

平成 27 年度環境省総合環境政策局委託

平成 27 年度地方公共団体における
地球温暖化対策の推進に関する法律に係る
施行状況調査結果報告書

平成 28 年 3 月

株式会社エックス都市研究所

目次

第1章	施行状況調査概要	1
1.	調査の概要	1
(1)	調査の目的	1
(2)	調査の方法	1
(3)	調査対象	1
(4)	調査票回収状況	2
(5)	調査内容	2
(6)	分析結果についての留意点	2
2.	施行状況調査結果（実行計画（事務事業編）に関する分析）	3
(1)	実行計画（事務事業編）の策定状況	3
(2)	設備等の省エネルギー対策促進の実施状況	5
(3)	再生可能エネルギーの導入促進の取組状況	9
3.	施行状況調査結果（実行計画（区域施策編）に関する分析）	10
(1)	実行計画（区域施策編）の策定状況	10
(2)	実行計画（区域施策編）における目標設定団体数	20
(3)	実行計画（区域施策編）策定又は改定時の体制（参加した関係者の構成）	21
(4)	部門別排出量（エネルギー起源CO ₂ ）の算定方式	22
(5)	実行計画（区域施策編）策定後、計画進捗の確認状況	24
(6)	実行計画（区域施策編）の推進過程で困っていること等	25
(7)	対策・施策内容の経年変化（平成22年度以前／平成23年度以降）	26
(8)	団体毎の排出特性と対策実施状況	27
(9)	実行計画（区域施策編）の策定有無と対策・施策の実施状況の関係性	29
(10)	実行計画（区域施策編）策定・運用についての総評	31
(11)	実行計画（区域施策編）に前向きな団体（参考）	32
第2章	施行状況調査詳細	34
1.	基礎情報	34
(1)	地球温暖化対策担当職員数	34
(2)	地球温暖化対策分野別予算規模	40
(3)	地球温暖化対策担当部（局）課系の「負担金・補助及び交付金」予算のうち補助金の額	44
2.	実行計画（事務事業編）の策定・改定状況	46
(1)	実行計画（事務事業編）の策定状況	46
(2)	実行計画（事務事業編）の概要	48
(3)	実行計画（事務事業編）の対象事務事業範囲	76

(4)	実行計画（事務事業編）の公表方法	78
(5)	実行計画（事務事業編）実施状況の点検・公表状況	79
(6)	実行計画（事務事業編）実施状況点検・評価の公表方法	80
(7)	実行計画（事務事業編）実施状況の点検・評価に基づく直近状況の評価	81
(8)	設備等の省エネルギー対策促進の実施状況	82
(9)	再生可能エネルギーの導入状況	99
(10)	実行計画（事務事業編）の改定状況	110
3.	実行計画（区域施策編）の策定・改定状況等	116
(1)	実行計画（区域施策編）の策定状況	116
(2)	実行計画（区域施策編）策定又は改定時の体制（参加した関係者の構成）【再掲】 ..	118
(3)	実行計画（区域施策編）の原案作成段階における委託状況	119
(4)	排出量の算定（現況推計、将来推計、目標設定）で困難だったこと	121
(5)	実行計画（区域施策編）の立案過程で困難だったこと	122
(6)	実行計画（区域施策編）の公表方法	123
(7)	実行計画（区域施策編）の概要	124
(8)	部門別（エネルギー起源）の排出量の算定方式【再掲】	131
(9)	温室効果ガス排出削減目標の設定	133
(10)	実行計画（区域施策編）の位置づけ	135
3-1	実行計画（区域施策編）の計画進捗のフォローアップ等について	137
(1)	実行計画（区域施策編）と他の行政計画との調和、連携	137
(2)	他の行政計画に基づく個別の事業（道路事業、団地造成、再開発事業等について、 地球温暖化対策と調和、連携）	140
(3)	実行計画（区域施策編）策定後、計画進捗の確認状況【再掲】	141
(4)	実行計画（区域施策編）策定後、実施状況の確認フォローアップの把握対象	142
(5)	実行計画（区域施策編）策定後、フォローアップ体制の参加メンバー	143
(6)	実行計画（区域施策編）策定後、フォローアップ結果の公表方法	144
(7)	実行計画（区域施策編）実施状況の点検・評価に基づく直近状況の評価	145
(8)	実行計画（区域施策編）の推進過程で困っていること等	146
3-2	すでに実施されている地域の地球温暖化対策・施策	148
(1)	現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策	148
(2)	（1）も含めてすでに実施している地域の地球温暖化対策	173
(3)	（1）も含めてすでに実施している地域の地球温暖化対策（太陽光、風力その他の 化石燃料以外のエネルギー導入の促進）	177
(4)	（1）も含めてすでに実施している地域の地球温暖化対策（地域の事業者、住民に よる 省エネその他の排出抑制活動の促進）	184
(5)	（1）も含めてすでに実施している地域の地球温暖化対策（公共交通機関、緑地 その他の地域環境の整備・改善）	191

(6) (1) も含めてすでに実施している地域の地球温暖化対策（循環型社会の形成） ...	197
3-3 検討している地域の地球温暖化対策・施策.....	203
(1) 今後実施したい地域の地球温暖化対策・施策	203
(2) 今後実施したい地域の地球温暖化対策・施策（太陽光、風力その他の化石燃料以外 のエネルギー導入の促進）	207
(3) 今後実施したい地域の地球温暖化対策・施策（地域の事業者、住民による省エネそ 他の排出抑制活動の促進）	214
(4) 今後実施したい地域の地球温暖化対策・施策（公共交通機関、緑地その他の地域環 境の整備・改善）	221
(5) 今後実施したい地域の温暖化対策・施策（循環型社会の形成）	227

はじめに

地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号。以下「温対法」という。)は、地方公共団体及び地域での地球温暖化対策を推進するため、第 20 条の 3 第 1 項において、都道府県及び市町村は自らの事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の量の削減等に関する計画(以下「実行計画(事務事業編)」という。)を策定することと定めている。

また、第 20 条第 2 項において、都道府県及び市町村はその区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策の実施に努めるものとし、さらに第 20 条の 3 第 3 項において、都道府県並びに政令指定都市、中核市(施行時特例市含む。)は、その区域の温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する計画(以下「実行計画(区域施策編)」という。)を策定することと定めている。

このため、環境省では、地方公共団体における「実行計画(事務事業編)」、「実行計画(区域施策編)」の策定状況等を毎年度調査しており、今般、平成 27 年 10 月 1 日現在の調査結果を取りまとめた。

第1章 施行状況調査概要

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

地方公共団体における実行計画の策定推進及び計画内容の高度化等を図るため、実行計画策定状況及び計画策定上の課題、計画の推進体制、地球温暖化対策・施策の実施状況等を調査・分析し、その結果を地方公共団体等に活用可能な形で提供することを目的に温対法の施行状況調査を行うものである。

(2) 調査の方法

地方公共団体の実行計画（事務事業編・区域施策編）の施行状況を調査する方法として、昨年度と同様にアンケート形式による調査を行った。

ただし、本年度は調査対象団体の負担軽減や調査回収を円滑に行うことを目的に、回収方法を試験的にウェブサイトで行い、さらに①事前登録②施行状況調査の2段階で調査を行った。なお、ウェブサイトによる回答ができない団体については、メール又は郵送により回収した。

調査の実施期間、調査票の配布・回収方法は以下のとおり。

- 実施期間：平成27年10月1日から11月20日まで
- 配布方法：地方環境事務所を通して、地方公共団体へ依頼文・IDリスト等を配布（各市区町村等へは都道府県経由）
- 回収方法：ウェブサイト、電子メール又は郵送により回収

(3) 調査対象

都道府県及び市区町村1,788団体及び一部事務組合1,300団体の3,088団体を対象とした。都道府県及び市区町村の対象団体数の内訳は以下のとおり。

団体区分	対象団体数
都道府県	47
政令指定都市	20
中核市	45
施行時特例市	39
施行時特例市未満の市区町村	1,637
合計	1,788

（４）調査票回収状況

調査票の回収状況は、調査対象 3,088 団体全て（都道府県及び市区町村 1,788 団体及び一部事務組合 1,300 団体）から回答を得た。

（５）調査内容

以下の 6 項目に関する設問を設定し、都道府県及び市区町村については次の①～⑥の 6 項目、一部事務組合については次の①及び⑥の 2 項目について調査を行った。

- ① 都道府県及び市区町村等の実行計画（事務事業編）の策定・改定状況等
- ② 都道府県及び市区町村の実行計画（区域施策編）の策定・改定状況等
- ③ 実行計画（区域施策編）における進捗のフォローアップ、計画の見直し・点検状況
- ④ 実行計画（区域施策編）において、既の実施されている地域の地球温暖化対策・施策
- ⑤ 実行計画（区域施策編）において、検討している地域の地球温暖化対策・施策
- ⑥ 環境省に対する要望、意見等

（６）分析結果についての留意点

- 本調査結果の図表は、回答数又は団体数の構成比及び割合（百分率）で表すこととした。
- 構成比及び割合は、少数点第 2 位以下を四捨五入し、小数点第 1 位で表記しており、全ての比率の合計が 100%にならないことがある。
- 人口規模については、平成 27 年住民基本台帳（総務省統計局）の平成 27 年 1 月 1 日時点の人口を参照した。

参考：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei02_03000062.html

- 都道府県及び市区町村の排出特性ごとの分析に際しては、環境省「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援サイト」の部門別 CO₂排出量の現況推計の 2013 年度排出量（総排出量・家庭・業務）を参照した。

参考：http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/tools_3.html#title_3

2. 施行状況調査結果（実行計画（事務事業編）に関する分析）

（1）実行計画（事務事業編）の策定状況

1) 都道府県別策定状況

実行計画（事務事業編）の策定率の全国平均は、82.4%であり、最大100.0%（京都府、山口県、長崎県）、最小52.5%（奈良県）であった。また、策定率が平均以下となっている都道府県が約4割あった。

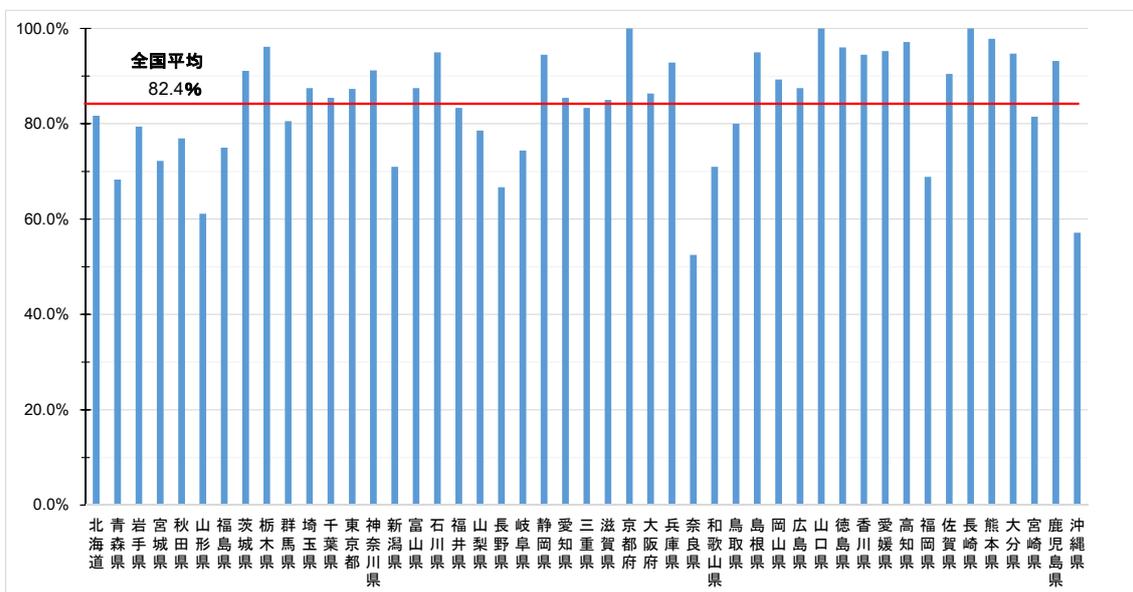
策定義務のある同計画の策定率の最大と最小のレンジが大きくなっていることから、特に策定率が平均以下となっている都道府県内の市町村に対して策定を促す検討が必要だと考えられる。

表 1

都道府県	対象団体数		策定団体数					策定率	
	計	都道府県	政令指定都市	中核市	施行時特例市	施行時特例市 未滿の 市区町村	計	施行時特例市 未滿の 市区町村	計
北海道	180	1	1	2	0	143	147	81.3%	81.7%
青森県	41	1	0	1	1	25	28	65.8%	68.3%
岩手県	34	1	0	1	0	25	27	78.1%	79.4%
宮城県	36	1	1	0	0	24	26	70.6%	72.2%
秋田県	26	1	0	1	0	18	20	75.0%	76.9%
山形県	36	1	0	0	1	20	22	58.8%	61.1%
福島県	60	1	0	2	0	42	45	73.7%	75.0%
茨城県	45	1	0	0	2	38	41	90.5%	91.1%
栃木県	26	1	0	1	0	23	25	95.8%	96.2%
群馬県	36	1	0	2	2	24	29	77.4%	80.6%
埼玉県	64	1	1	2	5	47	56	85.5%	87.5%
千葉県	55	1	1	2	0	43	47	84.3%	85.5%
東京都	63	1	0	1	0	53	55	86.9%	87.3%
神奈川県	34	1	3	1	5	21	31	87.5%	91.2%
新潟県	31	1	1	0	2	18	22	66.7%	71.0%
富山県	16	1	0	1	0	12	14	85.7%	87.5%
石川県	20	1	0	1	0	17	19	94.4%	95.0%
福井県	18	1	0	0	1	13	15	81.3%	83.3%
山梨県	28	1	0	0	1	20	22	76.9%	78.6%
長野県	78	1	0	1	1	49	52	65.3%	66.7%
岐阜県	43	1	0	1	0	30	32	73.2%	74.4%
静岡県	36	1	2	0	2	29	34	93.5%	94.4%
愛知県	55	1	1	3	2	40	47	83.3%	85.5%
三重県	30	1	0	0	1	23	25	82.1%	83.3%
滋賀県	20	1	0	1	0	15	17	83.3%	85.0%
京都府	27	1	1	0	0	25	27	100.0%	100.0%
大阪府	44	1	2	4	5	26	38	81.3%	86.4%
兵庫県	42	1	1	3	3	31	39	91.2%	92.9%
奈良県	40	1	0	1	0	19	21	50.0%	52.5%
和歌山県	31	1	0	1	0	20	22	69.0%	71.0%
鳥取県	20	1	0	0	1	14	16	77.8%	80.0%
島根県	20	1	0	0	1	17	19	94.4%	95.0%
岡山県	28	1	1	1	0	22	25	88.0%	89.3%
広島県	24	1	1	1	1	17	21	85.0%	87.5%
山口県	20	1	0	1	0	18	20	100.0%	100.0%
徳島県	25	1	0	0	0	23	24	95.8%	96.0%
香川県	18	1	0	1	0	15	17	93.8%	94.4%
愛媛県	21	1	0	1	0	18	20	94.7%	95.2%
高知県	35	1	0	1	0	32	34	97.0%	97.1%
福岡県	61	1	2	1	0	38	42	66.7%	68.9%
佐賀県	21	1	0	0	1	17	19	89.5%	90.5%
長崎県	22	1	0	1	1	19	22	100.0%	100.0%
熊本県	46	1	1	0	0	43	45	97.7%	97.8%
大分県	19	1	0	1	0	16	18	94.1%	94.7%
宮崎県	27	1	0	1	0	20	22	80.0%	81.5%
鹿児島県	44	1	0	1	0	39	41	92.9%	93.2%
沖縄県	42	1	0	1	0	22	24	55.0%	57.1%
合計	1,788	47	20	45	39	1,323	1,474	80.8%	82.4%

注) 対象は、実行計画（事務事業編）を「策定済み」と回答した都道府県及び市区町村。

図 1



注) 対象は、実行計画（事務事業編）を「策定済み」と回答した都道府県及び市区町村。

(2) 設備等の省エネルギー対策促進の実施状況

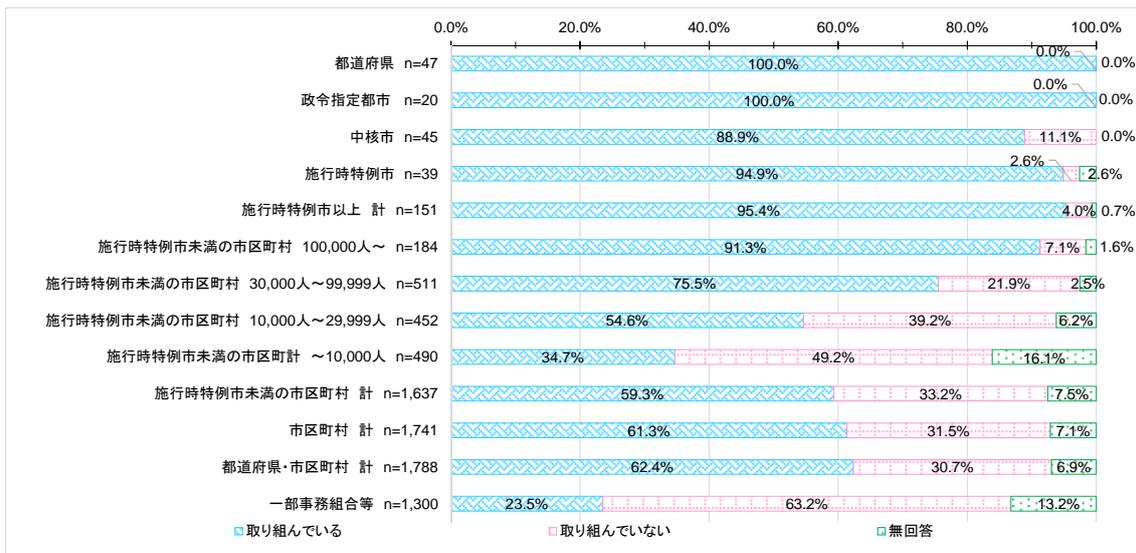
1) 設備等の省エネルギー対策促進の取組状況

都道府県及び市区町村 1,788 団体のうち、「取り組んでいる」団体は 62.4% であり、「取り組んでいない」団体は 30.7%であった。

施行時特例市以上で「取り組んでいる」団体は 90%を上回っていた。一方、都道府県及び市区町村の約 9 割を占める施行時特例市未満の市区町村は、「取り組んでいる」と回答した割合が 59.3%であり、人口規模が小さくなるに伴い、取り組んでいる団体が減少している傾向がみられる。

また、一部事務組合等 1,300 団体のうち、「取り組んでいる」団体は 23.5%、「取り組んでいない」団体は 63.2%であり、省エネルギー対策が浸透していないことが伺える。

図 2



2) 中長期的な目線で計画を立て、新設・更新を実施している設備等の有無

新設・更新の実施について、全設備に共通して「既に計画的に実施している（今年度開始含む）」と回答があったのは50%未満であり、「次年度以降計画を立てる予定である」と回答があったのは10%未満であった。

「既に計画的に実施している（今年度開始含む）」と回答している割合が最も高いものは公用車の46.6%、次いで照明設備の45.8%であった。

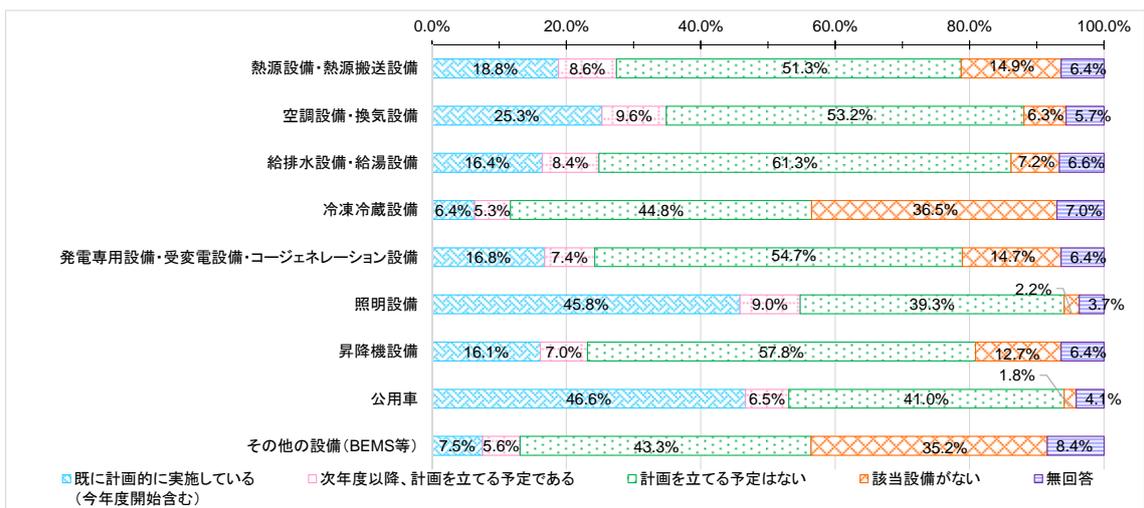
「計画を立てる予定はない」と回答している割合が最も高いものは給排水設備・給湯設備の61.3%、次いで昇降機設備の57.8%であった。

「該当設備がない」と回答している割合が最も高いものは冷凍冷蔵設備の36.5%、次いでその他の設備（BEMS等）の35.2%であった。

表 2

項目	設備	既に計画的に実施している (今年度開始含む)	次年度以降、計画を立てる予定である	計画を立てる予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数
団体数	熱源設備・熱源搬送設備	210	96	572	166	71	1,115
	空調設備・換気設備	282	107	593	70	63	1,115
	給排水設備・給湯設備	183	94	684	80	74	1,115
	冷凍冷蔵設備	71	59	500	407	78	1,115
	発電専用設備・受変電設備・コージェネレーション設備	187	83	610	164	71	1,115
	照明設備	511	100	438	25	41	1,115
	昇降機設備	180	78	644	142	71	1,115
	公用車	520	72	457	20	46	1,115
	その他の設備(BEMS等)	84	62	483	392	94	1,115
割合	熱源設備・熱源搬送設備	18.8%	8.6%	51.3%	14.9%	6.4%	100.0%
	空調設備・換気設備	25.3%	9.6%	53.2%	6.3%	5.7%	100.0%
	給排水設備・給湯設備	16.4%	8.4%	61.3%	7.2%	6.6%	100.0%
	冷凍冷蔵設備	6.4%	5.3%	44.8%	36.5%	7.0%	100.0%
	発電専用設備・受変電設備・コージェネレーション設備	16.8%	7.4%	54.7%	14.7%	6.4%	100.0%
	照明設備	45.8%	9.0%	39.3%	2.2%	3.7%	100.0%
	昇降機設備	16.1%	7.0%	57.8%	12.7%	6.4%	100.0%
	公用車	46.6%	6.5%	41.0%	1.8%	4.1%	100.0%
	その他の設備(BEMS等)	7.5%	5.6%	43.3%	35.2%	8.4%	100.0%

図 3



注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した都道府県及び市区町村。

3) 運用改善の点検等の設備等別実施状況

運用改善の点検等について、照明設備及び公用車以外は「既の実施している（今年度実施予定含む）」と回答があったのは40%未満であった。また、「次年度以降実施予定である」と回答があったのは全設備に共通して6%未満であった。

「既の実施している（今年度実施予定含む）」と回答している割合が最も高いものは照明設備の58.1%、次いで公用車の54.8%であった。

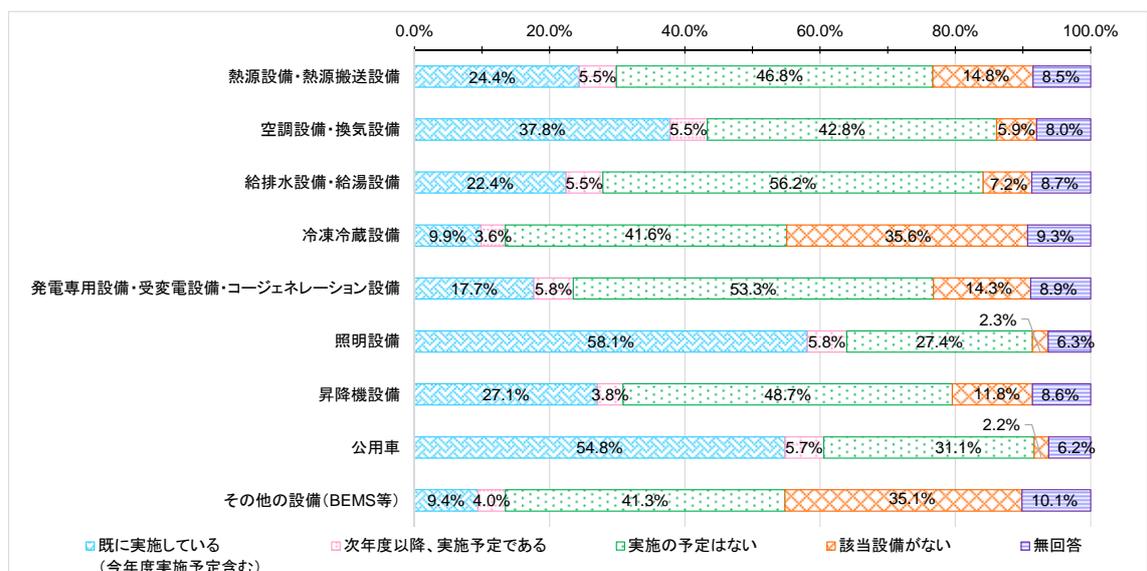
「実施の予定はない」と回答している割合が最も高いものは給排水設備・給湯設備の56.2%、次いで発電専用設備・受変電設備・コージェネレーション設備の53.3%であった。

「該当設備がない」と回答している割合が最も高いものは冷凍冷蔵設備の35.6%、次いでその他の設備（BEMS等）の35.1%であった。

表 3

項目	設備	既の実施している (今年度実施 予定含む)	次年度以降、 実施予定である	実施の予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数
団体数	熱源設備・熱源搬送設備	272	61	522	165	95	1,115
	空調設備・換気設備	422	61	477	66	89	1,115
	給排水設備・給湯設備	250	61	627	80	97	1,115
	冷凍冷蔵設備	110	40	464	397	104	1,115
	発電専用設備・受変電設備・コージェネレーション設備	197	65	594	160	99	1,115
	照明設備	648	65	306	26	70	1,115
	昇降機設備	302	42	543	132	96	1,115
	公用車	611	64	347	24	69	1,115
	その他の設備(BEMS等)	105	45	461	391	113	1,115
	割合	熱源設備・熱源搬送設備	24.4%	5.5%	46.8%	14.8%	8.5%
空調設備・換気設備		37.8%	5.5%	42.8%	5.9%	8.0%	100.0%
給排水設備・給湯設備		22.4%	5.5%	56.2%	7.2%	8.7%	100.0%
冷凍冷蔵設備		9.9%	3.6%	41.6%	35.6%	9.3%	100.0%
発電専用設備・受変電設備・コージェネレーション設備		17.7%	5.8%	53.3%	14.3%	8.9%	100.0%
照明設備		58.1%	5.8%	27.4%	2.3%	6.3%	100.0%
昇降機設備		27.1%	3.8%	48.7%	11.8%	8.6%	100.0%
公用車		54.8%	5.7%	31.1%	2.2%	6.2%	100.0%
その他の設備(BEMS等)		9.4%	4.0%	41.3%	35.1%	10.1%	100.0%

図 4



注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した都道府県及び市区町村。

4) 5年間（平成28年度～平成32年度）における設備等別の導入（新設・更新）予定

平成28年度～平成32年度までの5年間における新設・更新の導入予定について、全設備に共通して「導入を予定している」と回答があったのは30%未満であり、「補助金があれば、導入を予定する」と回答があったのはおおよそ10%未満であった。

「導入を予定している」と回答している割合が最も高いものは29.0%の公用車、次いで25.1%の照明設備であった。

「補助金があれば、導入を予定する」と回答している割合が最も高いものは11.5%の公用車、次いで9.2%の照明設備であった。

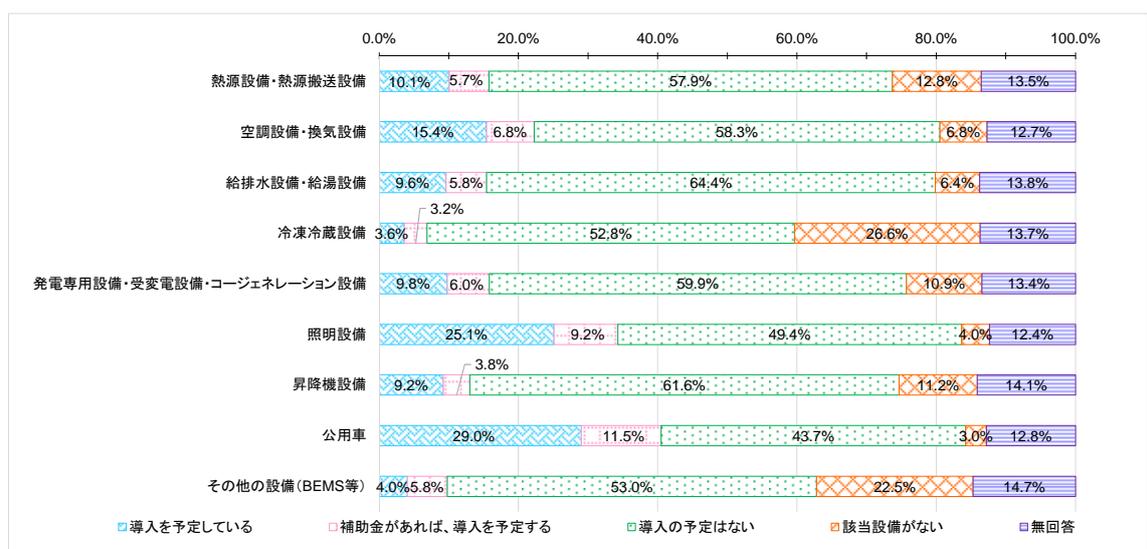
「導入の予定はない」と回答している割合が最も高いものは64.4%の給排水設備・給湯設備、次いで61.6%の昇降機設備であった。

「該当設備がない」と回答している割合が最も高いものは26.6%の冷凍冷蔵設備、次いで22.5%のその他の設備（BEMS等）であった。

表 4

項目	設備	導入を予定している	補助金があれば、導入を予定する	導入の予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数
回答 団体数	熱源設備・熱源搬送設備	180	102	1,036	228	242	1,788
	空調設備・換気設備	276	122	1,042	121	227	1,788
	給排水設備・給湯設備	172	104	1,152	114	246	1,788
	冷凍冷蔵設備	65	58	944	476	245	1,788
	発電専用設備・受変電設備・コージェネレーション設備	175	108	1,071	194	240	1,788
	照明設備	449	164	883	71	221	1,788
	昇降機設備	165	68	1,102	201	252	1,788
	公用車	519	205	782	53	229	1,788
	その他の設備(BEMS等)	72	103	948	402	263	1,788
	割合	熱源設備・熱源搬送設備	10.1%	5.7%	57.9%	12.8%	13.5%
空調設備・換気設備		15.4%	6.8%	58.3%	6.8%	12.7%	100.0%
給排水設備・給湯設備		9.6%	5.8%	64.4%	6.4%	13.8%	100.0%
冷凍冷蔵設備		3.6%	3.2%	52.8%	26.6%	13.7%	100.0%
発電専用設備・受変電設備・コージェネレーション設備		9.8%	6.0%	59.9%	10.9%	13.4%	100.0%
照明設備		25.1%	9.2%	49.4%	4.0%	12.4%	100.0%
昇降機設備		9.2%	3.8%	61.6%	11.2%	14.1%	100.0%
公用車		29.0%	11.5%	43.7%	3.0%	12.8%	100.0%
その他の設備(BEMS等)		4.0%	5.8%	53.0%	22.5%	14.7%	100.0%

図 5



注) 対象は、全ての都道府県及び市区町村。

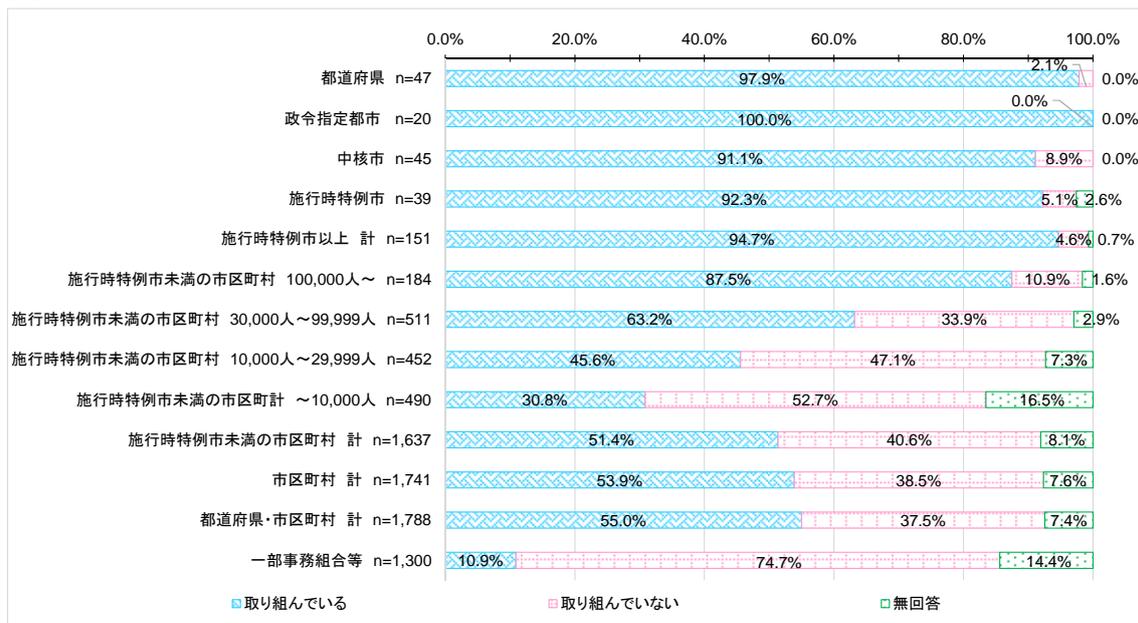
(3) 再生可能エネルギーの導入促進の取組状況

都道府県及び市区町村 1,788 団体のうち、「取り組んでいる」団体は 55.0% であり、「取り組んでいない」団体は 37.5% であった。

施行時特例市以上で「取り組んでいる」団体は 90% を上回っていた。一方、都道府県及び市区町村の約 9 割を占める施行時特例市未満の市区町村は、「取り組んでいる」と回答した割合が 51.4% であり、省エネルギー対策の促進の取組状況と同様に人口規模が小さくなるに伴い、取り組んでいる団体が減少している傾向がみられる。

また、一部事務組合等 1,300 団体のうち、「取り組んでいる」団体は 10.9%、「取り組んでいない」団体は 74.7% であることから、省エネルギー対策の促進よりも取り組みが進んでいないことが伺える。

図 6



3. 施行状況調査結果（実行計画（区域施策編）に関する分析）

（1）実行計画（区域施策編）の策定状況

1) 策定状況

都道府県及び市区町村 1,788 団体のうち、424 団体（23.7%）が実行計画（区域施策編）を策定済みであり、平成 26 年度において同計画を策定済みの 383 団体（21.4%）に比べ、41 団体（2.3 ポイント）増加した。

都道府県 47 団体は、平成 26 年度に既に策定率が 100%となっている。

市区町村 1,741 団体のうち、377 団体（21.7%）が同計画を策定済みであり、平成 26 年度の 336 団体（19.3%）に比べ、41 団体（2.4 ポイント）増加した。

施行時特例市以上 151 団体（温対法第 20 条の 3 第 3 項に基づく策定義務あり）のうち、147 団体（97.4%）が同計画を策定済みであり、平成 26 年度の 141 団体（94.0%）に比べ、6 団体（3.4 ポイント）増加した。

施行時特例市未満の市区町村（温対法第 20 条第 2 項に基づく策定の努力義務あり）1,637 団体のうち、277 団体（16.9%）が同計画を策定済みであり、平成 26 年度の 242 団体（14.8%）に比べ、35 団体（2.1 ポイント）増加した。

平成 27 年度末における同計画策定済み団体は、施行時特例市以上 151 団体のうち 148 団体（98.0%）、都道府県及び市区町村 1,788 団体のうち 463 団体（25.9%）となる見込みである。

表 5

項目	区分	人口規模	実行計画 (区域施策編) を策定済み	実行計画(区域施策編)未策定			対象団体数	
				平成27年度中 に策定予定	平成28年度以 降に策定予定 (具体的な策定期 が定まっている)	策定期 未定		計
団体数	都道府県		47	0	0	0	47	
	政令指定都市		18	0	2	0	20	
	中核市		45	0	0	0	45	
	施行時特例市		37	1	1	0	39	
	施行時特例市以上 計		147	1	3	0	151	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	97	4	8	75	87	184
		30,000人～99,999人	108	18	15	370	403	511
		10,000人～29,999人	43	10	18	381	409	452
		～10,000人	29	6	7	448	461	490
		計	277	38	48	1,274	1,360	1,637
	市区町村 計		377	39	51	1,274	1,364	1,741
都道府県・市区町村 計		424	39	51	1,274	1,364	1,788	
割合	都道府県		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	政令指定都市		90.0%	0.0%	10.0%	0.0%	100.0%	
	中核市		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		94.9%	2.6%	2.6%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		97.4%	0.7%	2.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	52.7%	2.2%	4.3%	40.8%	47.3%	100.0%
		30,000人～99,999人	21.1%	3.5%	2.9%	72.4%	78.9%	100.0%
		10,000人～29,999人	9.5%	2.2%	4.0%	84.3%	90.5%	100.0%
		～10,000人	5.9%	1.2%	1.4%	91.4%	94.1%	100.0%
		計	16.9%	2.3%	2.9%	77.8%	83.1%	100.0%
	市区町村 計		21.7%	2.2%	2.9%	73.2%	78.3%	100.0%
都道府県・市区町村 計		23.7%	2.2%	2.9%	71.3%	76.3%	100.0%	

2) 策定状況の経年変化

都道府県及び市区町村 1,788 団体のうち、424 団体（23.7%）が実行計画（区域施策編）を策定済みであり、平成 21 年度の 22 団体（1.2%）に比べ、402 団体（22.5 ポイント）増加した。

都道府県 47 団体は、平成 26 年度に既に策定率が 100%となっている。

市区町村 1,741 団体のうち、377 団体（21.7%）が同計画を策定済みであり、平成 21 年度の 17 団体（1.0%）に比べ、360 団体（20.7 ポイント）増加した。

施行時特例市以上 151 団体（温対法第 20 条の 3 第 3 項に基づく策定義務あり）のうち、147 団体（97.4%）が同計画を策定済みであり、平成 21 年度の 14 団体（9.5%）に比べ、133 団体（87.9 ポイント）増加した。

施行時特例市未満の市区町村（温対法第 20 条の第 2 項に基づく策定の努力義務あり）1,637 団体のうち、277 団体（16.9%）が同計画を策定済みであり、平成 21 年度の 8 団体（0.5%）に比べ、269 団体（16.4 ポイント）増加した。

平成 21 年度から平成 27 年度までの同計画策定状況は、施行時特例市以上については温対法に基づく同計画の策定義務により、平成 27 年度の策定率が 90%を上回っている。一方、同計画の策定が努力義務である施行時特例市未満の市区町村は、平成 27 年度の策定率が 20%未満であり、微増に留まっている。

表 6

項目	区分	人口規模	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
団体数	都道府県		5	8	26	37	45	47	47	
	政令指定都市		1	1	8	15	16	16	18	
	中核市		7	10	31	36	40	42	45	
	施行時特例市		1	3	17	33	36	36	37	
	施行時特例市以上 計		14	22	82	121	137	141	147	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～					49	84	92	97
		30,000人～99,999人					47	78	96	108
		10,000人～29,999人					15	27	35	43
		～10,000人					5	13	19	29
		計		8	37	83	116	202	242	277
	市区町村 計		17	51	139	200	294	336	377	
都道府県・市区町村 計		22	59	165	237	339	383	424		
割合	都道府県		10.6%	17.0%	55.3%	78.7%	95.7%	100.0%	100.0%	
	政令指定都市		5.6%	5.3%	42.1%	75.0%	80.0%	80.0%	90.0%	
	中核市		17.1%	25.0%	75.6%	87.8%	87.8%	97.7%	100.0%	
	施行時特例市		2.4%	7.3%	42.5%	82.5%	90.0%	90.0%	94.9%	
	施行時特例市以上 計		9.5%	15.0%	55.8%	81.8%	91.9%	94.0%	97.4%	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～					26.1%	44.9%	49.2%	52.7%
		30,000人～99,999人					9.1%	15.1%	18.7%	21.1%
		10,000人～29,999人					3.3%	5.9%	7.8%	9.5%
		～10,000人					1.0%	2.7%	3.9%	5.9%
		計		0.5%	2.2%	5.1%	7.1%	12.3%	14.8%	16.9%
	市区町村 計		1.0%	2.9%	8.0%	11.5%	16.9%	19.3%	21.7%	
都道府県・市区町村 計		1.2%	3.3%	9.2%	13.2%	18.9%	21.4%	23.7%		

図 7

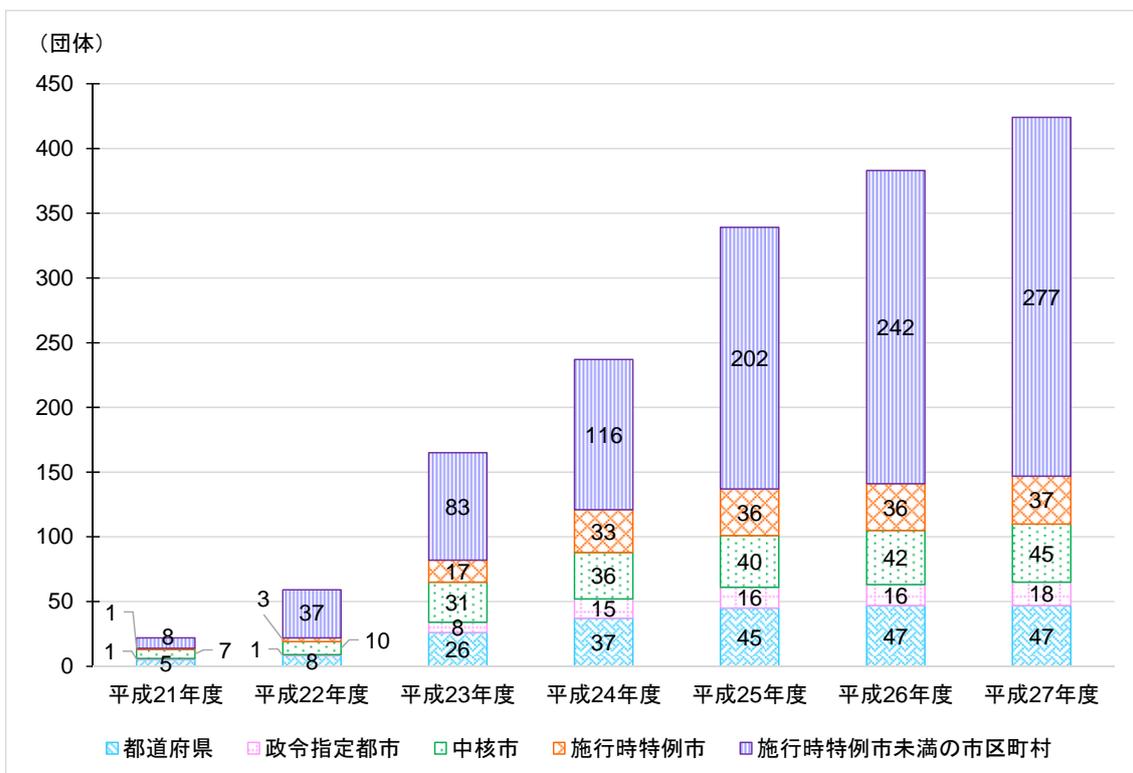
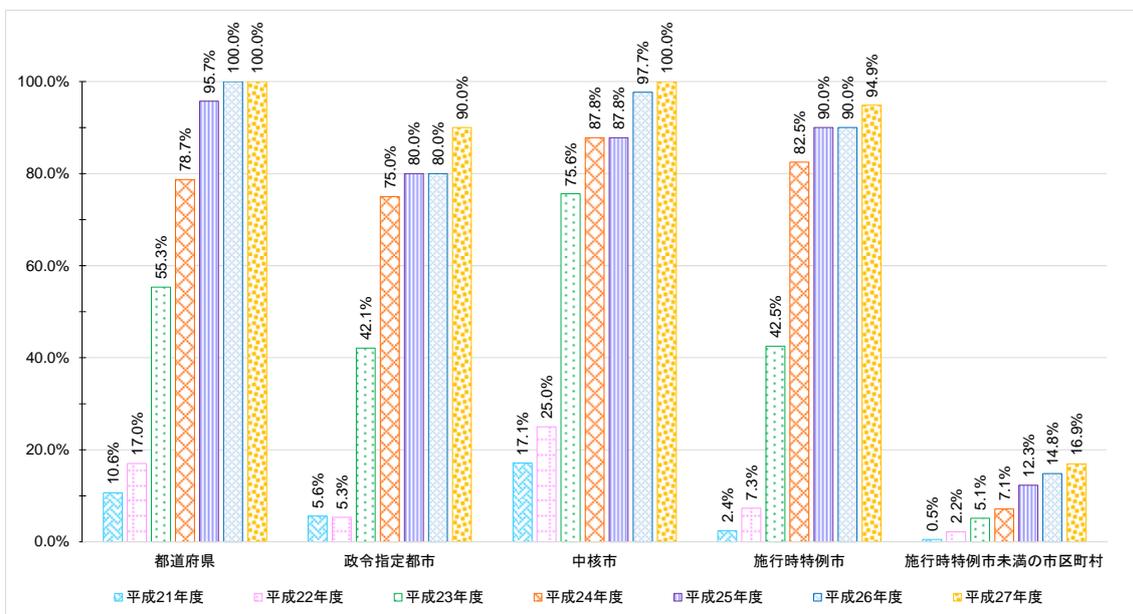


図 8



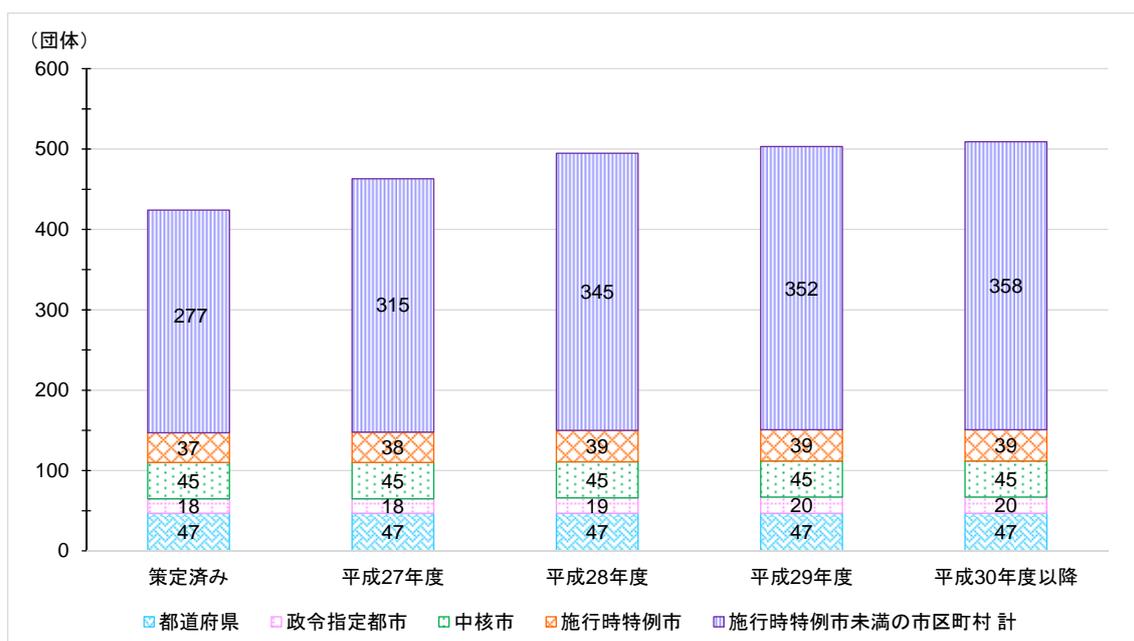
3) 策定予定時期（将来見込み）

都道府県は平成 26 年度、中核市は平成 27 年度に全団体が実行計画（区域施策編）を策定済みであった。政令指定都市は、平成 29 年度中に策定率が 100.0% に達する見込みである。一方、施行時特例市未満の市区町村は、策定時期未定の割合が 78.1% と高い。

表 7

項目	区分	人口規模	策定済み	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度以降	当面の策定予定はない	対象団体数	
団体数	都道府県		47	47	47	47	47	0	47	
	政令指定都市		18	18	19	20	20	0	20	
	中核市		45	45	45	45	45	0	45	
	施行時特例市		37	38	39	39	39	0	39	
	施行時特例市以上 計		147	148	150	151	151	0	151	
	施行時特例市未満の市区町村		100,000人～	97	101	107	109	109	75	184
			30,000人～99,999人	108	126	139	140	141	370	511
			10,000人～29,999人	43	53	62	66	70	382	452
			～10,000人	29	35	37	37	38	452	490
			計	277	315	345	352	358	1,279	1,637
	市区町村 計			377	416	448	456	462	1,279	1,741
都道府県・市区町村 計			424	463	495	503	509	1,279	1,788	
割合	都道府県		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%		
	政令指定都市		90.0%	90.0%	95.0%	100.0%	100.0%	0.0%		
	中核市		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%		
	施行時特例市		94.9%	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%		
	施行時特例市以上 計		97.4%	98.0%	99.3%	100.0%	100.0%	0.0%		
	施行時特例市未満の市区町村		100,000人～	52.7%	54.9%	58.2%	59.2%	59.2%	40.8%	
			30,000人～99,999人	21.1%	24.7%	27.2%	27.4%	27.6%	72.4%	
			10,000人～29,999人	9.5%	11.7%	13.7%	14.6%	15.5%	84.5%	
			～10,000人	5.9%	7.1%	7.6%	7.6%	7.8%	92.2%	
			計	16.9%	19.2%	21.1%	21.5%	21.9%	78.1%	
	市区町村 計			21.7%	23.9%	25.7%	26.2%	26.5%	73.5%	
都道府県・市区町村 計			23.7%	25.9%	27.7%	28.1%	28.5%	71.5%		

図 9



4) 都道府県別策定状況

実行計画（区域施策編）の都道府県ごとの策定率は、最大 60.0%（島根県）、最小 8.3%（宮城県）であった。また、同計画の策定が努力義務である施行時特例市未満の市区町村における都道府県ごとの策定率は、最大 55.6%（島根県）、最小 0.0%（鳥取県、大分県）であった。

表 8

都道府県	対象団体数	策定団体数					策定率		
	計	都道府県	政令指定都市	中核市	施行時特例市	施行時特例市未満の市区町村	計	施行時特例市未満の市区町村	計
北海道	180	1	1	2	0	18	22	10.2%	12.2%
青森県	41	1	0	1	1	4	7	10.5%	17.1%
岩手県	34	1	0	1	0	3	5	9.4%	14.7%
宮城県	36	1	1	0	0	1	3	2.9%	8.3%
秋田県	26	1	0	1	0	1	3	4.2%	11.5%
山形県	36	1	0	0	1	5	7	14.7%	19.4%
福島県	60	1	0	2	0	4	7	7.0%	11.7%
茨城県	45	1	0	0	2	11	14	26.2%	31.1%
栃木県	26	1	0	1	0	5	7	20.8%	26.9%
群馬県	36	1	0	2	2	2	7	6.5%	19.4%
埼玉県	64	1	1	2	5	14	23	25.5%	35.9%
千葉県	55	1	1	2	0	10	14	19.6%	25.5%
東京都	63	1	0	1	0	33	35	54.1%	55.6%
神奈川県	34	1	3	1	5	6	16	25.0%	47.1%
新潟県	31	1	1	0	1	11	14	40.7%	45.2%
富山県	16	1	0	1	0	2	4	14.3%	25.0%
石川県	20	1	0	1	0	6	8	33.3%	40.0%
福井県	18	1	0	0	1	3	5	18.8%	27.8%
山梨県	28	1	0	0	1	2	4	7.7%	14.3%
長野県	78	1	0	1	1	14	17	18.7%	21.8%
岐阜県	43	1	0	1	0	7	9	17.1%	20.9%
静岡県	36	1	2	0	2	4	9	12.9%	25.0%
愛知県	55	1	1	3	2	11	18	22.9%	32.7%
三重県	30	1	0	0	1	5	7	17.9%	23.3%
滋賀県	20	1	0	1	0	5	7	27.8%	35.0%
京都府	27	1	1	0	0	12	14	48.0%	51.9%
大阪府	44	1	1	4	5	3	14	9.4%	31.8%
兵庫県	42	1	1	3	3	4	12	11.8%	28.6%
奈良県	40	1	0	1	0	5	7	13.2%	17.5%
和歌山県	31	1	0	1	0	1	3	3.4%	9.7%
鳥取県	20	1	0	0	1	0	2	0.0%	10.0%
島根県	20	1	0	0	1	10	12	55.6%	60.0%
岡山県	28	1	1	1	0	5	8	20.0%	28.6%
広島県	24	1	1	1	1	3	7	15.0%	29.2%
山口県	20	1	0	1	0	2	4	11.1%	20.0%
徳島県	25	1	0	0	0	2	3	8.3%	12.0%
香川県	18	1	0	1	0	2	4	12.5%	22.2%
愛媛県	21	1	0	1	0	2	4	10.5%	19.0%
高知県	35	1	0	1	0	4	6	12.1%	17.1%
福岡県	61	1	1	1	0	10	13	17.5%	21.3%
佐賀県	21	1	0	0	1	5	7	26.3%	33.3%
長崎県	22	1	0	1	0	6	8	31.6%	36.4%
熊本県	46	1	1	0	0	5	7	11.4%	15.2%
大分県	19	1	0	1	0	0	2	0.0%	10.5%
宮崎県	27	1	0	1	0	2	4	8.0%	14.8%
鹿児島県	44	1	0	1	0	5	7	11.9%	15.9%
沖縄県	42	1	0	1	0	2	4	5.0%	9.5%
合計	1,788	47	18	45	37	277	424	16.9%	23.7%

5) 施行時特例市未満の市区町村における策定状況

実行計画（区域施策編）の策定が努力義務の施行時特例市未満の市区町村について、次のとおり策定状況等の分析を行った。

5)－1 地方別策定状況

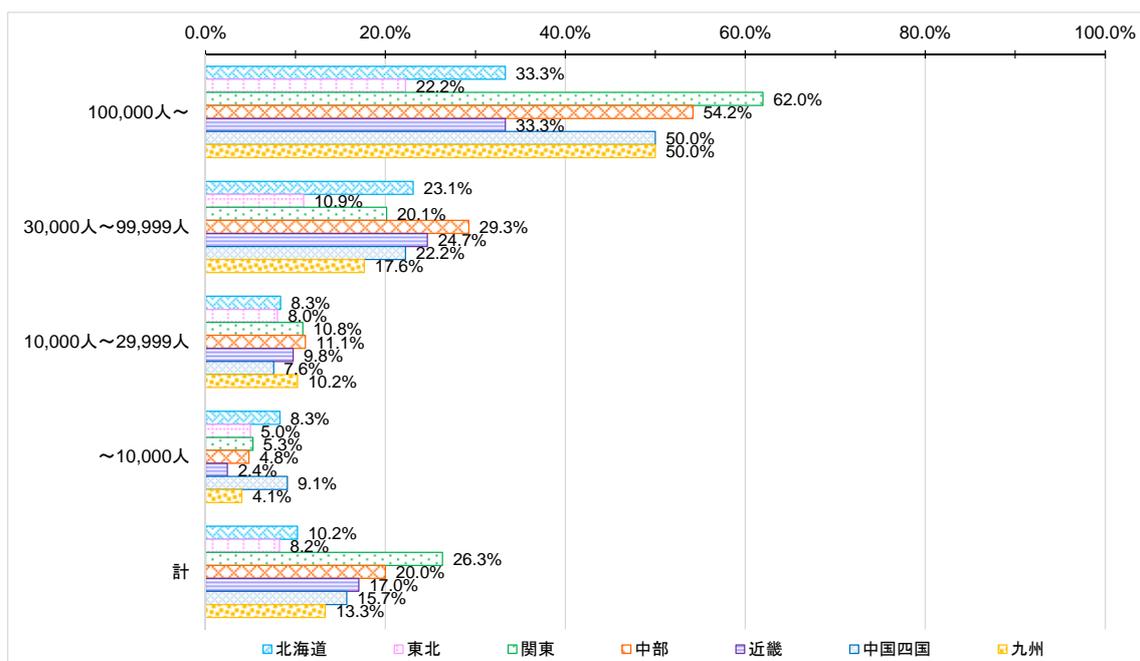
実行計画（区域施策編）の策定率は、関東地方が 26.3%と最も高く、次いで中部地方の策定率が 20.0%であった。一方、東北地方の策定率が 8.2%と最も低かった。

人口規模が 10 万人以上の団体は、策定率が 50%以上の地域が 4 地域（関東地方、中部地方、中国四国地方、九州地方）あり、人口規模が 3 万人未満から 1 万人以上の団体は、全ての地方で策定率がおおよそ 10%未満であることから、人口規模に対して策定率が比例している傾向がみられる。

表 9

項目	地方区分 人口規模	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国四国	九州
		対象 団体数	100,000人～ 30,000人～99,999人 10,000人～29,999人 ～10,000人 計	6 13 36 121 176	9 55 75 80 219	92 149 74 57 372	24 82 72 62 240	21 73 41 41 176
策定 団体数	100,000人～ 30,000人～99,999人 10,000人～29,999人 ～10,000人 計	2 3 3 10 18	2 6 6 4 18	57 30 8 3 98	13 24 8 3 48	7 18 4 1 30	8 12 5 5 30	8 15 9 3 35
割合	100,000人～ 30,000人～99,999人 10,000人～29,999人 ～10,000人 計	33.3% 23.1% 8.3% 8.3% 10.2%	22.2% 10.9% 8.0% 5.0% 8.2%	62.0% 20.1% 10.8% 5.3% 26.3%	54.2% 29.3% 11.1% 4.8% 20.0%	33.3% 24.7% 9.8% 2.4% 17.0%	50.0% 22.2% 7.6% 9.1% 15.7%	50.0% 17.6% 10.2% 4.1% 13.3%

図 10



注) 地方区分については、環境省地方環境事務所の管轄地区。

(参考: http://www.env.go.jp/region/about/a_3.html)

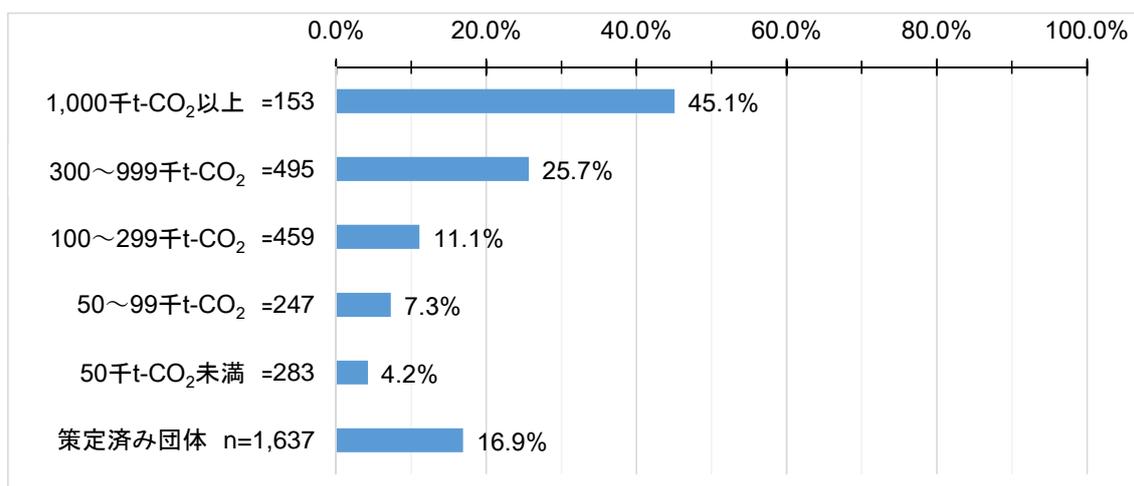
5) - 2 区域内総排出量と策定状況

区域内総排出量^{注)}の規模別で団体を分類すると、区域内総排出量が1,000千t-CO₂以上の団体のうち、実行計画（区域施策編）を策定済みの団体が45.1%であり、総排出量が多い団体ほど同計画の策定が進んでいる傾向がみられた。

また、区域内総排出量の規模別に分類した団体における区域内総排出量の合計を算出した。そのうち、同計画を策定済みの団体の区域内総排出量が占める割合は、全体の35.6%であった。残りの64%についても、同計画の策定と各種対策の計画的な推進により削減が図られることが望まれる。

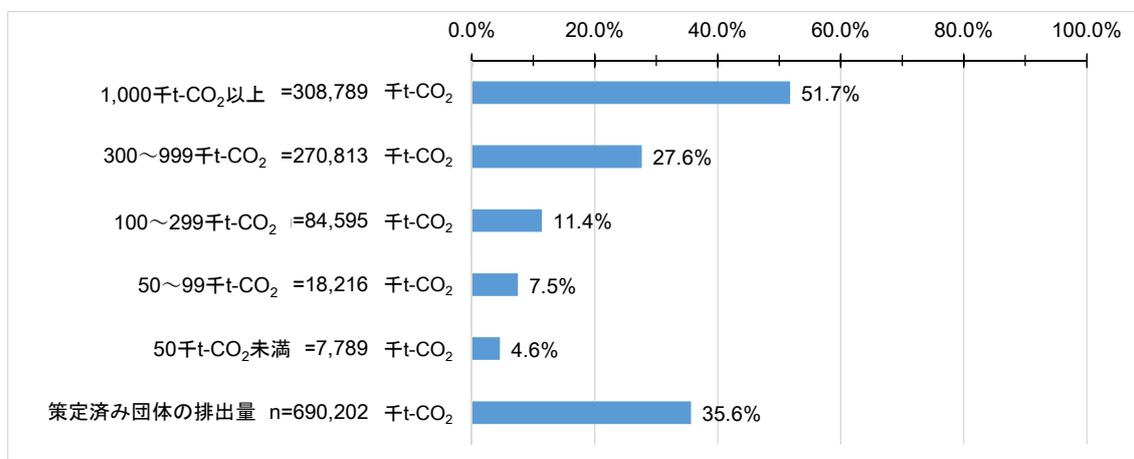
注) 区域内総排出量については、環境省「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援サイト」の部門別CO₂排出量の現況推計の2013年度排出量（総排出量）を参照。
 (参考：http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/tools_3.html#title_3)

図 11 区域内総排出量の規模別、策定済み団体数の割合



注) nは団体数。

図 12 区域内総排出量の規模別、策定済み団体の区域内総排出量の割合



注) nは区域内総排出量の合計。

5) - 3 一人当たり排出量別策定状況

一人当たり排出量^{注)}と同計画の策定率の間には、区域内総排出量^{注)}の規模別策定率や人口規模別策定率のように明確な相関はみられない。

一人当たり排出量が多い団体については、今後の対策・施策の効果が期待され、同計画未策定の排出量が多い団体に策定並びに計画に基づく対策・施策の促進が期待される。

注) 一人当たり排出量については、環境省「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援サイト」の部門別CO₂排出量の現況推計の2013年度排出量（家庭部門・業務部門）を平成27年住民基本台帳（総務省統計局）の人口で除した値。

（参考：http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/tools_3.html#title_3）

注) 区域内総排出量については、環境省「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援サイト」の部門別CO₂排出量の現況推計の2013年度排出量（総排出量）を参照。

（参考：http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/tools_3.html#title_3）

図 13 一人当たり排出量（民生家庭部門）の規模別、策定済み団体数の割合

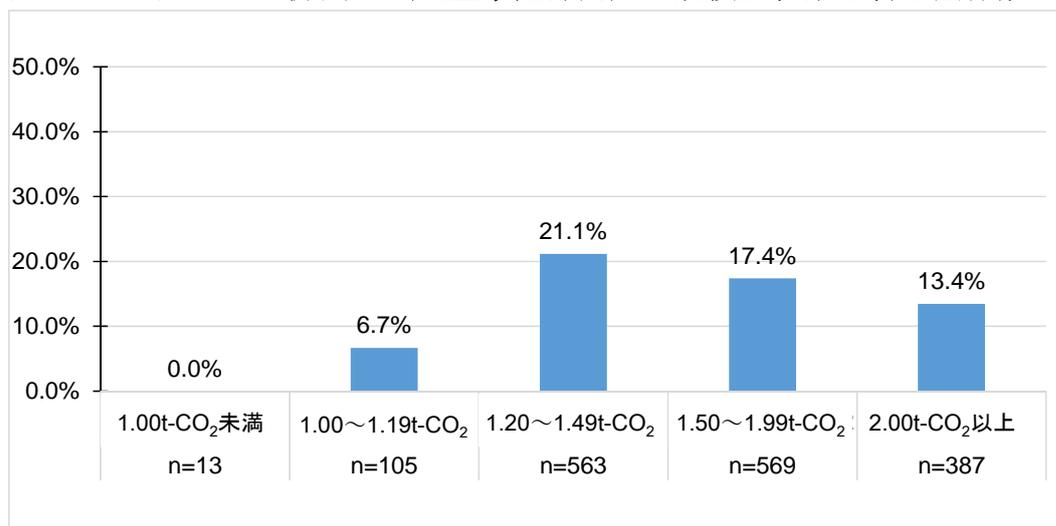
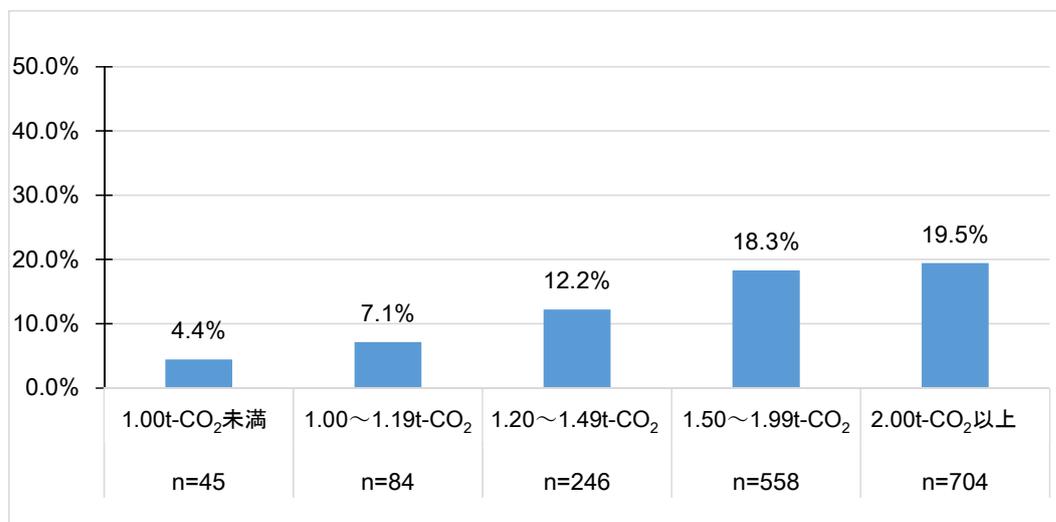
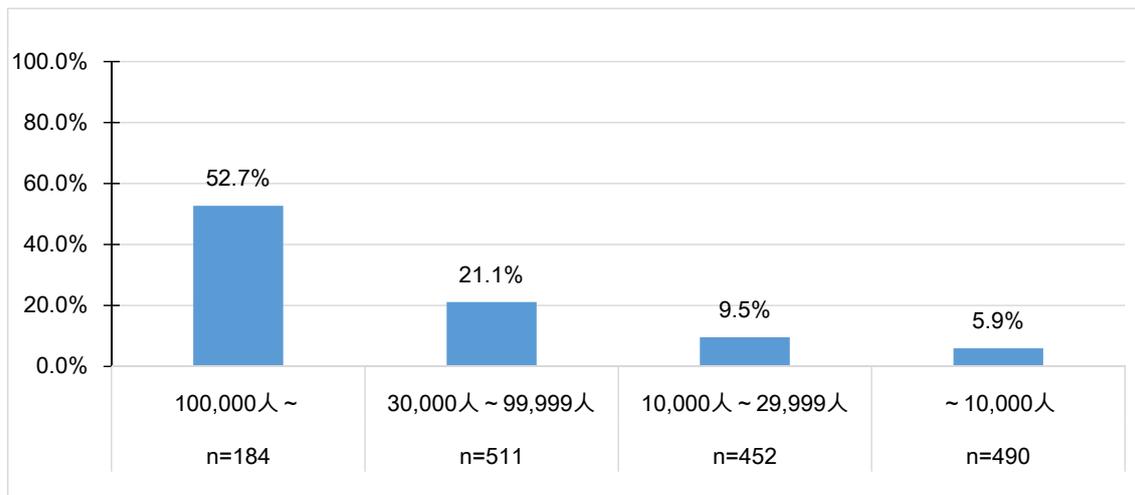


図 14 一人当たり排出量（民生業務部門）の規模別、策定済み団体数の割合



注) nは団体数。

図 15 人口規模別、策定済み団体数の割合

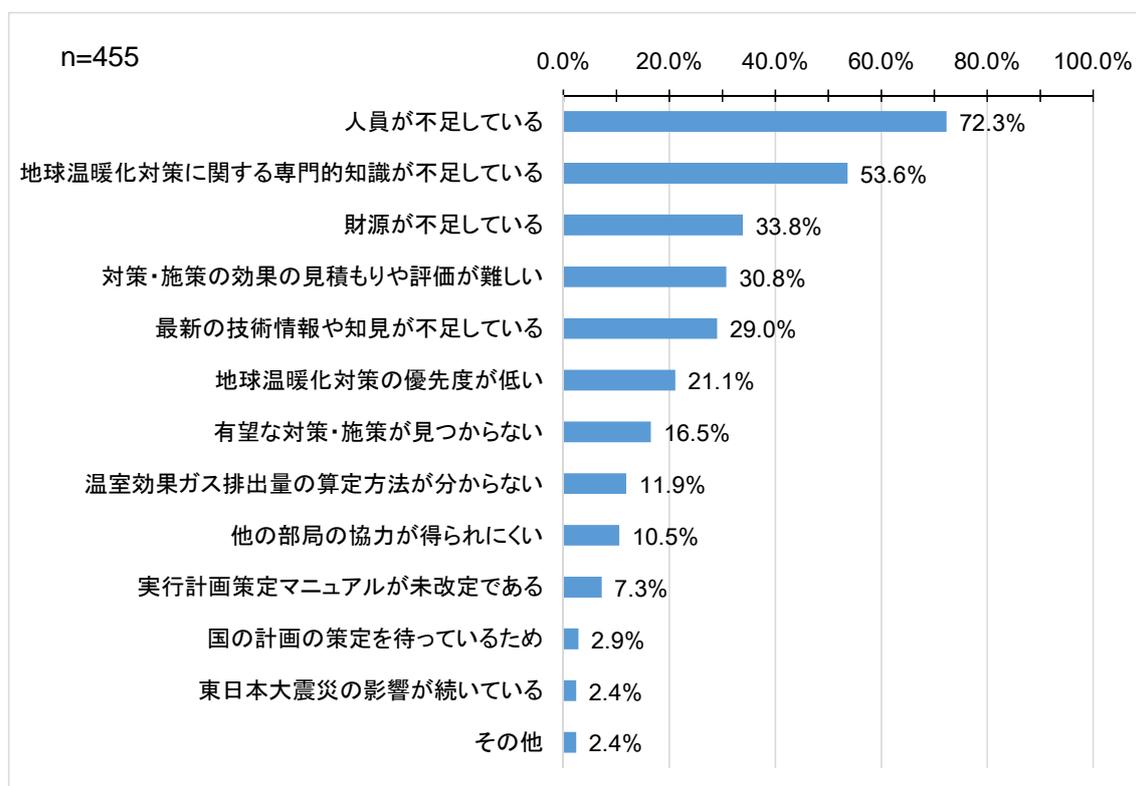


注) nは団体数。

5)－4 実行計画（区域施策編）の策定が進まない理由（人口1万人未満の団体）

実行計画（区域施策編）の策定率が5.9%と最も低い人口規模1万人未満の団体における策定が進まない理由として、「人員が不足している」が72.3%と最も高く、次いで「地球温暖化対策に関する専門的知識が不足している」が53.6%と高かった。専門知識を持つ人材を確保することが課題だと考えられる。

図 16



注) 複数回答（回答数：1,340）。

対象は、実行計画（区域施策編）の策定状況を「平成28年度以降に策定予定」又は「策定時期未定」と回答した人口1万人未満の団体。

(2) 実行計画（区域施策編）における目標設定団体数

実行計画（区域施策編）を策定済みの団体の目標設定状況について、短期、中期、長期目標のうち、中期目標を設定している団体が 240 団体（56.6%）と最も多かった。施行時特例市以上は 114 団体（77.6%）、施行時特例市未満の市区町村は 126 団体（45.5%）と、中期目標を設定している団体が最も多かった。

表 10

項目	区分	人口規模	短期削減目標	中期削減目標	長期削減目標	実行計画 （区域施策編） 策定済団体数
団体数	都道府県		20	29	12	47
	政令指定都市		10	14	11	18
	中核市		26	40	36	45
	施行時特例市		18	31	32	37
	施行時特例市以上 計		74	114	91	147
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	43	60	48	97
		30,000人～99,999人	46	45	48	108
		10,000人～29,999人	9	15	13	43
		～10,000人	3	6	9	29
	計		101	126	118	277
市区町村 計		155	211	197	377	
都道府県・市区町村 計		175	240	209	424	
割合	都道府県		42.6%	61.7%	25.5%	
	政令指定都市		55.6%	77.8%	61.1%	
	中核市		57.8%	88.9%	80.0%	
	施行時特例市		48.6%	83.8%	86.5%	
	施行時特例市以上 計		50.3%	77.6%	61.9%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	44.3%	61.9%	49.5%	
		30,000人～99,999人	42.6%	41.7%	44.4%	
		10,000人～29,999人	20.9%	34.9%	30.2%	
		～10,000人	10.3%	20.7%	31.0%	
	計		36.5%	45.5%	42.6%	
市区町村 計		41.1%	56.0%	52.3%		
都道府県・市区町村 計		41.3%	56.6%	49.3%		

(3) 実行計画（区域施策編）策定又は改定時の体制（参加した関係者の構成）

実行計画（区域施策編）を策定又は改定済みの団体は、「部局内担当者」を中心に「外部の学識経験者」や「地域協議会、NPOなど住民代表」を交えた体制をとっている。

特に施行時特例市以上は、「外部の学識経験者」を体制に必ず入れ、「庁内の関係部局担当者」や「地域協議会、NPOなど住民代表」を交え、策定又は改定を行っていることが伺える。

表 11

項目	区分	部局内担当者	庁内の関係部局担当者	地域協議会、NPOなど住民代表	外部の学識経験者	計画原案作成等を委託した外部業者	その他	無回答	対象団体数
団体数	都道府県	8	7	5	8	3	1	0	8
	政令指定都市	3	3	3	3	1	2	0	3
	中核市	3	3	3	3	3	1	0	3
	施行時特例市	2	2	3	3	2	0	0	3
	施行時特例市以上 計	16	15	14	17	9	4	0	17
	施行時特例市未満の市区町村	30	19	22	21	18	5	0	34
	市区町村 計	38	27	31	30	24	8	0	43
都道府県・市区町村 計	46	34	36	38	27	9	0	51	
構成比	都道府県	100.0%	87.5%	62.5%	100.0%	37.5%	12.5%	0.0%	
	政令指定都市	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	33.3%	66.7%	0.0%	
	中核市	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	33.3%	0.0%	
	施行時特例市	66.7%	66.7%	100.0%	100.0%	66.7%	0.0%	0.0%	
	施行時特例市以上 計	94.1%	88.2%	82.4%	100.0%	52.9%	23.5%	0.0%	
	施行時特例市未満の市区町村	88.2%	55.9%	64.7%	61.8%	52.9%	14.7%	0.0%	
	市区町村 計	88.4%	62.8%	72.1%	69.8%	55.8%	18.6%	0.0%	
都道府県・市区町村 計	90.2%	66.7%	70.6%	74.5%	52.9%	17.6%	0.0%		

図 17



注) 複数回答。

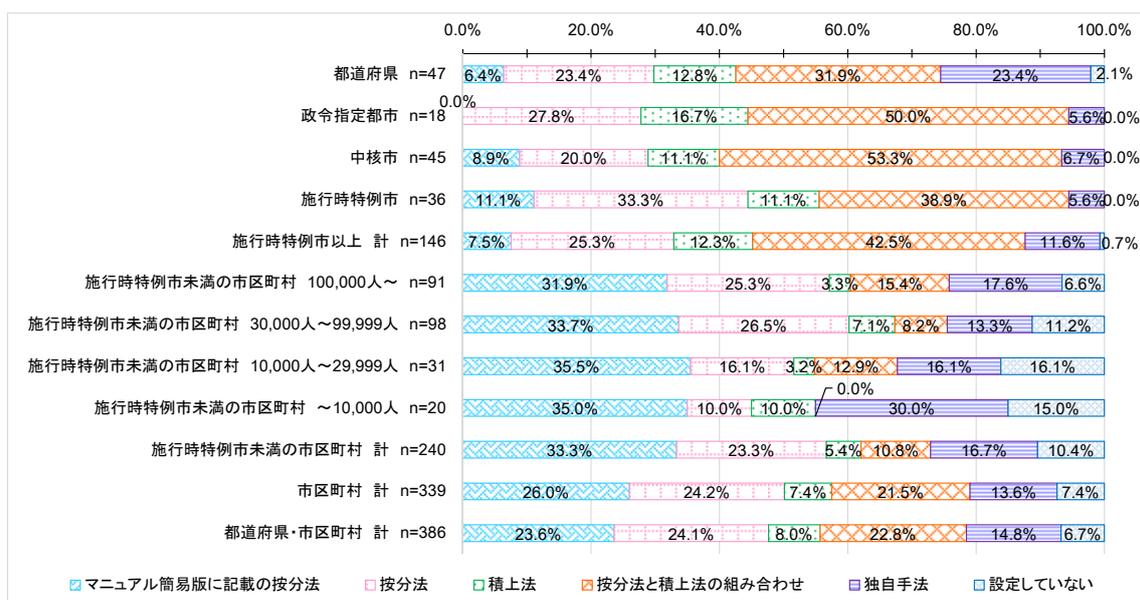
対象は、実行計画（区域施策編）を「平成 26 年 10 月 2 日以降に策定済み又は改定済み」と回答した団体。

(4) 部門別排出量（エネルギー起源 CO₂）の算定方式

全部門共通して施行時特例市未満の市区町村は「マニュアル簡易版に記載の按分法」を活用している団体が多かった。施行時特例市以上は、「按分法と積上法の組合せ」を活用している団体が多く、民生家庭部門及び民生業務部門について「積上法」を活用する割合が高い傾向がみられた。また、人口1万人未満の団体はその他の団体に比べ、「独自手法」による算定方式の割合が高かった。

1) 産業部門

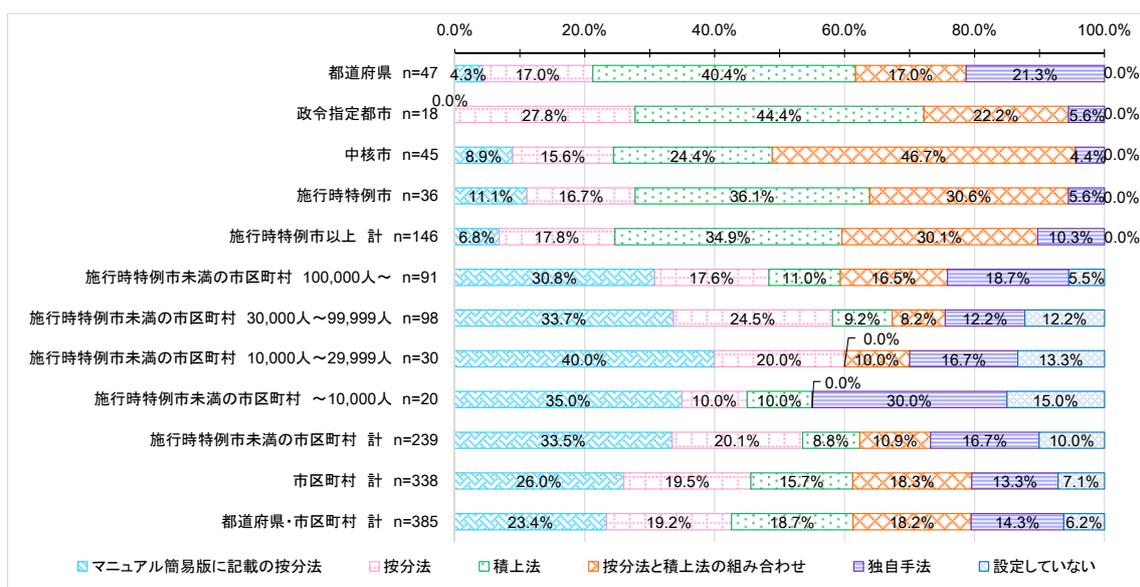
図 18



注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」かつ本質問に回答した団体。

2) 民生家庭部門

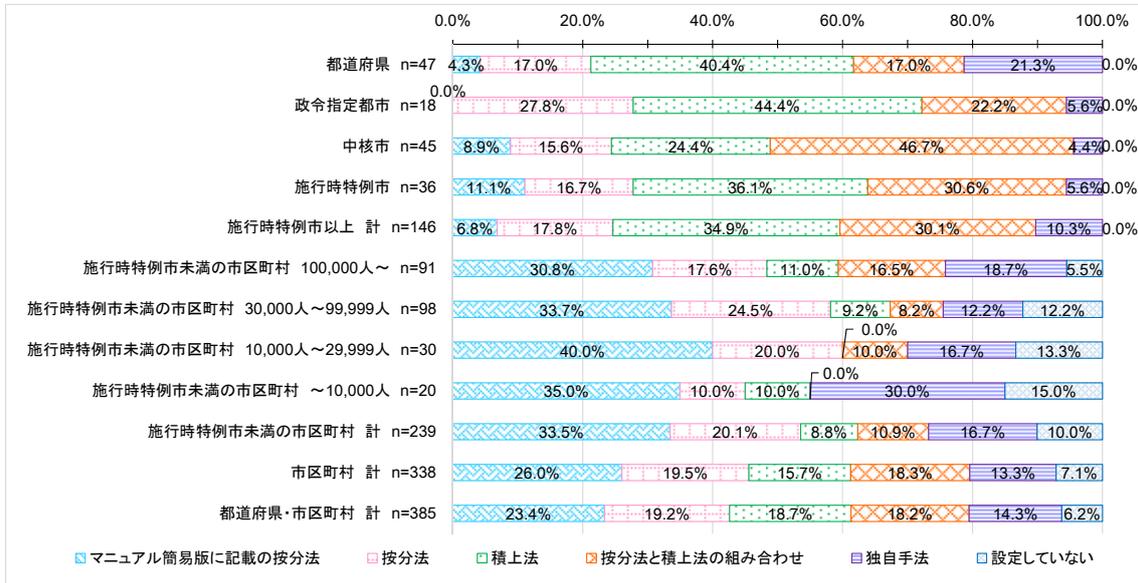
図 19



注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」かつ本質問に回答した団体。

3) 民生業務部門

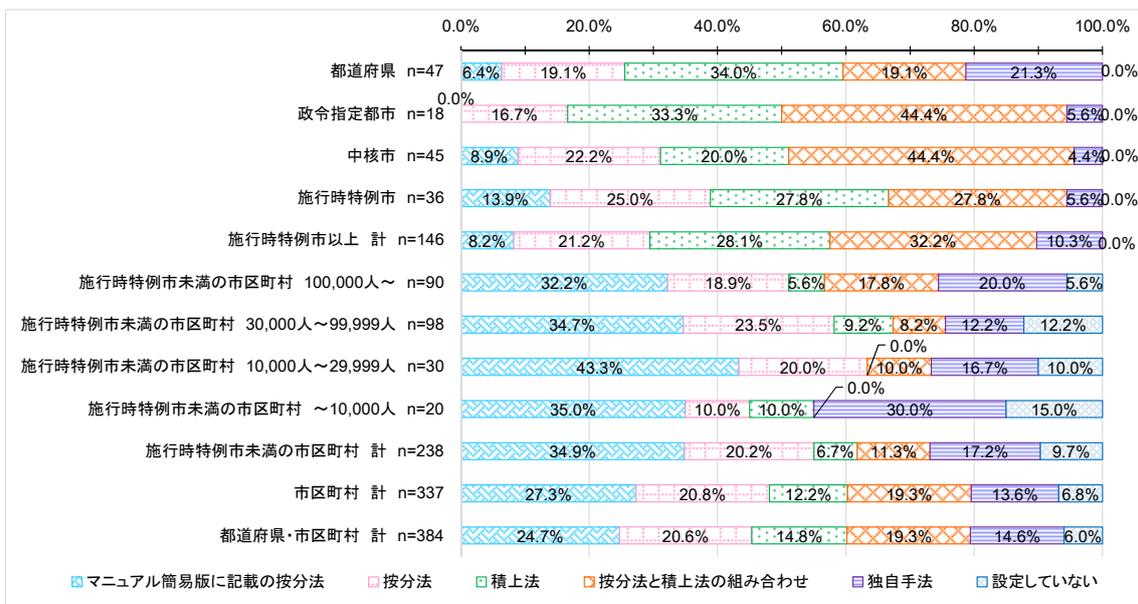
図 20



注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」かつ本質問に回答した団体。

4) 運輸部門

図 21



注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」かつ本質問に回答した団体。

(5) 実行計画（区域施策編）策定後、計画進捗の確認状況

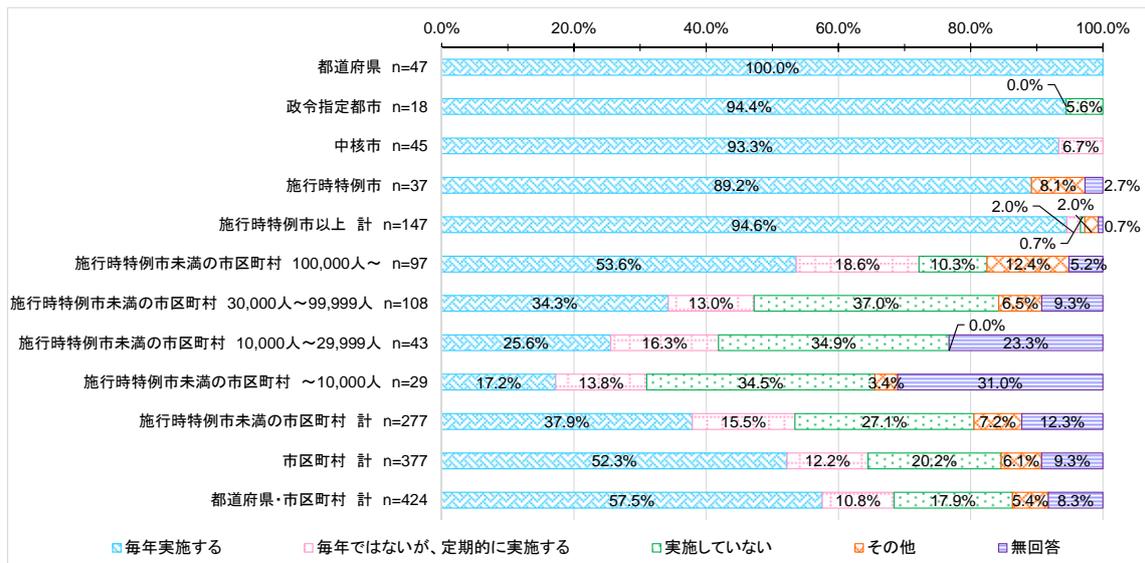
温対法第20条の3第10項において「都道府県及び市町村は、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。」とされており、その前提である同計画の進捗確認状況の結果は以下のとおり。

「毎年実施する」団体が、同計画の策定義務がある施行時特例市以上は139団体（94.6%）、施行時特例市未満の市区町村が105団体（37.9%）であった。人口規模が小さい団体ほど、毎年の実施ができていない傾向がみられる。

表 12

項目	区分	人口規模	毎年実施する	毎年ではないが、定期的に実施する	実施していない	その他	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		47	0	0	0	0	47
	政令指定都市		17	0	1	0	0	18
	中核市		42	3	0	0	0	45
	施行時特例市		33	0	0	3	1	37
	施行時特例市以上 計		139	3	1	3	1	147
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	52	18	10	12	5	97
		30,000人～99,999人	37	14	40	7	10	108
		10,000人～29,999人	11	7	15	0	10	43
		～10,000人	5	4	10	1	9	29
	計	105	43	75	20	34	277	
市区町村 計		197	46	76	23	35	377	
都道府県・市区町村 計		244	46	76	23	35	424	
割合	都道府県		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		94.4%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		93.3%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		89.2%	0.0%	0.0%	8.1%	2.7%	100.0%
	施行時特例市以上 計		94.6%	2.0%	0.7%	2.0%	0.7%	100.0%
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	53.6%	18.6%	10.3%	12.4%	5.2%	100.0%
		30,000人～99,999人	34.3%	13.0%	37.0%	6.5%	9.3%	100.0%
		10,000人～29,999人	25.6%	16.3%	34.9%	0.0%	23.3%	100.0%
		～10,000人	17.2%	13.8%	34.5%	3.4%	31.0%	100.0%
	計	37.9%	15.5%	27.1%	7.2%	12.3%	100.0%	
市区町村 計		52.3%	12.2%	20.2%	6.1%	9.3%	100.0%	
都道府県・市区町村 計		57.5%	10.8%	17.9%	5.4%	8.3%	100.0%	

図 22



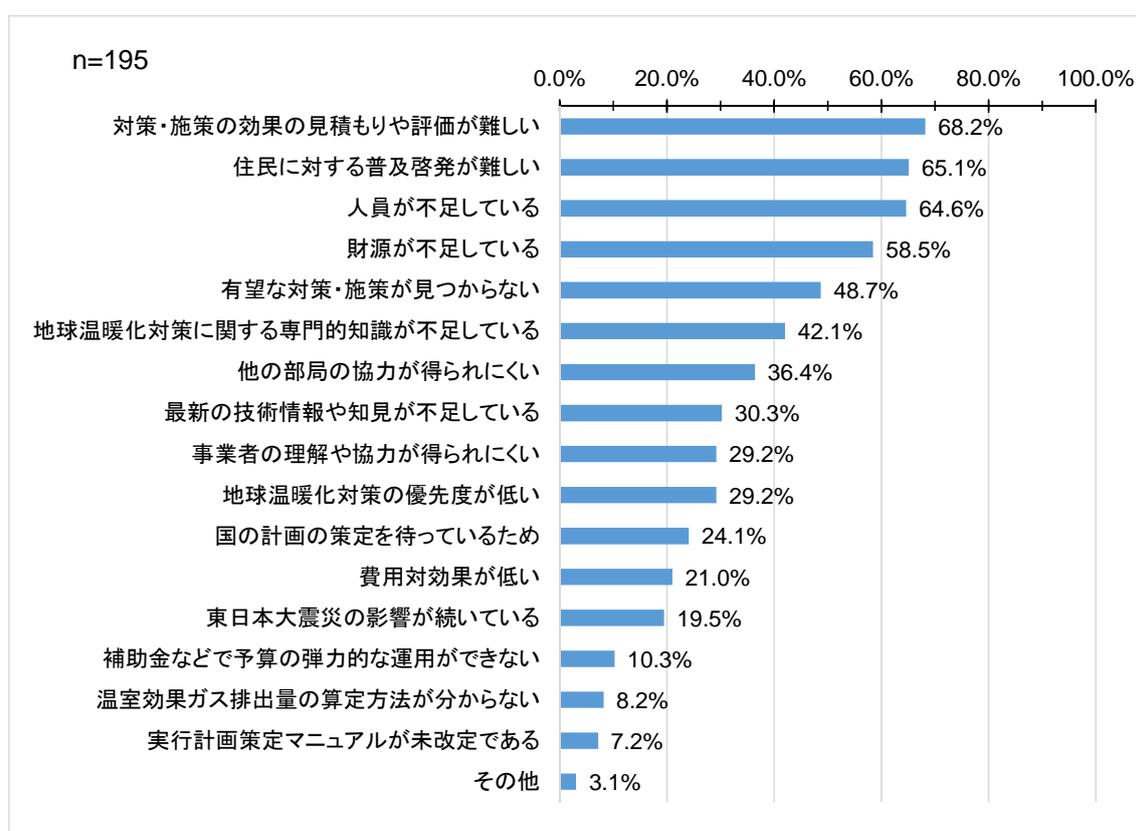
注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」と回答した団体。

（6）実行計画（区域施策編）の推進過程で困っていること等

「目標達成が困難な状況である」理由として、「対策・施策の効果の見積りや評価が難しい」と回答している団体が68.2%と最も高く、次いで、「住民に対する普及啓発が難しい」が65.1%、「人員が不足している」が64.6%であった。

対策・施策の効果の定量的な評価方法や普及方法、また実行計画を推進するための人材不足等、複数の課題があると考えられる。

図 23



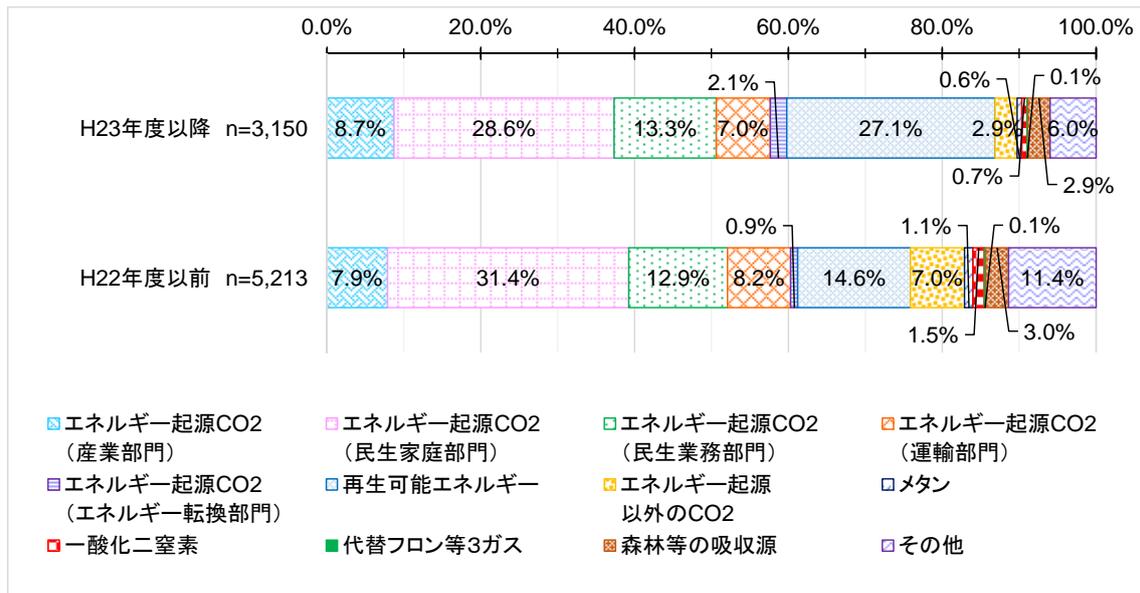
注) 複数回答 (回答数 : 1,103)

対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」かつ直近の進捗状況の評価を「目標達成が困難な状況である」と回答した団体。

(7) 対策・施策内容の経年変化（平成 22 年度以前／平成 23 年度以降）

東日本大震災発生前後で、再生可能エネルギーに関する対策・施策数が 12.5 ポイント増加した。また、対策・施策の種類については、経済的手法が 6.9 ポイント増加した。

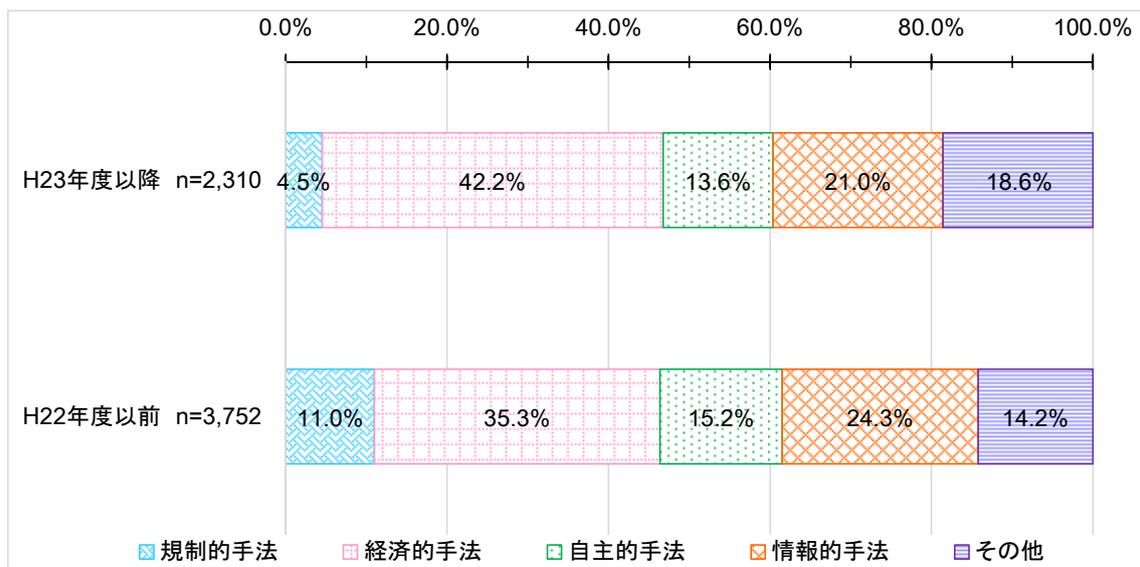
図 24 年度別、対策・施策数の構成比（対策・施策の対象部門）



注) 複数回答。

1つの団体につき、最大 12 対策・施策を回答可能かつ 1つの対策・施策につき、対象部門を最大 3 つまで回答可能。

図 25 年度別、対策・施策数の構成比（対策・施策の種類）



注) 複数回答。

1つの団体につき、最大 12 対策・施策を回答可能。

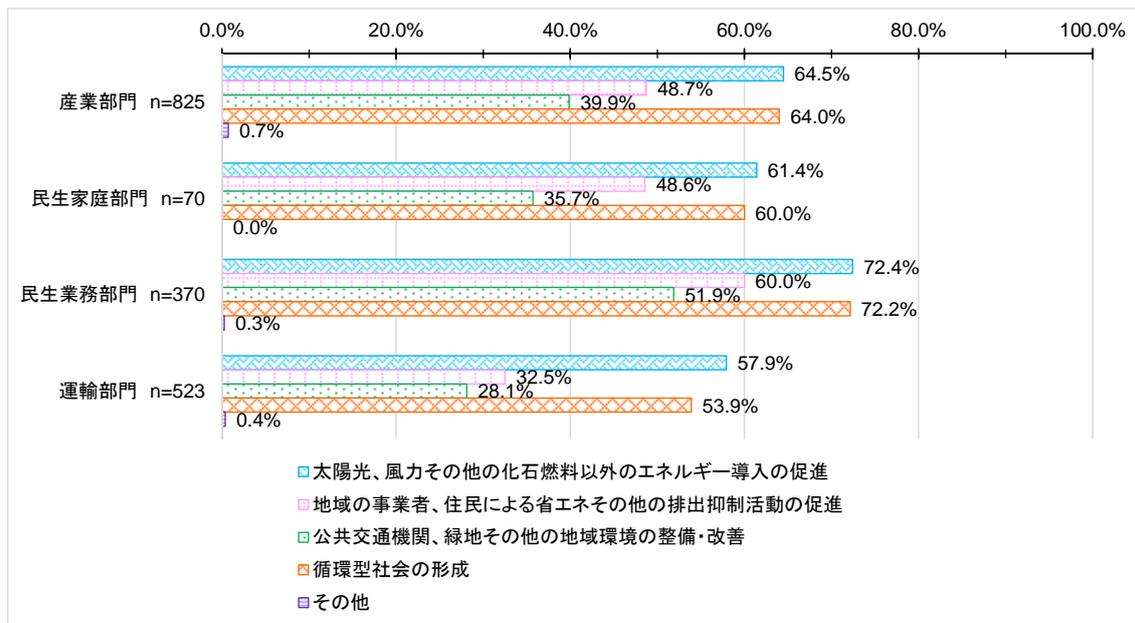
(8) 団体毎の排出特性と対策・施策実施状況

都道府県及び市区町村 1,788 団体毎の排出量^{注)}において、産業、民生家庭、民生業務、運輸の4部門のうち、最も排出量の多い部門を抽出した。さらに、最も多い排出量の部門ごとに、団体が実施している対策・施策の分野を分析した。

民生業務部門の排出量が最も高い団体は、その他の団体に比べ、省エネ等の排出量抑制分野に取り組んでいる割合が高い。また、対策数でみた場合も同様に、その比率が高くなっている。

民生業務部門に対して、様々な省エネ等の排出量抑制の対策を推進していることが伺える。

図 26 排出特性別、対策・施策実施団体数の割合

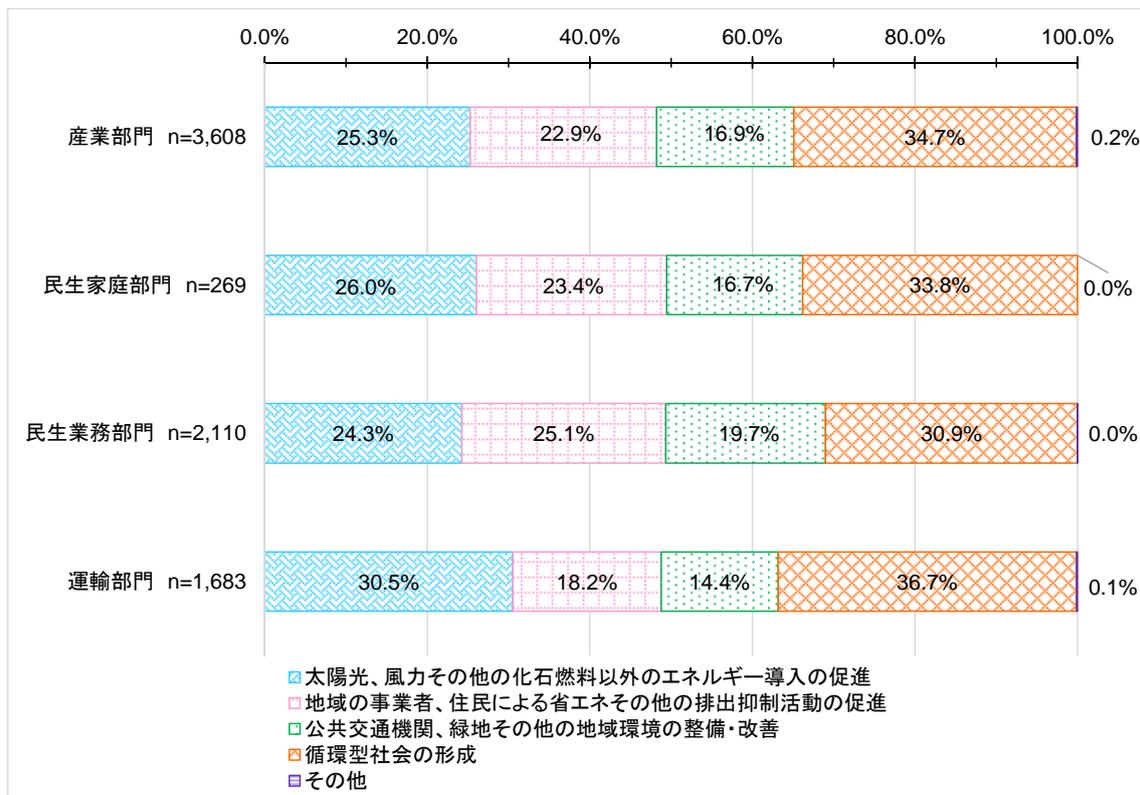


注) nは団体数。

排出特性については、環境省「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援サイト」の部門別CO₂排出量の現況推計の2013年度排出量を参照。

(参考：http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/tools_3.html#title_3)

図 27 排出特性別、実施対策・施策数の割合



注) n は対策・施策数。

排出特性については、環境省「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定支援サイト」の部門別 CO₂排出量の現況推計の 2013 年度排出量を参照。

(参考：http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/tools_3.html#title_3)

(9) 実行計画（区域施策編）の策定有無と対策・施策の実施状況の関係性

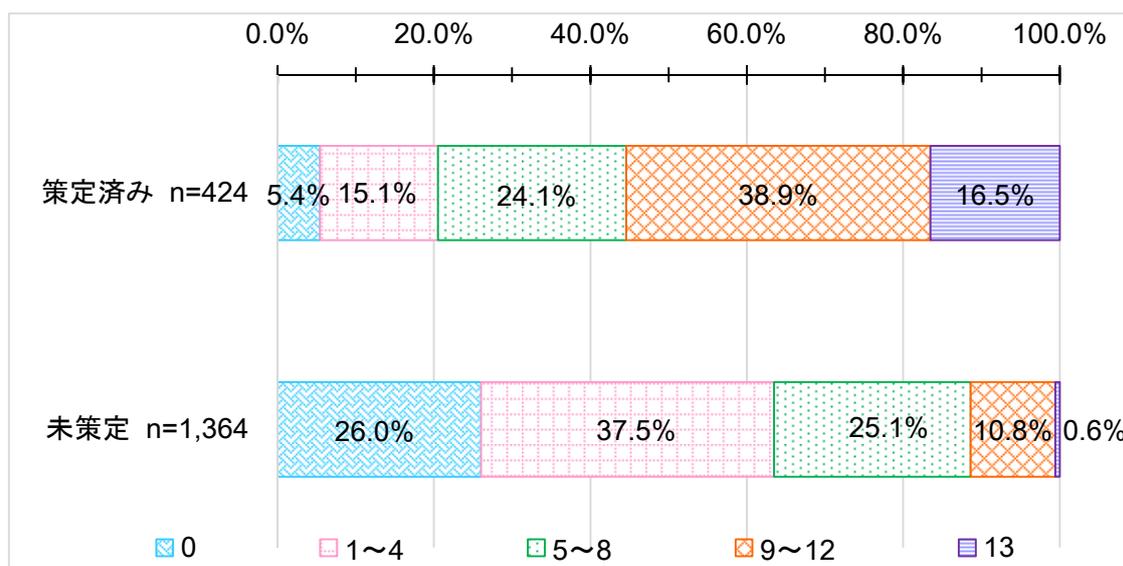
本計画の策定有無と対策・施策の実施状況の関係性をみるために、各団体ですでに実施している対策・施策数と今後検討している対策・施策数を策定済み団体と未策定団体で分けて分析を行った。

すでに実施している対策・施策については、9対策・施策以上記入している割合は、策定済み団体で55.4%に対し、未策定団体は11.4%であった。

同様に、今後検討している対策・施策についても、9対策・施策以上記入している割合は、策定済み団体で11.3%に対し、未策定団体では2.6%であった。

本計画を策定している団体の方が、現状及び将来の対策・施策の実施について積極的であることが伺える。

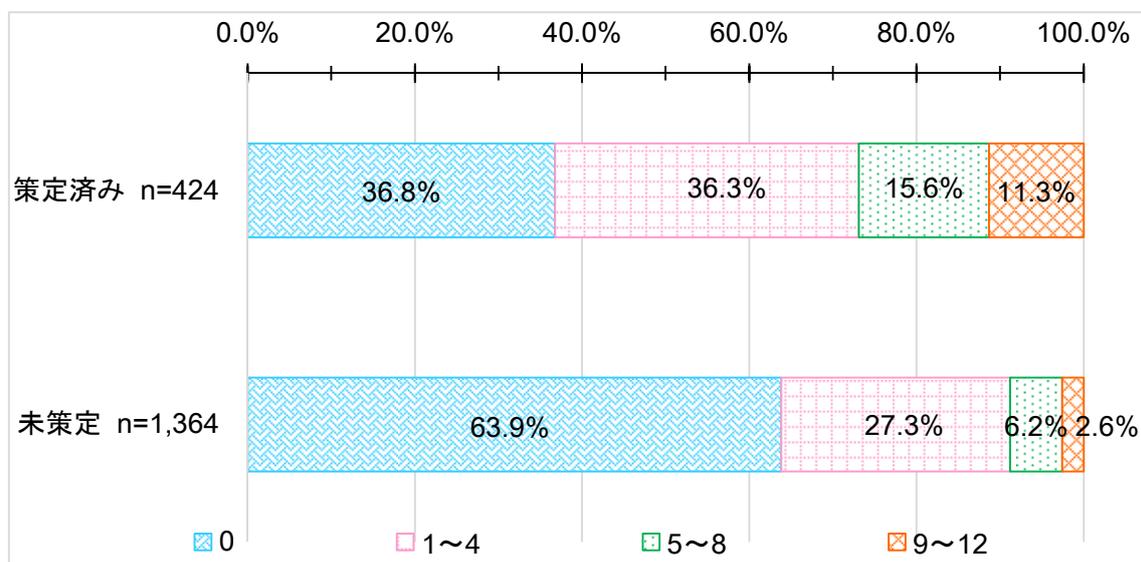
図 28 すでに実施している対策・施策数の割合（実行計画（区域施策編）策定有無団体別）



注) nは団体数。

1つの団体につき、最も力を入れている対策・施策を1、またすでに実施している対策・施策を最大12記入することができるため、0~13の間で記入のあった対策・施策数を集計。

図 29 今後検討している対策・施策数の割合（実行計画（区域施策編）策定有無団体別）



注) nは団体数。

1つの団体につき、今後検討している対策・施策を最大12記入することができるため、0～12の間で記入のあった対策・施策数を集計。

(10) 実行計画（区域施策編）策定・運用についての総評

実行計画（区域施策編）の策定状況について平成20年の温対法改正以降の経年変化をみると、年々増加傾向にある。

特に施行時特例市以上については、温対法に基づく同計画の策定義務に基づき、平成27年度の策定率が95%を上回っており、平成29年度には策定率が100.0%になる見込みである。また、同計画の進捗確認を「毎年実施する」団体も95%を上回っている。

施行時特例市未満の市区町村については、策定済みが277団体（16.9%）であり、平成27年度中策定予定を含めた場合でも315団体（19.2%）である。策定時期未定の団体が約7割あることから、当面は策定数の大きな伸びは期待できない状況と考えられる。

また、人口1万人未満の団体は、同計画の策定が最も遅れており、平成27年度中策定予定を含めた場合でも35団体（7.1%）である。策定が進まない理由として、「人員が不足している」や「地球温暖化対策に関する専門的知識が不足している」と回答している割合が高かった。

(1 1) 実行計画（区域施策編）に前向きな団体（参考）

1) 人口1万人未満で実行計画（区域施策編）を策定済みの団体

実行計画（区域施策編）の策定が努力義務の施行時特例市未満の市区町村かつ、策定が最も遅れている人口1万人未満の団体のうち、同計画を策定済みの団体を分析した。結果は以下のとおり。

表 13

都道府県	団体名
北海道	福島町 ニセコ町 猿払村 津別町 鹿追町 大樹町 池田町 浦幌町 弟子屈町 白糠町
青森県	外ヶ浜町 佐井村
福島県	矢祭町 葛尾村
埼玉県	横瀬町
千葉県	長柄町
新潟県	刈羽村
石川県	穴水町
長野県	王滝村 野沢温泉村
京都府	宇治田原町
島根県	飯南町 川本町 津和野町 西ノ島町
徳島県	佐那河内村
佐賀県	太良町
熊本県	小国町 球磨村

2) コンサル等に外部委託せず自前で実行計画（区域施策編）を策定した団体

実行計画（区域施策編）を策定又は改定する際、約5割が「計画原案作成等を委託した外部業者」を体制に交えている中、同計画を自前で策定した団体を分析した。結果は以下のとおり。

表 14

都道府県	団体名
北海道	北海道 津別町
青森県	黒石市 五戸町
栃木県	足利市
群馬県	群馬県
埼玉県	埼玉県 所沢市 小川町
新潟県	糸魚川市
石川県	穴水町
三重県	鳥羽市
大阪府	大阪府
兵庫県	神戸市
山口県	山口市
徳島県	徳島市
愛媛県	愛媛県
佐賀県	鹿島市
熊本県	阿蘇市 熊本市 水俣市 小国町
鹿児島県	長島町

注) 対象は、平成26年10月2日以降平成27年度10月1日までに策定又は改定した団体。

3) 職員が少ない中で、実行計画（区域施策編）のフォローアップを毎年あるいは定期的に行っている団体

実行計画（区域施策編）を策定済みの団体において、専任職員がいないなか兼任職員1名の団体でもフォローアップを実施している団体を分析した。結果は以下のとおり。

表 15

都道府県	団体名
岩手県	大船渡市
富山県	入善町
兵庫県	神河町 明石市 加西市
岡山県	浅口市 和気町
熊本県	水俣市

注) 対象は、実行計画（区域施策編）策定済みかつ専任職員0名、兼任職員1名のみで取り組んでいる団体。

第2章 施行状況調査詳細

1. 基礎情報

(1) 地球温暖化対策担当職員数

1) 合計職員数

都道府県及び市区町村等における、地球温暖化対策担当職員数は「1～4人未満」の団体が48.8%と最も多かった。

施行時特例市以上は、同担当職員数が「4～10人未満」の団体が46.4%と最も多かった。一方、施行時特例市未満の市区町村は、同担当職員数が「1～4人未満」の団体が50.8%と最も多く、人口1万人未満の市区町村では51.2%が「1人未満」となっており、人口規模が小さくなるに伴い地球温暖化対策担当職員数が少なくなる傾向がみられる。

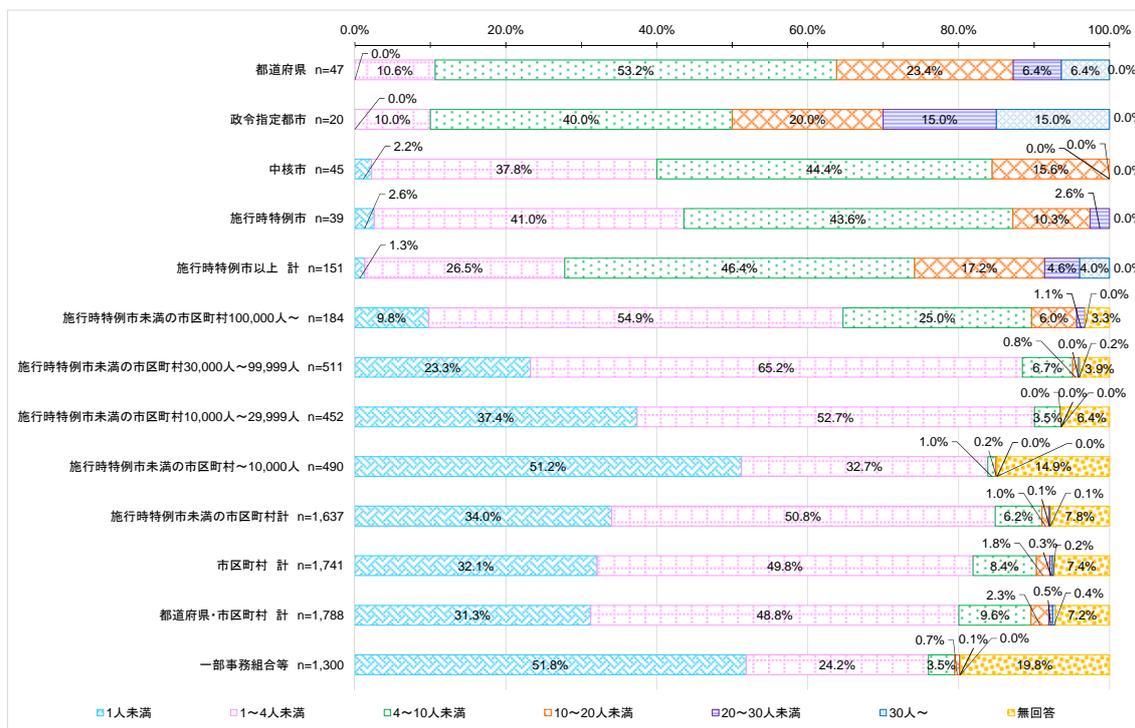
また、一部事務組合等は、同担当職員数が「1人未満」の団体が51.8%と最も多かった。

表 16

項目	区分	人口規模	1人未満	1～4人未満	4～10人未満	10～20人未満	20～30人未満	30人～	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		0	5	25	11	3	3	0	47	
	政令指定都市		0	2	8	4	3	3	0	20	
	中核市		1	17	20	7	0	0	0	45	
	施行時特例市		1	16	17	4	1	0	0	39	
	施行時特例市以上 計		2	40	70	26	7	6	0	151	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		18	101	46	11	2	0	6	184
		30,000人～99,999人		119	333	34	4	0	1	20	511
		10,000人～29,999人		169	238	16	0	0	0	29	452
		～10,000人		251	160	5	1	0	0	73	490
		計		557	832	101	16	2	1	128	1,637
	市区町村 計		559	867	146	31	6	4	128	1,741	
	都道府県・市区町村 計		559	872	171	42	9	7	128	1,788	
	一部事務組合等		674	314	45	9	1	0	257	1,300	
割合	都道府県		0.0%	10.6%	53.2%	23.4%	6.4%	6.4%	0.0%	100.0%	
	政令指定都市		0.0%	10.0%	40.0%	20.0%	15.0%	15.0%	0.0%	100.0%	
	中核市		2.2%	37.8%	44.4%	15.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		2.6%	41.0%	43.6%	10.3%	2.6%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		1.3%	26.5%	46.4%	17.2%	4.6%	4.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		9.8%	54.9%	25.0%	6.0%	1.1%	0.0%	3.3%	100.0%
		30,000人～99,999人		23.3%	65.2%	6.7%	0.8%	0.0%	0.2%	3.9%	100.0%
		10,000人～29,999人		37.4%	52.7%	3.5%	0.0%	0.0%	0.0%	6.4%	100.0%
		～10,000人		51.2%	32.7%	1.0%	0.2%	0.0%	0.0%	14.9%	100.0%
		計		34.0%	50.8%	6.2%	1.0%	0.1%	0.1%	7.8%	100.0%
	市区町村 計		32.1%	49.8%	8.4%	1.8%	0.3%	0.2%	7.4%	100.0%	
	都道府県・市区町村 計		31.3%	48.8%	9.6%	2.3%	0.5%	0.4%	7.2%	100.0%	
	一部事務組合等		51.8%	24.2%	3.5%	0.7%	0.1%	0.0%	19.8%	100.0%	

注) 非常勤職員を含む。担当者配置人数区分ごとの団体数（兼任職員は0.5人としてカウントしている）。

図 30



注) 非常勤職員を含む。担当者配置人数区分ごとの団体数（兼任職員は0.5人としてカウントしている）。

2) 専任職員数

都道府県及び市区町村等において、地球温暖化対策担当職員のうち専任職員が「いない」団体が27.2%と最も多かった（ただし、「無回答」は除く）。

施行時特例市以上は、同担当職員のうち専任職員が「4～10人未満」の団体が32.5%と最も多かった。一方、施行時特例市未満の市区町村は、同担当職員のうち専任職員が「いない」団体が28.8%と最も多く（ただし、「無回答」は除く）、人口規模が小さくなるに伴い専任職員が少なくなる傾向がみられる。

また、一部事務組合等は、同担当職員のうち専任職員が「いない」団体が36.3%と最も多かった（ただし、「無回答」は除く）。

表 17

項目	区分	人口規模	いない	1～4人 未満	4～10人 未満	10～20人 未満	20～30人 未満	30人～	無回答	対象 団体数	
団体数	都道府県		1	6	21	10	3	3	3	47	
	政令指定都市		0	2	7	3	3	3	2	20	
	中核市		8	6	14	6	0	0	11	45	
	施行時特例市		6	11	7	4	1	0	10	39	
	施行時特例市以上 計		15	25	49	23	7	6	26	151	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		42	34	22	10	2	0	74	184
		30,000人～99,999人		173	74	14	3	0	1	246	511
		10,000人～29,999人		139	58	5	0	0	0	250	452
		～10,000人		118	40	1	0	0	0	331	490
		計		472	206	42	13	2	1	901	1,637
	市区町村 計		486	225	70	26	6	4	924	1,741	
都道府県・市区町村 計		487	231	91	36	9	7	927	1,788		
一部事務組合等		472	62	15	2	1	0	748	1,300		
割合	都道府県		2.1%	12.8%	44.7%	21.3%	6.4%	6.4%	6.4%	100.0%	
	政令指定都市		0.0%	10.0%	35.0%	15.0%	15.0%	15.0%	10.0%	100.0%	
	中核市		17.8%	13.3%	31.1%	13.3%	0.0%	0.0%	24.4%	100.0%	
	施行時特例市		15.4%	28.2%	17.9%	10.3%	2.6%	0.0%	25.6%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		9.9%	16.6%	32.5%	15.2%	4.6%	4.0%	17.2%	100.0%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		22.8%	18.5%	12.0%	5.4%	1.1%	0.0%	40.2%	100.0%
		30,000人～99,999人		33.9%	14.5%	2.7%	0.6%	0.0%	0.2%	48.1%	100.0%
		10,000人～29,999人		30.8%	12.8%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	55.3%	100.0%
		～10,000人		24.1%	8.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	67.6%	100.0%
		計		28.8%	12.6%	2.6%	0.8%	0.1%	0.1%	55.0%	100.0%
	市区町村 計		27.9%	12.9%	4.0%	1.5%	0.3%	0.2%	53.1%	100.0%	
都道府県・市区町村 計		27.2%	12.9%	5.1%	2.0%	0.5%	0.4%	51.8%	100.0%		
一部事務組合等		36.3%	4.8%	1.2%	0.2%	0.1%	0.0%	57.5%	100.0%		

注) 非常勤職員を含む。

3) 兼任職員数

都道府県及び市区町村等において、地球温暖化対策担当職員のうち兼任職員が「1～4人未満」の団体が67.9%と最も多かった。

施行時特例市以上は、同担当職員のうち兼任職員が「1～4人未満」の団体が27.2%と最も多かった（ただし、「無回答」は除く）。

施行時特例市未満の市区町村は、同担当職員のうち兼任職員が「1～4人未満」の団体が71.7%と最も多かった。

また、一部事務組合等は、同担当職員のうち兼任職員が「1～4人未満」の団体が51.1%と最も多かった。

表 18

項目	区分	人口規模	いない	1～4人 未満	4～10人 未満	10～20人 未満	20～30人 未満	30人～	無回答	対象 団体数
団体数	都道府県		7	11	6	0	0	0	23	47
	政令指定都市		5	3	1	0	1	1	9	20
	中核市		5	14	10	1	0	0	15	45
	施行時特例市		3	13	10	3	0	0	10	39
	施行時特例市以上 計		20	41	27	4	1	1	57	151
	施行時特例市未満 の市区町村	100,000人～	13	80	40	6	0	0	45	184
		30,000人～99,999人	24	366	60	1	0	0	60	511
		10,000人～29,999人	27	351	22	0	0	0	52	452
		～10,000人	17	376	3	1	1	0	92	490
		計	81	1,173	125	8	1	0	249	1,637
		市区町村 計	94	1,203	146	12	2	1	283	1,741
		都道府県・市区町村 計	101	1,214	152	12	2	1	306	1,788
	一部事務組合等	256	664	59	11	3	3	304	1,300	
割合	都道府県		14.9%	23.4%	12.8%	0.0%	0.0%	0.0%	48.9%	100.0%
	政令指定都市		25.0%	15.0%	5.0%	0.0%	5.0%	5.0%	45.0%	100.0%
	中核市		11.1%	31.1%	22.2%	2.2%	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%
	施行時特例市		7.7%	33.3%	25.6%	7.7%	0.0%	0.0%	25.6%	100.0%
	施行時特例市以上 計		13.2%	27.2%	17.9%	2.6%	0.7%	0.7%	37.7%	100.0%
	施行時特例市未満 の市区町村	100,000人～	7.1%	43.5%	21.7%	3.3%	0.0%	0.0%	24.5%	100.0%
		30,000人～99,999人	4.7%	71.6%	11.7%	0.2%	0.0%	0.0%	11.7%	100.0%
		10,000人～29,999人	6.0%	77.7%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	11.5%	100.0%
		～10,000人	3.5%	76.7%	0.6%	0.2%	0.2%	0.0%	18.8%	100.0%
		計	4.9%	71.7%	7.6%	0.5%	0.1%	0.0%	15.2%	100.0%
		市区町村 計	5.4%	69.1%	8.4%	0.7%	0.1%	0.1%	16.3%	100.0%
		都道府県・市区町村 計	5.6%	67.9%	8.5%	0.7%	0.1%	0.1%	17.1%	100.0%
	一部事務組合等	19.7%	51.1%	4.5%	0.8%	0.2%	0.2%	23.4%	100.0%	

注) 非常勤職員を含む。

4) 地球温暖化対策担当職員数<都道府県>

地球温暖化対策担当職員の実働人数は、最大 74 名（東京都）、最小 2 名（福井県、鳥取県）であった。

専任職員数は最大 74 名（東京都）、最小 0 名（富山県）であり、兼任職員数は最大 7 名（熊本県、大分県）、最小 0 名（北海道、新潟県、兵庫県、岡山県、愛媛県、高知県、福岡県）であった。

表 19

単位：人

都道府県名	専任職員数	うち 非常勤職員	兼任職員数	うち 非常勤職員	合計人数	
					実働人数	人員数 (兼任は×0.5)
北海道	13	0	0	0	13	13.0
青森県	6	1	-	-	6	6.0
岩手県	14	5	-	-	14	14.0
宮城県	1	0	2	0	3	2.0
秋田県	12	2	-	-	12	12.0
山形県	5	-	-	-	5	5.0
福島県	4	-	-	-	4	4.0
茨城県	5	1	-	-	5	5.0
栃木県	20	-	-	-	20	20.0
群馬県	16	5	-	-	16	16.0
埼玉県	39	16	1	0	40	39.5
千葉県	6	-	-	-	6	6.0
東京都	74	-	-	-	74	74.0
神奈川県	29	6	-	-	29	29.0
新潟県	6	0	0	0	6	6.0
富山県	0	0	5	0	5	2.5
石川県	16	0	5	0	21	18.5
福井県	2	0	-	-	2	2.0
山梨県	12	-	4	-	16	14.0
長野県	15	2	1	-	16	15.5
岐阜県	3	-	2	-	5	4.0
静岡県	5	1	-	-	5	5.0
愛知県	16	0	-	-	16	16.0
三重県	12	-	-	-	12	12.0
滋賀県	9	-	-	-	9	9.0
京都府	9	1	-	-	9	9.0
大阪府	7	0	-	-	7	7.0
兵庫県	9	0	0	0	9	9.0
奈良県	-	-	4	0	4	2.0
和歌山県	5	-	1	-	6	5.5
鳥取県	-	-	2	-	2	1.0
島根県	1	0	6	0	7	4.0
岡山県	8	0	0	0	8	8.0
広島県	5	-	-	-	5	5.0
山口県	9	-	-	-	9	9.0
徳島県	20	-	1	-	21	20.5
香川県	6	1	1	-	7	6.5
愛媛県	5	0	0	0	5	5.0
高知県	9	-	0	-	9	9.0
福岡県	5	0	0	0	5	5.0
佐賀県	6	0	2	0	8	7.0
長崎県	5	0	-	-	5	5.0
熊本県	-	-	7	2	7	3.5
大分県	6	0	7	1	13	9.5
宮崎県	6	-	-	-	6	6.0
鹿児島県	13	-	-	-	13	13.0
沖縄県	4	-	6	-	10	7.0

注) 「-」は無回答である。

(2) 地球温暖化対策分野別予算規模

1) 太陽光、風力その他の化石燃料以外の自然エネルギー導入の促進

都道府県及び市区町村は、「太陽光、風力その他の化石燃料以外の自然エネルギー導入の促進」分野の予算規模が「100万円未満」の団体が25.4%と最も多かった。

施行時特例市以上は、同分野の予算規模が「5,000万円以上」の団体が62.3%と最も多かった。一方、施行時特例市未満の市区町村は、同分野の予算規模が「100万円未満」の団体が27.5%と最も多く、人口規模が小さくなるに伴い予算規模も少なくなる傾向が見られる。

また、一部事務組合等は、同分野の予算規模が「100万円未満」の団体が25.0%と最も多かった（ただし、「無回答」は除く）。

表 20

項目	区分	人口規模	～100万円	100万～500万円	500万～1,000万円	1,000万～3,000万円	3,000万～5,000万円	5,000万円以上	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		0	0	0	0	0	44	3	47	
	政令指定都市		0	0	0	3	0	16	1	20	
	中核市		3	1	5	7	9	19	1	45	
	施行時特例市		2	4	2	10	4	15	2	39	
	施行時特例市以上 計		5	5	7	20	13	94	7	151	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		29	12	29	51	20	19	24	184
		30,000人～99,999人		111	99	68	71	22	50	90	511
		10,000人～29,999人		134	106	46	19	8	24	115	452
		～10,000人		176	75	20	20	4	18	177	490
		計		450	292	163	161	54	111	406	1,637
	市区町村 計		455	297	170	181	67	161	410	1,741	
都道府県・市区町村 計		455	297	170	181	67	205	413	1,788		
一部事務組合等		325	4	1	9	4	25	932	1,300		
割合	都道府県		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	93.6%	6.4%	100.0%	
	政令指定都市		0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	0.0%	80.0%	5.0%	100.0%	
	中核市		6.7%	2.2%	11.1%	15.6%	20.0%	42.2%	2.2%	100.0%	
	施行時特例市		5.1%	10.3%	5.1%	25.6%	10.3%	38.5%	5.1%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		3.3%	3.3%	4.6%	13.2%	8.6%	62.3%	4.6%	100.0%	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		15.8%	6.5%	15.8%	27.7%	10.9%	10.3%	13.0%	100.0%
		30,000人～99,999人		21.7%	19.4%	13.3%	13.9%	4.3%	9.8%	17.6%	100.0%
		10,000人～29,999人		29.6%	23.5%	10.2%	4.2%	1.8%	5.3%	25.4%	100.0%
		～10,000人		35.9%	15.3%	4.1%	4.1%	0.8%	3.7%	36.1%	100.0%
		計		27.5%	17.8%	10.0%	9.8%	3.3%	6.8%	24.8%	100.0%
	市区町村 計		26.1%	17.1%	9.8%	10.4%	3.8%	9.2%	23.5%	100.0%	
都道府県・市区町村 計		25.4%	16.6%	9.5%	10.1%	3.7%	11.5%	23.1%	100.0%		
一部事務組合等		25.0%	0.3%	0.1%	0.7%	0.3%	1.9%	71.7%	100.0%		

2) 地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進

都道府県及び市区町村は、「地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進」分野の予算規模が「100万円未満」の団体が44.5%と最も多かった。

施行時特例市以上は、同分野の予算規模が「5,000万円以上」の団体が30.5%と最も多かった。一方、施行時特例市未満の市区町村は、同分野の予算規模が「100万円未満」の団体が47.9%と最も多かった。

また、一部事務組合等は、同分野の予算規模が「100万円未満」の団体が25.8%と最も多かった（ただし、「無回答」は除く）。

表 21

項目	区分	人口規模	～100万円	100万～500万円	500万～1,000万円	1,000万～3,000万円	3,000万～5,000万円	5,000万円以上	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		0	2	3	9	6	24	3	47	
	政令指定都市		0	2	0	5	0	12	1	20	
	中核市		4	11	6	13	3	7	1	45	
	施行時特例市		8	8	3	7	4	3	6	39	
	施行時特例市以上 計		12	23	12	34	13	46	11	151	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		67	38	15	14	8	6	36	184
		30,000人～99,999人		260	52	19	13	7	9	151	511
		10,000人～29,999人		226	32	10	8	0	3	173	452
		～10,000人		231	19	6	1	1	0	232	490
	計		784	141	50	36	16	18	592	1,637	
	市区町村 計		796	162	59	61	23	40	600	1,741	
	都道府県・市区町村 計		796	164	62	70	29	64	603	1,788	
	一部事務組合等		336	5	1	3	2	4	949	1,300	
割合	都道府県		0.0%	4.3%	6.4%	19.1%	12.8%	51.1%	6.4%	100.0%	
	政令指定都市		0.0%	10.0%	0.0%	25.0%	0.0%	60.0%	5.0%	100.0%	
	中核市		8.9%	24.4%	13.3%	28.9%	6.7%	15.6%	2.2%	100.0%	
	施行時特例市		20.5%	20.5%	7.7%	17.9%	10.3%	7.7%	15.4%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		7.9%	15.2%	7.9%	22.5%	8.6%	30.5%	7.3%	100.0%	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		36.4%	20.7%	8.2%	7.6%	4.3%	3.3%	19.6%	100.0%
		30,000人～99,999人		50.9%	10.2%	3.7%	2.5%	1.4%	1.8%	29.5%	100.0%
		10,000人～29,999人		50.0%	7.1%	2.2%	1.8%	0.0%	0.7%	38.3%	100.0%
		～10,000人		47.1%	3.9%	1.2%	0.2%	0.2%	0.0%	47.3%	100.0%
	計		47.9%	8.6%	3.1%	2.2%	1.0%	1.1%	36.2%	100.0%	
	市区町村 計		45.7%	9.3%	3.4%	3.5%	1.3%	2.3%	34.5%	100.0%	
	都道府県・市区町村 計		44.5%	9.2%	3.5%	3.9%	1.6%	3.6%	33.7%	100.0%	
	一部事務組合等		25.8%	0.4%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	73.0%	100.0%	

3) 公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善

都道府県及び市区町村は、「公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善」分野の予算規模が「100万円未満」の団体が26.7%と最も多かった（ただし、「無回答」は除く）。

施行時特例市以上は、同分野の予算規模が「5,000万円以上」の団体が59.6%と最も多かった。一方、施行時特例市未満の市区町村は、同分野の予算規模が「100万円未満」の団体が28.3%と最も多く（ただし、「無回答」は除く）、人口規模が小さくなるに伴い予算規模も少なくなる傾向が見られる。

また、一部事務組合等は、同分野の予算規模が「100万円未満」の団体が23.1%と最も多かった（ただし、「無回答」は除く）。

表 22

項目	区分	人口規模	～100万円	100万～500万円	500万～1,000万円	1,000万～3,000万円	3,000万～5,000万円	5,000万円以上	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		5	0	0	3	3	32	4	47
	政令指定都市		3	0	1	0	0	15	1	20
	中核市		1	5	2	0	1	25	11	45
	施行時特例市		5	0	1	1	4	18	10	39
	施行時特例市以上 計		14	5	4	4	8	90	26	151
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	21	5	6	13	10	67	62	184
		30,000人～99,999人	111	19	15	28	20	103	215	511
		10,000人～29,999人	144	20	18	30	13	30	197	452
		～10,000人	188	11	7	18	12	10	244	490
		計	464	55	46	89	55	210	718	1,637
		市区町村 計	473	60	50	90	60	268	740	1,741
		都道府県・市区町村 計	478	60	50	93	63	300	744	1,788
		一部事務組合等	300	1	4	2	2	7	984	1,300
割合	都道府県		10.6%	0.0%	0.0%	6.4%	6.4%	68.1%	8.5%	100.0%
	政令指定都市		15.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	75.0%	5.0%	100.0%
	中核市		2.2%	11.1%	4.4%	0.0%	2.2%	55.6%	24.4%	100.0%
	施行時特例市		12.8%	0.0%	2.6%	2.6%	10.3%	46.2%	25.6%	100.0%
	施行時特例市以上 計		9.3%	3.3%	2.6%	2.6%	5.3%	59.6%	17.2%	100.0%
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	11.4%	2.7%	3.3%	7.1%	5.4%	36.4%	33.7%	100.0%
		30,000人～99,999人	21.7%	3.7%	2.9%	5.5%	3.9%	20.2%	42.1%	100.0%
		10,000人～29,999人	31.9%	4.4%	4.0%	6.6%	2.9%	6.6%	43.6%	100.0%
		～10,000人	38.4%	2.2%	1.4%	3.7%	2.4%	2.0%	49.8%	100.0%
		計	28.3%	3.4%	2.8%	5.4%	3.4%	12.8%	43.9%	100.0%
		市区町村 計	27.2%	3.4%	2.9%	5.2%	3.4%	15.4%	42.5%	100.0%
		都道府県・市区町村 計	26.7%	3.4%	2.8%	5.2%	3.5%	16.8%	41.6%	100.0%
		一部事務組合等	23.1%	0.1%	0.3%	0.2%	0.2%	0.5%	75.7%	100.0%

4) 循環型社会の形成

都道府県及び市区町村は、「循環型社会の形成」分野の予算規模が「100万円未満」の団体が28.0%と最も多かった（ただし、「無回答」は除く）。

施行時特例市以上は、同分野の予算規模が「5,000万円以上」の団体が64.9%と最も多かった。一方、施行時特例市未満の市区町村は、同分野の予算規模が「100万円未満」の団体が30.2%と最も多く（ただし、「無回答」は除く）、人口規模が小さくなるに伴い予算規模も少なくなる傾向が見られる。

また、一部事務組合等は、同分野の予算規模が「100万円未満」の団体が26.5%と最も多かった（ただし、「無回答」は除く）。

表 23

項目	区分	人口規模	～100万円	100万～500万円	500万～1,000万円	1,000万～3,000万円	3,000万～5,000万円	5,000万円以上	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		0	1	1	5	1	35	4	47	
	政令指定都市		1	0	0	2	0	16	1	20	
	中核市		4	0	0	4	3	25	9	45	
	施行時特例市		0	0	3	3	1	22	10	39	
	施行時特例市以上 計		5	1	4	14	5	98	24	151	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		21	6	5	13	9	79	51	184
		30,000人～99,999人		122	32	25	31	35	124	142	511
		10,000人～29,999人		154	33	21	28	17	50	149	452
		～10,000人		198	33	16	7	8	22	206	490
		計		495	104	67	79	69	275	548	1,637
	市区町村 計		500	104	70	88	73	338	568	1,741	
	都道府県・市区町村 計		500	105	71	93	74	373	572	1,788	
	一部事務組合等		344	7	4	4	4	74	863	1,300	
割合	都道府県		0.0%	2.1%	2.1%	10.6%	2.1%	74.5%	8.5%	100.0%	
	政令指定都市		5.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	80.0%	5.0%	100.0%	
	中核市		8.9%	0.0%	0.0%	8.9%	6.7%	55.6%	20.0%	100.0%	
	施行時特例市		0.0%	0.0%	7.7%	7.7%	2.6%	56.4%	25.6%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		3.3%	0.7%	2.6%	9.3%	3.3%	64.9%	15.9%	100.0%	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		11.4%	3.3%	2.7%	7.1%	4.9%	42.9%	27.7%	100.0%
		30,000人～99,999人		23.9%	6.3%	4.9%	6.1%	6.8%	24.3%	27.8%	100.0%
		10,000人～29,999人		34.1%	7.3%	4.6%	6.2%	3.8%	11.1%	33.0%	100.0%
		～10,000人		40.4%	6.7%	3.3%	1.4%	1.6%	4.5%	42.0%	100.0%
		計		30.2%	6.4%	4.1%	4.8%	4.2%	16.8%	33.5%	100.0%
	市区町村 計		28.7%	6.0%	4.0%	5.1%	4.2%	19.4%	32.6%	100.0%	
	都道府県・市区町村 計		28.0%	5.9%	4.0%	5.2%	4.1%	20.9%	32.0%	100.0%	
	一部事務組合等		26.5%	0.5%	0.3%	0.3%	0.3%	5.7%	66.4%	100.0%	

(3) 地球温暖化対策担当部（局）課係の「負担金・補助及び交付金」予算のうち補助金の額

都道府県及び市区町村は、補助金の予算額が「100万円未満」の団体が36.6%と最も多かった。

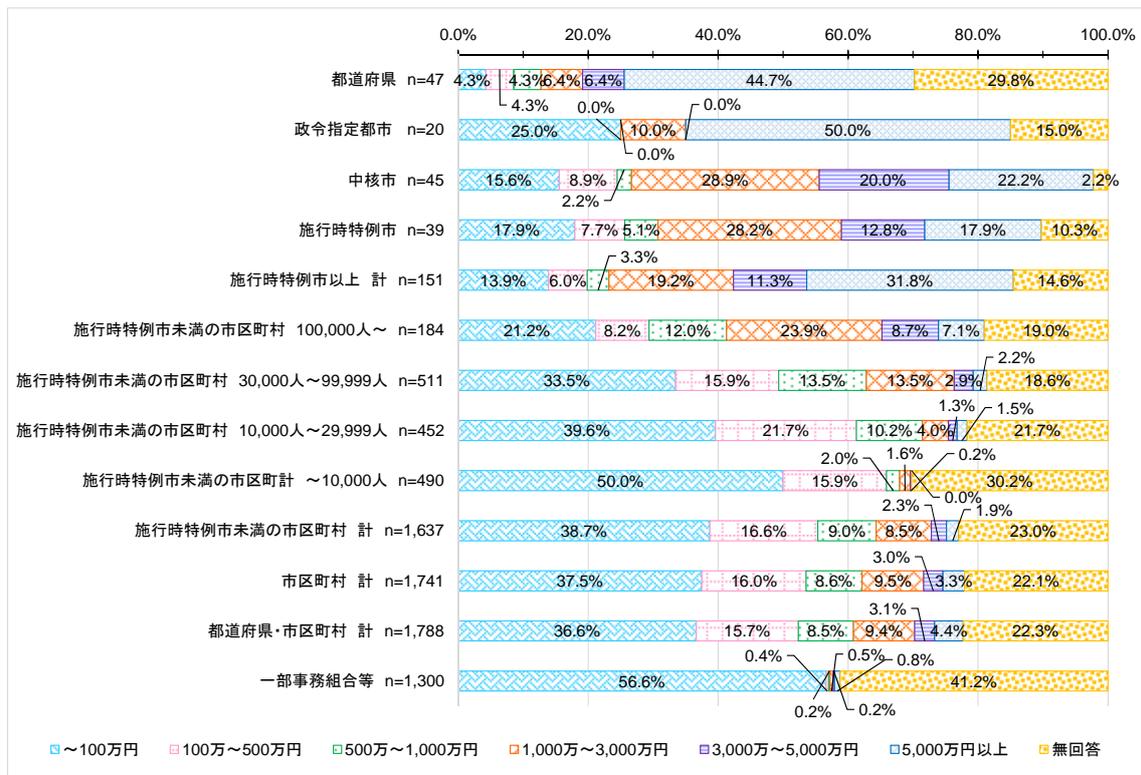
施行時特例市以上は、同予算額が「5,000万円以上」の団体が31.8%と最も多かった。一方、施行時特例市未満の市区町村は、同予算額が「100万円未満」の団体が38.7%と最も多く、人口規模が小さくなるに伴い補助金の予算額が少なくなる傾向がみられる。

また、一部事務組合等は、同予算額が「100万円未満」の団体が56.6%と最も多かった。

表 24

項目	区分	人口規模	～100万円	100万～500万円	500万～1,000万円	1,000万～3,000万円	3,000万～5,000万円	5,000万円以上	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		2	2	2	3	3	21	14	47
	政令指定都市		5	0	0	2	0	10	3	20
	中核市		7	4	1	13	9	10	1	45
	施行時特例市		7	3	2	11	5	7	4	39
	施行時特例市以上 計		21	9	5	29	17	48	22	151
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	39	15	22	44	16	13	35	184
		30,000人～99,999人	171	81	69	69	15	11	95	511
		10,000人～29,999人	179	98	46	18	6	7	98	452
		～10,000人	245	78	10	8	1	0	148	490
		計	634	272	147	139	38	31	376	1,637
		市区町村 計	653	279	150	165	52	58	384	1,741
		都道府県・市区町村 計	655	281	152	168	55	79	398	1,788
		一部事務組合等		736	5	3	6	3	11	536
割合	都道府県		4.3%	4.3%	4.3%	6.4%	6.4%	44.7%	29.8%	100.0%
	政令指定都市		25.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	50.0%	15.0%	100.0%
	中核市		15.6%	8.9%	2.2%	28.9%	20.0%	22.2%	2.2%	100.0%
	施行時特例市		17.9%	7.7%	5.1%	28.2%	12.8%	17.9%	10.3%	100.0%
	施行時特例市以上 計		13.9%	6.0%	3.3%	19.2%	11.3%	31.8%	14.6%	100.0%
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	21.2%	8.2%	12.0%	23.9%	8.7%	7.1%	19.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	33.5%	15.9%	13.5%	13.5%	2.9%	2.2%	18.6%	100.0%
		10,000人～29,999人	39.6%	21.7%	10.2%	4.0%	1.3%	1.5%	21.7%	100.0%
		～10,000人	50.0%	15.9%	2.0%	1.6%	0.2%	0.0%	30.2%	100.0%
		計	38.7%	16.6%	9.0%	8.5%	2.3%	1.9%	23.0%	100.0%
		市区町村 計	37.5%	16.0%	8.6%	9.5%	3.0%	3.3%	22.1%	100.0%
		都道府県・市区町村 計	36.6%	15.7%	8.5%	9.4%	3.1%	4.4%	22.3%	100.0%
		一部事務組合等		56.6%	0.4%	0.2%	0.5%	0.2%	0.8%	41.2%

図 31



2. 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況

（1）実行計画（事務事業編）の策定状況

1) 実行計画（事務事業編）の策定状況

表 25

項目	区分	人口規模	実行計画 （事務事業編） を策定済み	実行計画（事務事業編）未策定			対象団体数		
				平成27年度中 に策定予定	平成28年度以 降に策定予定 （具体的な策定時 期が決まっている）	策定期間 未定		計	
団体数	都道府県		47	0	0	0	0	47	
	政令指定都市		20	0	0	0	0	20	
	中核市		45	0	0	0	0	45	
	施行時特例市		39	0	0	0	0	39	
	施行時特例市以上 計		151	0	0	0	0	151	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		182	0	0	2	2	184
		30,000人～99,999人		474	9	6	22	37	511
		10,000人～29,999人		352	8	11	81	100	452
		～10,000人		315	7	8	160	175	490
		計		1,323	24	25	265	314	1,637
	市区町村 計		1,427	24	25	265	314	1,741	
	都道府県・市区町村 計		1,474	24	25	265	314	1,788	
	一部事務組合等		373	22	16	889	927	1,300	
割合	都道府県		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	政令指定都市		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	中核市		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		98.9%	0.0%	0.0%	1.1%	1.1%	100.0%
		30,000人～99,999人		92.8%	1.8%	1.2%	4.3%	7.2%	100.0%
		10,000人～29,999人		77.9%	1.8%	2.4%	17.9%	22.1%	100.0%
		～10,000人		64.3%	1.4%	1.6%	32.7%	35.7%	100.0%
		計		80.8%	1.5%	1.5%	16.2%	19.2%	100.0%
	市区町村 計		82.0%	1.4%	1.4%	15.2%	18.0%	100.0%	
	都道府県・市区町村 計		82.4%	1.3%	1.4%	14.8%	17.6%	100.0%	
	一部事務組合等		28.7%	1.7%	1.2%	68.4%	71.3%	100.0%	

2) 実行計画（事務事業編）の策定予定時期

表 26 平成 28 年度以降策定予定の団体

項目	区分	人口規模	平成28年度	平成29年度	平成30年度以降	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		0	0	0	0	0	
	政令指定都市		0	0	0	0	0	
	中核市		0	0	0	0	0	
	施行時特例市		0	0	0	0	0	
	施行時特例市以上 計		0	0	0	0	0	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		0	0	0	0	0
		30,000人～99,999人		5	0	1	0	6
		10,000人～29,999人		8	2	1	0	11
		～10,000人		5	0	1	2	8
	計		18	2	3	2	25	
	市区町村 計		18	2	3	2	25	
	都道府県・市区町村 計		18	2	3	2	25	
一部事務組合等		8	3	2	3	16		
割合	都道府県		-	-	-	-	-	
	政令指定都市		-	-	-	-	-	
	中核市		-	-	-	-	-	
	施行時特例市		-	-	-	-	-	
	施行時特例市以上 計		-	-	-	-	-	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		-	-	-	-	-
		30,000人～99,999人		83.3%	0.0%	16.7%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人		72.7%	18.2%	9.1%	0.0%	100.0%
		～10,000人		62.5%	0.0%	12.5%	25.0%	100.0%
	計		72.0%	8.0%	12.0%	8.0%	100.0%	
	市区町村 計		72.0%	8.0%	12.0%	8.0%	100.0%	
	都道府県・市区町村 計		72.0%	8.0%	12.0%	8.0%	100.0%	
一部事務組合等		50.0%	18.8%	12.5%	18.8%	100.0%		

注) 対象は、実行計画（事務事業編）を「平成 28 年度以降に策定予定（具体的な策定時期が決まっている）」と回答した団体。

3) 実行計画（事務事業編）の策定が進まない理由

表 27 平成 28 年度以降策定予定の団体

項目	区分	人口規模	計画を策定するための人員がないため	計画に盛り込む対策の予算等が確保されていないため	その他	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		0	0	0	0	0	
	政令指定都市		0	0	0	0	0	
	中核市		0	0	0	0	0	
	施行時特例市		0	0	0	0	0	
	施行時特例市以上 計		0	0	0	0	0	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		0	0	0	0	0
		30,000人～99,999人		5	3	0	0	6
		10,000人～29,999人		7	8	2	0	11
		～10,000人		4	1	1	3	8
	計		16	12	3	3	25	
	市区町村 計		16	12	3	3	25	
	都道府県・市区町村 計		16	12	3	3	25	
一部事務組合等		11	10	1	2	16		
割合	都道府県		-	-	-	-	-	
	政令指定都市		-	-	-	-	-	
	中核市		-	-	-	-	-	
	施行時特例市		-	-	-	-	-	
	施行時特例市以上 計		-	-	-	-	-	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		-	-	-	-	-
		30,000人～99,999人		83.3%	50.0%	0.0%	0.0%	
		10,000人～29,999人		63.6%	72.7%	18.2%	0.0%	
		～10,000人		50.0%	12.5%	12.5%	37.5%	
	計		64.0%	48.0%	12.0%	12.0%		
	市区町村 計		64.0%	48.0%	12.0%	12.0%		
	都道府県・市区町村 計		64.0%	48.0%	12.0%	12.0%		
一部事務組合等		68.8%	62.5%	6.3%	12.5%			

注) 複数回答。

対象は、実行計画（事務事業編）を「平成 28 年度以降に策定予定（具体的な策定時期が決まっている）」と回答した団体。

(2) 実行計画（事務事業編）の概要

1) 実行計画（事務事業編）の概要＜都道府県＞

表 28

単位：t-CO₂/年

都道府県名	当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
	策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
北海道	12	5	22	5	21	271,200	27	241,200	11.0%
青森県	12	5	22	5	21	75,100	26	71,300	5.0%
岩手県	23	5	-	-	21	121,383	27	114,100	6.0%
宮城県	9	4	23	5	21	78,910	27	74,964	5.0%
秋田県	11	5	23	5	22	61,602	28	58,206	5.5%
山形県	13	5	23	5	21	81,335	27	76,618	5.8%
福島県	11	5	25	8	24	-	32	-	-
茨城県	13	5	23	5	20	169,748	27	153,113	9.8%
栃木県	22	5	-	-	21	51,630	27	48,016	7.0%
群馬県	22	10	26	6	19	132,294	32	117,742	11.0%
埼玉県	22	4	26	6	17	628,619	32	485,510	23.0%
千葉県	14	5	24	8	22	294,150	32	270,618	8.0%
東京都	12	5	23	5	12	789,000	26	634,000	20.0%
神奈川県	21	11	-	-	20	354,045	32	308,020	13.0%
新潟県	9	5	26	4	12	96,173	28	84,632	12.0%
富山県	13	5	23	5	22	79,057	27	75,104	5.0%
石川県	16	6	-	-	13	63,502	22	58,421	8.0%
福井県	13	5	25	5	-	-	-	-	-
山梨県	20	4	25	3	22	32,557	27	29,301	10.0%
長野県	13	4	23	5	21	78,122	27	70,310	10.0%
岐阜県	23	5	-	-	22	53,206	27	49,476	7.0%
静岡県	17	5	26	4	25	182,677	29	173,913	5.0%
愛知県	11	5	22	5	21	125,701	26	110,712	12.0%
三重県	13	3	23	9	17	81,173	32	63,993	20.0%
滋賀県	14	5	23	5	21	40,372	27	39,799	9.0%
京都府	24	9	26	7	23	88,057	32	69,565	21.0%
大阪府	26	6	-	-	26	-	32	-	6.0%
兵庫県	10	3	23	5	21	140,082	27	130,557	6.8%
奈良県	13	5	25	3	22	22,129	27	20,691	6.5%
和歌山県	10	5	22	5	21	32,978	27	30,670	7.0%
鳥取県	23	5	-	-	21	52,455	27	48,259	8.0%
島根県	11	5	22	5	21	89,565	27	84,188	6.0%
岡山県	23	5	-	-	22	83,660	28	78,640	6.0%
広島県	11	5	24	4	23	42,433	27	40,736	4.0%
山口県	10	5	27	6	24	30,903	32	28,431	8.0%
徳島県	8	5	27	5	25	49,325	31	46,859	5.0%
香川県	10	3	23	5	22	59,060	27	53,745	9.0%
愛媛県	21	5	26	5	25	58,955	30	56,007	5.0%
高知県	22	5	-	-	21	32,063	27	28,857	10.0%
福岡県	11	5	22	5	21	78,172	26	75,045	4.0%
佐賀県	10	2	25	5	24	30,657	30	28,818	6.0%
長崎県	12	5	22	5	21	56,697	27	51,027	10.0%
熊本県	12	5	22	5	21	40,573	27	-	-
大分県	11	5	22	5	22	47,595	27	45,215	5.0%
宮崎県	12	5	23	5	21	49,028	27	43,288	11.7%
鹿児島県	10	-	22	10	21	47,656	32	43,010	10.0%
沖縄県	22	10	-	-	21	131,321	32	104,104	-
都道府県計					-	5,204,920	-	4,516,780	13.2%

- 注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

2) 実行計画（事務事業編）の概要＜政令指定都市＞

表 29

単位：t-CO₂/年

政令指定都市		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
北海道	札幌市	13	5	26	8	-	-	-	-	-
宮城県	仙台市	14	4	26	5	-	-	-	-	-
埼玉県	さいたま市	14	5	24	8	21	87,004	32	65,529	25.0%
千葉県	千葉市	19	5	23	4	21	223,012	26	196,373	12.0%
神奈川県	横浜市	14	8	25	4	24	888,029	29	811,767	8.6%
神奈川県	川崎市	22	10	-	-	20	390,778	32	-	-
神奈川県	相模原市	16	5	23	8	22	114,743	31	97,532	15.0%
新潟県	新潟市	12	5	25	6	24	180,070	30	170,781	5.0%
静岡県	静岡市	17	5	22	5	21	256,487	27	242,838	5.0%
静岡県	浜松市	14	3	26	6	25	195,056	32	171,715	12.0%
愛知県	名古屋市	22	10	-	-	21	774,000	32	-	17.0%
京都府	京都市	23	10	-	-	16	506,877	32	377,018	25.0%
大阪府	大阪市	13	5	22	5	21	1,201,000	27	1,093,000	9.0%
大阪府	堺市	15	3	26	7	2	244,000	32	171,000	30.0%
兵庫県	神戸市	22	10	27	6	-	-	-	-	-
岡山県	岡山市	13	5	18	5	16	68,658	22	-	4.2%
広島県	広島市	13	5	18	11	16	362,392	28	331,588	8.5%
福岡県	北九州市	13	-	18	5	-	-	-	-	-
福岡県	福岡市	-	-	21	6	16	397,420	24	377,549	5.0%
熊本県	熊本市	13	5	26	6	25	191,303	32	170,781	10.7%

注) 1. 年度は和暦（平成）。

2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

3) 実行計画（事務事業編）の概要＜中核市＞

表 30

単位：t-CO₂/年

中核市		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
北海道	函館市	13	5	23	5	22	47,700	28	44,838	6.0%
北海道	旭川市	13	5	22	-	23	-	-	-	-
青森県	青森市	12	5	23	5	22	82,475	27	66,194	19.7%
岩手県	盛岡市	12	5	27	6	25	74,373	32	66,936	10.0%
秋田県	秋田市	14	6	25	4	24	129,983	28	124,784	4.0%
福島県	郡山市	13	5	23	7	21	36,444	29	33,893	7.0%
福島県	いわき市	23	5	-	-	21	114,000	27	96,900	15.0%
栃木県	宇都宮市	10	-	18	6	17	112,818	24	94,055	17.0%
群馬県	前橋市	13	5	23	9	21	80,597	32	63,100	22.0%
群馬県	高崎市	22	5	-	-	21	107,126	26	101,769	5.0%
埼玉県	川越市	10	7	24	4	22	46,274	27	43,497	6.0%
埼玉県	越谷市	13	5	25	8	22	18,502	32	16,653	10.0%
千葉県	船橋市	15	5	22	5	21	196,439	26	186,617	5.0%
千葉県	柏市	9	5	26	7	24	33,464	32	28,444	15.0%
東京都	八王子市	16	5	23	5	12	135,169	27	69,557	48.5%
神奈川県	横須賀市	12	5	22	11	20	65,798	33	62,508	5.0%
富山県	富山市	17	5	22	5	21	104,747	27	98,462	-
石川県	金沢市	12	5	22	5	20	120,651	27	100,000	17.0%
長野県	長野市	14	7	26	3	24	97,369	28	92,500	5.0%
岐阜県	岐阜市	13	5	24	5	22	56,444	28	52,355	7.0%
愛知県	豊橋市	10	3	27	5	-	-	-	-	-
愛知県	岡崎市	13	5	22	5	21	107,661	27	104,780	2.0%
愛知県	豊田市	11	-	26	7	22	59,823	32	47,858	20.0%
滋賀県	大津市	10	5	22	5	21	73,535	27	69,858	5.0%
大阪府	豊中市	13	5	22	10	12	44,280	32	30,996	30.0%
大阪府	高槻市	12	5	22	5	21	25,767	26	24,736	5.0%
大阪府	枚方市	24	5	-	-	23	75,004	29	70,504	6.0%
大阪府	東大阪市	12	-	24	5	22	26,695	28	24,061	9.9%
兵庫県	姫路市	14	10	23	9	19	103,513	32	82,810	20.0%
兵庫県	尼崎市	12	10	22	10	11	46,797	32	37,437	20.0%
兵庫県	西宮市	14	5	26	7	25	54,057	32	50,273	7.0%
奈良県	奈良市	14	5	24	5	23	48,357	29	45,920	5.0%
和歌山県	和歌山市	25	4	-	-	24	107,341	29	100,901	6.0%
岡山県	倉敷市	23	10	-	-	19	117,781	32	82,447	30.0%
広島県	福山市	13	5	23	5	21	135,083	27	132,554	5.0%
山口県	下関市	20	5	25	5	23	117	29	106	10.0%
香川県	高松市	23	10	-	-	21	102,212	32	84,012	18.0%
愛媛県	松山市	13	5	23	5	21	117,684	27	114,148	3.0%
高知県	高知市	12	5	23	5	22	88,900	27	72,500	18.4%
福岡県	久留米市	13	5	24	3	22	40,959	26	39,965	6.0%
長崎県	長崎市	12	5	24	18	19	86,515	42	46,689	46.0%
大分県	大分市	19	6	24	4	22	143,392	28	108,978	24.0%
宮崎県	宮崎市	24	5	-	-	23	25,999	29	22,801	12.3%
鹿児島県	鹿児島市	23	10	-	-	17	183,304	42	102,650	44.0%
沖縄県	那覇市	-	-	23	5	21	25,936	27	23,179	10.6%

注) 1. 年度は和暦（平成）。

2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

4) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市＞

表 31

単位：t-CO₂/年

施行時特例市		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
青森県	八戸市	12	5	27	5	25	-	31	-	5.0%
山形県	山形市	12	5	26	5	25	42,298	31	39,802	5.9%
茨城県	水戸市	13	5	25	5	24	63,410	30	60,240	5.0%
茨城県	つくば市	16	9	25	5	23	37,540	29	34,911	7.0%
群馬県	伊勢崎市	22	5	-	-	21	48,630	27	46,198	5.0%
群馬県	太田市	14	5	-	-	12	6,944	19	6,388	8.0%
埼玉県	熊谷市	12	10	26	6	21	23,753	32	19,952	16.0%
埼玉県	川口市	14	5	23	5	21	109,840	27	100,259	8.0%
埼玉県	所沢市	23	8	26	4	19	33,000	30	30,000	10.0%
埼玉県	春日部市	22	5	26	8	20	18,733	29	16,859	10.0%
埼玉県	草加市	16	5	23	5	20	19,473	27	18,000	7.0%
神奈川県	平塚市	23	9	-	-	18	40,517	32	30,280	25.0%
神奈川県	小田原市	23	10	-	-	2	1,159	32	869	25.0%
神奈川県	茅ヶ崎市	24	8	-	-	22	30,841	32	30,878	-
神奈川県	厚木市	23	9	26	6	25	52,272	32	-	35.0%
神奈川県	大和市	23	9	-	-	20	59,578	29	56,561	5.1%
新潟県	長岡市	14	5	25	5	24	83,984	29	79,800	5.0%
新潟県	上越市	17	6	-	-	16	44,735	22	42,051	6.0%
福井県	福井市	13	5	22	1	21	59,095	22	56,731	4.0%
山梨県	甲府市	12	10	18	5	10	78,716	22	66,909	15.0%
長野県	松本市	14	5	17	5	16	24,951	22	23,454	6.0%
静岡県	沼津市	13	4	23	4	22	40,906	27	38,860	5.0%
静岡県	富士市	14	3	22	5	21	66,968	27	60,591	9.5%
愛知県	一宮市	13	5	23	5	17	119,944	27	101,952	15.0%
愛知県	春日井市	12	5	23	9	20	69,429	32	57,626	17.0%
三重県	四日市市	23	10	26	3	21	60,287	32	54,258	10.0%
大阪府	岸和田市	14	4	18	7	13	18,700	21	17,578	6.0%
大阪府	吹田市	16	3	27	6	17	33,438	32	25,079	25.0%
大阪府	茨木市	11	5	24	5	23	80,884	29	75,222	7.0%
大阪府	八尾市	22	5	-	-	20	23,614	27	21,961	7.0%
大阪府	寝屋川市	12	5	22	5	21	24,793	26	23,305	6.0%
兵庫県	明石市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
兵庫県	加古川市	12	5	22	5	16	56,771	27	43,146	24.0%
兵庫県	宝塚市	13	5	23	5	22	21,141	27	19,441	8.0%
鳥取県	鳥取市	13	5	23	5	22	26,429	27	25,107	5.0%
島根県	松江市	27	10	-	-	25	64,057	32	54,448	15.0%
広島県	呉市	12	5	24	5	23	78,009	29	70,208	10.0%
佐賀県	佐賀市	20	6	-	-	19	56,396	26	53,012	6.0%
佐賀県	佐世保市	10	3	25	5	22	87,620	29	82,370	6.0%

注) 1. 年度は和暦（平成）。

2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村1／24＞

表 32

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
北海道	小樽市	13	5	24	10	23	34,290	33	30,861	10.0%
北海道	室蘭市	13	5	23	5	22	25,002	27	23,751	5.0%
北海道	釧路市	15	5	25	5	23	57,730	29	55,016	4.7%
北海道	帯広市	12	5	22	10	12	27,525	32	20,148	26.8%
北海道	北見市	13	5	24	7	22	50,972	30	37,278	27.0%
北海道	夕張市	15	5	26	5	25	3,603	30	2,861	20.6%
北海道	岩見沢市	18	5	19	4	18	49,127	22	46,135	6.1%
北海道	網走市	19	5	24	5	22	19,981	28	18,582	7.0%
北海道	留萌市	19	5	-	-	18	10,370	24	10,059	3.0%
北海道	苫小牧市	14	5	27	5	25	66,272	31	63,151	5.0%
北海道	稚内市	18	5	23	10	18	7,331	32	6,793	7.3%
北海道	美唄市	20	5	25	5	23	5,615	29	5,334	5.0%
北海道	芦別市	22	5	27	5	26	9,409	31	8,938	5.0%
北海道	江別市	18	7	26	5	25	52,506	30	49,881	5.0%
北海道	赤平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北海道	紋別市	13	-	26	5	25	10,784	30	10,138	6.0%
北海道	士別市	18	5	-	-	18	19,708	23	18,526	6.0%
北海道	名寄市	24	5	-	-	22	21,652	28	20,572	5.0%
北海道	根室市	19	5	25	3	23	10,630	27	10,418	2.0%
北海道	千歳市	23	5	-	-	22	39,832	27	37,812	5.1%
北海道	滝川市	22	5	27	5	25	16,677	31	15,843	5.0%
北海道	砂川市	23	5	-	-	21	8,325	27	7,900	5.0%
北海道	深川市	13	5	20	5	18	13,042	24	12,259	6.0%
北海道	富良野市	22	10	-	-	2	206	32	154	25.0%
北海道	登別市	17	7	-	-	24	14,639	-	-	21.1%
北海道	恵庭市	13	4	23	5	21	11,925	27	11,329	5.0%
北海道	北広島市	18	5	23	5	21	22,901	27	21,756	5.0%
北海道	石狩市	17	6	23	5	22	4,821	27	4,580	5.0%
北海道	北斗市	20	5	-	-	18	8,134	24	7,646	6.0%
北海道	福島町	20	5	-	-	-	1,738	-	1,662	4.4%
北海道	知内町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北海道	七飯町	19	5	-	-	18	5,811	23	5,462	6.0%
北海道	森町	18	5	24	5	23	6,986	28	6,636	5.0%
北海道	八雲町	21	5	-	-	19	8,020	25	7,780	3.0%
北海道	長万部町	24	5	-	-	22	2,862	28	2,776	3.0%
北海道	上ノ国町	22	5	-	-	20	2,397	26	2,277	5.0%
北海道	厚沢部町	25	5	-	-	23	2,410	29	2,290	5.0%
北海道	乙部町	20	5	-	-	17	1,357	24	1,289	5.0%
北海道	せたな町	21	5	-	-	19	4,428	25	4,207	5.0%
北海道	島牧村	22	5	-	-	21	1,167	26	1,109	5.0%
北海道	黒松内町	17	5	23	5	18	890	22	811	8.8%
北海道	蘭越町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北海道	ニセコ町	15	5	25	5	23	1,458	29	1,312	10.0%
北海道	真狩村	14	5	20	5	12	2,060	24	1,710	17.0%
北海道	喜茂別町	12	5	-	-	-	-	-	-	-
北海道	倶知安町	17	5	-	-	13	6,204	22	5,002	19.4%
北海道	共和町	22	5	-	-	20	2,663	26	2,529	5.0%
北海道	仁木町	26	5	31	5	22	1,299	31	1,260	3.0%
北海道	余市町	24	5	-	-	21	3,925	28	3,729	5.0%
北海道	赤井川村	20	5	-	-	16	1,291	24	1,009	6.0%
北海道	南幌町	18	4	26	1	17	1,791	27	1,594	11.0%
北海道	奈井江町	24	5	27	5	22	3,454	28	3,178	8.0%
北海道	上砂川町	18	5	-	-	16	3,298	22	3,100	6.0%

注) 1. 年度は和暦（平成）。

2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村2／24＞

表 33

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
北海道	由仁町	17	5	-	-	16	3,566	22	-	6.0%
北海道	長沼町	24	5	-	-	23	4,645	28	4,367	6.0%
北海道	月形町	20	5	-	-	15	2,509	24	2,308	8.0%
北海道	新十津川町	22	5	27	5	20	2,610	31	1,953	25.0%
北海道	秩父別町	27	5	31	5	25	3,875	31	3,642	6.0%
北海道	雨竜町	22	5	-	-	22	279	26	265	5.0%
北海道	北竜町	22	5	-	-	20	-	26	-	6.0%
北海道	沼田町	24	4	-	-	24	3,456	28	3,283	5.0%
北海道	鷹栖町	18	5	-	-	16	1,146	22	1,078	6.0%
北海道	東神楽町	18	4	-	-	18	3,295	21	3,098	-
北海道	当麻町	23	5	-	-	22	3,008	28	2,858	5.0%
北海道	愛別町	19	5	24	5	22	1,046	28	983	6.0%
北海道	上川町	22	6	-	-	19	2,553	26	2,425	5.0%
北海道	東川町	22	5	27	5	26	3,685	31	3,545	3.8%
北海道	美瑛町	23	5	26	2	21	6,226	27	6,163	1.0%
北海道	上富良野町	22	9	-	-	20	5,941	30	4,870	18.0%
北海道	中富良野町	23	5	-	-	21	3,243	27	3,081	5.0%
北海道	南富良野町	22	5	-	-	22	-	26	-	10.0%
北海道	和寒町	-	-	-	-	19	3,485	24	3,362	3.5%
北海道	剣淵町	23	5	-	-	22	2,461	27	2,313	6.0%
北海道	下川町	16	5	21	5	20	3,939	25	2,952	25.0%
北海道	美深町	23	10	-	-	22	4,512	32	4,241	6.0%
北海道	中川町	21	5	-	-	18	1,452	26	1,380	-
北海道	幌加内町	23	5	-	-	21	2,619	27	2,488	5.0%
北海道	小平町	21	5	-	-	19	-	25	-	6.0%
北海道	苫前町	22	5	22	5	20	1,474	26	1,400	5.0%
北海道	羽幌町	21	5	26	7	19	3,225	32	2,977	8.0%
北海道	初山別村	19	5	24	5	18	1,053	28	990	6.0%
北海道	遠別町	19	5	-	-	17	2,340	23	2,200	6.0%
北海道	猿払村	23	5	-	-	22	4,653	27	4,188	10.0%
北海道	中頓別町	22	5	-	-	22	1,049	26	996	5.0%
北海道	豊富町	22	5	-	-	20	2,992	26	2,812	6.0%
北海道	利尻町	26	5	-	-	24	3,212	30	3,051	5.0%
北海道	幌延町	19	5	-	-	18	2,687	23	2,526	6.0%
北海道	美幌町	20	5	25	5	18	1,264	29	-	15.0%
北海道	津別町	20	5	25	5	18	3,437	29	2,818	18.0%
北海道	斜里町	26	4	-	-	25	9,157	30	8,882	3.0%
北海道	清里町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北海道	小清水町	21	5	26	5	23	2,497	30	2,347	6.0%
北海道	訓子府町	24	5	-	-	21	2,815	28	2,647	6.0%
北海道	置戸町	22	5	-	-	21	3,134	27	2,977	5.0%
北海道	佐呂間町	22	5	-	-	-	-	-	-	-
北海道	遠軽町	20	5	-	-	-	-	-	-	-
北海道	湧別町	24	5	-	-	22	4,628	28	4,350	6.0%
北海道	興部町	20	5	-	-	16	3,065	24	2,927	4.5%
北海道	西興部村	20	5	-	-	20	1,434	25	1,348	6.0%
北海道	雄武町	13	5	19	5	13	13,396	24	12,726	5.0%
北海道	大空町	20	5	25	5	18	6,596	29	5,804	12.0%
北海道	豊浦町	20	10	-	-	18	4,202	29	3,782	10.0%
北海道	白老町	20	5	-	-	13	6,517	24	6,126	6.0%
北海道	厚真町	22	5	27	5	20	2,912	31	2,737	6.0%
北海道	新冠町	13	5	18	5	-	-	-	-	-
北海道	浦河町	24	5	26	5	22	5,168	29	4,910	5.0%
北海道	えりも町	24	5	-	-	23	2,026	29	1,924	5.0%

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村 3 / 24＞

表 34

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
北海道	新ひだか町	21	5	26	5	25	9,869	31	9,869	-
北海道	音更町	20	5	25	5	18	9,354	29	8,792	6.0%
北海道	土幌町	25	5	27	3	24	3,196	29	3,036	5.0%
北海道	上士幌町	15	5	19	5	18	3,784	24	3,595	5.0%
北海道	鹿追町	20	5	-	-	18	4,486	24	4,212	6.0%
北海道	新得町	14	5	23	5	18	4	27	4	7.0%
北海道	清水町	19	5	-	-	18	5,322	24	5,056	5.0%
北海道	芽室町	24	5	-	-	22	5,426	28	5,197	4.2%
北海道	中札内村	21	5	26	5	136	4,032	30	3,992	1.0%
北海道	更別村	23	5	-	-	21	2,932	27	2,903	1.0%
北海道	大樹町	21	5	-	-	19	3,695	24	3,474	6.0%
北海道	広尾町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北海道	幕別町	11	5	26	3	25	11,068	28	10,736	3.0%
北海道	池田町	13	5	23	4	-	-	-	-	-
北海道	豊頃町	20	5	-	-	17	7,277	24	6,840	6.0%
北海道	本別町	23	27	-	-	20	5,395	32	4,042	25.0%
北海道	陸別町	22	5	-	-	21	2,141	26	2,012	6.0%
北海道	浦幌町	14	4	-	-	11	3,648	17	3,465	-
北海道	釧路町	18	7	-	-	15	4,075	24	3,855	54.0%
北海道	厚岸町	19	10	27	14	10	5,767	32	4,757	17.5%
北海道	浜中町	17	3	20	3	-	-	-	-	-
北海道	標茶町	18	5	23	5	15	6,646	27	6,500	2.2%
北海道	弟子屈町	18	5	-	-	16	4,378	22	4,291	2.0%
北海道	鶴居村	17	5	23	5	21	1,625	27	1,543	5.0%
北海道	白糠町	23	5	-	-	-	-	-	-	-
北海道	別海町	19	5	23	5	22	11,203	27	10,644	5.0%
北海道	標津町	19	5	24	5	23	2,725	29	2,669	2.0%
北海道	羅臼町	20	5	25	5	24	2,074	30	2,031	2.0%
青森県	弘前市	18	5	23	5	22	29,845	27	29,904	0.2%
青森県	黒石市	22	5	27	6	21	5,423	32	5,097	6.0%
青森県	五所川原市	15	5	21	5	21	8,912	25	8,377	6.0%
青森県	十和田市	12	5	26	6	26	11,532	31	10,955	5.0%
青森県	三沢市	20	5	-	-	18	415	25	390	6.0%
青森県	むつ市	19	5	27	5	24	11,406	31	10,836	5.0%
青森県	つがる市	22	3	-	-	19	1,736	24	1,631	6.0%
青森県	平川市	20	5	-	-	19	6,534	24	6,338	3.0%
青森県	今別町	14	5	-	-	13	1,168	18	1,086	7.0%
青森県	蓬田村	22	5	-	-	-	-	-	-	-
青森県	鱒ヶ沢町	22	5	27	5	25	2,575	31	2,420	6.0%
青森県	深浦町	19	5	25	5	24	1,124	29	1,057	6.0%
青森県	藤崎町	18	5	23	5	22	1,852	27	1,759	5.0%
青森県	田舎館村	21	5	-	-	19	310	25	292	6.0%
青森県	板柳町	20	5	24	5	18	3,066	28	2,975	6.0%
青森県	鶴田町	-	-	-	-	23	2,664	28	2,504	6.0%
青森県	野辺地町	14	5	24	9	21	2,086	32	1,981	5.0%
青森県	おいらせ町	22	5	-	-	21	3,877	27	3,683	5.0%
青森県	大間町	25	5	-	-	25	957	29	909	5.0%
青森県	風間浦村	25	5	-	-	24	1,155	29	1,097	5.0%
青森県	佐井村	25	5	-	-	24	534	29	507	5.0%
青森県	五戸町	22	5	-	-	22	947	27	908	4.0%
青森県	田子町	23	5	25	5	22	2,153	28	2,024	6.0%
青森県	階上町	21	5	26	5	25	2,145	30	2,038	5.0%
岩手県	宮古市	13	5	23	5	22	4,379	27	4,379	-
岩手県	大船渡市	13	5	25	10	-	-	34	-	-

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村4/24＞

表 35

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
岩手県	花巻市	20	7	-	-	19	26,987	27	25,098	7.0%
岩手県	北上市	15	8	23	5	21	20,679	27	-	6.0%
岩手県	久慈市	18	5	25	10	16	5,573	27	5,238	6.0%
岩手県	遠野市	24	4	-	-	22	7,632	27	7,326	4.0%
岩手県	一関市	20	5	-	-	18	19,453	24	18,480	5.0%
岩手県	陸前高田市	13	5	19	5	18	5,531	23	5,464	1.2%
岩手県	釜石市	16	5	21	5	-	-	-	-	-
岩手県	二戸市	17	5	-	-	16	5,548	22	4,028	5.0%
岩手県	奥州市	19	5	-	-	18	23,973	24	22,295	7.0%
岩手県	滝沢市	14	5	24	5	25	-	29	-	3.0%
岩手県	雫石町	13	5	22	5	11	3,076	27	2,861	7.0%
岩手県	葛巻町	13	5	24	5	11	1,947	28	1,493	23.3%
岩手県	岩手町	13	5	25	5	24	2,570	30	2,385	7.2%
岩手県	矢巾町	13	12	17	8	11	3,227	24	2,814	12.8%
岩手県	西和賀町	19	5	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	金ケ崎町	17	10	23	5	-	-	-	-	-
岩手県	住田町	15	5	20	4	12	858	23	789	8.0%
岩手県	山田町	18	5	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	岩泉町	13	5	24	5	12	855	28	679	20.5%
岩手県	田野畑村	18	5	-	-	16	965	22	936	3.0%
岩手県	軽米町	20	5	-	-	12	2,540	25	2,413	5.0%
岩手県	野田村	18	5	-	-	16	1,030	22	1,010	2.0%
岩手県	洋野町	-	-	25	5	18	4,704	24	4,836	25.6%
宮城県	石巻市	10	3	20	3	18	16,096	22	14,500	10.0%
宮城県	塩竈市	15	5	21	5	19	10,757	25	10,004	7.0%
宮城県	気仙沼市	20	9	-	-	18	12,757	28	11,978	6.1%
宮城県	白石市	15	5	22	5	19	2,532	25	2,476	2.2%
宮城県	名取市	14	5	24	5	21	4,446	28	4,224	5.0%
宮城県	角田市	20	5	-	-	19	2,759	24	2,594	6.0%
宮城県	多賀城市	14	1	19	3	14	2,092	21	1,375	34.3%
宮城県	岩沼市	17	5	22	5	21	3,661	26	3,478	5.0%
宮城県	登米市	19	3	25	3	24	42,452	27	40,329	5.0%
宮城県	栗原市	21	5	26	5	25	15,321	30	15,060	1.7%
宮城県	大崎市	20	5	-	-	19	21,129	25	19,861	6.0%
宮城県	柴田町	24	5	-	-	19	666	26	626	6.0%
宮城県	川崎町	22	5	-	-	21	2,539	27	2,386	6.0%
宮城県	亘理町	21	5	-	-	20	4,026	26	3,784	6.0%
宮城県	松島町	22	5	-	-	20	2,060	26	1,957	5.0%
宮城県	七ヶ浜町	22	5	24	5	20	2,725	27	2,588	5.0%
宮城県	利府町	14	2	24	5	22	3,548	28	3,452	2.7%
宮城県	大和町	24	5	-	-	23	1,053	28	990	6.0%
宮城県	大郷町	14	5	-	-	12	353	18	332	6.0%
宮城県	富谷町	13	5	18	5	17	3,105	22	2,981	4.0%
宮城県	大衡村	13	5	24	5	23	712	28	669	6.0%
宮城県	色麻町	12	5	22	5	21	2,294	26	2,225	3.0%
宮城県	加美町	16	5	20	5	15	4,047	21	3,845	5.0%
秋田県	能代市	19	5	27	4	25	10,589	30	10,165	4.0%
秋田県	横手市	27	6	-	-	25	26,718	32	25,114	6.0%
秋田県	大館市	14	5	27	6	22	7,986	32	7,108	11.0%
秋田県	男鹿市	22	3	-	-	17	7,667	24	7,207	6.0%
秋田県	湯沢市	21	5	-	-	19	12,185	25	11,728	4.0%
秋田県	鹿角市	15	5	27	6	22	6,573	32	5,312	19.2%
秋田県	由利本荘市	19	5	26	5	23	4,814	28	4,669	3.0%
秋田県	潟上市	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村5／24＞

表 36

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
秋田県	大仙市	20	5	-	-	18	20,806	24	19,557	6.0%
秋田県	にかほ市	20	5	25	5	23	1,548	29	1,532	1.0%
秋田県	小坂町	17	5	-	-	17	1,905	21	1,848	3.0%
秋田県	八峰町	19	5	-	-	18	2,131	24	1,952	8.4%
秋田県	大湯村	19	5	25	5	-	532	26	527	2.0%
秋田県	美郷町	20	5	27	5	25	2,618	31	2,487	5.0%
秋田県	羽後町	19	5	-	-	17	6,036	23	5,674	6.0%
山形県	米沢市	24	10	-	-	22	15,935	32	11,951	25.0%
山形県	鶴岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形県	酒田市	17	5	25	5	23	25,235	29	23,974	5.0%
山形県	新庄市	23	5	-	-	21	5,669	27	5,386	5.0%
山形県	寒河江市	25	7	-	-	22	7,370	28	6,640	12.0%
山形県	上山市	14	5	24	5	22	4,457	-	4,234	5.0%
山形県	村山市	16	5	24	5	22	2,758	28	2,495	9.5%
山形県	長井市	18	5	-	-	12	5,332	22	4,799	10.0%
山形県	天童市	13	10	23	10	22	8,813	33	8,284	6.0%
山形県	東根市	20	5	25	5	24	1,586	29	1,538	3.0%
山形県	南陽市	19	5	-	-	18	625	23	588	6.0%
山形県	山辺町	26	5	-	-	25	1,828	31	1,718	6.0%
山形県	中山町	23	5	-	-	22	1,221	28	1,148	6.0%
山形県	真室川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形県	高島町	22	5	-	-	19	5,524	27	4,800	13.0%
山形県	川西町	19	10	24	5	-	-	-	-	-
山形県	白鷹町	26	5	-	-	25	425	31	403	5.0%
山形県	庄内町	21	23	25	3	20	-	24	-	13.0%
山形県	遊佐町	13	-	-	-	-	-	-	-	-
福島県	福島市	13	5	23	10	19	79,571	32	67,635	15.0%
福島県	会津若松市	18	5	23	5	21	14,326	27	13,599	5.0%
福島県	須賀川市	23	5	-	-	21	7,341	27	6,974	5.0%
福島県	喜多方市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島県	相馬市	14	5	20	5	18	4,918	24	4,820	2.0%
福島県	二本松市	20	5	26	5	25	8,847	31	8,405	5.0%
福島県	田村市	20	5	25	5	24	4,994	29	4,744	5.0%
福島県	南相馬市	18	5	-	-	16	23,477	23	23,270	0.9%
福島県	伊達市	25	5	-	-	24	6,722	30	6,252	7.0%
福島県	本宮市	21	5	26	5	25	3,626	30	3,517	3.0%
福島県	桑折町	18	5	23	5	21	1,963	28	1,865	5.0%
福島県	国見町	20	5	-	-	18	1,451	24	1,364	6.0%
福島県	川俣町	20	4	-	-	19	2,074	24	1,949	6.0%
福島県	大玉村	14	5	27	6	27	-	32	-	8.0%
福島県	天栄村	19	5	24	5	23	262	28	246	6.0%
福島県	下郷町	20	5	-	-	18	1,666	24	1,566	6.0%
福島県	檜枝岐村	21	5	-	-	-	-	-	-	-
福島県	只見町	20	5	-	-	18	1,557	24	1,463	6.0%
福島県	西会津町	22	3	-	-	19	2,395	24	2,252	6.0%
福島県	磐梯町	22	5	-	-	21	953	26	905	5.0%
福島県	猪苗代町	22	5	23	3	19	2,556	26	2,402	6.0%
福島県	会津坂下町	18	5	24	6	2	46,098	32	34,700	25.0%
福島県	三島町	23	5	-	-	21	617	27	586	5.0%
福島県	棚倉町	24	5	26	3	17	1,127	28	1,036	8.0%
福島県	塙町	22	5	-	-	-	-	-	-	-
福島県	石川町	21	5	25	9	20	-	30	-	5.0%
福島県	玉川村	26	5	-	-	24	613	30	582	5.0%
福島県	平田村	21	5	26	7	24	1,091	32	1,050	3.8%

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村6／24＞

表 37

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
福島県	浅川町	20	5	26	5	24	1,159	30	1,115	3.8%
福島県	古殿町	25	5	-	-	25	1,230	30	1,169	5.0%
福島県	三春町	23	5	-	-	21	1,626	27	1,545	5.0%
福島県	小野町	22	5	-	-	21	1,282	26	1,205	6.0%
福島県	広野町	14	5	-	-	13	913	19	868	5.0%
福島県	葛尾村	15	10	-	-	13	-	19	-	-
福島県	新地町	17	5	-	-	15	1,175	21	1,116	5.0%
福島県	飯館村	14	5	19	5	13	1,218	24	1,157	5.0%
茨城県	日立市	14	5	24	6	22	75,479	-	-	5.0%
茨城県	土浦市	13	5	23	5	22	44,567	28	40,526	9.1%
茨城県	古河市	19	10	26	10	20	11,099	25	10,433	6.0%
茨城県	石岡市	13	3	-	-	12	3,340	16	3,240	3.0%
茨城県	結城市	13	5	23	5	22	-	27	1,800	-
茨城県	龍ヶ崎市	12	5	24	5	19	7,074	28	6,013	15.0%
茨城県	下妻市	16	5	25	5	24	2,759	29	2,621	5.0%
茨城県	常総市	14	5	24	5	22	3,306	28	3,207	3.0%
茨城県	常陸太田市	20	5	-	-	19	9,883	25	9,290	6.0%
茨城県	高萩市	20	4	-	-	18	3,191	24	3,015	5.5%
茨城県	北茨城市	12	5	18	5	17	15,718	23	14,932	5.0%
茨城県	笠間市	20	5	25	5	24	3,898	29	3,703	5.0%
茨城県	取手市	15	5	-	-	13	3,805	19	3,577	6.0%
茨城県	牛久市	13	5	23	5	22	7,452	27	7,452	-
茨城県	ひたちなか市	25	5	-	-	22	4,452	29	4,394	1.3%
茨城県	潮来市	13	5	-	-	12	5,305	18	5,145	3.0%
茨城県	守谷市	13	5	18	7	11	4,992	24	-	5.0%
茨城県	常陸大宮市	18	5	23	5	-	-	-	-	-
茨城県	那珂市	19	5	-	-	17	5,734	24	5,389	6.0%
茨城県	筑西市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨城県	坂東市	19	5	-	-	18	5,428	24	5,091	6.2%
茨城県	稲敷市	19	5	-	-	-	-	-	-	-
茨城県	かすみがうら市	19	5	24	5	22	4,046	28	3,844	5.0%
茨城県	桜川市	19	5	-	-	18	6,033	24	5,792	4.0%
茨城県	神栖市	20	5	25	5	24	-	29	-	6.0%
茨城県	行方市	25	5	-	-	24	15,750	29	14,965	5.0%
茨城県	銚田市	18	5	-	-	17	6,943	23	6,703	6.0%
茨城県	つくばみらい市	18	5	23	5	-	-	-	-	-
茨城県	小美玉市	23	5	-	-	20	384	28	345	10.0%
茨城県	茨城町	19	5	-	-	18	4,018	24	3,857	4.0%
茨城県	東海村	13	5	24	5	17	6,897	28	5,690	17.5%
茨城県	大子町	13	5	27	5	25	5,154	31	4,958	3.8%
茨城県	美浦村	14	5	26	5	25	1,556	31	1,505	3.0%
茨城県	阿見町	13	5	25	5	24	3,404	30	3,233	5.0%
茨城県	河内町	19	5	-	-	19	348	23	337	3.0%
茨城県	八千代町	13	5	23	5	22	1,906	28	1,811	5.0%
茨城県	五霞町	14	5	25	8	17	382	32	291	23.8%
茨城県	利根町	14	5	24	5	22	1,369	28	1,314	4.0%
栃木県	足利市	12	10	23	5	22	53,699	27	51,014	5.0%
栃木県	栃本市	23	5	24	4	22	12,654	27	12,021	5.0%
栃木県	佐野市	14	5	24	5	22	29,231	28	27,769	5.0%
栃木県	鹿沼市	23	10	-	-	21	31,300	33	25,400	19.0%
栃木県	日光市	22	5	27	5	19	21,980	31	18,683	15.0%
栃木県	小山市	24	8	-	-	22	17,053	32	15,348	10.0%
栃木県	大田原市	12	5	25	5	24	5,804	30	5,340	8.0%
栃木県	矢板市	12	5	17	5	11	4,276	21	3,848	10.0%
栃木県	那須塩原市	19	5	25	8	21	50,238	32	37,678	25.0%
栃木県	さくら市	20	5	25	5	24	6,434	30	6,112	5.0%

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村7/24＞

表 38

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
栃木県	那須烏山市	25	5	-	-	22	3,894	30	3,582	8.0%
栃木県	下野市	22	5	26	9	20	4,186	29	3,977	5.0%
栃木県	上三川町	-	-	-	-	20	7,821	27	7,039	10.0%
栃木県	益子町	20	5	25	5	24	2,057	30	1,954	5.0%
栃木県	壬生町	16	5	-	-	-	-	-	-	-
栃木県	野木町	21	5	26	5	24	1,191	30	1,146	3.8%
栃木県	塩谷町	18	5	-	-	16	75	22	70	7.0%
栃木県	高根沢町	14	1	19	8	17	1,736	23	1,632	6.0%
栃木県	那須町	12	5	19	5	17	2,380	24	2,261	5.0%
栃木県	那珂川町	22	5	-	-	20	3,412	26	3,272	6.0%
群馬県	桐生市	17	5	23	5	21	-	27	-	10.0%
群馬県	沼田市	18	5	26	6	19	4,453	32	3,630	18.5%
群馬県	館林市	13	5	23	5	21	19,376	27	17,902	7.6%
群馬県	渋川市	19	5	24	5	23	14,590	29	13,860	5.0%
群馬県	藤岡市	19	5	24	5	22	17,924	28	17,027	5.0%
群馬県	富岡市	24	5	-	-	22	23,267	28	23,035	1.0%
群馬県	安中市	23	5	-	-	21	18,164	27	17,075	6.0%
群馬県	みどり市	21	5	26	5	25	14,419	31	13,698	5.0%
群馬県	上野村	24	5	-	-	23	1,907	28	1,811	5.0%
群馬県	下仁田町	22	5	-	-	21	5,846	27	5,254	10.0%
群馬県	中之条町	13	5	25	5	23	9,667	29	9,184	5.0%
群馬県	長野原町	15	9	-	-	14	3,142	24	2,815	10.4%
群馬県	嬬恋村	22	5	-	-	20	1,555	26	1,453	3.0%
群馬県	高山村	22	5	-	-	19	1,346	26	1,265	6.0%
群馬県	東吾妻町	19	5	26	5	18	4,157	30	3,741	10.0%
群馬県	片品村	16	3	19	6	19	1,696	25	1,654	2.5%
群馬県	川場村	24	5	-	-	22	371	28	353	5.0%
群馬県	みなかみ町	21	4	-	-	20	9,608	24	9,220	4.0%
群馬県	玉村町	20	5	25	5	2	12,144	24	11,415	6.0%
群馬県	板倉町	22	5	-	-	20	2,180	26	2,093	4.0%
群馬県	明和町	25	5	-	-	24	1,737	29	1,685	3.0%
群馬県	千代田町	21	5	26	6	24	2,006	32	1,886	6.0%
群馬県	大泉町	26	5	-	-	24	5,763	30	5,425	6.0%
群馬県	邑楽町	19	5	-	-	18	1,800	24	1,710	5.0%
埼玉県	行田市	25	5	-	-	22	8,458	29	8,120	4.0%
埼玉県	秩父市	20	5	27	5	25	15,788	31	15,314	3.0%
埼玉県	飯能市	21	5	26	5	24	21,180	30	21,073	2.7%
埼玉県	加須市	22	4	-	-	21	15,078	26	14,625	3.0%
埼玉県	本庄市	19	5	-	-	19	6,813	24	6,336	7.0%
埼玉県	東松山市	24	9	26	7	22	25,192	32	21,413	15.0%
埼玉県	狭山市	18	5	23	10	22	24,283	33	20,398	16.0%
埼玉県	羽生市	16	5	23	5	19	6,610	26	6,213	6.0%
埼玉県	鴻巣市	12	5	25	5	24	7,446	30	7,074	5.0%
埼玉県	深谷市	20	4	25	7	24	18,365	32	17,814	3.0%
埼玉県	上尾市	19	6	-	-	16	14,363	24	13,501	6.0%
埼玉県	蕨市	22	5	23	5	21	3,511	26	3,335	5.0%
埼玉県	戸田市	11	5	24	3	-	-	-	-	-
埼玉県	入間市	18	5	26	3	22	26,880	29	26,074	3.0%
埼玉県	朝霞市	15	5	26	5	25	16,960	31	16,790	5.0%
埼玉県	志木市	12	5	25	4	24	4,233	28	4,064	4.0%
埼玉県	和光市	12	5	24	5	22	12,307	27	11,435	5.0%
埼玉県	新座市	17	5	23	5	21	8,216	27	7,806	5.0%
埼玉県	桶川市	14	5	25	5	24	3,225	29	3,160	2.0%
埼玉県	久喜市	23	6	-	-	22	11,807	28	11,223	4.9%

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村8／24＞

表 39

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
埼玉県	北本市	15	5	25	5	24	2,557	30	2,480	3.0%
埼玉県	八潮市	21	6	-	-	20	4,966	27	4,485	8.0%
埼玉県	富士見市	18	5	23	5	22	8,264	28	7,780	5.9%
埼玉県	三郷市	18	5	24	5	23	6,741	28	6,404	5.0%
埼玉県	蓮田市	16	5	26	5	14	2,612	30	2,310	11.6%
埼玉県	坂戸市	24	8	-	-	17	12,732	32	9,549	25.0%
埼玉県	幸手市	20	5	25	5	22	3,407	30	3,203	6.0%
埼玉県	鶴ヶ島市	24	5	-	-	22	3,308	29	2,895	12.5%
埼玉県	日高市	25	7	-	-	24	4,949	32	4,603	7.0%
埼玉県	吉川市	13	5	23	5	22	4,051	27	3,929	3.0%
埼玉県	ふじみ野市	21	3	24	5	22	21,569	29	20,491	5.0%
埼玉県	白岡市	23	5	-	-	22	3,190	28	3,030	5.0%
埼玉県	伊奈町	15	5	26	5	26	7,934	31	7,815	1.5%
埼玉県	三芳町	22	5	-	-	20	2,036	26	1,913	6.0%
埼玉県	毛呂山町	16	6	22	5	20	3,319	26	2,987	10.0%
埼玉県	越生町	13	5	23	5	22	787	28	748	5.0%
埼玉県	嵐山町	26	5	-	-	23	1,106	30	1,106	-
埼玉県	小川町	26	6	-	-	25	3,548	32	3,370	5.0%
埼玉県	吉見町	24	5	-	-	22	1,918	28	1,860	3.0%
埼玉県	鳩山町	15	5	25	5	24	799	29	783	2.0%
埼玉県	ときがわ町	19	5	24	5	22	1,451	29	1,306	10.0%
埼玉県	横瀬町	22	5	26	5	-	-	-	-	-
埼玉県	皆野町	25	5	-	-	24	1,060	30	1,007	5.0%
埼玉県	長瀨町	25	5	-	-	24	447	30	425	5.0%
埼玉県	宮代町	14	5	20	5	17	2,255	25	2,255	-
埼玉県	杉戸町	15	5	19	5	18	-	24	-	6.0%
埼玉県	松伏町	14	5	-	-	14	763	19	725	5.0%
千葉県	銚子市	20	5	-	-	18	30,703	24	29,075	5.0%
千葉県	市川市	18	5	24	4	23	86,056	28	82,614	4.0%
千葉県	館山市	15	5	25	5	12	71,997	29	50,398	30.0%
千葉県	木更津市	12	7	19	7	18	9,617	24	12,264	-
千葉県	松戸市	16	5	23	5	20	27,620	27	24,822	10.1%
千葉県	野田市	19	5	24	5	23	23,208	28	21,816	6.0%
千葉県	茂原市	19	5	-	-	15	5,098	23	4,737	7.0%
千葉県	成田市	13	5	24	5	23	28,998	29	27,258	6.0%
千葉県	佐倉市	25	4	-	-	24	12,078	29	11,958	1.0%
千葉県	東金市	12	5	17	5	16	2,276	20	2,274	0.1%
千葉県	旭市	19	5	25	5	24	8,772	30	8,439	3.8%
千葉県	習志野市	21	4	-	-	17	49,810	24	44,827	10.0%
千葉県	勝浦市	22	3	25	5	24	5,144	29	4,933	4.0%
千葉県	市原市	14	5	24	8	24	60,234	32	55,415	8.0%
千葉県	流山市	17	5	21	5	22	43,397	26	39,057	10.0%
千葉県	八千代市	13	5	23	5	21	54,311	27	51,595	5.0%
千葉県	我孫子市	13	5	23	5	21	28,740	27	27,100	6.0%
千葉県	鎌ヶ谷市	17	5	-	-	16	3,924	22	3,728	5.0%
千葉県	君津市	14	5	24	5	22	9,515	28	9,039	5.0%
千葉県	浦安市	13	5	23	6	21	14,390	28	13,527	6.0%
千葉県	四街道市	13	6	26	5	24	21,520	30	20,444	5.0%
千葉県	袖ヶ浦市	13	6	24	5	22	9,173	28	8,622	6.0%
千葉県	八街市	22	5	-	-	20	6,187	27	5,816	6.0%
千葉県	印西市	15	5	25	5	22	6,884	29	6,540	5.0%
千葉県	白井市	16	3	27	3	25	4,119	29	3,954	4.0%
千葉県	富里市	19	5	-	-	16	14,377	23	13,505	6.0%
千葉県	南房総市	22	5	-	-	20	5,689	26	5,292	7.0%

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村9／24＞

表 40

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
千葉県	匝瑳市	20	4	-	-	19	4,691	24	4,095	6.0%
千葉県	香取市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千葉県	山武市	22	5	-	-	20	8,174	26	7,683	6.0%
千葉県	大網白里市	22	5	-	-	20	1,783	26	1,694	5.0%
千葉県	酒々井町	22	5	-	-	20	1,544	26	1,449	6.2%
千葉県	多古町	22	5	-	-	-	-	-	-	-
千葉県	東庄町	21	4	-	-	21	1,641	24	1,573	4.1%
千葉県	横芝光町	20	5	-	-	18	4,180	24	3,929	6.0%
千葉県	一宮町	23	5	-	-	23	748	27	703	6.0%
千葉県	睦沢町	23	3	-	-	23	1,097	25	1,030	6.0%
千葉県	長生村	21	6	27	-	17	1,956	-	1,839	6.0%
千葉県	白子町	23	5	-	-	21	1,204	27	1,132	6.0%
千葉県	長南町	22	3	-	-	20	1,518	24	1,473	3.0%
千葉県	大多喜町	26	5	-	-	25	2	30	2	5.0%
千葉県	御宿町	21	5	-	-	19	1,779	25	1,672	6.0%
東京都	千代田区	12	5	25	5	22	14,436	29	10,278	28.8%
東京都	中央区	12	5	22	5	21	22,138	27	21,474	3.0%
東京都	港区	12	5	23	5	21	-	27	-	10.0%
東京都	新宿区	12	3	23	5	21	26,268	27	22,368	14.9%
東京都	文京区	27	5	-	-	17	17,338	31	12,483	28.0%
東京都	台東区	-	-	26	6	20	14,456	27	13,588	6.0%
東京都	墨田区	12	5	26	5	26	-	31	-	5.0%
東京都	江東区	11	10	22	10	19	20,478	31	17,406	15.0%
東京都	品川区	13	5	25	5	-	-	-	-	-
東京都	目黒区	13	5	25	5	-	-	-	-	-
東京都	大田区	12	5	27	5	21	31,630	31	28,467	10.0%
東京都	世田谷区	14	5	27	3	21	41,214	29	36,268	12.0%
東京都	渋谷区	20	4	-	-	20	13,728	23	11,221	20.0%
東京都	中野区	13	5	26	2	22	13,820	27	11,451	17.0%
東京都	杉並区	22	5	27	7	22	23,613	33	-	10.0%
東京都	豊島区	20	4	25	4	22	19,677	28	17,513	11.0%
東京都	北区	14	3	24	5	22	24,490	29	22,776	7.0%
東京都	荒川区	20	5	25	5	19	15,906	29	15,111	5.0%
東京都	板橋区	12	5	25	3	21	22,791	27	29,111	-
東京都	練馬区	22	5	-	-	21	46,240	27	43,928	5.0%
東京都	足立区	20	8	26	-	-	-	-	-	-
東京都	葛飾区	11	5	25	5	21	27,651	29	23,226	16.0%
東京都	江戸川区	12	5	25	3	-	-	-	-	-
東京都	立川市	22	5	27	5	25	26,494	31	24,904	6.0%
東京都	武蔵野市	14	6	25	4	22	30,925	28	29,678	4.0%
東京都	三鷹市	13	5	23	7	22	28,038	30	11,576	59.0%
東京都	青梅市	17	5	27	5	22	8,143	31	7,329	10.0%
東京都	府中市	12	5	22	5	21	11,988	27	11,389	5.0%
東京都	昭島市	25	9	25	9	16	11,202	33	9,522	15.0%
東京都	調布市	16	5	22	5	21	13,779	27	13,090	5.0%
東京都	町田市	14	5	24	5	22	100,435	28	86,976	13.4%
東京都	小金井市	18	4	26	6	18	4,685	32	3,996	14.7%
東京都	小平市	14	8	22	11	17	8,227	32	6,161	25.0%
東京都	日野市	23	10	-	-	22	15,314	27	14,377	5.0%
東京都	東村山市	14	5	23	10	21	-	32	-	18.0%
東京都	国分寺市	17	6	25	5	24	10,443	30	8,776	15.0%
東京都	国立市	13	5	23	5	11	3,936	27	3,464	12.0%
東京都	福生市	16	5	22	6	15	3,649	27	2,906	20.4%
東京都	狛江市	18	5	24	7	20	2,798	32	2,602	7.0%

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村 10/24＞

表 41

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
東京都	東大和市	18	5	23	5	22	3,593	28	3,377	6.0%
東京都	清瀬市	22	3	-	-	-	-	-	-	-
東京都	東久留米市	20	5	25	5	24	5,014	29	4,763	5.0%
東京都	武蔵村山市	18	5	24	5	22	3,398	28	3,195	6.0%
東京都	多摩市	14	8	25	10	22	12,313	34	11,082	10.0%
東京都	稲城市	15	10	26	9	23	5,117	34	4,558	11.0%
東京都	羽村市	17	10	25	8	22	5,011	32	4,186	16.5%
東京都	あきる野市	13	5	25	8	24	4,935	32	4,480	9.2%
東京都	西東京市	16	6	22	10	21	10,631	32	10,705	4.0%
東京都	瑞穂町	23	5	-	-	22	2,285	28	1,828	20.0%
東京都	檜原村	22	5	27	5	20	885	26	770	13.0%
東京都	奥多摩町	21	5	-	-	20	2,301	25	2,163	6.0%
東京都	利島村	25	5	-	-	24	380	29	342	10.0%
東京都	小笠原村	20	5	-	-	16	1,402	24	1,318	6.0%
神奈川県	鎌倉市	14	6	21	5	21	34,570	26	26,326	24.2%
神奈川県	藤沢市	22	12	25	9	24	41,845	34	34,190	18.0%
神奈川県	逗子市	21	6	26	8	25	-	34	-	7.7%
神奈川県	三浦市	20	5	-	-	17	9,037	24	8,494	6.0%
神奈川県	伊勢原市	14	5	25	5	22	4,090	29	3,471	10.0%
神奈川県	海老名市	19	5	20	5	17	10,238	24	9,972	2.6%
神奈川県	座間市	13	10	27	5	25	10,676	31	10,356	3.0%
神奈川県	南足柄市	13	10	23	5	21	8,046	27	6,525	12.5%
神奈川県	綾瀬市	22	5	26	5	25	7,659	31	7,367	3.8%
神奈川県	葉山町	15	5	26	5	24	3,015	30	2,969	1.5%
神奈川県	寒川町	15	5	24	8	22	2,827	32	2,609	7.7%
神奈川県	大磯町	22	3	22	3	19	4,505	24	3,964	12.0%
神奈川県	大井町	16	10	-	-	14	-	24	-	7.5%
神奈川県	松田町	18	5	-	-	18	-	23	-	7.0%
神奈川県	山北町	19	5	24	5	19	-	28	796	-
神奈川県	開成町	19	5	24	5	22	1,103	28	1,069	3.0%
神奈川県	箱根町	12	5	22	5	11	13,316	27	11,318	15.0%
神奈川県	真鶴町	16	1	17	5	-	-	-	-	-
神奈川県	湯河原町	18	5	-	-	16	9,682	22	9,004	7.0%
神奈川県	愛川町	22	5	-	-	20	7,638	26	7,256	5.0%
新潟県	三条市	18	5	23	5	21	14,592	26	13,863	5.0%
新潟県	新発田市	13	10	25	7	24	10,546	32	10,145	3.8%
新潟県	小千谷市	19	5	25	-	18	6,695	24	6,290	6.0%
新潟県	十日町市	19	5	24	4	23	4,184	27	4,017	4.0%
新潟県	見附市	16	3	25	5	23	10,558	29	9,925	6.0%
新潟県	村上市	26	7	-	-	24	14,871	32	13,830	7.0%
新潟県	燕市	21	6	-	-	20	11,996	27	10,796	10.0%
新潟県	糸魚川市	21	5	25	7	24	17,130	32	16,024	6.5%
新潟県	妙高市	24	2	26	2	24	9,414	28	9,226	4.0%
新潟県	五泉市	18	5	27	3	25	10,212	29	9,804	4.0%
新潟県	佐渡市	18	6	23	8	22	30,276	28	27,854	8.0%
新潟県	魚沼市	22	6	-	-	20	20,042	27	18,839	6.0%
新潟県	南魚沼市	20	5	26	5	18	25,192	30	24,830	1.4%
新潟県	胎内市	23	5	-	-	22	8,123	28	7,636	6.0%
新潟県	聖籠町	15	5	24	5	23	2,696	29	2,696	-
新潟県	出雲崎町	22	5	-	-	20	217	26	206	5.0%
新潟県	津南町	22	5	-	-	21	2,510	27	2,385	5.0%
新潟県	刈羽村	23	5	-	-	22	1,179	28	1,108	6.0%
富山県	高岡市	12	5	24	5	21	54,831	28	50,885	7.0%
富山県	魚津市	17	5	22	5	21	10,354	27	9,836	5.0%

注) 1. 年度は和暦(平成)。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村 11/24＞

表 42

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
富山県	氷見市	15	6	-	-	15	13,188	18	10,326	5.0%
富山県	滑川市	23	5	-	-	19	4,274	27	3,911	8.5%
富山県	黒部市	20	4	-	-	19	8,770	24	8,243	6.0%
富山県	砺波市	18	7	25	5	17	9,612	29	9,471	1.0%
富山県	南砺市	21	5	-	-	19	1,740	26	1,636	6.0%
富山県	上市町	18	5	24	5	23	386	29	379	2.0%
富山県	立山町	19	3	22	10	21	3,004	32	2,704	10.0%
富山県	入善町	20	5	25	5	24	413	32	371	10.0%
富山県	朝日町	22	5	27	5	25	7,957	31	7,776	2.3%
石川県	七尾市	15	5	26	5	25	31,008	30	29,695	4.3%
石川県	小松市	13	4	24	3	21	45,676	26	39,886	12.7%
石川県	輪島市	13	5	25	5	12	9,710	29	9,128	6.0%
石川県	珠洲市	22	5	23	5	20	5,779	26	5,490	5.0%
石川県	加賀市	16	5	-	-	20	30,634	25	28,336	7.5%
石川県	羽咋市	20	5	25	5	24	3,600	29	3,384	6.0%
石川県	かほく市	20	5	27	5	25	4,744	31	3,843	3.8%
石川県	白山市	23	5	-	-	22	7,678	27	6,910	10.0%
石川県	野々市市	21	12	-	-	20	5,378	33	4,840	10.0%
石川県	川北町	20	6	-	-	19	1,711	25	1,625	5.0%
石川県	津幡町	20	5	26	5	24	10,358	30	9,840	5.0%
石川県	内灘町	21	5	27	5	17	2,461	26	2,264	8.0%
石川県	志賀町	21	5	-	-	20	7,064	26	6,852	3.0%
石川県	宝達志水町	21	5	26	5	24	4,119	30	3,872	6.0%
石川県	中能登町	18	5	-	-	16	4,574	22	4,300	6.0%
石川県	穴水町	21	5	26	7	24	2,417	32	2,224	8.0%
石川県	能登町	20	5	26	5	19	6,885	25	6,541	5.0%
福井県	敦賀市	15	5	25	5	23	32,003	29	30,402	5.0%
福井県	小浜市	17	3	-	-	15	14,296	20	14,224	5.0%
福井県	大野市	15	10	27	1	24	1,912	27	1,912	-
福井県	勝山市	21	5	25	5	25	2,799	30	-	-
福井県	鯖江市	13	3	22	5	-	-	-	-	-
福井県	あわら市	17	3	-	-	16	2,731	20	2,649	3.0%
福井県	越前市	24	-	27	-	21	9,449	-	-	-
福井県	坂井市	20	3	22	5	-	-	-	-	-
福井県	永平寺町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	南越前町	21	6	26	5	24	10,817	28	10,406	3.8%
福井県	美浜町	20	5	-	-	19	2,776	25	2,637	5.0%
福井県	高浜町	20	5	26	5	24	7,738	30	7,351	5.0%
福井県	若狭町	19	5	-	-	19	-	23	-	3.0%
山梨県	富士吉田市	14	2	-	-	12	4,677	15	4,537	3.0%
山梨県	都留市	13	5	23	6	21	3,706	28	3,595	6.0%
山梨県	山梨市	19	5	24	5	22	9,085	29	8,219	10.0%
山梨県	大月市	15	5	26	5	24	11,192	30	10,632	5.0%
山梨県	韮崎市	24	11	-	-	23	2,971	34	2,912	2.0%
山梨県	南アルプス市	21	6	27	5	25	11,170	31	10,276	8.0%
山梨県	北杜市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	甲斐市	21	4	25	9	18	6,071	33	5,586	8.0%
山梨県	笛吹市	20	5	26	5	19	10,356	32	7,948	23.2%
山梨県	上野原市	14	5	24	5	22	-	-	-	10.2%
山梨県	甲州市	18	5	-	-	15	218,100	24	201,000	8.0%
山梨県	市川三郷町	20	5	-	-	18	4,273	24	4,018	6.0%
山梨県	身延町	18	5	20	3	20	3,114	22	3,193	6.0%
山梨県	南部町	21	5	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	富士川町	23	5	-	-	23	2,229	27	2,051	8.0%

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村 12/24＞

表 43

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
山梨県	昭和町	13	6	-	-	12	1,538	18	1,477	4.0%
山梨県	西桂町	20	5	25	5	24	692	30	665	3.8%
山梨県	忍野村	20	5	20	5	18	2,270	24	2,134	-
山梨県	山中湖村	18	5	26	3	17	4,147	29	3,732	10.0%
山梨県	鳴沢村	25	5	-	-	24	1,063	29	999	6.0%
長野県	上田市	13	7	25	5	23	15,989	29	15,829	1.0%
長野県	岡谷市	8	5	23	5	21	6,647	27	6,647	3.0%
長野県	飯田市	20	3	27	3	22	20,051	29	19,550	2.5%
長野県	諏訪市	26	3	-	-	25	7,877	28	7,640	3.0%
長野県	須坂市	14	5	22	5	18	8,903	27	6,677	25.0%
長野県	小諸市	26	5	-	-	25	3,302	30	3,137	5.0%
長野県	伊那市	22	5	-	-	20	5,199	26	5,043	3.0%
長野県	駒ヶ根市	19	5	-	-	18	2,971	23	2,674	10.0%
長野県	中野市	22	5	-	-	21	9,763	27	9,177	6.0%
長野県	大町市	19	6	25	5	25	10,047	29	9,545	5.0%
長野県	茅野市	14	5	19	1	26	810	27	793	2.0%
長野県	塩尻市	20	7	-	-	17	6,923	27	6,311	8.8%
長野県	佐久市	21	4	25	4	-	-	-	-	-
長野県	千曲市	15	5	25	5	24	4,883	-	-	1.0%
長野県	東御市	16	3	27	3	24	1,132	27	1,132	-
長野県	安曇野市	20	8	-	-	20	7,151	27	6,715	6.1%
長野県	川上村	21	5	-	-	19	4,915	25	4,620	6.0%
長野県	佐久穂町	20	5	21	5	18	4,972	24	4,673	6.0%
長野県	軽井沢町	21	5	26	5	19	3,819	25	3,704	3.0%
長野県	御代田町	19	5	-	-	18	1,981	5	1,862	6.0%
長野県	下諏訪町	21	5	26	5	25	3,974	30	3,720	6.0%
長野県	箕輪町	13	5	18	5	16	1,573,337	23	1,494,670	5.0%
長野県	飯島町	20	5	23	5	18	1,474	27	1,179	20.0%
長野県	南箕輪村	20	5	25	5	23	936	29	927	1.0%
長野県	中川村	27	5	-	-	25	1,201	31	1,141	5.0%
長野県	宮田村	19	8	-	-	18	-	24	-	6.0%
長野県	松川町	20	4	25	4	23	3,322	28	3,185	-
長野県	阿南町	19	5	-	-	16	1,318	23	1,239	-
長野県	天龍村	19	5	-	-	16	1,192	-	-	6.0%
長野県	泰阜村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	豊丘村	20	5	-	-	18	2,166	24	2,036	6.0%
長野県	大鹿村	21	9	-	-	20	566	29	532	6.0%
長野県	上松町	20	5	-	-	20	321	25	301	6.0%
長野県	木祖村	20	5	-	-	18	781	24	734	6.0%
長野県	王滝村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	木曾町	24	4	-	-	22	2,770	28	2,603	6.0%
長野県	朝日村	19	6	25	5	17	680	29	476	30.0%
長野県	小谷村	18	22	-	-	17	1,880	22	1,767	6.0%
長野県	小布施町	20	5	-	-	18	1,220	24	1,098	10.0%
長野県	山ノ内町	24	5	-	-	22	1,938	28	1,841	5.0%
長野県	野沢温泉村	20	5	-	-	18	1	24	987	-
長野県	信濃町	20	5	24	5	23	2,678	29	2,421	9.6%
長野県	飯綱町	20	5	-	-	19	4,740	25	4,456	6.0%
長野県	栄村	18	5	25	5	24	1,971	29	1,853	6.0%
岐阜県	大垣市	18	5	23	5	21	-	27	-	5.0%
岐阜県	高山市	11	5	25	7	23	28,733	32	-	6.8%
岐阜県	多治見市	17	5	23	5	22	28,523	28	27,097	5.0%
岐阜県	関市	10	3	25	6	22	24,621	28	20,109	18.3%
岐阜県	中津川市	10	17	23	4	22	29,423	27	27,952	5.0%

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村 13/24＞

表 44

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
岐阜県	瑞浪市	20	5	25	5	23	12,960	29	12,571	3.0%
岐阜県	羽島市	18	3	22	5	22	8,285	27	7,871	5.0%
岐阜県	美濃加茂市	23	5	-	-	16	5,012	27	-	6.0%
岐阜県	土岐市	13	10	23	10	12	12,008	33	10,567	12.0%
岐阜県	各務原市	13	5	25	4	24	54,395	29	53,200	2.2%
岐阜県	可児市	12	2	26	5	23	7,939	27	7,542	-
岐阜県	山県市	16	11	5	5	25	10	30	9	5.0%
岐阜県	瑞穂市	20	6	26	5	19	7,554	31	7,444	1.0%
岐阜県	飛騨市	17	5	-	-	16	12,758	21	12,120	5.0%
岐阜県	本巣市	18	4	23	5	22	7,546	27	7,169	5.0%
岐阜県	郡上市	17	5	-	-	16	10,586	21	9,951	6.0%
岐阜県	下呂市	23	7	-	-	21	21,065	29	19,591	7.0%
岐阜県	海津市	21	4	-	-	19	9,968	24	9,370	6.0%
岐阜県	養老町	22	5	-	-	17	6,693	26	5,313	5.0%
岐阜県	関ヶ原町	19	5	-	-	18	3,861	24	3,668	5.0%
岐阜県	輪之内町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県	揖斐川町	26	5	-	-	25	9,002	31	8,135	9.0%
岐阜県	大野町	18	5	23	5	22	1,488	27	1,470	1.0%
岐阜県	坂祝町	27	5	-	-	26	-	31	-	3.0%
岐阜県	川辺町	22	5	27	5	21	916	31	824	10.0%
岐阜県	七宗町	-	-	-	-	26	-	30	-	5.0%
岐阜県	八百津町	23	5	-	-	23	1,439	28	1,367	5.0%
岐阜県	御嵩町	20	5	25	5	23	1,023	29	931	9.0%
岐阜県	白川村	25	5	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	熱海市	13	5	18	5	11	7,690	22	7,075	8.0%
静岡県	三島市	12	5	23	5	20	27,869	28	23,688	15.0%
静岡県	富士宮市	-	-	23	4	21	39,996	27	35,490	11.0%
静岡県	伊東市	13	6	24	6	23	13,423	29	12,750	5.0%
静岡県	島田市	15	7	22	5	21	17,183	27	16,324	5.0%
静岡県	磐田市	25	5	-	-	24	33,128	30	31,570	4.7%
静岡県	焼津市	13	5	25	5	21	14,967	29	12,722	15.0%
静岡県	掛川市	18	3	-	-	17	14,636	20	13,875	5.2%
静岡県	藤枝市	13	5	22	5	21	16,736	27	15,700	6.0%
静岡県	御殿場市	12	7	23	5	23	9,047	28	8,959	5.0%
静岡県	袋井市	22	5	-	-	21	9,746	27	9,161	6.0%
静岡県	下田市	20	5	-	-	19	8,245	25	7,833	5.0%
静岡県	湖西市	15	9	22	2	14	6,959	24	6,959	-
静岡県	伊豆市	24	5	-	-	23	6,957	29	6,609	5.0%
静岡県	御前崎市	19	5	-	-	17	7,362	17	7,215	2.0%
静岡県	菊川市	19	5	24	5	23	8,259	29	7,846	5.0%
静岡県	伊豆の国市	18	5	24	5	22	6,143	28	5,652	8.0%
静岡県	牧之原市	22	5	-	-	21	2,217	27	2,151	3.0%
静岡県	東伊豆町	16	5	25	3	23	2,208	-	2,142	3.0%
静岡県	河津町	22	5	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	南伊豆町	14	5	24	5	22	2,477	28	2,328	6.0%
静岡県	函南町	13	7	24	5	23	12,883	29	12,010	6.8%
静岡県	清水町	21	5	-	-	19	1,340	25	1,299	3.0%
静岡県	長泉町	16	5	26	5	24	4,085	30	3,882	5.0%
静岡県	小山町	22	5	-	-	21	3,099	27	2,913	6.0%
静岡県	吉田町	18	5	-	-	17	2,836	23	2,694	5.0%
静岡県	川根本町	19	5	25	5	24	1,364	30	954	30.0%
静岡県	森町	20	5	26	5	25	2,856	30	2,798	2.0%
愛知県	瀬戸市	20	5	25	5	24	13,503	29	13,098	3.0%
愛知県	半田市	22	10	26	6	25	23,971	31	22,999	4.0%

注) 1. 年度は和暦(平成)。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村 14/24＞

表 45

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
愛知県	豊川市	12	5	26	6	25	34,431	32	32,365	6.0%
愛知県	碧南市	11	10	22	10	-	-	-	-	-
愛知県	刈谷市	18	5	23	5	21	16,665	27	15,665	6.0%
愛知県	安城市	14	5	24	5	22	36,010	28	33,378	6.5%
愛知県	西尾市	13	5	24	6	23	23,802	29	22,373	6.0%
愛知県	蒲郡市	11	5	26	5	25	26,903	30	25,557	5.0%
愛知県	犬山市	20	6	25	6	22	9,393	30	8,904	5.2%
愛知県	常滑市	25	5	-	-	24	7,026	29	6,815	5.0%
愛知県	江南市	19	5	24	5	23	7,647	29	7,188	6.0%
愛知県	小牧市	11	10	20	10	18	22,308	30	20,099	9.9%
愛知県	稲沢市	16	5	26	4	17	26,940	29	21,552	20.0%
愛知県	新城市	20	5	23	12	18	21,953	32	16,464	25.0%
愛知県	東海市	13	5	23	5	21	21,642	27	20,343	6.0%
愛知県	大府市	11	5	23	5	21	3,862	27	3,669	5.0%
愛知県	知多市	11	5	25	5	24	24,600	30	-	-
愛知県	知立市	17	5	22	5	21	-	27	-	-
愛知県	尾張旭市	15	1	25	1	14	2,532	26	2,265	10.0%
愛知県	高浜市	22	5	-	-	20	5,432	26	5,106	6.0%
愛知県	岩倉市	20	4	24	5	24	4,014	29	3,814	5.0%
愛知県	豊明市	13	5	23	5	21	3,339	-	3,106	7.0%
愛知県	日進市	17	-	26	10	19	-	-	-	25.0%
愛知県	田原市	23	8	-	-	-	-	-	-	-
愛知県	愛西市	25	4	-	-	24	8,031	29	7,629	5.0%
愛知県	清須市	20	4	24	5	22	948	28	891	6.0%
愛知県	北名古屋	25	5	-	-	22	6,270	29	5,853	6.0%
愛知県	みよし市	17	10	-	-	21	4,506	31	4,056	10.0%
愛知県	長久手市	27	4	-	-	25	6,008	30	5,768	4.0%
愛知県	東郷町	-	-	-	-	22	514	28	437	15.0%
愛知県	豊山町	23	5	-	-	16	1,223	27	1,223	-
愛知県	扶桑町	15	1	27	1	11	1,159	26	1,089	6.0%
愛知県	蟹江町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県	阿久比町	20	5	-	-	19	1,566	24	1,517	6.0%
愛知県	東浦町	25	5	-	-	23	-	29	-	3.0%
愛知県	南知多町	13	5	23	5	19	334	28	317	5.0%
愛知県	美浜町	18	6	26	6	25	1,449	31	1,377	5.0%
愛知県	武豊町	15	5	25	5	24	2,661	30	2,608	2.0%
愛知県	幸田町	20	5	25	5	24	5,402	30	5,196	3.8%
愛知県	東栄町	23	5	25	5	23	852	29	801	6.0%
三重県	津市	20	5	25	8	24	65,000	32	52,000	20.0%
三重県	伊勢市	20	5	24	9	19	14,685	25	10,279	30.0%
三重県	松阪市	13	5	24	5	22	44,768	28	42,082	6.0%
三重県	桑名市	14	5	26	5	24	18,545	30	17,460	5.8%
三重県	鈴鹿市	13	5	22	5	18	26,363	22	26,232	0.5%
三重県	名張市	12	5	25	3	24	13,377	27	12,975	3.0%
三重県	亀山市	21	6	26	5	24	16,325	30	15,946	-
三重県	鳥羽市	22	10	-	-	20	8,133	31	7,320	10.0%
三重県	熊野市	19	5	24	5	22	6,433	28	6,253	2.8%
三重県	いなべ市	20	5	-	-	18	7,178	23	6,916	3.7%
三重県	志摩市	19	5	24	5	18	11,402	29	8,551	25.0%
三重県	伊賀市	19	5	23	5	18	5,270	24	5,007	5.0%
三重県	木曽岬町	14	4	18	5	17	1,063	22	1,027	3.4%
三重県	東員町	19	4	27	6	25	3,194	32	2,977	6.8%
三重県	菰野町	15	5	15	5	14	4,228	19	4,204	0.6%
三重県	朝日町	25	5	-	-	24	489	30	474	3.1%

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村 15/24＞

表 46

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
三重県	川越町	25	6	-	-	22	1,763	30	1,516	14.0%
三重県	明和町	14	5	-	-	13	216	18	205	5.0%
三重県	大台町	22	5	-	-	21	1,172	27	1,113	5.0%
三重県	玉城町	23	5	-	-	21	2,864	27	2,720	5.0%
三重県	度会町	19	5	-	-	18	568	23	534	6.0%
三重県	紀北町	21	5	26	5	24	6,835	30	6,493	5.0%
三重県	紀宝町	20	5	-	-	19	2,122	24	2,079	2.0%
滋賀県	彦根市	13	5	23	5	2	10,887	27	9,253	15.0%
滋賀県	長浜市	22	5	-	-	21	20,249	27	16,209	20.0%
滋賀県	近江八幡市	23	5	-	-	22	6,843	28	6,227	9.0%
滋賀県	草津市	24	5	-	-	23	-	28	-	-
滋賀県	守山市	14	5	25	5	24	14,675	30	14,528	1.0%
滋賀県	栗東市	26	10	-	-	22	4,709	31	4,002	15.0%
滋賀県	甲賀市	19	5	24	5	22	10,680	28	9,612	10.0%
滋賀県	野洲市	19	5	23	5	20	3,247	28	2,601	20.0%
滋賀県	湖南市	23	5	-	-	19	2,503	27	2,002	20.0%
滋賀県	東近江市	26	5	-	-	25	16,984	30	16,135	5.0%
滋賀県	米原市	20	5	25	5	23	2,400	29	2,255	6.0%
滋賀県	愛荘町	19	5	26	5	25	2,388	31	2,242	6.0%
滋賀県	多賀町	20	5	25	5	18	1,300	29	1,138	12.5%
京都府	福知山市	20	5	-	-	18	19,704	24	18,912	4.0%
京都府	舞鶴市	16	5	26	5	24	26,215	30	24,668	5.9%
京都府	綾部市	20	11	26	5	25	10,803	31	10,267	5.0%
京都府	宇治市	13	5	24	5	23	14,832	29	14,090	5.0%
京都府	宮津市	23	5	-	-	22	3,438	28	3,094	10.0%
京都府	亀岡市	18	5	22	5	21	26,045	27	23,700	9.0%
京都府	城陽市	15	5	25	5	13	6,156	29	5,417	12.0%
京都府	向日市	20	5	-	-	19	4,457	25	4,234	5.0%
京都府	長岡京市	19	3	25	3	24	4,546	27	4,319	5.0%
京都府	八幡市	13	10	23	5	21	2,656	27	2,523	5.0%
京都府	京田辺市	14	6	25	5	21	3,962	29	3,645	8.0%
京都府	京丹後市	17	5	26	5	24	31,410	30	29,223	7.0%
京都府	南丹市	21	5	26	5	24	9,780	30	9,218	-
京都府	木津川市	23	5	-	-	21	5,804	27	5,455	6.0%
京都府	大山崎町	18	5	-	-	19	1,458	23	1,414	3.0%
京都府	久御山町	13	5	24	5	12	2,564	28	1,794	30.0%
京都府	井手町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	宇治田原町	19	9	25	5	-	562	28	534	5.0%
京都府	笠置町	19	5	-	-	18	123	24	120	-
京都府	精華町	20	5	25	5	-	-	-	-	-
京都府	南山城村	27	31	-	-	25	2,056	31	2,031	1.2%
京都府	京丹波町	19	5	24	5	17	4,487	28	4,164	7.2%
京都府	与謝野町	21	5	-	-	19	4,236	25	4,024	5.0%
大阪府	大東市	24	6	-	-	23	6,213	30	5,840	-
大阪府	池田市	18	3	27	3	25	39,047	29	37,876	3.0%
大阪府	泉大津市	11	5	26	5	24	7,709	30	7,246	6.0%
大阪府	貝塚市	26	3	-	-	25	11,709	28	11,357	3.0%
大阪府	守口市	26	5	-	-	24	27,993	29	26,593	5.0%
大阪府	泉佐野市	20	5	25	5	23	6,368	29	6,050	5.0%
大阪府	富田林市	12	5	23	5	22	8,900	28	8,449	5.1%
大阪府	河内長野市	13	5	26	2	17	11,657	27	7,268	37.0%
大阪府	松原市	14	5	25	3	24	6,798	27	6,594	3.0%
大阪府	和泉市	13	5	24	5	22	8,313	28	7,482	10.0%
大阪府	箕面市	11	11	-	-	-	-	-	-	-

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村 16/24＞

表 47

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
大阪府	柏原市	13	5	-	-	12	6,700	18	6,300	5.0%
大阪府	門真市	13	5	24	3	23	-	26	-	3.0%
大阪府	摂津市	13	6	23	5	22	22,371	27	21,252	5.0%
大阪府	高石市	13	5	-	-	11	3,569	17	3,391	5.0%
大阪府	藤井寺市	13	5	-	-	10	5,448	17	5,418	5.0%
大阪府	四條畷市	17	5	22	5	21	3,564	27	3,386	5.0%
大阪府	交野市	26	1	27	1	21	2,653	27	2,520	5.0%
大阪府	大阪狭山市	22	5	-	-	21	4,556	26	4,329	5.0%
大阪府	阪南市	12	6	23	5	22	3,100	27	3,030	2.3%
大阪府	島本町	13	5	23	5	12	6,361	28	5,978	6.0%
大阪府	豊能町	13	5	19	5	17	4,391	23	4,171	5.0%
大阪府	忠岡町	13	5	24	5	23	2,615	29	2,562	2.0%
大阪府	熊取町	13	5	23	5	22	4,706	28	4,536	3.6%
大阪府	田尻町	25	3	26	3	24	1,313	28	1,273	3.0%
大阪府	河南町	19	4	24	3	23	1,862	26	1,806	3.0%
兵庫県	洲本市	19	5	27	5	23	3,149	-	2,876	3.0%
兵庫県	芦屋市	13	5	23	5	21	11,856	27	11,263	5.0%
兵庫県	伊丹市	15	5	19	5	17	20,810	24	19,145	8.0%
兵庫県	豊岡市	21	5	-	-	19	16,609	25	15,147	8.8%
兵庫県	赤穂市	13	5	-	-	12	20,449	18	19,222	6.0%
兵庫県	西脇市	13	5	23	5	22	7,523	28	7,072	6.0%
兵庫県	高砂市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
兵庫県	川西市	12	5	22	5	21	11,639	26	11,057	5.0%
兵庫県	三田市	19	5	25	8	18	32,570	26	30,615	6.0%
兵庫県	加西市	12	5	18	6	17	16,811	24	15,802	6.0%
兵庫県	篠山市	12	5	23	5	22	15,096	27	14,341	5.0%
兵庫県	養父市	23	5	-	-	22	5,278	28	5,015	5.0%
兵庫県	丹波市	20	5	25	5	24	18,820	30	18,682	0.7%
兵庫県	南あわじ市	21	5	25	3	24	15,825	27	14,875	6.0%
兵庫県	淡路市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
兵庫県	宍粟市	18	7	-	-	17	11,016	24	10,355	6.0%
兵庫県	加東市	20	5	25	5	23	4,480	29	3,943	12.0%
兵庫県	たつの市	19	5	25	5	23	9,732	29	9,605	1.3%
兵庫県	猪名川町	12	5	23	5	22	1,773	27	1,755	1.0%
兵庫県	多可町	19	5	25	5	23	2,295	29	2,157	6.0%
兵庫県	稲美町	13	5	23	5	22	4,899	27	4,734	3.0%
兵庫県	播磨町	15	5	23	5	21	7,356	27	6,914	6.0%
兵庫県	市川町	13	5	-	-	11	2,585	17	2,708	4.8%
兵庫県	福崎町	12	5	24	5	23	2,624	28	2,513	4.2%
兵庫県	神河町	22	5	-	-	21	5,829	27	5,360	8.0%
兵庫県	太子町	20	5	25	5	23	1,620	29	1,587	2.0%
兵庫県	上郡町	24	5	-	-	23	1,525	28	1,479	3.0%
兵庫県	香美町	26	5	-	-	26	-	30	-	3.8%
兵庫県	新温泉町	25	5	-	-	24	4,614	30	4,337	6.0%
奈良県	大和高田市	18	5	21	5	19	-	24	-	5.0%
奈良県	大和郡山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈良県	天理市	18	5	23	5	22	11,346	27	10,778	5.0%
奈良県	橿原市	19	5	24	5	23	6,102	29	5,918	3.0%
奈良県	桜井市	22	5	-	-	21	6,846	27	6,641	3.0%
奈良県	五條市	24	3	-	-	23	3,965	29	3,846	3.0%
奈良県	生駒市	23	6	-	-	22	16,265	28	14,687	9.7%
奈良県	香芝市	21	4	25	5	23	3,803	29	3,651	4.0%
奈良県	宇陀市	22	5	-	-	20	404	26	384	5.0%
奈良県	平群町	21	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村 17/24＞

表 48

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
奈良県	三郷町	15	5	24	5	22	2,343	28	2,202	6.0%
奈良県	斑鳩町	19	5	-	-	17	352	23	326	7.0%
奈良県	田原本町	18	-	-	-	-	-	-	-	-
奈良県	広陵町	20	5	-	-	19	9,895	24	9,302	6.0%
奈良県	河合町	23	5	-	-	21	2,359	27	2,207	6.0%
奈良県	吉野町	20	5	-	-	19	1,308	24	1,230	6.0%
奈良県	十津川村	20	5	-	-	18	1,138	24	1,070	-
和歌山県	海南市	18	5	23	5	23	4,949	29	4,701	5.0%
和歌山県	橋本市	18	5	25	5	23	7,725	29	7,339	5.0%
和歌山県	有田市	15	5	-	-	12	4,373	19	4,154	-
和歌山県	御坊市	17	5	22	10	22	2,304	32	2,142	7.0%
和歌山県	田辺市	18	5	23	5	-	-	-	-	-
和歌山県	新宮市	23	5	-	-	23	7,075	27	6,721	5.0%
和歌山県	紀の川市	20	5	25	5	23	7,178	29	6,819	5.0%
和歌山県	岩出市	17	5	22	5	21	6,249	26	5,937	5.0%
和歌山県	高野町	24	5	-	-	22	890	28	845	5.0%
和歌山県	広川町	17	5	22	5	-	-	-	-	-
和歌山県	有田川町	22	5	-	-	21	5,072	27	4,818	5.0%
和歌山県	美浜町	14	5	26	5	-	-	-	-	-
和歌山県	日高町	18	5	22	5	21	915	26	906	1.0%
和歌山県	印南町	25	5	-	-	26	-	30	-	5.0%
和歌山県	日高川町	25	5	-	-	25	1,231	29	1,157	6.0%
和歌山県	白浜町	20	5	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	上富田町	20	5	20	5	18	2,739	-	-	6.0%
和歌山県	那智勝浦町	21	5	26	5	25	238	30	224	6.0%
和歌山県	古座川町	25	5	-	-	26	-	30	-	5.0%
和歌山県	串本町	20	5	-	-	19	4,140	24	3,933	5.0%
鳥取県	米子市	13	5	23	5	22	14,300	27	13,871	3.0%
鳥取県	境港市	12	5	17	5	16	5,765	22	5,476	5.0%
鳥取県	岩美町	12	5	23	5	21	276	27	262	5.0%
鳥取県	若桜町	16	5	-	-	14	652	20	640	-
鳥取県	八頭町	19	5	24	5	17	1,763	29	1,579	10.0%
鳥取県	湯梨浜町	22	5	-	-	20	2,413	26	2,341	3.0%
鳥取県	琴浦町	22	5	-	-	19	2,592	26	2,462	5.0%
鳥取県	北栄町	21	5	27	5	25	3,230	31	2,971	8.0%
鳥取県	日吉津村	18	22	-	-	16	248	22	228	-
鳥取県	南部町	20	5	-	-	18	1,907	24	1,793	6.0%
鳥取県	伯耆町	20	5	-	-	19	2,609	25	2,452	6.0%
鳥取県	日南町	15	5	-	-	14	1,221	18	1,142	6.5%
島根県	浜田市	23	5	-	-	22	18,562	27	17,633	5.0%
島根県	出雲市	13	5	23	10	22	8,616	33	7,757	10.0%
島根県	益田市	18	5	25	5	17	2,346	28	2,205	6.0%
島根県	大田市	19	5	-	-	17	-	23	-	6.0%
島根県	安来市	18	6	24	5	24	6,294	28	5,917	6.0%
島根県	江津市	18	5	23	5	22	650	28	618	5.0%
島根県	雲南市	18	6	24	6	23	973	30	913	6.0%
島根県	奥出雲町	24	5	-	-	22	7,898	28	6,319	20.0%
島根県	飯南町	18	5	26	5	17	1,704	29	1,312	23.0%
島根県	川本町	19	5	-	-	17	606	23	576	5.0%
島根県	邑南町	19	4	-	-	17	407	22	387	5.0%
島根県	津和野町	18	5	22	5	21	4,659	27	4,425	5.0%
島根県	海士町	16	5	-	-	16	-	22	-	5.0%
島根県	西ノ島町	23	9	-	-	19	10,938	32	9,844	10.0%
島根県	知夫村	23	5	23	5	-	-	-	-	-
島根県	隠岐の島町	23	5	-	-	19	484	27	459	5.0%

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村 18/24＞

表 49

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
岡山県	津山市	10	8	25	6	23	35,789	30	33,556	6.0%
岡山県	玉野市	23	5	-	-	21	18,727	26	17,790	5.0%
岡山県	笠岡市	14	5	19	5	11	21,082	24	19,395	8.0%
岡山県	井原市	13	5	27	5	25	10,328	27	9,812	5.0%
岡山県	総社市	12	5	25	5	24	19,301	29	18,336	5.0%
岡山県	新見市	22	5	-	-	21	14,818	27	14,582	1.6%
岡山県	備前市	20	5	26	5	25	10,376	31	10,064	3.0%
岡山県	瀬戸内市	20	5	25	5	24	10,756	30	10,218	5.0%
岡山県	赤磐市	18	5	24	5	24	8,659	28	7,966	8.0%
岡山県	真庭市	18	5	23	5	22	15,726	28	14,940	5.0%
岡山県	美作市	24	3	24	3	22	21,348	26	20,708	3.0%
岡山県	浅口市	19	5	25	5	24	5,764	29	5,619	2.5%
岡山県	和気町	22	6	-	-	20	2,715	27	2,516	7.3%
岡山県	早島町	25	5	-	-	24	1,484	29	1,410	5.0%
岡山県	里庄町	16	5	23	5	22	1,410	27	1,368	3.0%
岡山県	矢掛町	18	5	22	6	-	-	-	-	-
岡山県	鏡野町	23	5	27	5	22	4,759	27	4,473	6.0%
岡山県	勝央町	17	5	23	5	22	1,280	27	1,216	5.0%
岡山県	奈義町	20	2	-	-	19	77,019	24	73,168	5.0%
岡山県	西粟倉村	19	5	-	-	18	380,564	24	366,880	3.6%
岡山県	久米南町	26	5	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	美咲町	18	5	-	-	18	-	23	1,710	3.2%
広島県	竹原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島県	三原市	19	5	23	5	22	7,124	28	6,768	5.0%
広島県	尾道市	14	5	-	-	13	17,719	19	16,833	5.0%
広島県	府中市	20	5	25	5	19	12,146	25	10,666	5.0%
広島県	三次市	23	5	-	-	-	-	-	-	-
広島県	庄原市	19	5	-	-	18	428	24	402	6.0%
広島県	大竹市	13	5	24	5	23	5,515	28	5,295	4.0%
広島県	東広島市	25	5	27	5	25	24,684	29	23,711	4.0%
広島県	廿日市市	20	11	-	-	18	34,025	31	32,324	3.0%
広島県	安芸高田市	17	5	-	-	-	-	-	-	-
広島県	江田島市	21	5	-	-	20	7,524	26	7,072	6.0%
広島県	府中町	21	7	-	-	20	1,391	27	1,308	6.0%
広島県	海田町	21	4	-	-	18	266	24	261	2.0%
広島県	熊野町	15	5	25	5	23	2,082	29	2,061	1.0%
広島県	坂町	14	5	24	5	23	1,469	28	1,454	1.0%
広島県	世羅町	20	5	25	5	24	1,828	30	1,773	3.0%
広島県	神石高原町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山口県	宇部市	22	6	-	-	21	43,872	27	37,125	15.0%
山口県	山口市	20	5	25	5	23	31,752	29	29,847	6.0%
山口県	萩市	13	5	19	5	23	14,005	28	13,304	5.0%
山口県	防府市	12	5	23	5	22	23,911	28	22,717	5.0%
山口県	下松市	15	5	25	5	24	2,895	29	2,837	2.0%
山口県	岩国市	11	5	27	5	26	35,987	31	34,188	5.0%
山口県	光市	17	5	22	5	21	9,739	27	9,252	5.0%
山口県	長門市	19	5	24	5	22	4,040	28	3,838	5.0%
山口県	柳井市	19	5	24	5	23	3,702	28	3,660	1.1%
山口県	美祢市	22	5	27	5	25	14,468	31	14,179	2.0%
山口県	周南市	15	5	26	6	25	40,379	31	36,341	10.0%
山口県	山陽小野田市	18	5	23	5	22	25,030	27	23,779	5.0%
山口県	周防大島町	22	5	27	5	26	10,354	31	9,940	4.0%
山口県	和木町	24	5	-	-	22	1,032	28	970	6.0%
山口県	上関町	24	5	-	-	23	1,117	28	1,105	1.0%

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村 19/24＞

表 50

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
山口県	田布施町	21	5	26	5	25	1,024	30	985	3.8%
山口県	平生町	23	5	-	-	19	589	27	530	10.0%
山口県	阿武町	20	5	-	-	18	984	24	954	3.0%
徳島県	徳島市	13	5	23	5	21	33,487	27	32,147	4.0%
徳島県	鳴門市	12	5	22	5	21	16,055	27	15,092	6.0%
徳島県	小松島市	21	5	-	-	19	6,100	25	5,948	2.5%
徳島県	阿南市	14	5	24	5	22	15,831	28	15,198	4.0%
徳島県	阿波市	21	5	26	5	19	4,179	25	4,090	2.1%
徳島県	美馬市	22	5	26	5	25	6,971	31	6,622	5.0%
徳島県	三好市	22	5	-	-	21	4,386	26	4,166	5.0%
徳島県	勝浦町	21	5	26	5	25	1,187	30	1,151	3.0%
徳島県	上勝町	20	5	-	-	8	565	24	350	43.0%
徳島県	佐那河内村	13	5	25	5	23	434	29	412	5.1%
徳島県	石井町	13	5	24	5	23	4,626	28	4,394	5.0%
徳島県	神山町	19	5	25	5	23	677	29	656	3.0%
徳島県	那賀町	22	3	25	5	24	3,077	29	2,923	5.0%
徳島県	牟岐町	23	5	-	-	21	473	27	445	6.0%
徳島県	美波町	22	4	-	-	21	1,567	25	1,473	6.0%
徳島県	海陽町	22	5	27	5	25	6,137	31	5,897	3.9%
徳島県	松茂町	13	5	24	5	22	5,469	28	5,196	5.0%
徳島県	藍住町	23	5	-	-	21	3,480	27	3,185	8.5%
徳島県	板野町	26	5	26	5	25	3,308	30	3,208	3.0%
徳島県	上板町	12	5	-	-	11	907	17	888	2.0%
徳島県	つるぎ町	22	5	27	5	25	5,253	31	4,990	5.0%
徳島県	東みよし町	21	5	-	-	20	1,964	26	1,912	2.7%
香川県	丸亀市	19	5	24	5	18	21,863	28	21,426	2.0%
香川県	坂出市	13	15	24	5	13	5,420	28	5,149	5.0%
香川県	善通寺市	23	5	-	-	21	2,803	27	2,663	5.0%
香川県	観音寺市	21	5	26	4	25	3,207	29	3,112	3.0%
香川県	さぬき市	19	5	22	-	18	1,262	24	1,055	16.4%
香川県	東かがわ市	18	5	24	5	23	5,388	28	5,118	5.0%
香川県	三豊市	19	5	25	5	24	14,615	29	14,279	2.3%
香川県	土庄町	19	5	24	5	23	3,245	28	2,963	8.7%
香川県	小豆島町	20	5	-	-	19	309	24	-	-
香川県	三木町	19	5	24	5	22	490	28	466	5.0%
香川県	直島町	18	5	27	5	24	138	29	138	-
香川県	綾川町	20	5	27	5	26	5,176	31	4,979	3.8%
香川県	琴平町	23	5	-	-	22	673	28	650	3.6%
香川県	多度津町	15	5	26	5	24	1,783	30	1,740	2.4%
香川県	まんのう町	21	5	26	5	25	6,321	31	5,830	7.8%
愛媛県	今治市	14	5	23	5	12	1,833	28	1,649	10.0%
愛媛県	宇和島市	19	5	24	3	23	38,813	27	37,649	3.0%
愛媛県	八幡浜市	20	5	26	5	25	-	-	-	5.0%
愛媛県	新居浜市	16	5	26	5	25	40,716	30	38,680	5.0%
愛媛県	西条市	18	5	23	5	22	26,280	27	25,459	10.0%
愛媛県	大洲市	13	5	25	5	24	15,029	29	14,579	3.0%
愛媛県	伊予市	22	5	27	5	-	-	-	-	-
愛媛県	四国中央市	19	5	24	5	23	29,648	29	28,166	5.0%
愛媛県	西予市	20	5	-	-	19	13,433	25	12,898	-
愛媛県	東温市	17	5	-	-	16	4,906	22	4,489	8.5%
愛媛県	久万高原町	20	5	-	-	19	4,533	25	4,261	6.0%
愛媛県	松前町	14	5	29	5	24	1,501	29	1,426	5.0%
愛媛県	砥部町	25	5	25	5	24	5,387	30	5,117	5.0%
愛媛県	内子町	13	5	23	5	22	2,355	27	2,238	5.0%

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村 20/24＞

表 51

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
愛媛県	伊方町	23	5	-	-	22	2,201	28	2,087	5.0%
愛媛県	松野町	13	5	23	5	22	735	27	698	5.0%
愛媛県	鬼北町	26	5	-	-	24	1,653	30	1,608	2.7%
愛媛県	愛南町	18	6	24	5	23	5,024	28	4,773	5.0%
高知県	室戸市	25	5	-	-	24	1,464	30	73	5.0%
高知県	安芸市	26	5	-	-	25	4,206	31	3,996	5.0%
高知県	南国市	12	5	25	7	25	2,396	32	2,228	7.0%
高知県	土佐市	22	5	-	-	20	1,939	26	1,893	2.4%
高知県	須崎市	26	5	-	-	24	2,176	30	2,111	3.0%
高知県	宿毛市	18	5	26	5	24	4,385	30	4,166	5.0%
高知県	土佐清水市	21	4	25	4	23	1,518	29	1,442	5.0%
高知県	四万十市	24	5	-	-	23	7,305	29	6,866	6.0%
高知県	香南市	23	5	-	-	21	4,682	27	4,448	5.0%
高知県	香美市	19	5	26	5	24	1,826	29	1,735	5.0%
高知県	東洋町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高知県	奈半利町	25	5	-	-	24	311	30	296	5.0%
高知県	安田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高知県	北川村	26	5	-	-	30	360	-	-	3.0%
高知県	馬路村	25	5	25	5	24	1,068	29	1,015	5.0%
高知県	芸西村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高知県	本山町	23	5	-	-	21	1,274	27	1,208	5.2%
高知県	大豊町	19	10	-	-	10	32,063	28	28,857	10.0%
高知県	土佐町	23	5	-	-	21	266	27	252	5.0%
高知県	大川村	25	5	-	-	-	-	-	-	-
高知県	いの町	24	5	-	-	22	3,052	28	2,869	6.0%
高知県	仁淀川町	25	5	-	-	19	857	30	806	6.0%
高知県	中土佐町	25	5	30	5	21	950	-	903	5.0%
高知県	佐川町	22	5	-	-	21	860	26	817	5.0%
高知県	越知町	13	5	27	5	26	1,293	32	1,266	2.0%
高知県	梶原町	26	5	-	-	24	1,548	30	1,470	-
高知県	日高村	26	5	-	-	25	1,174	31	1,115	5.0%
高知県	津野町	26	5	27	4	24	1,978	30	1,864	6.0%
高知県	四万十町	22	5	-	-	20	1,645	26	1,562	5.0%
高知県	大月町	24	5	-	-	23	1,209	28	1,148	5.0%
高知県	三原村	24	5	-	-	23	336	29	319	5.0%
高知県	黒潮町	20	5	25	5	24	1,726	29	1,640	5.0%
福岡県	大牟田市	13	10	23	10	21	12,418	32	-	8.0%
福岡県	直方市	26	10	-	-	25	5,691	31	5,520	3.0%
福岡県	飯塚市	21	5	26	5	25	23,888	31	22,694	5.0%
福岡県	柳川市	20	5	26	7	25	13,478	32	12,966	3.8%
福岡県	八女市	23	5	-	-	22	10,849	27	10,307	5.0%
福岡県	筑後市	21	5	-	-	19	2,312	25	2,173	6.0%
福岡県	大川市	18	5	23	5	17	3,507	27	3,086	12.0%
福岡県	豊前市	22	5	-	-	21	1,649	27	1,599	3.0%
福岡県	中間市	21	10	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	小郡市	17	5	24	5	22	2,950	28	2,802	5.0%
福岡県	筑紫野市	12	10	23	10	21	4,740	27	4,503	5.0%
福岡県	春日市	13	5	22	5	21	3,780	27	3,591	5.0%
福岡県	大野城市	16	10	25	10	24	6,473	35	5,852	9.6%
福岡県	宗像市	23	5	27	-	20	7,517	27	7,217	4.0%
福岡県	太宰府市	13	5	23	5	21	3,539	27	3,097	12.5%
福岡県	古賀市	13	5	23	5	11	4,512	27	4,196	7.0%
福岡県	福津市	18	4	-	-	15	201	22	193	4.0%
福岡県	うきは市	19	5	-	-	18	2,214	24	2,081	6.0%

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村 21/24＞

表 52

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
福岡県	宮若市	21	5	-	-	20	3,553	26	3,376	5.0%
福岡県	嘉麻市	21	5	28	5	20	10,087	26	15,577	4.0%
福岡県	朝倉市	26	5	-	-	25	9,077	31	8,623	5.0%
福岡県	みやま市	20	5	-	-	19	10,857	25	10,205	6.0%
福岡県	糸島市	22	10	-	-	21	25,035	27	23,533	6.0%
福岡県	志免町	18	5	-	-	17	2,372	23	2,139	10.0%
福岡県	粕屋町	24	5	-	-	23	1,999	29	1,898	5.0%
福岡県	芦屋町	13	5	23	5	22	2,979	27	2,800	6.0%
福岡県	遠賀町	22	7	-	-	19	879	29	791	10.0%
福岡県	小竹町	22	3	25	7	19	991	25	932	6.0%
福岡県	筑前町	25	5	-	-	24	3,597	30	3,596	1.0%
福岡県	大刀洗町	27	5	-	-	25	-	31	-	5.0%
福岡県	大木町	20	5	25	4	22	431	28	391	9.4%
福岡県	広川町	21	5	-	-	19	825	25	786	5.0%
福岡県	川崎町	24	5	-	-	22	1,132	28	1,098	3.0%
福岡県	赤村	26	5	-	-	25	-	30	-	1.0%
福岡県	苅田町	13	5	26	5	17	4,325	30	4,282	1.0%
福岡県	吉富町	21	5	26	5	24	734	30	712	3.0%
福岡県	上毛町	20	5	25	5	-	-	-	-	-
福岡県	築上町	22	5	-	-	-	3,027	-	-	5.0%
佐賀県	鳥栖市	25	6	-	-	22	4,973	30	4,674	6.0%
佐賀県	多久市	18	6	-	-	16	6,591	23	-	-
佐賀県	伊万里市	13	5	23	5	22	6,891	27	6,547	5.0%
佐賀県	武雄市	21	5	-	-	19	3,761	25	3,573	5.0%
佐賀県	鹿島市	25	5	-	-	-	-	-	-	-
佐賀県	小城市	18	10	24	5	22	5,203	28	4,891	6.0%
佐賀県	嬉野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐賀県	吉野ヶ里町	20	5	-	-	18	2,361	24	2,219	6.0%
佐賀県	上峰町	20	5	-	-	18	940	24	884	6.0%
佐賀県	みやき町	30	6	-	-	23	1,993	30	1,873	6.0%
佐賀県	玄海町	20	5	-	-	19	1,751	25	1,698	3.0%
佐賀県	江北町	25	5	-	-	24	558	29	541	3.0%
佐賀県	白石町	20	5	26	5	25	2,948	30	2,771	6.0%
佐賀県	太良町	21	5	-	-	19	879	25	844	4.0%
長崎県	島原市	19	6	25	5	24	7,573	30	7,549	-
長崎県	諫早市	19	5	-	-	18	39,796	23	37,408	6.0%
長崎県	大村市	13	5	23	5	21	23,465	27	22,292	5.0%
長崎県	平戸市	21	5	-	-	25	7,672	28	8,071	-
長崎県	松浦市	21	5	26	5	19	4,441	30	3,908	12.0%
長崎県	対馬市	23	10	-	-	2	-	62	-	60.0%
長崎県	壱岐市	21	-	-	-	24	13,649	27	12,830	6.0%
長崎県	五島市	21	5	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	西海市	19	5	23	5	22	9,142	28	8,685	5.0%
長崎県	雲仙市	20	6	-	-	24	8,462	32	8,140	3.8%
長崎県	南島原市	20	5	-	-	18	12,837	25	11,676	3.0%
長崎県	長与町	12	5	-	-	10	4,041	16	3,801	6.0%
長崎県	時津町	14	3	22	3	11	1,424	16	1,340	6.0%
長崎県	東彼杵町	20	4	-	-	18	1,067	24	1,003	6.0%
長崎県	川棚町	20	4	-	-	18	1,295	24	1,252	3.3%
長崎県	小値賀町	18	5	-	-	17	1,391	23	1,349	3.0%
長崎県	佐々町	19	4	-	-	17	333	23	313	6.0%
長崎県	新上五島町	18	5	-	-	17	6,640	23	6,306	5.0%
熊本県	八代市	19	5	26	5	24	8,429	30	8,429	-
熊本県	人吉市	12	5	24	5	22	2,964	28	2,875	3.0%

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村 22/24＞

表 53

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
熊本県	荒尾市	12	5	27	5	25	10,327	31	10,327	-
熊本県	水俣市	13	5	26	6	17	6,241	31	5,180	17.0%
熊本県	玉名市	19	5	-	-	18	5,993	24	5,633	6.0%
熊本県	山鹿市	19	3	22	5	22	4,432	27	4,210	5.0%
熊本県	菊池市	19	5	24	5	22	5,323	28	5,163	3.0%
熊本県	宇土市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	上天草市	23	5	-	-	22	4,239	28	4,027	5.0%
熊本県	宇城市	21	5	-	-	19	4,543	25	4,270	6.0%
熊本県	阿蘇市	21	5	26	5	25	5,506	30	5,231	5.0%
熊本県	天草市	19	5	25	5	18	4,124	29	3,670	11.0%
熊本県	合志市	-	-	26	4	25	6,271	30	5,895	6.0%
熊本県	南関町	23	5	-	-	23	1,174	28	1,092	7.0%
熊本県	長洲町	13	5	23	5	23	1,718	27	1,632	5.0%
熊本県	大津町	14	3	-	-	13	1,495	16	1,450	3.0%
熊本県	菊陽町	15	5	-	-	14	1,531	19	1,447	5.5%
熊本県	南小国町	20	5	-	-	19	995	24	935	6.0%
熊本県	産山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	高森町	25	10	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	西原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	御船町	15	5	-	-	13	1,741	19	1,654	5.0%
熊本県	嘉島町	14	5	26	5	25	528	30	517	2.0%
熊本県	益城町	20	5	26	5	25	3,109	30	2,953	5.0%
熊本県	山都町	19	5	19	5	17	4,579	23	4,304	6.0%
熊本県	氷川町	26	5	-	-	24	1,749	30	1,693	3.8%
熊本県	芦北町	19	6	25	5	24	2,956	29	2,867	3.0%
熊本県	津奈木町	15	5	-	-	13	579	19	550	5.0%
熊本県	錦町	14	5	27	5	18	884	31	831	6.0%
熊本県	湯前町	13	5	19	5	18	381	23	369	3.2%
熊本県	水上村	13	5	-	-	12	383	17	363	5.0%
熊本県	五木村	16	5	-	-	14	445	20	418	6.0%
熊本県	山江村	20	5	-	-	12	329	24	310	6.0%
熊本県	球磨村	13	5	19	6	12	1,280	24	1,216	5.0%
熊本県	苓北町	16	5	26	5	-	-	-	-	-
大分県	別府市	14	6	26	5	24	15,048	30	14,296	5.0%
大分県	中津市	19	5	24	5	23	32,659	28	30,699	6.0%
大分県	日田市	15	5	25	5	23	21,146	29	20,089	5.0%
大分県	佐伯市	19	5	24	5	22	37,222	28	33,100	11.0%
大分県	臼杵市	20	5	25	5	24	5,626	29	5,287	6.0%
大分県	津久見市	13	5	26	5	25	5,015	30	4,764	5.0%
大分県	竹田市	20	5	26	5	18	827	24	778	6.0%
大分県	豊後高田市	18	5	-	-	17	8,084	22	7,599	6.0%
大分県	杵築市	20	5	24	5	23	6,580	28	6,248	5.0%
大分県	宇佐市	18	5	-	-	16	20,654	22	18,901	8.0%
大分県	豊後大野市	20	5	25	5	25	6,604	29	6,208	6.0%
大分県	由布市	23	5	-	-	21	3,443	27	3,375	2.0%
大分県	国東市	21	5	25	5	24	13,970	30	13,132	6.0%
大分県	日出町	20	5	-	-	19	2,230	24	2,062	7.5%
大分県	九重町	14	5	27	5	12	1,227	18	1,153	6.0%
大分県	玖珠町	22	5	-	-	21	1,336	27	1,270	5.0%
宮崎県	都城市	23	5	-	-	21	33,553	27	29,915	10.8%
宮崎県	延岡市	14	5	24	5	22	36,133	28	36,133	-
宮崎県	日南市	23	5	-	-	17	9,782	27	8,413	14.0%
宮崎県	小林市	25	5	-	-	23	8,329	29	7,996	4.0%
宮崎県	日向市	23	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村 23/24＞

表 54

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
宮崎県	串間市	13	5	25	5	18	8,826	29	8,385	5.0%
宮崎県	西都市	24	5	-	-	24	-	29	-	3.0%
宮崎県	えびの市	15	5	-	-	15	5,783	20	5,521	4.5%
宮崎県	高原町	11	7	-	-	-	-	-	-	-
宮崎県	高鍋町	18	5	23	5	15	2,234	22	2,170	6.0%
宮崎県	新富町	18	5	-	-	16	2,876	22	2,142	25.0%
宮崎県	木城町	24	5	-	-	23	590	29	500	15.3%
宮崎県	川南町	14	10	-	-	12	1,910	24	1,795	6.0%
宮崎県	都農町	20	5	21	5	18	1,355	24	1,274	6.0%
宮崎県	諸塚村	21	5	-	-	19	700	25	644	8.0%
宮崎県	高千穂町	23	5	-	-	21	4,864	27	4,572	6.0%
宮崎県	日之影町	22	5	-	-	20	627	26	590	6.0%
宮崎県	五ヶ瀬町	23	5	-	-	21	1,066	27	960	10.0%
鹿児島県	鹿屋市	19	5	-	-	20	11,965	25	11,247	6.0%
鹿児島県	枕崎市	23	5	-	-	21	3,890	27	3,696	5.0%
鹿児島県	出水市	23	5	-	-	20	8,045	28	7,539	6.3%
鹿児島県	指宿市	20	5	26	5	24	9,093	30	8,793	3.3%
鹿児島県	西之表市	16	6	26	6	25	3,504	31	3,328	5.0%
鹿児島県	垂水市	20	8	20	8	19	4,171	27	-	6.0%
鹿児島県	薩摩川内市	18	5	23	5	21	26,556	27	24,963	6.0%
鹿児島県	日置市	22	5	-	-	20	719,053	26	675,910	6.0%
鹿児島県	曾於市	26	5	-	-	19	7,104	30	6,677	6.0%
鹿児島県	霧島市	19	6	25	4	18	44,630	29	41,060	8.0%
鹿児島県	いちき串木野市	20	8	-	-	18	7,948	28	7,241	8.9%
鹿児島県	南さつま市	22	5	-	-	19	5,619	25	5,282	6.0%
鹿児島県	志布志市	18	6	24	10	17	3,874	34	3,641	6.0%
鹿児島県	奄美市	20	5	-	-	18	9,935	24	9,339	6.0%
鹿児島県	南九州市	22	5	27	5	25	5,535	31	5,292	4.4%
鹿児島県	始良市	25	5	-	-	23	20,118	29	19,112	5.0%
鹿児島県	さつま町	25	5	-	-	23	9,956	29	9,459	5.0%
鹿児島県	長島町	27	5	-	-	25	3,281	32	3,182	3.0%
鹿児島県	湧水町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	大崎町	18	5	26	5	24	1,147	30	1,090	5.0%
鹿児島県	東串良町	17	5	24	5	16	416	24	391	6.0%
鹿児島県	錦江町	19	5	-	-	17	1,701	23	1,599	6.0%
鹿児島県	肝付町	20	5	25	4	25	887	28	834	6.0%
鹿児島県	南種子町	19	5	-	-	18	1,498	24	1,313	13.0%
鹿児島県	屋久島町	20	5	-	-	18	1,886	24	1,772	6.0%
鹿児島県	瀬戸内町	24	5	-	-	22	1,706	28	1,586	7.0%
鹿児島県	龍郷町	20	5	21	5	19	853	25	802	6.0%
鹿児島県	喜界町	21	5	-	-	19	2,803	25	2,719	3.0%
鹿児島県	徳之島町	18	5	24	10	23	1,269	33	1,193	6.0%
鹿児島県	天城町	25	5	-	-	23	668	29	628	6.0%
鹿児島県	和泊町	19	5	-	-	18	2,065	24	2,003	3.0%
鹿児島県	与論町	20	5	25	5	24	4,650	29	4,185	10.0%
沖縄県	宜野湾市	19	5	25	8	24	11,230	32	10,332	8.0%
沖縄県	石垣市	25	5	-	-	24	915	-	906	1.0%
沖縄県	浦添市	21	5	25	5	19	40,838	30	34,712	15.0%
沖縄県	名護市	18	5	-	-	16	7,986	22	7,507	6.0%
沖縄県	糸満市	17	6	-	-	17	807	22	758	6.0%
沖縄県	沖縄市	21	5	26	5	25	16,682	30	15,848	5.0%
沖縄県	豊見城市	20	5	26	6	25	7,344	31	6,903	6.0%
沖縄県	うるま市	22	5	27	5	21	21,357	31	18,794	12.0%
沖縄県	南城市	20	5	26	5	25	5,305	31	5,103	3.8%

注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（事務事業編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村 24/24＞

表 55

単位：t-CO₂/年

施行時特例市未満の 市区町村		当初策定		最新策定		基準年度		目標年度		削減率 (目標)
		策定年度	計画期間 (年間)	改定年度	計画期間 (年間)	年度	排出量	年度	排出量	
沖縄県	大宜味村	24	10	-	-	23	608	33	547	10.0%
沖縄県	今帰仁村	24	5	-	-	23	2,331	29	2,191	6.0%
沖縄県	本部町	14	10	-	-	12	82	22	59	28.5%
沖縄県	恩納村	24	5	-	-	23	2,715	28	2,552	6.0%
沖縄県	宜野座村	25	5	-	-	24	-	30	-	-
沖縄県	金武町	24	5	-	-	23	4,597	28	4,367	5.0%
沖縄県	嘉手納町	22	5	-	-	22	3,570	26	3,356	6.0%
沖縄県	北谷町	24	3	-	-	19	6,130	26	5,762	6.0%
沖縄県	西原町	22	5	-	-	20	3,746	26	3,559	5.0%
沖縄県	与那原町	21	5	26	5	19	960	30	902	6.0%
沖縄県	南風原町	22	5	24	5	21	3,105	27	2,918	6.0%
沖縄県	八重瀬町	26	5	26	5	25	2,940	30	2,793	5.0%
沖縄県	竹富町	24	5	-	-	23	942	28	885	6.0%

- 注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

(3) 実行計画（事務事業編）の対象事務事業範囲

1) 実行計画（事務事業編）の対象事務事業範囲

表 56

項目	区分	人口規模	庁舎	廃棄物等	水道	下水道	公共交通	公立学校	公立病院	警察	消防	発電事業	公園	道路照明等	公用車	管理委託施設	指定管理施設	その他	対象団体数
団体数	都道府県		47	21	31	24	2	46	35	44	4	16	16	13	37	15	19	4	47
	政令指定都市		20	20	19	19	11	20	17	0	20	6	16	14	20	17	16	2	20
	中核市		45	43	44	44	5	43	29	1	37	6	33	23	39	25	28	4	45
	施行時特例市		38	32	34	36	9	35	24	0	27	4	31	20	33	27	27	3	39
	施行時特例市以上 計		150	116	128	123	27	144	105	45	88	32	96	70	129	84	90	13	151
	施行時特例市未満	100,000人～	178	124	129	129	25	163	53	1	87	6	124	87	154	118	126	23	182
	市区町村	30,000人～99,999人	458	263	338	312	48	355	129	4	181	21	209	155	351	184	195	68	474
		10,000人～29,999人	320	133	200	148	36	245	94	2	78	8	104	77	221	97	81	59	352
		～10,000人	259	87	139	108	24	196	83	1	43	4	57	50	154	74	51	59	315
	計		1,215	607	806	697	133	959	359	8	389	39	494	369	880	473	453	209	1,323
	市区町村 計		1,318	702	903	796	158	1,057	429	9	473	55	574	426	972	542	524	218	1,427
	都道府県・市区町村 計		1,365	723	934	820	160	1,103	464	53	477	71	590	439	1,009	557	543	222	1,474
	一部事務組合等		212	172	56	27	2	15	18	0	74	9	12	6	91	31	22	70	373
	割合	都道府県		100.0%	44.7%	66.0%	51.1%	4.3%	97.9%	74.5%	93.6%	8.5%	34.0%	34.0%	27.7%	78.7%	31.9%	40.4%	8.5%
政令指定都市			100.0%	100.0%	95.0%	95.0%	55.0%	100.0%	85.0%	0.0%	100.0%	30.0%	80.0%	70.0%	100.0%	85.0%	80.0%	10.0%	
中核市			100.0%	95.6%	97.8%	97.8%	11.1%	95.6%	64.4%	2.2%	82.2%	13.3%	73.3%	51.1%	86.7%	55.6%	62.2%	8.9%	
施行時特例市			97.4%	82.1%	87.2%	92.3%	23.1%	89.7%	61.5%	0.0%	69.2%	10.3%	79.5%	51.3%	84.6%	69.2%	69.2%	7.7%	
施行時特例市以上 計			99.3%	76.8%	84.8%	81.5%	17.9%	95.4%	69.5%	29.8%	58.3%	21.2%	63.6%	46.4%	85.4%	55.6%	59.6%	8.6%	
施行時特例市未満		100,000人～	97.8%	68.1%	70.9%	70.9%	13.7%	89.6%	29.1%	0.5%	47.8%	3.3%	68.1%	47.8%	84.6%	64.8%	69.2%	12.6%	
		30,000人～99,999人	96.6%	55.5%	71.3%	65.8%	10.1%	74.9%	27.2%	0.8%	38.2%	4.4%	44.1%	32.7%	74.1%	38.8%	41.1%	14.3%	
		10,000人～29,999人	90.9%	37.8%	56.8%	42.0%	10.2%	69.6%	26.7%	0.6%	22.2%	2.3%	29.5%	21.9%	62.8%	27.6%	23.0%	16.8%	
計			82.2%	27.6%	44.1%	34.3%	7.6%	62.2%	26.3%	0.3%	13.7%	1.3%	18.1%	15.9%	48.9%	23.5%	16.2%	18.7%	
市区町村 計			91.8%	45.9%	60.9%	52.7%	10.1%	72.5%	27.1%	0.6%	29.4%	2.9%	37.3%	27.9%	66.5%	35.8%	34.2%	15.8%	
都道府県・市区町村 計			92.4%	49.2%	63.3%	55.8%	11.1%	74.1%	30.1%	0.6%	33.1%	3.9%	40.2%	29.9%	68.1%	38.0%	36.7%	15.3%	
一部事務組合等			92.6%	49.1%	63.4%	55.6%	10.9%	74.8%	31.5%	3.6%	32.4%	4.8%	40.0%	29.8%	68.5%	37.8%	36.8%	15.1%	
計			56.8%	46.1%	15.0%	7.2%	0.5%	4.0%	4.8%	0.0%	19.8%	2.4%	3.2%	1.6%	24.4%	8.3%	5.9%	18.8%	

注) 複数回答。

対象は、実行計画（事務事業編）を「策定済み」と回答した団体。

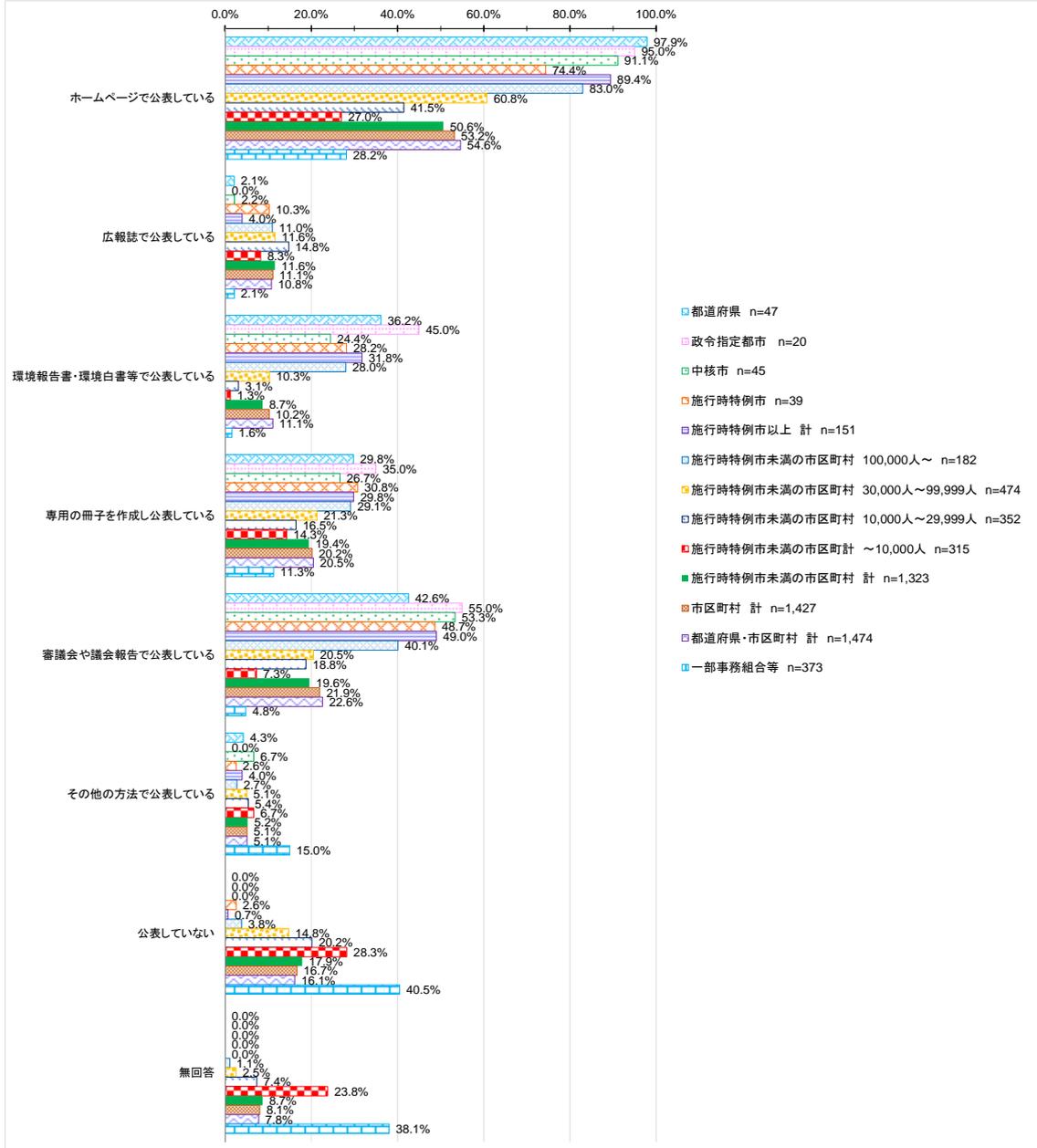
2) 実行計画（事務事業編）の対象事務事業範囲＜都道府県＞

表 57

都道府県	庁舎	廃棄物等	水道	下水道	公共交通	公立学校	公立病院	警察	消防	発電事業	公園	道路照明等	公用車	管理委託施設	指定管理施設	その他
北海道	○	-	-	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	
青森県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	○	○	-	
岩手県	○	-	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	
宮城県	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	○	○	○	○	○	家畜の飼養、施肥、船舶及びヘリコプターの使用
秋田県	○	○	○	-	-	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	
山形県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	-	○	○	-	-	
福島県	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	
茨城県	○	-	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	○	
栃木県	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	
群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
埼玉県	○	-	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-	
千葉県	○	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	○	
東京都	○	-	-	-	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	
神奈川県	○	-	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	
新潟県	○	○	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	
富山県	○	-	○	○	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	○	
石川県	○	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	
福井県	○	-	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	
山梨県	○	-	-	-	-	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	公営企業指定管理者が管理する施設(指定管理施設)は県に準じた取組を要請
長野県	○	○	○	-	-	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	指定管理施設及び流域下水道施設に対して、県に準じた取組を求めている
岐阜県	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	
静岡県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	
愛知県	○	○	○	-	-	○	○	○	-	-	○	-	○	-	○	
三重県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	-	-	-	○	-	
滋賀県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	
京都府	○	-	○	-	-	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	
大阪府	○	-	-	○	-	○	-	○	-	-	○	-	○	-	○	
兵庫県	○	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	公用車等の運行及び道路照明等。また、指定管理者等が運営する施設については、原単位での前年度比1%以上の削減の取組を要請
奈良県	○	-	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	
和歌山県	○	-	-	○	-	○	○	○	-	-	○	-	○	-	○	
鳥取県	○	-	-	○	-	○	○	○	-	○	○	-	○	-	○	
島根県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	
岡山県	○	○	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	-	-	
広島県	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	
山口県	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
徳島県	○	○	○	-	-	○	○	○	-	○	-	-	○	-	-	
香川県	○	-	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	○	社会福祉施設、試験研究施設
愛媛県	○	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	-	○	-	○	
高知県	○	○	-	-	-	○	○	○	-	○	-	-	○	-	○	
福岡県	○	○	○	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	○	-	
佐賀県	○	○	○	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	
長崎県	○	○	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	
熊本県	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	
大分県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	-	-	○	-	-	
宮崎県	○	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	-	○	-	○	
鹿児島県	○	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	
沖縄県	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 実行計画（事務事業編）の公表方法

図 32



注) 複数回答。

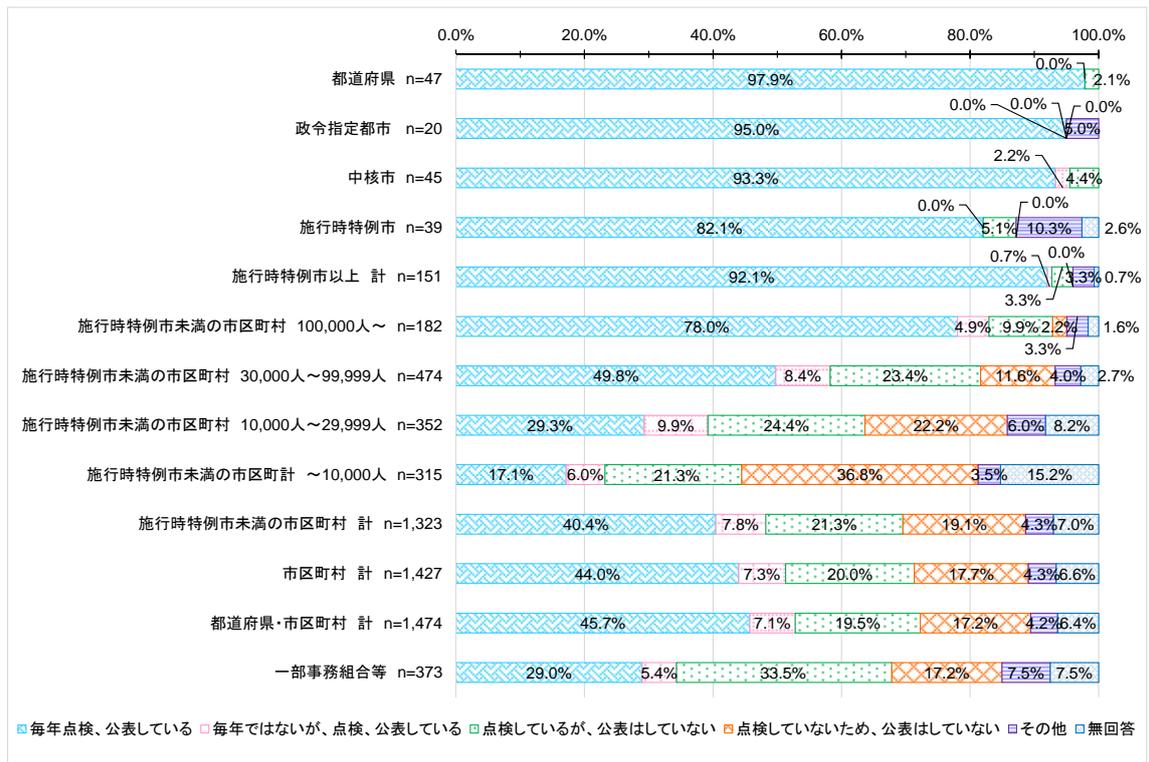
対象は、実行計画（事務事業編）を「策定済み」と回答した団体。

(5) 実行計画（事務事業編）実施状況の点検・公表状況

表 58

項目	区分	人口規模	毎年点検、公表している	毎年ではないが、点検、公表している	点検しているが、公表はしていない	点検していないため、公表はしていない	その他	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		46	0	1	0	0	0	47
	政令指定都市		19	0	0	0	1	0	20
	中核市		42	1	2	0	0	0	45
	施行時特例市		32	0	2	0	4	1	39
	施行時特例市以上 計		139	1	5	0	5	1	151
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	142	9	18	4	6	3	182
		30,000人～99,999人	236	40	111	55	19	13	474
		10,000人～29,999人	103	35	86	78	21	29	352
		～10,000人	54	19	67	116	11	48	315
	計		535	103	282	253	57	93	1,323
	市区町村 計		628	104	286	253	62	94	1,427
	都道府県・市区町村 計		674	104	287	253	62	94	1,474
	一部事務組合等		108	20	125	64	28	28	373
	割合	都道府県		97.9%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%
政令指定都市			95.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	100.0%
中核市			93.3%	2.2%	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
施行時特例市			82.1%	0.0%	5.1%	0.0%	10.3%	2.6%	100.0%
施行時特例市以上 計			92.1%	0.7%	3.3%	0.0%	3.3%	0.7%	100.0%
施行時特例市未満の市区町村		100,000人～	78.0%	4.9%	9.9%	2.2%	3.3%	1.6%	100.0%
		30,000人～99,999人	49.8%	8.4%	23.4%	11.6%	4.0%	2.7%	100.0%
		10,000人～29,999人	29.3%	9.9%	24.4%	22.2%	6.0%	8.2%	100.0%
		～10,000人	17.1%	6.0%	21.3%	36.8%	3.5%	15.2%	100.0%
計			40.4%	7.8%	21.3%	19.1%	4.3%	7.0%	100.0%
市区町村 計			44.0%	7.3%	20.0%	17.7%	4.3%	6.6%	100.0%
都道府県・市区町村 計			45.7%	7.1%	19.5%	17.2%	4.2%	6.4%	100.0%
一部事務組合等			29.0%	5.4%	33.5%	17.2%	7.5%	7.5%	100.0%

図 33



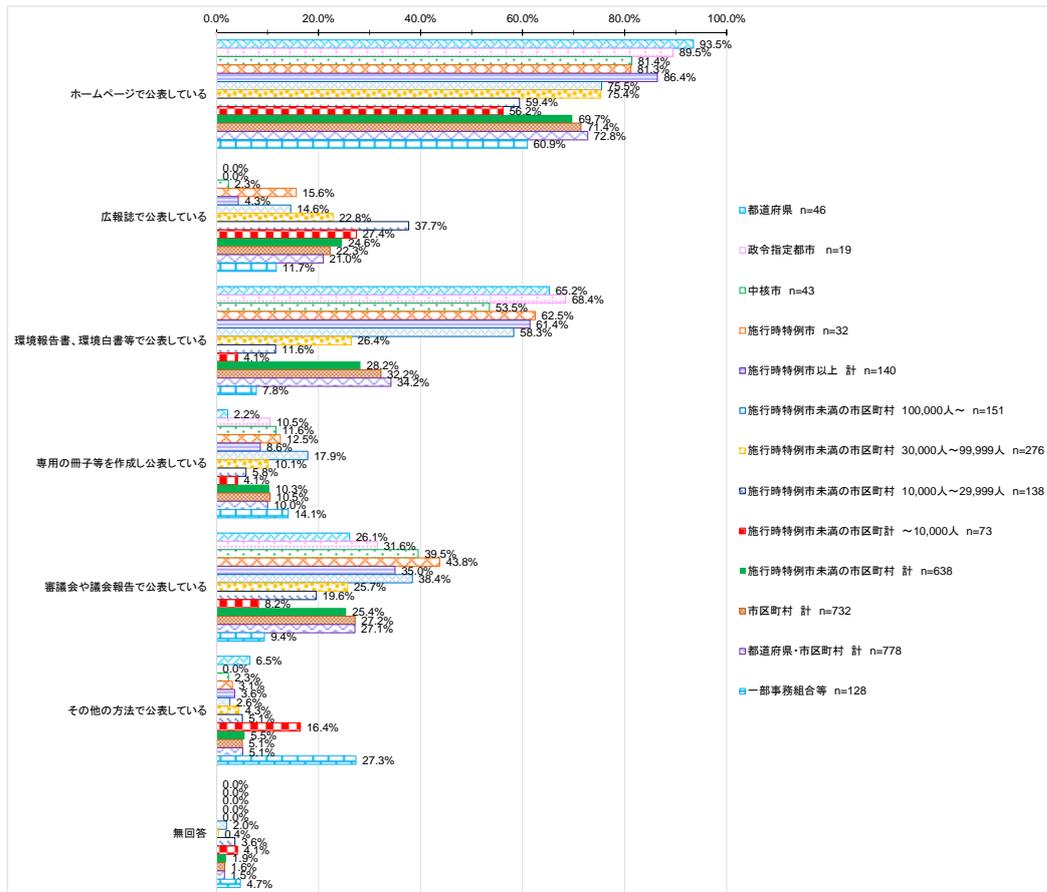
注) 対象は、実行計画（事務事業編）を「策定済み」と回答した団体。

(6) 実行計画（事務事業編）実施状況点検・評価の公表方法

表 59

項目	区分	人口規模	ホームページで公表している	広報紙で公表している	環境報告書、環境白書等で公表している	専用の冊子等を作成し公表している	審議会や議会報告で公表している	その他の方法で公表している	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		43	0	30	1	12	3	0	46
	政令指定都市		17	0	13	2	6	0	0	19
	中核市		35	1	23	5	17	1	0	43
	施行時特例市		26	5	20	4	14	1	0	32
	施行時特例市以上 計		121	6	86	12	49	5	0	140
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	114	22	88	27	58	4	3	151
		30,000人～99,999人	208	63	73	28	71	12	1	276
		10,000人～29,999人	82	52	16	8	27	7	5	138
		～10,000人	41	20	3	3	6	12	3	73
		計	445	157	180	66	162	35	12	638
		市区町村 計	523	163	236	77	199	37	12	732
		都道府県・市区町村 計	566	163	266	78	211	40	12	778
	一部事務組合等	78	15	10	18	12	35	6	128	
割合	都道府県		93.5%	0.0%	65.2%	2.2%	26.1%	6.5%	0.0%	
	政令指定都市		89.5%	0.0%	68.4%	10.5%	31.6%	0.0%	0.0%	
	中核市		81.4%	2.3%	53.5%	11.6%	39.5%	2.3%	0.0%	
	施行時特例市		81.3%	15.6%	62.5%	12.5%	43.8%	3.1%	0.0%	
	施行時特例市以上 計		86.4%	4.3%	61.4%	8.6%	35.0%	3.6%	0.0%	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	75.5%	14.6%	58.3%	17.9%	38.4%	2.6%	2.0%	
		30,000人～99,999人	75.4%	22.8%	26.4%	10.1%	25.7%	4.3%	0.4%	
		10,000人～29,999人	59.4%	37.7%	11.6%	5.8%	19.6%	5.1%	3.6%	
		～10,000人	56.2%	27.4%	4.1%	4.1%	8.2%	16.4%	4.1%	
		計	69.7%	24.6%	28.2%	10.3%	25.4%	5.5%	1.9%	
		市区町村 計	71.4%	22.3%	32.2%	10.5%	27.2%	5.1%	1.6%	
		都道府県・市区町村 計	72.8%	21.0%	34.2%	10.0%	27.1%	5.1%	1.5%	
	一部事務組合等	60.9%	11.7%	7.8%	14.1%	9.4%	27.3%	4.7%		

図 34



注) 複数回答。

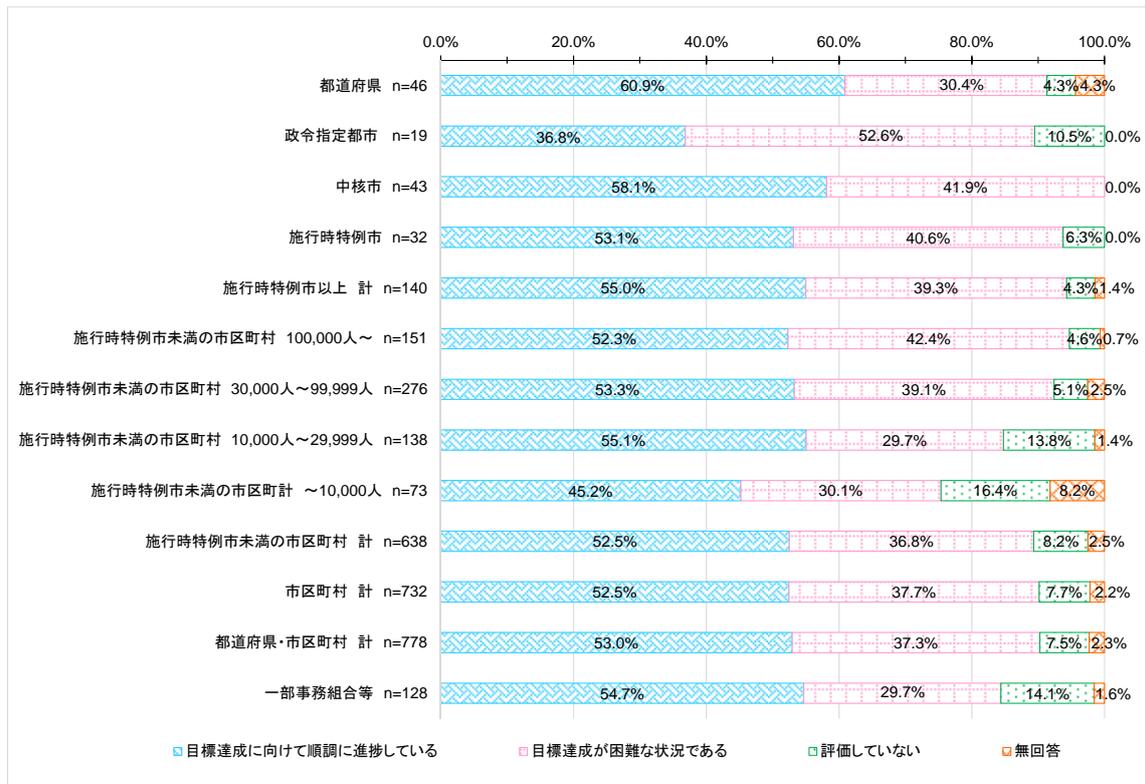
対象は、実行計画（事務事業編）を「策定済み」かつ、「毎年点検、公表している」「毎年ではないが、点検、公表している」と回答した団体。

(7) 実行計画（事務事業編）実施状況の点検・評価に基づく 直近状況の評価

表 60

項目	区分	人口規模	目標達成に向けて 順調に進捗している	目標達成が 困難な状況である	評価していない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		28	14	2	2	46
	政令指定都市		7	10	2	0	19
	中核市		25	18	0	0	43
	施行時特例市		17	13	2	0	32
	施行時特例市以上 計		77	55	6	2	140
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	79	64	7	1	151
		30,000人～99,999人	147	108	14	7	276
		10,000人～29,999人	76	41	19	2	138
		～10,000人	33	22	12	6	73
		計	335	235	52	16	638
		市区町村 計	384	276	58	16	732
		都道府県・市区町村 計	412	290	58	18	778
		一部事務組合等	70	38	18	2	128
	割合	都道府県		60.9%	30.4%	4.3%	4.3%
政令指定都市			36.8%	52.6%	10.5%	0.0%	100.0%
中核市			58.1%	41.9%	0.0%	0.0%	100.0%
施行時特例市			53.1%	40.6%	6.3%	0.0%	100.0%
施行時特例市以上 計			55.0%	39.3%	4.3%	1.4%	100.0%
施行時特例市未満の 市区町村		100,000人～	52.3%	42.4%	4.6%	0.7%	100.0%
		30,000人～99,999人	53.3%	39.1%	5.1%	2.5%	100.0%
		10,000人～29,999人	55.1%	29.7%	13.8%	1.4%	100.0%
		～10,000人	45.2%	30.1%	16.4%	8.2%	100.0%
		計	52.5%	36.8%	8.2%	2.5%	100.0%
		市区町村 計	52.5%	37.7%	7.7%	2.2%	100.0%
		都道府県・市区町村 計	53.0%	37.3%	7.5%	2.3%	100.0%
		一部事務組合等	54.7%	29.7%	14.1%	1.6%	100.0%

図 35



注)

対象は、実行計画（事務事業編）を「策定済み」かつ、「毎年点検、公表している」「毎年ではないが、点検、公表している」と回答した団体。

(8) 設備等の省エネルギー対策促進の実施状況

1) 設備等の省エネルギー対策促進の取組状況【再掲】

表 61

項目	区分	人口規模	取り組んでいる	取り組んでいない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		47	0	0	47
	政令指定都市		20	0	0	20
	中核市		40	5	0	45
	施行時特例市		37	1	1	39
	施行時特例市以上 計		144	6	1	151
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	168	13	3	184
		30,000人～99,999人	386	112	13	511
		10,000人～29,999人	247	177	28	452
		～10,000人	170	241	79	490
		計	971	543	123	1,637
	市区町村 計		1,068	549	124	1,741
	都道府県・市区町村 計		1,115	549	124	1,788
一部事務組合等		306	822	172	1,300	
割合	都道府県		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		88.9%	11.1%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		94.9%	2.6%	2.6%	100.0%
	施行時特例市以上 計		95.4%	4.0%	0.7%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	91.3%	7.1%	1.6%	100.0%
		30,000人～99,999人	75.5%	21.9%	2.5%	100.0%
		10,000人～29,999人	54.6%	39.2%	6.2%	100.0%
		～10,000人	34.7%	49.2%	16.1%	100.0%
		計	59.3%	33.2%	7.5%	100.0%
	市区町村 計		61.3%	31.5%	7.1%	100.0%
	都道府県・市区町村 計		62.4%	30.7%	6.9%	100.0%
一部事務組合等		23.5%	63.2%	13.2%	100.0%	

2) 省エネルギー対策の促進の実行計画（事務事業編）への位置付けの有無

都道府県及び市区町村は、省エネルギー対策の促進を実行計画（事務事業編）に「位置付けている」団体が80%を上回っていた。

施行時特例市以上は省エネルギー対策の促進を同計画に「位置付けている」団体が90%を上回っており、施行時特例市未満の市区町村は省エネルギー対策の促進を同計画に「位置付けている」団体が80%を上回っていた。

また、一部事務組合等は、省エネルギー対策の促進を同計画に「位置付けている」団体が50%を上回っていた。

表 62

項目	区分	人口規模	位置付けている	位置付けていない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		47	0	0	47	
	政令指定都市		20	0	0	20	
	中核市		39	1	0	40	
	施行時特例市		34	3	0	37	
	施行時特例市以上 計		140	4	0	144	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		156	12	0	168
		30,000人～99,999人		333	53	0	386
		10,000人～29,999人		193	53	1	247
		～10,000人		131	38	1	170
		計		813	156	2	971
	市区町村 計		906	160	2	1,068	
	都道府県・市区町村 計		953	160	2	1,115	
	一部事務組合等		161	143	2	306	
割合	都道府県		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	政令指定都市		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	中核市		97.5%	2.5%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		91.9%	8.1%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		97.2%	2.8%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		92.9%	7.1%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人		86.3%	13.7%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人		78.1%	21.5%	0.4%	100.0%
		～10,000人		77.1%	22.4%	0.6%	100.0%
		計		83.7%	16.1%	0.2%	100.0%
	市区町村 計		84.8%	15.0%	0.2%	100.0%	
	都道府県・市区町村 計		85.5%	14.3%	0.2%	100.0%	
	一部事務組合等		52.6%	46.7%	0.7%	100.0%	

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した団体。

3) 中長期的な目線で計画を立て、新設・更新を実施している設備等の有無【再掲】

表 63 熱源設備・熱源搬送設備

項目	区分	人口規模	既に計画的に実施している (今年度開始含む)	次年度以降、計画を立てる予定である	計画を立てる予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		21	8	17	0	1	47
	政令指定都市		9	3	7	0	1	20
	中核市		12	6	21	0	1	40
	施行時特例市		10	2	22	2	1	37
	施行時特例市以上 計		52	19	67	2	4	144
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	45	16	91	7	9	168
		30,000人～99,999人	59	38	208	56	25	386
		10,000人～29,999人	30	11	124	57	25	247
		～10,000人	24	12	82	44	8	170
		計	158	77	505	164	67	971
		市区町村 計	189	88	555	166	70	1,068
		都道府県・市区町村 計	210	96	572	166	71	1,115
		一部事務組合等	60	24	106	91	25	306
	割合	都道府県		44.7%	17.0%	36.2%	0.0%	2.1%
政令指定都市			45.0%	15.0%	35.0%	0.0%	5.0%	100.0%
中核市			30.0%	15.0%	52.5%	0.0%	2.5%	100.0%
施行時特例市			27.0%	5.4%	59.5%	5.4%	2.7%	100.0%
施行時特例市以上 計			36.1%	13.2%	46.5%	1.4%	2.8%	100.0%
施行時特例市未満の市区町村		100,000人～	26.8%	9.5%	54.2%	4.2%	5.4%	100.0%
		30,000人～99,999人	15.3%	9.8%	53.9%	14.5%	6.5%	100.0%
		10,000人～29,999人	12.1%	4.5%	50.2%	23.1%	10.1%	100.0%
		～10,000人	14.1%	7.1%	48.2%	25.9%	4.7%	100.0%
		計	16.3%	7.9%	52.0%	16.9%	6.9%	100.0%
		市区町村 計	17.7%	8.2%	52.0%	15.5%	6.6%	100.0%
		都道府県・市区町村 計	18.8%	8.6%	51.3%	14.9%	6.4%	100.0%
		一部事務組合等	19.6%	7.8%	34.6%	29.7%	8.2%	100.0%

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

表 64 空調設備・換気設備

項目	区分	人口規模	既に計画的に実施している (今年度開始含む)	次年度以降、計画を立てる予定である	計画を立てる予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		24	7	16	0	0	47
	政令指定都市		10	3	6	0	1	20
	中核市		16	5	18	0	1	40
	施行時特例市		14	1	21	1	0	37
	施行時特例市以上 計		64	16	61	1	2	144
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	51	18	88	2	9	168
		30,000人～99,999人	103	41	206	18	18	386
		10,000人～29,999人	39	18	145	20	25	247
		～10,000人	25	14	93	29	9	170
		計	218	91	532	69	61	971
		市区町村 計	258	100	577	70	63	1,068
		都道府県・市区町村 計	282	107	593	70	63	1,115
		一部事務組合等	109	33	127	16	21	306
	割合	都道府県		51.1%	14.9%	34.0%	0.0%	0.0%
政令指定都市			50.0%	15.0%	30.0%	0.0%	5.0%	100.0%
中核市			40.0%	12.5%	45.0%	0.0%	2.5%	100.0%
施行時特例市			37.8%	2.7%	56.8%	2.7%	0.0%	100.0%
施行時特例市以上 計			44.4%	11.1%	42.4%	0.7%	1.4%	100.0%
施行時特例市未満の市区町村		100,000人～	30.4%	10.7%	52.4%	1.2%	5.4%	100.0%
		30,000人～99,999人	26.7%	10.6%	53.4%	4.7%	4.7%	100.0%
		10,000人～29,999人	15.8%	7.3%	58.7%	8.1%	10.1%	100.0%
		～10,000人	14.7%	8.2%	54.7%	17.1%	5.3%	100.0%
		計	22.5%	9.4%	54.8%	7.1%	6.3%	100.0%
		市区町村 計	24.2%	9.4%	54.0%	6.6%	5.9%	100.0%
		都道府県・市区町村 計	25.3%	9.6%	53.2%	6.3%	5.7%	100.0%
		一部事務組合等	35.6%	10.8%	41.5%	5.2%	6.9%	100.0%

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

表 65 給排水設備・給湯設備

項目	区分	人口規模	既に計画的に実施している (今年度開始含む)	次年度以降、計画を立てる 予定である	計画を立てる 予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		15	10	20	1	1	47	
	政令指定都市		7	2	10	0	1	20	
	中核市		15	4	20	0	1	40	
	施行時特例市		12	1	22	1	1	37	
	施行時特例市以上 計		49	17	72	2	4	144	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		37	18	100	3	10	168
		30,000人～99,999人		60	35	239	27	25	386
		10,000人～29,999人		25	12	160	25	25	247
		～10,000人		12	12	113	23	10	170
		計		134	77	612	78	70	971
	市区町村 計		168	84	664	79	73	1,068	
	都道府県・市区町村 計		183	94	684	80	74	1,115	
	一部事務組合等		65	31	164	21	25	306	
割合	都道府県		31.9%	21.3%	42.6%	2.1%	2.1%	100.0%	
	政令指定都市		35.0%	10.0%	50.0%	0.0%	5.0%	100.0%	
	中核市		37.5%	10.0%	50.0%	0.0%	2.5%	100.0%	
	施行時特例市		32.4%	2.7%	59.5%	2.7%	2.7%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		34.0%	11.8%	50.0%	1.4%	2.8%	100.0%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		22.0%	10.7%	59.5%	1.8%	6.0%	100.0%
		30,000人～99,999人		15.5%	9.1%	61.9%	7.0%	6.5%	100.0%
		10,000人～29,999人		10.1%	4.9%	64.8%	10.1%	10.1%	100.0%
		～10,000人		7.1%	7.1%	66.5%	13.5%	5.9%	100.0%
		計		13.8%	7.9%	63.0%	8.0%	7.2%	100.0%
	市区町村 計		15.7%	7.9%	62.2%	7.4%	6.8%	100.0%	
	都道府県・市区町村 計		16.4%	8.4%	61.3%	7.2%	6.6%	100.0%	
	一部事務組合等		21.2%	10.1%	53.6%	6.9%	8.2%	100.0%	

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

表 66 冷凍冷蔵設備

項目	区分	人口規模	既に計画的に実施している (今年度開始含む)	次年度以降、計画を立てる 予定である	計画を立てる 予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		11	4	19	11	2	47	
	政令指定都市		7	1	10	1	1	20	
	中核市		8	4	23	4	1	40	
	施行時特例市		5	0	23	7	2	37	
	施行時特例市以上 計		31	9	75	23	6	144	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		18	13	85	41	11	168
		30,000人～99,999人		11	22	180	149	24	386
		10,000人～29,999人		7	6	102	105	27	247
		～10,000人		4	9	58	89	10	170
		計		40	50	425	384	72	971
	市区町村 計		60	55	481	396	76	1,068	
	都道府県・市区町村 計		71	59	500	407	78	1,115	
	一部事務組合等		18	14	74	174	26	306	
割合	都道府県		23.4%	8.5%	40.4%	23.4%	4.3%	100.0%	
	政令指定都市		35.0%	5.0%	50.0%	5.0%	5.0%	100.0%	
	中核市		20.0%	10.0%	57.5%	10.0%	2.5%	100.0%	
	施行時特例市		13.5%	0.0%	62.2%	18.9%	5.4%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		21.5%	6.3%	52.1%	16.0%	4.2%	100.0%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		10.7%	7.7%	50.6%	24.4%	6.5%	100.0%
		30,000人～99,999人		2.8%	5.7%	46.6%	38.6%	6.2%	100.0%
		10,000人～29,999人		2.8%	2.4%	41.3%	42.5%	10.9%	100.0%
		～10,000人		2.4%	5.3%	34.1%	52.4%	5.9%	100.0%
		計		4.1%	5.1%	43.8%	39.5%	7.4%	100.0%
	市区町村 計		5.6%	5.1%	45.0%	37.1%	7.1%	100.0%	
	都道府県・市区町村 計		6.4%	5.3%	44.8%	36.5%	7.0%	100.0%	
	一部事務組合等		5.9%	4.6%	24.2%	56.9%	8.5%	100.0%	

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

表 67 発電専用設備・受変電設備・コージェネレーション設備

項目	区分	人口規模	既に計画的に実施している (今年度開始含む)	次年度以降、計画を立てる 予定である	計画を立てる 予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		17	7	22	0	1	47	
	政令指定都市		7	3	9	0	1	20	
	中核市		13	4	22	0	1	40	
	施行時特例市		10	2	22	1	2	37	
	施行時特例市以上 計		47	16	75	1	5	144	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		38	18	96	6	10	168
		30,000人～99,999人		61	27	218	58	22	386
		10,000人～29,999人		26	11	132	53	25	247
		～10,000人		15	11	89	46	9	170
		計		140	67	535	163	66	971
	市区町村 計		170	76	588	164	70	1,068	
	都道府県・市区町村 計		187	83	610	164	71	1,115	
	一部事務組合等		74	31	129	49	23	306	
	割合	都道府県		36.2%	14.9%	46.8%	0.0%	2.1%	100.0%
政令指定都市			35.0%	15.0%	45.0%	0.0%	5.0%	100.0%	
中核市			32.5%	10.0%	55.0%	0.0%	2.5%	100.0%	
施行時特例市			27.0%	5.4%	59.5%	2.7%	5.4%	100.0%	
施行時特例市以上 計			32.6%	11.1%	52.1%	0.7%	3.5%	100.0%	
施行時特例市未満の 市区町村		100,000人～		22.6%	10.7%	57.1%	3.6%	6.0%	100.0%
		30,000人～99,999人		15.8%	7.0%	56.5%	15.0%	5.7%	100.0%
		10,000人～29,999人		10.5%	4.5%	53.4%	21.5%	10.1%	100.0%
		～10,000人		8.8%	6.5%	52.4%	27.1%	5.3%	100.0%
		計		14.4%	6.9%	55.1%	16.8%	6.8%	100.0%
市区町村 計			15.9%	7.1%	55.1%	15.4%	6.6%	100.0%	
都道府県・市区町村 計			16.8%	7.4%	54.7%	14.7%	6.4%	100.0%	
一部事務組合等			24.2%	10.1%	42.2%	16.0%	7.5%	100.0%	

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

表 68 照明設備

項目	区分	人口規模	既に計画的に実施している (今年度開始含む)	次年度以降、計画を立てる 予定である	計画を立てる 予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		25	7	15	0	0	47	
	政令指定都市		13	0	6	0	1	20	
	中核市		25	2	13	0	0	40	
	施行時特例市		17	1	19	0	0	37	
	施行時特例市以上 計		80	10	53	0	1	144	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		79	18	66	1	4	168
		30,000人～99,999人		176	36	151	9	14	386
		10,000人～29,999人		99	21	104	6	17	247
		～10,000人		77	15	64	9	5	170
		計		431	90	385	25	40	971
	市区町村 計		486	93	423	25	41	1,068	
	都道府県・市区町村 計		511	100	438	25	41	1,115	
	一部事務組合等		176	31	78	6	15	306	
	割合	都道府県		53.2%	14.9%	31.9%	0.0%	0.0%	100.0%
政令指定都市			65.0%	0.0%	30.0%	0.0%	5.0%	100.0%	
中核市			62.5%	5.0%	32.5%	0.0%	0.0%	100.0%	
施行時特例市			45.9%	2.7%	51.4%	0.0%	0.0%	100.0%	
施行時特例市以上 計			55.6%	6.9%	36.8%	0.0%	0.7%	100.0%	
施行時特例市未満の 市区町村		100,000人～		47.0%	10.7%	39.3%	0.6%	2.4%	100.0%
		30,000人～99,999人		45.6%	9.3%	39.1%	2.3%	3.6%	100.0%
		10,000人～29,999人		40.1%	8.5%	42.1%	2.4%	6.9%	100.0%
		～10,000人		45.3%	8.8%	37.6%	5.3%	2.9%	100.0%
		計		44.4%	9.3%	39.6%	2.6%	4.1%	100.0%
市区町村 計			45.5%	8.7%	39.6%	2.3%	3.8%	100.0%	
都道府県・市区町村 計			45.8%	9.0%	39.3%	2.2%	3.7%	100.0%	
一部事務組合等			57.5%	10.1%	25.5%	2.0%	4.9%	100.0%	

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

表 69 昇降機設備

項目	区分	人口規模	既に計画的に実施している (今年度開始含む)	次年度以降、計画を立てる 予定である	計画を立てる 予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		18	7	21	0	1	47	
	政令指定都市		7	3	9	0	1	20	
	中核市		12	2	25	0	1	40	
	施行時特例市		5	2	28	0	2	37	
	施行時特例市以上 計		42	14	83	0	5	144	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		41	18	97	2	10	168
		30,000人～99,999人		66	29	243	25	23	386
		10,000人～29,999人		24	11	140	46	26	247
		～10,000人		7	6	81	69	7	170
		計		138	64	561	142	66	971
	市区町村 計		162	71	623	142	70	1,068	
	都道府県・市区町村 計		180	78	644	142	71	1,115	
	一部事務組合等		40	13	125	100	28	306	
割合	都道府県		38.3%	14.9%	44.7%	0.0%	2.1%	100.0%	
	政令指定都市		35.0%	15.0%	45.0%	0.0%	5.0%	100.0%	
	中核市		30.0%	5.0%	62.5%	0.0%	2.5%	100.0%	
	施行時特例市		13.5%	5.4%	75.7%	0.0%	5.4%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		29.2%	9.7%	57.6%	0.0%	3.5%	100.0%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		24.4%	10.7%	57.7%	1.2%	6.0%	100.0%
		30,000人～99,999人		17.1%	7.5%	63.0%	6.5%	6.0%	100.0%
		10,000人～29,999人		9.7%	4.5%	56.7%	18.6%	10.5%	100.0%
		～10,000人		4.1%	3.5%	47.6%	40.6%	4.1%	100.0%
		計		14.2%	6.6%	57.8%	14.6%	6.8%	100.0%
	市区町村 計		15.2%	6.6%	58.3%	13.3%	6.6%	100.0%	
	都道府県・市区町村 計		16.1%	7.0%	57.8%	12.7%	6.4%	100.0%	
	一部事務組合等		13.1%	4.2%	40.8%	32.7%	9.2%	100.0%	

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

表 70 公用車

項目	区分	人口規模	既に計画的に実施している (今年度開始含む)	次年度以降、計画を立てる 予定である	計画を立てる 予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		21	4	21	0	1	47	
	政令指定都市		11	1	7	0	1	20	
	中核市		22	3	15	0	0	40	
	施行時特例市		16	3	18	0	0	37	
	施行時特例市以上 計		70	11	61	0	2	144	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		84	8	71	1	4	168
		30,000人～99,999人		175	30	158	8	15	386
		10,000人～29,999人		119	9	96	5	18	247
		～10,000人		72	14	71	6	7	170
		計		450	61	396	20	44	971
	市区町村 計		499	68	436	20	45	1,068	
	都道府県・市区町村 計		520	72	457	20	46	1,115	
	一部事務組合等		105	24	141	13	23	306	
割合	都道府県		44.7%	8.5%	44.7%	0.0%	2.1%	100.0%	
	政令指定都市		55.0%	5.0%	35.0%	0.0%	5.0%	100.0%	
	中核市		55.0%	7.5%	37.5%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		43.2%	8.1%	48.6%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		48.6%	7.6%	42.4%	0.0%	1.4%	100.0%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		50.0%	4.8%	42.3%	0.6%	2.4%	100.0%
		30,000人～99,999人		45.3%	7.8%	40.9%	2.1%	3.9%	100.0%
		10,000人～29,999人		48.2%	3.6%	38.9%	2.0%	7.3%	100.0%
		～10,000人		42.4%	8.2%	41.8%	3.5%	4.1%	100.0%
		計		46.3%	6.3%	40.8%	2.1%	4.5%	100.0%
	市区町村 計		46.7%	6.4%	40.8%	1.9%	4.2%	100.0%	
	都道府県・市区町村 計		46.6%	6.5%	41.0%	1.8%	4.1%	100.0%	
	一部事務組合等		34.3%	7.8%	46.1%	4.2%	7.5%	100.0%	

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

表 71 その他の設備（BEMS等）

項目	区分	人口規模	既に計画的に実施している (今年度開始含む)	次年度以降、計画を立てる予定である	計画を立てる予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		10	5	21	6	5	47
	政令指定都市		5	4	8	2	1	20
	中核市		7	4	18	10	1	40
	施行時特例市		4	1	22	8	2	37
	施行時特例市以上 計		26	14	69	26	9	144
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	16	14	88	37	13	168
		30,000人～99,999人	32	22	170	133	29	386
		10,000人～29,999人	7	5	97	106	32	247
		～10,000人	3	7	59	90	11	170
		計	58	48	414	366	85	971
		市区町村 計	74	57	462	386	89	1,068
		都道府県・市区町村 計	84	62	483	392	94	1,115
		一部事務組合等		24	5	99	147	31
割合	都道府県		21.3%	10.6%	44.7%	12.8%	10.6%	100.0%
	政令指定都市		25.0%	20.0%	40.0%	10.0%	5.0%	100.0%
	中核市		17.5%	10.0%	45.0%	25.0%	2.5%	100.0%
	施行時特例市		10.8%	2.7%	59.5%	21.6%	5.4%	100.0%
	施行時特例市以上 計		18.1%	9.7%	47.9%	18.1%	6.3%	100.0%
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	9.5%	8.3%	52.4%	22.0%	7.7%	100.0%
		30,000人～99,999人	8.3%	5.7%	44.0%	34.5%	7.5%	100.0%
		10,000人～29,999人	2.8%	2.0%	39.3%	42.9%	13.0%	100.0%
		～10,000人	1.8%	4.1%	34.7%	52.9%	6.5%	100.0%
		計	6.0%	4.9%	42.6%	37.7%	8.8%	100.0%
		市区町村 計	6.9%	5.3%	43.3%	36.1%	8.3%	100.0%
		都道府県・市区町村 計	7.5%	5.6%	43.3%	35.2%	8.4%	100.0%
		一部事務組合等		7.8%	1.6%	32.4%	48.0%	10.1%

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

4) 運用改善の点検等の設備等別実施状況【再掲】

表 72 熱源設備・熱源搬送設備

項目	区分	人口規模	既に実施している (今年度 実施予定含む)	次年度以降、 実施予定である	実施の予定は ない	該当設備が ない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		33	2	10	0	2	47	
	政令指定都市		16	0	4	0	0	20	
	中核市		21	1	13	1	4	40	
	施行時特例市		14	2	16	3	2	37	
	施行時特例市以上 計		84	5	43	4	8	144	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		65	11	69	9	14	168
		30,000人～99,999人		63	22	215	55	31	386
		10,000人～29,999人		42	10	111	55	29	247
		～10,000人		18	13	84	42	13	170
	計		188	56	479	161	87	971	
	市区町村 計		239	59	512	165	93	1,068	
	都道府県・市区町村 計		272	61	522	165	95	1,115	
	一部事務組合等		60	19	109	92	26	306	
割合	都道府県		70.2%	4.3%	21.3%	0.0%	4.3%	100.0%	
	政令指定都市		80.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	中核市		52.5%	2.5%	32.5%	2.5%	10.0%	100.0%	
	施行時特例市		37.8%	5.4%	43.2%	8.1%	5.4%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		58.3%	3.5%	29.9%	2.8%	5.6%	100.0%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		38.7%	6.5%	41.1%	5.4%	8.3%	100.0%
		30,000人～99,999人		16.3%	5.7%	55.7%	14.2%	8.0%	100.0%
		10,000人～29,999人		17.0%	4.0%	44.9%	22.3%	11.7%	100.0%
		～10,000人		10.6%	7.6%	49.4%	24.7%	7.6%	100.0%
	計		19.4%	5.8%	49.3%	16.6%	9.0%	100.0%	
	市区町村 計		22.4%	5.5%	47.9%	15.4%	8.7%	100.0%	
	都道府県・市区町村 計		24.4%	5.5%	46.8%	14.8%	8.5%	100.0%	
	一部事務組合等		19.6%	6.2%	35.6%	30.1%	8.5%	100.0%	

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

表 73 空調設備・換気設備

項目	区分	人口規模	既に実施している (今年度 実施予定含む)	次年度以降、 実施予定である	実施の予定は ない	該当設備が ない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		38	1	7	0	1	47	
	政令指定都市		17	0	2	0	1	20	
	中核市		25	1	9	1	4	40	
	施行時特例市		22	2	10	1	2	37	
	施行時特例市以上 計		102	4	28	2	8	144	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		91	6	53	4	14	168
		30,000人～99,999人		132	27	182	20	25	386
		10,000人～29,999人		67	12	123	16	29	247
		～10,000人		30	12	91	24	13	170
	計		320	57	449	64	81	971	
	市区町村 計		384	60	470	66	88	1,068	
	都道府県・市区町村 計		422	61	477	66	89	1,115	
	一部事務組合等		125	26	113	18	24	306	
割合	都道府県		80.9%	2.1%	14.9%	0.0%	2.1%	100.0%	
	政令指定都市		85.0%	0.0%	10.0%	0.0%	5.0%	100.0%	
	中核市		62.5%	2.5%	22.5%	2.5%	10.0%	100.0%	
	施行時特例市		59.5%	5.4%	27.0%	2.7%	5.4%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		70.8%	2.8%	19.4%	1.4%	5.6%	100.0%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		54.2%	3.6%	31.5%	2.4%	8.3%	100.0%
		30,000人～99,999人		34.2%	7.0%	47.2%	5.2%	6.5%	100.0%
		10,000人～29,999人		27.1%	4.9%	49.8%	6.5%	11.7%	100.0%
		～10,000人		17.6%	7.1%	53.5%	14.1%	7.6%	100.0%
	計		33.0%	5.9%	46.2%	6.6%	8.3%	100.0%	
	市区町村 計		36.0%	5.6%	44.0%	6.2%	8.2%	100.0%	
	都道府県・市区町村 計		37.8%	5.5%	42.8%	5.9%	8.0%	100.0%	
	一部事務組合等		40.8%	8.5%	36.9%	5.9%	7.8%	100.0%	

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

表 74 給排水設備・給湯設備

項目	区分	人口規模	既に実施している (今年度 実施予定含む)	次年度以降、 実施予定である	実施の予定は ない	該当設備が ない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		28	3	14	0	2	47
	政令指定都市		12	0	7	0	1	20
	中核市		20	1	14	1	4	40
	施行時特例市		13	4	17	1	2	37
	施行時特例市以上 計		73	8	52	2	9	144
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	67	9	74	4	14	168
		30,000人～99,999人	66	20	241	29	30	386
		10,000人～29,999人	31	11	152	23	30	247
		～10,000人	13	13	108	22	14	170
		計	177	53	575	78	88	971
		市区町村 計	222	58	613	80	95	1,068
	都道府県・市区町村 計	250	61	627	80	97	1,115	
	一部事務組合等	60	27	168	22	29	306	
割合	都道府県		59.6%	6.4%	29.8%	0.0%	4.3%	100.0%
	政令指定都市		60.0%	0.0%	35.0%	0.0%	5.0%	100.0%
	中核市		50.0%	2.5%	35.0%	2.5%	10.0%	100.0%
	施行時特例市		35.1%	10.8%	45.9%	2.7%	5.4%	100.0%
	施行時特例市以上 計		50.7%	5.6%	36.1%	1.4%	6.3%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	39.9%	5.4%	44.0%	2.4%	8.3%	100.0%
		30,000人～99,999人	17.1%	5.2%	62.4%	7.5%	7.8%	100.0%
		10,000人～29,999人	12.6%	4.5%	61.5%	9.3%	12.1%	100.0%
		～10,000人	7.6%	7.6%	63.5%	12.9%	8.2%	100.0%
		計	18.2%	5.5%	59.2%	8.0%	9.1%	100.0%
		市区町村 計	20.8%	5.4%	57.4%	7.5%	8.9%	100.0%
	都道府県・市区町村 計	22.4%	5.5%	56.2%	7.2%	8.7%	100.0%	
	一部事務組合等	19.6%	8.8%	54.9%	7.2%	9.5%	100.0%	

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

表 75 冷凍冷蔵設備

項目	区分	人口規模	既に実施している (今年度 実施予定含む)	次年度以降、 実施予定である	実施の予定は ない	該当設備が ない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		18	1	12	12	4	47
	政令指定都市		12	0	7	0	1	20
	中核市		13	1	17	5	4	40
	施行時特例市		7	0	21	6	3	37
	施行時特例市以上 計		50	2	57	23	12	144
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	34	7	70	42	15	168
		30,000人～99,999人	15	17	176	147	31	386
		10,000人～29,999人	7	6	104	99	31	247
		～10,000人	4	8	57	86	15	170
		計	60	38	407	374	92	971
		市区町村 計	92	39	452	385	100	1,068
	都道府県・市区町村 計	110	40	464	397	104	1,115	
	一部事務組合等	12	13	84	169	28	306	
割合	都道府県		38.3%	2.1%	25.5%	25.5%	8.5%	100.0%
	政令指定都市		60.0%	0.0%	35.0%	0.0%	5.0%	100.0%
	中核市		32.5%	2.5%	42.5%	12.5%	10.0%	100.0%
	施行時特例市		18.9%	0.0%	56.8%	16.2%	8.1%	100.0%
	施行時特例市以上 計		34.7%	1.4%	39.6%	16.0%	8.3%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	20.2%	4.2%	41.7%	25.0%	8.9%	100.0%
		30,000人～99,999人	3.9%	4.4%	45.6%	38.1%	8.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	2.8%	2.4%	42.1%	40.1%	12.6%	100.0%
		～10,000人	2.4%	4.7%	33.5%	50.6%	8.8%	100.0%
		計	6.2%	3.9%	41.9%	38.5%	9.5%	100.0%
		市区町村 計	8.6%	3.7%	42.3%	36.0%	9.4%	100.0%
	都道府県・市区町村 計	9.9%	3.6%	41.6%	35.6%	9.3%	100.0%	
	一部事務組合等	3.9%	4.2%	27.5%	55.2%	9.2%	100.0%	

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

表 76 発電専用設備・受変電設備・コージェネレーション設備

項目	区分	人口規模	既に実施している (今年度 実施予定含む)	次年度以降、 実施予定である	実施の予定は ない	該当設備が ない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		20	2	22	0	3	47	
	政令指定都市		13	0	6	0	1	20	
	中核市		18	1	15	2	4	40	
	施行時特例市		13	2	19	1	2	37	
	施行時特例市以上 計		64	5	62	3	10	144	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		47	15	84	8	14	168
		30,000人～99,999人		50	23	223	58	32	386
		10,000人～29,999人		20	10	140	48	29	247
		～10,000人		16	12	85	43	14	170
		計		133	60	532	157	89	971
	市区町村 計		177	63	572	160	96	1,068	
	都道府県・市区町村 計		197	65	594	160	99	1,115	
	一部事務組合等		54	28	145	50	29	306	
割合	都道府県		42.6%	4.3%	46.8%	0.0%	6.4%	100.0%	
	政令指定都市		65.0%	0.0%	30.0%	0.0%	5.0%	100.0%	
	中核市		45.0%	2.5%	37.5%	5.0%	10.0%	100.0%	
	施行時特例市		35.1%	5.4%	51.4%	2.7%	5.4%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		44.4%	3.5%	43.1%	2.1%	6.9%	100.0%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		28.0%	8.9%	50.0%	4.8%	8.3%	100.0%
		30,000人～99,999人		13.0%	6.0%	57.8%	15.0%	8.3%	100.0%
		10,000人～29,999人		8.1%	4.0%	56.7%	19.4%	11.7%	100.0%
		～10,000人		9.4%	7.1%	50.0%	25.3%	8.2%	100.0%
		計		13.7%	6.2%	54.8%	16.2%	9.2%	100.0%
	市区町村 計		16.6%	5.9%	53.6%	15.0%	9.0%	100.0%	
	都道府県・市区町村 計		17.7%	5.8%	53.3%	14.3%	8.9%	100.0%	
	一部事務組合等		17.6%	9.2%	47.4%	16.3%	9.5%	100.0%	

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

表 77 照明設備

項目	区分	人口規模	既に実施している (今年度 実施予定含む)	次年度以降、 実施予定である	実施の予定は ない	該当設備が ない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		39	2	5	0	1	47	
	政令指定都市		19	0	1	0	0	20	
	中核市		30	0	5	1	4	40	
	施行時特例市		27	3	6	0	1	37	
	施行時特例市以上 計		115	5	17	1	6	144	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		112	9	37	1	9	168
		30,000人～99,999人		205	28	123	8	22	386
		10,000人～29,999人		131	12	78	7	19	247
		～10,000人		85	11	51	9	14	170
		計		533	60	289	25	64	971
	市区町村 計		609	63	301	26	69	1,068	
	都道府県・市区町村 計		648	65	306	26	70	1,115	
	一部事務組合等		189	25	72	5	15	306	
割合	都道府県		83.0%	4.3%	10.6%	0.0%	2.1%	100.0%	
	政令指定都市		95.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	中核市		75.0%	0.0%	12.5%	2.5%	10.0%	100.0%	
	施行時特例市		73.0%	8.1%	16.2%	0.0%	2.7%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		79.9%	3.5%	11.8%	0.7%	4.2%	100.0%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		66.7%	5.4%	22.0%	0.6%	5.4%	100.0%
		30,000人～99,999人		53.1%	7.3%	31.9%	2.1%	5.7%	100.0%
		10,000人～29,999人		53.0%	4.9%	31.6%	2.8%	7.7%	100.0%
		～10,000人		50.0%	6.5%	30.0%	5.3%	8.2%	100.0%
		計		54.9%	6.2%	29.8%	2.6%	6.6%	100.0%
	市区町村 計		57.0%	5.9%	28.2%	2.4%	6.5%	100.0%	
	都道府県・市区町村 計		58.1%	5.8%	27.4%	2.3%	6.3%	100.0%	
	一部事務組合等		61.8%	8.2%	23.5%	1.6%	4.9%	100.0%	

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

表 78 昇降機設備

項目	区分	人口規模	既に実施している (今年度 実施予定含む)	次年度以降、 実施予定である	実施の予定は ない	該当設備が ない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		36	1	9	0	1	47
	政令指定都市		17	0	2	0	1	20
	中核市		24	1	10	1	4	40
	施行時特例市		17	2	17	0	1	37
	施行時特例市以上 計		94	4	38	1	7	144
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	75	9	66	3	15	168
		30,000人～99,999人	86	17	229	23	31	386
		10,000人～29,999人	38	8	132	40	29	247
		～10,000人	9	4	78	65	14	170
	計	208	38	505	131	89	971	
	市区町村 計	266	41	534	132	95	1,068	
都道府県・市区町村 計	302	42	543	132	96	1,115		
一部事務組合等	47	16	115	98	30	306		
割合	都道府県		76.6%	2.1%	19.1%	0.0%	2.1%	100.0%
	政令指定都市		85.0%	0.0%	10.0%	0.0%	5.0%	100.0%
	中核市		60.0%	2.5%	25.0%	2.5%	10.0%	100.0%
	施行時特例市		45.9%	5.4%	45.9%	0.0%	2.7%	100.0%
	施行時特例市以上 計		65.3%	2.8%	26.4%	0.7%	4.9%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	44.6%	5.4%	39.3%	1.8%	8.9%	100.0%
		30,000人～99,999人	22.3%	4.4%	59.3%	6.0%	8.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	15.4%	3.2%	53.4%	16.2%	11.7%	100.0%
		～10,000人	5.3%	2.4%	45.9%	38.2%	8.2%	100.0%
	計	21.4%	3.9%	52.0%	13.5%	9.2%	100.0%	
	市区町村 計	24.9%	3.8%	50.0%	12.4%	8.9%	100.0%	
都道府県・市区町村 計	27.1%	3.8%	48.7%	11.8%	8.6%	100.0%		
一部事務組合等	15.4%	5.2%	37.6%	32.0%	9.8%	100.0%		

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

表 79 公用車

項目	区分	人口規模	既に実施している (今年度 実施予定含む)	次年度以降、 実施予定である	実施の予定は ない	該当設備が ない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		27	3	14	0	3	47
	政令指定都市		19	0	1	0	0	20
	中核市		27	0	8	1	4	40
	施行時特例市		23	3	11	0	0	37
	施行時特例市以上 計		96	6	34	1	7	144
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	112	5	43	1	7	168
		30,000人～99,999人	193	32	130	10	21	386
		10,000人～29,999人	137	10	75	5	20	247
		～10,000人	73	11	65	7	14	170
	計	515	58	313	23	62	971	
	市区町村 計	584	61	333	24	66	1,068	
都道府県・市区町村 計	611	64	347	24	69	1,115		
一部事務組合等	110	22	134	14	26	306		
割合	都道府県		57.4%	6.4%	29.8%	0.0%	6.4%	100.0%
	政令指定都市		95.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		67.5%	0.0%	20.0%	2.5%	10.0%	100.0%
	施行時特例市		62.2%	8.1%	29.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		66.7%	4.2%	23.6%	0.7%	4.9%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	66.7%	3.0%	25.6%	0.6%	4.2%	100.0%
		30,000人～99,999人	50.0%	8.3%	33.7%	2.6%	5.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	55.5%	4.0%	30.4%	2.0%	8.1%	100.0%
		～10,000人	42.9%	6.5%	38.2%	4.1%	8.2%	100.0%
	計	53.0%	6.0%	32.2%	2.4%	6.4%	100.0%	
	市区町村 計	54.7%	5.7%	31.2%	2.2%	6.2%	100.0%	
都道府県・市区町村 計	54.8%	5.7%	31.1%	2.2%	6.2%	100.0%		
一部事務組合等	35.9%	7.2%	43.8%	4.6%	8.5%	100.0%		

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

表 80 その他の設備（BEMS等）

項目	区分	人口規模	既に実施している (今年度 実施予定含む)	次年度以降、 実施予定である	実施の予定は ない	該当設備が ない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		15	3	19	6	4	47	
	政令指定都市		9	2	5	3	1	20	
	中核市		5	1	16	14	4	40	
	施行時特例市		7	1	18	8	3	37	
	施行時特例市以上 計		36	7	58	31	12	144	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		26	10	73	42	17	168
		30,000人～99,999人		33	17	174	129	33	386
		10,000人～29,999人		6	5	98	104	34	247
		～10,000人		4	6	58	85	17	170
		計		69	38	403	360	101	971
	市区町村 計		90	42	442	385	109	1,068	
	都道府県・市区町村 計		105	45	461	391	113	1,115	
	一部事務組合等		21	6	100	145	34	306	
	割合	都道府県		31.9%	6.4%	40.4%	12.8%	8.5%	100.0%
政令指定都市			45.0%	10.0%	25.0%	15.0%	5.0%	100.0%	
中核市			12.5%	2.5%	40.0%	35.0%	10.0%	100.0%	
施行時特例市			18.9%	2.7%	48.6%	21.6%	8.1%	100.0%	
施行時特例市以上 計			25.0%	4.9%	40.3%	21.5%	8.3%	100.0%	
施行時特例市未満の 市区町村		100,000人～		15.5%	6.0%	43.5%	25.0%	10.1%	100.0%
		30,000人～99,999人		8.5%	4.4%	45.1%	33.4%	8.5%	100.0%
		10,000人～29,999人		2.4%	2.0%	39.7%	42.1%	13.8%	100.0%
		～10,000人		2.4%	3.5%	34.1%	50.0%	10.0%	100.0%
		計		7.1%	3.9%	41.5%	37.1%	10.4%	100.0%
市区町村 計			8.4%	3.9%	41.4%	36.0%	10.2%	100.0%	
都道府県・市区町村 計			9.4%	4.0%	41.3%	35.1%	10.1%	100.0%	
一部事務組合等			6.9%	2.0%	32.7%	47.4%	11.1%	100.0%	

注) 対象は、設備等の省エネルギー対策促進に「取り組んでいる」と回答した地方公共団体。

5) 5年間(平成28年度～平成32年度)における設備等別の導入(新設・更新)予定【再掲】

表 81 熱源設備・熱源搬送設備

項目	区分	人口規模	導入を予定している	補助金があれば、導入を予定する	導入の予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		23	2	19	0	3	47
	政令指定都市		12	4	3	0	1	20
	中核市		14	4	23	1	3	45
	施行時特例市		7	2	25	2	3	39
	施行時特例市以上 計		56	12	70	3	10	151
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	45	12	99	10	18	184
		30,000人～99,999人	44	42	326	50	49	511
		10,000人～29,999人	16	19	285	68	64	452
		～10,000人	19	17	256	97	101	490
	計		124	90	966	225	232	1,637
	市区町村 計		157	100	1,017	228	239	1,741
	都道府県・市区町村 計		180	102	1,036	228	242	1,788
	一部事務組合等		69	28	567	366	270	1,300
	割合	都道府県		48.9%	4.3%	40.4%	0.0%	6.4%
政令指定都市			60.0%	20.0%	15.0%	0.0%	5.0%	100.0%
中核市			31.1%	8.9%	51.1%	2.2%	6.7%	100.0%
施行時特例市			17.9%	5.1%	64.1%	5.1%	7.7%	100.0%
施行時特例市以上 計			37.1%	7.9%	46.4%	2.0%	6.6%	100.0%
施行時特例市未満の市区町村		100,000人～	24.5%	6.5%	53.8%	5.4%	9.8%	100.0%
		30,000人～99,999人	8.6%	8.2%	63.8%	9.8%	9.6%	100.0%
		10,000人～29,999人	3.5%	4.2%	63.1%	15.0%	14.2%	100.0%
		～10,000人	3.9%	3.5%	52.2%	19.8%	20.6%	100.0%
計			7.6%	5.5%	59.0%	13.7%	14.2%	100.0%
市区町村 計			9.0%	5.7%	58.4%	13.1%	13.7%	100.0%
都道府県・市区町村 計			10.1%	5.7%	57.9%	12.8%	13.5%	100.0%
一部事務組合等			5.3%	2.2%	43.6%	28.2%	20.8%	100.0%

表 82 空調設備・換気設備

項目	区分	人口規模	導入を予定している	補助金があれば、導入を予定する	導入の予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		30	1	14	0	2	47
	政令指定都市		16	3	0	0	1	20
	中核市		20	3	18	1	3	45
	施行時特例市		17	2	16	1	3	39
	施行時特例市以上 計		83	9	48	2	9	151
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	63	15	87	4	15	184
		30,000人～99,999人	85	47	315	26	38	511
		10,000人～29,999人	32	28	298	31	63	452
		～10,000人	13	23	294	58	102	490
	計		193	113	994	119	218	1,637
	市区町村 計		246	121	1,028	121	225	1,741
	都道府県・市区町村 計		276	122	1,042	121	227	1,788
	一部事務組合等		127	34	665	199	275	1,300
	割合	都道府県		63.8%	2.1%	29.8%	0.0%	4.3%
政令指定都市			80.0%	15.0%	0.0%	0.0%	5.0%	100.0%
中核市			44.4%	6.7%	40.0%	2.2%	6.7%	100.0%
施行時特例市			43.6%	5.1%	41.0%	2.6%	7.7%	100.0%
施行時特例市以上 計			55.0%	6.0%	31.8%	1.3%	6.0%	100.0%
施行時特例市未満の市区町村		100,000人～	34.2%	8.2%	47.3%	2.2%	8.2%	100.0%
		30,000人～99,999人	16.6%	9.2%	61.6%	5.1%	7.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	7.1%	6.2%	65.9%	6.9%	13.9%	100.0%
		～10,000人	2.7%	4.7%	60.0%	11.8%	20.8%	100.0%
計			11.8%	6.9%	60.7%	7.3%	13.3%	100.0%
市区町村 計			14.1%	7.0%	59.0%	7.0%	12.9%	100.0%
都道府県・市区町村 計			15.4%	6.8%	58.3%	6.8%	12.7%	100.0%
一部事務組合等			9.8%	2.6%	51.2%	15.3%	21.2%	100.0%

表 83 給排水設備・給湯設備

項目	区分	人口規模	導入を 予定している	補助金があれば、 導入を予定する	導入の 予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		21	2	20	0	4	47
	政令指定都市		9	3	7	0	1	20
	中核市		16	3	22	1	3	45
	施行時特例市		10	2	22	1	4	39
	施行時特例市以上 計		56	10	71	2	12	151
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	46	11	103	5	19	184
		30,000人～99,999人	46	38	350	28	49	511
		10,000人～29,999人	16	25	315	31	65	452
		～10,000人	8	20	313	48	101	490
		計	116	94	1,081	112	234	1,637
	市区町村 計		151	102	1,132	114	242	1,741
	都道府県・市区町村 計		172	104	1,152	114	246	1,788
	一部事務組合等		82	34	727	182	275	1,300
割合	都道府県		44.7%	4.3%	42.6%	0.0%	8.5%	100.0%
	政令指定都市		45.0%	15.0%	35.0%	0.0%	5.0%	100.0%
	中核市		35.6%	6.7%	48.9%	2.2%	6.7%	100.0%
	施行時特例市		25.6%	5.1%	56.4%	2.6%	10.3%	100.0%
	施行時特例市以上 計		37.1%	6.6%	47.0%	1.3%	7.9%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	25.0%	6.0%	56.0%	2.7%	10.3%	100.0%
		30,000人～99,999人	9.0%	7.4%	68.5%	5.5%	9.6%	100.0%
		10,000人～29,999人	3.5%	5.5%	69.7%	6.9%	14.4%	100.0%
		～10,000人	1.6%	4.1%	63.9%	9.8%	20.6%	100.0%
		計	7.1%	5.7%	66.0%	6.8%	14.3%	100.0%
	市区町村 計		8.7%	5.9%	65.0%	6.5%	13.9%	100.0%
	都道府県・市区町村 計		9.6%	5.8%	64.4%	6.4%	13.8%	100.0%
	一部事務組合等		6.3%	2.6%	55.9%	14.0%	21.2%	100.0%

表 84 冷凍冷蔵設備

項目	区分	人口規模	導入を 予定している	補助金があれば、 導入を予定する	導入の 予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		11	1	19	12	4	47
	政令指定都市		6	4	9	0	1	20
	中核市		3	4	31	4	3	45
	施行時特例市		5	2	21	7	4	39
	施行時特例市以上 計		25	11	80	23	12	151
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	18	10	97	42	17	184
		30,000人～99,999人	14	21	291	134	51	511
		10,000人～29,999人	6	9	251	123	63	452
		～10,000人	2	7	225	154	102	490
		計	40	47	864	453	233	1,637
	市区町村 計		54	57	925	464	241	1,741
	都道府県・市区町村 計		65	58	944	476	245	1,788
	一部事務組合等		15	16	450	534	285	1,300
割合	都道府県		23.4%	2.1%	40.4%	25.5%	8.5%	100.0%
	政令指定都市		30.0%	20.0%	45.0%	0.0%	5.0%	100.0%
	中核市		6.7%	8.9%	68.9%	8.9%	6.7%	100.0%
	施行時特例市		12.8%	5.1%	53.8%	17.9%	10.3%	100.0%
	施行時特例市以上 計		16.6%	7.3%	53.0%	15.2%	7.9%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	9.8%	5.4%	52.7%	22.8%	9.2%	100.0%
		30,000人～99,999人	2.7%	4.1%	56.9%	26.2%	10.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	1.3%	2.0%	55.5%	27.2%	13.9%	100.0%
		～10,000人	0.4%	1.4%	45.9%	31.4%	20.8%	100.0%
		計	2.4%	2.9%	52.8%	27.7%	14.2%	100.0%
	市区町村 計		3.1%	3.3%	53.1%	26.7%	13.8%	100.0%
	都道府県・市区町村 計		3.6%	3.2%	52.8%	26.6%	13.7%	100.0%
	一部事務組合等		1.2%	1.2%	34.6%	41.1%	21.9%	100.0%

表 85 発電専用設備・受変電設備・コージェネレーション設備

項目	区分	人口規模	導入を 予定している	補助金があれば、 導入を予定する	導入の 予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		15	1	27	0	4	47
	政令指定都市		9	6	4	0	1	20
	中核市		15	1	26	0	3	45
	施行時特例市		8	3	24	1	3	39
	施行時特例市以上 計		47	11	81	1	11	151
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	43	11	103	9	18	184
		30,000人～99,999人	54	42	321	47	47	511
		10,000人～29,999人	19	23	287	60	63	452
		～10,000人	12	21	279	77	101	490
		計	128	97	990	193	229	1,637
	市区町村 計		160	107	1,044	194	236	1,741
	都道府県・市区町村 計		175	108	1,071	194	240	1,788
	一部事務組合等		88	27	622	286	277	1,300
	割合	都道府県		31.9%	2.1%	57.4%	0.0%	8.5%
政令指定都市			45.0%	30.0%	20.0%	0.0%	5.0%	100.0%
中核市			33.3%	2.2%	57.8%	0.0%	6.7%	100.0%
施行時特例市			20.5%	7.7%	61.5%	2.6%	7.7%	100.0%
施行時特例市以上 計			31.1%	7.3%	53.6%	0.7%	7.3%	100.0%
施行時特例市未満の 市区町村		100,000人～	23.4%	6.0%	56.0%	4.9%	9.8%	100.0%
		30,000人～99,999人	10.6%	8.2%	62.8%	9.2%	9.2%	100.0%
		10,000人～29,999人	4.2%	5.1%	63.5%	13.3%	13.9%	100.0%
		～10,000人	2.4%	4.3%	56.9%	15.7%	20.6%	100.0%
		計	7.8%	5.9%	60.5%	11.8%	14.0%	100.0%
市区町村 計			9.2%	6.1%	60.0%	11.1%	13.6%	100.0%
都道府県・市区町村 計			9.8%	6.0%	59.9%	10.9%	13.4%	100.0%
一部事務組合等			6.8%	2.1%	47.8%	22.0%	21.3%	100.0%

表 86 照明設備

項目	区分	人口規模	導入を 予定している	補助金があれば、 導入を予定する	導入の 予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		29	2	14	0	2	47
	政令指定都市		16	3	0	0	1	20
	中核市		31	3	9	0	2	45
	施行時特例市		29	1	8	0	1	39
	施行時特例市以上 計		105	9	31	0	6	151
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	85	18	64	3	14	184
		30,000人～99,999人	136	48	267	20	40	511
		10,000人～29,999人	72	46	255	21	58	452
		～10,000人	51	43	266	27	103	490
		計	344	155	852	71	215	1,637
	市区町村 計		420	162	869	71	219	1,741
	都道府県・市区町村 計		449	164	883	71	221	1,788
	一部事務組合等		202	54	649	132	263	1,300
	割合	都道府県		61.7%	4.3%	29.8%	0.0%	4.3%
政令指定都市			80.0%	15.0%	0.0%	0.0%	5.0%	100.0%
中核市			68.9%	6.7%	20.0%	0.0%	4.4%	100.0%
施行時特例市			74.4%	2.6%	20.5%	0.0%	2.6%	100.0%
施行時特例市以上 計			69.5%	6.0%	20.5%	0.0%	4.0%	100.0%
施行時特例市未満の 市区町村		100,000人～	46.2%	9.8%	34.8%	1.6%	7.6%	100.0%
		30,000人～99,999人	26.6%	9.4%	52.3%	3.9%	7.8%	100.0%
		10,000人～29,999人	15.9%	10.2%	56.4%	4.6%	12.8%	100.0%
		～10,000人	10.4%	8.8%	54.3%	5.5%	21.0%	100.0%
		計	21.0%	9.5%	52.0%	4.3%	13.1%	100.0%
市区町村 計			24.1%	9.3%	49.9%	4.1%	12.6%	100.0%
都道府県・市区町村 計			25.1%	9.2%	49.4%	4.0%	12.4%	100.0%
一部事務組合等			15.5%	4.2%	49.9%	10.2%	20.2%	100.0%

表 87 昇降機設備

項目	区分	人口規模	導入を 予定している	補助金があれば、 導入を予定する	導入の 予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		16	1	26	0	4	47	
	政令指定都市		9	4	6	0	1	20	
	中核市		15	1	25	1	3	45	
	施行時特例市		7	1	27	0	4	39	
	施行時特例市以上 計		47	7	84	1	12	151	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		38	8	115	5	18	184
		30,000人～99,999人		53	23	357	28	50	511
		10,000人～29,999人		21	17	297	49	68	452
		～10,000人		6	13	249	118	104	490
		計		118	61	1,018	200	240	1,637
	市区町村 計		149	67	1,076	201	248	1,741	
	都道府県・市区町村 計		165	68	1,102	201	252	1,788	
	一部事務組合等		47	17	528	429	279	1,300	
	割合	都道府県		34.0%	2.1%	55.3%	0.0%	8.5%	100.0%
政令指定都市			45.0%	20.0%	30.0%	0.0%	5.0%	100.0%	
中核市			33.3%	2.2%	55.6%	2.2%	6.7%	100.0%	
施行時特例市			17.9%	2.6%	69.2%	0.0%	10.3%	100.0%	
施行時特例市以上 計			31.1%	4.6%	55.6%	0.7%	7.9%	100.0%	
施行時特例市未満の 市区町村		100,000人～		20.7%	4.3%	62.5%	2.7%	9.8%	100.0%
		30,000人～99,999人		10.4%	4.5%	69.9%	5.5%	9.8%	100.0%
		10,000人～29,999人		4.6%	3.8%	65.7%	10.8%	15.0%	100.0%
		～10,000人		1.2%	2.7%	50.8%	24.1%	21.2%	100.0%
		計		7.2%	3.7%	62.2%	12.2%	14.7%	100.0%
市区町村 計			8.6%	3.8%	61.8%	11.5%	14.2%	100.0%	
都道府県・市区町村 計			9.2%	3.8%	61.6%	11.2%	14.1%	100.0%	
一部事務組合等			3.6%	1.3%	40.6%	33.0%	21.5%	100.0%	

表 88 公用車

項目	区分	人口規模	導入を 予定している	補助金があれば、 導入を予定する	導入の 予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		26	1	16	0	4	47	
	政令指定都市		14	3	2	0	1	20	
	中核市		26	5	12	0	2	45	
	施行時特例市		21	2	14	0	2	39	
	施行時特例市以上 計		87	11	44	0	9	151	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		88	19	63	2	12	184
		30,000人～99,999人		163	65	217	19	47	511
		10,000人～29,999人		108	52	219	13	60	452
		～10,000人		73	58	239	19	101	490
		計		432	194	738	53	220	1,637
	市区町村 計		493	204	766	53	225	1,741	
	都道府県・市区町村 計		519	205	782	53	229	1,788	
	一部事務組合等		153	54	685	135	273	1,300	
	割合	都道府県		55.3%	2.1%	34.0%	0.0%	8.5%	100.0%
政令指定都市			70.0%	15.0%	10.0%	0.0%	5.0%	100.0%	
中核市			57.8%	11.1%	26.7%	0.0%	4.4%	100.0%	
施行時特例市			53.8%	5.1%	35.9%	0.0%	5.1%	100.0%	
施行時特例市以上 計			57.6%	7.3%	29.1%	0.0%	6.0%	100.0%	
施行時特例市未満の 市区町村		100,000人～		47.8%	10.3%	34.2%	1.1%	6.5%	100.0%
		30,000人～99,999人		31.9%	12.7%	42.5%	3.7%	9.2%	100.0%
		10,000人～29,999人		23.9%	11.5%	48.5%	2.9%	13.3%	100.0%
		～10,000人		14.9%	11.8%	48.8%	3.9%	20.6%	100.0%
		計		26.4%	11.9%	45.1%	3.2%	13.4%	100.0%
市区町村 計			28.3%	11.7%	44.0%	3.0%	12.9%	100.0%	
都道府県・市区町村 計			29.0%	11.5%	43.7%	3.0%	12.8%	100.0%	
一部事務組合等			11.8%	4.2%	52.7%	10.4%	21.0%	100.0%	

表 89 その他の設備 (BEMS 等)

項目	区分	人口規模	導入を 予定している	補助金があれば、 導入を予定する	導入の 予定はない	該当設備がない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		10	3	25	4	5	47
	政令指定都市		7	6	5	1	1	20
	中核市		7	6	21	8	3	45
	施行時特例市		3	4	22	6	4	39
	施行時特例市以上 計		27	19	73	19	13	151
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	22	14	99	29	20	184
		30,000人～99,999人	13	39	296	111	52	511
		10,000人～29,999人	7	17	245	109	74	452
		～10,000人	3	14	235	134	104	490
		計	45	84	875	383	250	1,637
		市区町村 計	62	100	923	398	258	1,741
		都道府県・市区町村 計	72	103	948	402	263	1,788
		一部事務組合等		15	19	530	446	290
割合	都道府県		21.3%	6.4%	53.2%	8.5%	10.6%	100.0%
	政令指定都市		35.0%	30.0%	25.0%	5.0%	5.0%	100.0%
	中核市		15.6%	13.3%	46.7%	17.8%	6.7%	100.0%
	施行時特例市		7.7%	10.3%	56.4%	15.4%	10.3%	100.0%
	施行時特例市以上 計		17.9%	12.6%	48.3%	12.6%	8.6%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	12.0%	7.6%	53.8%	15.8%	10.9%	100.0%
		30,000人～99,999人	2.5%	7.6%	57.9%	21.7%	10.2%	100.0%
		10,000人～29,999人	1.5%	3.8%	54.2%	24.1%	16.4%	100.0%
		～10,000人	0.6%	2.9%	48.0%	27.3%	21.2%	100.0%
		計	2.7%	5.1%	53.5%	23.4%	15.3%	100.0%
		市区町村 計	3.6%	5.7%	53.0%	22.9%	14.8%	100.0%
		都道府県・市区町村 計	4.0%	5.8%	53.0%	22.5%	14.7%	100.0%
		一部事務組合等		1.2%	1.5%	40.8%	34.3%	22.3%

(9) 再生可能エネルギーの導入状況

1) 再生可能エネルギーの導入促進の取組状況【再掲】

表 90

項目	区分	人口規模	取り組んでいる	取り組んでいない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		46	1	0	47	
	政令指定都市		20	0	0	20	
	中核市		41	4	0	45	
	施行時特例市		36	2	1	39	
	施行時特例市以上 計		143	7	1	151	
	市区町村	施行時特例市未満の	100,000人～	161	20	3	184
			30,000人～99,999人	323	173	15	511
			10,000人～29,999人	206	213	33	452
			～10,000人	151	258	81	490
	計		841	664	132	1,637	
	市区町村 計		938	670	133	1,741	
	都道府県・市区町村 計		984	671	133	1,788	
	一部事務組合等		142	971	187	1,300	
割合	都道府県		97.9%	2.1%	0.0%	100.0%	
	政令指定都市		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	中核市		91.1%	8.9%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		92.3%	5.1%	2.6%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		94.7%	4.6%	0.7%	100.0%	
	市区町村	施行時特例市未満の	100,000人～	87.5%	10.9%	1.6%	100.0%
			30,000人～99,999人	63.2%	33.9%	2.9%	100.0%
			10,000人～29,999人	45.6%	47.1%	7.3%	100.0%
			～10,000人	30.8%	52.7%	16.5%	100.0%
	計		51.4%	40.6%	8.1%	100.0%	
	市区町村 計		53.9%	38.5%	7.6%	100.0%	
	都道府県・市区町村 計		55.0%	37.5%	7.4%	100.0%	
	一部事務組合等		10.9%	74.7%	14.4%	100.0%	

2) 再生可能エネルギーの導入促進の実行計画（事務事業編）への位置付けの有無

都道府県及び市区町村は、再生可能エネルギーの導入促進を実行計画（事務事業編）に「位置付けている」団体が70%を上回っていた。

施行時特例市以上は再生可能エネルギーの導入促進を同計画に「位置付けている」団体が90%を上回っており、施行時特例市未満の市区町村は再生可能エネルギーの導入促進を同計画に「位置付けている」団体が70%を上回っていた。

また、一部事務組合等は、再生可能エネルギーの導入促進を同計画に「位置付けている」団体が40%程度であった。

表 91

項目	区分	人口規模	位置付けている	位置付けていない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		43	3	0	46	
	政令指定都市		20	0	0	20	
	中核市		38	3	0	41	
	施行時特例市		32	4	0	36	
	施行時特例市以上 計		133	10	0	143	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		140	20	1	161
		30,000人～99,999人		245	78	0	323
		10,000人～29,999人		136	70	0	206
		～10,000人		89	62	0	151
		計		610	230	1	841
	市区町村 計		700	237	1	938	
	都道府県・市区町村 計		743	240	1	984	
	一部事務組合等		58	83	1	142	
割合	都道府県		93.5%	6.5%	0.0%	100.0%	
	政令指定都市		100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	中核市		92.7%	7.3%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		88.9%	11.1%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		93.0%	7.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		87.0%	12.4%	0.6%	100.0%
		30,000人～99,999人		75.9%	24.1%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人		66.0%	34.0%	0.0%	100.0%
		～10,000人		58.9%	41.1%	0.0%	100.0%
		計		72.5%	27.3%	0.1%	100.0%
	市区町村 計		74.6%	25.3%	0.1%	100.0%	
	都道府県・市区町村 計		75.5%	24.4%	0.1%	100.0%	
	一部事務組合等		40.8%	58.5%	0.7%	100.0%	

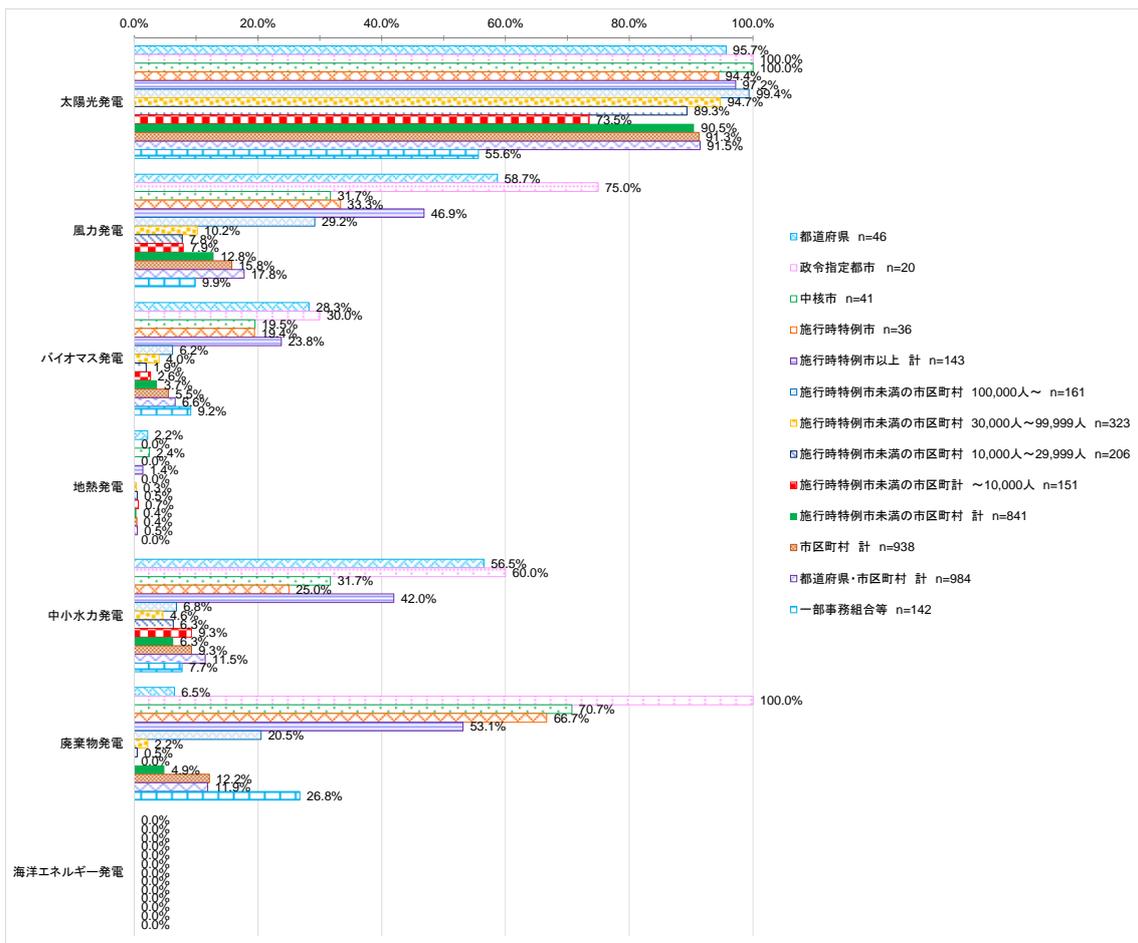
注) 対象は、再生可能エネルギーの導入促進に「取り組んでいる」と回答した団体。

3) 再生可能エネルギー種類別の導入団体数（電気）

表 92

項目	区分	人口規模	太陽光発電	風力発電	バイオマス発電	地熱発電	中小水力発電	廃棄物発電	海洋エネルギー発電	対象団体数
団体数	都道府県		44	27	13	1	26	3	0	46
	政令指定都市		20	15	6	0	12	20	0	20
	中核市		41	13	8	1	13	29	0	41
	施行時特別市		34	12	7	0	9	24	0	36
	施行時特別市以上 計		139	67	34	2	60	76	0	143
	施行時特別市未満の市区町村	100,000人～	160	47	10	0	11	33	0	161
		30,000人～99,999人	306	33	13	1	15	7	0	323
		10,000人～29,999人	184	16	4	1	13	1	0	206
		～10,000人	111	12	4	1	14	0	0	151
		計	761	108	31	3	53	41	0	841
	市区町村 計		856	148	52	4	87	114	0	938
	都道府県・市区町村 計		900	175	65	5	113	117	0	984
	一部事務組合等		79	14	13	0	11	38	0	142
割合	都道府県		95.7%	58.7%	28.3%	2.2%	56.5%	6.5%	0.0%	
	政令指定都市		100.0%	75.0%	30.0%	0.0%	60.0%	100.0%	0.0%	
	中核市		100.0%	31.7%	19.5%	2.4%	31.7%	70.7%	0.0%	
	施行時特別市		94.4%	33.3%	19.4%	0.0%	25.0%	66.7%	0.0%	
	施行時特別市以上 計		97.2%	46.9%	23.8%	1.4%	42.0%	53.1%	0.0%	
	施行時特別市未満の市区町村	100,000人～	99.4%	29.2%	6.2%	0.0%	6.8%	20.5%	0.0%	
		30,000人～99,999人	94.7%	10.2%	4.0%	0.3%	4.6%	2.2%	0.0%	
		10,000人～29,999人	89.3%	7.8%	1.9%	0.5%	6.3%	0.5%	0.0%	
		～10,000人	73.5%	7.9%	2.6%	0.7%	9.3%	0.0%	0.0%	
		計	90.5%	12.8%	3.7%	0.4%	6.3%	4.9%	0.0%	
	市区町村 計		91.3%	15.8%	5.5%	0.4%	9.3%	12.2%	0.0%	
	都道府県・市区町村 計		91.5%	17.8%	6.6%	0.5%	11.5%	11.9%	0.0%	
	一部事務組合等		55.6%	9.9%	9.2%	0.0%	7.7%	26.8%	0.0%	

図 36



注) 複数回答。

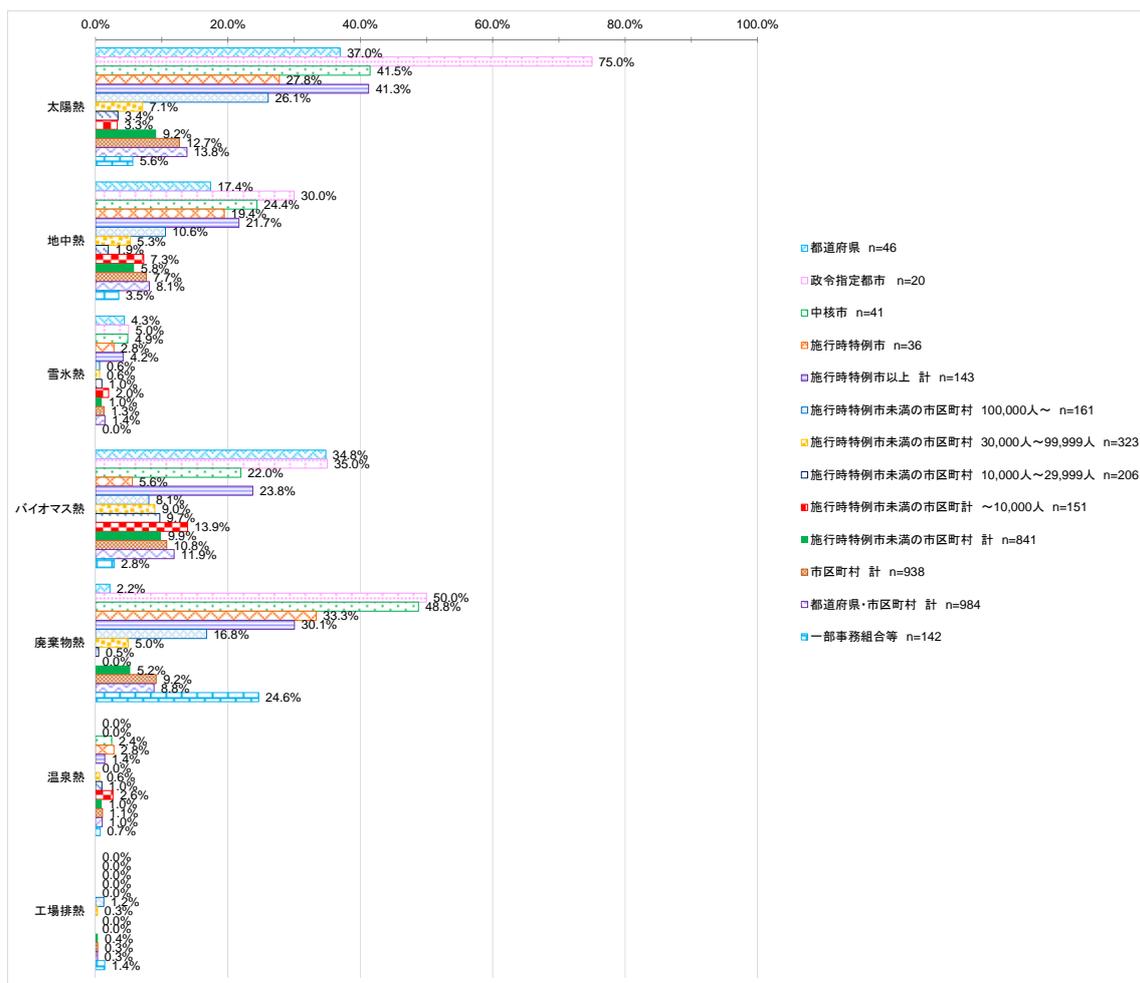
対象は、再生可能エネルギーの導入促進に「取り組んでいる」と回答した団体。

3) 再生可能エネルギー種類別の導入団体数 (熱)

表 93

項目	区分	人口規模	太陽熱	地中熱	雪氷熱	バイオマス熱	廃棄物熱	温泉熱	工場排熱	対象団体数
団体数	都道府県		17	8	2	16	1	0	0	46
	政令指定都市		15	6	1	7	10	0	0	20
	中核市		17	10	2	9	20	1	0	41
	施行時特別市		10	7	1	2	12	1	0	36
	施行時特別市以上 計		59	31	6	34	43	2	0	143
	施行時特別市未満の市区町村	100,000人～	42	17	1	13	27	0	2	161
		30,000人～99,999人	23	17	2	29	16	2	1	323
		10,000人～29,999人	7	4	2	20	1	2	0	206
		～10,000人	5	11	3	21	0	4	0	151
		計	77	49	8	83	44	8	3	841
	市区町村 計		119	72	12	101	86	10	3	938
	都道府県・市区町村 計		136	80	14	117	87	10	3	984
	一部事務組合等		8	5	0	4	35	1	2	142
	割合	都道府県		37.0%	17.4%	4.3%	34.8%	2.2%	0.0%	0.0%
政令指定都市			75.0%	30.0%	5.0%	35.0%	50.0%	0.0%	0.0%	
中核市			41.5%	24.4%	4.9%	22.0%	48.8%	2.4%	0.0%	
施行時特別市			27.8%	19.4%	2.8%	5.6%	33.3%	2.8%	0.0%	
施行時特別市以上 計			41.3%	21.7%	4.2%	23.8%	30.1%	1.4%	0.0%	
施行時特別市未満の市区町村		100,000人～	26.1%	10.6%	0.6%	8.1%	16.8%	0.0%	1.2%	
		30,000人～99,999人	7.1%	5.3%	0.6%	9.0%	5.0%	0.6%	0.3%	
		10,000人～29,999人	3.4%	1.9%	1.0%	9.7%	0.5%	1.0%	0.0%	
		～10,000人	3.3%	7.3%	2.0%	13.9%	0.0%	2.6%	0.0%	
		計	9.2%	5.8%	1.0%	9.9%	5.2%	1.0%	0.4%	
市区町村 計			12.7%	7.7%	1.3%	10.8%	9.2%	1.1%	0.3%	
都道府県・市区町村 計			13.8%	8.1%	1.4%	11.9%	8.8%	1.0%	0.3%	
一部事務組合等			5.6%	3.5%	0.0%	2.8%	24.6%	0.7%	1.4%	

図 37



注) 複数回答。

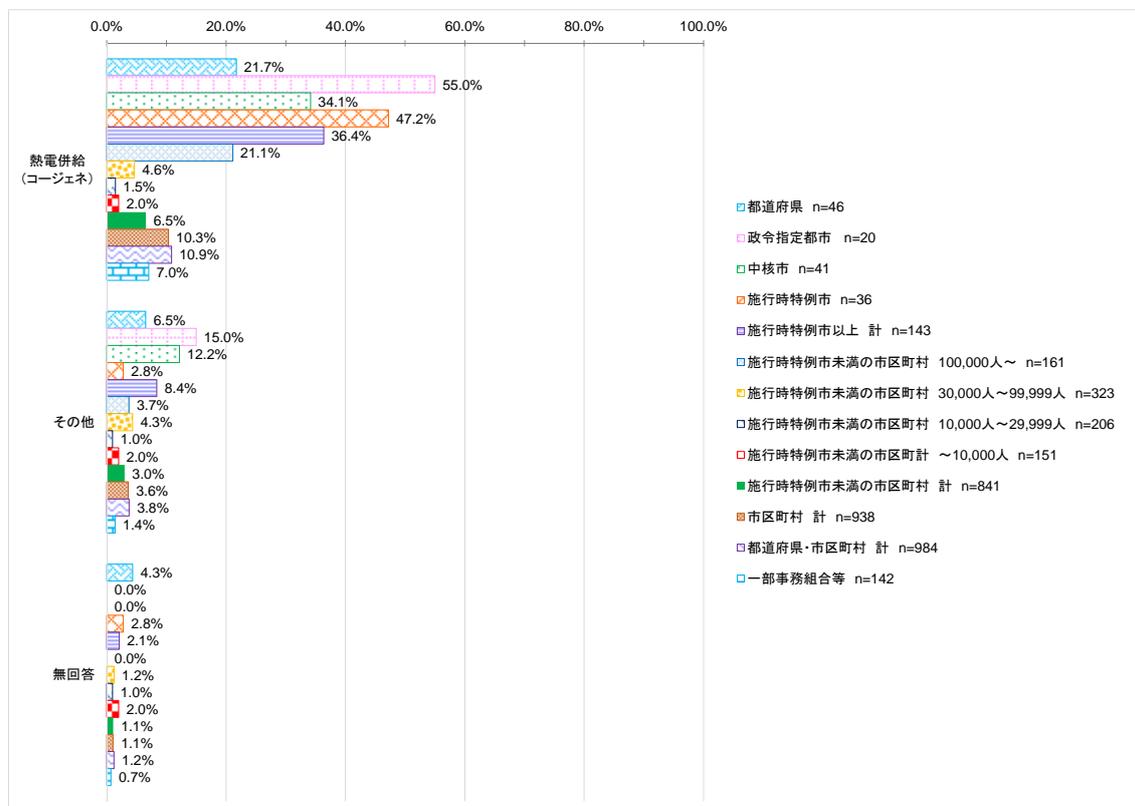
対象は、再生可能エネルギーの導入促進に「取り組んでいる」と回答した団体。

3) 再生可能エネルギー種類別の導入団体数 (コージェネ等)

表 94

項目	区分	人口規模	熱電併給 (コージェネ)	その他	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		10	3	2	46
	政令指定都市		11	3	0	20
	中核市		14	5	0	41
	施行時特例市		17	1	1	36
	施行時特例市以上 計		52	12	3	143
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	34	6	0	161
		30,000人～99,999人	15	14	4	323
		10,000人～29,999人	3	2	2	206
		～10,000人	3	3	3	151
	計	55	25	9	841	
	市区町村 計		97	34	10	938
都道府県・市区町村 計		107	37	12	984	
一部事務組合等		10	2	1	142	
割合	都道府県		21.7%	6.5%	4.3%	
	政令指定都市		55.0%	15.0%	0.0%	
	中核市		34.1%	12.2%	0.0%	
	施行時特例市		47.2%	2.8%	2.8%	
	施行時特例市以上 計		36.4%	8.4%	2.1%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	21.1%	3.7%	0.0%	
		30,000人～99,999人	4.6%	4.3%	1.2%	
		10,000人～29,999人	1.5%	1.0%	1.0%	
		～10,000人	2.0%	2.0%	2.0%	
	計	6.5%	3.0%	1.1%		
	市区町村 計		10.3%	3.6%	1.1%	
都道府県・市区町村 計		10.9%	3.8%	1.2%		
一部事務組合等		7.0%	1.4%	0.7%		

図 38



注) 複数回答。

対象は、再生可能エネルギーの導入促進に「取り組んでいる」と回答した団体。

4) 再生可能エネルギーの種類別の既導入施設数
表 95 再生可能エネルギー（電気）

項目	区分	人口規模	太陽光発電	風力発電	バイオマス発電	地熱発電	中小水力発電	廃棄物発電	海洋エネルギー発電	施設数合計
団体数	都道府県		2,205	105	33	1	163	3	0	2,792
	政令指定都市		2,449	56	27	0	25	73	0	3,009
	中核市		1,273	49	12	1	28	42	0	1,655
	施行時特例市		793	26	13	0	9	27	0	970
	施行時特例市以上 計		6,720	236	85	2	225	145	0	8,426
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	2,642	114	10	0	12	36	0	3,249
		30,000人～99,999人	2,269	92	16	1	25	7	0	3,090
		10,000人～29,999人	808	42	5	1	14	1	0	970
		～10,000人	454	88	6	1	17	0	0	689
		計	6,173	336	37	3	68	44	0	7,998
	市区町村 計		10,688	467	89	4	130	186	0	13,632
	都道府県・市区町村 計		12,893	572	122	5	293	189	0	16,424
	一部事務組合等		439	20	25	0	13	62	0	638
	割合	都道府県		79.0%	3.8%	1.2%	0.0%	5.8%	0.1%	0.0%
	政令指定都市		81.4%	1.9%	0.9%	0.0%	0.8%	2.4%	0.0%	100.0%
	中核市		76.9%	3.0%	0.7%	0.1%	1.7%	2.5%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		81.8%	2.7%	1.3%	0.0%	0.9%	2.8%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		79.8%	2.8%	1.0%	0.0%	2.7%	1.7%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	81.3%	3.5%	0.3%	0.0%	0.4%	1.1%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	73.4%	3.0%	0.5%	0.0%	0.8%	0.2%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	83.3%	4.3%	0.5%	0.1%	1.4%	0.1%	0.0%	100.0%
		～10,000人	65.9%	12.8%	0.9%	0.1%	2.5%	0.0%	0.0%	100.0%
		計	77.2%	4.2%	0.5%	0.0%	0.9%	0.6%	0.0%	100.0%
	市区町村 計		78.4%	3.4%	0.7%	0.0%	1.0%	1.4%	0.0%	100.0%
	都道府県・市区町村 計		78.5%	3.5%	0.7%	0.0%	1.8%	1.2%	0.0%	100.0%
	一部事務組合等		68.8%	3.1%	3.9%	0.0%	2.0%	9.7%	0.0%	100.0%

表 96 再生可能エネルギー（熱）

項目	区分	人口規模	太陽熱	地中熱	雷氷熱	バイオマス熱	廃棄物熱	温泉熱	工場排熱	施設数合計
団体数	都道府県		71	16	3	152	2	0	0	2,792
	政令指定都市		114	35	4	94	27	0	0	3,009
	中核市		66	12	2	94	33	1	0	1,655
	施行時特例市		30	11	9	3	15	1	0	970
	施行時特例市以上 計		281	74	18	343	77	2	0	8,426
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	133	28	1	91	36	0	3	3,249
		30,000人～99,999人	46	33	2	214	256	2	1	3,090
		10,000人～29,999人	9	4	2	69	2	2	0	970
		～10,000人	8	15	6	63	0	25	0	689
		計	196	80	11	437	294	29	4	7,998
	市区町村 計		406	138	26	628	369	31	4	13,632
	都道府県・市区町村 計		477	154	29	780	371	31	4	16,424
	一部事務組合等		12	5	0	4	43	1	2	638
	割合	都道府県		2.5%	0.6%	0.1%	5.4%	0.1%	0.0%	0.0%
	政令指定都市		3.8%	1.2%	0.1%	3.1%	0.9%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		4.0%	0.7%	0.1%	5.7%	2.0%	0.1%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		3.1%	1.1%	0.9%	0.3%	1.5%	0.1%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		3.3%	0.9%	0.2%	4.1%	0.9%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	4.1%	0.9%	0.0%	2.8%	1.1%	0.0%	0.1%	100.0%
		30,000人～99,999人	1.5%	1.1%	0.1%	6.9%	8.3%	0.1%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	0.9%	0.4%	0.2%	7.1%	0.2%	0.2%	0.0%	100.0%
		～10,000人	1.2%	2.2%	0.9%	9.1%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
		計	2.5%	1.0%	0.1%	5.5%	3.7%	0.4%	0.1%	100.0%
	市区町村 計		3.0%	1.0%	0.2%	4.6%	2.7%	0.2%	0.0%	100.0%
	都道府県・市区町村 計		2.9%	0.9%	0.2%	4.7%	2.3%	0.2%	0.0%	100.0%
	一部事務組合等		1.9%	0.8%	0.0%	0.6%	6.7%	0.2%	0.3%	100.0%

表 97 熱電併給（コージェネ等）

項目	区分	人口規模	熱電併給 (コージェネ)	その他	施設数合計
団体数	都道府県		35	3	2,792
	政令指定都市		73	32	3,009
	中核市		21	21	1,655
	施行時特例市		31	2	970
	施行時特例市以上 計		160	58	8,426
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	47	96	3,249
		30,000人～99,999人	31	95	3,090
		10,000人～29,999人	4	7	970
		～10,000人	3	3	689
		計	85	201	7,998
	市区町村 計		210	256	13,632
	都道府県・市区町村 計		245	259	16,424
	一部事務組合等		10	2	638
	構成比	都道府県		1.3%	0.1%
	政令指定都市		2.4%	1.1%	100.0%
	中核市		1.3%	1.3%	100.0%
	施行時特例市		3.2%	0.2%	100.0%
	施行時特例市以上 計		1.9%	0.7%	100.0%
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	1.4%	3.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	1.0%	3.1%	100.0%
		10,000人～29,999人	0.4%	0.7%	100.0%
		～10,000人	0.4%	0.4%	100.0%
		計	1.1%	2.5%	100.0%
	市区町村 計		1.5%	1.9%	100.0%
	都道府県・市区町村 計		1.5%	1.6%	100.0%
	一部事務組合等		1.6%	0.3%	100.0%

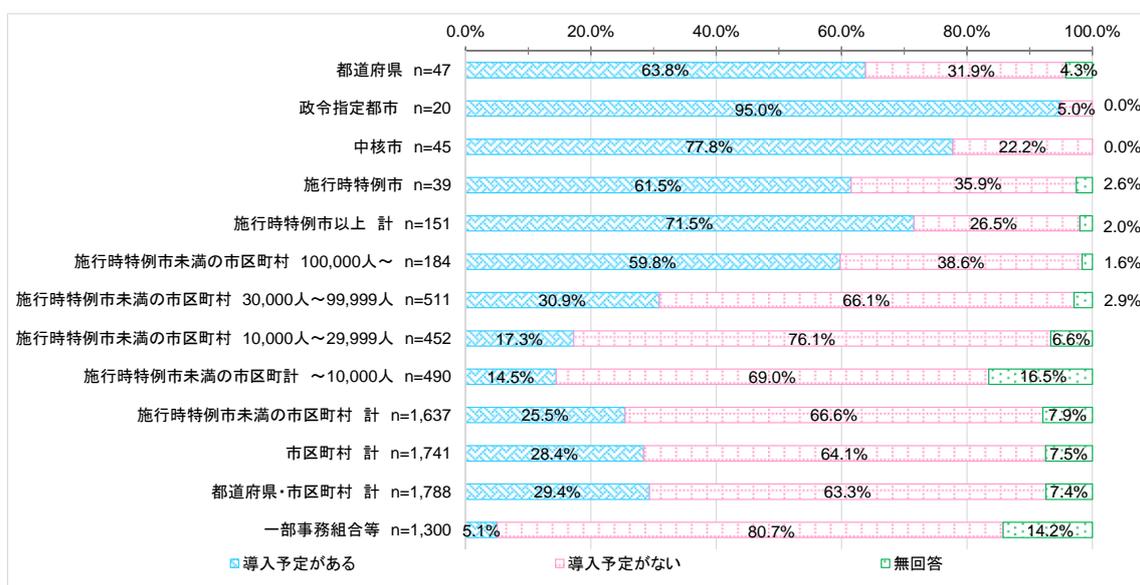
注) 複数回答。
対象は、再生可能エネルギーの導入促進に「取り組んでいる」と回答した団体。

5) 今後の再生可能エネルギーの導入予定

表 98

項目	区分	人口規模	導入予定がある	導入予定がない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		30	15	2	47
	政令指定都市		19	1	0	20
	中核市		35	10	0	45
	施行時特例市		24	14	1	39
	施行時特例市以上 計		108	40	3	151
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	110	71	3	184
		30,000人～99,999人	158	338	15	511
		10,000人～29,999人	78	344	30	452
		～10,000人	71	338	81	490
	計		417	1,091	129	1,637
	市区町村 計		495	1,116	130	1,741
都道府県・市区町村 計		525	1,131	132	1,788	
一部事務組合等		66	1,049	185	1,300	
割合	都道府県		63.8%	31.9%	4.3%	100.0%
	政令指定都市		95.0%	5.0%	0.0%	100.0%
	中核市		77.8%	22.2%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		61.5%	35.9%	2.6%	100.0%
	施行時特例市以上 計		71.5%	26.5%	2.0%	100.0%
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	59.8%	38.6%	1.6%	100.0%
		30,000人～99,999人	30.9%	66.1%	2.9%	100.0%
		10,000人～29,999人	17.3%	76.1%	6.6%	100.0%
		～10,000人	14.5%	69.0%	16.5%	100.0%
	計		25.5%	66.6%	7.9%	100.0%
	市区町村 計		28.4%	64.1%	7.5%	100.0%
都道府県・市区町村 計		29.4%	63.3%	7.4%	100.0%	
一部事務組合等		5.1%	80.7%	14.2%	100.0%	

図 39

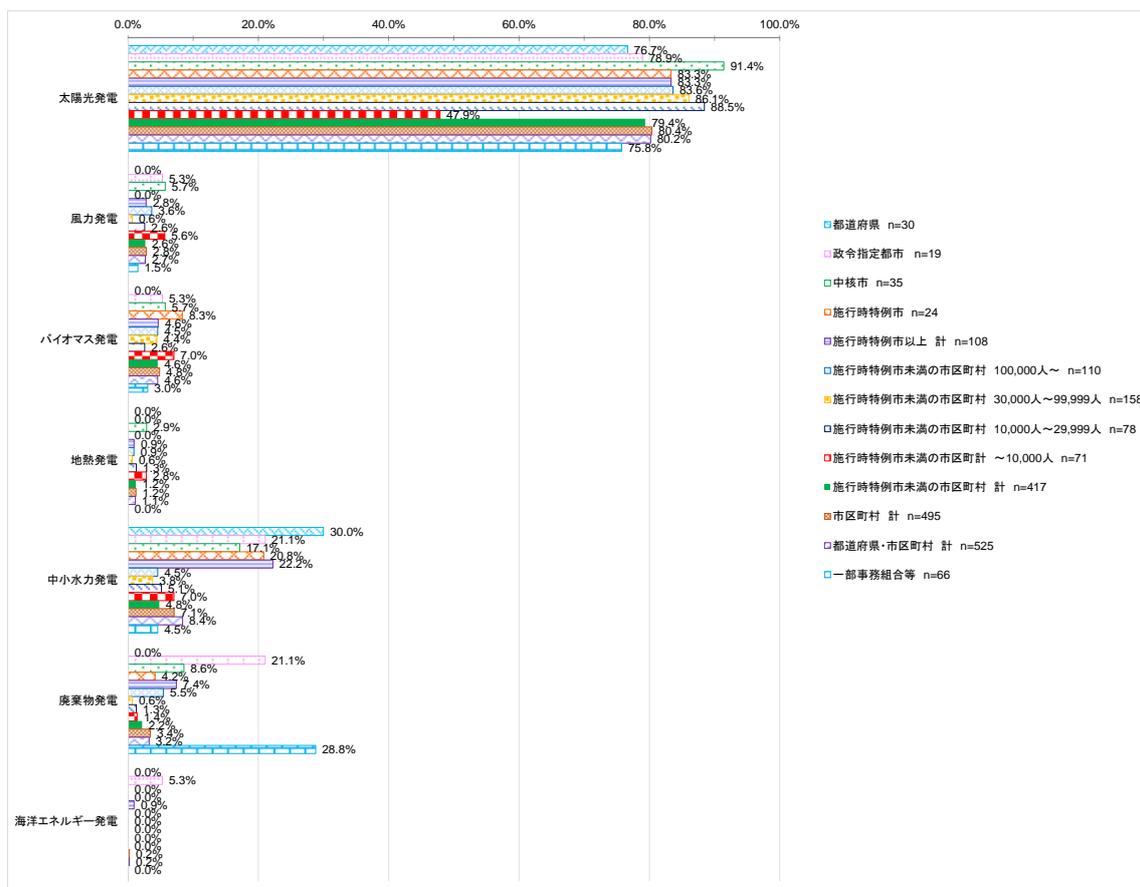


6) 再生可能エネルギー種類別の今後の導入予定団体数（電気）

表 99

項目	区分	人口規模	太陽光発電	風力発電	バイオマス発電	地熱発電	中小水力発電	廃棄物発電	海洋エネルギー発電	対象団体数	
団体数	都道府県		23	0	0	0	9	0	0	30	
	政令指定都市		15	1	1	0	4	4	1	19	
	中核市		32	2	2	1	6	3	0	35	
	施行時特例市		20	0	2	0	5	1	0	24	
	施行時特例市以上 計		90	3	5	1	24	8	1	108	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		92	4	5	1	5	6	0	110
		30,000人～99,999人		136	1	7	1	6	1	0	158
		10,000人～29,999人		69	2	2	1	4	1	0	78
		～10,000人		34	4	5	2	5	1	0	71
	計		331	11	19	5	20	9	0	417	
	市区町村 計		398	14	24	6	35	17	1	495	
都道府県・市区町村 計		421	14	24	6	44	17	1	525		
一部事務組合等		50	1	2	0	3	19	0	66		
構成比	都道府県		76.7%	0.0%	0.0%	0.0%	30.0%	0.0%	0.0%		
	政令指定都市		78.9%	5.3%	5.3%	0.0%	21.1%	21.1%	5.3%		
	中核市		91.4%	5.7%	5.7%	2.9%	17.1%	8.6%	0.0%		
	施行時特例市		83.3%	0.0%	8.3%	0.0%	20.8%	4.2%	0.0%		
	施行時特例市以上 計		83.3%	2.8%	4.6%	0.9%	22.2%	7.4%	0.9%		
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		83.6%	3.6%	4.5%	0.9%	4.5%	5.5%	0.0%	
		30,000人～99,999人		86.1%	0.6%	4.4%	0.6%	3.8%	0.6%	0.0%	
		10,000人～29,999人		88.5%	2.6%	2.6%	1.3%	5.1%	1.3%	0.0%	
		～10,000人		47.9%	5.6%	7.0%	2.8%	7.0%	1.4%	0.0%	
	計		79.4%	2.6%	4.6%	1.2%	4.8%	2.2%	0.0%		
	市区町村 計		80.4%	2.8%	4.8%	1.2%	7.1%	3.4%	0.2%		
都道府県・市区町村 計		80.2%	2.7%	4.6%	1.1%	8.4%	3.2%	0.2%			
一部事務組合等		75.8%	1.5%	3.0%	0.0%	4.5%	28.8%	0.0%			

図 40



注) 複数回答。

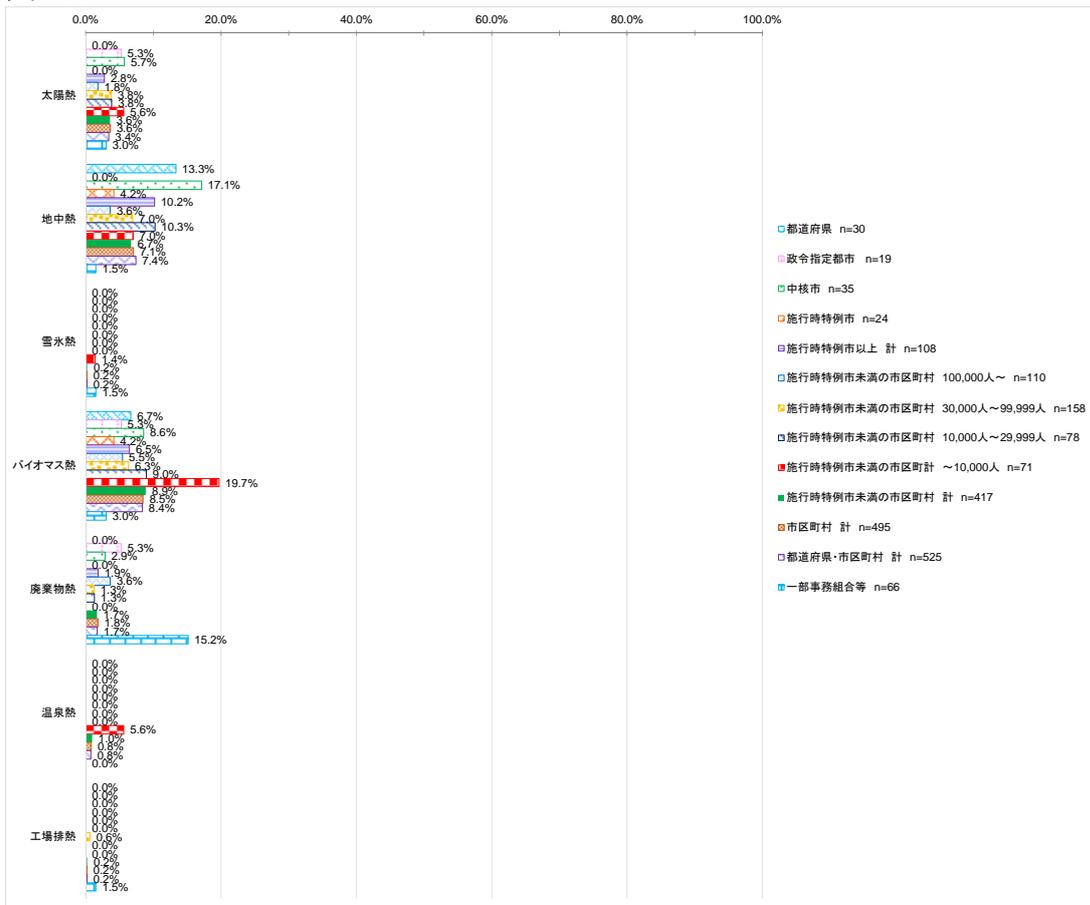
対象は、再生可能エネルギーの「導入予定がある」と回答した団体。

6) 再生可能エネルギー種類別の今後の導入予定団体数 (熱)

表 100

項目	区分	人口規模	太陽熱	地中熱	雪氷熱	バイオマス熱	廃棄物熱	温泉熱	工場排熱	対象団体数
団体数	都道府県		0	4	0	2	0	0	0	30
	政令指定都市		1	0	0	1	1	0	0	19
	中核市		2	6	0	3	1	0	0	35
	施行時特例市		0	1	0	1	0	0	0	24
	施行時特例市以上 計		3	11	0	7	2	0	0	108
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	2	4	0	6	4	0	0	110
		30,000人～99,999人	6	11	0	10	2	0	1	158
		10,000人～29,999人	3	8	0	7	1	0	0	78
		～10,000人	4	5	1	14	0	4	0	71
	計		15	28	1	37	7	4	1	417
	市区町村 計		18	35	1	42	9	4	1	495
都道府県・市区町村 計		18	39	1	44	9	4	1	525	
一部事務組合等		2	1	1	2	10	0	1	66	
構成比	都道府県		0.0%	13.3%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	
	政令指定都市		5.3%	0.0%	0.0%	5.3%	5.3%	0.0%	0.0%	
	中核市		5.7%	17.1%	0.0%	8.6%	2.9%	0.0%	0.0%	
	施行時特例市		0.0%	4.2%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	
	施行時特例市以上 計		2.8%	10.2%	0.0%	6.5%	1.9%	0.0%	0.0%	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	1.8%	3.6%	0.0%	5.5%	3.6%	0.0%	0.0%	
		30,000人～99,999人	3.8%	7.0%	0.0%	6.3%	1.3%	0.0%	0.6%	
		10,000人～29,999人	3.8%	10.3%	0.0%	9.0%	1.3%	0.0%	0.0%	
		～10,000人	5.6%	7.0%	1.4%	19.7%	0.0%	5.6%	0.0%	
	計		3.6%	6.7%	0.2%	8.9%	1.7%	1.0%	0.2%	
	市区町村 計		3.6%	7.1%	0.2%	8.5%	1.8%	0.8%	0.2%	
都道府県・市区町村 計		3.4%	7.4%	0.2%	8.4%	1.7%	0.8%	0.2%		
一部事務組合等		3.0%	1.5%	1.5%	3.0%	15.2%	0.0%	1.5%		

図 41



注) 複数回答。

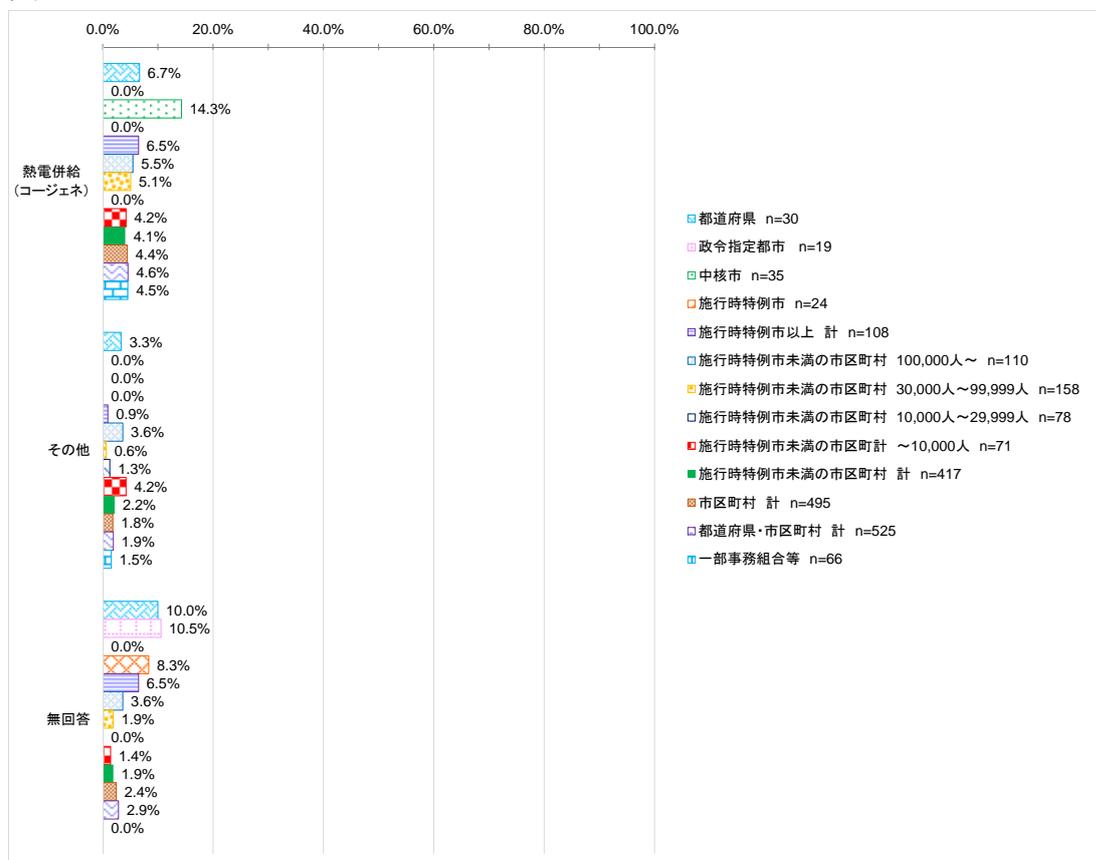
対象は、再生可能エネルギーの「導入予定がある」と回答した団体。

6) 再生可能エネルギー種類別の今後の導入予定団体数 (コージェネ等)

表 101

項目	区分	人口規模	熱電併給 (コージェネ)	その他	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		2	1	3	30
	政令指定都市		0	0	2	19
	中核市		5	0	0	35
	施行時特例市		0	0	2	24
	施行時特例市以上 計		7	1	7	108
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	6	4	4	110
		30,000人～99,999人	8	1	3	158
		10,000人～29,999人	0	1	0	78
		～10,000人	3	3	1	71
	計		17	9	8	417
	市区町村 計		22	9	12	495
都道府県・市区町村 計		24	10	15	525	
一部事務組合等		3	1	0	66	
構成比	都道府県		6.7%	3.3%	10.0%	
	政令指定都市		0.0%	0.0%	10.5%	
	中核市		14.3%	0.0%	0.0%	
	施行時特例市		0.0%	0.0%	8.3%	
	施行時特例市以上 計		6.5%	0.9%	6.5%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	5.5%	3.6%	3.6%	
		30,000人～99,999人	5.1%	0.6%	1.9%	
		10,000人～29,999人	0.0%	1.3%	0.0%	
		～10,000人	4.2%	4.2%	1.4%	
	計		4.1%	2.2%	1.9%	
	市区町村 計		4.4%	1.8%	2.4%	
都道府県・市区町村 計		4.6%	1.9%	2.9%		
一部事務組合等		4.5%	1.5%	0.0%		

図 42



注) 複数回答。

対象は、再生可能エネルギーの「導入予定がある」と回答した団体。

7) 今後の種類別の再生可能エネルギー導入予定施設数
表 102 再生可能エネルギー（電気）

項目	区分	人口規模	太陽光発電	風力発電	バイオマス 発電	地熱発電	中小水力発電	廃棄物発電	海洋エネルギー 発電	施設数合計
団体数	都道府県		104	0	0	0	27	0	0	141
	政令指定都市		456	1	1	0	5	6	1	474
	中核市		137	2	2	1	6	3	0	171
	施行時特例市		81	0	2	0	6	1	0	93
	施行時特例市以上 計		778	3	5	1	44	10	1	879
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	444	5	5	1	5	6	0	496
		30,000人～99,999人	383	1	7	1	6	1	0	448
		10,000人～29,999人	168	3	3	1	4	1	0	204
		～10,000人	71	11	6	2	5	1	0	145
		計	1,066	20	21	5	20	9	0	1,293
		市区町村 計	1,740	23	26	6	37	19	1	2,031
		都道府県・市区町村 計	1,844	23	26	6	64	19	1	2,172
		一部事務組合等	137	1	2	0	3	22	0	188
構成比	都道府県		73.8%	0.0%	0.0%	0.0%	19.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		96.2%	0.2%	0.2%	0.0%	1.1%	1.3%	0.2%	100.0%
	中核市		80.1%	1.2%	1.2%	0.6%	3.5%	1.8%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		87.1%	0.0%	2.2%	0.0%	6.5%	1.1%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		88.5%	0.3%	0.6%	0.1%	5.0%	1.1%	0.1%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	89.5%	1.0%	1.0%	0.2%	1.0%	1.2%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	85.5%	0.2%	1.6%	0.2%	1.3%	0.2%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	82.4%	1.5%	1.5%	0.5%	2.0%	0.5%	0.0%	100.0%
		～10,000人	49.0%	7.6%	4.1%	1.4%	3.4%	0.7%	0.0%	100.0%
		計	82.4%	1.5%	1.6%	0.4%	1.5%	0.7%	0.0%	100.0%
		市区町村 計	85.7%	1.1%	1.3%	0.3%	1.8%	0.9%	0.0%	100.0%
		都道府県・市区町村 計	84.9%	1.1%	1.2%	0.3%	2.9%	0.9%	0.0%	100.0%
		一部事務組合等	72.9%	0.5%	1.1%	0.0%	1.6%	11.7%	0.0%	100.0%

表 103 再生可能エネルギー（熱）

項目	区分	人口規模	太陽熱	地中熱	雪氷熱	バイオマス熱	廃棄物熱	温泉熱	工場排熱	施設数合計
団体数	都道府県		0	4	0	2	0	0	0	141
	政令指定都市		1	0	0	1	2	0	0	474
	中核市		2	6	0	3	1	0	0	171
	施行時特例市		0	2	0	1	0	0	0	93
	施行時特例市以上 計		3	12	0	7	3	0	0	879
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	2	5	0	9	4	0	0	496
		30,000人～99,999人	6	13	0	15	2	0	1	448
		10,000人～29,999人	5	8	0	9	1	0	0	204
		～10,000人	9	6	1	22	0	4	0	145
		計	22	32	1	55	7	4	1	1,293
		市区町村 計	25	40	1	60	10	4	1	2,031
		都道府県・市区町村 計	25	44	1	62	10	4	1	2,172
		一部事務組合等	2	1	1	3	10	0	1	188
構成比	都道府県		0.0%	2.9%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		0.2%	0.0%	0.0%	0.2%	0.4%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		1.2%	3.5%	0.0%	1.8%	0.6%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		0.0%	2.2%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		0.3%	1.4%	0.0%	0.8%	0.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	0.4%	1.0%	0.0%	1.8%	0.8%	0.0%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	1.3%	2.9%	0.0%	3.3%	0.4%	0.0%	0.2%	100.0%
		10,000人～29,999人	2.5%	3.9%	0.0%	4.4%	0.5%	0.0%	0.0%	100.0%
		～10,000人	6.2%	4.1%	0.7%	15.2%	0.0%	2.8%	0.0%	100.0%
		計	1.7%	2.5%	0.1%	4.3%	0.5%	0.3%	0.1%	100.0%
		市区町村 計	1.2%	2.0%	0.0%	3.0%	0.5%	0.2%	0.0%	100.0%
		都道府県・市区町村 計	1.2%	2.0%	0.0%	2.9%	0.5%	0.0%	0.0%	100.0%
		一部事務組合等	1.1%	0.5%	0.5%	1.6%	5.3%	0.0%	0.5%	100.0%

表 104 熱電併給（コージェネ等）

項目	区分	人口規模	熱電併給 (コージェネ)	その他	施設数合計
団体数	都道府県		2	2	141
	政令指定都市		0	0	474
	中核市		8	0	171
	施行時特例市		0	0	93
	施行時特例市以上 計		10	2	879
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	6	4	496
		30,000人～99,999人	9	3	448
		10,000人～29,999人	0	1	204
		～10,000人	4	3	145
		計	19	11	1,293
		市区町村 計	27	11	2,031
		都道府県・市区町村 計	29	13	2,172
		一部事務組合等	3	2	188
構成比	都道府県		1.4%	1.4%	100.0%
	政令指定都市		0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		4.7%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		1.1%	0.2%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	1.2%	0.8%	100.0%
		30,000人～99,999人	2.0%	0.7%	100.0%
		10,000人～29,999人	0.0%	0.5%	100.0%
		～10,000人	2.8%	2.1%	100.0%
		計	1.5%	0.9%	100.0%
		市区町村 計	1.3%	0.5%	100.0%
		都道府県・市区町村 計	1.3%	0.6%	100.0%
		一部事務組合等	1.6%	1.1%	100.0%

注) 複数回答。

対象は、再生可能エネルギーの「導入予定がある」と回答した団体。

(10) 実行計画（事務事業編）の改定状況

1) 実行計画（事務事業編）の円滑な進行管理のための取組内容

実行計画（事務事業編）を策定済みの都道府県及び市区町村は、同計画の進行管理を円滑に行うために主に「全庁的な実施・運用体制の構築」や「全職員への計画内容の周知」、「取組みの評価」に取り組んでいる。これらの取組内容全てが40%を上回っており、特に施行時特例市以上は70%を上回っていた。

また、同計画を策定済みの一部事務組合等は、主に「全職員への計画内容の周知」や全庁的な実施・運用体制の構築、「取組みの評価」に取り組んでいる。これらの取組内容全てが30%を上回っていた。

表 105

項目	区分	人口規模	全庁的な実施・運用体制の構築	全職員への計画内容の周知	職員研修	取組点検に対する監査	取組の評価	進行管理の仕組みの見直し・改善	その他	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		42	36	25	20	31	25	2	0	47	
	政令指定都市		19	14	9	12	18	11	1	0	20	
	中核市		41	38	25	23	35	26	0	0	45	
	施行時特例市		25	21	18	11	24	14	1	2	39	
	施行時特例市以上 計		127	109	77	66	108	76	4	2	151	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		130	112	82	51	108	66	5	6	182
		30,000人～99,999人		276	260	80	52	210	128	20	31	474
		10,000人～29,999人		168	135	30	30	116	73	20	35	352
		～10,000人		113	97	13	9	65	30	30	39	315
	計		687	604	205	142	499	323	75	111	1,323	
	市区町村 計		772	677	257	188	576	374	77	113	1,427	
	都道府県・市区町村 計		814	713	282	208	607	399	79	113	1,474	
一部事務組合等		118	167	35	19	117	66	41	47	373		
割合	都道府県		89.4%	76.6%	53.2%	42.6%	66.0%	53.2%	4.3%	0.0%		
	政令指定都市		95.0%	70.0%	45.0%	60.0%	90.0%	55.0%	5.0%	0.0%		
	中核市		91.1%	84.4%	55.6%	51.1%	77.8%	57.8%	0.0%	0.0%		
	施行時特例市		64.1%	53.8%	46.2%	28.2%	61.5%	35.9%	2.6%	5.1%		
	施行時特例市以上 計		84.1%	72.2%	51.0%	43.7%	71.5%	50.3%	2.6%	1.3%		
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		71.4%	61.5%	45.1%	28.0%	59.3%	36.3%	2.7%	3.3%	
		30,000人～99,999人		58.2%	54.9%	16.9%	11.0%	44.3%	27.0%	4.2%	6.5%	
		10,000人～29,999人		47.7%	38.4%	8.5%	8.5%	33.0%	20.7%	5.7%	9.9%	
		～10,000人		35.9%	30.8%	4.1%	2.9%	20.6%	17.8%	9.5%	12.4%	
	計		51.9%	45.7%	15.5%	10.7%	37.7%	24.4%	5.7%	8.4%		
	市区町村 計		54.1%	47.4%	18.0%	13.2%	40.4%	26.2%	5.4%	7.9%		
	都道府県・市区町村 計		55.2%	48.4%	19.1%	14.1%	41.2%	27.1%	5.4%	7.7%		
一部事務組合等		31.6%	44.8%	9.4%	5.1%	31.4%	17.7%	11.0%	12.6%			

注) 複数回答。

対象は、実行計画（事務事業編）を「策定済み」と回答した団体。

2) 改定予定時期

実行計画（事務事業編）の計画期間が「平成 27 年度が最終年度」又は「計画期間を満了している」都道府県及び市区町村 647 団体のうち、254 団体(39.3%) が「平成 27 年度中に改定予定」と回答し、211 団体（32.6%）が「当面改定の予定はない」と回答した。人口規模が小さくなるに伴い「当面改定の予定はない」団体が多くなる傾向が見られ、特に施行時特例市未満の市区町村への改定の支援が必要だと考えられる。

また、同計画の計画期間が「平成 27 年度が最終年度」又は「計画期間を満了している」一部事務組合等 193 団体のうち、97 団体（50.3%）が「当面改定の予定はない」と回答したため、施行時特例市未満の市区町村と同様に、改定の支援が必要だと考えられる。

表 106

項目	区分	人口規模	平成27年度中に改定予定	平成28年度中に改定予定	当面改定の予定はない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		24	4	0	0	28	
	政令指定都市		3	3	0	0	6	
	中核市		19	1	0	0	20	
	施行時特例市		12	3	2	0	17	
	施行時特例市以上 計		58	11	2	0	71	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		36	23	5	0	64
		30,000人～99,999人		79	68	61	1	209
		10,000人～29,999人		49	39	62	1	151
		～10,000人		32	32	81	7	152
	計		196	162	209	9	576	
	市区町村 計		230	169	211	9	619	
都道府県・市区町村 計		254	173	211	9	647		
一部事務組合等		48	46	97	2	193		
割合	都道府県		85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%	
	政令指定都市		50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	中核市		95.0%	5.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		70.6%	17.6%	11.8%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		81.7%	15.5%	2.8%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		56.3%	35.9%	7.8%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人		37.8%	32.5%	29.2%	0.5%	100.0%
		10,000人～29,999人		32.5%	25.8%	41.1%	0.7%	100.0%
		～10,000人		21.1%	21.1%	53.3%	4.6%	100.0%
	計		34.0%	28.1%	36.3%	1.6%	100.0%	
	市区町村 計		37.2%	27.3%	34.1%	1.5%	100.0%	
都道府県・市区町村 計		39.3%	26.7%	32.6%	1.4%	100.0%		
一部事務組合等		24.9%	23.8%	50.3%	1.0%	100.0%		

注) 対象は、実行計画（事務事業編）を「策定済み」かつ、平成 27 年 10 月 1 日現在の最新の同計画が「計画期間内であるが、平成 27 年度が最終年度である」又は「計画期間を満了している」と回答した団体。

3) 実行計画（事務事業編）の改定が進まない理由＜当面改定の予定がない団体＞

実行計画（事務事業編）を「当面改定の予定はない」都道府県及び市区町村は、主に「人員がいないため」や「専門知識がないため」を改定が進まない理由としている。これらの理由全てが50%を上回っており、人口規模が小さくなるに伴いこれらを理由とする団体が多くなる傾向が見られる。特に施行時特例市未満の市区町村は、専門知識を持つ人材を確保することが課題だと考えられる。

また、同計画を「当面改定の予定はない」一部事務組合等は、主に「人員がいないため」を改定が進まない理由としている。この理由は50%を上回っており、人材を確保することが課題だと考えられる。

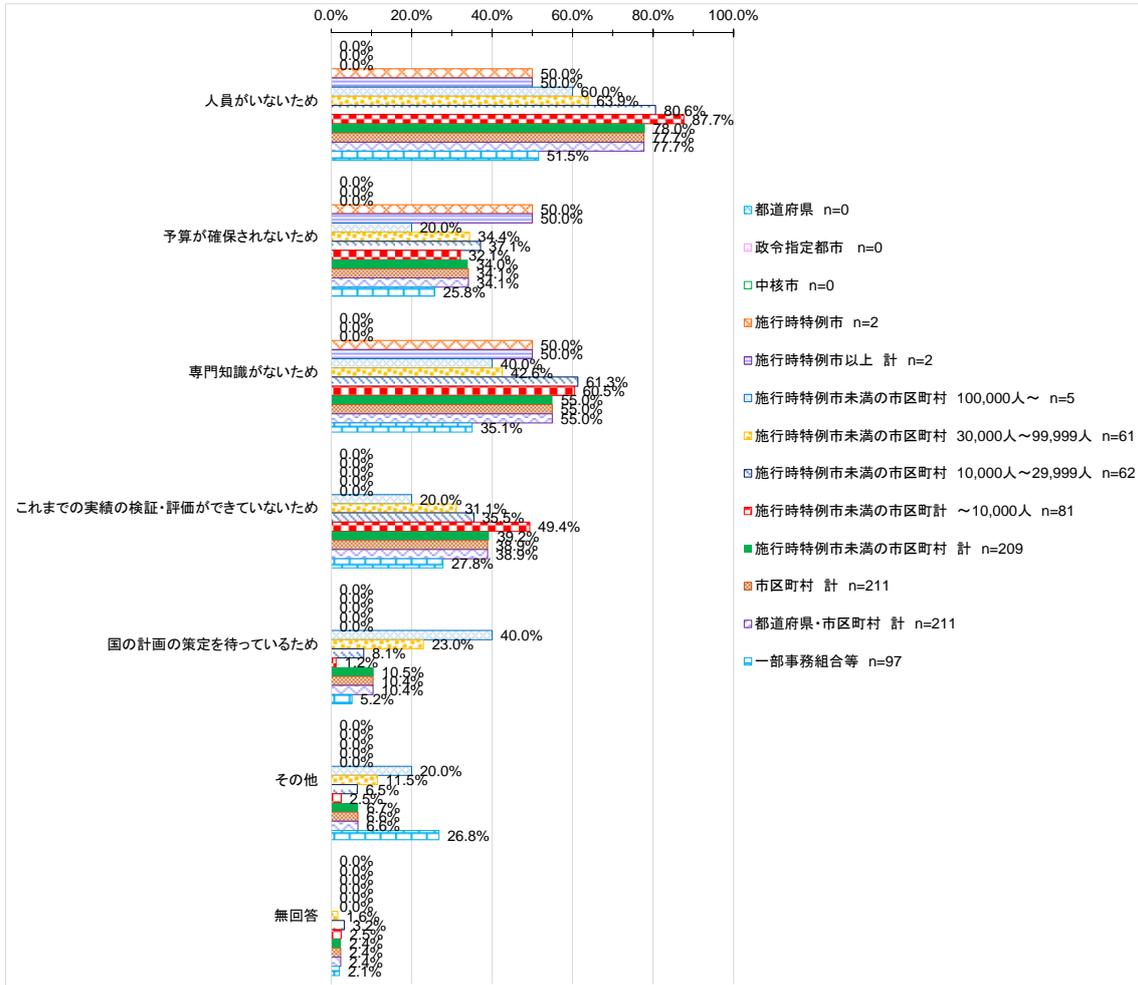
表 107

項目	区分	人口規模	人員がいないため	予算が確保されないため	専門知識がないため	これまでの実績の検証・評価ができていないため	国の計画の策定を待っているため	その他	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		0	0	0	0	0	0	0	0
	政令指定都市		0	0	0	0	0	0	0	0
	中核市		0	0	0	0	0	0	0	0
	施行時特例市		1	1	1	0	0	0	0	2
	施行時特例市以上 計		1	1	1	0	0	0	0	2
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	3	1	2	1	2	1	0	5
		30,000人～99,999人	39	21	26	19	14	7	1	61
		10,000人～29,999人	50	23	38	22	5	4	2	62
		～10,000人	71	26	49	40	1	2	2	81
		計	163	71	115	82	22	14	5	209
		市区町村 計	164	72	116	82	22	14	5	211
	都道府県・市区町村 計	164	72	116	82	22	14	5	211	
	一部事務組合等		50	25	34	27	5	26	2	97
割合	都道府県		-	-	-	-	-	-	-	-
	政令指定都市		-	-	-	-	-	-	-	-
	中核市		-	-	-	-	-	-	-	-
	施行時特例市		50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	施行時特例市以上 計		50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	60.0%	20.0%	40.0%	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%	
		30,000人～99,999人	63.9%	34.4%	42.6%	31.1%	23.0%	11.5%	1.6%	
		10,000人～29,999人	80.6%	37.1%	61.3%	35.5%	8.1%	6.5%	3.2%	
		～10,000人	87.7%	32.1%	60.5%	49.4%	1.2%	2.5%	2.5%	
		計	78.0%	34.0%	55.0%	39.2%	10.5%	6.7%	2.4%	
		市区町村 計	77.7%	34.1%	55.0%	38.9%	10.4%	6.6%	2.4%	
	都道府県・市区町村 計	77.7%	34.1%	55.0%	38.9%	10.4%	6.6%	2.4%		
	一部事務組合等		51.5%	25.8%	35.1%	27.8%	5.2%	26.8%	2.1%	

注) 複数回答。

対象は、実行計画（事務事業編）を「策定済み」かつ、平成27年10月1日現在の最新の同計画が「計画期間内であるが、平成27年度が最終年度である」又は「計画期間を満了している」かつ、「当面改定の予定はない」と回答した団体。

図 43



注) 複数回答。

対象は、実行計画（事務事業編）を「策定済み」かつ、平成 27 年 10 月 1 日現在の最新の同計画が「計画期間内であるが、平成 27 年度が最終年度である」又は「計画期間を満了している」かつ、「当面改定の予定はない」と回答した団体。

4) 改定に必要な行政支援

実行計画（事務事業編）について「当面改定の予定はない」と回答した都道府県及び市区町村に必要な支援としては、「計画に盛り込む対策・施策に関する情報」や「専門知識を有する外部人材・組織に関する情報」、「専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費」の全てが50%を上回っており、全面的な支援が必要であることが分かった。

また、一部事務組合等では、「計画に盛り込む対策・施策に関する情報」が70%を上回っており、この支援を主とした対策が必要であることが分かった。

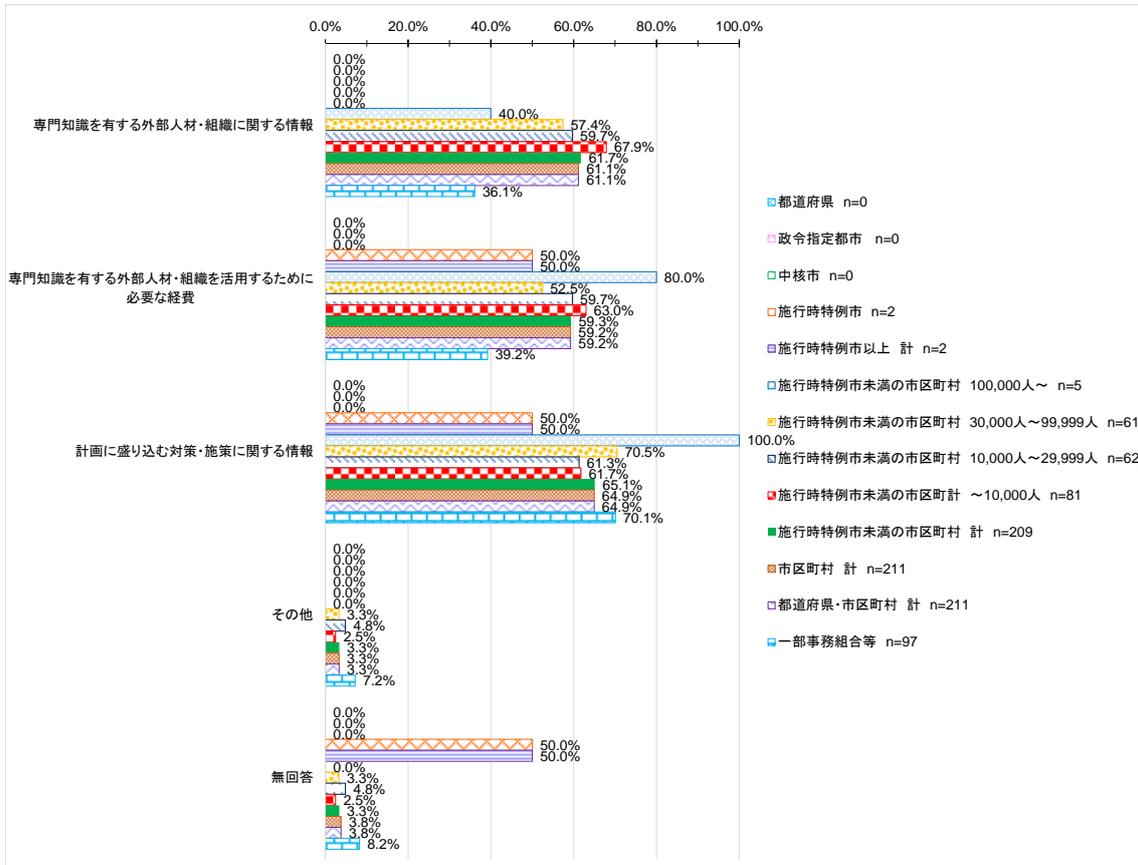
表 108

項目	区分	人口規模	専門知識を有する外部人材・組織に関する情報	専門知識を有する外部人材・組織を活用するために必要な経費	計画に盛り込む対策・施策に関する情報	その他	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		0	0	0	0	0	0
	政令指定都市		0	0	0	0	0	0
	中核市		0	0	0	0	0	0
	施行時特例市		0	1	1	0	1	2
	施行時特例市以上 計		0	1	1	0	1	2
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	2	4	5	0	0	5
		30,000人～99,999人	35	32	43	2	2	61
		10,000人～29,999人	37	37	38	3	3	62
		～10,000人	55	51	50	2	2	81
		計	129	124	136	7	7	209
		市区町村 計	129	125	137	7	8	211
		都道府県・市区町村 計	129	125	137	7	8	211
		一部事務組合等	35	38	68	7	8	97
割合	都道府県		-	-	-	-	-	-
	政令指定都市		-	-	-	-	-	-
	中核市		-	-	-	-	-	-
	施行時特例市		0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	
	施行時特例市以上 計		0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	40.0%	80.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
		30,000人～99,999人	57.4%	52.5%	70.5%	3.3%	3.3%	
		10,000人～29,999人	59.7%	59.7%	61.3%	4.8%	4.8%	
		～10,000人	67.9%	63.0%	61.7%	2.5%	2.5%	
		計	61.7%	59.3%	65.1%	3.3%	3.3%	
		市区町村 計	61.1%	59.2%	64.9%	3.3%	3.8%	
		都道府県・市区町村 計	61.1%	59.2%	64.9%	3.3%	3.8%	
		一部事務組合等	36.1%	39.2%	70.1%	7.2%	8.2%	

注) 複数回答。

対象は、実行計画（事務事業編）を「策定済み」かつ、平成27年10月1日現在の最新の同計画が「計画期間内であるが、平成27年度が最終年度である」又は「計画期間を満了している」かつ、「当面改定の予定はない」と回答した団体。

図 44



注) 複数回答。

対象は、実行計画（事務事業編）を「策定済み」かつ、平成 27 年 10 月 1 日現在の最新の同計画が「計画期間内であるが、平成 27 年度が最終年度である」又は「計画期間を満了している」かつ、「当面改定の予定はない」と回答した団体。

3. 実行計画（区域施策編）の策定・改定状況等

(1) 実行計画（区域施策編）の策定状況

1) 実行計画（区域施策編）の策定状況

表 109

項目	区分	人口規模	策定済み			未策定			策定期間 未定	対象団体数	
			平成26年 10月1日以前	平成26年 10月2日以降	計	平成27年度中 に策定予定	平成28年度以 降に策定予定 (具体的な策定期間 が決まっている)	計			
団体数	都道府県		47	0	47	0	0	0	0	47	
	政令指定都市		18	0	18	0	2	2	0	20	
	中核市		43	2	45	0	0	0	0	45	
	施行時特例市		35	2	37	1	1	2	0	39	
	施行時特例市以上 計		143	4	147	1	3	4	0	151	
	施行時特例市未満 の市区町村	100,000人～		93	4	97	4	8	12	75	184
		30,000人～99,999人		100	8	108	18	15	33	370	511
		10,000人～29,999人		40	3	43	10	18	28	381	452
		～10,000人		27	2	29	6	7	13	448	490
	計		260	17	277	38	48	86	1,274	1,637	
	市区町村 計		356	21	377	39	51	90	1,274	1,741	
都道府県・市区町村 計		403	21	424	39	51	90	1,274	1,788		
割合	都道府県		100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	政令指定都市		90.0%	0.0%	90.0%	0.0%	10.0%	10.0%	0.0%	100.0%	
	中核市		95.6%	4.4%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		89.7%	5.1%	94.9%	2.6%	2.6%	5.1%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		94.7%	2.6%	97.4%	0.7%	2.0%	2.6%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市未満 の市区町村	100,000人～		50.5%	2.2%	52.7%	2.2%	4.3%	6.5%	40.8%	100.0%
		30,000人～99,999人		19.6%	1.6%	21.1%	3.5%	2.9%	6.5%	72.4%	100.0%
		10,000人～29,999人		8.8%	0.7%	9.5%	2.2%	4.0%	6.2%	84.3%	100.0%
		～10,000人		5.5%	0.4%	5.9%	1.2%	1.4%	2.7%	91.4%	100.0%
	計		15.9%	1.0%	16.9%	2.3%	2.9%	5.3%	77.8%	100.0%	
	市区町村 計		20.4%	1.2%	21.7%	2.2%	2.9%	5.2%	73.2%	100.0%	
都道府県・市区町村 計		22.5%	1.2%	23.7%	2.2%	2.9%	5.0%	71.3%	100.0%		

2) 実行計画（区域施策編）の策定予定時期

表 110 平成28年度以降策定予定の団体

項目	区分	人口規模	平成28年度	平成29年度	平成30年度 以降	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		-	-	-	-	0	
	政令指定都市		1	1	0	0	2	
	中核市		-	-	-	-	0	
	施行時特例市		1	0	0	0	1	
	施行時特例市以上 計		2	1	0	0	3	
	施行時特例市未満 の市区町村	100,000人～		6	2	0	0	8
		30,000人～99,999人		13	1	1	0	15
		10,000人～29,999人		9	4	4	1	18
		～10,000人		2	0	1	4	7
	計		30	7	6	5	48	
	市区町村 計		32	8	6	5	51	
都道府県・市区町村 計		32	8	6	5	51		
割合	都道府県		-	-	-	-	-	
	政令指定都市		50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	中核市		-	-	-	-	-	
	施行時特例市		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市未満 の市区町村	100,000人～		75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人		86.7%	6.7%	6.7%	0.0%	100.0%
		10,000人～29,999人		50.0%	22.2%	22.2%	5.6%	100.0%
		～10,000人		28.6%	0.0%	14.3%	57.1%	100.0%
	計		62.5%	14.6%	12.5%	10.4%	100.0%	
	市区町村 計		62.7%	15.7%	11.8%	9.8%	100.0%	
都道府県・市区町村 計		62.7%	15.7%	11.8%	9.8%	100.0%		

注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「平成28年度以降に策定予定（具体的な策定期間が決まっている）」と回答した団体。

3) 実行計画（区域施策編）の改定状況

表 111

項目	区分	人口規模	平成26年 10月2日以降に 改定済み	平成27年度中 に改定予定	平成28年度以 降に改定予定	当面改定の 予定はない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		8	11	24	4	0	47	
	政令指定都市		3	3	8	4	0	18	
	中核市		1	7	27	8	0	43	
	施行時特例市		1	5	16	12	1	35	
	施行時特例市以上 計		13	26	75	28	1	143	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		7	11	51	21	3	93
		30,000人～99,999人		4	4	42	42	8	100
		10,000人～29,999人		3	3	9	18	7	40
		～10,000人		3	3	6	11	4	27
		計		17	21	108	92	22	260
	市区町村 計		22	36	159	116	23	356	
都道府県・市区町村 計		30	47	183	120	23	403		
割合	都道府県		17.0%	23.4%	51.1%	8.5%	0.0%	100.0%	
	政令指定都市		16.7%	16.7%	44.4%	22.2%	0.0%	100.0%	
	中核市		2.3%	16.3%	62.8%	18.6%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		2.9%	14.3%	45.7%	34.3%	2.9%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		9.1%	18.2%	52.4%	19.6%	0.7%	100.0%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		7.5%	11.8%	54.8%	22.6%	3.2%	100.0%
		30,000人～99,999人		4.0%	4.0%	42.0%	42.0%	8.0%	100.0%
		10,000人～29,999人		7.5%	7.5%	22.5%	45.0%	17.5%	100.0%
		～10,000人		11.1%	11.1%	22.2%	40.7%	14.8%	100.0%
		計		6.5%	8.1%	41.5%	35.4%	8.5%	100.0%
	市区町村 計		6.2%	10.1%	44.7%	32.6%	6.5%	100.0%	
都道府県・市区町村 計		7.4%	11.7%	45.4%	29.8%	5.7%	100.0%		

注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「平成26年10月1日以前に策定済み」と回答した団体。

4) 実行計画（区域施策編）の策定が進まない理由

表 112 平成28年度以降策定予定又は策定期未定団体

項目	区分	人口規模	財源が不足している	人員が不足している	他の部署の協力が得られない	地球的知識や最新の技術情報が不足している	最新の技術情報や知見が不足している	対策・施策の効果が難しい	有望な対策・施策が見つからない	東日本大震災の影響が続いている	国の計画の策定を待っている	未実施計画である	低い地球温暖化対策の優先度が	温室効果ガス排出量の算定方法が効果から算定	その他	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	政令指定都市		0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	2	
	中核市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	施行時特例市		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	
	施行時特例市以上 計		0	0	0	0	0	0	0	1	3	2	0	0	0	0	3	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		39	58	15	41	19	42	18	3	12	5	13	8	13	4	83
		30,000人～99,999人		210	292	54	214	114	171	83	19	29	24	64	51	28	19	385
		10,000人～29,999人		168	309	31	230	121	129	72	12	16	22	75	44	22	33	399
		～10,000人		154	329	48	244	132	140	75	11	13	33	96	54	11	81	455
		計		571	988	148	729	386	482	248	45	70	84	248	157	74	137	1322
	市区町村 計		571	988	148	729	386	482	248	46	73	86	248	157	74	137	1325	
都道府県・市区町村 計		571	988	148	729	386	482	248	46	73	86	248	157	74	137	1325		
割合	都道府県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	政令指定都市		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	
	中核市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	施行時特例市		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	
	施行時特例市以上 計		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		47.0%	69.9%	18.1%	49.4%	22.9%	50.6%	21.7%	3.6%	14.5%	6.0%	15.7%	9.6%	15.7%	4.8%	
		30,000人～99,999人		54.5%	75.8%	14.0%	55.6%	29.6%	44.4%	21.6%	4.9%	7.5%	6.2%	16.6%	13.2%	7.3%	4.9%	
		10,000人～29,999人		42.1%	77.4%	7.8%	57.6%	30.3%	32.3%	18.0%	3.0%	4.0%	5.5%	18.8%	11.0%	5.5%	8.3%	
		～10,000人		33.8%	72.3%	10.5%	53.6%	29.0%	30.8%	16.5%	2.4%	2.9%	7.3%	21.1%	11.9%	2.4%	17.8%	
		計		43.2%	74.7%	11.2%	55.1%	29.2%	36.5%	18.8%	3.4%	5.3%	6.4%	18.8%	11.9%	5.6%	10.4%	
	市区町村 計		43.1%	74.6%	11.2%	55.0%	29.1%	36.4%	18.7%	3.5%	5.5%	6.5%	18.7%	11.8%	5.6%	10.3%		
都道府県・市区町村 計		43.1%	74.6%	11.2%	55.0%	29.1%	36.4%	18.7%	3.5%	5.5%	6.5%	18.7%	11.8%	5.6%	10.3%			

注) 複数回答。

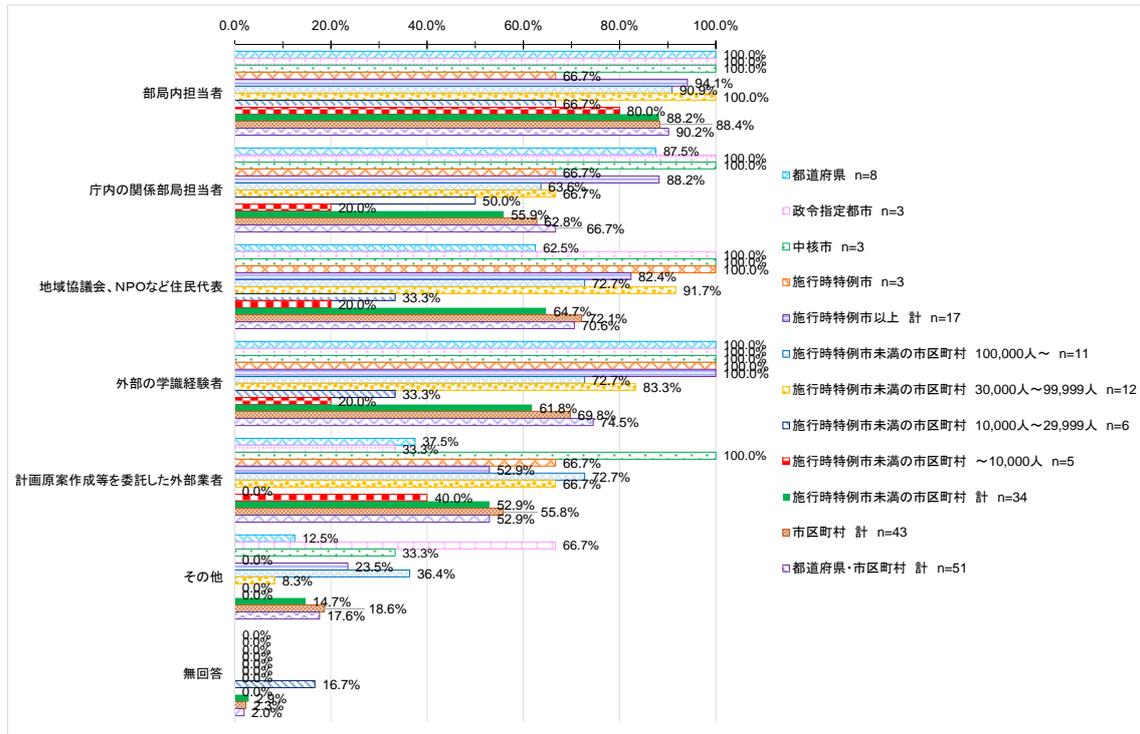
対象は、実行計画（区域施策編）を「平成28年度以降に策定予定（具体的な策定期が決められている）」又は「策定期未定」と回答した団体。

(2) 実行計画（区域施策編）策定又は改定時の体制（参加した関係者の構成）【再掲】

表 113

項目	区分	人口規模	部局内担当者	庁内の関係部局担当者	地域協議会、NPOなど住民代表	外部の学識経験者	計画原案作成等を委託した外部業者	その他	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		8	7	5	8	3	1	0	8	
	政令指定都市		3	3	3	3	1	2	0	3	
	中核市		3	3	3	3	3	1	0	3	
	施行時特例市		2	2	3	3	2	0	0	3	
	施行時特例市以上 計		16	15	14	17	9	4	0	17	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		10	7	8	8	8	4	0	11
		30,000人～99,999人		12	8	11	10	8	1	0	12
		10,000人～29,999人		4	3	2	2	0	0	1	6
		～10,000人		4	1	1	1	2	0	0	5
	計		30	19	22	21	18	5	1	34	
	市区町村 計		38	27	31	30	24	8	1	43	
都道府県・市区町村 計		46	34	36	38	27	9	1	51		
割合	都道府県		100.0%	87.5%	62.5%	100.0%	37.5%	12.5%	0.0%		
	政令指定都市		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	33.3%	66.7%	0.0%		
	中核市		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	33.3%	0.0%		
	施行時特例市		66.7%	66.7%	100.0%	100.0%	66.7%	0.0%	0.0%		
	施行時特例市以上 計		94.1%	88.2%	82.4%	100.0%	52.9%	23.5%	0.0%		
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		90.9%	63.6%	72.7%	72.7%	72.7%	36.4%	0.0%	
		30,000人～99,999人		100.0%	66.7%	91.7%	83.3%	66.7%	8.3%	0.0%	
		10,000人～29,999人		66.7%	50.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	16.7%	
		～10,000人		80.0%	20.0%	20.0%	20.0%	40.0%	0.0%	0.0%	
	計		88.2%	55.9%	64.7%	61.8%	52.9%	14.7%	2.9%		
	市区町村 計		88.4%	62.8%	72.1%	69.8%	55.8%	18.6%	2.3%		
都道府県・市区町村 計		90.2%	66.7%	70.6%	74.5%	52.9%	17.6%	2.0%			

図 45



注) 複数回答。

対象は、実行計画（区域施策編）を「平成 26 年 10 月 2 日以降に策定済み又は改定済み」と回答した団体。

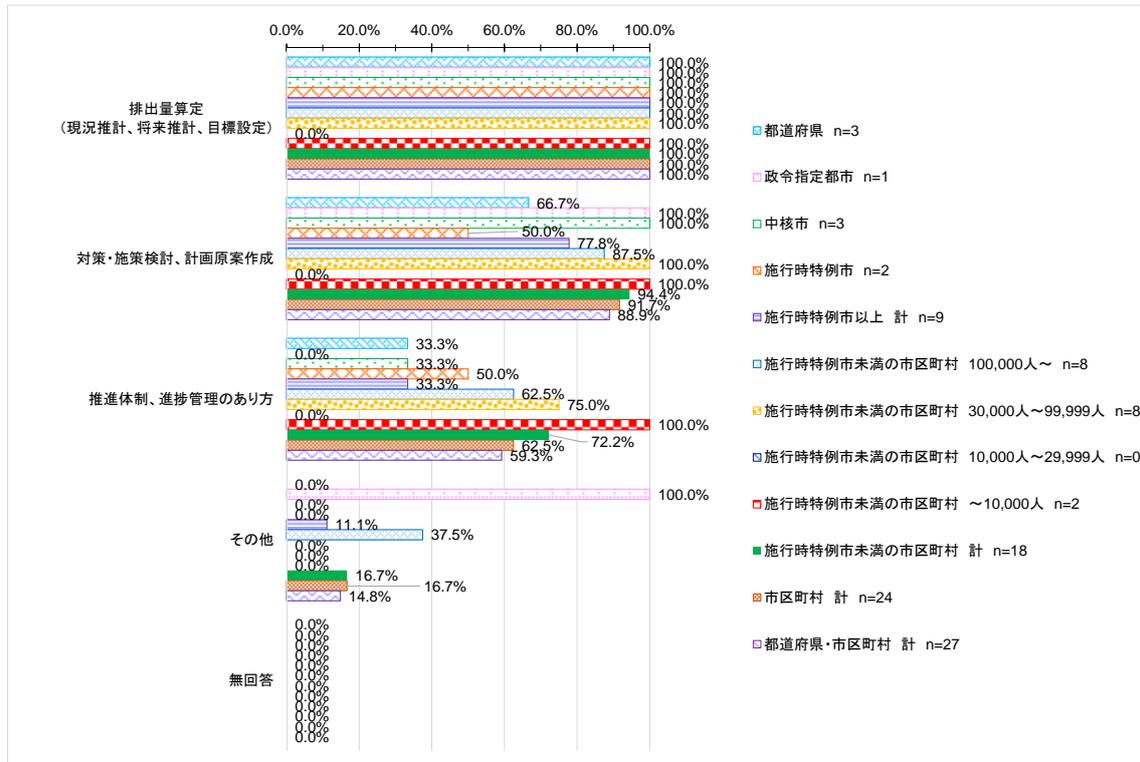
(3) 実行計画（区域施策編）の原案作成段階における委託状況

1) 委託状況

表 114

項目	区分	人口規模	排出量算定 (現況推計、将来推計、目標設定)	対策・施策検討、 計画原案作成	推進体制、進捗 管理のあり方	その他	無回答	対象団体数
団体数	都道府県			2	1	0	0	3
	政令指定都市		1	1	0	1	0	1
	中核市		3	3	1	0	0	3
	施行時特例市		2	1	1	0	0	2
	施行時特例市以上 計		9	7	3	1	0	9
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	8	7	5	3	0	8
		30,000人～99,999人	8	8	6	0	0	8
		10,000人～29,999人	0	0	0	0	0	0
		～10,000人	2	2	2	0	0	2
	対象団体数	18	17	13	3	0	18	
市区町村計	24	22	15	4	0	24		
都道府県・市区町村 計	27	24	16	4	0	27		
割合	都道府県		100.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	
	政令指定都市		100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
	中核市		100.0%	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%	
	施行時特例市		100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	
	施行時特例市以上 計		100.0%	77.8%	33.3%	11.1%	0.0%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	100.0%	87.5%	62.5%	37.5%	0.0%	
		30,000人～99,999人	100.0%	100.0%	75.0%	0.0%	0.0%	
		10,000人～29,999人	-	-	-	-	-	
		～10,000人	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
	対象団体数	100.0%	94.4%	72.2%	16.7%	0.0%		
市区町村計	100.0%	91.7%	62.5%	16.7%	0.0%			
都道府県・市区町村 計	100.0%	88.9%	59.3%	14.8%	0.0%			

表 115



注) 複数回答。

対象は、実行計画（区域施策編）を「平成 26 年 10 月 2 日以降に策定済み又は改定済み」かつ、同計画を策定又は改定した際の体制に参加したメンバーで「計画原案作成等を委託した外部業者」と回答した団体。

2) 外部への委託状況（委託内容・委託金額）

表 116

単位：千円

都道府県名	団体名	排出量算定 (現況推計、将来 推計、目標設定)	対策・施策検討、 計画原案作成	推進体制、進捗 管理のあり方	その他	委託金額
北海道	札幌市	○	○	-	○	5,000
北海道	北広島市	○	○	○	-	2,970
北海道	弟子屈町	○	○	○	-	1,512
茨城県	土浦市	○	○	-	-	2,840
埼玉県	熊谷市	○	-	-	-	500
東京都	千代田区	○	○	○	-	5,994
東京都	文京区	○	○	○	○	7,798
東京都	江東区	○	○	○	-	7,155
東京都	八王子市	○	○	-	-	2,160
東京都	青梅市	○	○	○	-	9,613
東京都	小金井市	○	○	-	○	3,942
神奈川県	綾瀬市	○	○	-	-	864
富山県	富山県	○	○	-	-	5,670
長野県	塩尻市	○	○	-	-	4,113
静岡県	静岡県	○	○	○	-	4,849
愛知県	豊川市	○	○	○	-	3,689
滋賀県	湖南市	○	○	○	-	9,000
京都府	京田辺市	○	○	○	-	2,982
大阪府	箕面市	○	-	-	○	3,000
大阪府	東大阪市	○	○	-	-	3,000
奈良県	生駒市	○	○	○	-	3,564
島根県	松江市	○	○	○	-	2,808
香川県	三豊市	○	○	○	-	4,212
長崎県	雲仙市	○	○	○	-	9,817
宮崎県	宮崎県	○	-	-	-	7,041
沖縄県	那覇市	○	○	○	-	5,940

注) 委託内容は、複数回答。

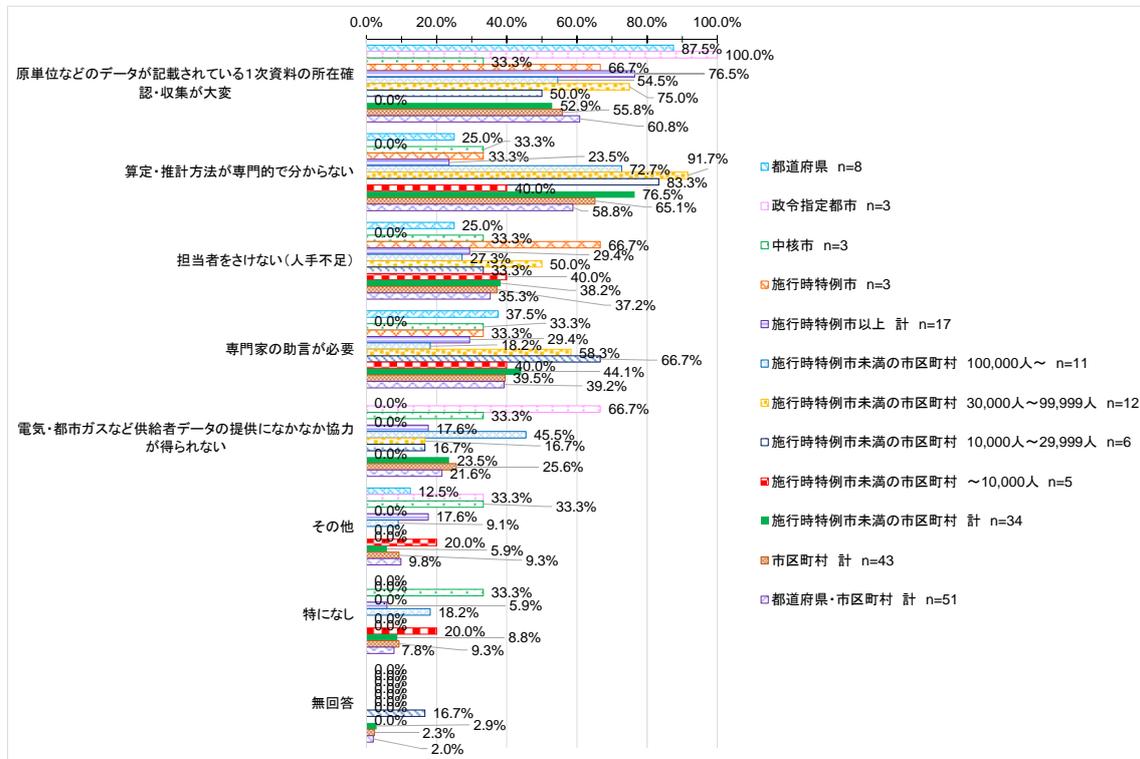
対象は、実行計画（区域施策編）を「平成 26 年 10 月 2 日以降に策定済み又は改定済み」と回答した団体のうち、外部委託の合計金額について具体的な回答があった団体。契約金額は、税込の概数である。

(4) 排出量の算定（現況推計、将来推計、目標設定）で困難
 だったこと

表 117

項目	区分	人口規模	収集が大変 原単位などのデータが記載されている 資料の所在確認	算定・推計方法が専門的で分からない	担当者（人手不足）を さけない	専門家の助言が必要	電気・都市ガスなどに供給者データが提供 られない	その他	特になし	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		7	2	2	3	0	1	0	0	8	
	政令指定都市		3	0	0	0	2	1	0	0	3	
	中核市		1	1	1	1	1	1	1	0	3	
	施行時特例市		2	1	2	1	0	0	0	0	3	
	施行時特例市以上 計		13	4	5	5	3	3	1	0	17	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		6	8	3	2	5	1	2	0	11
		30,000人～99,999人		9	11	6	7	2	0	0	0	12
		10,000人～29,999人		3	5	2	4	1	0	0	1	6
		～10,000人		0	2	2	2	0	1	1	0	5
	計		18	26	13	15	8	2	3	1	34	
市区町村 計		24	28	16	17	11	4	4	1	43		
都道府県・市区町村 計		31	30	18	20	11	5	4	1	51		
割合	都道府県		87.5%	25.0%	25.0%	37.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%		
	政令指定都市		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%		
	中核市		33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%		
	施行時特例市		66.7%	33.3%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	施行時特例市以上 計		76.5%	23.5%	29.4%	29.4%	17.6%	17.6%	5.9%	0.0%		
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		54.5%	72.7%	27.3%	18.2%	45.5%	9.1%	18.2%	0.0%	
		30,000人～99,999人		75.0%	91.7%	50.0%	58.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	
		10,000人～29,999人		50.0%	83.3%	33.3%	66.7%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	
		～10,000人		0.0%	40.0%	40.0%	40.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	
	計		52.9%	76.5%	38.2%	44.1%	23.5%	5.9%	8.8%	2.9%		
市区町村 計		55.8%	65.1%	37.2%	39.5%	25.6%	9.3%	9.3%	2.3%			
都道府県・市区町村 計		60.8%	58.8%	35.3%	39.2%	21.6%	9.8%	7.8%	2.0%			

図 46



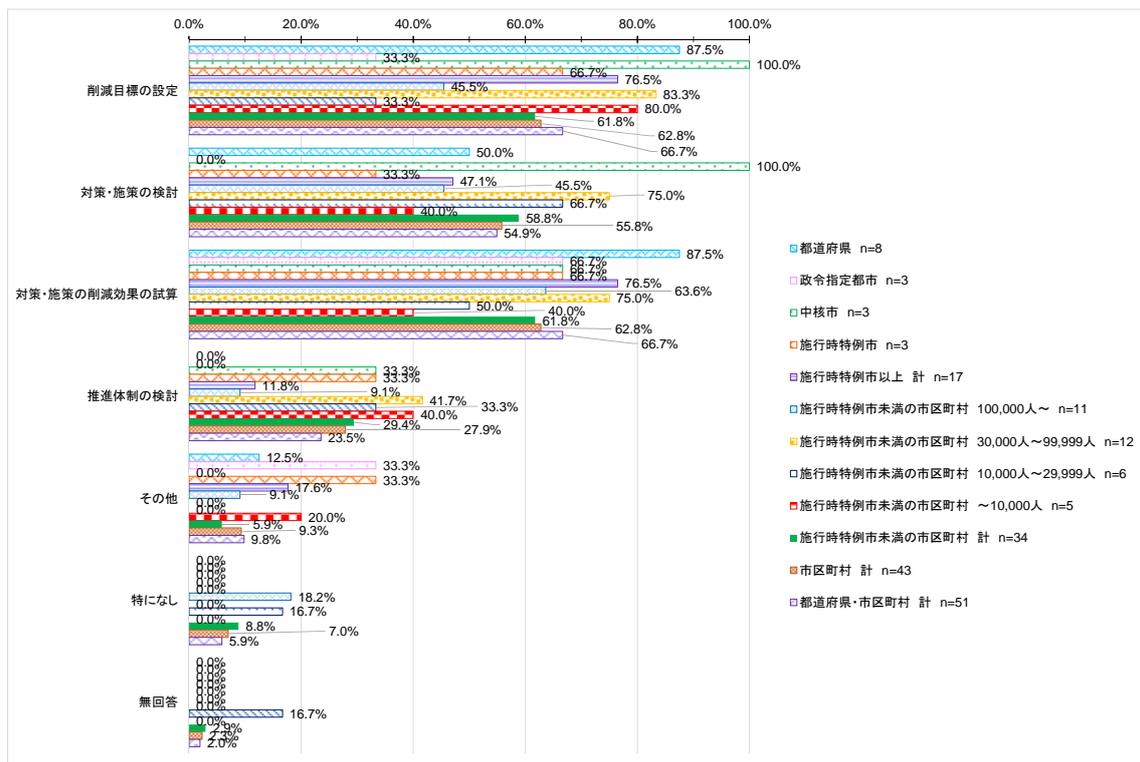
注) 複数回答。
 対象は、実行計画（区域施策編）を「平成 26 年 10 月 2 日以降に策定済み又は改定済み」と回答した団体

(5) 実行計画（区域施策編）の立案過程で困難だったこと

表 118

項目	区分	人口規模	削減目標の設定	対策・施策の検討	対策・施策の削減効果の試算	推進体制の検討	その他	特になし	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		7	4	7	0	1	0	0	8
	政令指定都市		1	0	2	0	1	0	0	3
	中核市		3	3	2	1	0	0	0	3
	施行時特例市		2	1	2	1	1	0	0	3
	施行時特例市以上 計		13	8	13	2	3	0	0	17
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	5	5	7	1	1	2	0	11
		30,000人～99,999人	10	9	9	5	0	0	0	12
		10,000人～29,999人	2	4	3	2	0	1	1	6
		～10,000人	4	2	2	2	1	0	0	5
	計		21	20	21	10	2	3	1	34
市区町村 計		27	24	27	12	4	3	1	43	
都道府県・市区町村 計		34	28	34	12	5	3	1	51	
割合	都道府県		87.5%	50.0%	87.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	
	政令指定都市		33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	
	中核市		100.0%	100.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	
	施行時特例市		66.7%	33.3%	66.7%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	
	施行時特例市以上 計		76.5%	47.1%	76.5%	11.8%	17.6%	0.0%	0.0%	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	45.5%	45.5%	63.6%	9.1%	9.1%	18.2%	0.0%	
		30,000人～99,999人	83.3%	75.0%	75.0%	41.7%	0.0%	0.0%	0.0%	
		10,000人～29,999人	33.3%	66.7%	50.0%	33.3%	0.0%	16.7%	16.7%	
		～10,000人	80.0%	40.0%	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	
	計		61.8%	58.8%	61.8%	29.4%	5.9%	8.8%	2.9%	
市区町村 計		62.8%	55.8%	62.8%	27.9%	9.3%	7.0%	2.3%		
都道府県・市区町村 計		66.7%	54.9%	66.7%	23.5%	9.8%	5.9%	2.0%		

図 47



注) 複数回答。

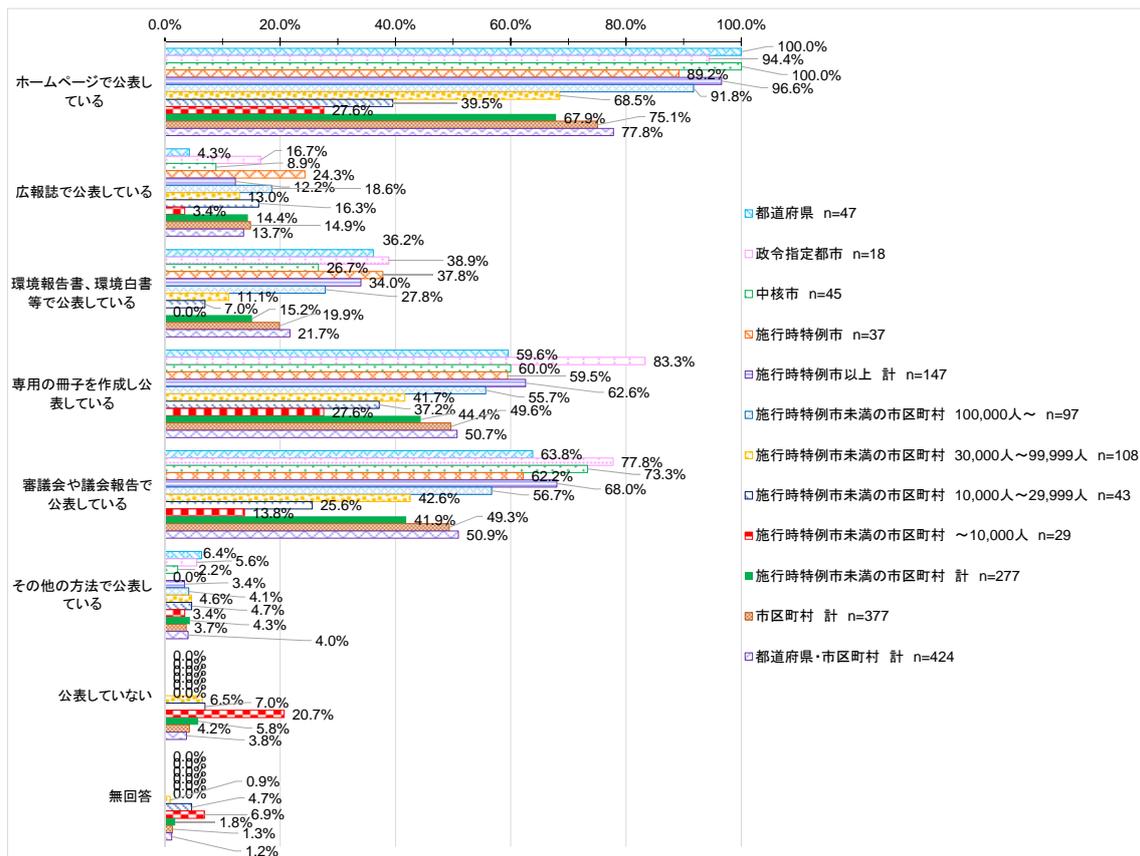
対象は、実行計画（区域施策編）を「平成 26 年 10 月 2 日以降に策定済み又は改定済み」と回答した団体

(6) 実行計画（区域施策編）の公表方法

表 119

項目	区分	人口規模	ホームページで公表している	広報誌で公表している	環境報告書、環境白書等で公表している	専用の冊子を作成し公表している	審議会や議会報告で公表している	その他の方法で公表している	公表していない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		47	2	17	28	30	3	0	0	47
	政令指定都市		17	3	7	15	14	1	0	0	18
	中核市		45	4	12	27	33	1	0	0	45
	施行時特別市		33	9	14	22	23	0	0	0	37
	施行時特別市以上 計		142	18	50	92	100	5	0	0	147
	施行時特別市未満の市区町村	100,000人～	89	18	27	54	55	4	0	0	97
		30,000人～99,999人	74	14	12	45	46	5	7	1	108
		10,000人～29,999人	17	7	3	16	11	2	3	2	43
		～10,000人	8	1	0	8	4	1	6	2	29
		計	188	40	42	123	116	12	16	5	277
市区町村 計		283	56	75	187	186	14	16	5	377	
都道府県・市区町村 計		330	58	92	215	216	17	16	5	424	
割合	都道府県		100.0%	4.3%	36.2%	59.6%	63.8%	6.4%	0.0%	0.0%	
	政令指定都市		94.4%	16.7%	38.9%	83.3%	77.8%	5.6%	0.0%	0.0%	
	中核市		100.0%	8.9%	26.7%	60.0%	73.3%	2.2%	0.0%	0.0%	
	施行時特別市		89.2%	24.3%	37.8%	59.5%	62.2%	0.0%	0.0%	0.0%	
	施行時特別市以上 計		96.6%	12.2%	34.0%	62.6%	68.0%	3.4%	0.0%	0.0%	
	施行時特別市未満の市区町村	100,000人～	91.8%	18.6%	27.8%	55.7%	56.7%	4.1%	0.0%	0.0%	
		30,000人～99,999人	68.5%	13.0%	11.1%	41.7%	42.6%	4.6%	6.5%	0.9%	
		10,000人～29,999人	39.5%	16.3%	7.0%	37.2%	25.6%	4.7%	7.0%	4.7%	
		～10,000人	27.6%	3.4%	0.0%	27.6%	13.8%	3.4%	20.7%	6.8%	
		計	67.9%	14.4%	15.2%	44.4%	41.9%	4.3%	5.8%	1.8%	
市区町村 計		75.1%	14.9%	19.9%	49.6%	49.3%	3.7%	4.2%	1.3%		
都道府県・市区町村 計		77.8%	13.7%	21.7%	50.7%	50.9%	4.0%	3.8%	1.2%		

図 48



注) 複数回答。

対象は、実行計画（区域施策編）を「平成 26 年 10 月 1 日以前に策定済み」又は「平成 26 年 10 月 2 日以降に策定済み」と回答した団体

(7) 実行計画（区域施策編）の概要

1) 実行計画（区域施策編）の概要<都道府県>

表 120

単位：t-CO₂

都道府県名	当初策定		改定年度		目標設定有無			短期目標			中期目標			長期目標			基準年度		目標年度		直近年度		
	策定	計画	策定	計画	短期	中期	長期	基準	目標	削減	基準	目標	削減	基準	目標	削減	年度	排出量	年度	排出量	年度	排出量	
北海道	12	13	26	7	○	-	-	-	-	2	32	7	-	-	-	2	63,660,000	32	59,190,000	24	73,060,000		
青森県	13	10	22	10	-	○	-	-	-	2	32	25	-	-	-	2	13,775,000	32	-	24	16,063,000		
岩手県	23	10	-	-	-	○	-	-	-	2	32	30	-	-	-	2	14,043,000	32	12,248,000	24	12,610,000		
宮城県	25	7	-	-	○	-	-	22	32	3	-	-	-	-	-	22	20,367,000	32	19,666,000	23	19,453,000		
秋田県	10	12	23	10	○	-	-	2	32	11	-	-	-	-	-	2	7,889,000	32	7,021,000	23	10,021,000		
山形県	11	10	23	10	-	○	○	-	-	-	2	32	20	2	62	80	2	8,450,000	32	6,760,000	24	10,139,000	
福島県	10	12	24	8	-	○	○	-	-	-	2	32	15	2	52	80	2	13,336,000	32	-	24	16,331,000	
茨城県	23	10	-	-	-	○	-	-	-	-	2	32	9	-	-	-	2	50,302,667	32	46,014,000	24	51,136,827	
栃木県	22	5	25	5	○	○	-	17	27	1	17	32	5	-	-	-	17	19,010,000	27	18,780,000	24	17,670,000	
群馬県	22	10	26	6	○	○	-	-	-	-	19	32	14	19	42	30	19	20,102,000	32	17,249,000	24	18,840,000	
埼玉県	20	12	26	12	-	○	-	-	-	-	17	32	21	-	-	-	17	42,964,000	32	33,800,000	25	39,121,000	
千葉県	12	10	18	9	○	-	-	2	27	1	-	-	-	-	-	-	2	75,568,000	27	73,335,000	24	77,202,000	
東京都	13	-	19	13	-	○	-	-	-	-	12	32	25	-	-	-	12	62,060,000	32	46,550,000	25	70,130,000	
神奈川県	21	11	-	-	-	○	-	-	-	-	2	32	25	-	-	-	2	73,230,000	32	54,920,000	24	76,560,000	
新潟県	8	14	20	5	○	-	-	2	24	6	-	-	-	-	-	-	2	25,140,000	24	-	25	26,380,000	
富山県	15	10	26	7	○	-	-	17	32	8	-	-	-	-	-	-	17	11,847,000	32	10,903,000	24	13,504,000	
石川県	16	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福井県	11	5	25	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
山梨県	20	4	25	8	○	○	○	22	27	10	22	32	16	22	62	-	22	5,875,000	27	5,325,000	23	6,304,000	
長野県	15	5	24	8	○	○	○	2	32	10	2	42	30	2	62	80	2	15,311,000	32	13,800,000	23	16,171,000	
岐阜県	23	10	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	20	2	62	80	2	17,545,000	32	14,036,000	24	15,939,000	
静岡県	17	5	26	5	○	-	○	17	29	17	-	-	-	-	17	62	80	17	37,587,000	29	31,162,000	24	32,981,000
愛知県	16	7	23	10	-	○	-	-	-	-	2	32	15	-	-	-	2	77,012,000	32	65,450,000	23	80,560,000	
三重県	11	11	23	9	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	2	32	10	-	-	-	-	-	
滋賀県	14	5	23	5	-	○	-	-	-	-	2	42	50	-	-	-	2	13,460,000	42	6,730,000	25	14,420,000	
京都府	18	5	23	10	○	○	○	2	32	25	2	42	40	2	62	80	2	14,770,000	32	11,070,000	25	15,250,000	
大阪府	26	6	-	-	○	-	-	17	32	7	-	-	-	-	-	-	17	56,048,000	32	52,098,000	25	58,137,000	
兵庫県	12	11	25	8	○	-	-	17	32	6	-	-	-	-	-	-	17	75,783,000	32	71,148,000	24	73,276,000	
奈良県	18	10	25	2	○	-	-	17	32	12	-	-	-	-	-	-	17	6,227,000	32	5,461,000	24	6,474,000	
和歌山県	17	5	22	5	-	○	-	-	-	-	2	32	24	-	-	-	2	7,837,926	32	5,949,000	24	8,770,508	
鳥取県	23	4	-	-	-	○	-	-	2	26	15	-	-	-	-	-	2	4,381,000	26	3,719,000	23	3,887,000	
島根県	11	10	22	11	○	○	○	2	24	30	2	32	23	2	62	-	2	5,588,320	-	-	24	4,971,038	
岡山県	23	10	-	-	-	○	-	-	-	-	2	32	12	-	-	-	2	49,560,000	32	43,900,000	23	49,010,000	
広島県	22	10	-	-	-	○	-	-	-	-	19	32	30	-	-	-	19	-	32	-	24	-	
山口県	26	6	-	-	-	○	-	-	-	-	17	32	13	-	-	-	17	49,340,000	32	42,720,000	24	41,740,000	
徳島県	23	10	-	-	-	○	-	-	-	-	2	32	25	-	-	-	2	6,942,000	32	-	24	8,422,000	
香川県	18	5	23	5	○	○	-	2	27	9	2	32	15	-	-	-	2	8,110,000	27	7,400,000	23	9,584,000	
愛媛県	21	5	26	5	-	○	○	-	-	-	2	32	15	2	62	70	2	19,084,000	32	16,221,000	24	23,380,000	
高知県	22	10	26	7	○	-	-	2	32	31	-	-	-	-	-	-	2	8,667,000	32	5,996,000	24	8,483,000	
福岡県	17	7	-	-	-	○	-	-	-	-	14	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
佐賀県	15	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長崎県	25	8	-	-	○	-	-	2	32	13	-	-	-	-	-	-	2	9,317,000	32	8,073,000	24	10,562,000	
熊本県	7	15	22	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大分県	23	5	-	-	-	○	-	-	20	27	6	-	-	-	-	-	20	33,922,000	27	-	24	39,374,000	
宮崎県	10	13	23	10	-	○	○	-	-	-	2	32	52	2	62	87	2	-	62	2,148,000	24	9,896,000	
鹿児島県	22	10	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	30	2	62	80	2	11,923,000	32	8,491,000	24	14,933,000	
沖縄県	22	10	-	-	-	○	-	-	-	-	21	32	0	-	-	-	12	11,994,000	32	11,994,000	24	12,767,000	

注) 1. 年度は和暦（平成）。

2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

2) 実行計画（区域施策編）の概要<政令指定都市>

表 121

単位：t-CO₂

政令指定都市名	当初策定		改定年度		目標設定有無			短期目標			中期目標			長期目標			基準年度		目標年度		直近年度	
	策定	計画	策定	計画	短期	中期	長期	基準	目標	削減	基準	目標	削減	基準	目標	削減	年度	排出量	年度	排出量	年度	排出量
札幌市	13	17	26	16	-	○	○	-	-	-	2	42	25	2	62	80	2	9,337,456	42	7,010,000	25	13,096,265
仙台市	7	7	14	9	-	○	-	-	-	-	10	22	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さいたま市	17	6	24	8	-	○	○	-	-	-	21	32	19	21	32	80	21	5,045,000	32	4,065,000	-	-
千葉市	16	7	23	4	○	-	-	19	26	10	-	-	-	-	-	19	4,788,000	26	4,297,000	-	-	
横浜市	22	40	25	37	○	○	○	2	27	38	2	32	48	2	62	80	17	19,540,000	32	16,370,000	25	22,086,000
川崎市	22	10	-	-	-	○	-	-	-	-	2	32	25	-	-	-	2	29,223,200	32	-	24	24,365,300
相模原市	23	8	-	-	-	○	-	-	-	-	18	31	15	-	-	18	4,380,000	31	3,723,000	25	4,095,000	
新潟市	21	4	26	6	○	○	○	17	30	15	17	42	40	17	62	80	17	7,313,000	30	6,240,000	24	6,672,000
静岡市	19	3	22	5	○	○	○	2	27	38	2	32	48	2	62	80	2	8,559,700	27	5,348,000	24	5,884,100
浜松市	20	6	23	9	○	○	○	2	26	12	2	32	25	62	60	2	5,755,000	32	4,316,000	24	5,690,000	
名古屋市	23	10	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	80	2	17,390,000	32	13,100,000	24	13,420,000
京都市	22	10	25	10	○	-	-	2	32	25	-	-	-	-	-	2	7,830,000	32	5,870,000	25	7,920,000	
大阪市	22	11	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	80	2	21,340,000	32	19,350,000	25	20,400,000
堺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神戸市	22	10	27	16	○	○	○	17	32	20	17	42	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山市	23	14	-	-	-	○	○	2	27	2	2	32	4	2	37	6	2	6,104,000	27	-	24	6,891,000
広島市	15	8	-	-	-	○	-	2	22	6	-	-	-	-	-	2	8,525,221	22	9,875,174	24	9,054,490	
北九州市	18	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本市	21	40	26	35	○	○	○	19	32	6	19	42	43	19	62	80	19	4,520,000	32	4,242,000	24	5,332,000

注) 1. 年度は和暦（平成）。
2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

3) 実行計画（区域施策編）の概要<中核市>

表 122

単位：t-CO₂

中核市名	当初策定		改定年度		目標設定有無			短期目標			中期目標			長期目標			基準年度		目標年度		直近年度	
	策定	計画	策定	計画	短期	中期	長期	基準	目標	削減	基準	目標	削減	基準	目標	削減	年度	排出量	年度	排出量	年度	排出量
函館市	22	10	-	-	○	○	○	2	24	15	2	32	25	2	62	80	2	2,666,196	32	1,999,647	24	2,607,183
旭川市	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青森市	22	10	-	-	-	○	○	-	-	-	17	32	25	17	62	80	17	3,007,577	32	2,376,577	24	3,305,617
盛岡市	22	10	-	-	-	○	-	-	-	-	2	32	7	-	-	2	1,812,000	32	1,685,000	23	2,447,000	
秋田市	23	5	-	-	○	○	○	2	24	0	2	32	10	2	62	40	2	2,936,000	32	2,642,400	23	3,408,000
郡山市	23	10	-	-	-	○	-	-	-	-	19	32	25	-	-	19	2,703,600	32	2,027,600	23	2,644,300	
いわき市	24	9	-	-	-	○	-	-	-	-	2	32	-	-	-	2	3,064,500	32	2,542,200	24	3,827,500	
宇都宮市	18	6	-	-	-	○	-	15	24	17	-	-	-	-	-	15	4,140,959	24	3,471,000	-	-	
前橋市	23	9	-	-	-	○	-	-	-	-	21	32	11	-	-	21	2,109,000	32	1,865,000	24	2,429,000	
高崎市	23	10	-	-	-	○	○	15	24	12.4	15	32	23	15	62	70	15	2,762,089	32	2,130,000	24	2,924,514
川越市	20	5	24	8	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	80	2	1,421,754	32	967,104	23	1,728,363
越谷市	22	40	-	-	-	○	○	2	27	0	2	32	10	2	62	80	2	1,089,300	32	982,000	25	1,973,000
船橋市	23	8	-	-	-	○	○	2	24	25	2	32	30	2	62	50	2	5,887,222	32	4,121,000	23	4,469,950
柏市	19	5	25	7	○	-	-	17	32	3.8	-	-	-	-	17	2,189,000	32	2,106,000	24	2,170,000		
八王子市	21	10	26	10	○	○	○	12	36	24	12	46	42	12	62	80	12	2,190,000	36	1,671,000	23	2,282,000
横須賀市	22	11	-	-	-	○	○	-	-	-	2	33	20	2	62	80	2	2,574,000	33	2,059,000	24	2,230,000
富山市	20	5	25	5	○	○	○	17	30	14	17	42	30	17	62	50	17	4,036,991	30	3,486,881	23	3,813,658
金沢市	22	10	-	-	-	○	○	2	27	-	2	32	15	2	62	76	2	2,883,000	27	2,883,000	26	3,603,000
長野市	21	41	26	36	○	○	○	17	32	20	17	42	30	17	62	60	17	2,376,543	62	950,617	23	2,266,083
岐阜市	22	40	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	80	2	2,281,000	32	1,710,000	23	2,055,000
豊橋市	21	11	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	60	2	2,857,000	32	2,143,000	24	3,694,683
岡崎市	12	10	22	10	○	○	○	2	27	2	2	32	10	2	62	80	2	2,614,000	32	2,356,000	24	2,463,000
豊田市	20	10	-	-	-	○	○	2	24	6	2	29	-	2	62	50	-	-	-	-	-	-
大津市	11	11	22	10	-	○	○	-	-	-	19	32	34	19	62	82	19	2,146,013	32	1,418,000	24	2,233,135
豊中市	19	14	25	7	-	○	○	-	-	-	2	32	20	2	62	70	-	-	-	-	-	-
高槻市	23	10	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	60	2	1,634,000	32	1,226,000	25	1,727,000
枚方市	24	10	-	-	-	○	○	2	32	25	2	34	29	2	62	80	2	2,288,225	34	1,624,640	-	-
東大阪市	21	11	26	17	○	○	○	17	32	6.5	17	42	20	17	62	60	17	2,798,900	-	2,277,600	24	2,726,200
姫路市	22	10	-	-	-	○	○	19	24	-	19	32	-	19	62	-	19	10,388,000	32	8,310,000	23	9,903,000
尼崎市	19	4	22	10	-	○	○	-	-	-	2	32	15	2	62	80	2	3,955,988	32	3,361,000	24	3,790,838
西宮市	21	11	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	10	2	62	70	2	1,740,475	32	1,570,640	-	-
奈良市	24	39	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	80	2	1,389,510	32	1,042,132	24	1,668,247
和歌山市	25	4	-	-	-	○	-	2	29	6	-	-	-	-	-	2	12,334,300	29	11,594,200	24	12,736,300	
倉敷市	22	40	-	-	-	○	○	19	24	6	19	32	12	19	62	80	19	39,573,000	24	37,199,000	24	34,070,000
福山市	22	40	-	-	-	○	○	19	24	7	19	32	40	19	62	80	19	3,511,000	32	2,090,000	23	3,364,000
下関市	23	40	-	-	-	○	○	2	27	2	2	32	13	2	62	80	2	3,385,265	27	3,317,560	24	3,774,978
高松市	22	11	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	80	2	2,714,161	32	2,092,000	24	3,369,508
松山市	22	40	-	-	-	○	○	2	24	6	2	32	18	2	62	60	2	3,310,027	32	2,715,463	24	4,330,856
高知市	20	5	22	3	○	-	○	2	24	6	-	-	-	2	62	50	2	2,686,000	24	2,525,000	24	2,666,000
久留米市	23	-	-	-	-	○	○	2	26	6	2	32	25	2	62	80	2	2,391,000	32	1,793,000	24	2,405,000
長崎市	20	4	22	40	-	○	○	-	-	-	19	42	43	19	62	80	19	2,269,000	42	1,293,000	25	2,704,000
大分市	24	4	-	-	-	○	○	22	28	7.5	22	32	12	22	62	38.9	22	31,123,000	28	28,803,000	24	25,807,000
宮崎市	24	5	-	-	-	○	○	-	-	-	22	42	40	22	62	80	22	2,728,000	42	1,637,000	24	3,337,000
鹿児島市	23	10	-	-	-	○	○	2	28	3	2	42	30	2	62	70	2	3,288,856	28	3,205,000	24	4,505,020
那覇市	26	9	-	-	-	○	○	-	-	-	12	35	5	12	42	15	-	2,120,000	35	2,123,000	24	2,118,000

注) 1. 年度は和暦（平成）。
2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

4) 実行計画（区域施策編）の概要＜施行時特例市＞

表 123

単位：t-CO₂

施行時 特例市名	当初策定		改定年度		目標設定有無			短期目標			中期目標			長期目標			基準年度		目標年度		直近年度	
	策定	計画	策定	計画	短期	中期	長期	基準	目標	削減	基準	目標	削減	基準	目標	削減率	年度	排出量	年度	排出量	年度	排出量
八戸市	21	5	-	-	○	○	○	19	26	5.2	19	26	25	19	26	60	19	4,578.439	26	4,340.360	24	4,887.639
山形市	23	10	23	10	-	○	○	-	-	-	2	32	16	2	62	80	2	1,365.000	32	1,140.000	24	1,755.000
水戸市	23	9	-	-	-	○	-	-	-	-	2	32	15	-	-	-	2	1,493.000	32	1,269.000	24	1,596.000
つくば市	23	5	26	5	○	○	○	18	30	6.8	18	42	50	18	62	80.1	-	-	-	-	-	-
伊勢崎市	22	10	-	-	○	○	○	24	24	2	17	32	21	2	62	80	17	1,631.801	32	1,289.917	25	1,793.769
太田市	18	10	23	5	○	-	-	16	28	14.3	-	-	-	-	-	-	16	2,239.739	28	1,920.000	25	2,047.154
熊谷市	26	6	-	-	○	-	○	19	32	3.8	-	-	-	19	62	50	19	1,854.430	32	1,783.960	24	2,046.540
川口市	19	4	23	12	-	○	○	-	-	-	2	32	25	20	62	60	2	2,163.300	32	1,622.000	24	2,701.300
所沢市	23	8	26	4	○	-	○	19	30	3.8	-	-	-	19	62	80	19	1,580.000	30	1,520.000	26	1,610.000
春日部市	23	6	-	-	○	○	○	20	29	18	20	42	33	20	62	50	20	960.600	29	783.800	24	1,104.000
草加市	23	9	-	-	○	○	○	2	27	0	2	32	10	2	62	80	2	1,096.000	32	985.000	23	1,240.000
平塚市	23	9	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	80	2	1,935.900	32	1,452.000	24	1,853.300
小田原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茅ヶ崎市	24	8	-	-	-	○	-	-	-	-	2	32	20	-	-	-	2	1,456.000	32	1,165.000	24	1,283.000
厚木市	22	10	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	80	2	1,834.900	32	1,376.000	24	1,648.100
大和市	23	7	-	-	-	○	○	-	-	-	2	29	20	2	42	30	2	1,260.000	42	882.000	24	946.500
長岡市	22	5	-	-	○	○	○	19	24	0	19	32	26.5	19	62	84.4	19	2,449.000	32	2,556.000	24	2,580.266
上越市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井市	22	5	-	-	○	-	-	2	27	0	-	-	-	-	-	-	2	1,573.029	27	1,573.029	26	2,407.669
甲府市	23	9	-	-	○	○	○	20	24	3	20	32	25	20	62	80	20	1,135.000	32	853.000	-	-
松本市	23	39	-	-	-	○	○	-	-	-	19	42	30	19	62	60	19	2,019.375	62	807.750	23	1,758.050
沼津市	23	9	-	-	○	○	○	2	27	13	2	32	25	2	52	80	2	1,638.100	32	1,229.400	24	1,612.200
富士市	22	10	-	-	○	○	○	2	24	10	2	32	23	2	62	80	2	7,744.871	32	5,946.000	24	5,913.364
一宮市	24	10	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	15	2	62	80	2	2,430.720	32	2,065.666	24	2,323.201
春日井市	23	39	-	-	-	○	○	-	-	-	20	32	17	20	62	60	20	1,733.439	32	1,438.754	25	1,847.887
四日市市	23	10	26	3	-	-	○	-	-	-	-	-	-	19	32	6	-	-	-	-	-	-
岸和田市	23	39	-	-	○	○	○	2	24	15	2	32	25	2	62	80	2	1,054.943	32	791.207	24	1,363.560
吹田市	23	10	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	75	2	1,753.000	32	1,313.000	24	1,884.000
茨木市	23	9	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	20	2	62	70	2	1,614.971	-	-	24	1,638.257
八尾市	21	40	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	80	2	1,394.541	-	-	24	1,507.217
寝屋川市	24	10	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	80	2	842.468	32	631.851	-	-
明石市	22	6	-	-	○	○	○	2	24	17.5	2	32	25	2	62	80	2	1,940.845	32	1,455.634	24	1,976.603
加古川市	22	10	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	60~80	2	1,103.924	32	-	23	1,417.203
宝塚市	24	9	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	22	2	62	50	2	667.000	32	523.000	25	783.000
鳥取市	23	10	-	-	○	○	○	22	27	15	22	32	25	22	62	80	-	-	-	-	-	-
松江市	27	10	-	-	○	○	○	17	32	15	17	42	30	17	62	80	-	-	-	-	-	-
呉市	24	10	-	-	-	○	○	-	-	-	17	32	25	17	62	80	17	5,697.000	32	4,272.000	21	4,712.000
佐賀市	21	5	-	-	○	○	○	2	26	6	2	32	25	2	62	60	2	1,250.300	26	1,175.300	24	1,829.665
佐世保市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 1. 年度は和暦（平成）。

2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

5) 実行計画（区域施策編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村1／4＞

表 124

単位：t-CO₂

都道府県名	施行時特例市 未満の 市区町村	当初策定		改定年度		目標設定有無			短期目標			中期目標			長期目標			基準年度		目標年度		直近年度	
		策定 年度	計画 期間	策定 年度	計画 期間	短期	中期	長期	基準 年度	目標 年度	削減 率	基準 年度	目標 年度	削減 率	基準 年度	目標 年度	削減 率	年度	排出量	年度	排出量	年度	排出量
北海道	釧路市	23	10	-	-	-	○	-	-	-	2	32	11.4	-	-	-	2	2,252,000	32	-	24	2,188,000	
北海道	苫小牧市	20	10	-	-	○	-	-	-	2	29	-	-	-	-	-	2	2,486,000	29	2,456,000	23	2,589,000	
北海道	稚内市	23	10	-	-	○	-	-	-	2	32	25	-	-	-	-	2	509,552	32	382,164	24	474,743	
北海道	赤平市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北海道	富良野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北海道	北広島市	26	5	-	-	○	-	-	-	17	32	2.2	-	-	-	-	17	548,500	32	536,700	23	549,600	
北海道	石狩市	17	16	22	11	-	○	○	-	-	-	17	22	6	17	32	10	487,000	32	444,000	24	622,000	
北海道	福島町	20	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北海道	二七〇町	23	39	-	-	○	○	○	2	28	7	2	32	30	2	62	86	2	46,046	28	42,794	23	59,080
北海道	上富良野町	22	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北海道	猿払村	21	4	25	8	-	-	○	-	-	-	-	-	-	2	32	25	-	-	-	-	-	
北海道	津別町	20	5	25	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北海道	鹿追町	21	10	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	18	30	25	-	-	-	-	-	
北海道	大樹町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北海道	池田町	13	5	23	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北海道	浦幌町	14	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	14	-	-	-	
北海道	弟子屈町	26	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北海道	白糠町	23	5	-	-	-	○	○	-	-	-	23	27	3	28	32	2.5	-	-	-	-	-	
青森県	黒石市	22	5	27	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
青森県	外ヶ浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
青森県	佐井村	24	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
青森県	五戸町	23	5	-	-	○	-	-	-	23	27	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岩手県	宮古市	20	5	-	-	○	-	-	2	24	8	-	-	-	-	-	2	368	24	457	17	432	
岩手県	大船渡市	25	10	-	-	-	○	-	-	-	2	34	25	-	-	-	2	391,000	34	293,000	24	340,000	
岩手県	滝沢市	14	5	24	10	-	-	○	-	-	-	-	-	22	34	6	-	-	-	-	-	-	
宮城県	加美町	17	5	20	5	-	○	-	-	-	15	21	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
秋田県	男鹿市	22	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
山形県	寒河江市	25	7	-	-	○	○	○	2	32	12	2	42	34	2	50	80	2	245,402	32	260,533	23	310,000
山形県	村山市	21	10	-	-	○	-	-	-	18	24	8	-	-	-	-	18	187,980	24	172,941	-	-	
山形県	尾花沢市	23	10	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	23	32	7	-	-	-	-	-	-	
山形県	高島町	22	10	-	-	-	○	-	-	-	12	32	20	-	-	-	12	200,544	32	160,436	-	-	
山形県	庄内町	17	5	32	5	-	○	○	-	-	2	27	16	-	-	-	2	124,464	27	104,417	27	104,417	
福島県	福島市	22	10	-	-	○	○	○	19	32	15	19	42	30	19	52	60	19	2,349,881	32	1,997,399	24	2,488,365
福島県	会津若松市	25	10	-	-	-	○	-	-	-	22	35	20	-	-	-	22	932,600	35	745,900	23	976,800	
福島県	矢祭町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福島県	葛尾村	15	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
茨城県	日立市	24	5	-	-	○	-	-	2	32	10	-	-	-	-	-	2	4,163,000	32	3,722,000	22	3,933,000	
茨城県	土浦市	22	10	26	5	-	○	○	-	-	17	32	6.2	17	62	73	17	2,660,000	32	2,490,000	24	2,630,000	
茨城県	古河市	22	10	-	-	-	○	-	-	-	20	27	3	20	32	6	20	1,483,000	32	1,394,000	26	13,539,521	
茨城県	龍ヶ崎町	15	12	22	6	-	○	-	-	-	19	28	15	-	-	-	19	819,200	-	696,300	24	860,000	
茨城県	常陸太田市	20	5	25	5	-	○	-	-	-	16	30	3.8	-	-	-	16	394,000	30	379,000	22	382,000	
茨城県	北茨城市	26	10	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	23	36	15	-	-	-	-	-	-	
茨城県	取手市	22	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
茨城県	筑西市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
茨城県	神栖市	20	10	25	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
茨城県	茨城町	24	8	-	-	-	○	○	-	-	21	32	19	21	62	76	-	-	-	-	-	-	
茨城県	東海村	18	5	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	18	23	10	-	-	-	-	-	-	
栃木県	足利市	27	6	-	-	○	○	-	17	32	6.3	17	32	6.3	-	-	17	1,082,900	32	1,014,600	-	-	
栃木県	鹿沼市	23	10	-	-	-	-	2	28	0.6	2	33	9	2	62	60	2	668,548	28	665,000	26	843,710	
栃木県	小山市	24	8	-	-	○	○	-	22	32	10	22	42	27	-	-	2	1,179,000	32	1,110,000	22	1,241,000	
栃木県	那須塩原市	25	8	-	-	-	○	-	21	28	8	21	32	15	-	-	21	1,056,000	32	897,000	24	1,239,000	
栃木県	上三川町	22	28	-	-	○	○	○	20	24	6	20	32	25	20	62	64.5	20	855,606	62	303,740	20	855,606
群馬県	沼田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
群馬県	嬬恋村	21	5	26	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
埼玉県	秩父市	24	10	-	-	○	○	○	2	29	45	2	34	48	2	62	80	2	4,374,400	29	2,405,900	-	-
埼玉県	狭山市	15	8	23	10	○	○	○	21	28	10	21	33	16	21	62	60	21	893,000	33	750,000	24	1,023,000
埼玉県	戸田市	22	10	-	-	○	○	○	20	32	25	-	-	-	20	62	60	-	-	-	-	-	
埼玉県	和光市	24	9	-	-	-	○	-	-	-	21	32	13.3	-	-	-	21	316,000	32	274,000	-	-	
埼玉県	新座市	20	5	25	8	-	○	-	-	-	2	32	25	-	-	-	2	624,100	32	-	24	709,600	
埼玉県	久喜市	24	11	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	21	34	25	-	-	-	-	-	-	
埼玉県	富士見市	24	10	-	-	-	○	○	-	-	22	29	6.8	22	34	11.4	22	469,902	34	416,514	-	-	
埼玉県	鶴ヶ島市	24	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
埼玉県	ふじみ野市	24	5	-	-	○	○	○	22	29	5	22	42	30	22	62	60	22	633,518	29	601,842	-	-
埼玉県	嵐山市	26	10	-	-	-	○	○	-	-	23	35	15	23	62	80	23	150,800	35	128,200	-	-	
埼玉県	小川町	26	12	-	-	○	-	-	17	32	3.8	17	37	-	17	62	17	168,800	32	162,200	-	-	
埼玉県	境町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
埼玉県	皆野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
埼玉県	小磨野町	24	10	-	-	○	○	○	2	29	45	2	34	48	2	62	80	2	4,374,400	29	2,405,900	-	-
千葉県	市川市	20	8	-	-	-	○	-	-	-	18	28	-	-	-	-	18	2,394,000	28	2,493,000	24	2,819,000	
千葉県	松戸市	20	22	-	-	○	○	○	2	24	6	2	42	30	2	62	70	2	1,769,000	42	1,238,000	26	1,680,297
千葉県	成田市	25	4	-	-	○	-	-	22	29	4	-	-	-	-	-	22	1,519,000	29	1,458,000	23	1,499,000	
千葉県	佐倉市	19	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
千葉県	習志野市	21	4	-	-	-	○	-	-	-	17	24	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
千葉県	市原市	19	3	23	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
千葉県	流山市	21	11	-	-	○	○	-	19	24	9	19	32	20	-	-	19	652,800	32	524,000	-	-	
千葉県	鎌ヶ谷市	21	-	-	-	○	○	○	2	24	5	2	32	25	2	62	50	2	702,700	32	527,025	20	563,600
千葉県	長生村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
千葉県	長柄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東京都	千代田区	22	11	26	36	○	-	○	2	36	30	-	-	-	2	62	80	2	2,490,000	36	1,722,000	25	2,361,000
東京都	港区	21	4	24	8	-	-	○</															

5) 実行計画（区域施策編）の概要<施行時特例市未満の市区町村 2 / 4 >

表 125

単位：t-CO₂

都道府県名	施行時特例市 未満の 市区町村	当初策定		改定年度		目標設定有無			短期目標			中期目標			長期目標			基準年度		目標年度		直近年度	
		策定 年度	計画 期間	策定 年度	計画 期間	短期	中期	長期	基準 年度	目標 年度	削減 率	基準 年度	目標 年度	削減 率	基準 年度	目標 年度	削減 率	年度	排出量	年度	排出量	年度	排出量
東京都	品川区	21	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	32	25	-	-	-	-	-	-	-
東京都	目黒区	19	5	25	7	○	-	-	22	32	7	-	-	-	-	-	-	22	1,087,000	32	1,011,000	24	1,187,000
東京都	大田区	23	10	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	80	2	2,934,000	32	2,196,000	24	3,452,000
東京都	世田谷区	23	39	-	-	○	○	○	20	25	5	2	32	10	2	62	60	-	-	-	-	-	-
東京都	中野区	20	10	-	-	-	○	-	-	-	-	16	29	9.6	-	-	-	16	944,000	29	855,000	24	1,062,000
東京都	豊島区	20	10	25	5	-	○	○	-	-	-	17	37	30	17	62	70	17	1,488,000	37	1,042,000	24	1,713,000
東京都	北区	19	10	-	-	○	○	○	2	24	2	2	29	3	2	29	3	2	1,109,000	32	1,088,000	24	1,191,000
東京都	荒川区	22	10	27	5	-	○	-	-	-	-	12	32	30	-	-	-	12	687,000	32	515,000	-	-
東京都	板橋区	17	7	25	8	○	-	-	2	32	1.8	-	-	-	-	-	-	2	2,242,097	32	2,201,337	-	-
東京都	練馬区	20	13	-	-	○	○	-	12	24	8	12	32	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東京都	足立区	20	8	25	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東京都	葛飾区	25	5	-	-	○	○	○	21	29	8	21	42	30	21	62	77	-	-	-	-	24	1,639,000
東京都	江戸川区	19	10	-	-	○	○	○	16	24	6	16	29	14	16	62	50	16	2,417,000	29	2,077,000	24	2,087,000
東京都	武蔵野市	11	7	23	5	○	○	○	2	27	11	2	32	25	2	62	60	2	560,300	27	498,000	19	622,900
東京都	三鷹市	23	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東京都	青梅市	27	10	-	-	○	○	-	22	32	10	22	42	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東京都	府中市	22	10	-	-	-	○	-	-	-	-	2	32	15	-	-	-	2	917,500	32	779,875	24	1,156,000
東京都	昭島市	23	10	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	2	33	15	-	-	-	-	-	-	-
東京都	調布市	21	11	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	60	2	647,977	32	723,594	24	794,000
東京都	小金井市	21	11	26	6	-	-	-	-	-	-	-	-	18	32	27	-	-	-	-	-	-	-
東京都	小平市	21	12	-	-	-	○	○	-	-	-	17	24	6	17	32	25	17	656,381	32	492,286	24	633,203
東京都	日野市	23	10	-	-	○	○	○	2	27	10	2	32	18	2	62	60	2	763,000	32	645,000	24	753,000
東京都	狛江市	7	15	24	7	-	○	○	-	-	-	20	32	25	20	62	80	20	207,000	32	166,200	-	-
東京都	稲城市	14	10	24	10	-	-	-	-	-	-	-	-	2	32	25	-	-	-	-	-	-	-
東京都	羽村市	22	10	-	-	-	○	-	-	-	-	2	32	25	-	-	-	2	315,000	32	232,000	24	373,000
東京都	あきる野市	26	7	-	-	○	-	-	17	32	3.8	-	-	-	-	-	-	17	324,300	32	312,000	23	314,200
神奈川県	藤沢市	22	12	25	9	○	○	○	2	28	28	2	31	34	2	34	40	2	3,782,982	34	-	23	2,971,995
神奈川県	伊勢原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川県	海老名市	19	9	-	-	○	-	-	17	24	7.8	17	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川県	綾瀬市	26	9	-	-	○	○	○	22	35	8	22	45	-	22	62	80	22	958,000	35	883,000	23	930,000
神奈川県	葉山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川県	大磯町	22	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	三条市	26	9	-	-	○	○	-	-	-	-	17	32	20	17	62	60	17	1,044,400	32	835,500	23	958,100
新潟県	柏崎市	24	39	-	-	○	○	○	2	28	-	2	34	8	2	62	-	2	751,000	28	751,000	24	788,000
新潟県	村上市	22	10	-	-	○	○	-	2	24	0.9	2	32	6	-	-	-	2	463,200	32	435,400	23	498,000
新潟県	燕市	21	41	-	-	○	○	○	2	24	0	2	32	12.5	2	62	40	2	922,586	32	807,300	19	971,573
新潟県	糸魚川市	26	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	妙高市	22	5	-	-	-	○	-	-	-	-	2	24	2	-	-	-	2	312,448	-	-	24	314,024
新潟県	阿賀野市	24	5	-	-	○	○	○	19	29	-	19	29	-	19	29	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	魚沼市	23	39	-	-	○	○	○	2	27	20	2	32	25	2	62	80	2	316,155	32	239,132	26	-
新潟県	南魚沼市	23	10	-	-	○	○	○	2	24	6	2	32	25	2	50	80	2	433,277	24	407,228	-	-
新潟県	聖籠町	19	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.2	-	-	-	16	307,062	27	307,875	-	-
新潟県	刈羽村	23	5	-	-	○	○	○	21	28	11	21	38	23	21	48	37	21	2,738,670	28	2,574,330	-	-
富山県	上市町	23	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富山県	入善町	21	10	-	-	-	○	-	-	-	-	17	32	23	-	-	-	17	216,370	32	166,604	-	-
石川県	小松市	26	7	-	-	-	-	-	-	-	-	20	32	30	-	-	-	20	921,000	32	649,000	-	-
石川県	珠洲市	22	10	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	2	32	25	-	-	-	-	-	-	-
石川県	加賀市	20	41	-	-	○	○	○	2	24	6	2	37	15	2	62	50	-	-	-	-	-	-
石川県	白山市	23	10	-	-	-	○	-	-	-	-	2	32	10	2	62	80	2	653,900	32	588,500	-	-
石川県	内灘町	22	10	-	-	-	○	-	-	-	-	20	32	19	20	62	60	20	157,587	32	127,267	24	165,194
石川県	穴水町	19	5	26	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	勝山市	23	2	25	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	鯖江市	23	9	-	-	○	○	-	2	27	7.5	2	32	15	-	-	-	2	546,187	32	464,000	-	-
福井県	永平寺町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	身延町	18	5	20	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	富士川町	24	38	-	-	○	○	○	21	25	1	21	32	30	21	62	100	21	90,535	32	63,070	-	-
長野県	岡谷市	23	-	-	-	○	-	-	24	6	-	-	-	-	2020	25	2	408,000	32	306,000	-	-	-
長野県	飯田市	20	5	26	5	○	○	○	17	29	11.8	17	42	37.1	17	62	70.3	17	662,102	62	196,439	25	703,315
長野県	諏訪市	25	7	-	-	-	○	-	-	-	-	2	32	25	-	-	-	2	381,000	32	285,000	22	356,000
長野県	須坂市	22	5	-	-	-	○	○	-	-	-	18	27	12.5	18	32	25	18	381,861	27	309,826	26	361,418
長野県	小諸市	21	4	25	8	○	○	○	2	32	10	2	42	30	2	62	80	2	333,700	32	300,000	22	327,400
長野県	伊那市	24	7	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	2	30	6	-	-	-	-	-	-	-
長野県	駒ヶ根市	20	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	24	6	-	-	-	-	-	-	-
長野県	茅野市	23	10	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	17	32	25	-	-	-	-	-	-	-
長野県	塩尻市	26	9	-	-	○	-	-	23	32	3.8	-	-	-	23	62	80	23	810,965	32	780,149	-	-
長野県	千曲市	20	5	20	5	○	-	-	16	24	6	-	-	-	-	-	16	496,433	24	466,647	24	429,000	
長野県	裏御市	21	42	-	-	○	○	○	17	24	13	17	32	30	17	62	80	17	254,524	32	45,608	26	14,741
長野県	安曇野市	23	9	-	-	○	-	-	20	32	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	五箇村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	野沢温泉村	20	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県	高山市	21	11	-	-	○	-	-	2	32	25	-	-	-	-	-	-	18	619,000	32	495,000	25	601,000
岐阜県	多治見市	19	5	24	4	○	○	○	22	28	6	22	32	9.5	22	62	37.1	22	885,600	28	832,600	-	-
岐阜県	恵那市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県	各務原市	20	5	25	5	○	-	○	17	29	2.2	-	-	-	17	62	50	17	1,236,332	29	1,209,000	24	1,214,496
岐阜県	可児市	22	40	-	-	○	○	○	17	24	8	17	32	20	2	62	50	17					

5) 実行計画（区域施策編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村3／4＞

表 126

単位：t-CO₂

都道府県名	施行時特例市 未満の 市区町村	当初策定		改定年度		目標設定有無			短期目標			中期目標			長期目標			基準年度		目標年度		直近年度		
		策定 年度	計画 期間	策定 年度	計画 期間	短期	中期	長期	基準 年度	目標 年度	削減 率	基準 年度	目標 年度	削減 率	基準 年度	目標 年度	削減 率	年度	排出量	年度	排出量	年度	排出量	
愛知県	知立市	25	5	-	-	○	-	-	23	30	5.8	-	-	-	-	-	-	23	376,000	30	354,000	-	-	
愛知県	日進市	22	13	-	-	○	-	-	19	25	10	19	35	25	-	-	-	19	465,843	35	349,382	-	-	
愛知県	田原市	24	10	-	-	-	○	○	-	-	-	17	34	15	17	62	80	17	1,348,000	34	1,146,000	22	1,248,000	
愛知県	みよし市	22	10	-	-	-	○	○	-	-	-	20	27	10	20	32	20	20	513,036	32	487,440	-	-	
三重県	津市	25	8	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三重県	伊勢市	24	9	-	-	○	-	-	19	32	30	-	-	-	-	-	-	19	1,235,000	32	867,000	-	-	
三重県	亀山市	26	7	-	-	○	-	-	22	32	87	-	-	-	-	-	-	20	1,837,000	32	1,755,000	23	1,746,000	
三重県	鳥羽市	26	10	-	-	-	○	○	-	-	-	20	30	5	20	35	10	20	253,000	35	227,700	-	-	
三重県	伊賀市	23	5	-	-	○	-	-	19	27	10	-	-	-	-	-	-	19	1,364,000	27	1,233,000	-	-	
滋賀県	長浜市	22	10	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	80	2	970,000	32	727,000	24	980,181	
滋賀県	近江八幡市	23	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
滋賀県	草津市	21	3	25	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
滋賀県	栗東市	14	10	24	10	-	-	○	-	-	-	-	-	-	17	34	5	-	-	-	-	-	-	
滋賀県	湖南市	26	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
京都府	舞鶴市	23	10	-	-	-	○	-	-	-	-	2	32	25	-	-	-	2	1,041,924	32	781,089	17	920,114	
京都府	宇治市	19	5	24	11	-	○	-	-	-	-	2	35	25	-	-	-	2	920,709	35	691,000	21	885,451	
京都府	宮津市	24	8	-	-	○	○	-	2	32	25	2	42	40	-	-	-	2	128,857	32	96,643	22	115,589	
京都府	亀岡市	20	10	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	2	30	10	-	-	-	-	-	-	
京都府	城陽市	24	5	-	-	○	-	-	2	29	-	-	-	-	-	-	-	2	269,000	-	-	-	23	380,392
京都府	向日市	24	10	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	2	33	25	-	-	-	-	-	-	
京都府	長岡京市	23	20	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	42	40	2	468,000	42	280,000	24	446,000	
京都府	八幡市	17	5	24	10	-	-	○	-	-	-	-	-	-	21	33	6	-	-	-	-	-	-	
京都府	京田辺市	25	5	25	5	○	○	○	21	29	15	21	42	28	21	62	50	21	277,074	29	235,200	-	-	
京都府	南丹市	23	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
京都府	宇治田原町	25	10	-	-	-	○	-	-	-	-	22	35	5	-	-	-	22	65	35	62	-	-	
京都府	与謝野町	23	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大阪府	和泉市	22	10	-	-	-	○	-	-	-	-	2	32	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大阪府	箕面市	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大阪府	摂津市	23	10	-	-	○	-	-	2	32	20	-	-	-	-	-	-	2	700,000	32	560,000	-	-	
兵庫県	赤穂市	20	40	-	-	○	○	○	2	32	20	2	42	30	2	62	13	2	4,286,300	62	2,451,222	26	4,000,000	
兵庫県	高砂市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
兵庫県	加西市	23	10	-	-	-	○	○	-	-	-	2	32	25	2	62	80	-	-	-	-	-	-	
兵庫県	神戸町	22	5	-	-	○	○	-	-	-	-	26	32	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
奈良県	大和郡山田市	19	23	28	32	-	-	○	-	-	-	-	-	-	14	23	6	-	-	-	-	-	-	
奈良県	天理市	26	17	-	-	○	○	○	22	31	-	-	-	-	22	36	-	2	465,000	-	-	22	412,000	
奈良県	橿原市	24	5	-	-	○	-	-	2	32	7	-	-	-	-	-	-	2	562,823	32	521,000	22	586,626	
奈良県	生駒市	26	16	-	-	-	○	○	-	-	-	18	42	35	18	62	70	18	305,000	62	92,000	22	284,000	
奈良県	平群町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
和歌山県	岩出市	22	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
島根県	浜田市	21	5	-	-	○	-	-	17	25	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
島根県	出雲市	19	10	-	-	-	○	-	-	-	-	18	28	20	-	-	-	18	1,020,354	28	803,907	23	1,437,867	
島根県	益田市	18	5	25	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
島根県	大田市	22	6	-	-	○	-	-	15	24	6	-	-	-	-	-	-	15	316,195	24	297,223	-	-	
島根県	安来市	21	5	24	8	○	-	-	2	32	12	-	-	-	-	-	-	2	454,200	32	399,600	23	489,200	
島根県	雲南市	20	10	24	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
島根県	飯南町	18	5	26	5	-	-	○	-	-	-	-	-	-	17	29	23	-	-	-	-	-	-	
島根県	川本町	19	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
島根県	津和野町	21	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
島根県	西ノ島町	23	9	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	19	32	10	-	-	-	-	-	-	
岡山県	津山市	20	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岡山県	瀬戸内市	20	5	25	7	○	○	○	23	32	10	23	42	20	23	62	60	23	383,293	32	344,964	-	-	
岡山県	浅口市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岡山県	和気町	22	6	-	-	○	○	○	2	27	-	2	32	25	2	62	-	2	171,000	32	128,000	19	190,000	
岡山県	美咲町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
広島県	三次市	22	10	-	-	-	○	-	-	-	-	20	32	25	-	-	-	20	860,630	32	662,277	24	862,000	
広島県	廿日市市	19	7	-	-	○	-	-	18	24	3	-	-	-	-	-	-	18	1,269,761	24	1,196,238	24	1,290,807	
広島県	世羅町	20	5	25	5	○	○	○	23	30	15	23	42	40	23	62	80	23	187,286	30	159,193	-	-	
山口県	宇部市	21	12	-	-	○	○	-	2	27	14.2	2	33	16.7	-	-	-	2	7,357,000	33	6,130,000	23	6,008,000	
山口県	山口市	20	9	26	3	-	-	○	-	-	-	-	-	-	17	29	8.9	-	-	-	-	-	-	
徳島県	徳島市	19	6	26	7	○	-	-	2	32	6	-	-	-	-	-	-	2	2,139,000	32	2,007,500	-	-	
徳島県	佐那河内村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
香川県	善通寺市	23	10	-	-	○	○	-	2	27	4.46	2	32	8.65	-	-	-	2	218,563	32	199,653	20	217,247	
香川県	三豊市	26	5	-	-	○	○	-	17	32	14	17	42	27	-	-	-	17	747,692	42	544,547	24	728,320	
愛媛県	今治市	23	4	-	-	○	○	○	2	27	15	2	37	30	2	62	70	2	1,357,000	37	956,000	-	-	
愛媛県	新居浜市	24	3	-	-	○	○	○	21	27	13	21	32	25	21	62	80	21	559,000	32	419,000	24	772,000	
高知県	南国市	22	12	-	-	○	-	-	19	32	12	-	-	-	-	-	-	19	917,700	32	807,638	24	808,700	
高知県	香南市	23	5	-	-	○	○	○	18	27	5	18	42	20	18	62	60	18	632,300	27	611,800	-	-	
高知県	香美市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高知県	四万十町	22	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福岡県	大牟田市	23	10	-	-	-	○	-	-	-	-	19	32	8	-	-	-	19	1,607,928	32	1,314,959	-	-	
福岡県	飯塚市	23	10	-	-	○	○	○	-	-	-	20	42	22	-	-	-	20	933,000	42	727,000	26	1,348,000	
福岡県	筑紫野市	24	9	-	-	-	○	-	-	-	-	19	42	31	-	-	-	19	558,551	42	558,551	24	646,988	
福岡県	春日市	17	6	22	10	-	-	○	-	-	-	-	-	-	17	32	10	-	-	-	-	-	-	
福岡県	宗像市	22	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福岡県	古賀市	26	10	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	21	35	3	-	-	-	-	-	-	
福岡県	福津市	18	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	22	4	-	-	-	-	-	-	
福岡県	糸島市	22	10	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	19	27	14	-	-	-	-	-	-	

5) 実行計画（区域施策編）の概要＜施行時特例市未満の市区町村 4 / 4＞

表 127

単位：t-CO₂

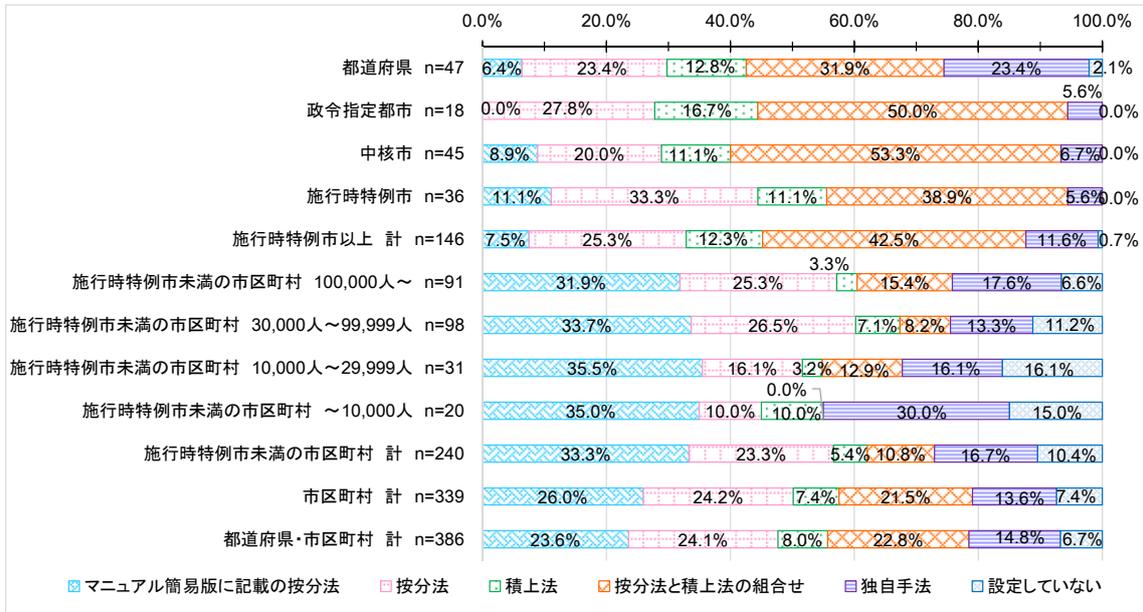
都道府県名	施行時特例市 未満の 市区町村	当初策定		改定年度		目標設定有無			短期目標			中期目標			長期目標			基準年度		目標年度		直近年度	
		策定 年度	計画 期間	策定 年度	計画 期間	短期	中期	長期	基準 年度	目標 年度	削減 率	基準 年度	目標 年度	削減 率	基準 年度	目標 年度	削減 率	年度	排出量	年度	排出量	年度	排出量
長崎県	平戸市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	松浦市	24	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	雲岐市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	五島市	21	5	-	-	-	○	○	-	-	26	28	2	26	28	2	26	13,201	28	12,937	26	13,201	
長崎県	雲仙市	26	10	-	-	-	○	-	-	-	17	32	6.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	南島原市	20	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	水俣市	21	5	26	5	○	○	○	17	30	28	17	32	32	17	62	50	17	174,298	30	123,477	25	127,412
熊本県	玉名市	25	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	阿蘇市	26	5	26	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	小国町	26	17	-	-	-	○	○	-	-	17	32	25	17	52	40	17	47,493	32	40,041	-	-	
熊本県	球磨村	26	36	-	-	○	○	○	25	32	30	25	42	50	25	62	80	-	-	-	-	-	-
宮崎県	都城市	23	10	-	-	-	○	○	-	-	2	32	24.4	19	62	80	2	1,499,000	32	1,133,000	19	1,637	
宮崎県	日南市	22	32	-	-	-	○	-	-	-	2	32	15	-	-	2	-	32	-	17	-	-	
鹿児島県	鹿屋市	19	10	-	-	-	○	○	-	-	19	26	7	19	31	15	19	959,000	31	816,000	23	1,201,000	
鹿児島県	日置市	20	10	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	20	30	16	-	-	-	-	-	-	
鹿児島県	姪良市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	長島町	27	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	湧水町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄県	宜野湾市	24	9	-	-	-	○	-	12	32	0	-	-	-	12	62	60	12	547,000	32	496,000	20	501,000
沖縄県	沖縄市	25	7	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	22	32	9	-	-	-	-	-	-	-

- 注) 1. 年度は和暦（平成）。
 2. 温室効果ガス排出量の算定方法及び範囲が、基準年度、目標年度及び現況年度で異なる場合がある。

(8) 部門別（エネルギー起源）の排出量の算定方式【再掲】

1) 産業部門

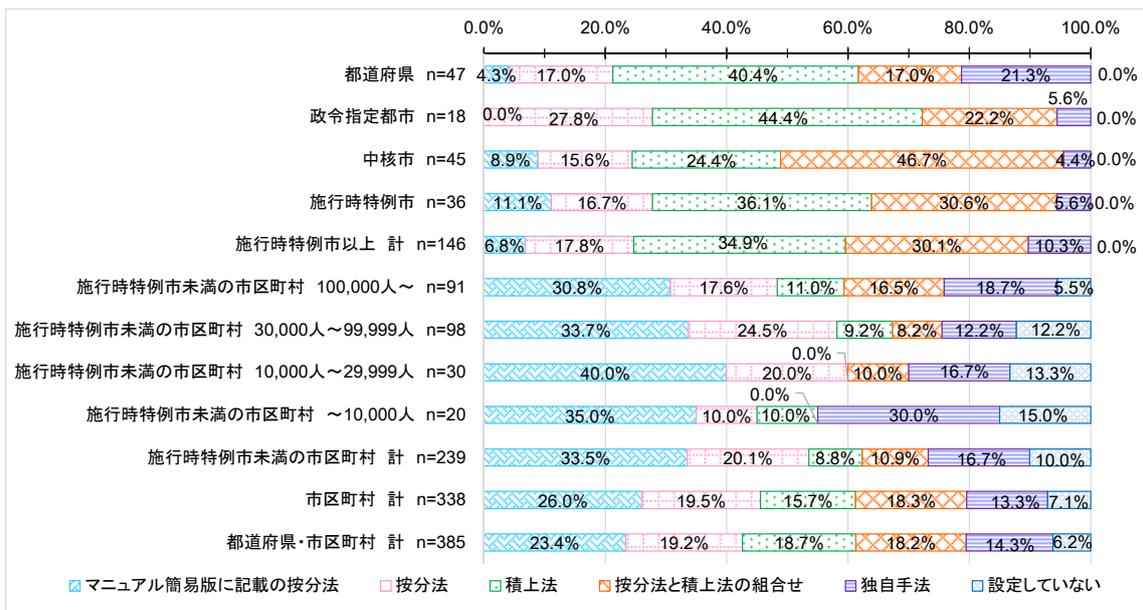
表 128



注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」かつ本質問に回答した団体。

2) 民生家庭部門

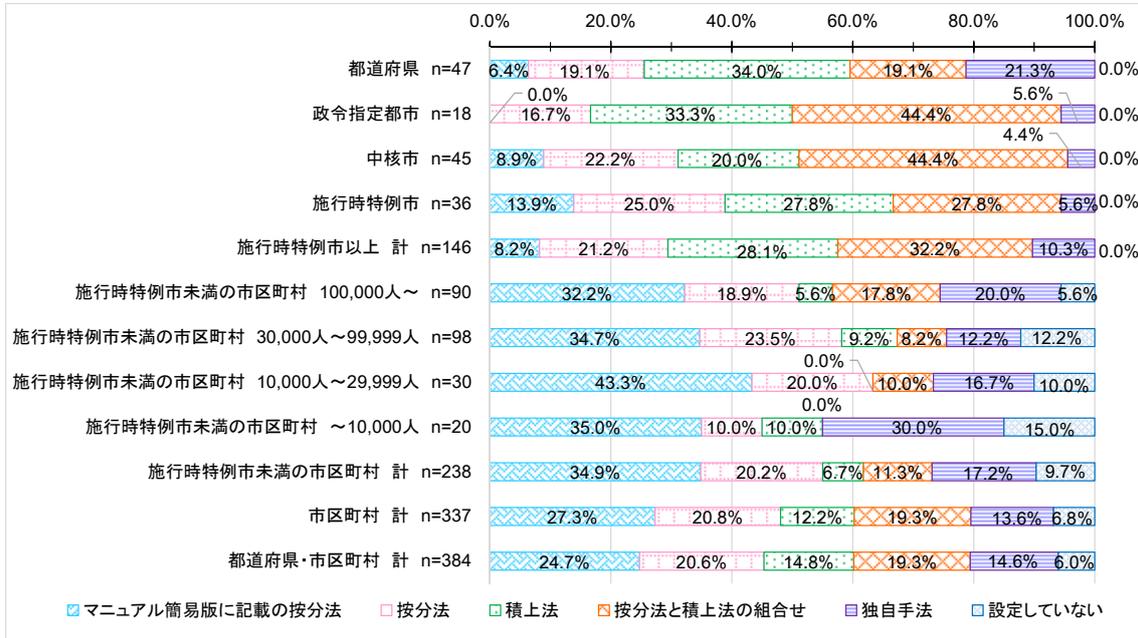
表 129



注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」かつ本質問に回答した団体。

3) 民生業務部門

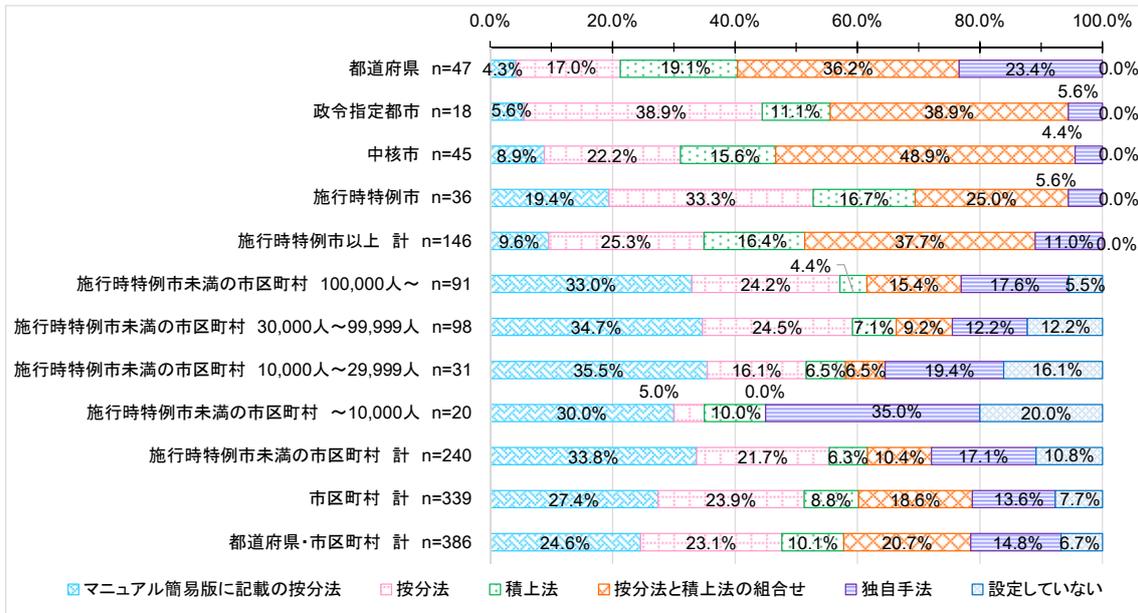
表 130



注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」かつ本質問に回答した団体。

4) 運輸部門

表 131

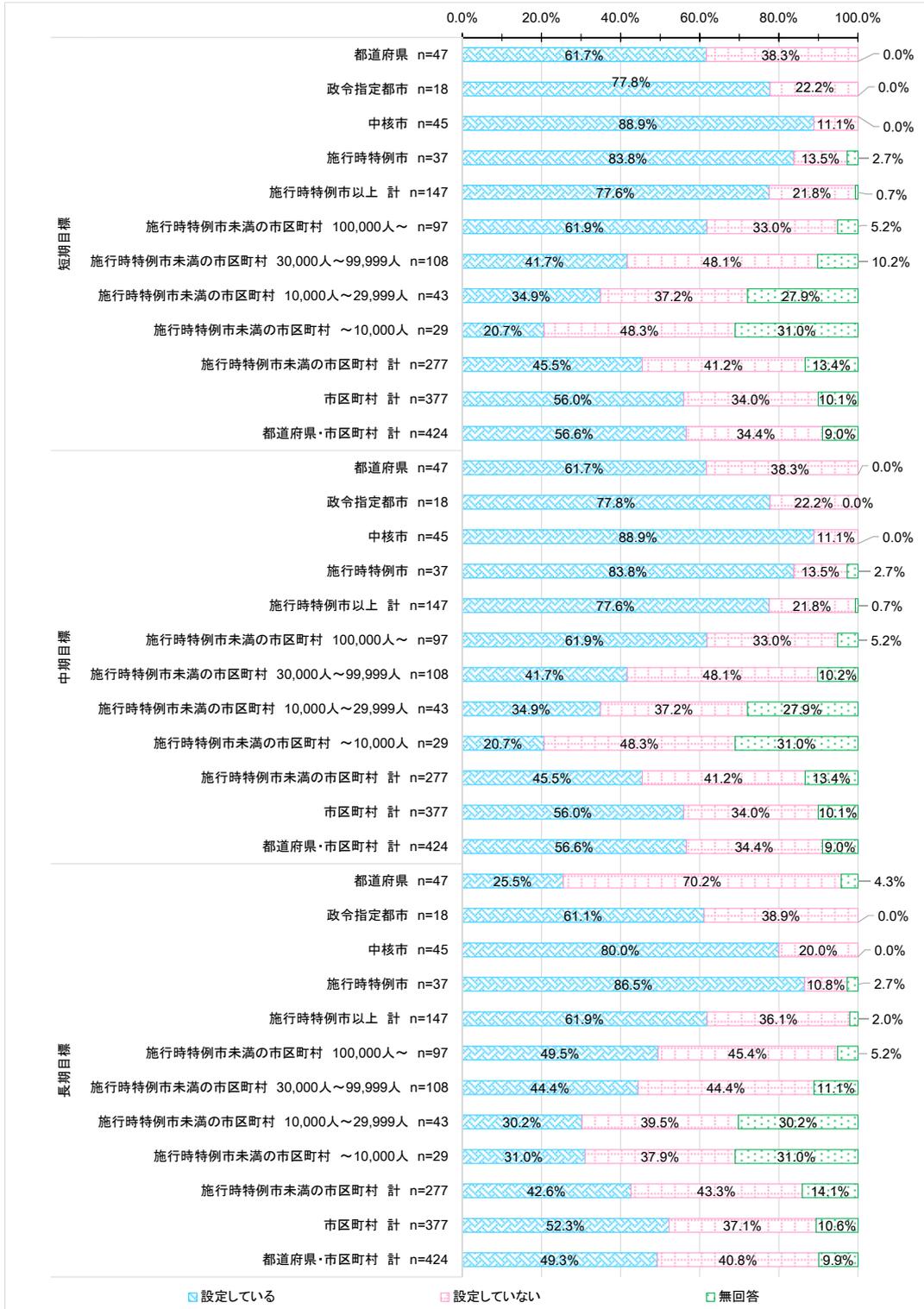


注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」かつ本質問に回答した団体。

(9) 温室効果ガス排出削減目標の設定

1) 実行計画（区域施策編）における短期・中期・長期目標の設定状況

図 49



注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」と回答した団体。

2) 実行計画（区域施策編）における目標設定方法

表 132

項目	区分	人口規模	総量目標	最終エネルギー消費量目標	部門・分野別目標	対策目標	温室効果ガス排出原単位目標	最終エネルギー消費原単位目標	対象団体数	
団体数	都道府県		38	5	20	13	3	2	42	
	政令指定都市		14	3	5	8	2	0	17	
	中核市		42	3	21	10	8	0	44	
	施行時特例市		32	2	10	6	4	1	35	
	施行時特例市以上 計		126	13	56	37	17	3	138	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		64	11	32	21	5	7	75
		30,000人～99,999人		57	9	33	13	9	4	68
		10,000人～29,999人		17	2	6	3	0	0	17
		～10,000人		5	1	3	0	1	0	6
	計		143	23	74	37	15	11	166	
	市区町村 計		231	31	110	61	29	12	262	
	都道府県・市区町村 計		269	36	130	74	32	14	304	
割合	都道府県		90.5%	11.9%	47.6%	31.0%	7.1%	4.8%		
	政令指定都市		82.4%	17.6%	29.4%	47.1%	11.8%	0.0%		
	中核市		95.5%	6.8%	47.7%	22.7%	18.2%	0.0%		
	施行時特例市		91.4%	5.7%	28.6%	17.1%	11.4%	2.9%		
	施行時特例市以上 計		91.3%	9.4%	40.6%	26.8%	12.3%	2.2%		
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		85.3%	14.7%	42.7%	28.0%	6.7%	9.3%	
		30,000人～99,999人		83.8%	13.2%	48.5%	19.1%	13.2%	5.9%	
		10,000人～29,999人		100.0%	11.8%	35.3%	17.6%	0.0%	0.0%	
		～10,000人		83.3%	16.7%	50.0%	0.0%	16.7%	0.0%	
	計		86.1%	13.9%	44.6%	22.3%	9.0%	6.6%		
	市区町村 計		88.2%	11.8%	42.0%	23.3%	11.1%	4.6%		
	都道府県・市区町村 計		88.5%	11.8%	42.8%	24.3%	10.5%	4.6%		

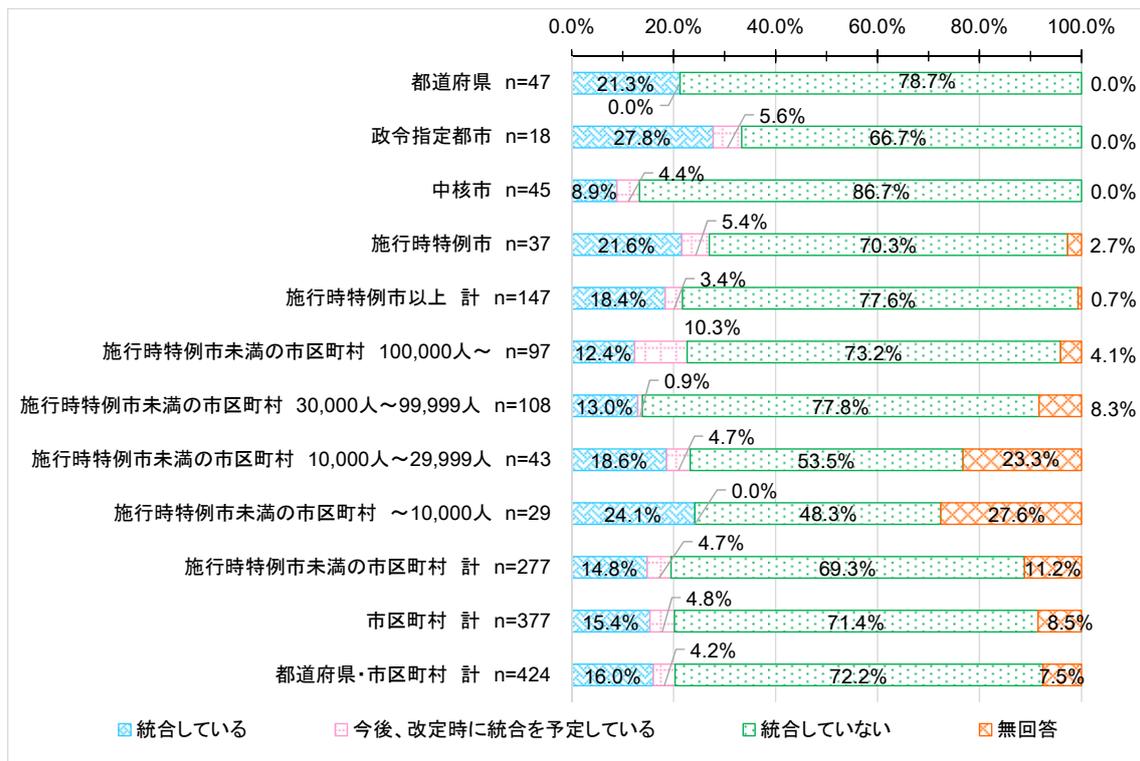
注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」かつ短期目標又は中期目標を「設定している」かつ本質問に回答した団体。

(10) 実行計画（区域施策編）の位置づけ

1) 実行計画（区域施策編）と実行計画（事務事業編）との統合状況

実行計画（区域施策編）を策定済みの都道府県及び市区町村は、実行計画（事務事業編）と「統合している」又は「今後、改定時に統合を予定している」団体が20%程度を下回っていた。

図 50

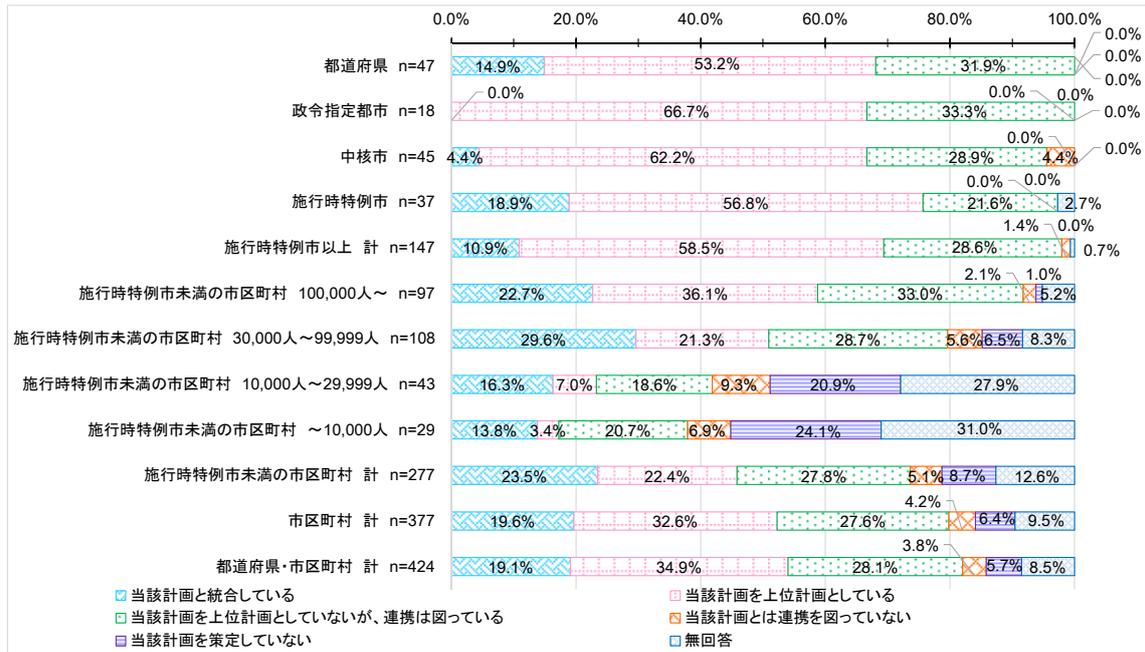


注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」と回答した団体。

2) 実行計画（区域施策編）と環境基本計画との連携状況

実行計画（区域施策編）を策定済みの都道府県及び市区町村は、環境基本計画と何らかの連携を図っている団体が80%を上回っていた。人口規模が小さくなるに伴い、何らかの連携を図っている団体が少なくなる傾向が見られる。

図 51



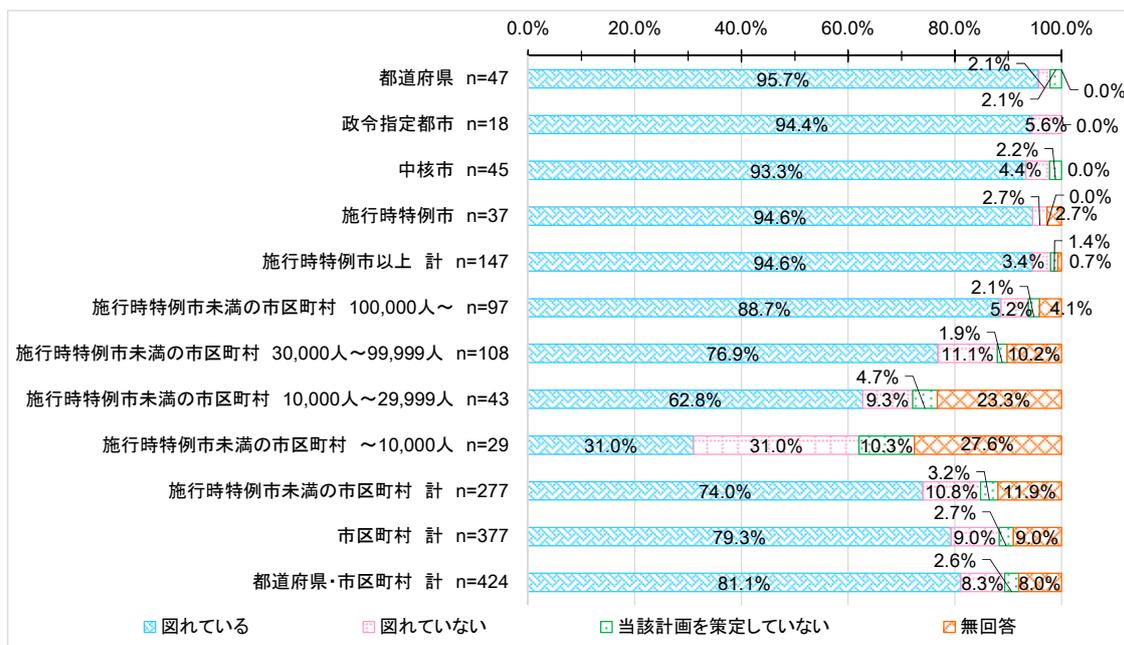
注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」と回答した団体。

3-1 実行計画（区域施策編）の計画進捗のフォローアップ等について

(1) 実行計画（区域施策編）と他の行政計画との調和、連携

1) 総合計画

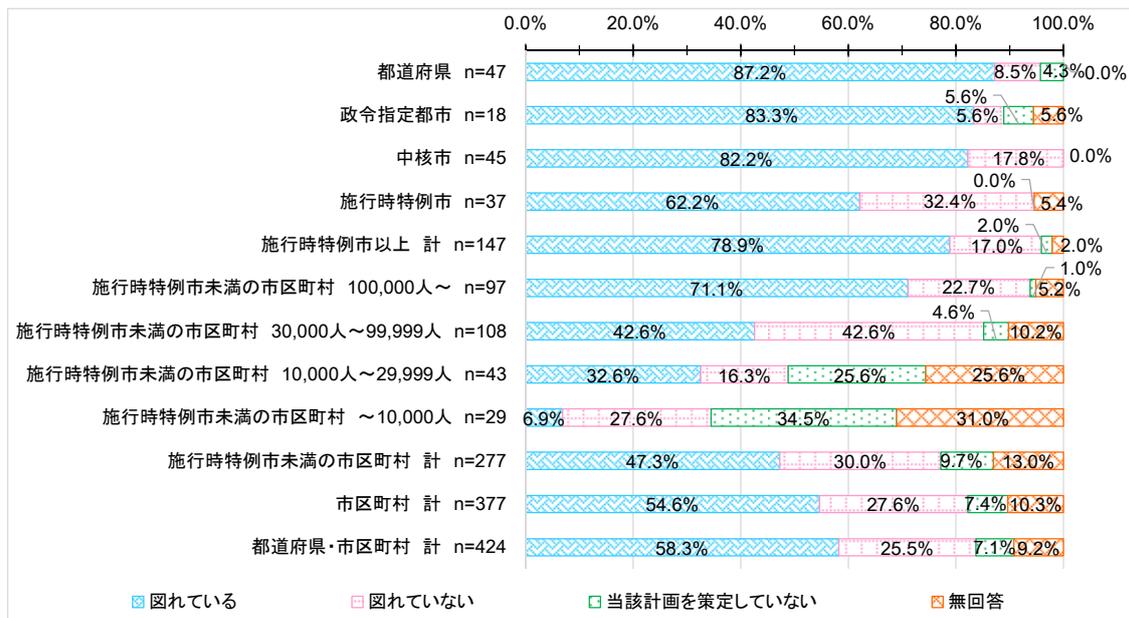
図 52



注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」と回答した団体。

2) 都市計画マスタープラン

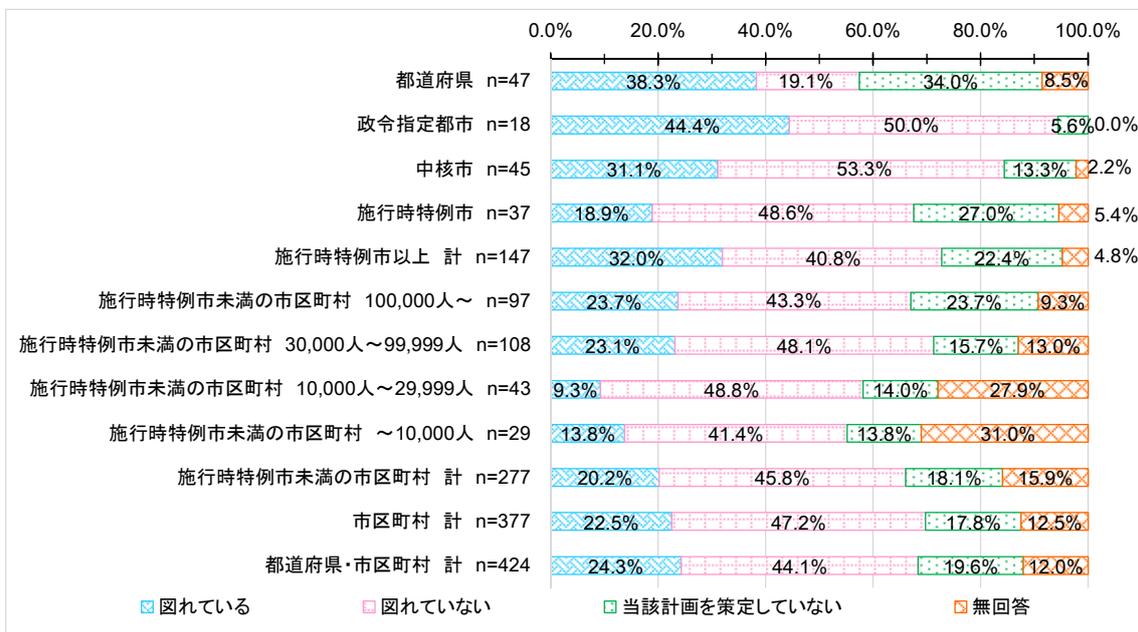
図 53



注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」と回答した団体。

3) 農業振興地域整備計画

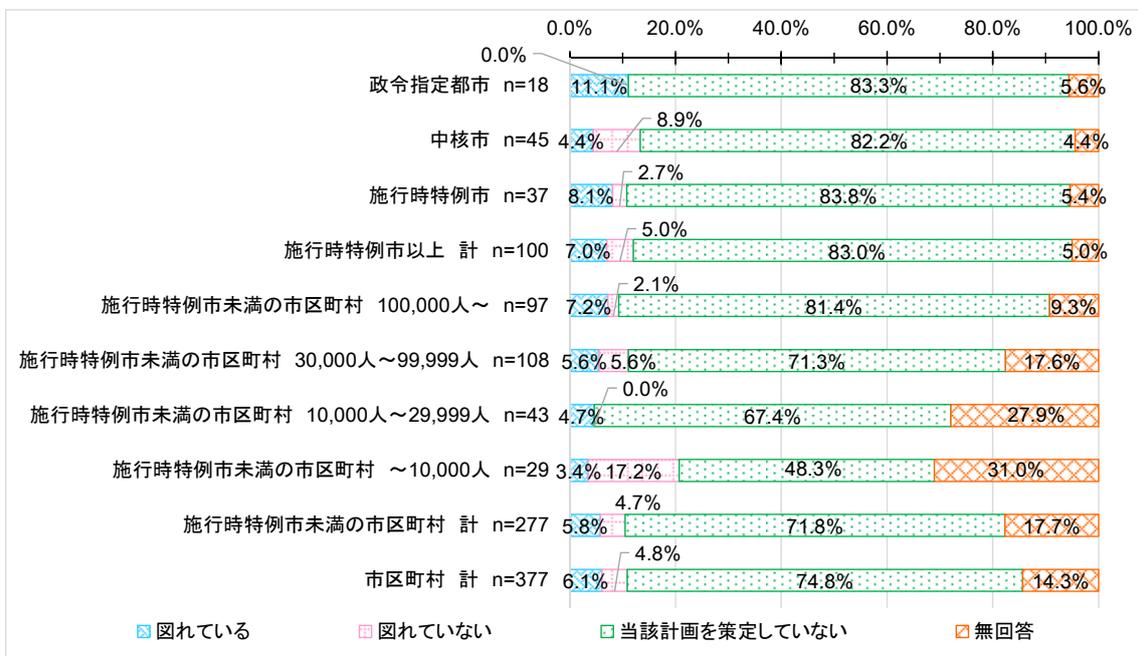
図 54



注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」と回答した団体。

4) 低炭素まちづくり計画

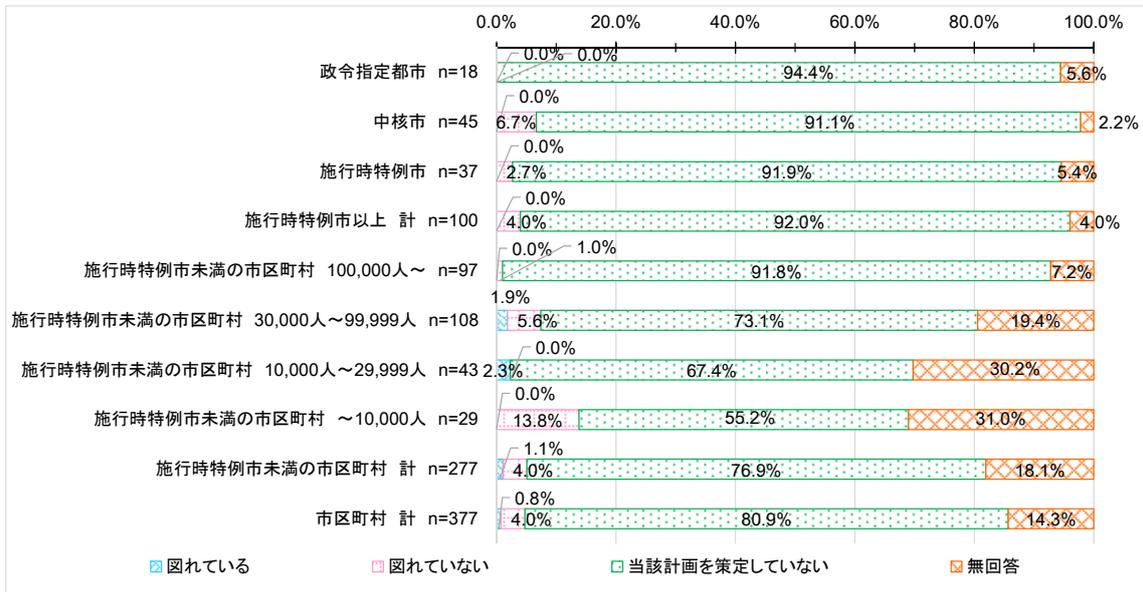
図 55



注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」と回答した団体（都道府県を除く）。

5) 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律に基づく基本計画

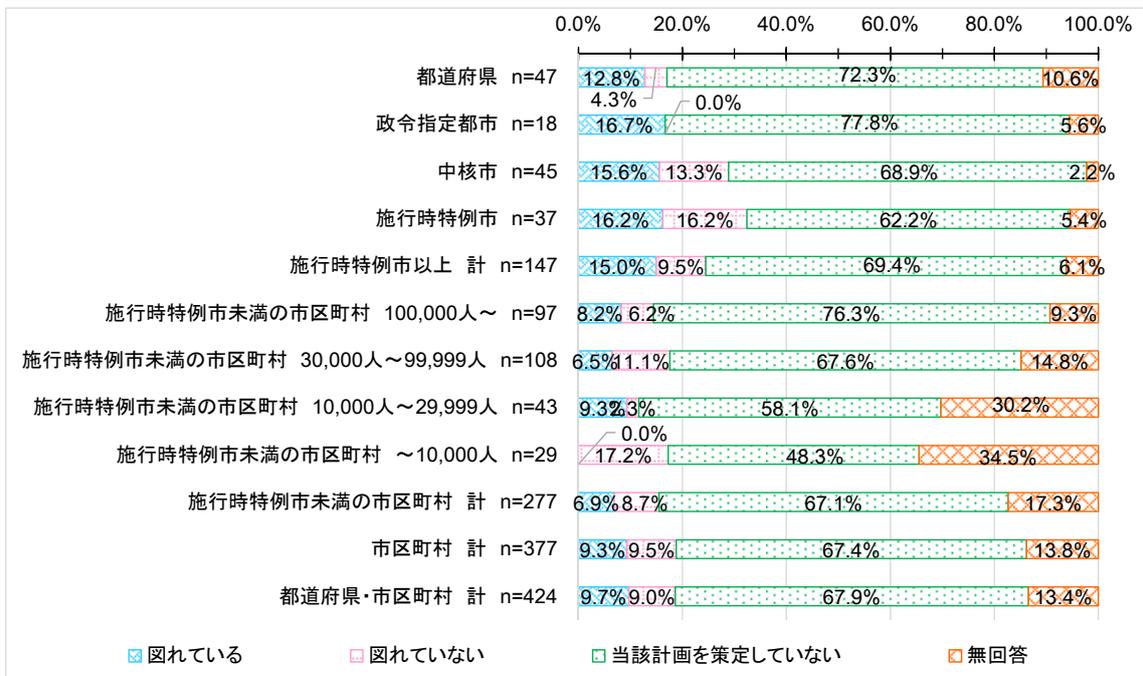
図 56



注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」と回答した団体（都道府県を除く）。

6) 地域公共交通網形成計画

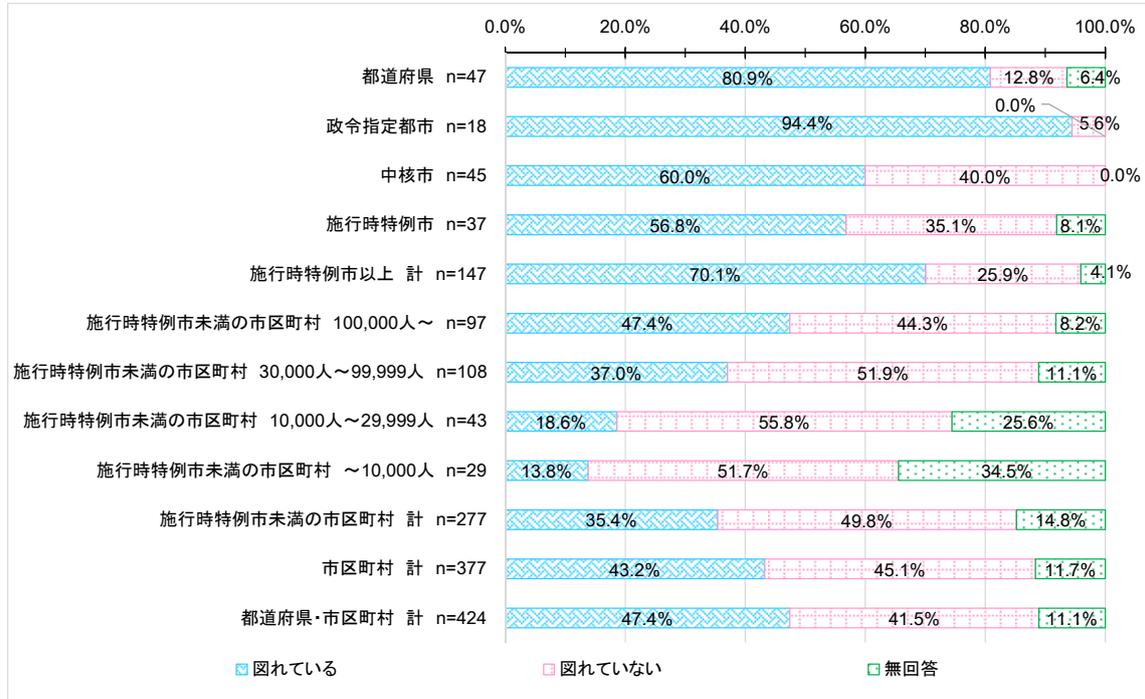
図 57



注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」と回答した団体。

(2) 他の行政計画に基づく個別の事業（道路事業、団地造成、再開発事業等）について、地球温暖化対策と調和、連携

図 58



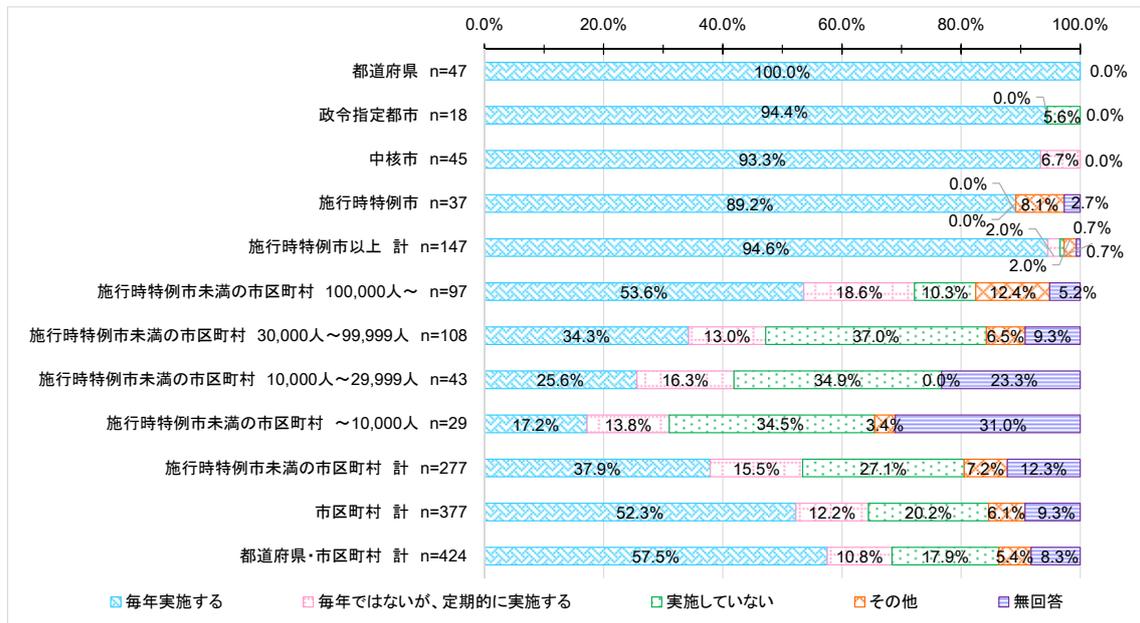
注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」と回答した団体。

(3) 実行計画（区域施策編）策定後、計画進捗の確認状況【再掲】

表 133

項目	区分	人口規模	毎年実施する	毎年ではないが、定期的に実施する	実施していない	その他	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		47	0	0	0	0	47
	政令指定都市		17	0	1	0	0	18
	中核市		42	3	0	0	0	45
	施行時特例市		33	0	0	3	1	37
	施行時特例市以上 計		139	3	1	3	1	147
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	52	18	10	12	5	97
		30,000人～99,999人	37	14	40	7	10	108
		10,000人～29,999人	11	7	15	0	10	43
		～10,000人	5	4	10	1	9	29
		計	105	43	75	20	34	277
	市区町村 計		197	46	76	23	35	377
	都道府県・市区町村 計		244	46	76	23	35	424
割合	都道府県		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		94.4%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	100.0%
	中核市		93.3%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		89.2%	0.0%	0.0%	8.1%	2.7%	100.0%
	施行時特例市以上 計		94.6%	2.0%	0.7%	2.0%	0.7%	100.0%
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	53.6%	18.6%	10.3%	12.4%	5.2%	100.0%
		30,000人～99,999人	34.3%	13.0%	37.0%	6.5%	9.3%	100.0%
		10,000人～29,999人	25.6%	16.3%	34.9%	0.0%	23.3%	100.0%
		～10,000人	17.2%	13.8%	34.5%	3.4%	31.0%	100.0%
		計	37.9%	15.5%	27.1%	7.2%	12.3%	100.0%
	市区町村 計		52.3%	12.2%	20.2%	6.1%	9.3%	100.0%
	都道府県・市区町村 計		57.5%	10.8%	17.9%	5.4%	8.3%	100.0%

図 59



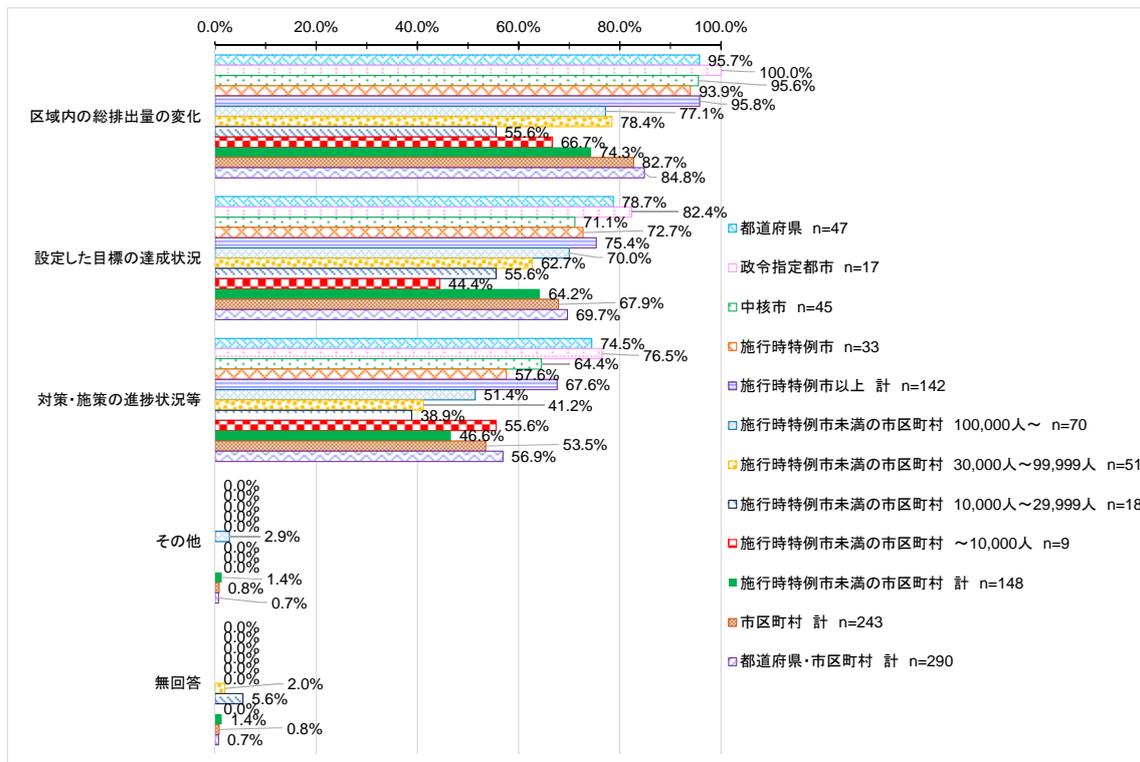
注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」と回答した団体。

(4) 実行計画（区域施策編）策定後、実施状況の確認フォローアップの把握対象

表 134

項目	区分	人口規模	区域内の総排出量の変化	設定した目標の達成状況	対策・施策の進捗状況等	その他	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		45	37	35	0	0	47
	政令指定都市		17	14	13	0	0	17
	中核市		43	32	29	0	0	45
	施行時特例市		31	24	19	0	0	33
	施行時特例市以上 計		136	107	96	0	0	142
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	54	49	36	2	0	70
		30,000人～99,999人	40	32	21	0	1	51
		10,000人～29,999人	10	10	7	0	1	18
		～10,000人	6	4	5	0	0	9
	計		110	95	69	2	2	148
	市区町村 計		201	165	130	2	2	243
都道府県・市区町村 計		246	202	165	2	2	290	
割合	都道府県		95.7%	78.7%	74.5%	0.0%	0.0%	
	政令指定都市		100.0%	82.4%	76.5%	0.0%	0.0%	
	中核市		95.6%	71.1%	64.4%	0.0%	0.0%	
	施行時特例市		93.9%	72.7%	57.6%	0.0%	0.0%	
	施行時特例市以上 計		95.8%	75.4%	67.6%	0.0%	0.0%	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	77.1%	70.0%	51.4%	2.9%	0.0%	
		30,000人～99,999人	78.4%	62.7%	41.2%	0.0%	2.0%	
		10,000人～29,999人	55.6%	55.6%	38.9%	0.0%	5.6%	
		～10,000人	66.7%	44.4%	55.6%	0.0%	0.0%	
	計		74.3%	64.2%	46.6%	1.4%	1.4%	
	市区町村 計		82.7%	67.9%	53.5%	0.8%	0.8%	
都道府県・市区町村 計		84.8%	69.7%	56.9%	0.7%	0.7%		

図 60



注) 複数回答。

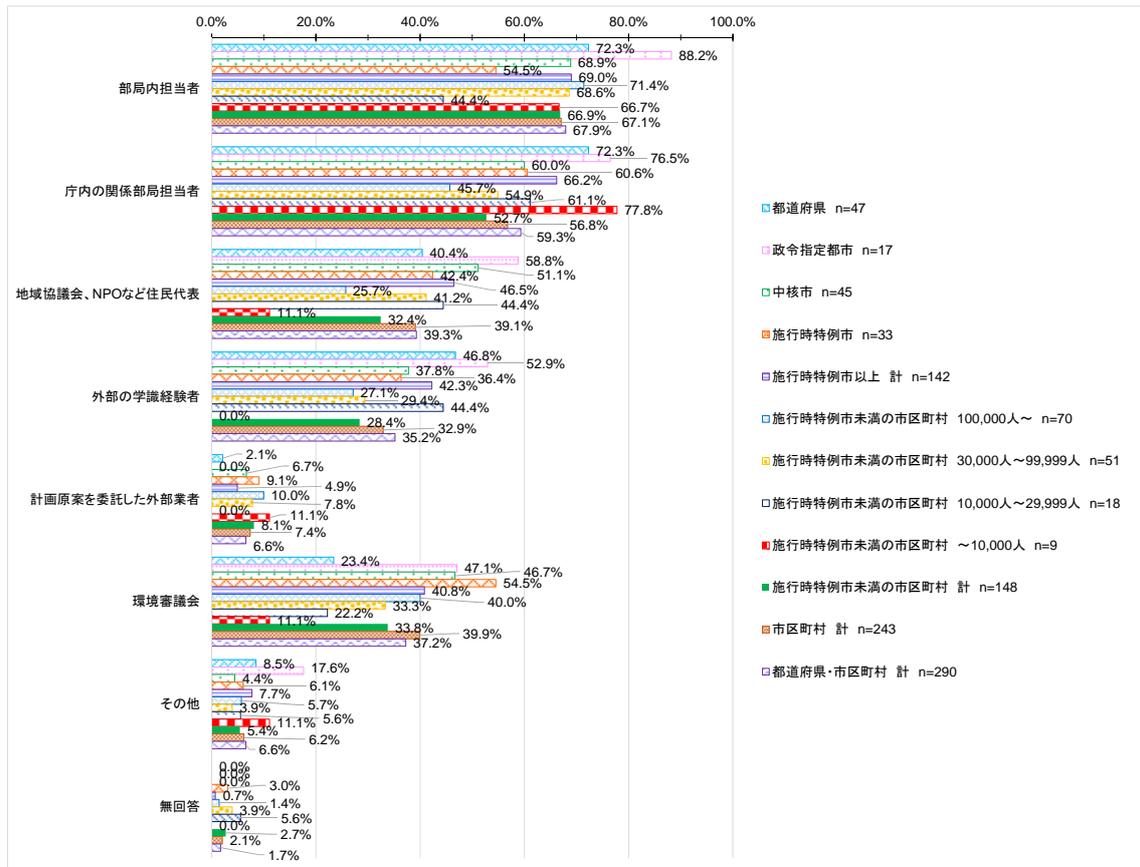
対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」かつ、同計画の進捗確認を「毎年実施する」又は「毎年ではないが、定期的を実施する」と回答した団体。

(5) 実行計画（区域施策編）策定後、フォローアップ体制の 参加メンバー

表 135

項目	区分	人口規模	部局内 担当者	庁内の関係 部局担当者	地域協議会、 NPOなど 住民代表	外部の 学識経験者	計画原案を 委託した 外部業者	環境審議会	その他	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		34	34	19	22	1	11	4	0	47
	政令指定都市		15	13	10	9	0	8	3	0	17
	中核市		31	27	23	17	3	21	2	0	45
	施行時特例市		18	20	14	12	3	18	2	1	33
	施行時特例市以上 計		98	94	66	60	7	58	11	1	142
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	50	32	18	19	7	28	4	1	70
	30,000人～99,999人	35	28	21	15	4	17	2	2	51	
	10,000人～29,999人	8	11	8	8	0	4	1	1	18	
	～10,000人	6	7	1	0	1	1	1	0	9	
	計		99	78	48	42	12	50	8	4	148
	市区町村 計		163	138	95	80	18	97	15	5	243
	都道府県・市区町村 計		197	172	114	102	19	108	19	5	290
割合	都道府県		72.3%	72.3%	40.4%	46.8%	2.1%	23.4%	8.5%	0.0%	
	政令指定都市		88.2%	76.5%	58.8%	52.9%	0.0%	47.1%	17.6%	0.0%	
	中核市		68.9%	60.0%	51.1%	37.8%	6.7%	46.7%	4.4%	0.0%	
	施行時特例市		54.5%	60.6%	42.4%	36.4%	9.1%	54.5%	6.1%	3.0%	
	施行時特例市以上 計		69.0%	66.2%	46.5%	42.3%	4.9%	40.8%	7.7%	0.7%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	71.4%	45.7%	25.7%	27.1%	10.0%	40.0%	5.7%	1.4%	
	30,000人～99,999人	68.6%	54.9%	41.2%	29.4%	7.8%	33.3%	3.9%	3.9%		
	10,000人～29,999人	44.4%	61.1%	44.4%	44.4%	0.0%	22.2%	5.6%	5.6%		
	～10,000人	66.7%	77.8%	11.1%	0.0%	11.1%	11.1%	11.1%	0.0%		
	計		66.9%	52.7%	32.4%	28.4%	8.1%	33.8%	5.4%	2.7%	
	市区町村 計		67.1%	56.8%	39.1%	32.9%	7.4%	39.9%	6.2%	2.1%	
	都道府県・市区町村 計		67.9%	59.3%	39.3%	35.2%	6.6%	37.2%	6.6%	1.7%	

図 61



注) 複数回答。

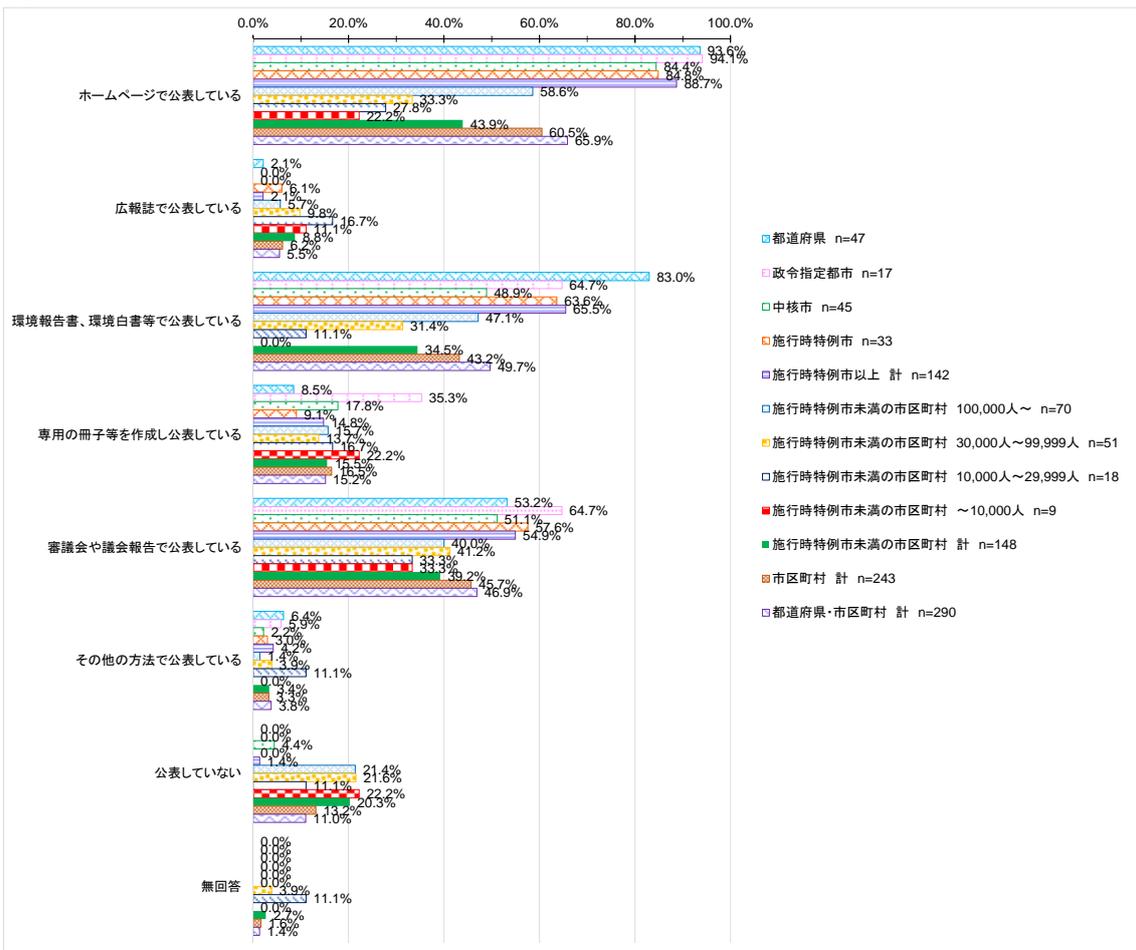
対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」かつ、同計画の進捗確認を「毎年実施する」又は「毎年ではないが、定期的を実施する」と回答した団体。

(6) 実行計画（区域施策編）策定後、フォローアップ結果の 公表方法

表 136

項目	区分	人口規模	ホームページ で公表している	広報誌で 公表している	環境報告書、 環境白書等で 公表している	専用の冊子等 を作成し 公表している	審議会や議会 報告で 公表している	その他の方法 で公表している	公表して いない	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		44	1	39	4	25	3	0	0	47
	政令指定都市		16	0	11	6	11	1	0	0	17
	中核市		38	0	22	8	23	1	2	0	45
	施行時特例市		28	2	21	3	19	1	0	0	33
	施行時特例市以上 計		126	3	93	21	78	6	2	0	142
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	41	4	33	11	28	1	15	0	70
		30,000人～99,999人	17	5	16	7	21	2	11	2	51
		10,000人～29,999人	5	3	2	3	6	2	2	2	18
		～10,000人	2	1	0	2	3	0	2	0	9
		計	65	13	51	23	58	5	30	4	148
市区町村 計		147	15	105	40	111	8	32	4	243	
都道府県・市区町村 計		191	16	144	44	136	11	32	4	290	
割合	都道府県		93.6%	2.1%	83.0%	8.5%	53.2%	6.4%	0.0%	0.0%	
	政令指定都市		94.1%	0.0%	64.7%	35.3%	64.7%	5.9%	0.0%	0.0%	
	中核市		84.4%	0.0%	48.9%	17.8%	51.1%	2.2%	4.4%	0.0%	
	施行時特例市		84.8%	6.1%	63.6%	9.1%	57.6%	3.0%	0.0%	0.0%	
	施行時特例市以上 計		88.7%	2.1%	65.5%	14.8%	54.9%	4.2%	1.4%	0.0%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	58.6%	5.7%	47.1%	15.7%	40.0%	1.4%	21.4%	3.9%	
		30,000人～99,999人	33.3%	9.8%	31.4%	13.7%	41.2%	3.9%	21.6%	0.0%	
		10,000人～29,999人	27.8%	16.7%	11.1%	16.7%	33.3%	11.1%	11.1%	11.1%	
		～10,000人	22.2%	11.1%	0.0%	22.2%	33.3%	0.0%	22.2%	0.0%	
		計	43.9%	8.8%	34.5%	15.5%	39.2%	3.4%	20.3%	2.7%	
市区町村 計		60.5%	6.2%	43.2%	16.5%	45.7%	3.3%	13.2%	1.6%		
都道府県・市区町村 計		65.9%	5.5%	49.7%	15.2%	46.9%	3.8%	11.0%	1.4%		

図 62



注) 複数回答。

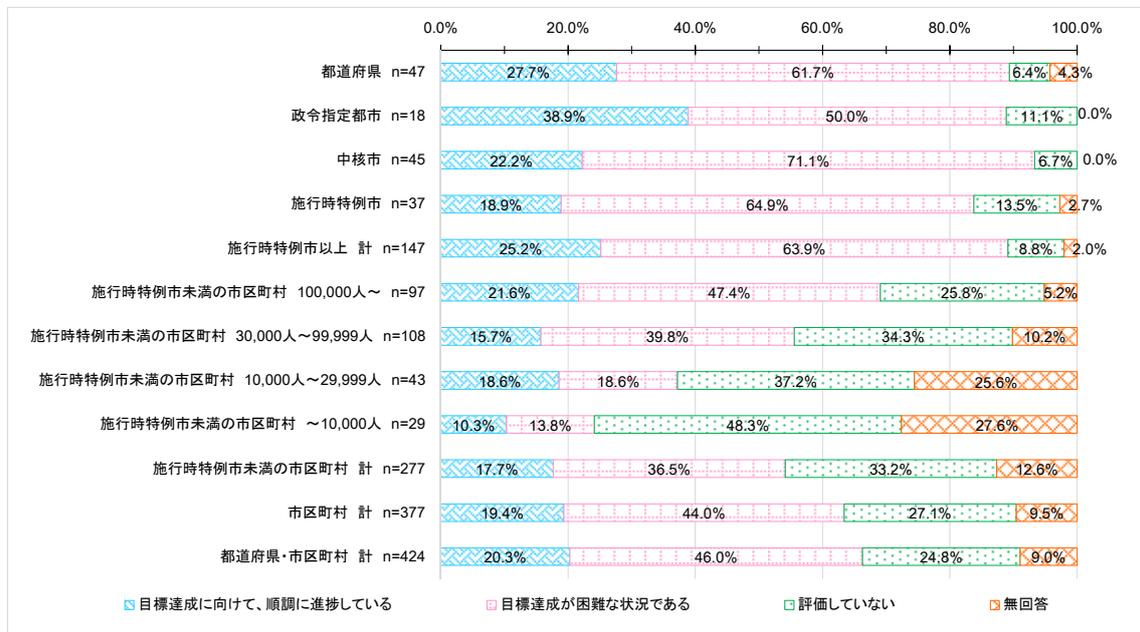
対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」かつ、同計画の進捗確認を「毎年実施する」又は「毎年ではないが、定期的を実施する」と回答した団体。

(7) 実行計画（区域施策編）実施状況の点検・評価に基づく
直近状況の評価

表 137

項目	区分	人口規模	目標達成に向けて順調に進捗している	目標達成が困難な状況である	評価していない	無回答	対象団体数	
団体数	都道府県		13	29	3	2	47	
	政令指定都市		7	9	2	0	18	
	中核市		10	32	3	0	45	
	施行時特例市		7	24	5	1	37	
	施行時特例市以上 計		37	94	13	3	147	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		21	46	25	5	97
		30,000人～99,999人		17	43	37	11	108
		10,000人～29,999人		8	8	16	11	43
		～10,000人		3	4	14	8	29
	計		49	101	92	35	277	
市区町村 計		73	166	102	36	377		
都道府県・市区町村 計		86	195	105	38	424		
割合	都道府県		27.7%	61.7%	6.4%	4.3%	100.0%	
	政令指定都市		38.9%	50.0%	11.1%	0.0%	100.0%	
	中核市		22.2%	71.1%	6.7%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		18.9%	64.9%	13.5%	2.7%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		25.2%	63.9%	8.8%	2.0%	100.0%	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		21.6%	47.4%	25.8%	5.2%	100.0%
		30,000人～99,999人		15.7%	39.8%	34.3%	10.2%	100.0%
		10,000人～29,999人		18.6%	18.6%	37.2%	25.6%	100.0%
		～10,000人		10.3%	13.8%	48.3%	27.6%	100.0%
	計		17.7%	36.5%	33.2%	12.6%	100.0%	
	市区町村 計		19.4%	44.0%	27.1%	9.5%	100.0%	
	都道府県・市区町村 計		20.3%	46.0%	24.8%	9.0%	100.0%	

図 63

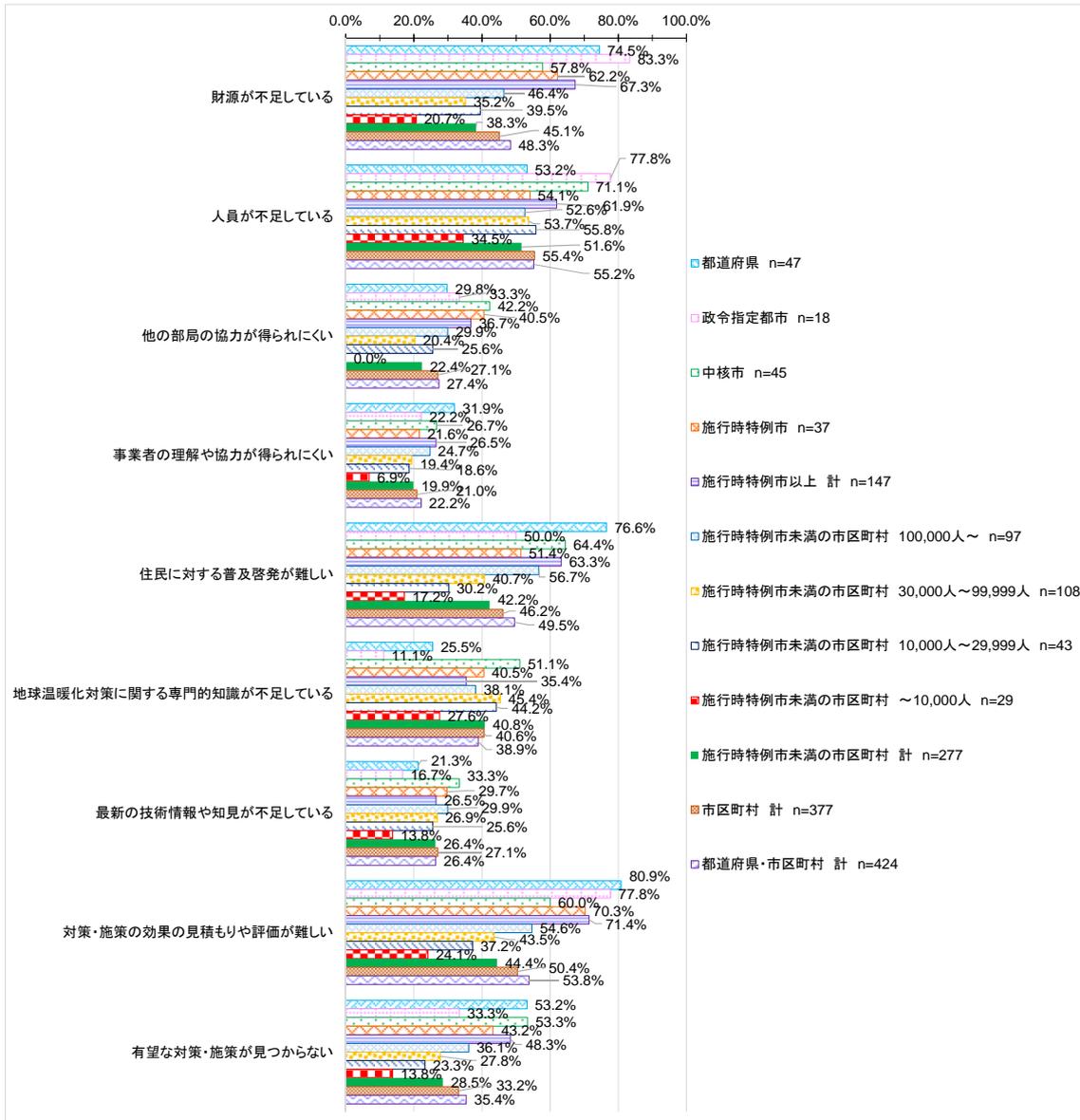


注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」と回答した団体。

(8) 実行計画（区域施策編）の推進過程で困っていること等

1) 推進過程で困っていること1/2

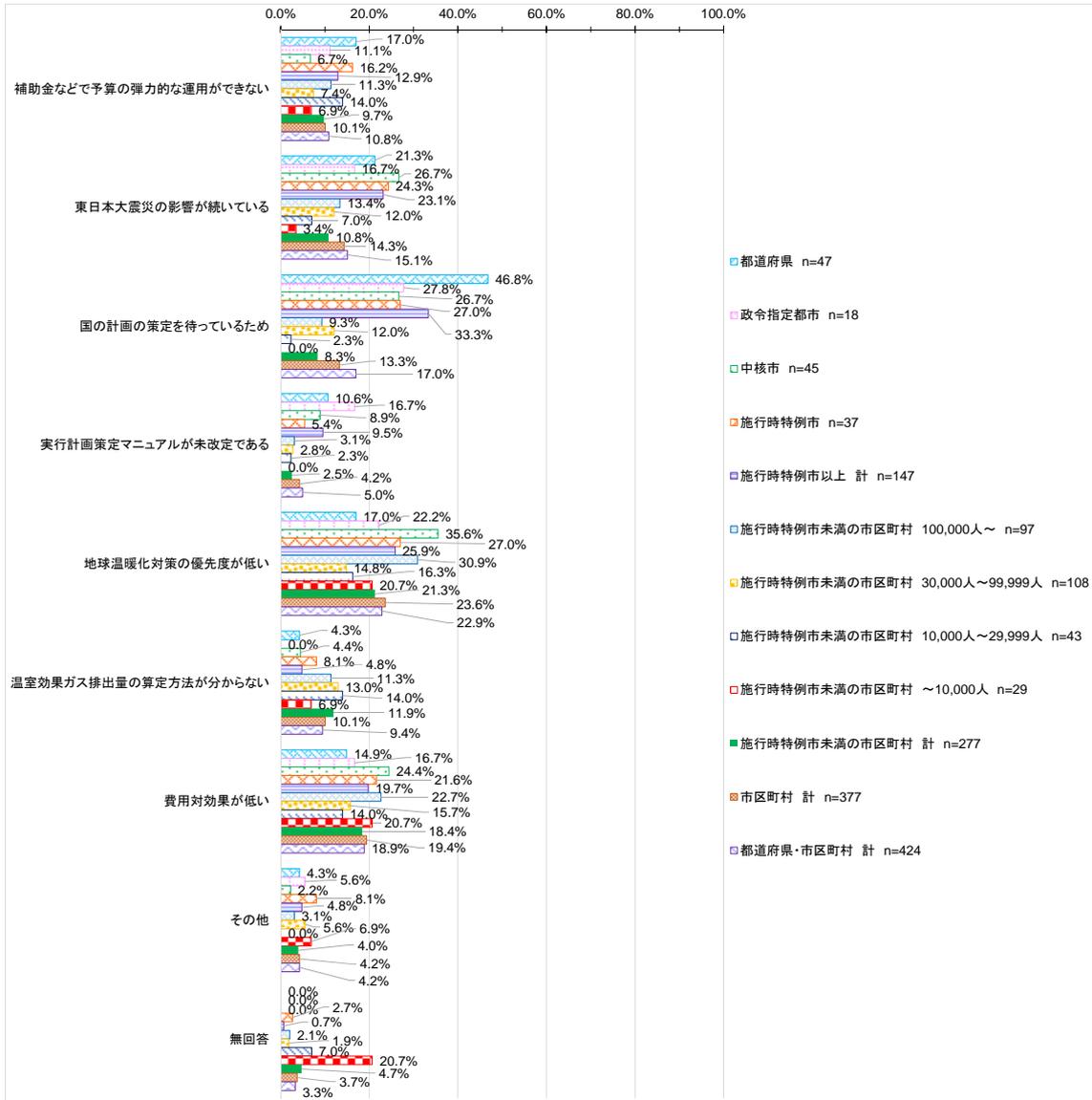
図 64



注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」かつ本質問に回答した団体。

1) 推進過程で困っていること 2 / 2

図 65



注) 対象は、実行計画（区域施策編）を「策定済み」かつ本質問に回答した団体。

3-2 すでに実施されている地域の地球温暖化対策・施策

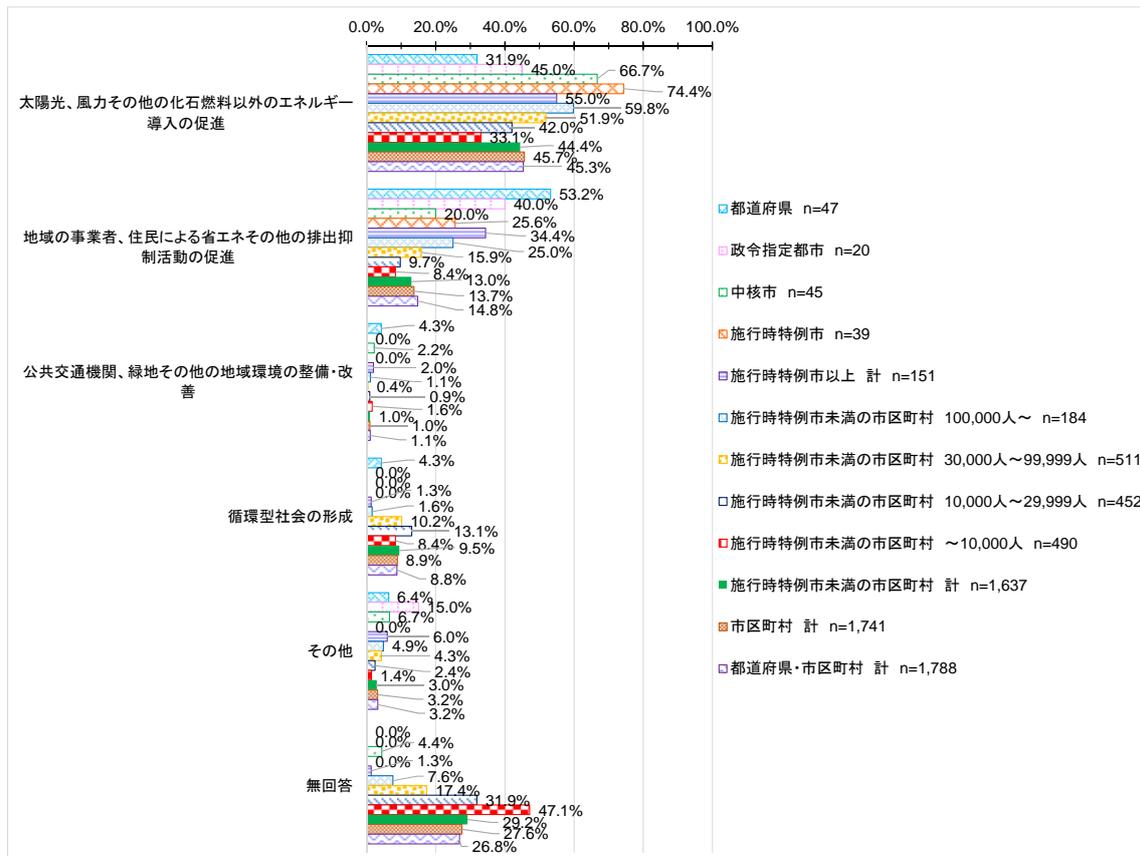
(1) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策

1) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策がある団体

表 138

項目	区分	人口規模	太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進	地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進	公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善	循環型社会の形成	その他	無回答	対象団体数
団体数	都道府県		15	25	2	2	3	0	47
	政令指定都市		9	8	0	0	3	0	20
	中核市		30	9	1	0	3	2	45
	施行時特例市		29	10	0	0	0	0	39
	施行時特例市以上 計		83	52	3	2	9	2	151
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	110	46	2	3	9	14	184
		30,000人～99,999人	265	81	2	52	22	89	511
		10,000人～29,999人	190	44	4	59	11	144	452
		～10,000人	162	41	8	41	7	231	490
		計	727	212	16	155	49	478	1,637
	市区町村 計		795	239	17	155	55	480	1,741
	都道府県・市区町村 計		810	264	19	157	58	480	1,788
	割合	都道府県		31.9%	53.2%	4.3%	4.3%	6.4%	0.0%
政令指定都市			45.0%	40.0%	0.0%	0.0%	15.0%	0.0%	
中核市			66.7%	20.0%	2.2%	0.0%	6.7%	4.4%	
施行時特例市			74.4%	25.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
施行時特例市以上 計			55.0%	34.4%	2.0%	1.3%	6.0%	1.3%	
施行時特例市未満の市区町村		100,000人～	59.8%	25.0%	1.1%	1.6%	4.9%	7.6%	
		30,000人～99,999人	51.9%	15.9%	0.4%	10.2%	4.3%	17.4%	
		10,000人～29,999人	42.0%	9.7%	0.9%	13.1%	2.4%	31.9%	
		～10,000人	33.1%	8.4%	1.6%	8.4%	1.4%	47.1%	
		計	44.4%	13.0%	1.0%	9.5%	3.0%	29.2%	
市区町村 計			45.7%	13.7%	1.0%	8.9%	3.2%	27.6%	
都道府県・市区町村 計			45.3%	14.8%	1.1%	8.8%	3.2%	26.8%	

図 66



注) 対象は、「現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策」があり、「主な対策分野」を回答した団体。ただし、1団体につき1対策・施策のみ回答可能。

2) 対策・施策の種類

表 139

項目	区分	人口規模	規制的手法: 条例に基づく計画 書制度など	経済的手法: 税、税制優遇、補 助金、融資、グリーン 証書、カーボン・ オフセット、エコア クションポイントなど	自主的手法: 地方公共団体と域 内の住民・事業者 の紳士協定や事業 者の自主行動計画 の策定など、住民・ 事業者の自主的な 取組を促す制度	情報的手法: 広報、PR、キャン ペーン、シンポジウ ムなどによる情報 発信・普及啓発	その他	対象団体数
団体数	都道府県		4	17	5	15	6	47
	政令指定都市		0	11	1	3	5	20
	中核市		0	28	8	1	6	43
	施行時特例市		0	27	5	5	2	39
	施行時特例市以上 計		4	83	19	24	19	149
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	1	106	21	29	11	168
		30,000人～99,999人	6	240	43	79	43	411
		10,000人～29,999人	14	157	25	57	45	298
		～10,000人	10	97	16	66	48	237
		計	31	600	105	231	147	1,114
		市区町村 計	31	666	119	240	160	1,216
	都道府県・市区町村 計	35	683	124	255	166	1,263	
割合	都道府県		8.5%	36.2%	10.6%	31.9%	12.8%	100.0%
	政令指定都市		0.0%	55.0%	5.0%	15.0%	25.0%	100.0%
	中核市		0.0%	65.1%	18.6%	2.3%	14.0%	100.0%
	施行時特例市		0.0%	69.2%	12.8%	12.8%	5.1%	100.0%
	施行時特例市以上 計		2.7%	55.7%	12.8%	16.1%	12.8%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	0.6%	63.1%	12.5%	17.3%	6.5%	100.0%
		30,000人～99,999人	1.5%	58.4%	10.5%	19.2%	10.5%	100.0%
		10,000人～29,999人	4.7%	52.7%	8.4%	19.1%	15.1%	100.0%
		～10,000人	4.2%	40.9%	6.8%	27.8%	20.3%	100.0%
		計	2.8%	53.9%	9.4%	20.7%	13.2%	100.0%
		市区町村 計	2.5%	54.8%	9.8%	19.7%	13.2%	100.0%
		都道府県・市区町村 計	2.8%	54.1%	9.8%	20.2%	13.1%	100.0%

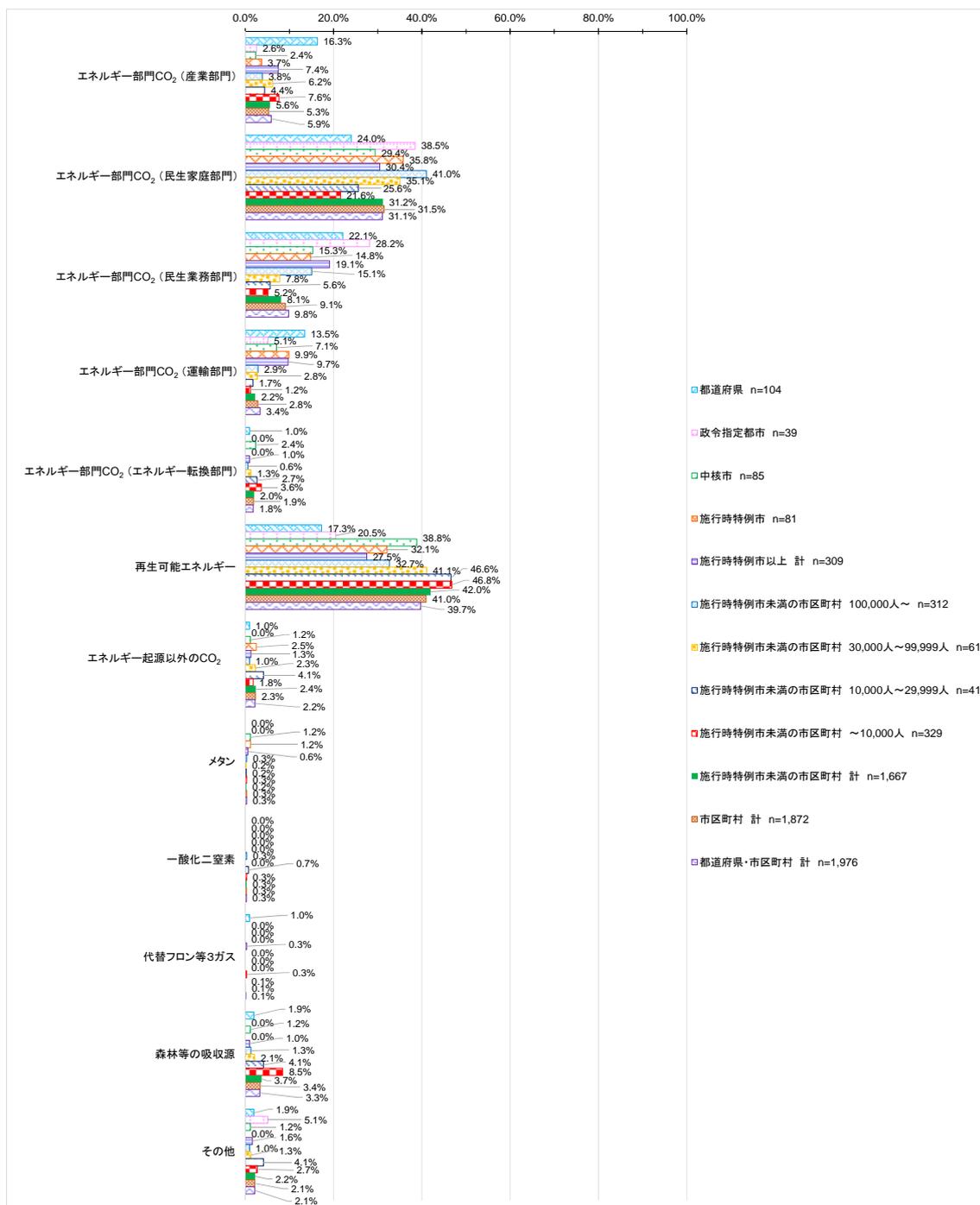
図 67



注) n は対策・施策の回答数。ただし、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能。

3) 対象部門

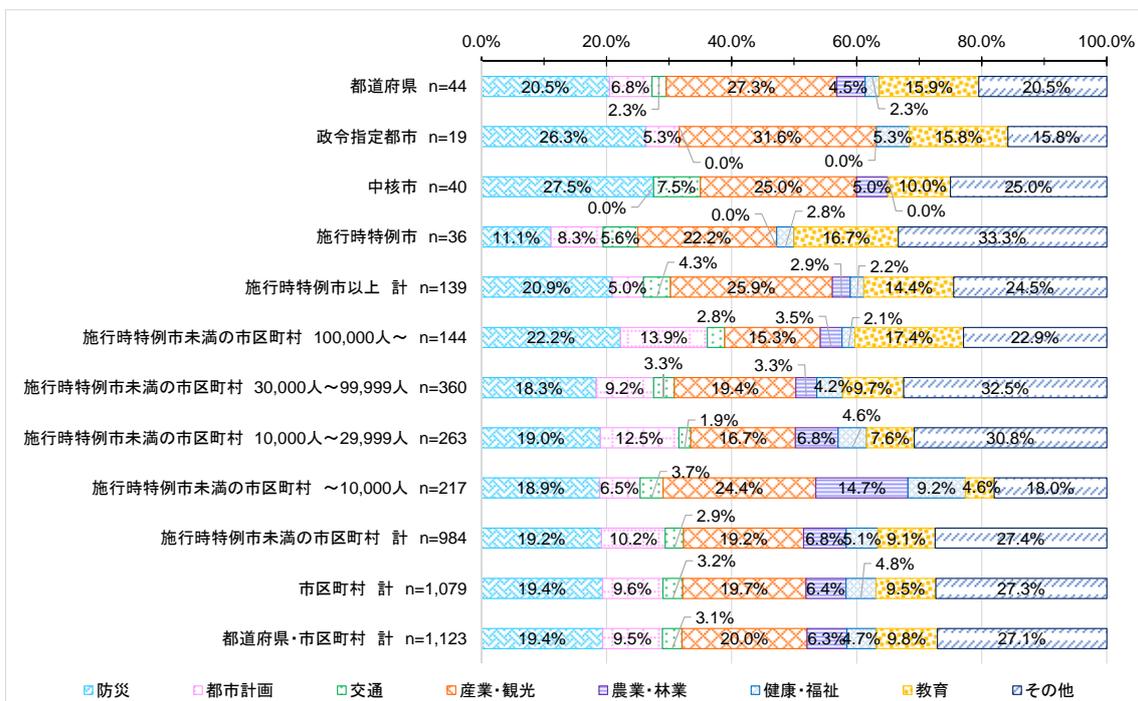
図 68



注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

4) 関連分野

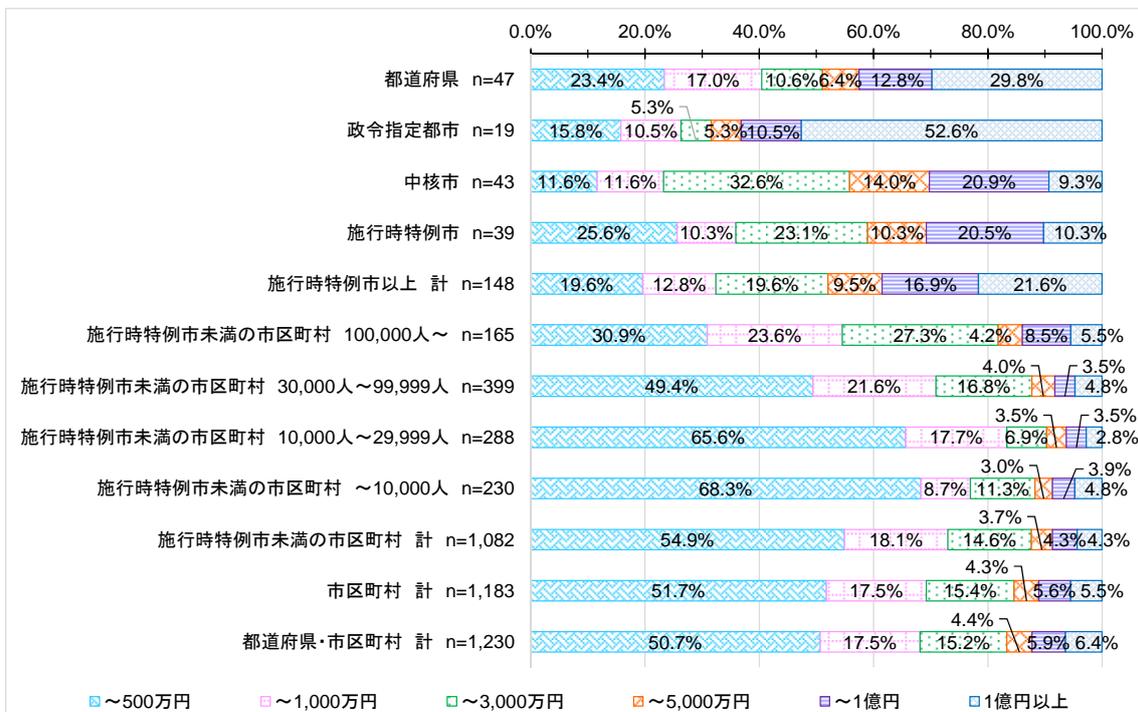
図 69



注) n は回答数。1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能。

5) 年間予算事業規模

図 70



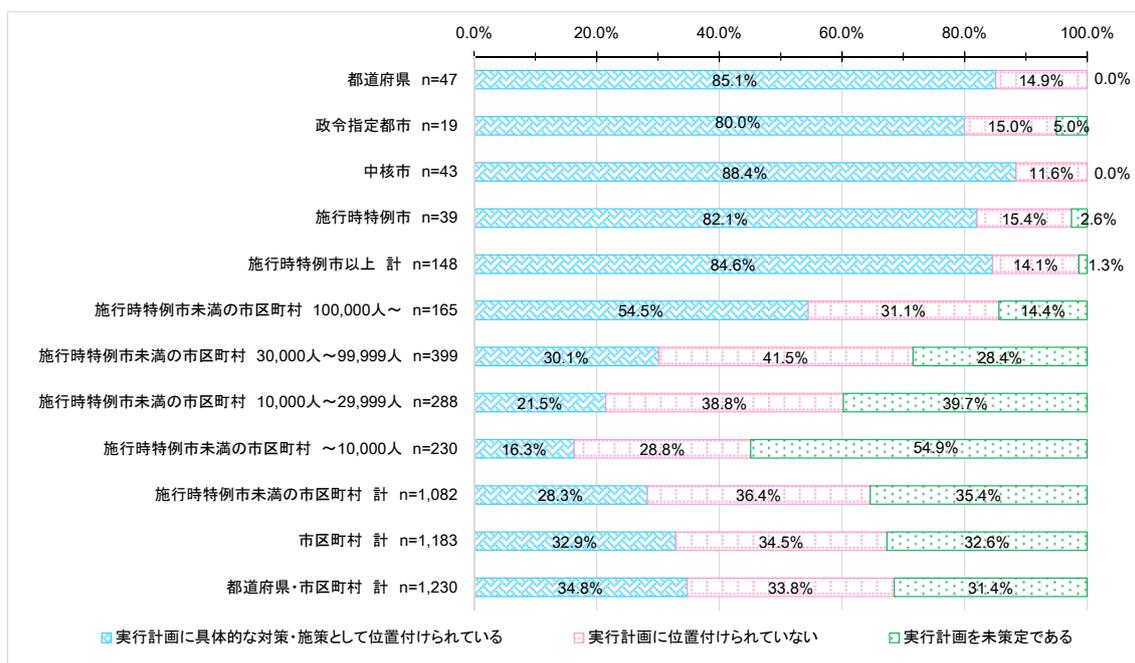
注) n は回答数。1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能。

6) 実行計画との整合

表 140

項目	区分	人口規模	実行計画に 具体的な対策・施策とし て位置付けられている	実行計画に 位置付けられていない	実行計画を 未策定である	回答数
団体数	都道府県		40	7	0	47
	政令指定都市		16	3	1	20
	中核市		38	5	0	43
	施行時特例市		32	6	1	39
	施行時特例市以上 計		126	21	2	149
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	91	52	24	167
		30,000人～99,999人	122	168	115	405
		10,000人～29,999人	66	119	122	307
		～10,000人	42	74	141	257
	計		321	413	402	1,136
	市区町村 計		407	427	404	1,238
都道府県・市区町村 計		447	434	404	1,285	
割合	都道府県		85.1%	14.9%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		80.0%	15.0%	5.0%	100.0%
	中核市		88.4%	11.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		82.1%	15.4%	2.6%	100.0%
	施行時特例市以上 計		84.6%	14.1%	1.3%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	54.5%	31.1%	14.4%	100.0%
		30,000人～99,999人	30.1%	41.5%	28.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	21.5%	38.8%	39.7%	100.0%
		～10,000人	16.3%	28.8%	54.9%	100.0%
	計		28.3%	36.4%	35.4%	100.0%
	市区町村 計		32.9%	34.5%	32.6%	100.0%
都道府県・市区町村 計		34.8%	33.8%	31.4%	100.0%	

図 71



注) n は回答数。1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能。

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 1 / 20

表 141

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
北海道	北海道	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー等導入推進事業(グリーンニューディール基金)
北海道	札幌市	○	-	-	-	-	次世代エネルギーシステム導入補助事業
北海道	函館市	-	-	-	-	○	函館市地球温暖化対策地域推進協議会活動
北海道	旭川市	○	-	-	-	-	木質バイオマス循環実証モデル事業
北海道	釧路市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム普及促進事業
北海道	帯広市	○	-	-	-	-	帯広市環境モデル都市行動計画
北海道	網走市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電普及促進事業
北海道	留萌市	-	○	-	-	-	環境月間事業
北海道	苫小牧市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助
北海道	稚内市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギーの導入促進
北海道	美瑛市	-	-	-	○	-	循環型社会の形成
北海道	江別市	-	○	-	-	-	環境教育等推進事業
北海道	士別市	-	-	-	○	-	低炭素むらづくり
北海道	千歳市	○	-	-	-	-	エコチャレンジ補助事業
北海道	滝川市	○	-	-	-	-	滝川市住宅用太陽光発電導入支援補助金
北海道	砂川市	-	○	-	-	-	防犯灯LED化整備事業
北海道	深川市	-	-	-	○	-	資源循環型社会の形成
北海道	富良野市	-	-	-	○	-	富良野市RDF利活用推進
北海道	恵庭市	○	-	-	-	-	恵庭市住宅用新エネ機器設置導入促進補助金
北海道	伊達市	-	○	-	-	-	環境基本計画実践事業
北海道	北広島市	○	-	-	-	-	北広島市住宅用太陽光発電システム設置事業
北海道	石狩市	-	-	-	-	○	公共施設の設備更新期における省エネ機器導入推進
北海道	北斗市	-	-	-	○	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業
北海道	松前町	-	-	-	○	-	松前町エコ推進事業・松前町LED街灯設置補助事業
北海道	鹿部町	-	-	-	○	-	クールビズ
北海道	長万部町	○	-	-	-	-	地球温暖化対策実行計画
北海道	江差町	-	-	○	-	-	森林整備
北海道	厚沢部町	○	-	-	-	-	木質バイオマスエネルギーの活用
北海道	乙部町	-	-	-	-	-	節電
北海道	島牧村	-	○	-	-	-	電気使用量の削減
北海道	寿都町	○	-	-	-	-	風力発電事業
北海道	ニセコ町	-	○	-	-	-	低炭素な地域づくり実行プログラム作成事業
北海道	倶知安町	-	-	-	○	-	可燃ごみの固形燃料化処理によるCO2排出抑制
北海道	奈井江町	○	-	-	-	-	奈井江町地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)
北海道	由仁町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置事業
北海道	長沼町	○	-	-	-	-	長沼町住宅用太陽光発電システムモニター補助金交付事業
北海道	栗山町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
北海道	月形町	○	-	-	-	-	ペレットストーブ・燃料 購入費補助
北海道	愛別町	○	-	-	-	-	愛別町住宅用太陽光発電システム導入補助事業
北海道	東川町	○	-	-	-	-	都市建設課
北海道	美瑛町	○	-	-	-	-	住宅太陽光発電システム設置助成事業
北海道	中富良野町	○	-	-	-	-	個人住宅用太陽光発電システム設置補助金
北海道	占冠村	○	-	-	-	-	占冠村木質バイオマス導入促進事業
北海道	下川町	○	-	-	-	-	低炭素社会推進事業
北海道	幌加内町	-	○	-	-	-	幌加内町新エネ・省エネ促進支援事業
北海道	猿払村	-	○	-	-	-	猿払村新エネ・省エネ設備等導入促進補助金
北海道	豊富町	-	○	-	-	-	庁舎及び各公共施設における節電取組の実施
北海道	幌延町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助制度
北海道	美幌町	-	-	-	○	-	美幌町企業の森づくり
北海道	訓子府町	○	-	-	-	-	訓子府町太陽光発電システム導入事業
北海道	置戸町	○	-	-	-	-	置戸町住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
北海道	佐呂間町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助
北海道	遠軽町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
北海道	湧別町	○	-	-	-	-	クリーンエネルギー補助金
北海道	西興部村	○	-	-	-	-	西興部村住宅用太陽光発電システム設置費補助金
北海道	大空町	-	-	-	○	-	環境負荷の低減に向けた取組
北海道	厚真町	○	-	-	-	-	地球温暖化防止対策推進補助金
北海道	安平町	○	-	-	-	-	安平町住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業
北海道	平取町	-	-	○	-	-	浄化槽設置整備事業
北海道	新ひだか町	-	○	-	-	-	新ひだか町LED照明器具等購入補助事業

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 2 / 20

表 142

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
北海道	音更町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金
北海道	土幌町	-	-	-	○	-	バイオガスプラント事業
北海道	芽室町	-	-	-	○	-	農業残さのエネルギー化
北海道	更別村	-	○	-	-	-	CO2削減
北海道	大樹町	-	○	-	-	-	住宅リフォーム支援事業
北海道	幕別町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム導入補助金
北海道	足寄町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー導入推進
北海道	陸別町	○	-	-	-	-	陸別町住宅用太陽光発電システム導入補助事業
北海道	浦幌町	○	-	-	-	-	太陽光発電システム導入支援事業
北海道	釧路町	○	-	-	-	-	太陽光エネルギー導入の促進
北海道	厚岸町	-	○	-	-	-	厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画
北海道	浜中町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー等導入支援対策事業補助
北海道	標茶町	○	-	-	-	-	標茶町えこほらむ報償制度
北海道	弟子屈町	○	-	-	-	-	学校給食センター雪氷冷熱利活用事業
北海道	別海町	○	-	-	-	-	家畜排泄物を主体としたバイオマスエネルギーの利活用
北海道	羅臼町	-	○	-	-	-	3R運動の推進
青森県	青森県	-	○	-	-	-	中小事業者省エネ対策アシスト事業
青森県	青森市	-	○	-	-	-	新・省エネルギー導入推進事業
青森県	弘前市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー導入促進事業
青森県	八戸市	○	-	-	-	-	木質ペレット利活用推進事業
青森県	黒石市	○	-	-	-	-	黒石市避難施設再生可能エネルギー等導入事業
青森県	つがる市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー等地方公共団体支援基金事業
青森県	外ヶ浜町	○	-	-	-	-	ペレットストーブ導入事業
青森県	藤崎町	○	-	-	-	-	藤崎町地球温暖化防止対策
青森県	板柳町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー等導入推進事業
青森県	鶴田町	○	-	-	-	-	民間施設等再生可能エネルギー等導入事業
青森県	野辺地町	-	-	-	-	○	野辺地町エネルギー・環境教育実践事業
青森県	七戸町	○	-	-	-	-	道の駅しちのへ
青森県	東北町	○	-	-	-	-	東北町太陽光発電システム導入支援事業
青森県	おいらせ町	-	-	-	○	-	資源集団回収事業奨励金
青森県	風間浦村	○	-	-	-	-	温室効果ガス排出量削減
青森県	五戸町	○	-	-	-	-	五戸町住宅用太陽光発電システム設置補助金事業
青森県	田子町	○	-	-	-	-	地球温暖化対策
青森県	南部町	-	-	-	○	-	廃棄物リサイクルの推進
岩手県	岩手県	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー導入促進
岩手県	盛岡市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業
岩手県	宮古市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム導入促進事業
岩手県	大船渡市	○	-	-	-	-	大船渡市住宅用太陽光発電システム導入費補助金
岩手県	北上市	○	-	-	-	-	スマートコミュニティ導入促進事業
岩手県	一関市	○	-	-	-	-	新エネルギー等導入事業費補助金
岩手県	陸前高田市	○	-	-	-	-	新エネルギー設備導入促進事業
岩手県	釜石市	○	-	-	-	-	釜石市住宅用新エネルギー導入支援事業
岩手県	奥州市	○	-	-	-	-	公共施設再生可能エネルギー等導入事業
岩手県	滝沢市	○	-	-	-	-	公共施設再生可能エネルギー等導入事業
岩手県	雫石町	○	-	-	-	-	雫石町クリーンエネルギー導入事業
岩手県	葛巻町	○	-	-	-	-	新エネルギー・省エネルギー推進
岩手県	岩手町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー設備等導入支援対策事業
岩手県	矢巾町	○	-	-	-	-	矢巾町新エネルギービジョン
岩手県	西和賀町	○	-	-	-	-	西和賀町公共施設再生可能エネルギー等導入事業
岩手県	金ケ崎町	-	○	-	-	-	リサイクル率の向上
岩手県	平泉町	○	-	-	-	-	平泉町住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金
岩手県	住田町	○	-	-	-	-	新エネルギー導入促進事業
岩手県	山田町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備導入促進事業
岩手県	岩泉町	-	○	-	-	-	岩泉町地球温暖化防止等実行計画
岩手県	野田村	○	-	-	-	-	住宅用再生可能エネルギー等導入促進事業
岩手県	洋野町	○	-	-	-	-	公共施設再生可能エネルギー等導入事業
岩手県	一戸町	-	-	-	-	○	生ごみ処理による温室効果ガスの削減
宮城県	宮城県	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電普及促進事業
宮城県	仙台市	○	-	-	-	-	避難所等への防災対応型太陽光システム導入事業
宮城県	石巻市	-	-	-	-	-	石巻市太陽光発電等普及促進事業

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 3 / 20

表 143

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
宮城県	塩竈市	-	-	-	○	-	地域新エネルギービジョン推進事業
宮城県	気仙沼市	○	-	-	-	-	太陽光発電設備設置補助金
宮城県	白石市	○	-	-	-	-	白石市住宅用太陽光発電設備設置補助金
宮城県	名取市	○	-	-	-	-	地球温暖化対策事業
宮城県	角田市	○	-	-	-	-	太陽光発電設備等導入事業
宮城県	岩沼市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金
宮城県	登米市	○	-	-	-	-	住宅用新・省エネルギー設備導入支援事業補助金
宮城県	栗原市	○	-	-	-	-	栗原市住宅用太陽光発電設備設置事業補助金
宮城県	東松島市	-	-	-	○	-	環境未来都市構想
宮城県	大崎市	○	-	-	-	-	大崎市エコ改善推進事業
宮城県	蔵王町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金
宮城県	七ヶ宿町	-	○	-	-	-	七ヶ宿小学校体育館電灯LED化事業
宮城県	大河原町	○	-	-	-	-	大河原町次世代型住宅(スマートハウス)補助制度
宮城県	村田町	○	-	-	-	-	村田町住宅用太陽光発電システム設置補助事業
宮城県	柴田町	-	-	-	○	-	ごみ分別による一般廃棄物の排出削減
宮城県	川崎町	-	-	○	-	-	LED化
宮城県	丸森町	○	-	-	-	-	太陽光発電システム導入事業
宮城県	亘理町	-	-	-	○	-	ごみにしないで循環型社会
宮城県	山元町	-	○	-	-	-	生ごみ処理容器購入補助
宮城県	七ヶ浜町	○	-	-	-	-	受託用太陽光発電システム設置補助金制度
宮城県	大和町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー等導入事業
宮城県	大郷町	-	○	-	-	-	照明のLED化
宮城県	富谷町	-	-	-	○	-	集団資源回収奨励金交付事業
宮城県	大衡村	○	-	-	-	-	万葉サンサンエネルギー発電普及促進事業
宮城県	加美町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電導入補助事業
宮城県	女川町	-	○	-	-	-	太陽光発電システム設置補助金
宮城県	南三陸町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金
秋田県	秋田県	-	○	-	-	-	地球温暖化対策の推進(地球温暖化総合対策事業)
秋田県	秋田市	-	-	-	-	○	あきたスマートシティプロジェクト
秋田県	能代市	○	-	-	-	-	能代市庁舎整備事業(地中熱利用設備整備事業)
秋田県	横手市	○	-	-	-	-	地中熱利用設備導入促進事業
秋田県	大館市	-	-	-	○	-	木質燃料ボイラー及びストーブ導入事業
秋田県	湯沢市	○	-	-	-	-	地熱発電の推進
秋田県	鹿角市	○	-	-	-	-	地域エネルギービジョン
秋田県	大仙市	-	○	-	-	-	環境学習の推進
秋田県	にかほ市	○	-	-	-	-	にかほ市住宅用太陽光発電システム導入事業費補助金交付要綱
秋田県	小坂町	-	-	-	○	-	生ごみ堆肥化事業
秋田県	五城目町	○	-	-	-	-	太陽光発電
秋田県	八郎潟町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー等導入事業避難施設街路灯設置工事
秋田県	大湯村	○	-	-	-	-	分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業
秋田県	羽後町	○	-	-	-	-	羽後町ペレットストーブ導入促進補助事業
秋田県	東成瀬村	-	-	○	-	-	街路灯LED化事業
山形県	山形県	-	○	-	-	-	地球温暖化防止県民運動(「笑顔で省エネ県民運動」)
山形県	山形市	○	-	-	-	-	太陽光発電装置設置事業費補助金
山形県	米沢市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金
山形県	酒田市	○	-	-	-	-	住宅用再生可能エネルギー普及事業
山形県	新庄市	○	-	-	-	-	新庄市再生可能エネルギー設備導入事業費補助金
山形県	上市市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置工事
山形県	村山市	○	-	-	-	-	公共施設等再生可能エネルギー整備事業
山形県	天童市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置支援事業
山形県	東根市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光システム設置整備支援事業
山形県	南陽市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金
山形県	山辺町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置事業
山形県	中山町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システムの推進
山形県	河北町	○	-	-	-	-	河北町太陽光発電システム設置事業費補助金
山形県	西川町	○	-	-	-	-	第6次西川町総合計画(地域資源活用型再生エネルギー創出)
山形県	朝日町	-	○	-	-	-	菜の花活用循環型環境推進事業
山形県	大江町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー導入促進事業
山形県	大石田町	-	○	-	-	-	地区防犯灯LED化促進事業
山形県	金山町	○	-	-	-	-	代替エネルギーの利用促進

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策4/20
表 144

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
山形県	最上町	○	-	-	-	-	木質バイオマスによる地域熱供給対策
山形県	鮭川村	○	-	-	-	-	鮭川村再生可能エネルギー設備導入事業
山形県	高島町	-	○	-	-	-	防犯灯のLED化
山形県	川西町	○	-	-	-	-	雪冷房システム
山形県	小国町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー利用の推進
山形県	白鷹町	-	○	-	-	-	エコドライブ講習会
山形県	飯豊町	○	-	-	-	-	木質バイオマス事業
山形県	三川町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金
山形県	庄内町	-	○	-	-	-	庄内町新エネルギー総合利用計画
山形県	遊佐町	-	○	-	-	-	再生可能エネルギー設備導入事業費補助金
福島県	福島県	-	○	-	-	-	地球温暖化防止のための新「福島議定書」事業
福島県	福島市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置助成金制度
福島県	会津若松市	-	○	-	-	-	スマートコミュニティ導入促進事業
福島県	郡山市	○	-	-	-	-	”彩”エネ導入モデル構築プロジェクト
福島県	いわき市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業
福島県	白河市	-	○	-	-	-	市民一体となった省エネの推進
福島県	須賀川市	-	-	-	○	-	再生可能エネルギー推進事業
福島県	二本松市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー・省エネルギー機器導入促進
福島県	田村市	○	-	-	-	-	田村市新エネルギー設備等設置費補助(太陽光発電等)
福島県	伊達市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備設置補助金交付事業
福島県	本宮市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置費補助事業
福島県	桑折町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
福島県	川俣町	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置費補助事業
福島県	大玉村	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備補助
福島県	鏡石町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム導入促進
福島県	下郷町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光パネル設置補助制度
福島県	南会津町	○	-	-	-	-	地域新エネルギー推進事業
福島県	猪苗代町	○	-	-	-	-	猪苗代町住宅用太陽光発電システム設置事業費補助
福島県	会津坂下町	○	-	-	-	-	会津坂下中央公民館再生可能エネルギー等導入事業
福島県	柳津町	○	-	-	-	-	政策:豊かな自然と共生する美しい町づくり 施策:自然環境の保全
福島県	会津美里町	○	-	-	-	-	新エネルギーシステム設置費補助金交付事務
福島県	泉崎村	-	○	-	-	-	LED防犯灯設置事業
福島県	棚倉町	○	-	-	-	-	棚倉町住宅太陽光発電システム設置補助金
福島県	矢祭町	○	-	-	-	-	矢祭町住宅用太陽光発電システム設置費補助金
福島県	石川町	○	-	-	-	-	未来へつなぐ省エネ住宅補助事業
福島県	古殿町	○	-	-	-	-	廃棄物減量化対策事業
福島県	三春町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業
福島県	新地町	○	-	-	-	-	住宅太陽光発電システム設置費補助金
福島県	飯舘村	○	-	-	-	-	太陽光発電施設の設置
茨城県	茨城県	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー導入促進事業
茨城県	水戸市	-	○	-	-	-	CO2削減エコライフチャレンジ2015
茨城県	日立市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム普及促進事業
茨城県	土浦市	○	-	-	-	-	住宅用環境配慮型設備導入事業費補助事業
茨城県	古河市	-	○	-	-	-	みどりのカーテン事業
茨城県	石岡市	-	-	-	-	○	温室効果ガス排出削減
茨城県	結城市	○	-	-	-	-	環境講座
茨城県	龍ヶ崎市	○	-	-	-	-	龍ヶ崎市太陽光発電システム等普及促進補助金交付
茨城県	下妻市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金
茨城県	常総市	-	-	-	-	○	常総市環境基本計画の策定
茨城県	常陸太田市	○	-	-	-	-	常陸太田市住宅用太陽光発電システム設置費補助、 常陸太田市住宅用高効率給湯器設置費補助
茨城県	北茨城市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
茨城県	つくば市	○	-	-	-	-	つくば市クリーンエネルギー機器等購入補助事業
茨城県	ひたちなか市	-	○	-	-	-	温室効果ガス削減
茨城県	鹿嶋市	-	○	-	-	-	ノーマイカーデーの実施
茨城県	潮来市	○	-	-	-	-	太陽光、風力その他の自然エネルギー導入促進
茨城県	守谷市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置補助金
茨城県	常陸大宮市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置整備事業
茨城県	坂東市	-	○	-	-	-	省エネ型防犯灯設置工事
茨城県	稲敷市	-	-	-	-	○	低排出ガス車、低燃費車の購入推進
茨城県	神栖市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 5 / 20

表 145

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
茨城県	小美玉市	-	○	-	-	-	ノーマイカーウィーク
茨城県	東海村	○	-	-	-	-	第3次とうかいエコオフィスプラン 東海村地球温暖化対策実行計画
茨城県	美浦村	○	-	-	-	-	美浦村メガソーラー事業
茨城県	阿見町	-	○	-	-	-	阿見町住宅用LED照明設置補助金制度
茨城県	五霞町	○	-	-	-	-	一般住宅太陽光発電システム設置補助金
茨城県	利根町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー導入事業
栃木県	栃木県	-	○	-	-	-	低炭素社会づくり促進事業費補助金
栃木県	宇都宮市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金 ¹
栃木県	足利市	-	○	-	-	-	エコ・アクションポイント事業
栃木県	栃木市	-	-	-	-	○	市有施設のLED化
栃木県	佐野市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置支援事業
栃木県	鹿沼市	○	-	-	-	-	鹿沼市新エネルギー設備導入報奨金支給制度
栃木県	日光市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー利活用の推進
栃木県	小山市	-	○	-	-	-	エコファミリー認定事業
栃木県	大田原市	○	-	-	-	-	大田原市住宅用太陽光発電システム設置費補助金
栃木県	矢板市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
栃木県	那須塩原市	-	○	-	-	-	那須塩原市環境家計簿
栃木県	さくら市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
栃木県	那須烏山市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギーの導入
栃木県	下野市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
栃木県	上三川町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助
栃木県	益子町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギーの導入の促進
栃木県	茂木町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー等導入事業
栃木県	市貝町	○	-	-	-	-	市貝町住宅用太陽光発電システム設置補助金
栃木県	芳賀町	-	-	-	○	-	太陽光発電システム設置費補助金
栃木県	壬生町	○	-	-	-	-	壬生町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱
栃木県	野木町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
栃木県	高根沢町	-	○	-	-	-	役場庁舎整備事業
栃木県	那須町	-	-	-	○	-	一般廃棄物の排出抑制
栃木県	那珂川町	-	-	-	-	-	太陽光発電等設備導入事業補助金
群馬県	群馬県	-	○	-	-	-	環境GS等事業者対策推進
群馬県	前橋市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
群馬県	高崎市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム導入補助制度
群馬県	桐生市	○	-	-	-	-	新エネルギー設備等設置費補助金
群馬県	伊勢崎市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
群馬県	太田市	○	-	-	-	-	おおたメガソーラー事業
群馬県	館林市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助制度
群馬県	渋川市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置助成事業
群馬県	藤岡市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
群馬県	安中市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金制度
群馬県	榛東村	○	-	-	-	-	太陽光発電補助金
群馬県	上野村	-	-	-	○	-	木質ペレットの生産
群馬県	神流町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー導入事業
群馬県	甘楽町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備設置費補助金
群馬県	中之条町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
群馬県	高山村	-	-	○	-	-	市町村乗合バス運行費補助金
群馬県	川場村	-	-	-	○	-	太陽光発電補助金
群馬県	みなかみ町	-	○	-	-	-	既設防犯灯・街路灯のLED化事業
群馬県	玉村町	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置費補助制度
群馬県	板倉町	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置補助金
群馬県	明和町	○	-	-	-	-	明和町住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金
群馬県	千代田町	-	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金
群馬県	大泉町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金
群馬県	邑楽町	○	-	-	-	-	邑楽町住宅用太陽光発電システム設置費補助金
埼玉県	埼玉県	-	○	-	-	-	目標設定型排出量取引制度
埼玉県	さいたま市	○	-	-	-	-	全市立学校への太陽光発電設備と蓄電池の導入
埼玉県	川越市	○	-	-	-	-	川越市立野田中学校再生可能エネルギー等設備工事
埼玉県	熊谷市	○	-	-	-	-	「あっぱれ！熊谷流」プロジェクト
埼玉県	川口市	○	-	-	-	-	川口市地球高温暖化対策活動支援金
埼玉県	行田市	○	-	-	-	-	行田エコタウンの創出

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 6 / 20

表 146

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
埼玉県	秩父市	-	-	-	○	-	廃食油再生事業(バイオディーゼル燃料製造)
埼玉県	所沢市	-	○	-	-	-	エコタウンプロジェクト(埼玉県との共同事業)
埼玉県	飯能市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付制度
埼玉県	加須市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー利用促進事業
埼玉県	本庄市	-	○	-	-	-	エコタウンプロジェクト推進事業
埼玉県	東松山市	○	-	-	-	-	エコタウン住宅モデル化補助金
埼玉県	春日部市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備設置補助金制度
埼玉県	狭山市	○	-	-	-	-	住宅用省エネルギーシステム設置費補助制度
埼玉県	羽生市	-	-	-	-	○	羽生市住宅用太陽光発電装置設置補助金
埼玉県	鴻巣市	○	-	-	-	-	住宅用新・省エネルギー機器設置補助事業
埼玉県	深谷市	○	-	-	-	-	深谷市住宅用省エネ設備設置費補助事業
埼玉県	上尾市	○	-	-	-	-	上尾市省エネ対策推進奨励金
埼玉県	草加市	○	-	-	-	-	草加市地球温暖化防止活動補助金
埼玉県	越谷市	○	-	-	-	-	越谷市住宅用太陽光発電設備設置費補助金
埼玉県	蕨市	○	-	-	-	-	地球温暖化対策設備等設置費補助制度
埼玉県	戸田市	○	-	-	-	-	省エネ家電や自然エネルギー利用機器の普及
埼玉県	入間市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助制度
埼玉県	朝霞市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助制度
埼玉県	志木市	○	-	-	-	-	志木市住宅用省エネルギー機器設置費補助金
埼玉県	和光市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム補助制度
埼玉県	新座市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置費補助事業
埼玉県	桶川市	○	-	-	-	-	住宅用新・省エネルギー機器設置費補助金
埼玉県	久喜市	○	-	-	-	-	新エネルギー導入事業
埼玉県	北本市	○	-	-	-	-	住宅用創・省エネルギーシステム設置費補助制度
埼玉県	八潮市	○	-	-	-	-	八潮市住宅用太陽光発電システム設置費補助金
埼玉県	富士見市	○	-	-	-	-	富士見市住宅用太陽光発電システム設置奨励金交付事業
埼玉県	三郷市	○	-	-	-	-	三郷市太陽光発電システム等導入促進事業補助金
埼玉県	蓮田市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置費補助制度
埼玉県	坂戸市	-	-	○	-	-	坂戸市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
埼玉県	幸手市	○	-	-	-	-	地球温暖化対策推進事業
埼玉県	鶴ヶ島市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置支援奨励金
埼玉県	日高市	○	-	-	-	-	地球温暖化対策推進事業
埼玉県	吉川市	○	-	-	-	-	平成27住宅用太陽光発電設備設置事業
埼玉県	白岡市	○	-	-	-	-	白岡市創エネ・省エネ促進事業
埼玉県	三芳町	○	-	-	-	-	温暖化対策推進事業
埼玉県	毛呂山町	○	-	-	-	-	太陽光発電設備設置奨励金制度
埼玉県	越生町	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置補助事業
埼玉県	滑川町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業
埼玉県	嵐山町	-	○	-	-	-	嵐山町地球温暖化防止設備設置補助金
埼玉県	小川町	○	-	-	-	-	小川町地球温暖化対策実行計画(事務施策編)
埼玉県	吉見町	○	-	-	-	-	太陽光発電設備設置費補助事業
埼玉県	ときがわ町	-	○	-	-	-	ときがわ町住宅用太陽光発電システム設備費補助金交付要綱
埼玉県	横瀬町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置事業
埼玉県	皆野町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備設置費補助事業
埼玉県	長瀨町	○	-	-	-	-	温暖化対策事業
埼玉県	小鹿野町	○	-	-	-	-	小鹿野町住宅用太陽光発電設備設置費補助金交付要綱
埼玉県	神川町	-	-	-	○	-	使用済小型電子機器等回収事業
埼玉県	寄居町	○	-	-	-	-	寄居町エコハウス推進事業
埼玉県	杉戸町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助事業
埼玉県	松伏町	○	-	-	-	-	松伏町第5次総合振興計画
千葉県	千葉県	○	-	-	-	-	住宅用省エネルギー設備等導入促進事業
千葉県	千葉県	○	-	-	-	-	防災拠点再生可能エネルギー等導入推進基金事業
千葉県	銚子市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
千葉県	市川市	○	-	-	-	-	再エネ・省エネ対策の推進
千葉県	船橋市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム・省エネルギー設備設置費補助金
千葉県	館山市	○	-	-	-	-	住宅用省エネルギー設備設置費補助
千葉県	木更津市	○	-	-	-	-	住宅用省エネルギー設備設置費用の一部補助
千葉県	松戸市	○	-	-	-	-	松戸市地球温暖化対策地域推進計画(松戸市減CO2大作戦)
千葉県	野田市	○	-	-	-	-	住宅用省エネルギー設備(太陽光)の補助金
千葉県	成田市	-	-	-	-	○	成田市住宅用省エネルギー設備設置費補助金

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 7 / 20

表 147

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
千葉県	佐倉市	○	-	-	-	-	佐倉市住宅用省エネルギー設備等導入促進事業
千葉県	東金市	○	-	-	-	-	東金市住宅用太陽光発電システム設置補助金
千葉県	旭市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設備費補助金
千葉県	習志野市	○	-	-	-	-	住宅用省エネルギー設備等設置費補助事業 (太陽光、蓄電池、HEMS、太陽熱、V2H、エコジョーズ、エネファーム)
千葉県	柏市	-	○	-	-	-	柏市エコハウス促進総合補助金
千葉県	勝浦市	○	-	-	-	-	住宅用省エネルギー設備等設置補助事業
千葉県	市原市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助事業
千葉県	八千代市	○	-	-	-	-	八千代市地域新エネルギー・省エネルギービジョン
千葉県	鎌ケ谷市	-	○	-	-	-	住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置促進事業
千葉県	君津市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設置費補助事業
千葉県	富津市	○	-	-	-	-	富津市住宅用太陽光発電システム設置補助金
千葉県	浦安市	○	-	-	-	-	浦安エコホーム事業
千葉県	四街道市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業
千葉県	袖ヶ浦市	○	-	-	-	-	住宅用省エネルギー設備設置補助金交付事業
千葉県	八街市	○	-	-	-	-	八街市住宅用太陽光発電システム設置費補助金
千葉県	印西市	○	-	-	-	-	印西市住宅用省エネルギー設備設置費補助金
千葉県	富里市	-	○	-	-	-	富里市住宅用省エネルギー設備設置補助金
千葉県	南房総市	-	-	-	○	-	バイオディーゼル燃料製造事業
千葉県	匝瑳市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置助成事業
千葉県	山武市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置補助金
千葉県	いすみ市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー促進事業
千葉県	大網白里市	○	-	-	-	-	住宅用省エネルギー設備等設置費補助事業
千葉県	酒々井町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム・省エネルギー設備設置補助金
千葉県	栄町	-	-	-	○	-	廃棄物の減量化と適正処理
千葉県	神崎町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金
千葉県	多古町	○	-	-	-	-	多古町住宅用太陽光発電システム設置補助金
千葉県	東庄町	○	-	-	-	-	東庄町住宅用省エネルギー設備設置補助金
千葉県	芝山町	○	-	-	-	-	芝山町住宅用太陽光発電システム設備補助金交付
千葉県	横芝光町	○	-	-	-	-	省エネルギー対策
千葉県	一宮町	-	○	-	-	-	住宅用省エネルギー設備設置事業
千葉県	睦沢町	-	○	-	-	-	睦沢町住宅用太陽光発電設備設置費補助金
千葉県	長南町	○	-	-	-	-	長南町住宅用太陽光発電設備設置費補助金
千葉県	大多喜町	○	-	-	-	-	小水力発電
千葉県	御宿町	○	-	-	-	-	住宅用省エネルギー設備設置補助金交付事業
千葉県	鋸南町	○	-	-	-	-	住宅用省エネルギー設備設置補助事業
東京都	東京都	-	○	-	-	-	大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度
東京都	千代田区	-	○	-	-	-	グリーンストック作戦
東京都	中央区	-	○	-	-	-	中央エコアクト(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)の普及
東京都	港区	-	-	-	○	-	みなとモデル二酸化炭素固定認証制度
東京都	新宿区	○	-	-	-	-	地球温暖化対策の推進
東京都	文京区	○	-	-	-	-	新エネルギー・省エネルギー機器に関する助成事業
東京都	台東区	-	○	-	-	-	集合住宅やテナントビルにおける省エネ対策の促進
東京都	墨田区	○	-	-	-	-	墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度
東京都	江東区	-	○	-	-	-	地球温暖化防止設備導入助成事業
東京都	品川区	○	-	-	-	-	品川区太陽光発電システム設置助成事業(家庭用・業務用)
東京都	目黒区	○	-	-	-	-	目黒区住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成
東京都	大田区	○	-	-	-	-	太陽エネルギー利用機器設置補助
東京都	世田谷区	-	○	-	-	-	省エネポイント事業
東京都	中野区	-	○	-	-	-	なかのエコポイント
東京都	杉並区	○	-	-	-	-	低炭素化推進機器設置助成
東京都	豊島区	-	-	○	-	-	都市緑化の推進(「グリーンとしま」再生プロジェクト等)
東京都	北区	-	○	-	-	-	東京都北区新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成
東京都	荒川区	-	○	-	-	-	あらかわ省エネマイレージコンテスト2015
東京都	板橋区	○	-	-	-	-	板橋区新エネルギー及び省エネルギー機器導入補助金
東京都	練馬区	-	○	-	-	-	エコライフチェック事業『ストップ!地球温暖化 ねりま大作戦』
東京都	足立区	-	○	-	-	-	省エネ家電製品購入費補助
東京都	葛飾区	○	-	-	-	-	かつしかエコ助成金
東京都	江戸川区	-	○	-	-	-	もったいない運動えどがわ
東京都	八王子市	-	○	-	-	-	地域地球温暖化防止活動推進センターの指定
東京都	立川市	-	○	-	-	-	中小企業二酸化炭素排出量削減事業

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 8 / 20

表 148

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
東京都	武蔵野市	○	-	-	-	-	効率的なエネルギー活用推進助成制度
東京都	三鷹市	○	-	-	-	-	新エコタウン開発奨励制度
東京都	青梅市	○	-	-	-	-	青梅市太陽光発電設備の設置にかかる行政財産の屋根貸し事業
東京都	府中市	○	-	-	-	-	エコハウス設備設置補助金
東京都	昭島市	○	-	-	-	-	昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金
東京都	調布市	○	-	-	-	-	公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業
東京都	町田市	○	-	-	-	-	町田市住宅用自然エネルギー利用機器等設置補助事業
東京都	小金井市	○	-	-	-	-	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金
東京都	小平市	-	○	-	-	-	小平市環境家計簿「楽しく省エネECO(エコ)ダイラーくらし宣言」
東京都	日野市	-	○	-	-	-	ふだん着でCO2をへらそう事業
東京都	東村山市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置工事費補助金事業
東京都	国分寺市	○	-	-	-	-	国分寺市住宅用太陽光発電機器等設置助成金交付事業
東京都	福生市	-	-	○	-	-	サイクルシェアリング事業
東京都	狛江市	○	-	-	-	-	住宅用太陽エネルギー利用機器設置助成制度
東京都	東大和市	-	○	-	-	-	環境月間事業
東京都	清瀬市	○	-	-	-	-	太陽光発電等の助成
東京都	武蔵村山市	-	○	-	-	-	武蔵村山市省エネナビ貸出事業
東京都	多摩市	-	-	-	-	○	集合住宅環境配慮型リノベーション事業
東京都	稲城市	○	-	-	-	-	住宅用創エネルギー機器等導入促進事業
東京都	羽村市	-	○	-	-	-	スマート交通システムの整備、街路照明のLED化
東京都	あきる野市	○	-	-	-	-	あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金交付事業
東京都	西東京市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費助成制度
東京都	瑞穂町	-	○	-	-	-	住宅用環境配慮型機器購入費助成金制度
東京都	日の出町	○	-	-	-	-	住宅用太陽エネルギー利用機器設置費補助金
東京都	檜原村	○	-	-	-	-	木質バイオマス事業
東京都	奥多摩町	-	○	-	-	-	電気使用量の削減
東京都	大島町	○	-	-	-	-	離島の低炭素地域づくり推進事業
東京都	利島村	○	-	-	-	-	再生可能エネルギーを活用した自立・幸福アイランド計画
神奈川県	神奈川県	-	○	-	-	-	事業活動温暖化対策計画書制度
神奈川県	横浜市	-	-	-	-	○	横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)
神奈川県	川崎市	-	-	-	-	○	「創エネ・省エネ・蓄エネ」の推進
神奈川県	相模原市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー(太陽エネルギー)の導入の促進
神奈川県	横須賀市	○	-	-	-	-	よこすかエコポイント
神奈川県	平塚市	-	○	-	-	-	平塚市環境にやさしい生活スタイル推進事業補助金
神奈川県	鎌倉市	-	○	-	-	-	防犯灯のLED化
神奈川県	藤沢市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置費補助金
神奈川県	小田原市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギーの導入
神奈川県	茅ヶ崎市	-	○	-	-	-	ちがさきエコネット事業
神奈川県	逗子市	-	○	-	-	-	逗子市住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金
神奈川県	秦野市	○	-	-	-	-	木質バイオマスストーブ普及啓発
神奈川県	厚木市	-	○	-	-	-	スマートハウス、ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の普及促進
神奈川県	大和市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギーの有効利用
神奈川県	海老名市	○	-	-	-	-	海老名市環境保全対策支援事業
神奈川県	座間市	○	-	-	-	-	スマートハウス関連設備設置助成事業
神奈川県	綾瀬市	○	-	-	-	-	綾瀬市地球温暖化対策推進基本計画
神奈川県	葉山町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金
神奈川県	寒川町	○	-	-	-	-	寒川町住宅用太陽光発電システム設置補助金
神奈川県	大磯町	○	-	-	-	-	大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギーの利用の促進に関する条例
神奈川県	二宮町	○	-	-	-	-	地球環境保全事業
神奈川県	大井町	○	-	-	-	-	地球温暖化対策の推進
神奈川県	山北町	○	-	-	-	-	太陽光発電の導入
神奈川県	開成町	○	-	-	-	-	エコバリュー補助金制度
神奈川県	箱根町	-	○	-	-	-	電気自動車普及促進事業
神奈川県	湯河原町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備設置補助金
神奈川県	愛川町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備設置事業補助
神奈川県	清川村	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備設置補助事業
新潟県	新潟県	-	-	○	-	-	新潟県カーボン・オフセット制度の普及
新潟県	新潟市	-	○	-	-	-	にいがた未来ポイント事業
新潟県	長岡市	-	○	-	-	-	長岡市省エネルギー・新エネルギー設備等導入事業補助金
新潟県	三条市	○	-	-	-	-	資源の循環と再生可能エネルギーの活用

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 9 / 20

表 149

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
新潟県	柏崎市	-	○	-	-	-	柏崎市ECO2プロジェクト
新潟県	新発田市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置支援事業
新潟県	十日町市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー活用促進費補助事業
新潟県	見附市	○	-	-	-	-	住宅用新エネルギー導入促進事業
新潟県	村上市	○	-	-	-	-	岩船沖洋上風力発電の導入推進
新潟県	燕市	○	-	-	-	-	燕子ども応援おひさまプロジェクト
新潟県	糸魚川市	○	-	-	-	-	糸魚川市住宅用新エネルギーシステム設置事業補助金
新潟県	妙高市	-	○	-	-	-	健康妙高エコマイレージ制度
新潟県	五泉市	○	-	-	-	-	住宅用省エネ設備等設置事業費補助制度
新潟県	上越市	○	-	-	-	-	地域エネルギー活用事業
新潟県	佐渡市	○	-	-	-	-	クリーンエネルギー活用事業補助制度
新潟県	魚沼市	-	○	-	-	-	自治会説明会
新潟県	南魚沼市	○	-	-	-	-	新エネルギーの利用促進
新潟県	胎内市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設置補助金
新潟県	聖籠町	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置事業補助金
新潟県	阿賀町	-	-	-	○	-	新潟県J-VER 阿賀悠久の森間伐プロジェクト
新潟県	出雲崎町	-	-	-	○	-	生ごみの分別収集
新潟県	刈羽村	-	○	-	-	-	クリーンエネルギー自動車導入補助事業
富山県	富山県	-	-	-	○	-	とやまエコ・ストア制度
富山県	富山市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電への補助事業
富山県	富岡市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助事業
富山県	魚津市	-	○	-	-	-	環境フェスティバルの開催
富山県	氷見市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備設置補助金
富山県	滑川市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置補助事業
富山県	砺波市	-	○	-	-	-	砺波市エコライフ・花と緑いっぱい事業
富山県	小矢部市	○	-	-	-	-	小矢部市住宅用太陽光発電システム設置費補助金
富山県	南砺市	○	-	-	-	-	南砺市エコビレッジ構想
富山県	射水市	-	-	-	○	-	資源再利用対策
富山県	入善町	-	○	-	-	-	CO2一万吨削減プロジェクト
富山県	朝日町	○	-	-	-	-	新エネルギー・省エネルギー推進事業
石川県	石川県	-	○	-	-	-	いしかわ版環境ISOの普及促進事業
石川県	七尾市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置助成事業
石川県	小松市	○	-	-	-	-	せせらぎの郷バイオマスボイラー導入
石川県	珠洲市	-	○	-	-	-	珠洲市自然共生ポイント制度
石川県	加賀市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置事業補助
石川県	羽咋市	○	-	-	-	-	羽咋市住宅用太陽光発電システム・リチウムイオン蓄電池システム設置費補助制度
石川県	かほく市	○	-	-	-	-	かほく市住宅用自然エネルギーシステム設置費補助金
石川県	白山市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー設備設置事業費補助金
石川県	能美市	○	-	-	-	-	自然エネルギー設備設置補助金
石川県	野々市市	-	○	-	-	-	夏休み子どもエコ教室
石川県	川北町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
石川県	津幡町	-	-	-	○	-	環境保全促進事業
石川県	内灘町	○	-	-	-	-	新エネルギー・省エネルギーシステム設置費補助金
石川県	宝達志水町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置に係る補助事業
石川県	中能登町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム導入事業
石川県	能登町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
福井県	福井県	-	○	-	-	-	地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」
福井県	福井市	○	-	-	-	-	新エネ省エネで快適暮らし支援事業
福井県	敦賀市	○	-	-	-	-	太陽光発電導入促進事業費補助金
福井県	小浜市	○	-	-	-	-	住宅太陽光発電導入促進事業
福井県	勝山市	○	-	-	-	-	自然エネルギーの普及促進による省エネ・節電の取組
福井県	鯖江市	-	-	-	○	-	小型家電の回収事業
福井県	越前市	○	-	-	-	-	太陽光発電の普及促進
福井県	坂井市	-	○	-	-	-	ライトダウンキャンペーン
福井県	池田町	○	-	-	-	-	太陽光発電等住宅設備設置促進事業
福井県	高浜町	○	-	-	-	-	バイオマス発電施設
福井県	若狭町	○	-	-	-	-	太陽光発電導入促進事業
山梨県	山梨県	○	-	-	-	-	エネルギーの地産地消
山梨県	甲府市	-	○	-	-	-	うちエコ診断
山梨県	都留市	○	-	-	-	-	自然エネルギー設備設置費補助

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 10/20

表 150

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
山梨県	山梨市	○	-	-	-	-	木質バイオマスエネルギーの利活用の推進
山梨県	大月市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
山梨県	韮崎市	○	-	-	-	-	クリーンエネルギー導入促進事業
山梨県	南アルプス市	○	-	-	-	-	水力発電所維持管理事業
山梨県	笛吹市	○	-	-	-	-	笛吹市住宅用太陽光発電システム設置費補助金
山梨県	上野原市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
山梨県	甲州市	○	-	-	-	-	太陽光発電事業
山梨県	中央市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助
山梨県	市川三郷町	○	-	-	-	-	市川三郷町自然エネルギー有効活用促進奨励金
山梨県	身延町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助制度
山梨県	富士川町	○	-	-	-	-	富士川町リユース食器導入促進事業事業補助金
山梨県	昭和町	○	-	-	-	-	自然エネルギーの導入
山梨県	道志村	○	-	-	-	-	道志村エコライフ促進事業
山梨県	西桂町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
山梨県	忍野村	○	-	-	-	-	忍野村住宅用太陽光発電システム設置補助事業
山梨県	山中湖村	○	-	-	-	-	木質ペレットストーブ設置補助事業
山梨県	鳴沢村	-	-	-	○	-	住宅用太陽光発電システム等設置費補助
山梨県	富士河口湖町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金
山梨県	小菅村	-	-	-	-	○	公共施設電気のLED化促進
山梨県	丹波山村	-	-	-	-	○	温泉施設への薪ボイラーの導入
長野県	長野県	-	○	-	-	-	家庭の省エネサポート制度
長野県	長野市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム普及促進事業補助金
長野県	松本市	○	-	-	-	-	新エネルギー等推進事業
長野県	上田市	○	-	-	-	-	新エネルギー活用施設設置費補助金
長野県	岡谷市	○	-	-	-	-	岡谷市再生可能エネルギー等活用補助金
長野県	飯田市	○	-	-	-	-	第2次飯田市環境モデル都市行動計画に基づく分権型エネルギー自治の推進
長野県	諏訪市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー等導入設置補助
長野県	須坂市	○	-	-	-	-	温暖化防止推進事業
長野県	小諸市	-	○	-	-	-	小諸市省エネルギー機器等設置費補助金
長野県	伊那市	-	○	-	-	-	家庭でできる省エネ対策
長野県	駒ヶ根市	○	-	-	-	-	自然エネルギーの推進
長野県	大町市	○	-	-	-	-	新エネルギーの普及促進を図るため、住宅等太陽光発電システムを設置し、補助金を交付する。
長野県	飯山市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギーの利用
長野県	茅野市	-	○	-	-	-	茅野市環境マネジメントシステム認証取得支援事業補助金
長野県	塩尻市	○	-	-	-	-	森林資源を活用した持続可能な田園都市づくり
長野県	佐久市	○	-	-	-	-	佐久市太陽光エネルギー普及事業補助金
長野県	千曲市	○	-	-	-	-	省エネ・新エネ推進事業
長野県	東御市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設置補助事業
長野県	安曇野市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助事業
長野県	小海町	-	-	-	○	-	生ゴミ処理機購入補助事業
長野県	南相木村	○	-	-	-	-	公共施設太陽光発電設備導入事業
長野県	北相木村	○	-	-	-	-	太陽光発電設備導入の促進
長野県	佐久穂町	-	-	○	-	-	花のまちづくり事業
長野県	軽井沢町	-	-	-	-	-	軽井沢町地球温暖化対策実行計画(第2次)
長野県	御代田町	○	-	-	-	-	御代田町新エネルギー導入奨励金
長野県	富士見町	○	-	-	-	-	太陽光発電設置補助
長野県	辰野町	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置補助金
長野県	箕輪町	○	-	-	-	-	新エネルギー活用推進事業補助金
長野県	飯島町	○	-	-	-	-	太陽光発電施設補助金
長野県	南箕輪村	○	-	-	-	-	南箕輪村地域新エネルギービジョン
長野県	宮田村	-	○	-	-	-	EA21認証取得
長野県	松川町	○	-	-	-	-	松川町住宅用太陽光発電システム設置費補助金
長野県	高森町	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置支援事業
長野県	阿南町	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置費補助金
長野県	阿智村	-	○	-	-	-	環境にやさしい住宅設備導入補助金
長野県	下條村	○	-	-	-	-	下條村太陽光発電システム設置補助金
長野県	天龍村	○	-	-	-	-	天龍村小水力発電設備管理基金
長野県	豊丘村	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置補助
長野県	大鹿村	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
長野県	南木曾町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー調査研究

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 11/20
表 151

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
長野県	木祖村	○	-	-	-	-	自然エネルギーの活用
長野県	木曾町	○	-	-	-	-	小水力発電振興事業
長野県	麻績村	○	-	-	-	-	麻績村太陽光発電システムの導入促進事業補助金
長野県	松川村	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電施設設置費補助事業
長野県	小谷村	○	-	-	-	-	自然エネルギー活用
長野県	高山村	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費制度
長野県	飯綱町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設置補助
岐阜県	岐阜県	-	○	-	-	-	森から生まれる環境価値普及促進事業
岐阜県	岐阜市	○	-	-	-	-	スマートシティ岐阜実証事業
岐阜県	大垣市	○	-	-	-	-	地球温暖化対策推進事業
岐阜県	高山市	○	-	-	-	-	自然エネルギー活用の推進
岐阜県	多治見市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギーの普及促進
岐阜県	中津川市	○	-	-	-	-	防災拠点施設等への再生可能エネルギーの導入
岐阜県	瑞浪市	○	-	-	-	-	瑞浪市太陽光発電システム設置費補助金
岐阜県	恵那市	○	-	-	-	-	恵那市住宅用太陽光発電システム設置費補助金
岐阜県	美濃加茂市	-	○	-	-	-	緑のカーテンの設置促進
岐阜県	土岐市	-	○	-	-	-	土岐市既存街路灯LED化促進補助金
岐阜県	各務原市	-	○	-	-	-	環境学習の推進
岐阜県	可児市	○	-	-	-	-	可児市・新たなエネルギー社会づくり事業の提案募集
岐阜県	山県市	○	-	-	-	-	山県市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金
岐阜県	瑞穂市	-	-	-	○	-	温室効果ガス総排出量の削減
岐阜県	本巣市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金
岐阜県	笠松町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置整備事業
岐阜県	垂井町	-	-	-	○	-	3R活動の促進
岐阜県	神戸町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置整備事業
岐阜県	安八町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置整備事業
岐阜県	揖斐川町	○	-	-	-	-	揖斐川町住宅用太陽光発電システム設置事業補助金
岐阜県	大野町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置事業
岐阜県	大祝町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置事業
岐阜県	富加町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置整備事業
岐阜県	川辺町	-	○	-	-	-	資源の有効活用促進
岐阜県	七宗町	○	-	-	-	-	七宗町住宅用太陽光発電システム設置事業
岐阜県	白川町	○	-	-	-	-	水源の里エネルギー活用推進事業
岐阜県	御嵩町	-	-	-	○	-	森林経営信託方式による持続可能な森林経営モデルの推進
静岡県	静岡県	-	○	-	-	-	スマートコミュニティの形成促進
静岡県	静岡市	-	○	-	-	-	地球温暖化対策啓発事業
静岡県	浜松市	○	-	-	-	-	創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業
静岡県	沼津市	○	-	-	-	-	沼津市住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費補助事業
静岡県	三島市	-	○	-	-	-	環境ボランティア活動の推進
静岡県	富士宮市	○	-	-	-	-	創エネ・蓄エネ機器等設置費補助金
静岡県	伊東市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置費支援事業
静岡県	島田市	○	-	-	-	-	島田市住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金
静岡県	富士市	-	○	-	-	-	富士市中小企業者温暖化対策事業費補助金
静岡県	磐田市	○	-	-	-	-	エコアクション21への取組
静岡県	焼津市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金交付制度
静岡県	掛川市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設置補助
静岡県	藤枝市	○	-	-	-	-	我が家のエコ支援事業
静岡県	御殿場市	○	-	-	-	-	御殿場市太陽光発電システム等・省エネルギー機器設置事業補助
静岡県	袋井市	○	-	-	-	-	新エネルギー機器導入促進奨励金交付事業
静岡県	下田市	○	-	-	-	-	下田市住宅用太陽光発電システム設置費補助金
静岡県	裾野市	○	-	-	-	-	新エネルギー機器設置事業補助金
静岡県	湖西市	-	-	-	○	-	環境にやさしいエネルギー普及事業
静岡県	伊豆市	○	-	-	-	-	伊豆市住宅用太陽光発電システム設置費補助金
静岡県	御前崎市	○	-	-	-	-	新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金
静岡県	菊川市	○	-	-	-	-	自然エネルギー利用促進補助事業
静岡県	伊豆の国市	○	-	-	-	-	伊豆の国市新エネルギー設備整備事業費補助事業
静岡県	牧之原市	-	○	-	-	-	エコアクション21推進事業
静岡県	函南町	-	-	-	○	-	家庭でできるごみ分別の徹底・節電
静岡県	清水町	○	-	-	-	-	清水町新エネルギー及び省エネルギー機器等設置費補助金交付
静岡県	長泉町	○	-	-	-	-	住宅用新・省エネルギーシステム設置費補助金

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 12/20

表 152

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
静岡県	小山町	○	-	-	-	-	小山町住宅用太陽光発電システム・住宅用太陽熱利用システム設置費補助金
静岡県	川根本町	○	-	-	-	-	クリーンエネルギー機器導入促進事業費補助金
愛知県	愛知県	○	-	-	-	-	愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金
愛知県	名古屋市長	○	-	-	-	-	再生可能エネルギーの導入(屋根貸し、補助金)
愛知県	豊橋市長	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置整備事業補助金
愛知県	岡崎市長	○	-	-	-	-	新エネルギーシステム設置等補助金
愛知県	一宮市長	○	-	-	-	-	太陽光発電の導入
愛知県	瀬戸市長	○	-	-	-	-	瀬戸市住宅用太陽光システム設置費補助金交付事業
愛知県	半田市長	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
愛知県	春日井市長	○	-	-	-	-	地球温暖化対策機器設置費補助
愛知県	豊川市長	○	-	-	-	-	豊川市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
愛知県	津島市長	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
愛知県	碧南市長	○	-	-	-	-	新エネルギーの導入率を上げて、CO2を削減します
愛知県	刈谷市長	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
愛知県	豊田市	-	○	-	-	-	エコファミリー・とよたエコポイント制度
愛知県	安城市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギーの普及啓発
愛知県	西尾市長	○	-	-	-	-	西尾市住宅用太陽光発電装置設置費補助金
愛知県	蒲郡市長	○	-	-	-	-	蒲郡市住宅用新エネルギー導入促進費補助事業
愛知県	犬山市	-	○	-	-	-	緑のカーテン事業
愛知県	江南市長	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
愛知県	小牧市長	○	-	-	-	-	太陽光・太陽熱利用の啓発・推進
愛知県	稲沢市長	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
愛知県	新城市	○	-	-	-	-	公共施設や公民館、集会施設等への再エネ設備導入
愛知県	東海市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム等設置促進補助事業
愛知県	大府市長	-	○	-	-	-	エコライフ講座の実施(緑のカーテン講座、緑のカーテンコンテスト、エコクッキング教室)
愛知県	知多市長	○	-	-	-	-	知多市住宅用太陽光発電システム設置事業
愛知県	知立市長	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備設置整備費補助事業
愛知県	尾張旭市長	-	○	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
愛知県	高浜市長	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助
愛知県	岩倉市長	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
愛知県	豊明市長	○	-	-	-	-	補助事業
愛知県	日進市長	○	-	-	-	-	地球温暖化対策機器設置費補助事業
愛知県	田原市長	-	-	-	○	-	たはらエコ・ガーデンシティ推進計画
愛知県	愛西市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金
愛知県	北名古屋市長	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置整備費補助金
愛知県	弥富市長	-	-	-	○	-	使用済み天ぷら油回収
愛知県	みよし市長	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置整備補助事業
愛知県	あま市長	○	-	-	-	-	あま市住宅用太陽光発電システム設置費補助金
愛知県	長久手市長	○	-	-	-	-	長久手市住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金
愛知県	東郷町	○	-	-	-	-	住宅太陽光発電システム設置補助金
愛知県	豊山町	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置補助
愛知県	大口町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備設置費補助金
愛知県	扶桑町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設置費補助
愛知県	蟹江町	-	○	-	-	-	蟹江町住宅太陽光発電施設導入促進補助金事業
愛知県	飛島村	-	○	-	-	-	住宅用太陽光発電施設設置費補助金
愛知県	阿久比町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電施設導入促進事業
愛知県	東浦町	○	-	-	-	-	東浦町住宅用地球温暖化対策機器設置費補助
愛知県	南知多町	○	-	-	-	-	南知多町住宅用太陽光発電施設導入促進事業
愛知県	幸田町	○	-	-	-	-	幸田町新エネルギーシステム設置等補助金
愛知県	東栄町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電施設補助金交付事業
愛知県	豊根村	○	-	-	-	-	豊根村住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業
三重県	三重県	-	-	-	-	○	地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業
三重県	津市	○	-	-	-	-	津市新エネルギー利用設備設置費補助金
三重県	四日市市長	○	-	-	-	-	四日市市長新エネルギー等導入奨励金
三重県	伊勢市長	-	○	-	-	-	電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会
三重県	松阪市長	○	-	-	-	-	バイオマス事業
三重県	桑名市長	-	○	-	-	-	大規模HEMS実証基盤整備事業
三重県	鈴鹿市長	-	-	-	-	○	Suzuka-EMS(鈴鹿市独自の環境マネジメントシステム)
三重県	名張市長	○	-	-	-	-	スマートシティなばりエネルギーアクションプラン推進
三重県	亀山市長	-	○	-	-	-	環境活動ポイント制度(AKP)事業

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 13/20

表 153

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
三重県	鳥羽市	-	-	○	-	-	住宅用太陽光発電システム設置事業
三重県	熊野市	-	○	-	-	-	熊野市地球温暖化対策実行計画
三重県	いなべ市	-	-	-	○	-	ごみ減量化推進事業
三重県	志摩市	-	-	-	-	○	地球温暖化実行計画(区域施策編)の策定
三重県	木曽岬町	○	-	-	-	-	家庭用新エネルギー等普及支援事業
三重県	菟野町	-	○	-	-	-	次世代(電気)自動車充電インフラ設備、次世代(電気)自動車導入事業
三重県	川越町	○	-	-	-	-	新エネルギーシステム導入費補助
三重県	多気町	○	-	-	-	-	住宅太陽光発電システム等設置補助金
三重県	明和町	-	○	-	-	-	防犯灯のLED化事業
三重県	玉城町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助
三重県	度会町	-	-	-	○	-	風力発電事業
三重県	紀宝町	-	-	-	○	-	紀宝町生ごみ処理容器購入の補助
滋賀県	滋賀県	-	○	-	-	-	低炭素社会実現に貢献する事業者評価推進事業
滋賀県	大津市	○	-	-	-	-	大津市再生可能エネルギー等関連機器設置補助金
滋賀県	彦根市	-	○	-	-	-	緑のカーテン推進事業
滋賀県	長浜市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー導入促進事業
滋賀県	近江八幡市	-	○	-	-	-	地球温暖化防止対策に関する啓発
滋賀県	草津市	-	○	-	-	-	草津市省エネ家電買換費補助制度
滋賀県	守山市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー推進事業
滋賀県	栗東市	-	○	-	-	-	エコドライブ講習
滋賀県	甲賀市	○	-	-	-	-	省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及支援事業
滋賀県	野洲市	-	○	-	-	-	市内事業所との環境保全協定書の締結
滋賀県	湖南市	-	-	-	○	-	市民共同発電所プロジェクト
滋賀県	高島市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助事業
滋賀県	東近江市	-	-	-	○	-	生ごみ減量化推進事業
滋賀県	竜王町	-	-	-	-	○	再生可能エネルギー等導入促進事業
滋賀県	愛荘町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
滋賀県	豊郷町	-	-	-	○	-	生ごみ減量堆肥化推進事業
滋賀県	多賀町	-	○	-	-	-	再生エネルギー等導入補助金
京都府	京都府	-	○	-	-	-	京都版CO2排出量取引制度
京都府	京都市	-	○	-	-	-	「エコ学区」事業
京都府	舞鶴市	-	○	-	-	-	舞鶴市環境マネジメントシステム認証取得促進
京都府	綾部市	○	-	-	-	-	綾部市市民環境部環境保全課
京都府	宇治市	-	○	-	-	-	宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議(ecoつと宇治)
京都府	宮津市	○	-	-	-	-	エネルギーの地産地消の推進
京都府	亀岡市	○	-	-	-	-	亀岡市住宅用太陽光発電システム設置補助事業
京都府	城陽市	-	○	-	-	-	省エネ相談窓口
京都府	向日市	-	○	-	-	-	家庭における省エネ・節電の推進
京都府	長岡京市	○	-	-	-	-	長岡京市薪ストーブ等購入助成金
京都府	八幡市	○	-	-	-	-	八幡市住宅用太陽光発電システム設置費補助金
京都府	京田辺市	-	○	-	-	-	省エネ・再エネ機器への補助支援
京都府	京丹後市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギーの導入促進事業
京都府	南丹市	○	-	-	-	-	バイオマス産業都市構想実施・バイオガス発電・小水力発電
京都府	木津川市	-	○	-	-	-	グリーンカーテン1000人プロジェクト
京都府	大山崎町	-	-	-	○	-	天王山周辺森林整備
京都府	久御山町	-	-	-	○	-	省エネ対策学習会(年3回)
京都府	宇治田原町	-	-	-	-	○	プラマーク容器包装物の分別収集
京都府	笠置町	-	○	-	-	-	節電対策
京都府	精華町	-	-	-	-	○	みどりのカーテン普及事業
京都府	京丹波町	○	-	-	-	-	京丹波町住宅用太陽光発電システム設置費補助金
大阪府	大阪府	-	-	-	-	○	「大阪府温暖化防止等に関する条例」に基づく届出指導
大阪府	大阪市	-	○	-	-	-	省エネ推進事業
大阪府	大東市	-	○	-	-	-	大東市家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置補助金
大阪府	堺市	-	○	-	-	-	市民・事業者への省エネ支援
大阪府	岸和田市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー等設備導入補助事業
大阪府	豊中市	-	○	-	-	-	家庭用燃料電池システム設置補助金
大阪府	池田市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置費補助制度
大阪府	吹田市	○	-	-	-	-	市有施設の屋根貸ししによる太陽光発電システム設置促進事業
大阪府	泉大津市	○	-	-	-	-	市民共同発電
大阪府	高槻市	○	-	-	-	-	たかつき新エネルギー戦略

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 14/20

表 154

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
大阪府	貝塚市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム補助事業、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム補助事業
大阪府	枚方市	○	-	-	-	-	太陽光発電システムの運用
大阪府	茨木市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム等設置補助制度
大阪府	八尾市	○	-	-	-	-	公共施設への太陽光発電設備の率先導入
大阪府	富田林市	○	-	-	-	-	富田林市住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度
大阪府	寝屋川市	○	-	-	-	-	寝屋川市地球温暖化対策地域計画
大阪府	河内長野市	○	-	-	-	-	河内長野市公共施設活用事業
大阪府	松原市	-	○	-	-	-	家庭用燃料電池設備設置促進事業
大阪府	和泉市	○	-	-	-	-	和泉市住宅用太陽光発電システム設置費補助金
大阪府	箕面市	-	○	-	-	-	地球温暖化対策子ども普及啓発事業
大阪府	柏原市	○	-	-	-	-	住宅太陽光発電システム設置補助事業
大阪府	羽曳野市	-	-	-	-	○	エコオフィス運動
大阪府	門真市	-	-	-	○	-	エネルギー管理の観点を活かしたまちづくりの推進
大阪府	摂津市	-	○	-	-	-	環境教育学習
大阪府	高石市	-	○	-	-	-	「高石市家庭用燃料電池(エネファーム)設置補助制度
大阪府	東大阪市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー等普及促進事業
大阪府	泉南市	○	-	-	-	-	泉南市住宅用太陽光発電システム設置補助
大阪府	四條畷市	-	○	-	-	-	なわて打ち水大作戦!
大阪府	大阪狭山市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助制度
大阪府	阪南市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギーシステム導入促進補助事業
大阪府	島本町	-	○	-	-	-	環境家計簿
大阪府	忠岡町	-	○	-	-	-	打ち水大作戦
大阪府	熊取町	-	-	-	-	○	環境教育
大阪府	太子町	-	○	-	-	-	町内防犯灯のLED化
大阪府	河南町	○	-	-	-	-	河南町住宅用太陽光発電システム設置費補助金
兵庫県	兵庫県	○	-	-	-	-	住民協働による小水力発電復活プロジェクト推進事業
兵庫県	神戸市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー(太陽光発電)の導入促進
兵庫県	姫路市	○	-	-	-	-	姫路市住宅用太陽光発電普及促進事業
兵庫県	尼崎市	-	-	-	-	○	尼崎版グリーンニューディール(AGND)
兵庫県	明石市	○	-	-	-	-	地域の再生可能エネルギー発電設備設置の普及促進
兵庫県	西宮市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー導入の促進
兵庫県	洲本市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム導入促進事業
兵庫県	伊丹市	-	○	-	-	-	伊丹市環境マネジメントシステム
兵庫県	相生市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
兵庫県	豊岡市	-	○	-	-	-	健康・環境ポイント
兵庫県	加古川市	-	○	-	-	-	環境教育
兵庫県	赤穂市	○	-	-	-	-	住宅用太陽エネルギー利用機器設置補助事業
兵庫県	西脇市	○	-	-	-	-	家庭用創エネ省エネ設備導入促進事業
兵庫県	宝塚市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー利用の促進
兵庫県	小野市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金
兵庫県	三田市	○	-	-	-	-	三田市地域支援型再生可能エネルギー導入支援補助金
兵庫県	加西市	○	-	-	-	-	加西市住宅用太陽光発電システム設置補助金
兵庫県	養父市	-	-	-	-	○	J-VER(オフセット・クレジット)制度
兵庫県	丹波市	-	-	-	-	○	新・省エネルギー普及事業
兵庫県	南あわじ市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金の交付、学校等施設に太陽光発電の設置
兵庫県	宍粟市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー利用促進事業
兵庫県	加東市	-	○	-	-	-	再生可能エネルギー(エコハウス)の推進
兵庫県	たつの市	○	-	-	-	-	住宅用再生可能エネルギー等利用システム設置補助制度
兵庫県	稲美町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
兵庫県	播磨町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業
兵庫県	福崎町	○	-	-	-	-	福崎町産業活性化緊急支援事業
兵庫県	神河町	-	-	-	-	○	省エネ・温暖化対策
兵庫県	太子町	-	-	-	-	○	太陽光発電設置補助事業
兵庫県	上郡町	-	○	-	-	-	普及啓発活動
兵庫県	香美町	○	-	-	-	-	香美町住宅用太陽光発電システム設置事業補助金
兵庫県	新温泉町	-	-	-	-	○	新温泉町ごみ減量化計画
奈良県	奈良県	○	-	-	-	-	スマートハウス普及促進事業
奈良県	奈良市	-	-	○	-	-	低公害車タクシー導入補助事業
奈良県	大和高田市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
奈良県	天理市	-	-	-	-	○	天理市環境基本計画

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 15/20

表 155

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
奈良県	橿原市	○	-	-	-	-	橿原市エコライフハウス設備設置補助制度
奈良県	五條市	-	-	-	○	-	ひまわりプロジェクト
奈良県	生駒市	○	-	-	-	-	新電力・地域エネルギー公社の設立検討
奈良県	葛城市	○	-	-	-	-	家庭用太陽光発電システム設置補助金
奈良県	宇陀市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電助成金
奈良県	山添村	○	-	-	-	-	山添村住宅用太陽光発電システム設置補助金制度
奈良県	三郷町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー発電システム設置費補助事業
奈良県	斑鳩町	-	○	-	-	-	斑鳩町地球温暖化対策地域協議会
奈良県	川西町	-	-	-	○	-	廃棄物減量化施策
奈良県	三宅町	-	-	-	○	-	ごみの減量化
奈良県	上牧町	-	-	-	○	-	循環型社会の形成
奈良県	吉野町	○	-	-	-	-	廃食油のBDF精製
奈良県	下市町	-	-	-	○	-	LED防犯灯設置補助事業
奈良県	十津川村	-	○	-	-	-	十津川村防犯灯設置事業補助金
奈良県	下北山村	○	-	-	-	-	下北山村内一円LED防犯灯設置事業
和歌山県	和歌山県	○	-	-	-	-	和歌山県地域グリーンニューディール基金活用事業
和歌山県	海南市	-	○	-	-	-	資源集団回収補助
和歌山県	田辺市	-	○	-	-	-	クールビズ・ウォームビズ
和歌山県	岩出市	-	-	-	○	-	循環型社会の形成
和歌山県	紀美野町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備設置補助事業
和歌山県	湯淺町	-	-	-	○	-	太陽光発電設備設置補助金
和歌山県	有田川町	○	-	-	-	-	有田川町宮二川小水力発電所の建設
和歌山県	美浜町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付制度
和歌山県	白浜町	-	-	-	○	-	白浜町生ごみ処理機購入費補助金制度
和歌山県	上富田町	○	-	-	-	-	電気・燃料等の使用の抑制
和歌山県	那智勝浦町	-	-	-	○	-	ごみ袋有料化事業
鳥取県	鳥取県	-	-	○	-	-	次世代自動車普及促進事業
鳥取県	鳥取市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギーの利用促進
鳥取県	米子市	○	-	-	-	-	市有施設の屋根貸しによる太陽光発電普及事業
鳥取県	倉吉市	○	-	-	-	-	倉吉市住宅用太陽光発電システム等導入促進事業
鳥取県	境港市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム普及促進事業費補助金
鳥取県	岩美町	○	-	-	-	-	家庭用発電設備等導入推進補助金
鳥取県	若桜町	○	-	-	-	-	若桜町緑の産業再生プロジェクト事業
鳥取県	八頭町	○	-	-	-	-	八頭町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金
鳥取県	三朝町	-	-	-	○	-	太陽光発電等設備導入費補助金
鳥取県	湯梨浜町	-	-	-	○	-	ごみ減量リサイクル創出事業
鳥取県	琴浦町	-	-	-	○	-	ゴミ減量、再資源化
鳥取県	北栄町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
鳥取県	日吉津村	○	-	-	-	-	住宅用太陽光システムの設置費補助事業
鳥取県	南部町	○	-	-	-	-	南部町大規模太陽光発電施設運営
鳥取県	伯耆町	-	-	-	○	-	使用済み紙おむつ燃料化事業
鳥取県	日南町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギーの普及
鳥根県	鳥根県	-	-	-	○	-	リユース食器の普及
鳥根県	松江市	○	-	-	-	-	地球温暖化対策機器導入促進事業補助金
鳥根県	浜田市	-	○	-	-	-	もったいない推進事業
鳥根県	出雲市	○	-	-	-	-	出雲市太陽光発電設備等導入補助金
鳥根県	益田市	○	-	-	-	-	太陽光・太陽熱発電システム補助金
鳥根県	大田市	○	-	-	-	-	新エネルギー導入促進事業
鳥根県	安来市	-	○	-	-	-	環境イベント開催
鳥根県	江津市	-	-	-	○	-	レジ袋無料配布中止の取組み
鳥根県	雲南市	○	-	-	-	-	雲南市太陽光発電導入促進事業補助金
鳥根県	奥出雲町	○	-	-	-	-	新エネルギー設備導入促進事業奨励金交付要綱
鳥根県	飯南町	-	-	-	○	-	新エネルギー設備導入促進事業
鳥根県	津和野町	○	-	-	-	-	太陽子発電の導入
鳥根県	海士町	○	-	-	-	-	海士町太陽光発電システム設置費補助金
鳥根県	西ノ島町	-	○	-	-	-	にしのしまマイバッグキャンペーン
岡山県	岡山県	-	○	-	-	-	晴れの国サンサンパワー活用推進事業
岡山県	岡山市	○	-	-	-	-	スマートエネルギー導入促進事業
岡山県	倉敷市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備設置費補助制度
岡山県	津山市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー及び省エネルギーの普及促進

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 16/20

表 156

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
岡山県	玉野市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助事業
岡山県	笠岡市	○	-	-	-	-	再生エネルギーの導入
岡山県	井原市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付事業
岡山県	高梁市	-	-	-	○	-	循環型社会の形成
岡山県	新見市	○	-	-	-	-	住宅用太陽熱温水器設置費補助金
岡山県	瀬戸内市	○	-	-	-	-	太陽のまちプロジェクト
岡山県	赤磐市	-	-	-	○	-	廃棄物減量化対策事業
岡山県	真庭市	-	-	-	○	-	家庭ごみ資源化促進事業
岡山県	美作市	○	-	-	-	-	木質系再生可能エネルギーの利用促進
岡山県	浅口市	-	○	-	-	-	みどりのカーテン普及事業
岡山県	和気町	-	○	-	-	-	廃棄物の減量化
岡山県	早島町	-	-	-	○	-	使用電力の削減化
岡山県	里庄町	-	-	-	○	-	ごみの減量と資源の有効活用
岡山県	矢掛町	○	-	-	-	-	矢掛町住宅用太陽光発電システム設置費補助金
岡山県	鎭野町	-	-	-	○	-	住宅用太陽光発電等購入設置費助成金
岡山県	西粟倉村	○	-	-	-	-	西粟倉村低炭素なむらづくり推進施設設置補助
広島県	広島県	○	-	-	-	-	地域還元型再生可能エネルギー導入事業
広島県	広島市	-	○	-	-	-	広島市家庭用燃料電池設置補助金
広島県	呉市	○	-	-	-	-	呉市住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業
広島県	三原市	○	-	-	-	-	創エネルギー設備設置費補助金
広島県	尾道市	-	○	-	-	-	CO2削減推進事業
広島県	福山市	○	-	-	-	-	次世代エネルギーパーク啓発事業
広島県	府中市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム普及促進事業
広島県	三次市	○	-	-	-	-	自然エネルギーの利用促進
広島県	庄原市	-	-	-	○	-	ごみの減量化の取組み(3Rの取組み)
広島県	大竹市	-	-	-	○	-	ごみ減量・資源化事業
広島県	東広島市	-	○	-	-	-	東広島市地球温暖化対策地域推進計画
広島県	廿日市市	-	○	-	-	-	地球温暖化防止教室
広島県	江田島市	○	-	-	-	-	太陽光発電の普及
広島県	海田町	-	○	-	-	-	電気自動車及び充電器の導入
広島県	安芸太田町	○	-	-	-	-	森林バイオマス
広島県	北広島町	○	-	-	-	-	芸北せどやま再生事業
広島県	世羅町	○	-	-	-	-	世羅町再生可能エネルギー設備設置費補助金事業
山口県	山口県	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー関連設備導入支援事業
山口県	下関市	-	○	-	-	-	LED防犯灯設置費補助事業
山口県	宇部市	-	○	-	-	-	地域エネルギー関連事業
山口県	山口市	-	○	-	-	-	地球温暖化対策推進事業
山口県	萩市	-	○	-	-	-	「緑のカーテン」設置事業
山口県	防府市	○	-	-	-	-	防府市住宅用太陽光発電システム導入助成事業
山口県	下松市	-	○	-	-	-	環境学習、イベント出展による普及啓発
山口県	岩国市	-	○	-	-	-	地球温暖化対策の周知啓発
山口県	光市	-	○	-	-	-	光市省エネ生活普及促進事業
山口県	長門市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置事業
山口県	周南市	-	○	-	-	-	みどりのカーテン設置事業
山口県	山陽小野田市	-	○	-	-	-	市内一斉ノーマイカーデー
山口県	周防大島町	○	-	-	-	-	周防大島町公共施設等(屋根・土地)太陽光発電システム設置運営事業
山口県	和木町	-	-	-	○	-	「ごみの分別に使えるアプリ」の周知
山口県	田布施町	-	○	-	-	-	田布施町地球温暖化対策
山口県	阿武町	-	-	-	○	-	地球温暖化対策普及啓発
徳島県	徳島県	○	-	-	-	-	徳島県水素グリッド構想
徳島県	徳島市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電の導入支援
徳島県	鳴門市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー導入推進事業
徳島県	小松島市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー等導入推進事業
徳島県	阿南市	-	○	-	-	-	阿南市住宅用太陽光発電システム導入支援事業
徳島県	吉野川市	-	-	-	○	-	生ゴミ堆肥化容器設置事業
徳島県	阿波市	-	-	-	-	○	住宅用太陽光発電システム導入補助金交付事業
徳島県	上勝町	○	-	-	-	-	上勝町差性可能エネルギー促進事業補助金
徳島県	神山町	○	-	-	-	-	徳島県公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業
徳島県	美波町	○	-	-	-	-	環境対策支援事業
徳島県	海陽町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム補助事業

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 17/20

表 157

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
徳島県	松茂町	-	○	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
徳島県	板野町	-	-	-	-	○	循環型社会の形成を目指しての啓発活動
徳島県	上板町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
徳島県	つるぎ町	-	-	○	-	-	つるぎ町 コミュニティーバス
香川県	香川県	○	-	-	-	-	香川県住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金
香川県	高松市	○	-	-	-	-	新エネルギー普及促進事業
香川県	丸亀市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
香川県	坂出市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金
香川県	善通寺市	-	-	○	-	-	防犯灯等LED照明導入事業
香川県	観音寺市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
香川県	さぬき市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置促進事業
香川県	東かがわ市	○	-	-	-	-	東かがわ市住宅用太陽光発電システム設置費補助金
香川県	土庄町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備設置費補助金
香川県	小豆島町	-	-	-	○	-	資源の循環利用の促進
香川県	三木町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助
香川県	直島町	○	-	-	-	-	直島町住宅用太陽光発電システム設置補助事業
香川県	宇多津町	○	-	-	-	-	宇多津町住宅用太陽光発電システム設置費補助金
香川県	綾川町	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置費補助事業
香川県	琴平町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助
香川県	多度津町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置事業
愛媛県	愛媛県	-	○	-	-	-	自転車によるエコ通勤の普及
愛媛県	松山市	○	-	-	-	-	「環境モデル都市まつやま」事業
愛媛県	今治市	○	-	-	-	-	今治市住宅用太陽光発電システム設置費補助金
愛媛県	宇和島市	-	-	-	○	-	廃食油のリサイクル
愛媛県	八幡浜市	○	-	-	-	-	八幡浜市環境基本計画
愛媛県	新居浜市	○	-	-	-	-	新エネ・省エネ設備の導入支援
愛媛県	西条市	-	-	-	-	○	一般家庭からの使用済み天ぷら油回収
愛媛県	大洲市	○	-	-	-	-	大洲市住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業
愛媛県	伊予市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備設置補助事業
愛媛県	東温市	○	-	-	-	-	東温市ソーラータウン構想
愛媛県	上島町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金制度
愛媛県	久万高原町	-	○	-	-	-	省エネ行動の促進(クールビズキャンペーンの参加)
愛媛県	松前町	○	-	-	-	-	松前町住宅用太陽光発電システム設置費補助金
愛媛県	砥部町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度
愛媛県	内子町	○	-	-	-	-	バイオマスタウン構想
愛媛県	伊方町	-	-	-	○	-	公共施設
愛媛県	松野町	○	-	-	-	-	新エネルギー機器等設置費補助金
愛媛県	鬼北町	○	-	-	-	-	鬼北町太陽光発電利用促進事業
愛媛県	愛南町	○	-	-	-	-	新エネルギー等導入促進補助金
高知県	高知県	-	-	-	-	○	高知県地球温暖化防止県民会議における協働
高知県	高知市	-	○	-	-	-	高知市省エネルギー機器導入事業費補助金
高知県	室戸市	○	-	-	-	-	室戸市太陽光発電システム設置費補助金
高知県	南国市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム補助金
高知県	土佐市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備設置補助事業
高知県	須崎市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光システム設置補助金
高知県	宿毛市	-	-	-	○	-	小型電子機器等リサイクルシステムの構築
高知県	土佐清水市	○	-	-	-	-	太陽光発電施設整備
高知県	四万十市	○	-	-	-	-	四万十市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
高知県	香美市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システムの設置
高知県	馬路村	-	-	-	○	-	備
高知県	土佐町	○	-	-	-	-	高知県再生可能エネルギー等導入推進事業地蔵寺支所太陽光設置工事
高知県	大川村	○	-	-	-	-	防災拠点等への再生可能エネルギー導入
高知県	いの町	-	-	-	○	-	廃棄物の減量及び適正処理
高知県	橋原町	○	-	-	-	-	風力発電の設置検討
高知県	四万十町	○	-	-	-	-	四万十町地球温暖化対策設備設置費補助金
福岡県	福岡県	-	○	-	-	-	ふくおか省エネ・節電県民運動(エコファミリー応援事業)
福岡県	福岡市	-	○	-	-	-	事業所省エネ技術導入サポート事業
福岡県	大牟田市	○	-	-	-	-	大牟田市住宅用太陽熱利用システム設置費補助事業
福岡県	久留米市	○	-	-	-	-	新エネルギー政策推進事業
福岡県	飯塚市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 18/20

表 158

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
福岡県	田川市	○	-	-	-	-	環境配慮活動助成事業
福岡県	柳川市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギーの利用
福岡県	八女市	○	-	-	-	-	八女市住宅用太陽光発電設備設置費補助
福岡県	筑後市	-	○	-	-	-	環境教育人材育成事業
福岡県	豊前市	-	○	-	-	-	地球温暖化及び環境啓発活動
福岡県	中間市	-	○	-	-	-	中間市地域省エネルギービジョン
福岡県	小郡市	○	-	-	-	-	小郡市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
福岡県	筑紫野市	○	-	-	-	-	筑紫野市住宅用エコエネルギー導入促進事業
福岡県	春日市	-	-	-	-	○	壁面緑化事業
福岡県	大野城市	-	-	-	-	○	森林保全・資源活用事業
福岡県	宗像市	-	-	-	-	-	宗像市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金
福岡県	古賀市	-	○	-	-	-	古賀市「グリーンカーテンの匠」事業
福岡県	福津市	○	-	-	-	-	住宅用新エネルギー設備等設置補助事業
福岡県	うきは市	-	-	-	○	-	廃食用油回収事業
福岡県	嘉麻市	-	○	-	-	-	省エネルギー対策の普及・啓発
福岡県	朝倉市	○	-	-	-	-	あさ暮らし住宅リフォーム補助金
福岡県	みやま市	-	-	-	○	-	メタン発酵発電・液肥化施設計画
福岡県	糸島市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー導入推進事業
福岡県	新宮町	-	○	-	-	-	まつり新宮における環境啓発コーナーの出展
福岡県	粕屋町	○	-	-	-	-	太陽光発電設置補助金
福岡県	芦屋町	○	-	-	-	-	環境基本計画
福岡県	水巻町	-	○	-	-	-	資源物回収
福岡県	岡垣町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助など
福岡県	遠賀町	-	○	-	-	-	家庭用太陽光発電施設設置補助金交付事業
福岡県	小竹町	-	○	-	-	-	住宅用地球温暖化対策設備設置事業
福岡県	東峰村	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金及びペレットストーブ設置費補助
福岡県	大刀洗町	-	○	-	-	-	節電強化月間
福岡県	大木町	○	-	-	-	-	地球温暖化対策支援補助金
福岡県	広川町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助事業
福岡県	川崎町	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置補助金事業
福岡県	みやこ町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助
福岡県	吉富町	○	-	-	-	-	吉富町住宅用太陽光発電等設備設置費補助金交付事業
福岡県	上毛町	○	-	-	-	-	上毛町住宅用太陽光発電システム設置費補助金
佐賀県	佐賀県	-	○	-	-	-	九州版炭素マイルージ制度
佐賀県	佐賀市	○	-	-	-	-	バイオマス産業都市の構築(清掃工場二酸化炭素分離回収事業)
佐賀県	鳥栖市	-	-	-	○	-	資源回収推進奨励金交付制度
佐賀県	多久市	-	○	-	-	-	多久市地球温暖化対策実行計画
佐賀県	伊万里市	-	○	-	-	-	家庭でできる温暖化対策、省エネ講座
佐賀県	鹿島市	-	-	-	○	-	生ゴミ堆肥化
佐賀県	小城市	-	-	-	○	-	地球温暖化防止協働推進事業
佐賀県	神埼市	-	○	-	-	-	神埼市資源物集団回収事業
佐賀県	みやき町	-	-	-	-	○	ごみの減量化
佐賀県	有田町	○	-	-	-	-	有田町住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度
佐賀県	江北町	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置費補助金
長崎県	長崎県	○	-	-	-	-	ナガサキ・グリーンニューディール
長崎県	長崎市	○	-	-	-	-	ながさきソーラーネットプロジェクト
長崎県	佐世保市	-	○	-	-	-	地球温暖化防止対策事業
長崎県	島原市	-	○	-	-	-	生ごみたい肥化推進事業
長崎県	諫早市	-	○	-	-	-	緑のカーテン写真コンテスト
長崎県	大村市	-	○	-	-	-	グリーンカーテンコンテスト
長崎県	平戸市	○	-	-	-	-	平戸市CO2排出ゼロ都市宣言の具現化
長崎県	松浦市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助
長崎県	対馬市	-	○	-	-	-	低炭素機器等導入事業
長崎県	壱岐市	-	○	-	-	-	環境教育
長崎県	五島市	-	○	-	-	-	五島市生ごみ減量化等処理機器購入費補助金
長崎県	西海市	○	-	-	-	-	公共施設太陽光発電設備等導入
長崎県	雲仙市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム導入補助金
長崎県	南島原市	-	○	-	-	-	南島原市エコオフィス認定制度
長崎県	長与町	-	○	-	-	-	地域住民生活等緊急支援事業LED電球等購入費補助金
長崎県	時津町	-	-	-	○	-	ごみの減量化、リサイクル

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 19/20

表 159

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
長崎県	東彼杵町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー発電設備設置促進事業
長崎県	新上五島町	-	-	-	○	-	新上五島町ごみ減量化処理機器(容器)等購入費補助事業
熊本県	熊本県	-	○	-	-	-	くもとらしいエコライフ実践推進事業
熊本県	熊本市	-	○	-	-	-	ライフステージ別環境教育の推進
熊本県	人吉市	-	-	-	○	-	ごみ減量事業
熊本県	水俣市	-	-	-	-	○	環境教育
熊本県	玉名市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
熊本県	山鹿市	-	-	-	○	-	新たな循環型社会構築事業
熊本県	上天草市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギーの導入
熊本県	天草市	-	○	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
熊本県	合志市	-	-	-	○	-	廃棄物のリサイクル
熊本県	玉東町	-	○	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
熊本県	南関町	○	-	-	-	-	南関町住宅用太陽光発電システム設置費補助金
熊本県	長洲町	-	-	-	-	-	ノーマーカーデー
熊本県	大津町	-	○	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助
熊本県	小国町	-	-	-	-	-	木質バイオマスボイラー導入事業
熊本県	西原村	○	-	-	-	-	西原村住宅用太陽光発電システム設置費奨励金交付要綱
熊本県	南阿蘇村	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム補助
熊本県	御船町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助事業
熊本県	嘉島町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
熊本県	益城町	○	-	-	-	-	益城町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付
熊本県	甲佐町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助
熊本県	山都町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置費補助金
熊本県	水川町	○	-	-	-	-	新エネルギー等導入促進事業
熊本県	芦北町	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム補助金
熊本県	津奈木町	○	-	-	-	-	太陽光発電システムの家庭利用促進
熊本県	湯前町	-	-	-	○	-	一般廃棄物減量化
熊本県	水上村	-	○	-	-	-	レジ袋削減、マイバッグ持参運動
熊本県	相良村	-	○	-	-	-	レジ袋削減対策
熊本県	五木村	-	○	-	-	-	エコドライブの推進
熊本県	あさぎり町	-	-	-	○	-	温泉施設における木質バイオマスボイラー導入
熊本県	苓北町	-	○	-	-	-	苓北町地球温暖化防止対策実行計画
大分県	大分県	-	○	-	-	-	地球温暖化対策推進事業
大分県	大分市	○	-	-	-	-	再エネ・省エネ設備設置費補助事業
大分県	中津市	○	-	-	-	-	中津市住宅用省エネルギーシステム設置補助金
大分県	日田市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギーの推進
大分県	佐伯市	○	-	-	-	-	防災拠点再生エネルギー導入事業
大分県	臼杵市	○	-	-	-	-	定住促進型住宅用太陽光発電システム設置費補助金
大分県	津久見市	-	-	-	○	-	津久見市浄化槽設置整備事業
大分県	豊後高田市	-	-	-	○	-	各種コンポスト等の推進による可燃ごみ減量化・資源化
大分県	宇佐市	-	-	-	○	-	「宇佐・高田・国東広域クリーンセンター(仮称)」の建設
大分県	由布市	-	○	-	-	-	環境マネジメント推進事業
大分県	九重町	-	○	-	-	-	地球温暖化対策委員会による環境教育
宮崎県	宮崎県	-	○	-	-	-	「みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例」に基づく温室効果ガス排出状況報告書の提出
宮崎県	宮崎市	-	○	-	-	-	みやざきエコアクション認証制度事業
宮崎県	都城市	-	○	-	-	-	都城市環境まつり
宮崎県	延岡市	○	-	-	-	-	廃棄物発電
宮崎県	日南市	-	○	-	-	-	エコ大作戦
宮崎県	小林市	-	-	-	○	-	市民と行政の協働で「循環型社会」構築へ
宮崎県	串間市	-	-	-	○	-	ごみ減量化等促進対策事業
宮崎県	国富町	○	-	-	-	-	国富町経済・生活支援対策事業
宮崎県	新富町	-	-	-	○	-	新富町地球温暖化対策実行計画
宮崎県	諸塚村	○	-	-	-	-	第1次諸塚村地球温暖化対策実行計画
宮崎県	日之影町	○	-	-	-	-	自然エネルギーの活用
宮崎県	五ヶ瀬町	-	○	-	-	-	五ヶ瀬町極めるエコ意識普及啓発事業(H28~)
鹿児島県	鹿児島県	-	○	-	-	-	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業
鹿児島県	鹿児島市	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー導入促進事業
鹿児島県	鹿屋市	-	○	-	-	-	再生可能エネルギーの推進
鹿児島県	阿久根市	-	-	-	-	-	阿久根市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)改訂
鹿児島県	西之表市	○	-	-	-	-	地球温暖化対策事業

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

7) 現在、最も力を入れている地域の地球温暖化対策・施策 20/20

表 160

都道府県名	団体名	対策分野					対策・施策名
		①	②	③	④	⑤	
鹿児島県	日置市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金
鹿児島県	曾於市	-	-	-	-	○	節電
鹿児島県	いちき串木野市	○	-	-	-	-	いちき串木野市住宅用太陽光発電システム設置補助制度
鹿児島県	南さつま市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業
鹿児島県	志布志市	-	○	-	-	-	緑のカーテン普及事業
鹿児島県	奄美市	-	-	-	-	○	奄美市役所関係機関エコライフオフィス推進運動
鹿児島県	南九州市	-	-	-	○	-	第二次南九州市地球温暖化防止実行計画
鹿児島県	伊佐市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム設置事業
鹿児島県	肝付町	-	○	-	-	-	肝付町住宅用太陽光発電導入支援交付金 肝付町住宅用高効率給湯器導入補助金
鹿児島県	中種子町	○	-	-	-	-	中種子町住宅用太陽光発電システム設置事業補助金制度
鹿児島県	屋久島町	-	-	-	○	-	生ごみ堆肥化事業
鹿児島県	徳之島町	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー等導入推進基金事業
鹿児島県	天城町	○	-	-	-	-	太陽光発電導入事業
鹿児島県	伊仙町	-	-	-	-	-	太陽光
鹿児島県	和泊町	○	-	-	-	-	環境にやさしい循環型エコの町づくり
沖縄県	沖縄県	-	○	-	-	-	観光施設等の総合的エコ化促進事業
沖縄県	那覇市	-	○	-	-	-	温暖化対策啓発事業
沖縄県	宜野湾市	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電設備設置補助制度
沖縄県	石垣市	○	-	-	-	-	石垣市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付制度
沖縄県	名護市	-	○	-	-	-	名護市環境フェア開催事業
沖縄県	糸満市	○	-	-	-	-	資源環境とクリーンエネルギー利用の普及
沖縄県	沖縄市	○	-	-	-	-	太陽光発電システム補助金交付
沖縄県	豊見城市	-	○	-	-	-	低炭素型社会構築事業
沖縄県	南城市	-	-	-	○	-	生ゴミ処理奨励金交付事業
沖縄県	東村	○	-	-	-	-	住宅用太陽光発電システム設置補助
沖縄県	伊江村	○	-	-	-	-	太陽光発電設置工事
沖縄県	中城村	-	-	-	○	-	廃棄物の減量化の推進及び適正処理
沖縄県	南風原町	-	-	-	○	-	はえばるリサイクルループ
沖縄県	伊是名村	○	-	-	-	-	再生可能エネルギー導入推進基金事業

- ①太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進
 ②地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進
 ③公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 ④循環型社会の形成 ⑤その他

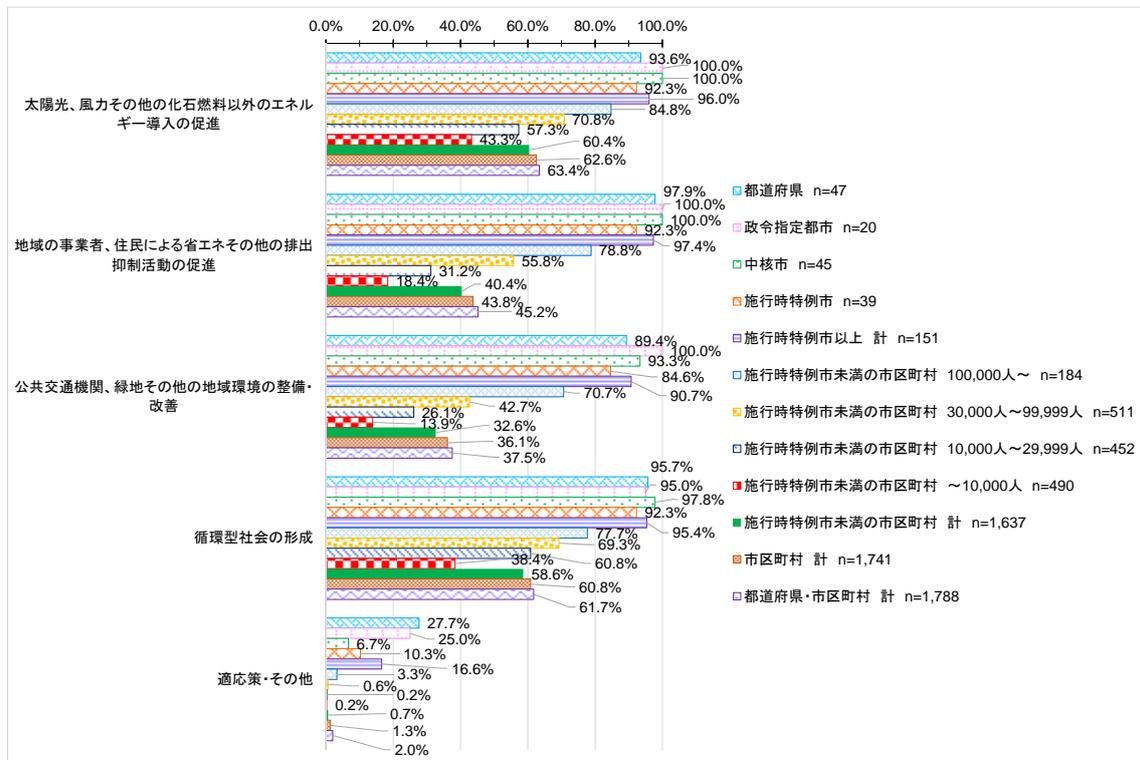
(2) (1) も含めてすでに実施している地域の地球温暖化対策

1) すでに実施している地域の地球温暖化対策・施策がある団体

表 161

項目	区分	人口規模	太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進	地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進	公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善	循環型社会の形成	適応策・その他	対象団体数
団体数	都道府県		44	46	42	45	13	47
	政令指定都市		20	20	20	19	5	20
	中核市		45	45	42	44	3	45
	施行時特例市		36	36	33	36	4	39
	施行時特例市以上 計		145	147	137	144	25	151
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	156	145	130	143	6	184
		30,000人～99,999人	362	285	218	354	3	511
		10,000人～29,999人	259	141	118	275	1	452
		～10,000人	212	90	68	188	1	490
		計	989	661	534	960	11	1,637
市区町村 計		1,090	762	629	1,059	23	1,741	
都道府県・市区町村 計		1,134	808	671	1,104	36	1,788	
割合	都道府県		93.6%	97.9%	89.4%	95.7%	27.7%	
	政令指定都市		100.0%	100.0%	100.0%	95.0%	25.0%	
	中核市		100.0%	100.0%	93.3%	97.8%	6.7%	
	施行時特例市		92.3%	92.3%	84.6%	92.3%	10.3%	
	施行時特例市以上 計		96.0%	97.4%	90.7%	95.4%	16.6%	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	84.8%	78.8%	70.7%	77.7%	3.3%	
		30,000人～99,999人	70.8%	55.8%	42.7%	69.3%	0.6%	
		10,000人～29,999人	57.3%	31.2%	26.1%	60.8%	0.2%	
		～10,000人	43.3%	18.4%	13.9%	38.4%	0.2%	
		計	60.4%	40.4%	32.6%	58.6%	0.7%	
市区町村 計		62.6%	43.8%	36.1%	60.8%	1.3%		
都道府県・市区町村 計		63.4%	45.2%	37.5%	61.7%	2.0%		

図 72

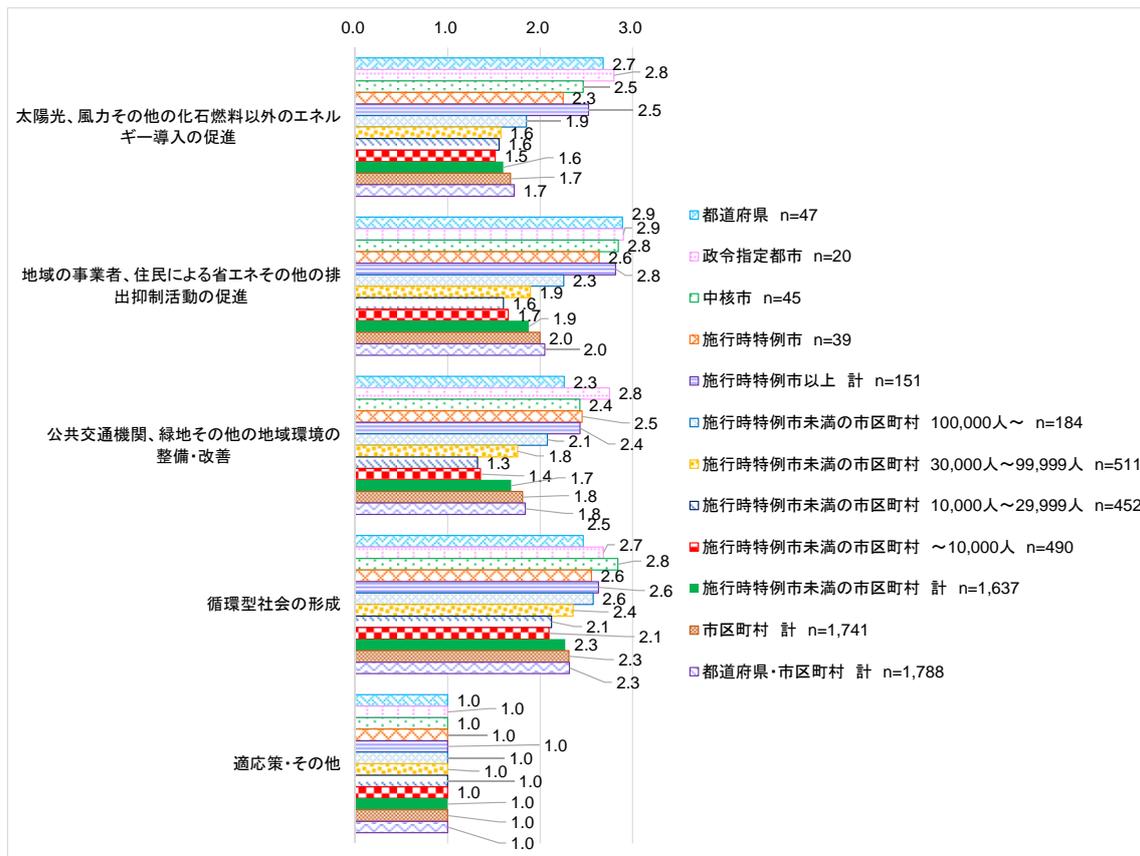


注) 複数回答 (1 団体につき 5 分野の対策・施策を回答可能)。

2) すでに実施している対策・施策の数
表 162

項目	区分	人口規模	太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進	地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進	公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善	循環型社会の形成	適応策・その他	対象団体数
団体数	都道府県		118	133	95	111	13	47
	政令指定都市		56	58	55	51	5	20
	中核市		111	128	102	125	3	45
	施行時特例市		81	95	81	92	4	39
	施行時特例市以上 計		366	414	333	379	25	151
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	289	327	270	368	6	184
		30,000人～99,999人	570	540	383	834	3	511
		10,000人～29,999人	403	226	156	584	1	452
		～10,000人	321	149	92	394	1	490
		計	1,583	1,242	901	2,180	11	1,637
市区町村 計		1,831	1,523	1,139	2,448	23	1,741	
都道府県・市区町村 計		1,949	1,656	1,234	2,559	36	1,788	
平均回答数	都道府県		2.7	2.9	2.3	2.5	1.0	
	政令指定都市		2.8	2.9	2.8	2.7	1.0	
	中核市		2.5	2.8	2.4	2.8	1.0	
	施行時特例市		2.3	2.6	2.5	2.6	1.0	
	施行時特例市以上 計		2.5	2.8	2.4	2.6	1.0	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	1.9	2.3	2.1	2.6	1.0	
		30,000人～99,999人	1.6	1.9	1.8	2.4	1.0	
		10,000人～29,999人	1.6	1.6	1.3	2.1	1.0	
		～10,000人	1.5	1.7	1.4	2.1	1.0	
		計	1.6	1.9	1.7	2.3	1.0	
市区町村 計		1.7	2.0	1.8	2.3	1.0		
都道府県・市区町村 計		1.7	2.0	1.8	2.3	1.0		

図 73

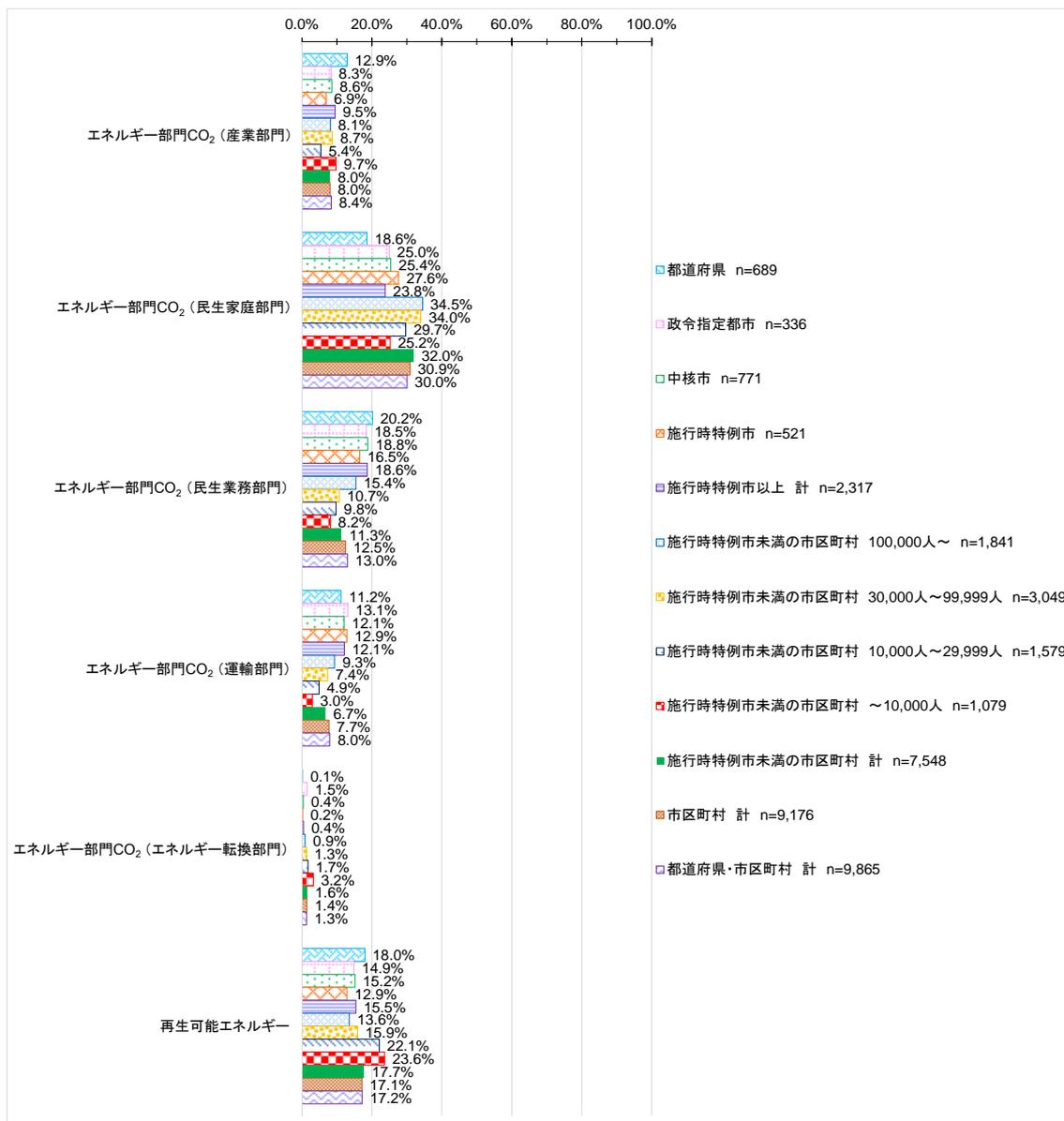


注) 複数回答 (1 団体につき 3 つまで対策・施策を回答可能)。

「適応策・その他」の分野については、具体的な記述があった団体の対策・施策数。

3) すでに実施している対策・施策の対象部門 1 / 2

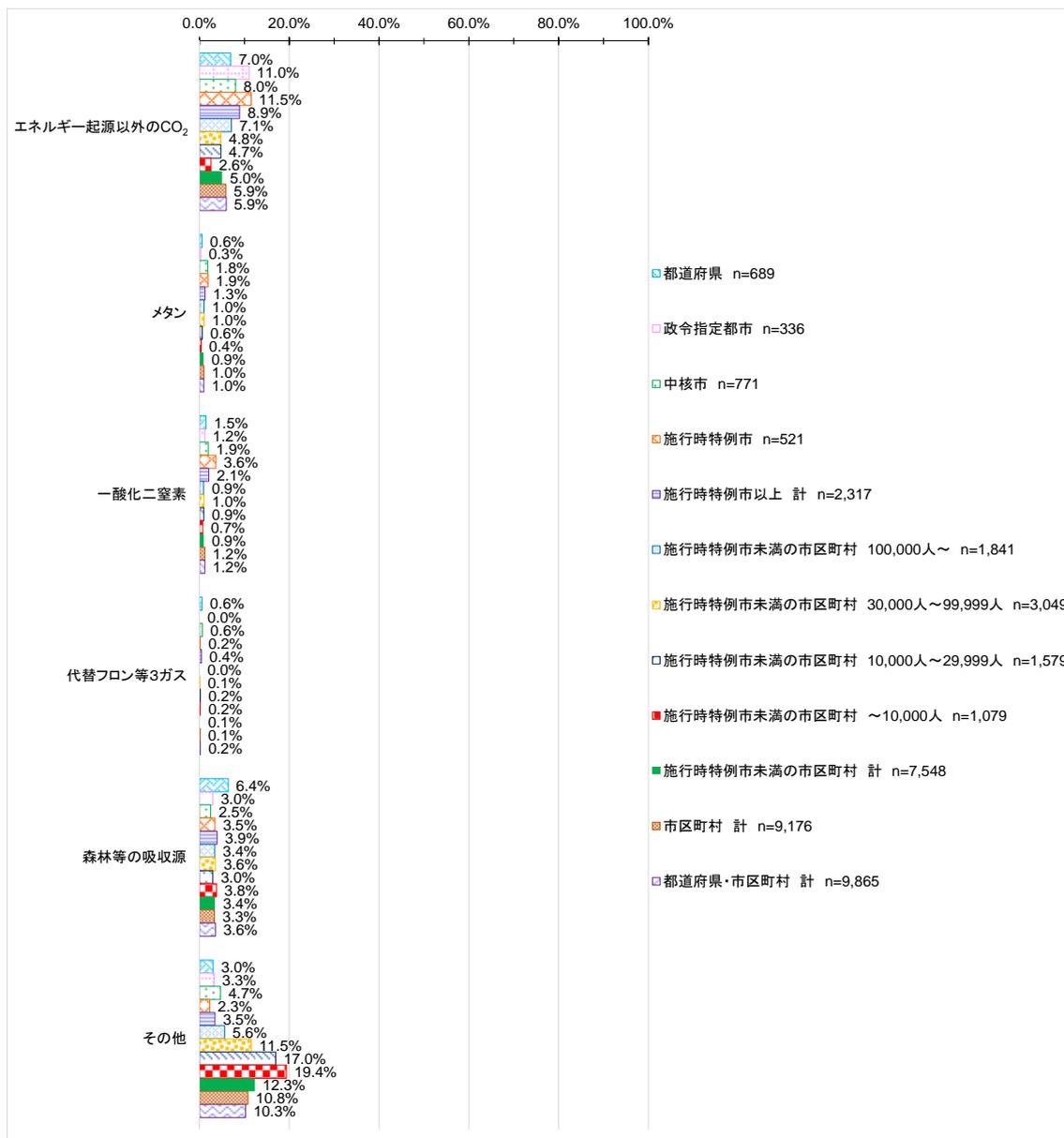
図 74



注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

3) すでに実施している対策・施策の対象部門 2 / 2

図 75

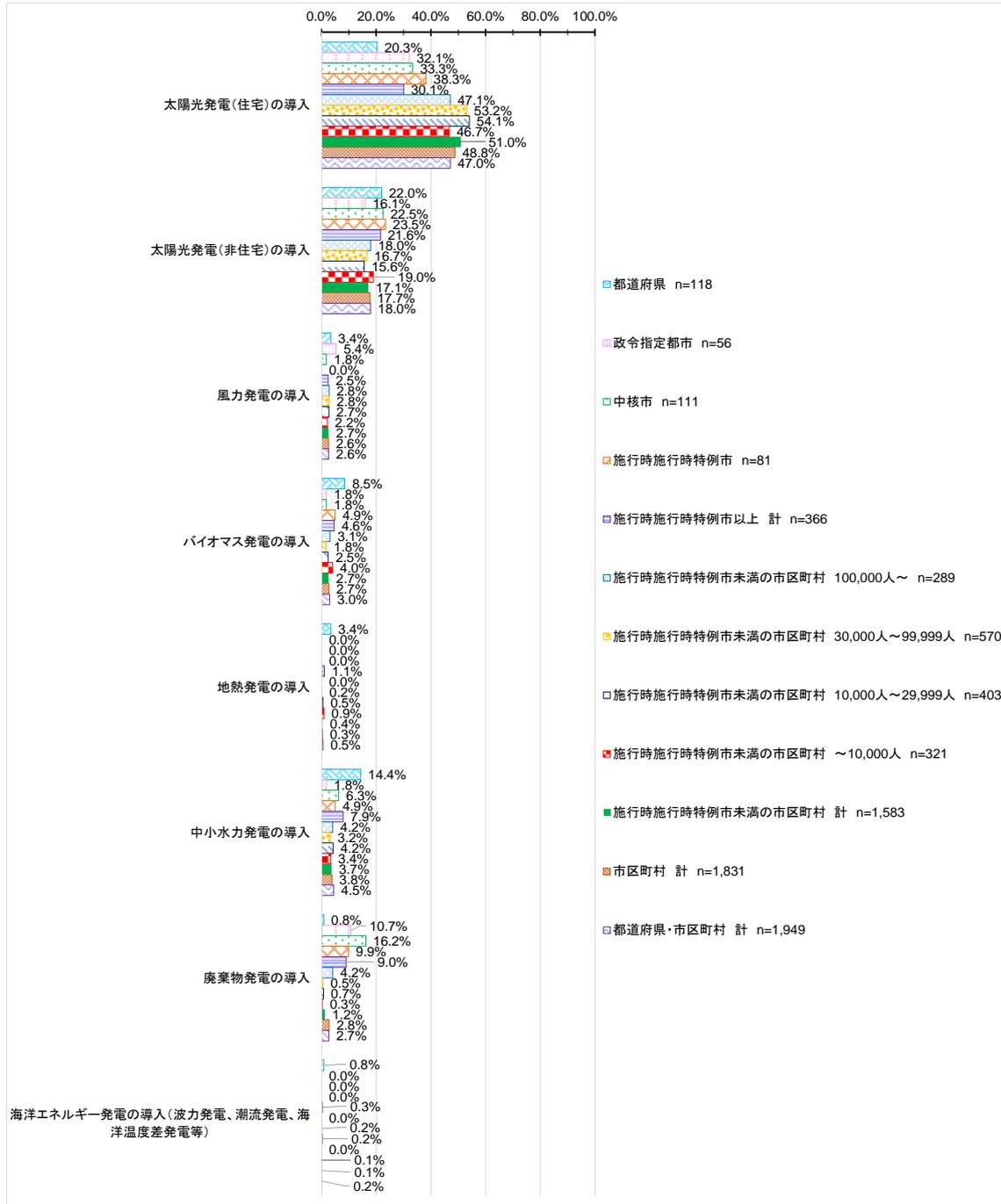


注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

(3) (1)も含めてすでに実施している地域の地球温暖化対策
 (太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進)

1) 対策・施策の内容 1 / 2

図 76



注) n は回答数。

1) 対策・施策の内容 2 / 2

図 77



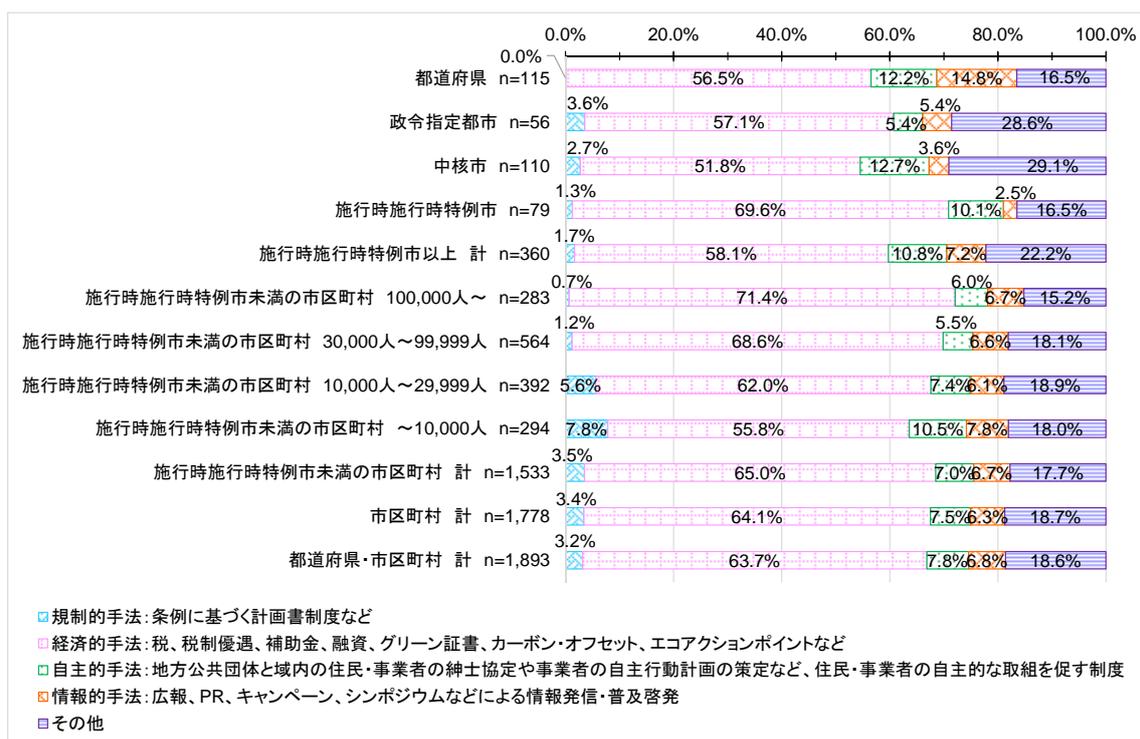
注) n は回答数。

2) 対策・施策の種類

表 163

項目	区分	人口規模	規制的手法: 条例に基づく 計画書制度など	経済的手法: 税、税制優遇、補助金、 融資、グリーン証書、 カーボン・オフセット、エ コアクションポイントなど	自主的手法: 地方公共団体と域内の 住民・事業者の紳士協 定や事業者の自主行動 計画の策定など、住民・ 事業者の自主的な取組 を促す制度	情報的手法: 広報、PR、キャンペー ン、シンポジウムなど による情報発信・普及啓発	その他	回答数
団体数	都道府県		0	65	14	17	19	115
	政令指定都市		2	32	3	3	16	56
	中核市		3	57	14	4	32	110
	施行時特例市		1	55	8	2	13	79
	施行時特例市以上 計		6	209	39	26	80	360
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	2	202	17	19	43	283
		30,000人～99,999人	7	387	31	37	102	564
		10,000人～29,999人	22	243	29	24	74	392
		～10,000人	23	164	31	23	53	294
		計	54	996	108	103	272	1,533
		市区町村 計	60	1,140	133	112	333	1,778
都道府県・市区町村 計		60	1,205	147	129	352	1,893	
割合	都道府県		0.0%	56.5%	12.2%	14.8%	16.5%	100.0%
	政令指定都市		3.6%	57.1%	5.4%	5.4%	28.6%	100.0%
	中核市		2.7%	51.8%	12.7%	3.6%	29.1%	100.0%
	施行時特例市		1.3%	69.6%	10.1%	2.5%	16.5%	100.0%
	施行時特例市以上 計		1.7%	58.1%	10.8%	7.2%	22.2%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	0.7%	71.4%	6.0%	6.7%	15.2%	100.0%
		30,000人～99,999人	1.2%	68.6%	5.5%	6.6%	18.1%	100.0%
		10,000人～29,999人	5.6%	62.0%	7.4%	6.1%	18.9%	100.0%
		～10,000人	7.8%	55.8%	10.5%	7.8%	18.0%	100.0%
		計	3.5%	65.0%	7.0%	6.7%	17.7%	100.0%
		市区町村 計	3.4%	64.1%	7.5%	6.3%	18.7%	100.0%
都道府県・市区町村 計		3.2%	63.7%	7.8%	6.8%	18.6%	100.0%	

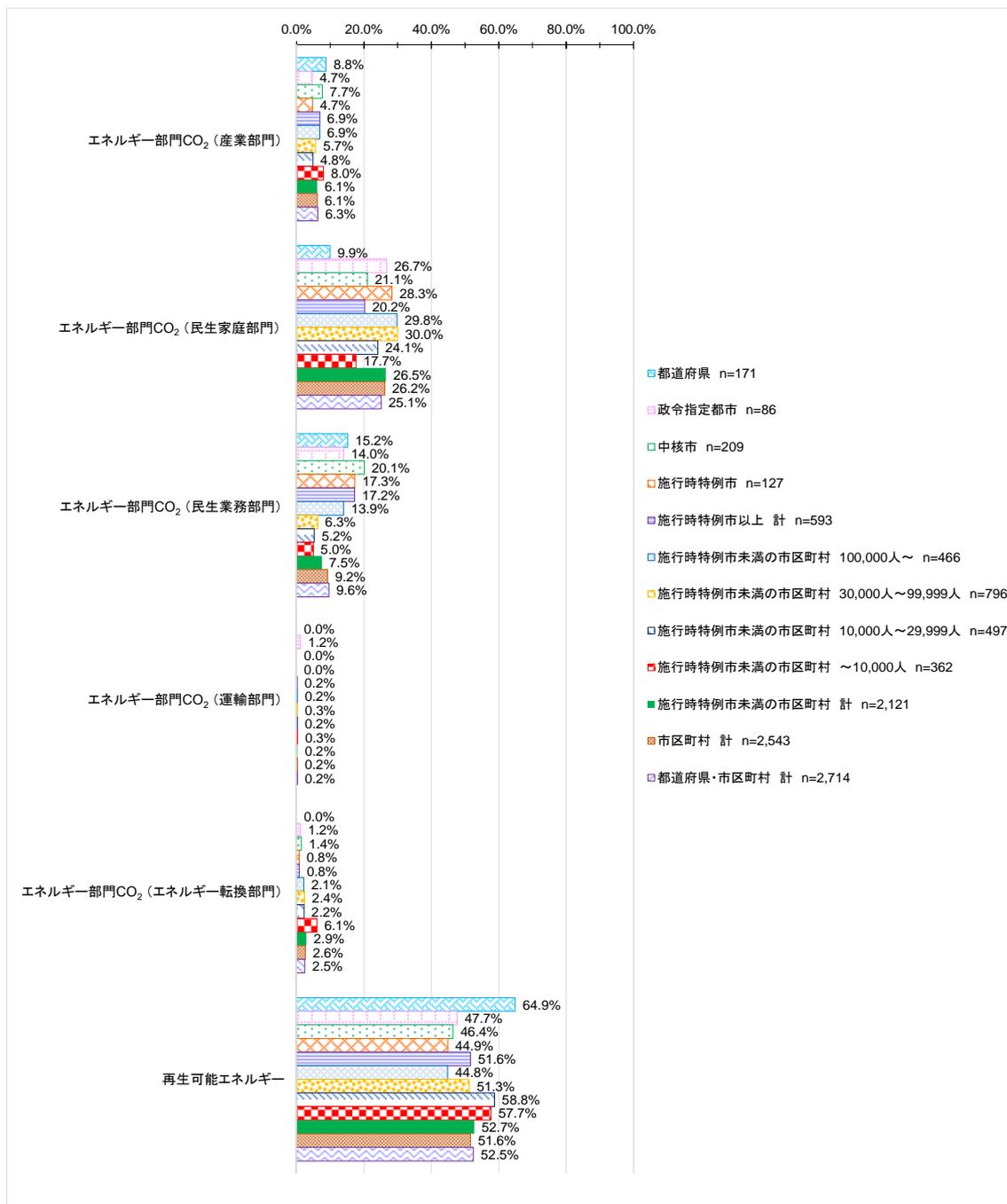
図 78



注) n は回答数。

3) 対象部門1 / 2

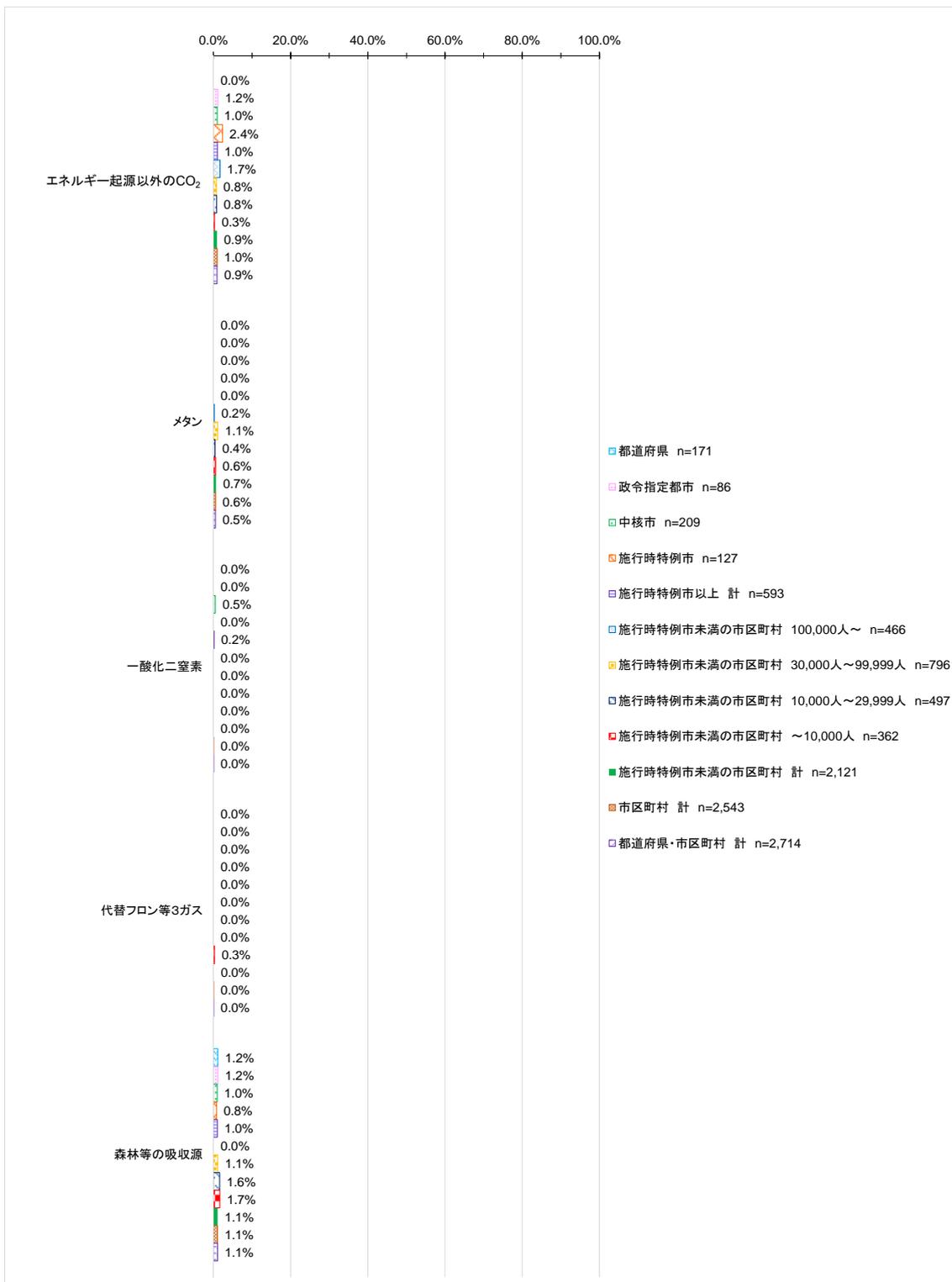
図 79



注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

3) 対象部門 2 / 2

図 80



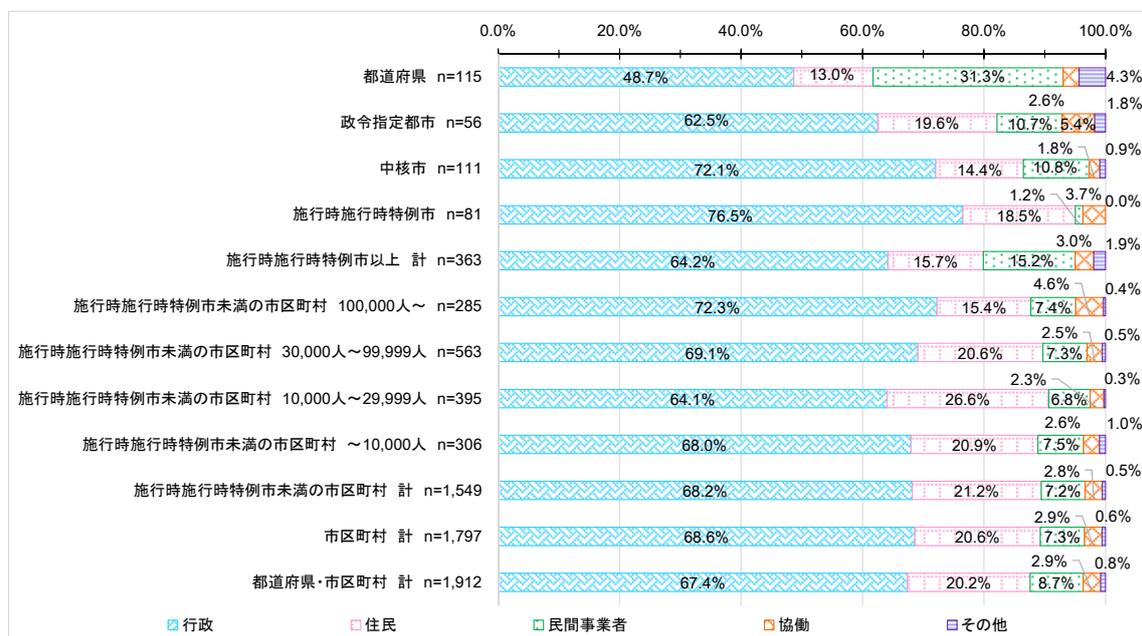
注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

4) 事業主体

表 164

項目	区分	人口規模	行政	住民	民間事業者	協働	その他	回答数
団体数	都道府県		56	15	36	3	5	115
	政令指定都市		35	11	6	3	1	56
	中核市		80	16	12	2	1	111
	施行時特例市		62	15	1	3	0	81
	施行時特例市以上 計		233	57	55	11	7	363
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	206	44	21	13	1	285
		30,000人～99,999人	389	116	41	14	3	563
		10,000人～29,999人	253	105	27	9	1	395
		～10,000人	208	64	23	8	3	306
	計	1,056	329	112	44	8	1,549	
	市区町村 計		1,233	371	131	52	10	1,797
都道府県・市区町村 計		1,289	386	167	55	15	1,912	
割合	都道府県		48.7%	13.0%	31.3%	2.6%	4.3%	100.0%
	政令指定都市		62.5%	19.6%	10.7%	5.4%	1.8%	100.0%
	中核市		72.1%	14.4%	10.8%	1.8%	0.9%	100.0%
	施行時特例市		76.5%	18.5%	1.2%	3.7%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		64.2%	15.7%	15.2%	3.0%	1.9%	100.0%
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	72.3%	15.4%	7.4%	4.6%	0.4%	100.0%
		30,000人～99,999人	69.1%	20.6%	7.3%	2.5%	0.5%	100.0%
		10,000人～29,999人	64.1%	26.6%	6.8%	2.3%	0.3%	100.0%
		～10,000人	68.0%	20.9%	7.5%	2.6%	1.0%	100.0%
	計	68.2%	21.2%	7.2%	2.8%	0.5%	100.0%	
	市区町村 計		68.6%	20.6%	7.3%	2.9%	0.6%	100.0%
都道府県・市区町村 計		67.4%	20.2%	8.7%	2.9%	0.8%	100.0%	

図 81



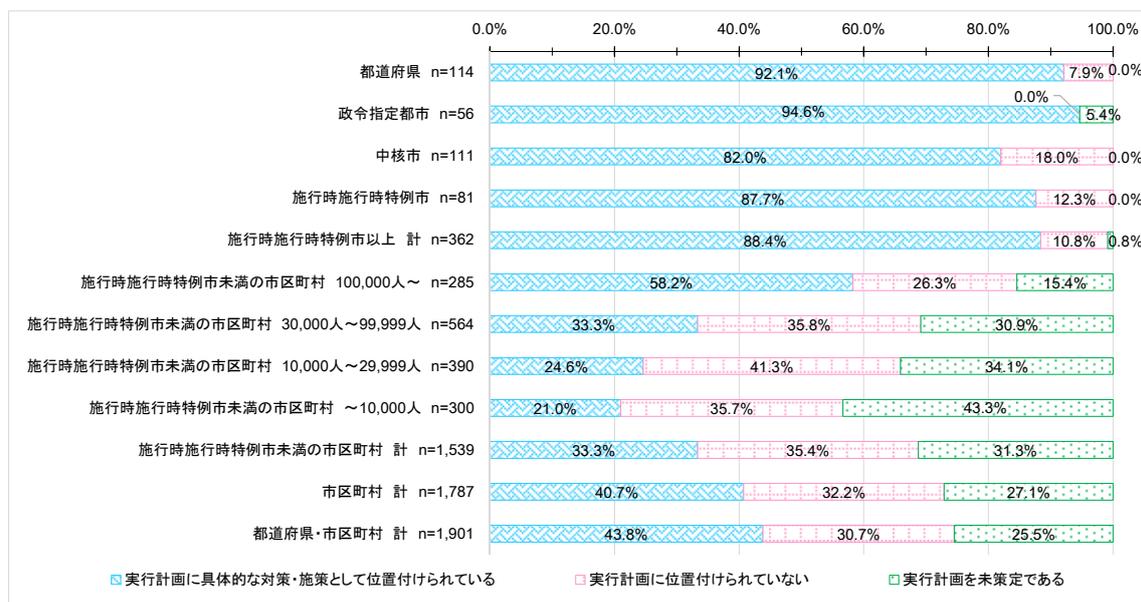
注) n は回答数。

5) 実行計画との整合

表 165

項目	区分	人口規模	実行計画に 具体的な対策・施策として 位置付けられている	実行計画に 位置付けられていない	実行計画を 未策定である	回答数	
団体数	都道府県		105	9	0	114	
	政令指定都市		53	0	3	56	
	中核市		91	20	0	111	
	施行時特例市		71	10	0	81	
	施行時特例市以上 計		320	39	3	362	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		166	75	44	285
		30,000人～99,999人		188	202	174	564
		10,000人～29,999人		96	161	133	390
		～10,000人		63	107	130	300
	計		513	545	481	1,539	
	市区町村 計		728	575	484	1,787	
都道府県・市区町村 計		833	584	484	1,901		
割合	都道府県		92.1%	7.9%	0.0%	100.0%	
	政令指定都市		94.6%	0.0%	5.4%	100.0%	
	中核市		82.0%	18.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		87.7%	12.3%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		88.4%	10.8%	0.8%	100.0%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		58.2%	26.3%	15.4%	100.0%
		30,000人～99,999人		33.3%	35.8%	30.9%	100.0%
		10,000人～29,999人		24.6%	41.3%	34.1%	100.0%
		～10,000人		21.0%	35.7%	43.3%	100.0%
	計		33.3%	35.4%	31.3%	100.0%	
	市区町村 計		40.7%	32.2%	27.1%	100.0%	
都道府県・市区町村 計		43.8%	30.7%	25.5%	100.0%		

図 82

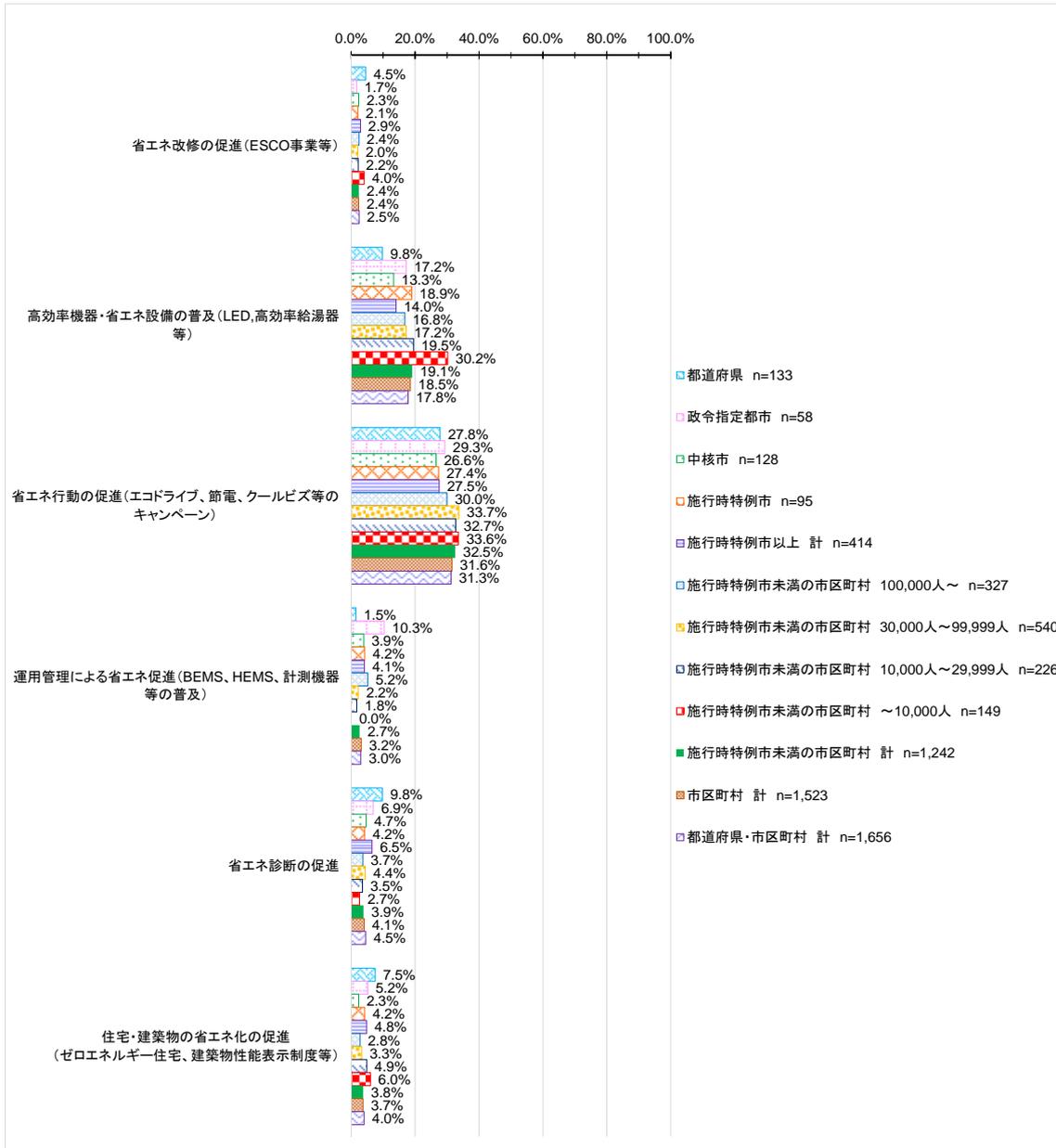


注) n は回答数。

(4) (1) も含めてすでに実施している地域の地球温暖化対策（地域の事業者、住民による 省エネその他の排出抑制活動の促進）

1) 対策・施策の内容 1 / 2

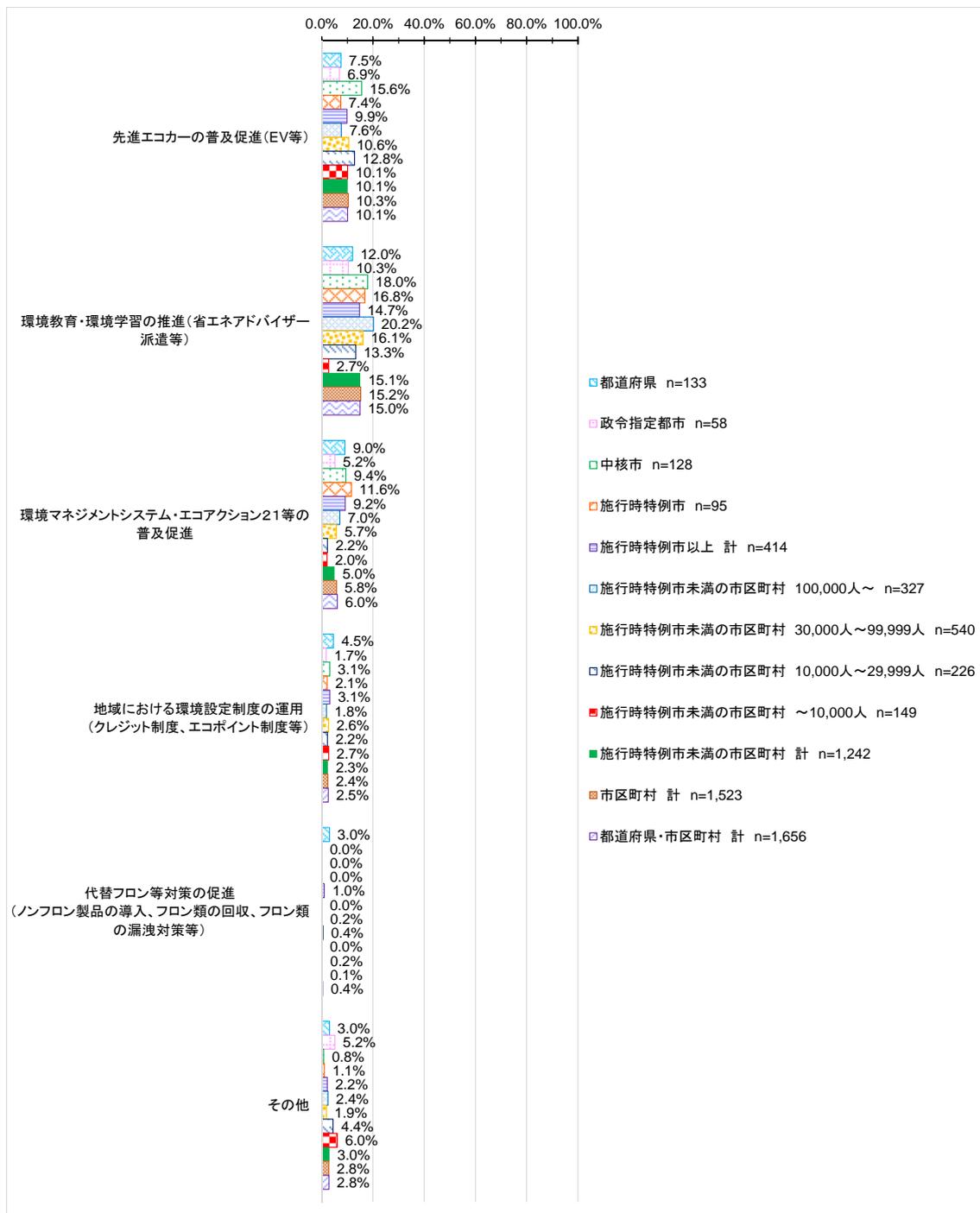
図 83



注) n は回答数。

1) 対策・施策の内容 2 / 2

図 84



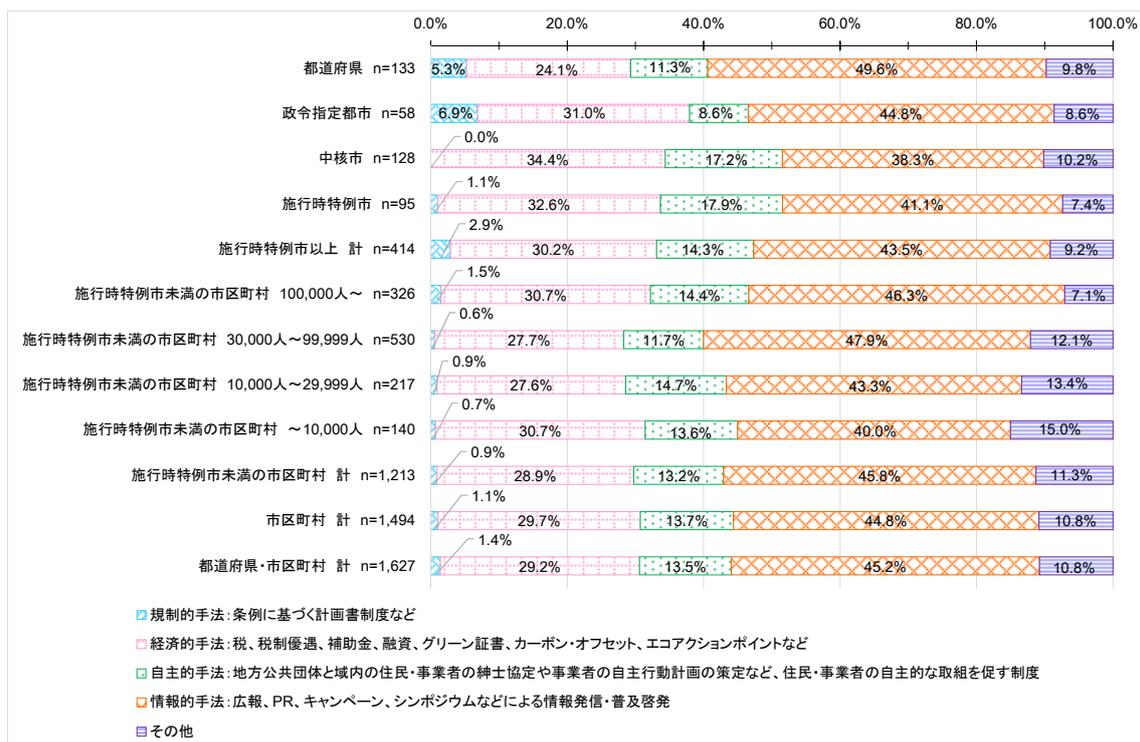
注) n は回答数。

2) 対策・施策の種類

表 166

項目	区分	人口規模	規制的手法: 条例に基づく 計画書制度など	経済的手法: 税、税制優遇、補助金、 融資、グリーン証書、 カーボン・オフセット、エ コアクションポイントなど	自主的手法: 地方公共団体と域内の 住民・事業者の紳士協 定や事業者の自主行動 計画の策定など、住民・ 事業者の自主的な取組 を促す制度	情報的手法: 広報、PR、キャンペー ン、シンポジウムなど による情報発信・普及啓発	その他	回答数
団体数	都道府県		7	32	15	66	13	133
	政令指定都市		4	18	5	26	5	58
	中核市		0	44	22	49	13	128
	施行時特例市		1	31	17	39	7	95
	施行時特例市以上 計		12	125	59	180	38	414
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	5	100	47	151	23	326
		30,000人～99,999人	3	147	62	254	64	530
		10,000人～29,999人	2	60	32	94	29	217
		～10,000人	1	43	19	56	21	140
		計	11	350	160	555	137	1,213
		市区町村 計	16	443	204	669	162	1,494
都道府県・市区町村 計		23	475	219	735	175	1,627	
割合	都道府県		5.3%	24.1%	11.3%	49.6%	9.8%	100.0%
	政令指定都市		6.9%	31.0%	8.6%	44.8%	8.6%	100.0%
	中核市		0.0%	34.4%	17.2%	38.3%	10.2%	100.0%
	施行時特例市		1.1%	32.6%	17.9%	41.1%	7.4%	100.0%
	施行時特例市以上 計		2.9%	30.2%	14.3%	43.5%	9.2%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	1.5%	30.7%	14.4%	46.3%	7.1%	100.0%
		30,000人～99,999人	0.6%	27.7%	11.7%	47.9%	12.1%	100.0%
		10,000人～29,999人	0.9%	27.6%	14.7%	43.3%	13.4%	100.0%
		～10,000人	0.7%	30.7%	13.6%	40.0%	15.0%	100.0%
		計	0.9%	28.9%	13.2%	45.8%	11.3%	100.0%
		市区町村 計	1.1%	29.7%	13.7%	44.8%	10.8%	100.0%
都道府県・市区町村 計		1.4%	29.2%	13.5%	45.2%	10.8%	100.0%	

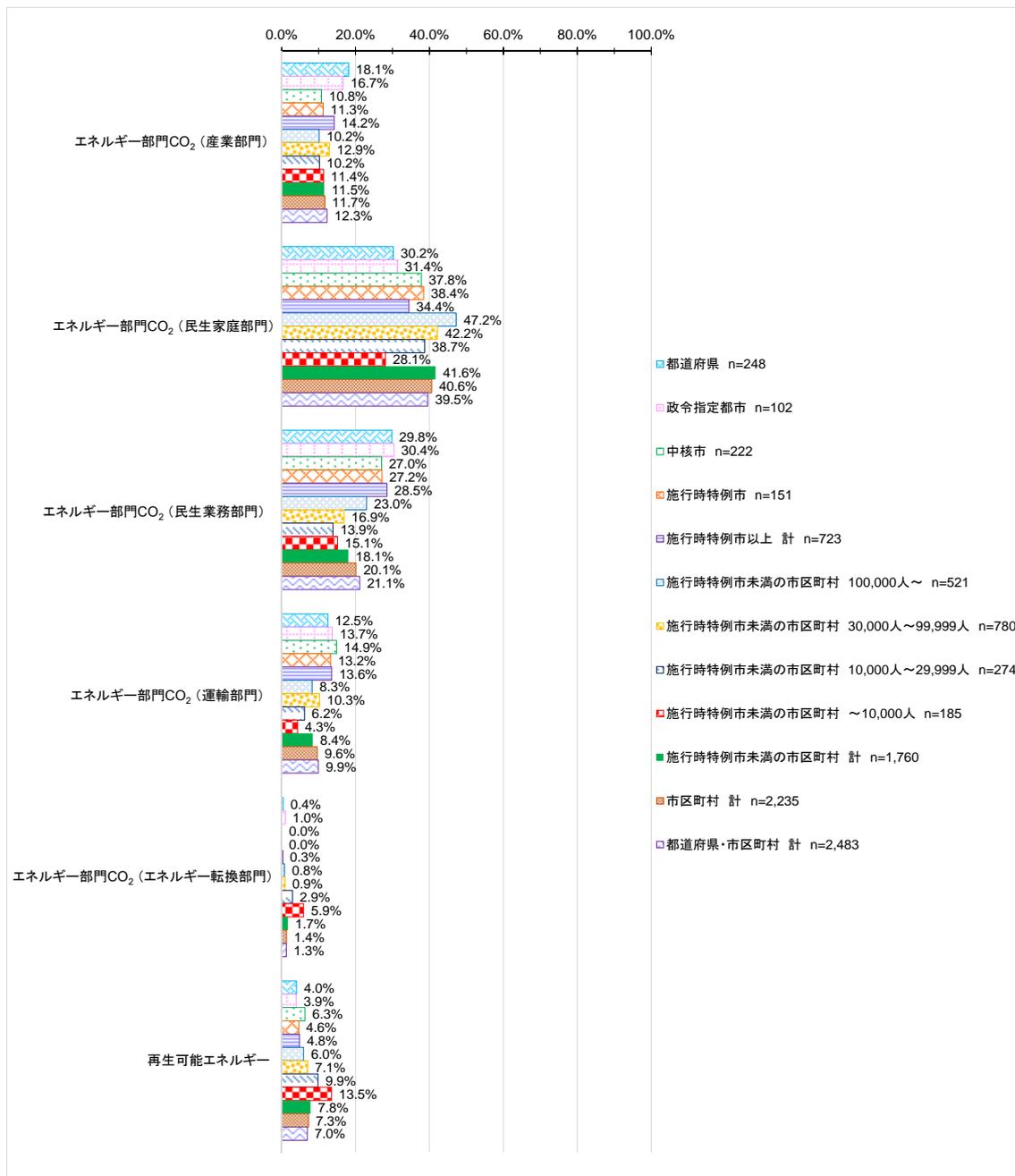
図 85



注) n は回答数。

3) 対象部門 1 / 2

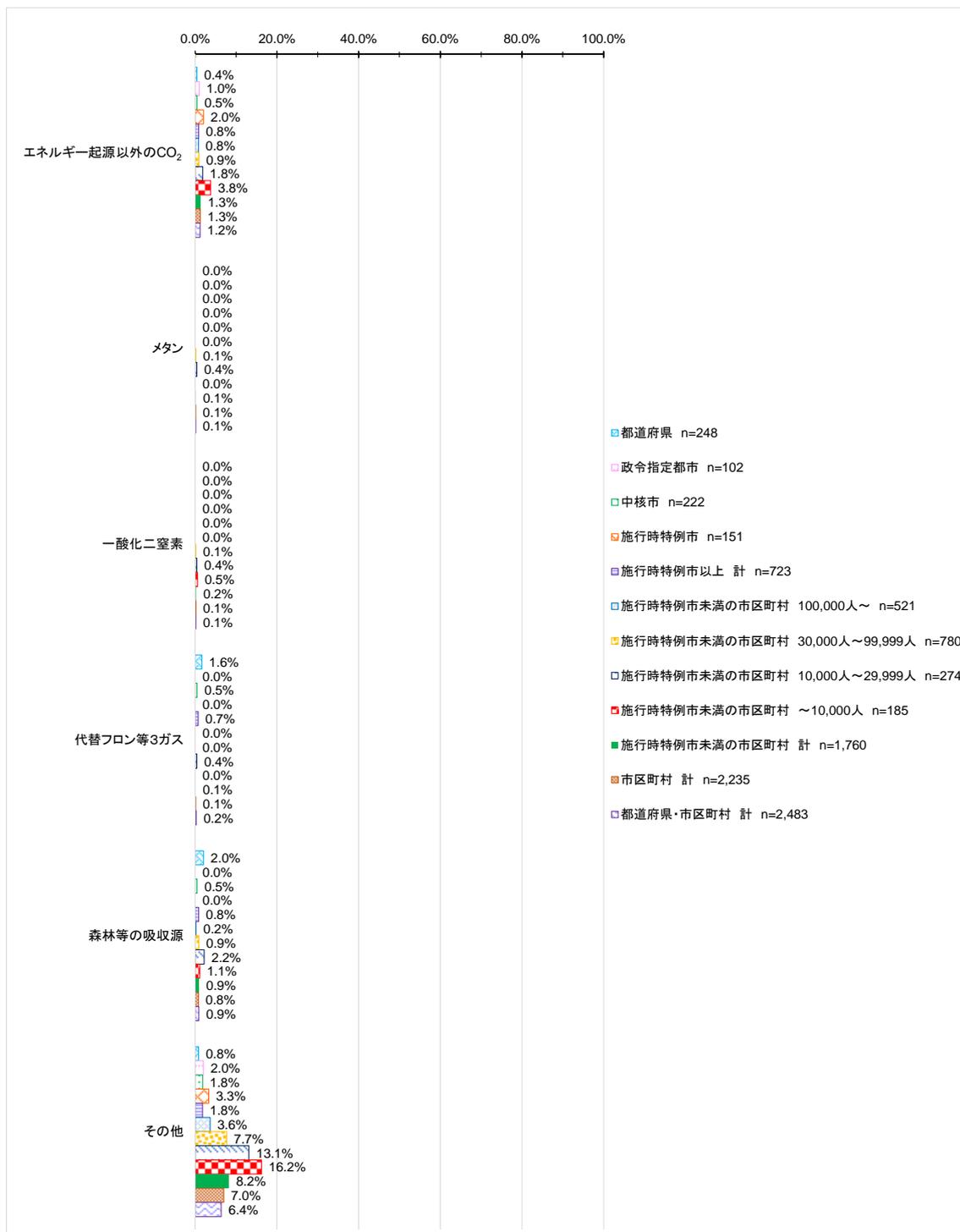
図 86



注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

3) 対象部門 2 / 2

図 87



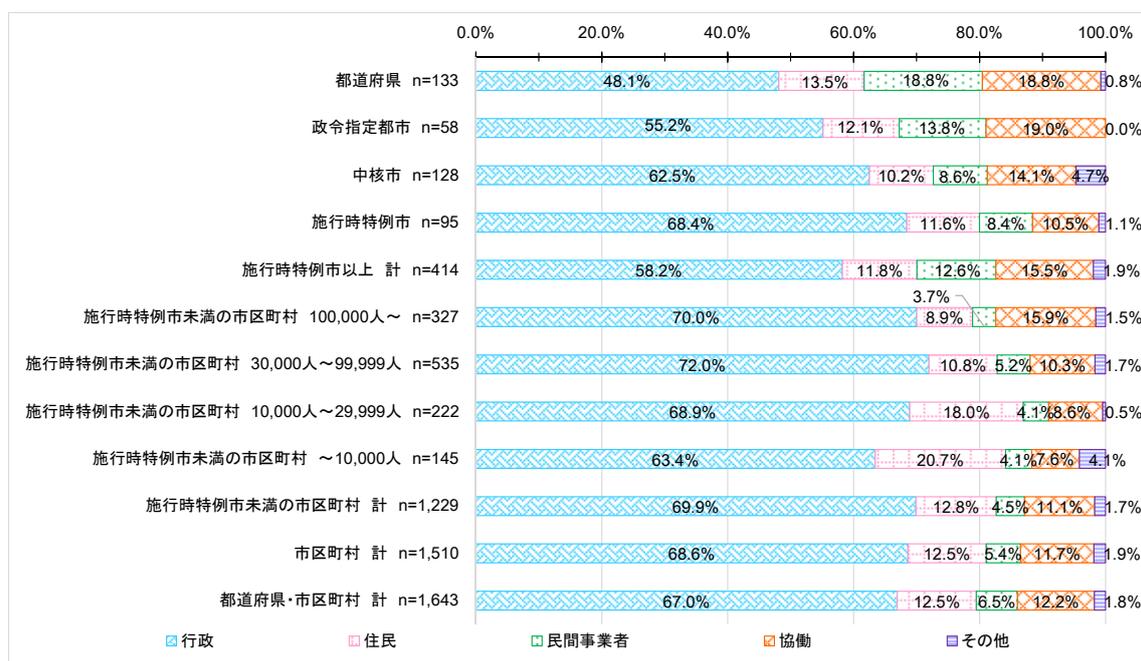
注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

4) 事業主体

表 167

項目	区分	人口規模	行政	住民	民間事業者	協働	その他	回答数
団体数	都道府県		64	18	25	25	1	133
	政令指定都市		32	7	8	11	0	58
	中核市		80	13	11	18	6	128
	施行時特例市		65	11	8	10	1	95
	施行時特例市以上 計		241	49	52	64	8	414
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	229	29	12	52	5	327
		30,000人～99,999人	385	58	28	55	9	535
		10,000人～29,999人	153	40	9	19	1	222
		～10,000人	92	30	6	11	6	145
	計	859	157	55	137	21	1,229	
	市区町村 計		1,036	188	82	176	28	1,510
都道府県・市区町村 計		1,100	206	107	201	29	1,643	
割合	都道府県		48.1%	13.5%	18.8%	18.8%	0.8%	100.0%
	政令指定都市		55.2%	12.1%	13.8%	19.0%	0.0%	100.0%
	中核市		62.5%	10.2%	8.6%	14.1%	4.7%	100.0%
	施行時特例市		68.4%	11.6%	8.4%	10.5%	1.1%	100.0%
	施行時特例市以上 計		58.2%	11.8%	12.6%	15.5%	1.9%	100.0%
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	70.0%	8.9%	3.7%	15.9%	1.5%	100.0%
		30,000人～99,999人	72.0%	10.8%	5.2%	10.3%	1.7%	100.0%
		10,000人～29,999人	68.9%	18.0%	4.1%	8.6%	0.5%	100.0%
		～10,000人	63.4%	20.7%	4.1%	7.6%	4.1%	100.0%
	計	69.9%	12.8%	4.5%	11.1%	1.7%	100.0%	
	市区町村 計		68.6%	12.5%	5.4%	11.7%	1.9%	100.0%
都道府県・市区町村 計		67.0%	12.5%	6.5%	12.2%	1.8%	100.0%	

図 88



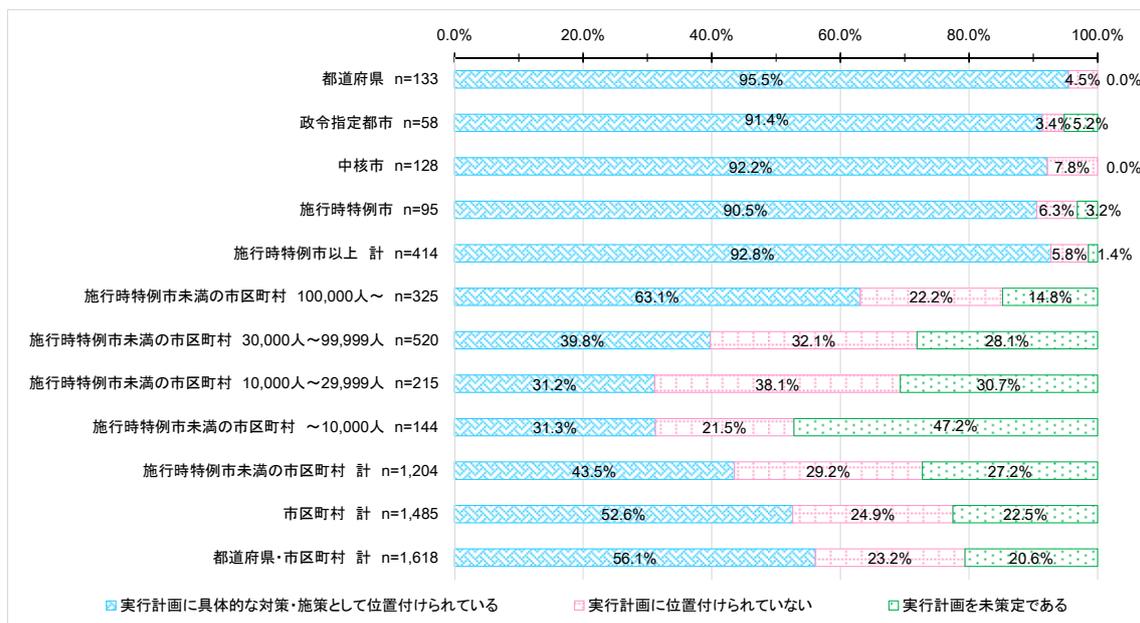
注) n は回答数。

5) 実行計画との整合

表 168

項目	区分	人口規模	実行計画に 具体的な対策・施策として 位置付けられている	実行計画に 位置付けられていない	実行計画を 未策定である	回答数
団体数	都道府県		127	6	0	133
	政令指定都市		53	2	3	58
	中核市		118	10	0	128
	施行時特例市		86	6	3	95
	施行時特例市以上 計		384	24	6	414
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	205	72	48	325
		30,000人～99,999人	207	167	146	520
		10,000人～29,999人	67	82	66	215
		～10,000人	45	31	68	144
	計		524	352	328	1,204
	市区町村 計		781	370	334	1,485
都道府県・市区町村 計		908	376	334	1,618	
割合	都道府県		95.5%	4.5%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		91.4%	3.4%	5.2%	100.0%
	中核市		92.2%	7.8%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		90.5%	6.3%	3.2%	100.0%
	施行時特例市以上 計		92.8%	5.8%	1.4%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	63.1%	22.2%	14.8%	100.0%
		30,000人～99,999人	39.8%	32.1%	28.1%	100.0%
		10,000人～29,999人	31.2%	38.1%	30.7%	100.0%
		～10,000人	31.3%	21.5%	47.2%	100.0%
	計		43.5%	29.2%	27.2%	100.0%
	市区町村 計		52.6%	24.9%	22.5%	100.0%
都道府県・市区町村 計		56.1%	23.2%	20.6%	100.0%	

図 89

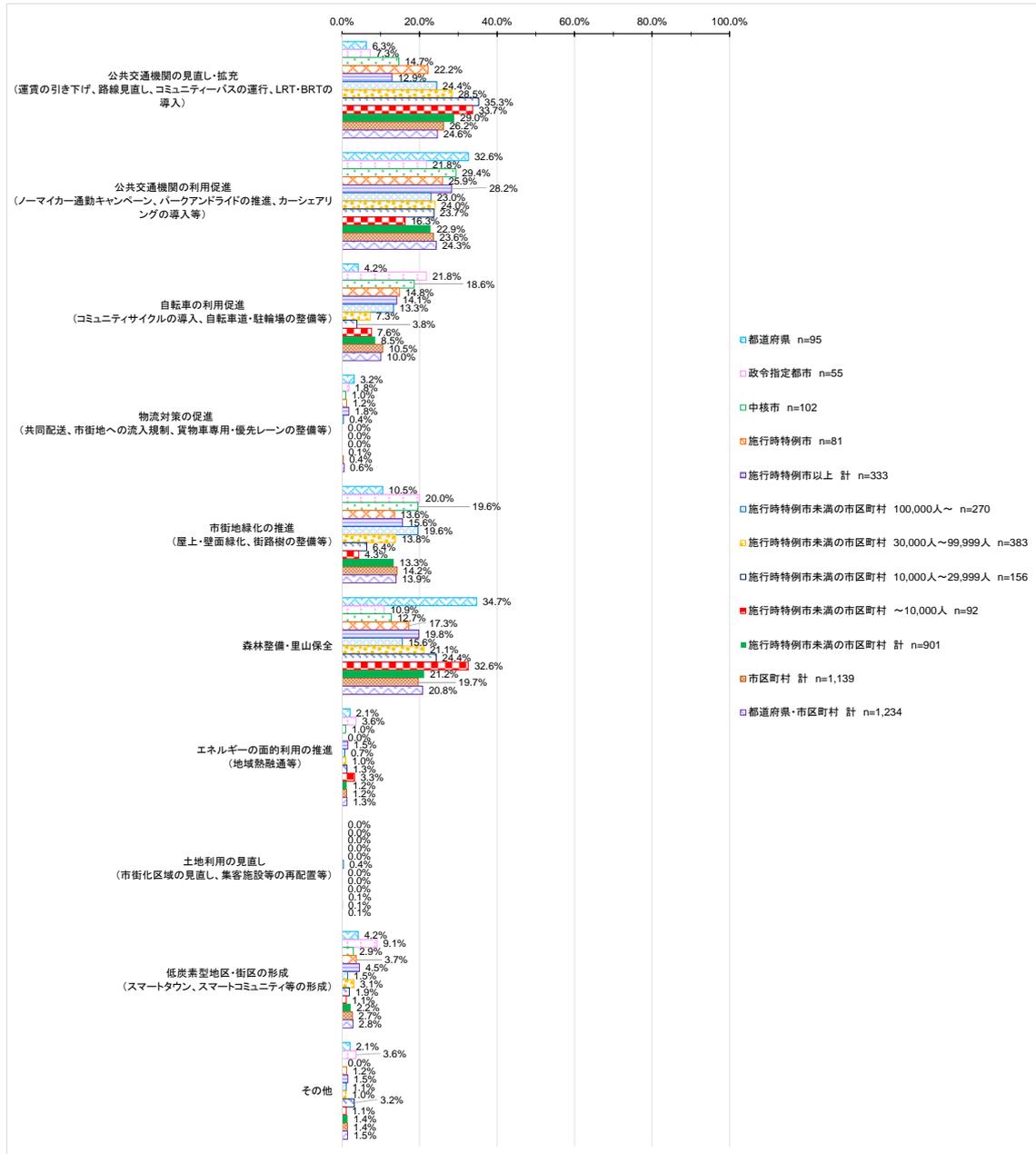


注) n は回答数。

(5) (1) も含めてすでに実施している地域の地球温暖化対策 (公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善)

1) 対策・施策の内容

図 90



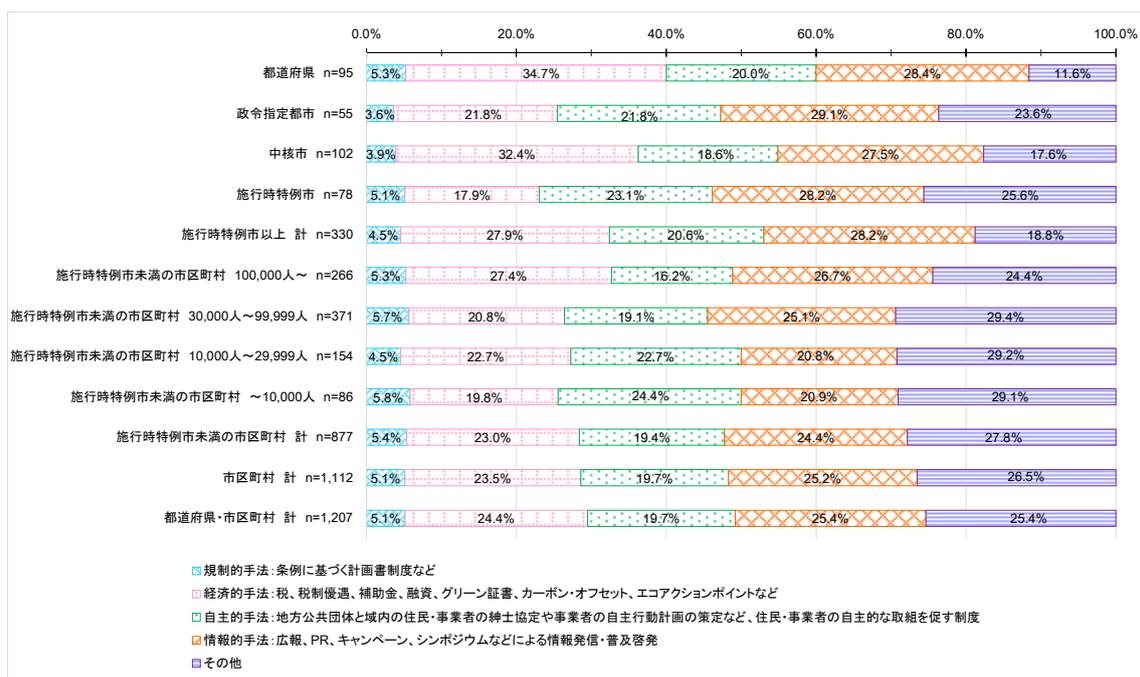
注) n は回答数。

2) 対策・施策の種類

表 169

項目	区分	人口規模	規制的手法: 条例に基づく計画書制度 など	経済的手法: 税、税制優遇、補助 金、融資、グリーン証 書、カーボン・オフセ ット、エコアクションポ イントなど	自主的手法: 地方公共団体と域内 の住民・事業者の自主 協定や事業者の自主 行動計画の策定など、 住民・事業者の自主的 な取組を促す制度	情報的手法: 広報、PR、キャンペ ーン、シンポジウムなど による情報発信・普及 啓発	その他	回答数
団体数	都道府県		5	33	19	27	11	95
	政令指定都市		2	12	12	16	13	55
	中核市		4	33	19	28	18	102
	施行時特例市		4	14	18	22	20	78
	施行時特例市以上 計		15	92	68	93	62	330
	施行時特例市未満 の市区町村	100,000人～	14	73	43	71	65	266
		30,000人～99,999人	21	77	71	93	109	371
		10,000人～29,999人	7	35	35	32	45	154
		～10,000人	5	17	21	18	25	86
		計	47	202	170	214	244	877
		市区町村 計	57	261	219	280	295	1,112
	都道府県・市区町村 計	62	294	238	307	306	1,207	
割合	都道府県		5.3%	34.7%	20.0%	28.4%	11.6%	100.0%
	政令指定都市		3.6%	21.8%	21.8%	29.1%	23.6%	100.0%
	中核市		3.9%	32.4%	18.6%	27.5%	17.6%	100.0%
	施行時特例市		5.1%	17.9%	23.1%	26.2%	25.6%	100.0%
	施行時特例市以上 計		4.5%	27.9%	20.6%	28.2%	18.8%	100.0%
	施行時特例市未満 の市区町村	100,000人～	5.3%	27.4%	16.2%	26.7%	24.4%	100.0%
		30,000人～99,999人	5.7%	20.8%	19.1%	25.1%	29.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	4.5%	22.7%	22.7%	20.8%	29.2%	100.0%
		～10,000人	5.8%	19.8%	24.4%	20.9%	29.1%	100.0%
		計	5.4%	23.0%	19.4%	24.4%	27.8%	100.0%
		市区町村 計	5.1%	23.5%	19.7%	25.2%	26.5%	100.0%
	都道府県・市区町村 計	5.1%	24.4%	19.7%	25.4%	25.4%	100.0%	

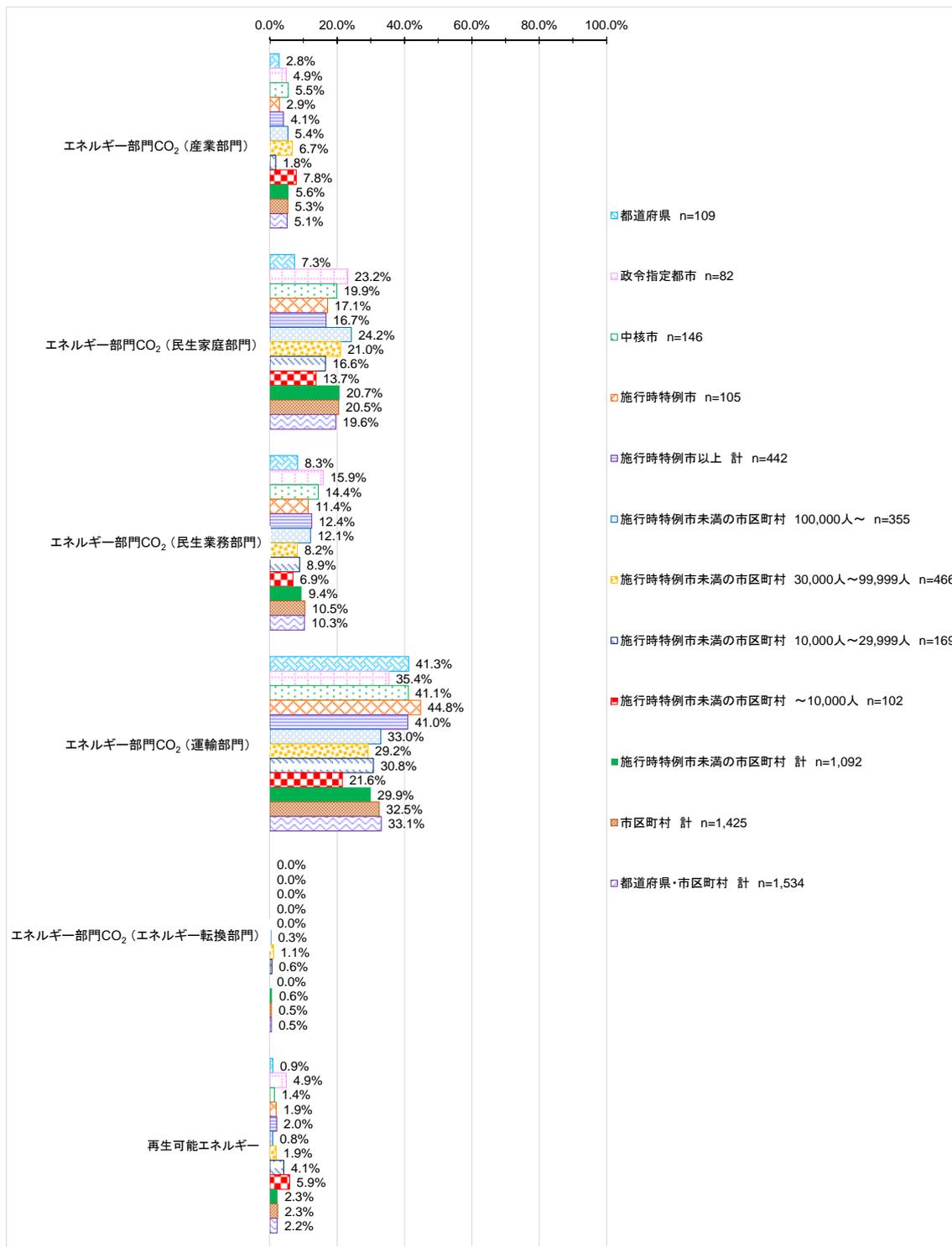
図 91



注) n は回答数。

3) 対象部門1 / 2

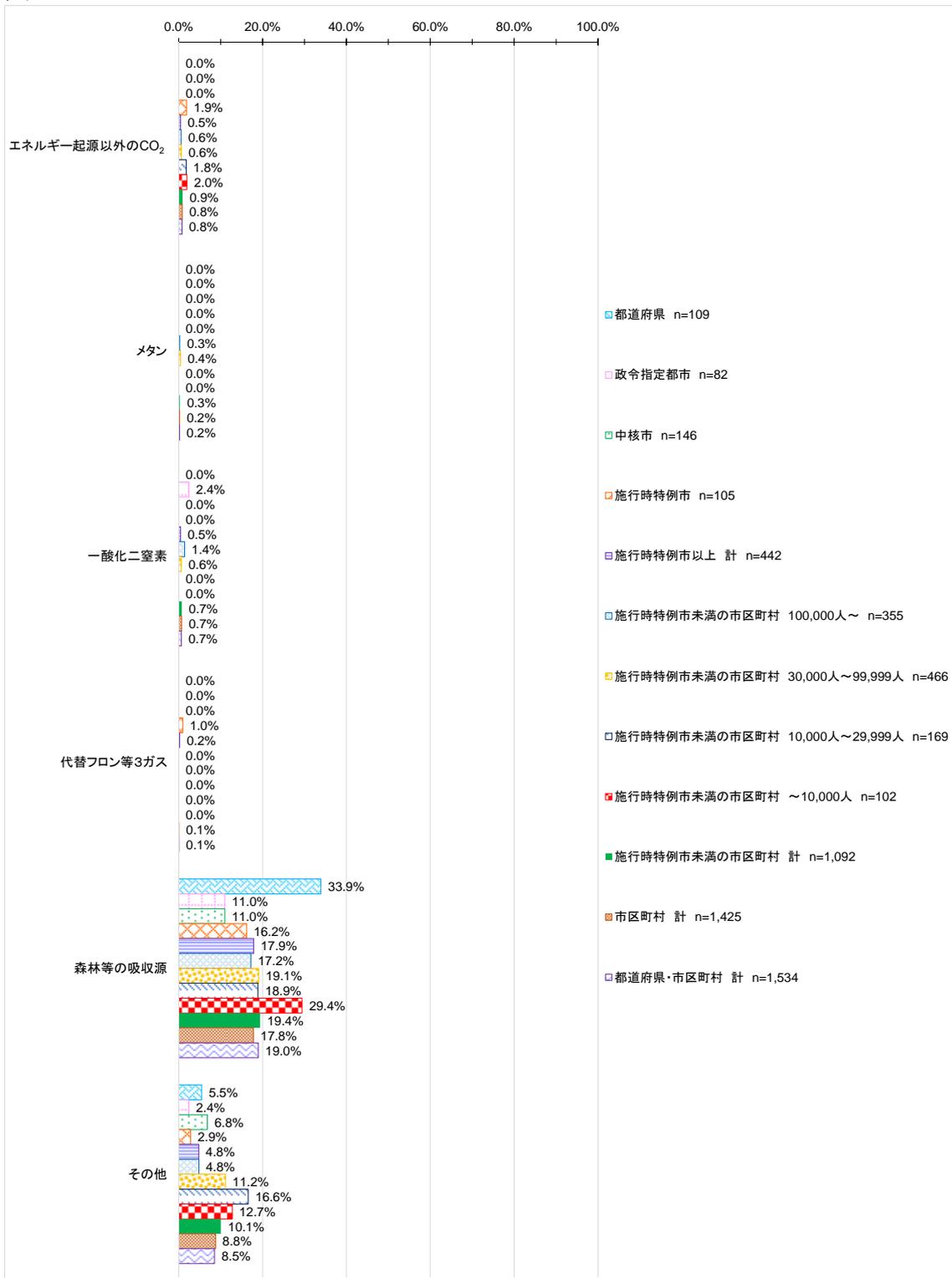
図 92



注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

3) 対象部門 2 / 2

図 93



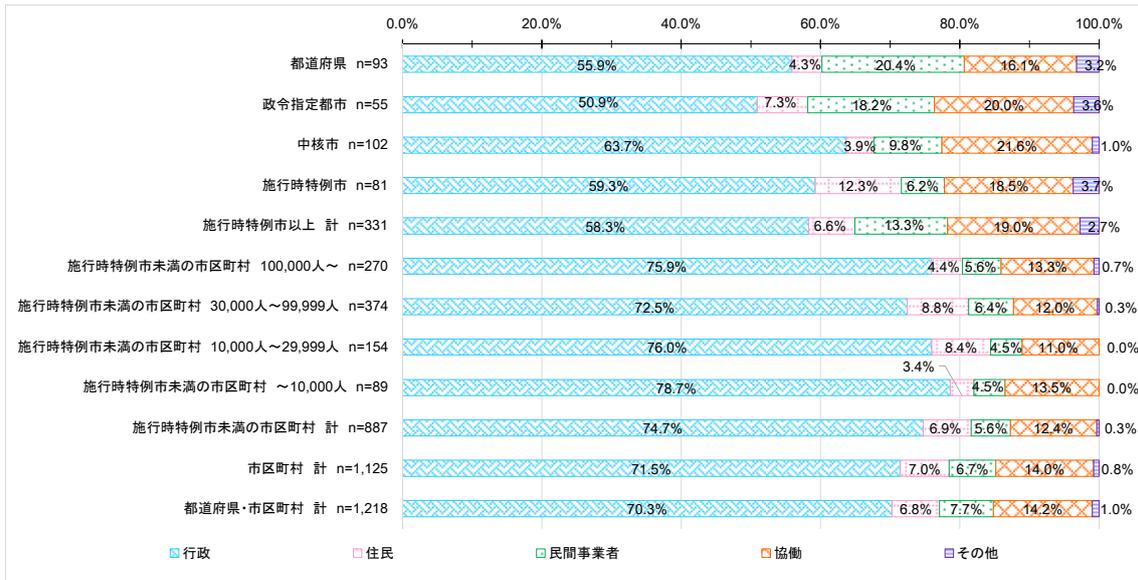
注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

4) 事業主体

表 170

項目	区分	人口規模	行政	住民	民間事業者	協働	その他	回答数
団体数	都道府県		52	4	19	15	3	93
	政令指定都市		28	4	10	11	2	55
	中核市		65	4	10	22	1	102
	施行時特例市		48	10	5	15	3	81
	施行時特例市以上 計		193	22	44	63	9	331
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	205	12	15	36	2	270
		30,000人～99,999人	271	33	24	45	1	374
		10,000人～29,999人	117	13	7	17	0	154
		～10,000人	70	3	4	12	0	89
	計	663	61	50	110	3	887	
市区町村 計		804	79	75	158	9	1,125	
都道府県・市区町村 計		856	83	94	173	12	1,218	
割合	都道府県		55.9%	4.3%	20.4%	16.1%	3.2%	100.0%
	政令指定都市		50.9%	7.3%	18.2%	20.0%	3.6%	100.0%
	中核市		63.7%	3.9%	9.8%	21.6%	1.0%	100.0%
	施行時特例市		59.3%	12.3%	6.2%	18.5%	3.7%	100.0%
	施行時特例市以上 計		58.3%	6.6%	13.3%	19.0%	2.7%	100.0%
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	75.9%	4.4%	5.6%	13.3%	0.7%	100.0%
		30,000人～99,999人	72.5%	8.8%	6.4%	12.0%	0.3%	100.0%
		10,000人～29,999人	76.0%	8.4%	4.5%	11.0%	0.0%	100.0%
		～10,000人	78.7%	3.4%	4.5%	13.5%	0.0%	100.0%
	計	74.7%	6.9%	5.6%	12.4%	0.3%	100.0%	
	市区町村 計		71.5%	7.0%	6.7%	14.0%	0.8%	100.0%
	都道府県・市区町村 計		70.3%	6.8%	7.7%	14.2%	1.0%	100.0%

図 94



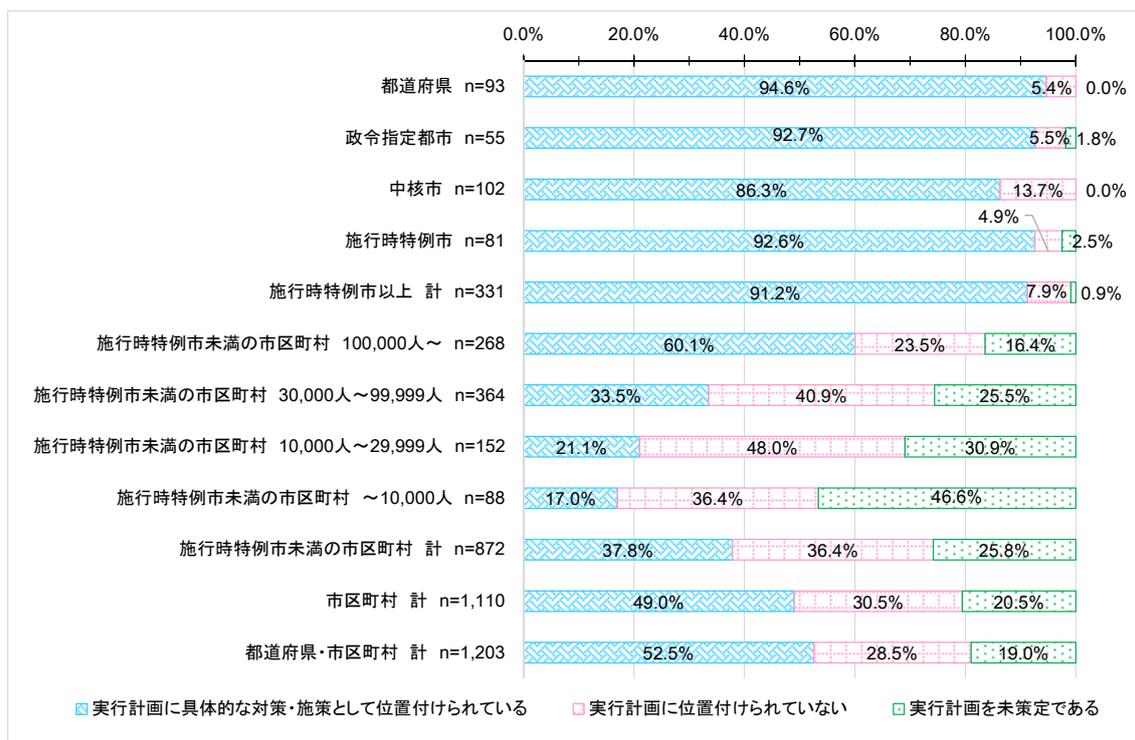
注) n は回答数。

5) 実行計画との整合

表 171

項目	区分	人口規模	実行計画に 具体的な対策・施策とし て位置付けられている	実行計画に 位置付けられていない	実行計画を 未策定である	回答数	
団体数	都道府県		88	5	0	93	
	政令指定都市		51	3	1	55	
	中核市		88	14	0	102	
	施行時特例市		75	4	2	81	
	施行時特例市以上 計		302	26	3	331	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		161	63	44	268
		30,000人～99,999人		122	149	93	364
		10,000人～29,999人		32	73	47	152
		～10,000人		15	32	41	88
	計		330	317	225	872	
	市区町村 計		544	338	228	1,110	
都道府県・市区町村 計		632	343	228	1,203		
割合	都道府県		94.6%	5.4%	0.0%	100.0%	
	政令指定都市		92.7%	5.5%	1.8%	100.0%	
	中核市		86.3%	13.7%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		92.6%	4.9%	2.5%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		91.2%	7.9%	0.9%	100.0%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		60.1%	23.5%	16.4%	100.0%
		30,000人～99,999人		33.5%	40.9%	25.5%	100.0%
		10,000人～29,999人		21.1%	48.0%	30.9%	100.0%
		～10,000人		17.0%	36.4%	46.6%	100.0%
	計		37.8%	36.4%	25.8%	100.0%	
	市区町村 計		49.0%	30.5%	20.5%	100.0%	
都道府県・市区町村 計		52.5%	28.5%	19.0%	100.0%		

図 95

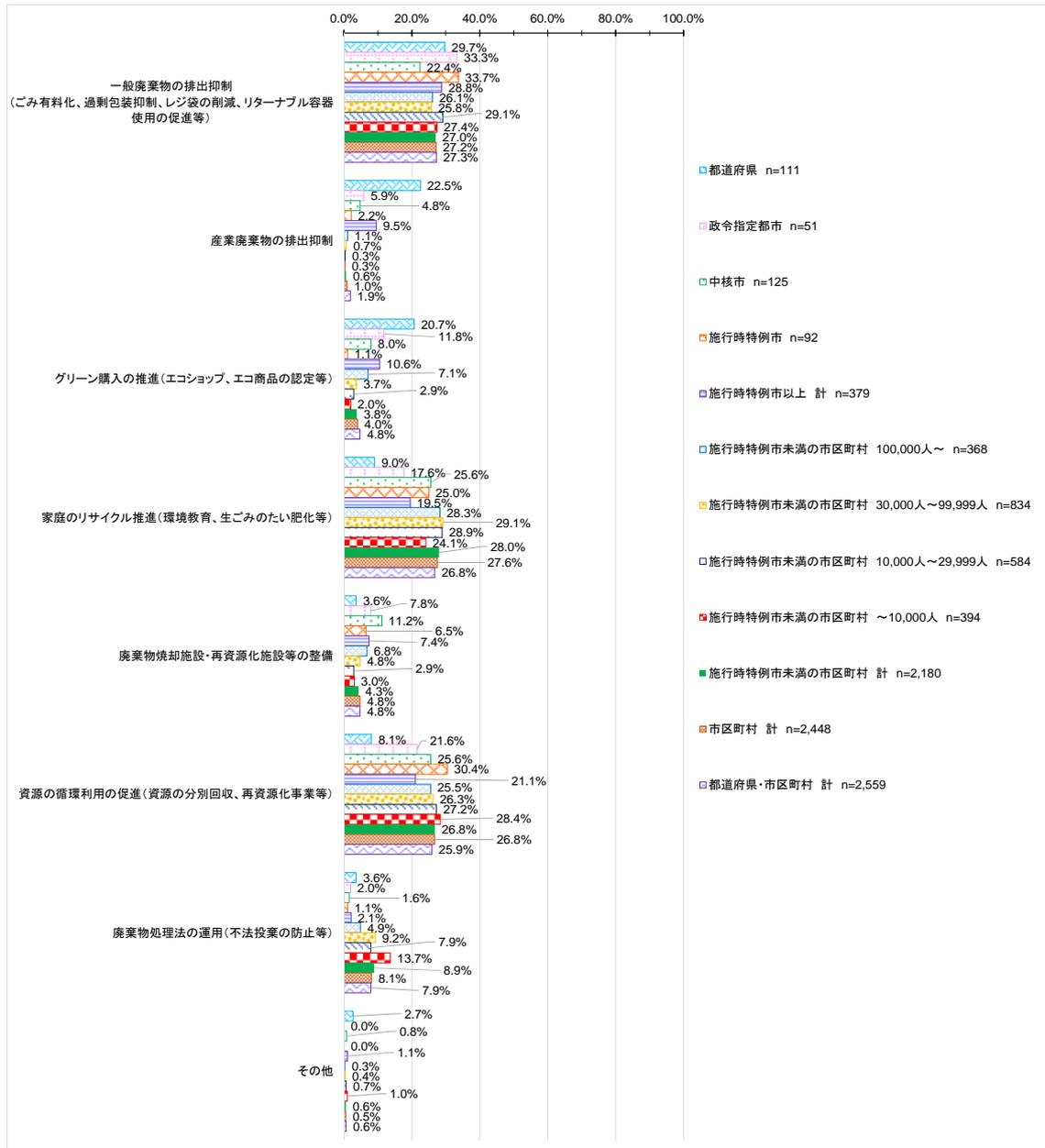


注) n は回答数。

(6) (1) も含めてすで実施している地域の地球温暖化対策（循環型社会の形成）

1) 対策・施策の内容

図 96



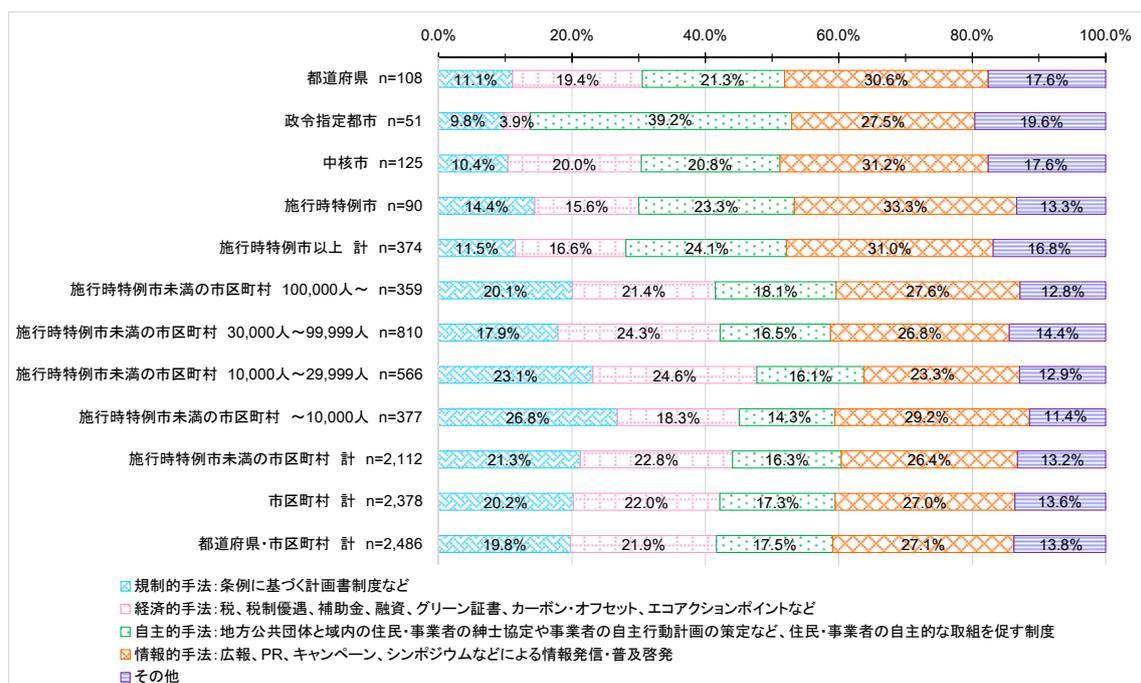
注) n は回答数。

2) 対策・施策の種類

表 172

項目	区分	人口規模	規制的手法: 条例に基づく計画制度 度など	経済的手法: 税、税制優遇、補助金、 融資、グリーン証書、 カーボン・オフセット、エ コアクションポイントなど	自主的手法: 地方公共団体と域内の 住民・事業者の紳士協 定や事業者の自主行動 計画の策定など、住民・ 事業者の自主的な取組 を促す制度	情報的手法: 広報、PR、キャンペー ン、シンポジウムなど による情報発信・普及啓発	その他	回答数
団体数	都道府県		12	21	23	33	19	108
	政令指定都市		5	2	20	14	10	51
	中核市		13	25	26	39	22	125
	施行時特例市		13	14	21	30	12	90
	施行時特例市以上 計		43	62	90	116	63	374
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	72	77	65	99	46	359
		30,000人～99,999人	145	197	134	217	117	810
		10,000人～29,999人	131	139	91	132	73	566
		～10,000人	101	69	54	110	43	377
		計	449	482	344	558	279	2,112
		市区町村 計	480	523	411	641	323	2,378
		都道府県・市区町村 計	492	544	434	674	342	2,486
割合	都道府県		11.1%	19.4%	21.3%	30.6%	17.6%	100.0%
	政令指定都市		9.8%	3.9%	39.2%	27.5%	19.6%	100.0%
	中核市		10.4%	20.0%	20.8%	31.2%	17.6%	100.0%
	施行時特例市		14.4%	15.6%	23.3%	33.3%	13.3%	100.0%
	施行時特例市以上 計		11.5%	16.6%	24.1%	31.0%	16.8%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	20.1%	21.4%	18.1%	27.6%	12.8%	100.0%
		30,000人～99,999人	17.9%	24.3%	16.5%	26.8%	14.4%	100.0%
		10,000人～29,999人	23.1%	24.6%	16.1%	23.3%	12.9%	100.0%
		～10,000人	26.8%	18.3%	14.3%	29.2%	11.4%	100.0%
		計	21.3%	22.8%	16.3%	26.4%	13.2%	100.0%
		市区町村 計	20.2%	22.0%	17.3%	27.0%	13.6%	100.0%
		都道府県・市区町村 計	19.8%	21.9%	17.5%	27.1%	13.8%	100.0%

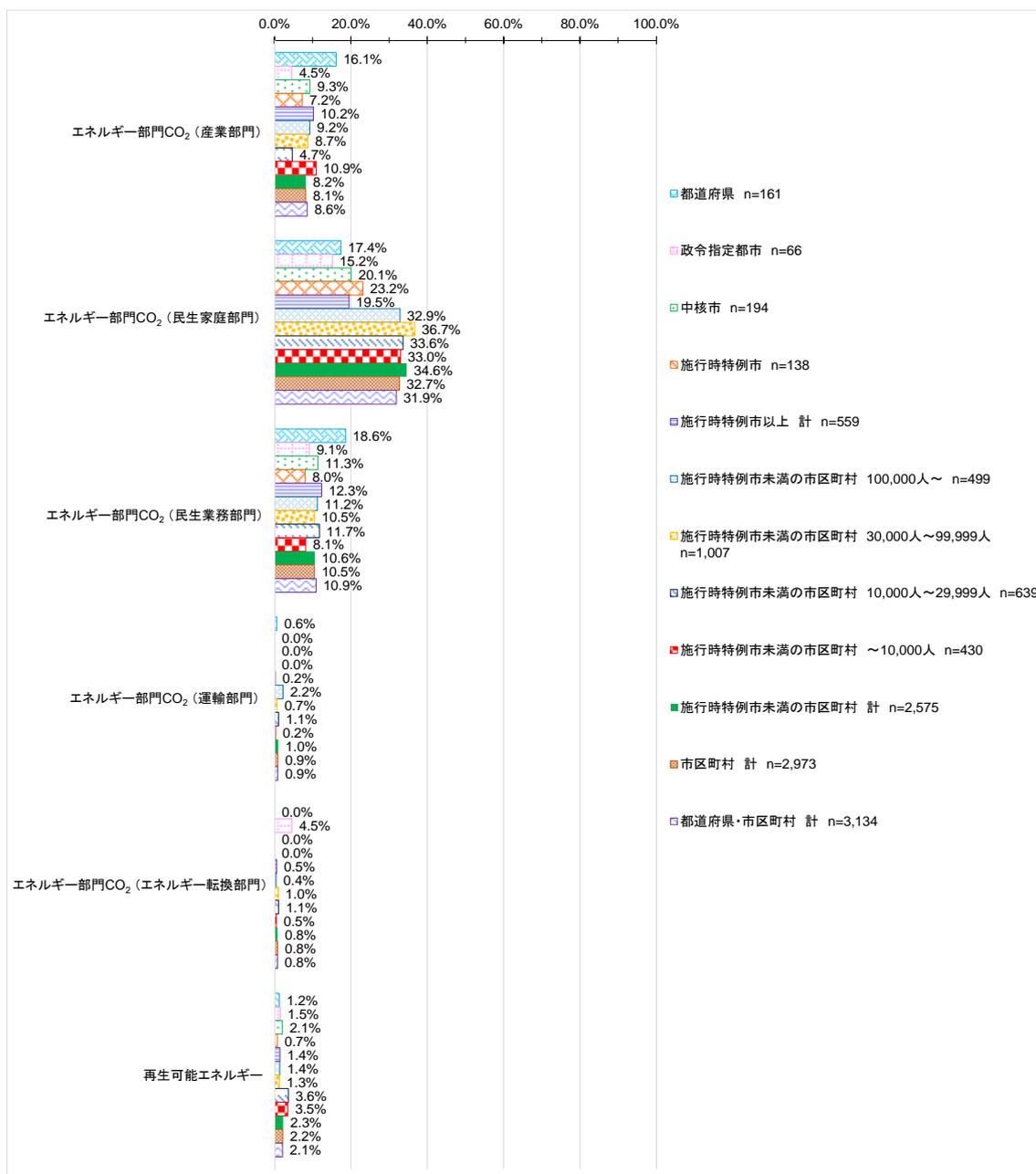
図 97



注) n は回答数。

3) 対象部門 1 / 2

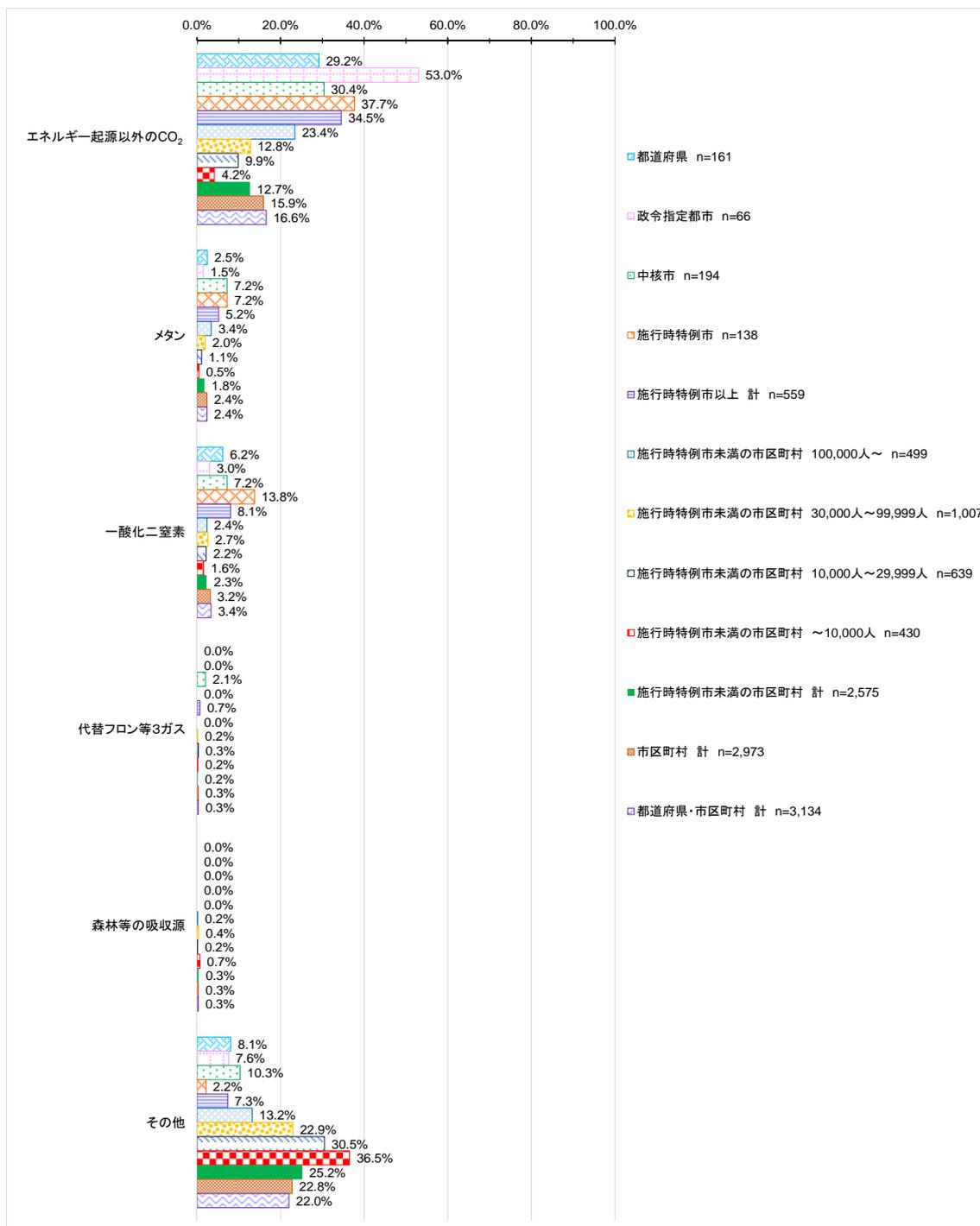
図 98



注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

3) 対象部門 2 / 2

図 99



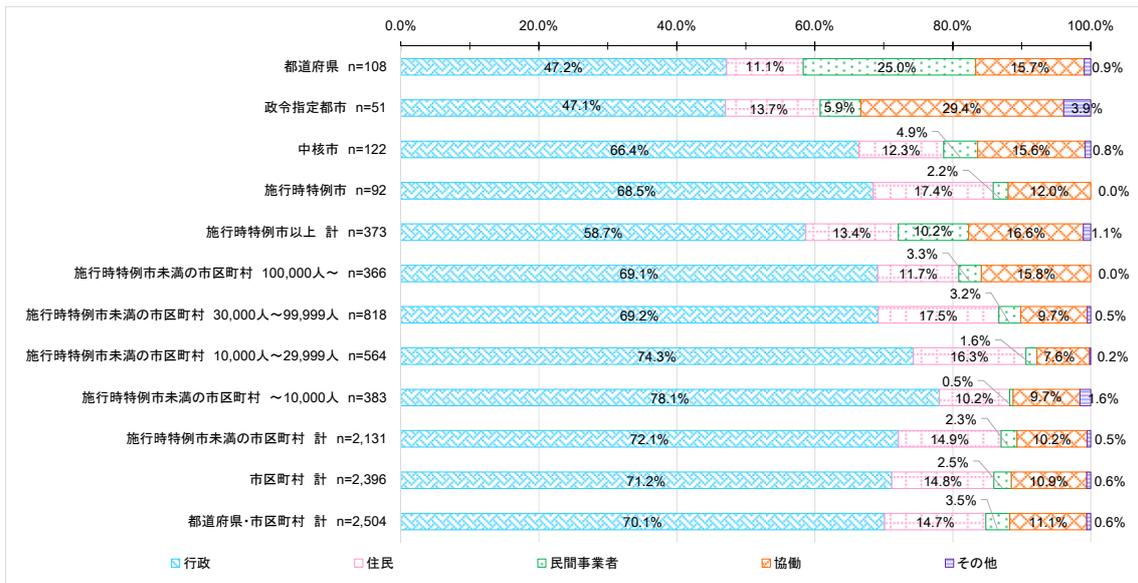
注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

4) 事業主体

表 173

項目	区分	人口規模	行政	住民	民間事業者	協働	その他	回答数
団体数	都道府県		51	12	27	17	1	108
	政令指定都市		24	7	3	15	2	51
	中核市		81	15	6	19	1	122
	施行時特例市		63	16	2	11	0	92
	施行時特例市以上 計		219	50	38	62	4	373
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	253	43	12	58	0	366
		30,000人～99,999人	566	143	26	79	4	818
		10,000人～29,999人	419	92	9	43	1	564
		～10,000人	299	39	2	37	6	383
	計	1,537	317	49	217	11	2,131	
	市区町村 計		1,705	355	60	262	14	2,396
都道府県・市区町村 計		1,756	367	87	279	15	2,504	
割合	都道府県		47.2%	11.1%	25.0%	15.7%	0.9%	100.0%
	政令指定都市		47.1%	13.7%	5.9%	29.4%	3.9%	100.0%
	中核市		66.4%	12.3%	4.9%	15.6%	0.8%	100.0%
	施行時特例市		68.5%	17.4%	2.2%	12.0%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		58.7%	13.4%	10.2%	16.6%	1.1%	100.0%
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	69.1%	11.7%	3.3%	15.8%	0.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	69.2%	17.5%	3.2%	9.7%	0.5%	100.0%
		10,000人～29,999人	74.3%	16.3%	1.6%	7.6%	0.2%	100.0%
		～10,000人	78.1%	10.2%	0.5%	9.7%	1.6%	100.0%
	計	72.1%	14.9%	2.3%	10.2%	0.5%	100.0%	
	市区町村 計		71.2%	14.8%	2.5%	10.9%	0.6%	100.0%
都道府県・市区町村 計		70.1%	14.7%	3.5%	11.1%	0.6%	100.0%	

図 100



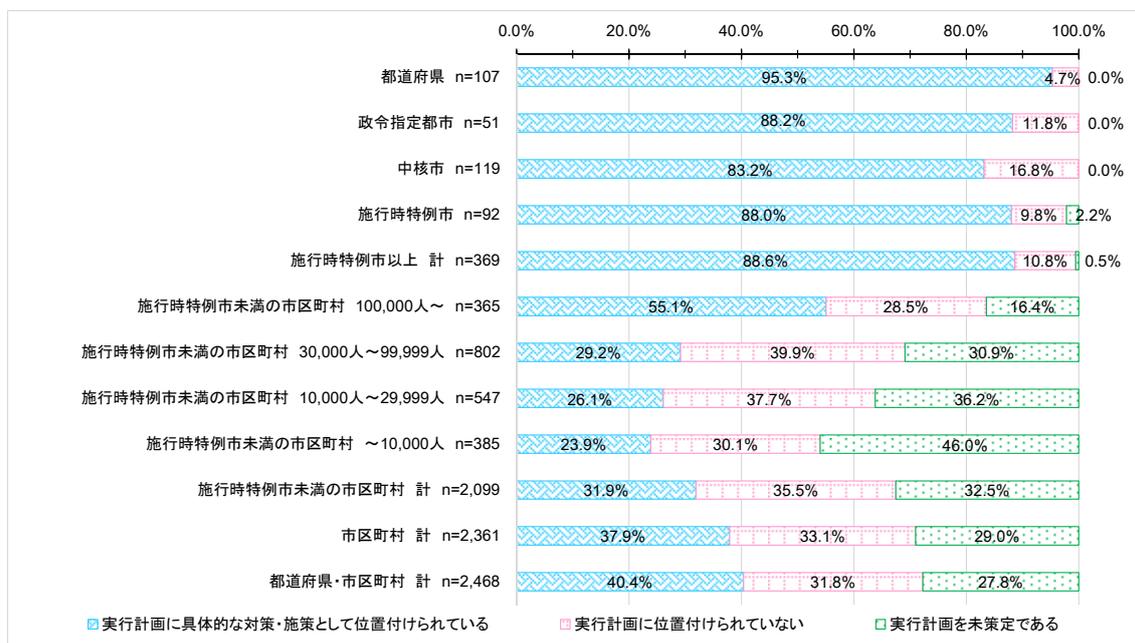
注) n は回答数。

5) 実行計画との整合

表 174

項目	区分	人口規模	実行計画に 具体的な対策・施策として 位置付けられている	実行計画に 位置付けられていない	実行計画を 未策定である	回答数
団体数	都道府県		102	5	0	107
	政令指定都市		45	6	0	51
	中核市		99	20	0	119
	施行時特例市		81	9	2	92
	施行時特例市以上 計		327	40	2	369
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	201	104	60	365
		30,000人～99,999人	234	320	248	802
		10,000人～29,999人	143	206	198	547
		～10,000人	92	116	177	385
	計	670	746	683	2,099	
	市区町村 計	895	781	685	2,361	
都道府県・市区町村 計	997	786	685	2,468		
割合	都道府県		95.3%	4.7%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		88.2%	11.8%	0.0%	100.0%
	中核市		83.2%	16.8%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		88.0%	9.8%	2.2%	100.0%
	施行時特例市以上 計		88.6%	10.8%	0.5%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	55.1%	28.5%	16.4%	100.0%
		30,000人～99,999人	29.2%	39.9%	30.9%	100.0%
		10,000人～29,999人	26.1%	37.7%	36.2%	100.0%
		～10,000人	23.9%	30.1%	46.0%	100.0%
	計	31.9%	35.5%	32.5%	100.0%	
	市区町村 計	37.9%	33.1%	29.0%	100.0%	
都道府県・市区町村 計	40.4%	31.8%	27.8%	100.0%		

図 101



注) n は回答数。

3-3 検討している地域の地球温暖化対策・施策

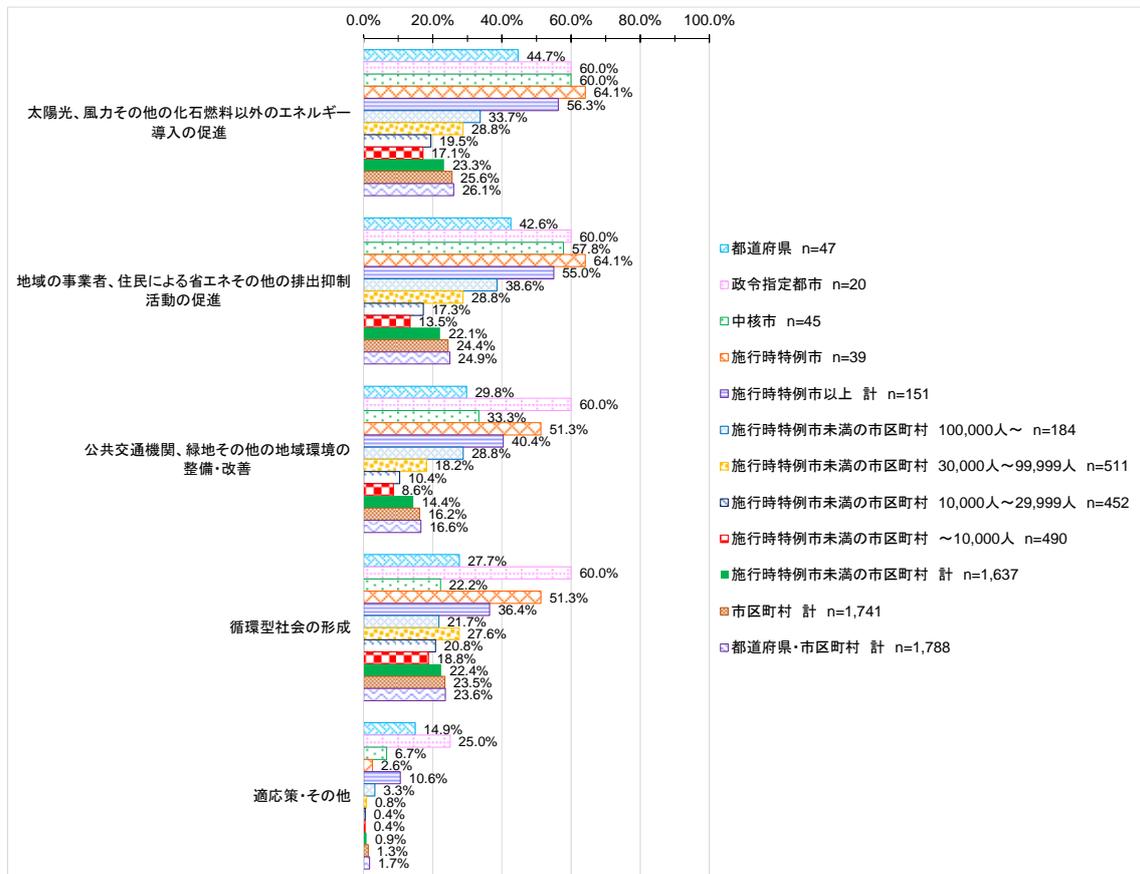
(1) 今後実施したい地域の地球温暖化対策・施策

1) 今後実施したい地域の地球温暖化対策・施策がある団体

表 175

項目	区分	人口規模	太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進	地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進	公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善	循環型社会の形成	適応策・その他	対象団体数	
団体数	都道府県		21	20	14	13	7	47	
	政令指定都市		12	12	12	12	5	20	
	中核市		27	26	15	10	3	45	
	施行時特例市		25	25	20	20	1	39	
	施行時特例市以上 計		85	83	61	55	16	151	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		62	71	53	40	6	184
		30,000人～99,999人		147	147	93	141	4	511
		10,000人～29,999人		88	78	47	94	2	452
		～10,000人		84	66	42	92	2	490
	計		381	362	235	367	14	1,637	
	市区町村 計		445	425	282	409	23	1,741	
	都道府県・市区町村 計		466	445	296	422	30	1,788	
	割合	都道府県		44.7%	42.6%	29.8%	27.7%	14.9%	
		政令指定都市		60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	25.0%	
中核市			60.0%	57.8%	33.3%	22.2%	6.7%		
施行時特例市			64.1%	64.1%	51.3%	51.3%	2.6%		
施行時特例市以上 計			56.3%	55.0%	40.4%	36.4%	10.6%		
施行時特例市未満の市区町村		100,000人～		33.7%	38.6%	28.8%	21.7%	3.3%	
		30,000人～99,999人		28.8%	28.8%	18.2%	27.6%	0.8%	
		10,000人～29,999人		19.5%	17.3%	10.4%	20.8%	0.4%	
		～10,000人		17.1%	13.5%	8.6%	18.8%	0.4%	
計			23.3%	22.1%	14.4%	22.4%	0.9%		
市区町村 計			25.6%	24.4%	16.2%	23.5%	1.3%		
都道府県・市区町村 計			26.1%	24.9%	16.6%	23.6%	1.7%		

図 102



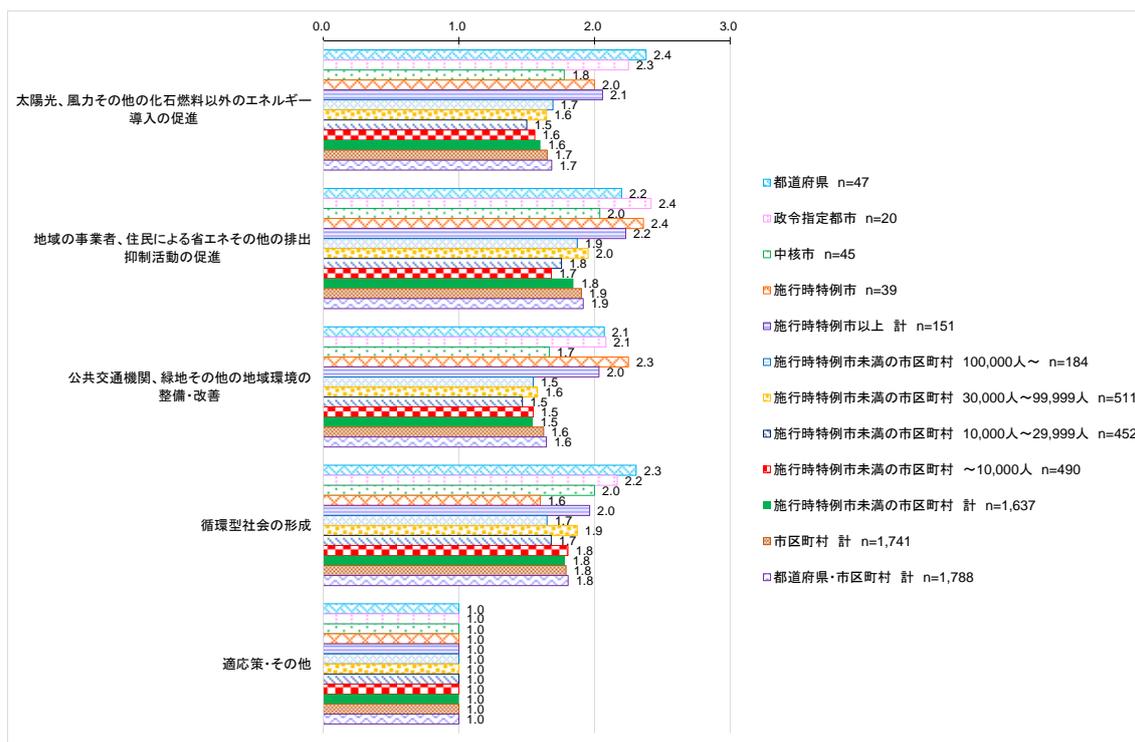
注) 複数回答 (1団体につき5分野の対策・施策を回答可能)。

2) 今後実施したい対策・施策数

表 176

項目	区分	人口規模	太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進	地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進	公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善	循環型社会の形成	適応策・その他	対象団体数
団体数	都道府県		50	44	29	30	7	47
	政令指定都市		27	29	25	26	5	20
	中核市		48	53	25	20	3	45
	施行時特例市		50	59	45	32	1	39
	施行時特例市以上 計		175	185	124	108	16	151
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	105	133	82	66	6	184
		30,000人～99,999人	242	287	147	264	4	511
		10,000人～29,999人	132	137	69	158	2	452
		～10,000人	131	111	65	166	2	490
		計	610	668	363	654	14	1,637
	市区町村 計		735	809	458	732	23	1,741
都道府県・市区町村 計		785	853	487	762	30	1,788	
平均回答数	都道府県		2.4	2.2	2.1	2.3	1.0	
	政令指定都市		2.3	2.4	2.1	2.2	1.0	
	中核市		1.8	2.0	1.7	2.0	1.0	
	施行時特例市		2.0	2.4	2.3	1.6	1.0	
	施行時特例市以上 計		2.1	2.2	2.0	2.0	1.0	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	1.7	1.9	1.5	1.7	1.0	
		30,000人～99,999人	1.6	2.0	1.6	1.9	1.0	
		10,000人～29,999人	1.5	1.8	1.5	1.7	1.0	
		～10,000人	1.6	1.7	1.5	1.8	1.0	
		計	1.6	1.8	1.5	1.8	1.0	
	市区町村 計		1.7	1.9	1.6	1.8	1.0	
都道府県・市区町村 計		1.7	1.9	1.6	1.8	1.0		

図 103

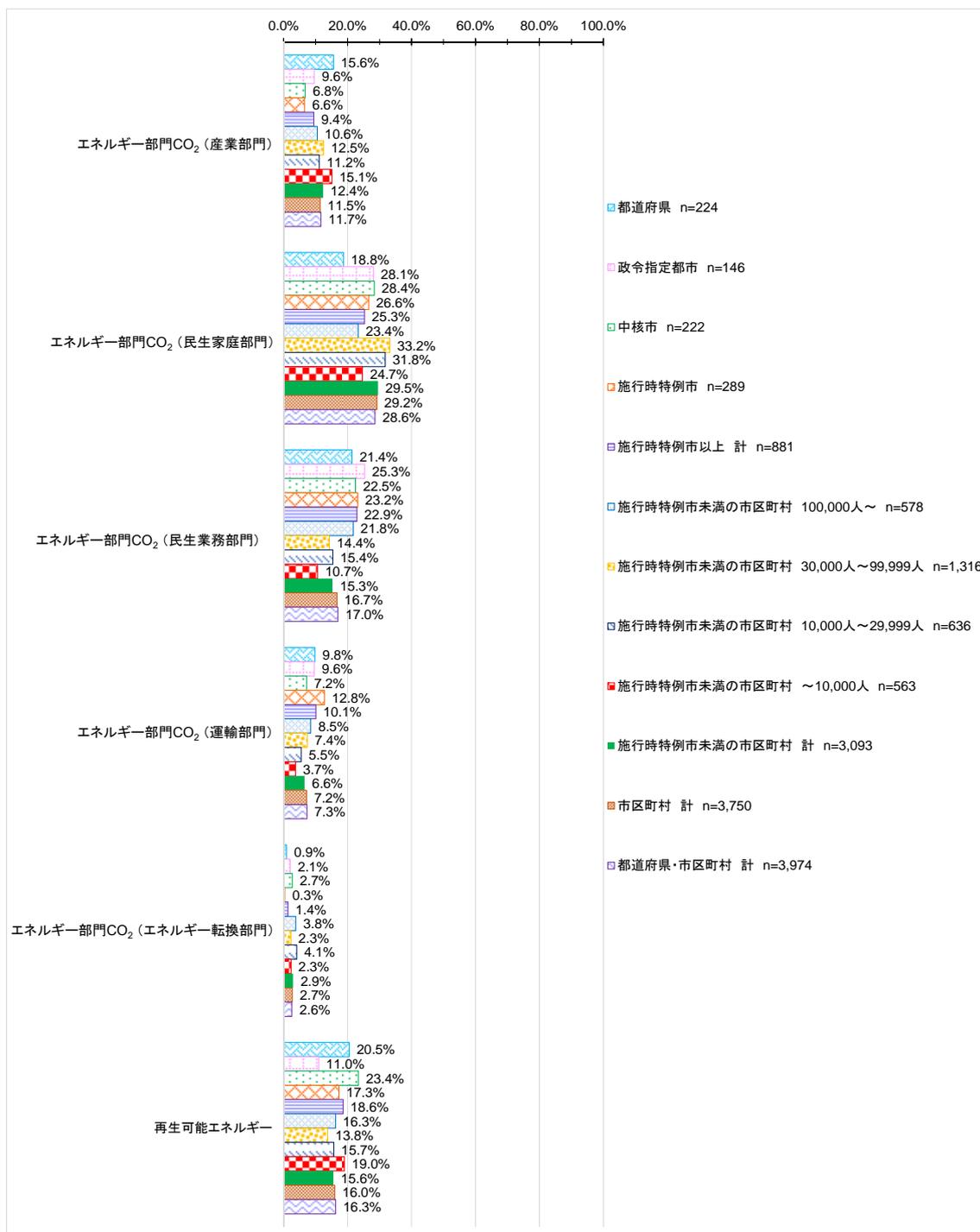


注) 複数回答 (1 団体につき 3 つまで対策・施策を回答可能)。

「適応策・その他」の分野については、具体的な記述があった団体の対策・施策数。

3) 今後実施したい対策・施策の対象部門1 / 2

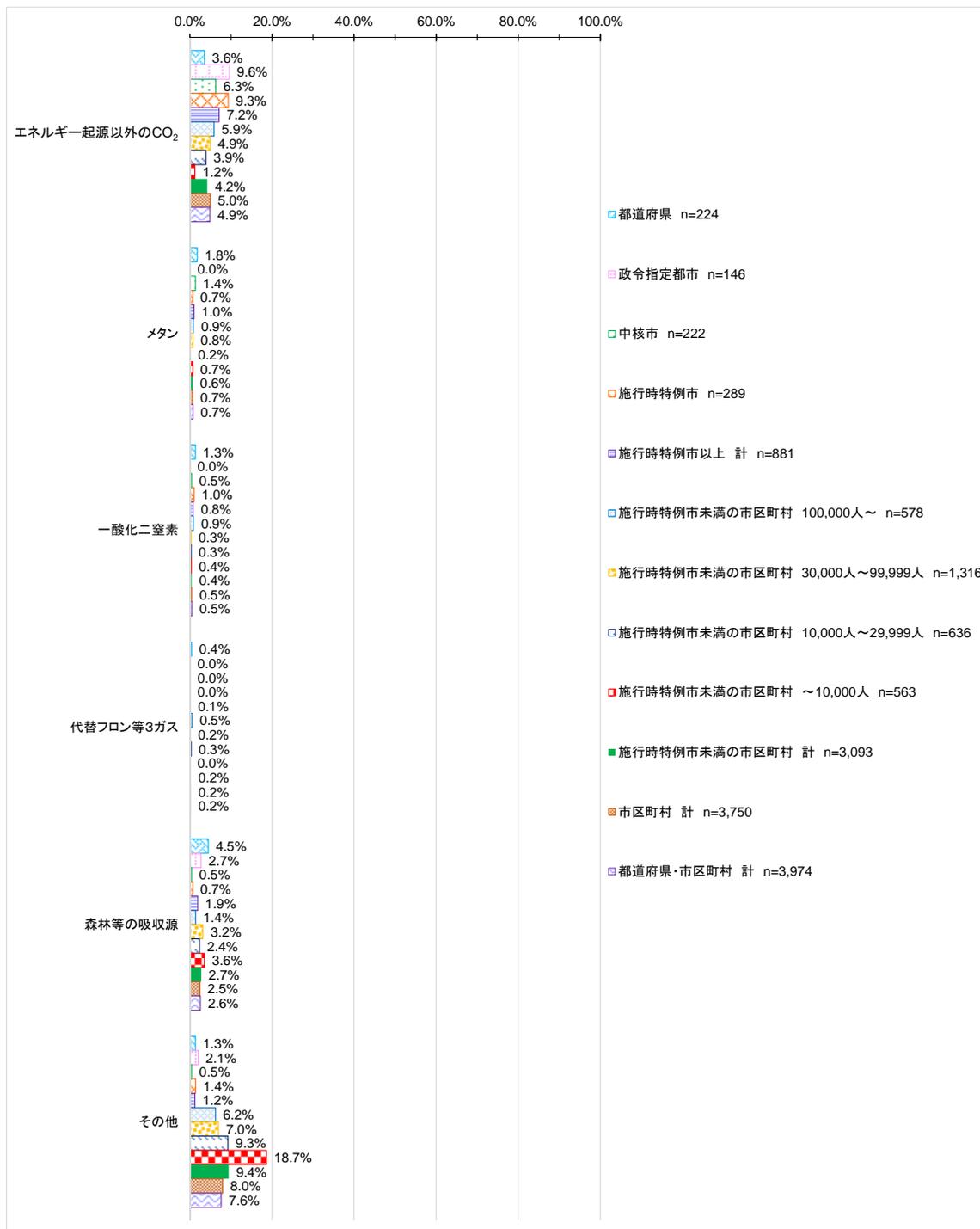
図 104



注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

3) 今後実施したい対策・施策の対象部門 2 / 2

図 105

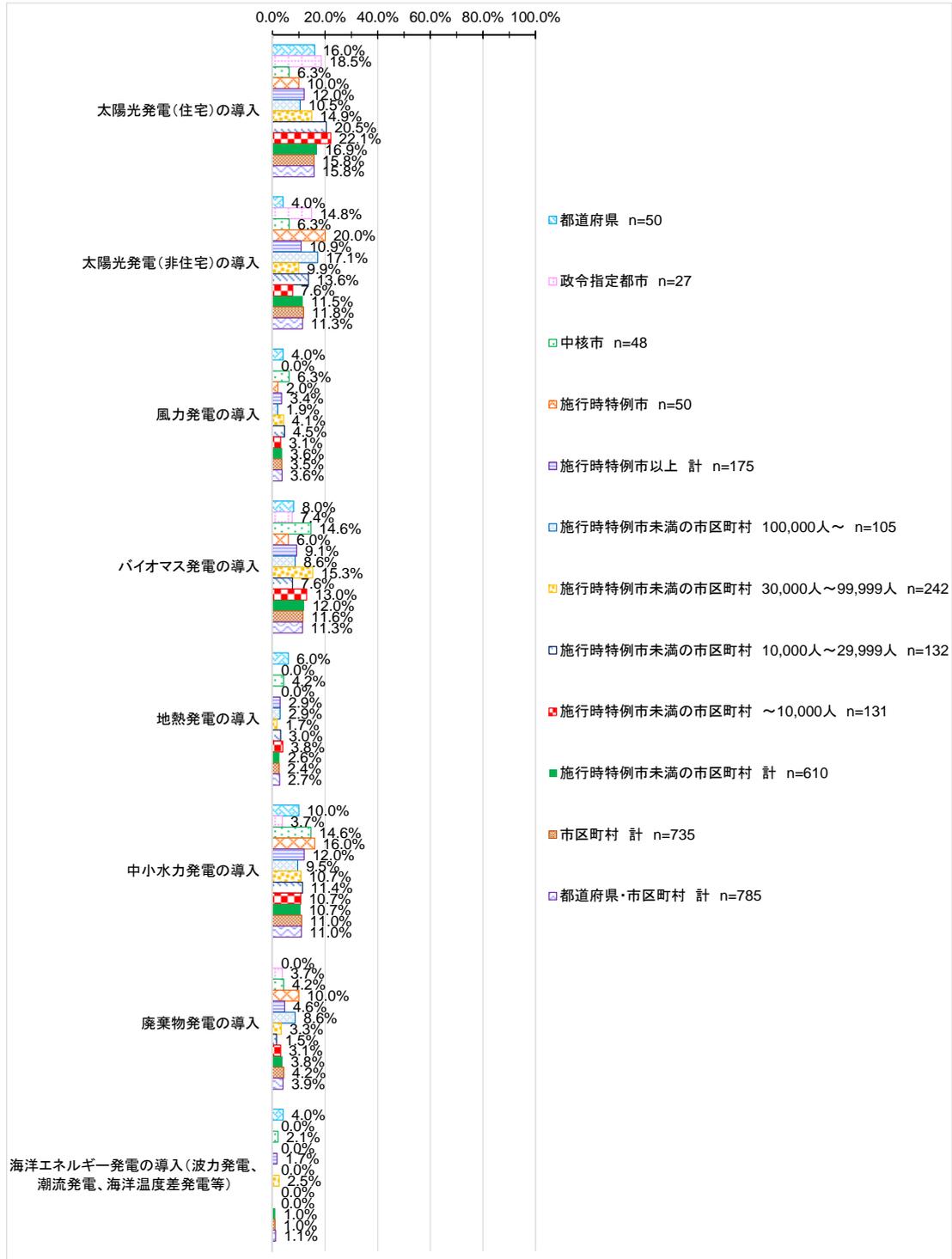


注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

(2) 今後実施したい地域の地球温暖化対策・施策（太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギー導入の促進）

1) 対策・施策の内容 1 / 2

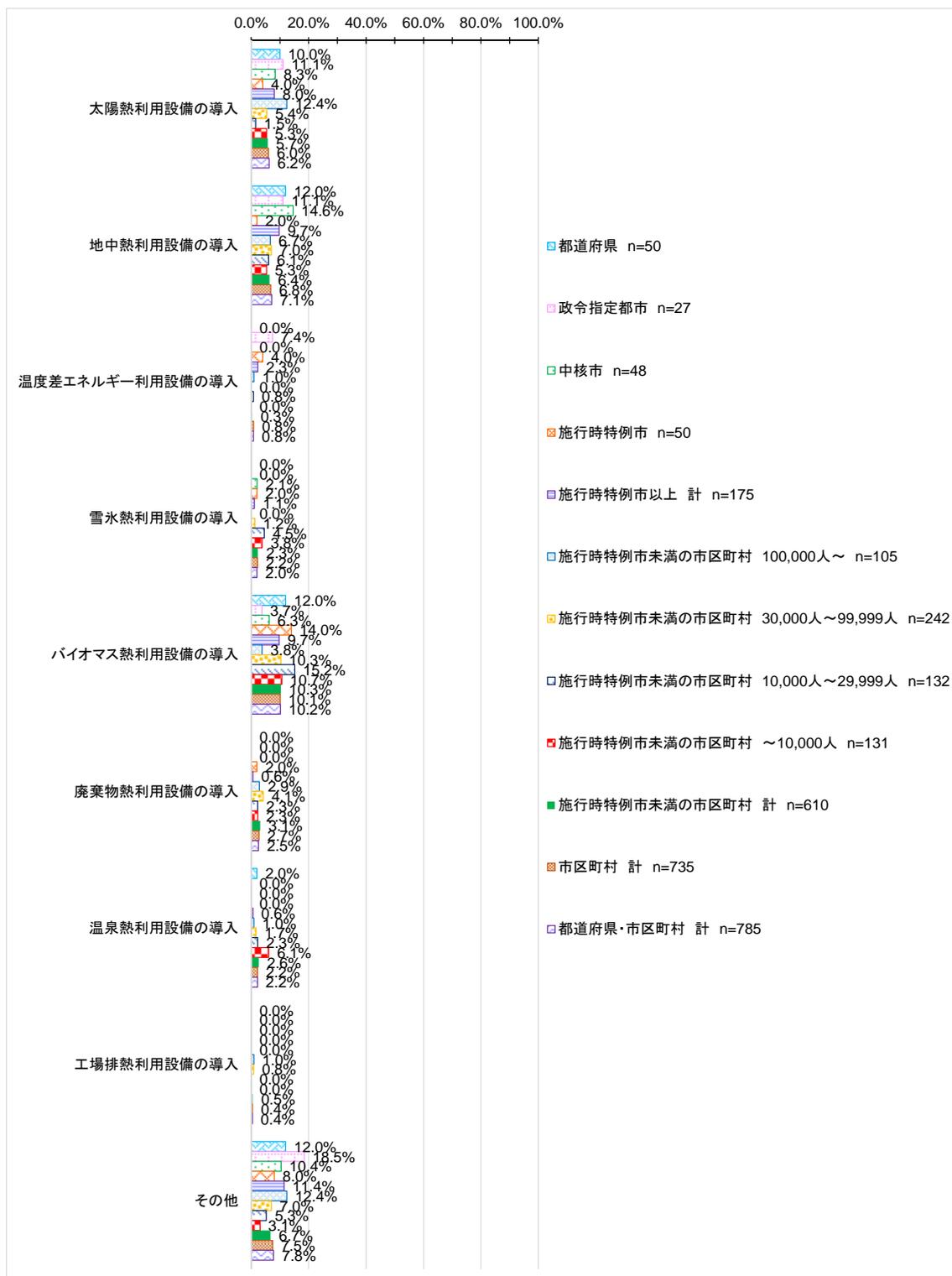
図 106



注) n は回答数。

1) 対策・施策の内容 2 / 2

図 107



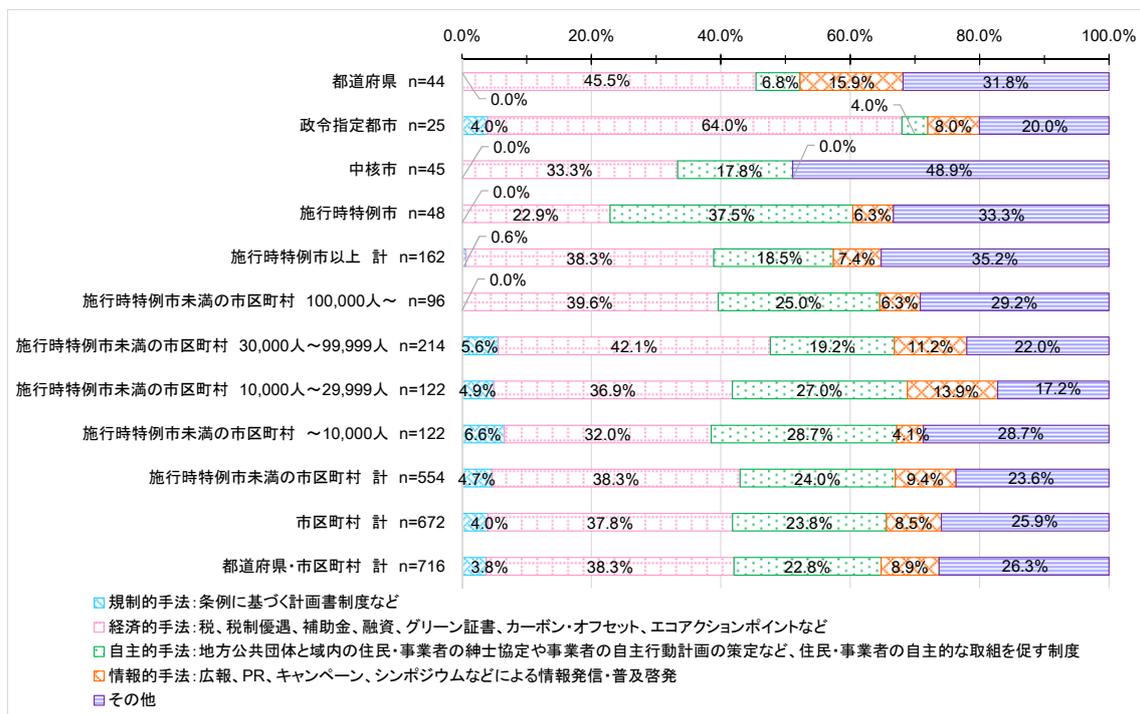
注) n は回答数。

2) 対策・施策の種類

表 177

項目	区分	人口規模	規制的手法： 条例に基づく計画書 制度など	経済的手法： 税、税制優遇、補助 金、融資、グリーン 証書、カーボン・オ フセット、エコアク ションポイントなど	自主的手法： 地方公共団体と域 内の住民・事業者 の紳士協定や事業 者の自主行動計画 の策定など、住民・ 事業者の自主的な 取組を促す制度	情報的手法： 広報、PR、キャン ペーン、シンポジウ ムなどによる情報発 信・普及啓発	その他	回答数
団体数	都道府県		0	20	3	7	14	44
	政令指定都市		1	16	1	2	5	25
	中核市		0	15	8	0	22	45
	施行時特例市		0	11	18	3	16	48
	施行時特例市以上 計		1	62	30	12	57	162
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	0	38	24	6	28	96
		30,000人～99,999人	12	90	41	24	47	214
		10,000人～29,999人	6	45	33	17	21	122
		～10,000人	8	39	35	5	35	122
		計	26	212	133	52	131	554
		市区町村 計	27	254	160	57	174	672
	都道府県・市区町村 計	27	274	163	64	188	716	
割合	都道府県		0.0%	45.5%	6.8%	15.9%	31.8%	100.0%
	政令指定都市		4.0%	64.0%	4.0%	8.0%	20.0%	100.0%
	中核市		0.0%	33.3%	17.8%	0.0%	48.9%	100.0%
	施行時特例市		0.0%	22.9%	37.5%	6.3%	33.3%	100.0%
	施行時特例市以上 計		0.6%	38.3%	18.5%	7.4%	35.2%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	0.0%	39.6%	25.0%	6.3%	29.2%	100.0%
		30,000人～99,999人	5.6%	42.1%	19.2%	11.2%	22.0%	100.0%
		10,000人～29,999人	4.9%	36.9%	27.0%	13.9%	17.2%	100.0%
		～10,000人	6.6%	32.0%	28.7%	4.1%	28.7%	100.0%
		計	4.7%	38.3%	24.0%	9.4%	23.6%	100.0%
		市区町村 計	4.0%	37.8%	23.8%	8.5%	25.9%	100.0%
	都道府県・市区町村 計	3.8%	38.3%	22.8%	8.9%	26.3%	100.0%	

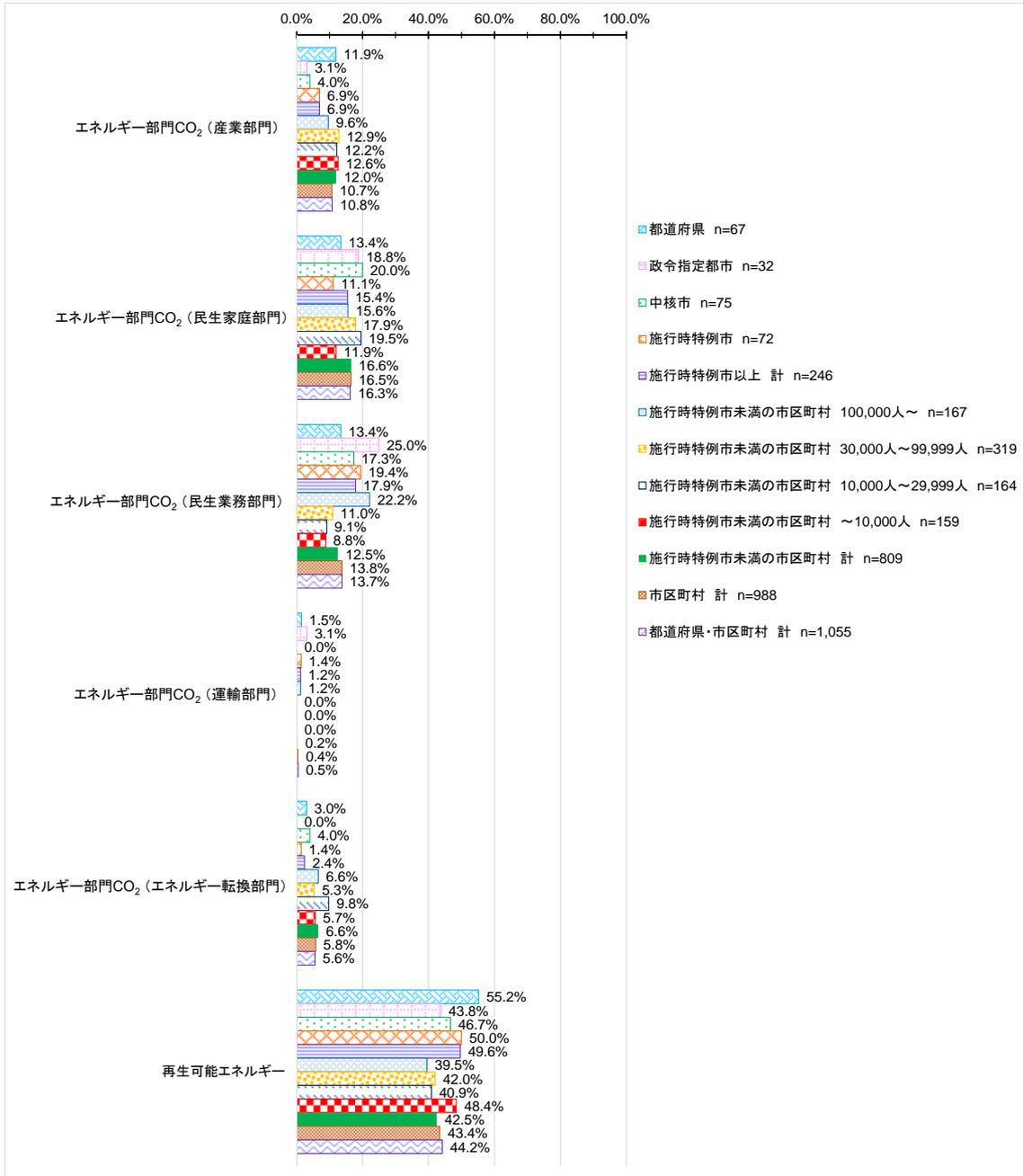
図 108



注) n は回答数。

3) 対象部門1 / 2

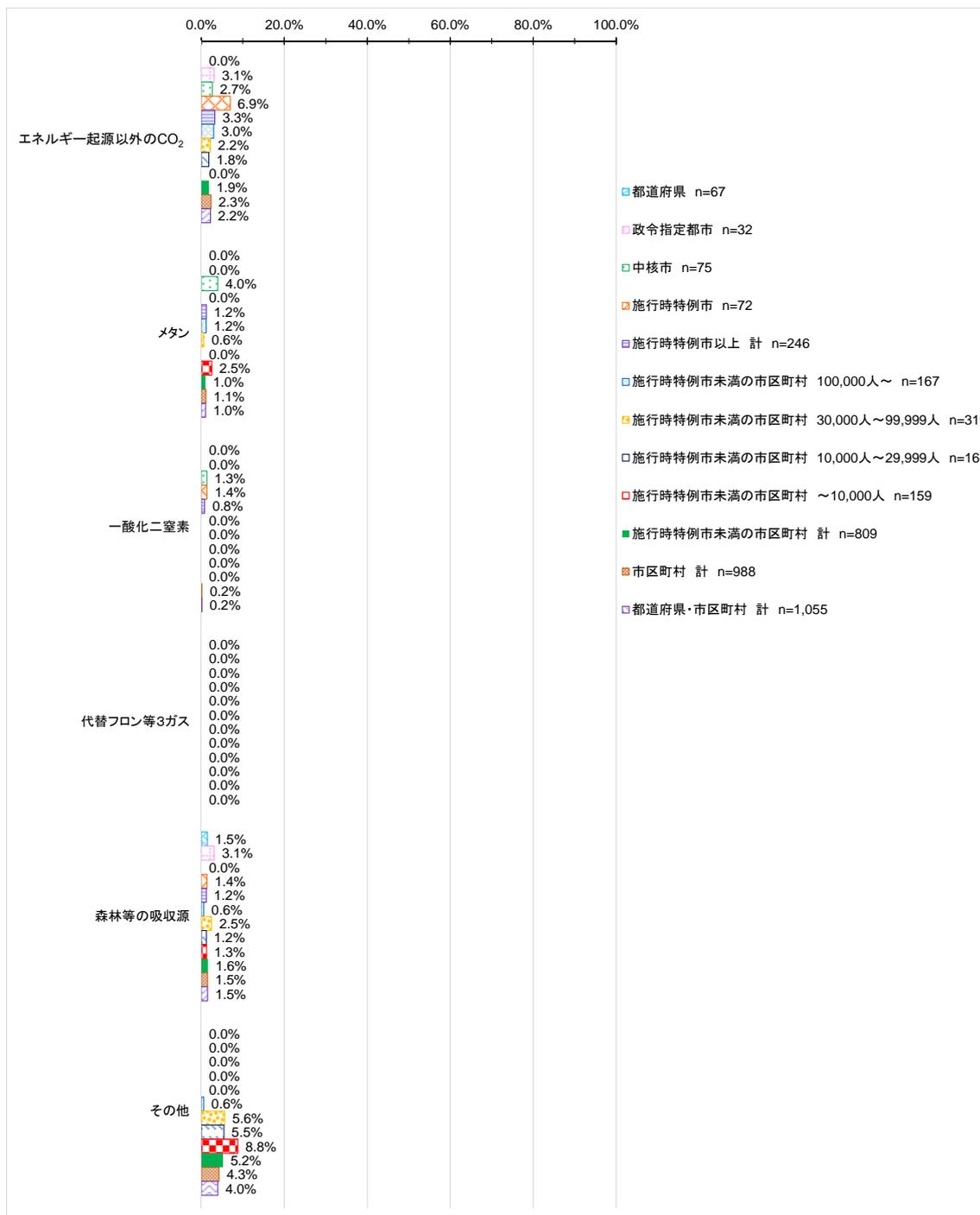
図 109



注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

3) 対象部門 2 / 2

図 110



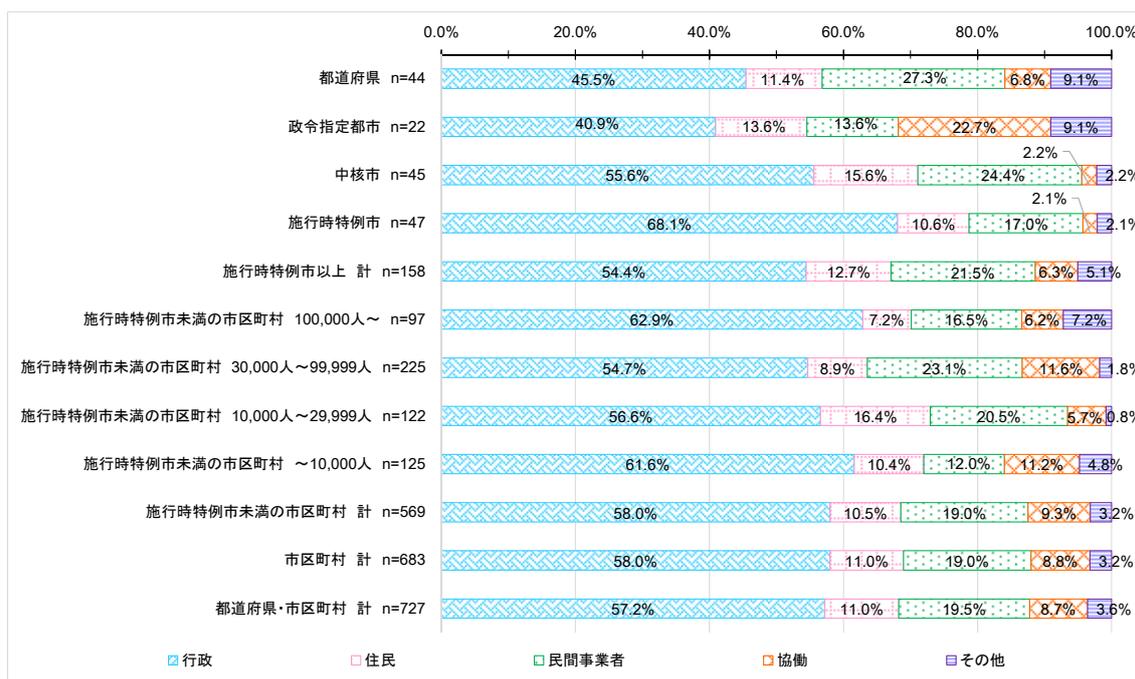
注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

4) 事業主体

表 178

項目	区分	人口規模	行政	住民	民間事業者	協働	その他	回答数	
団体数	都道府県		20	5	12	3	4	44	
	政令指定都市		9	3	3	5	2	22	
	中核市		25	7	11	1	1	45	
	施行時特例市		32	5	8	1	1	47	
	施行時特例市以上 計		86	20	34	10	8	158	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		61	7	16	6	7	97
		30,000人～99,999人		123	20	52	26	4	225
		10,000人～29,999人		69	20	25	7	1	122
		～10,000人		77	13	15	14	6	125
		計		330	60	108	53	18	569
	市区町村 計		396	75	130	60	22	683	
都道府県・市区町村 計		416	80	142	63	26	727		
割合	都道府県		45.5%	11.4%	27.3%	6.8%	9.1%	100.0%	
	政令指定都市		40.9%	13.6%	13.6%	22.7%	9.1%	100.0%	
	中核市		55.6%	15.6%	24.4%	2.2%	2.2%	100.0%	
	施行時特例市		68.1%	10.6%	17.0%	2.1%	2.1%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		54.4%	12.7%	21.5%	6.3%	5.1%	100.0%	
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～		62.9%	7.2%	16.5%	6.2%	7.2%	100.0%
		30,000人～99,999人		54.7%	8.9%	23.1%	11.6%	1.8%	100.0%
		10,000人～29,999人		56.6%	16.4%	20.5%	5.7%	0.8%	100.0%
		～10,000人		61.6%	10.4%	12.0%	11.2%	4.8%	100.0%
		計		58.0%	10.5%	19.0%	9.3%	3.2%	100.0%
	市区町村 計		58.0%	11.0%	19.0%	8.8%	3.2%	100.0%	
都道府県・市区町村 計		57.2%	11.0%	19.5%	8.7%	3.6%	100.0%		

図 111



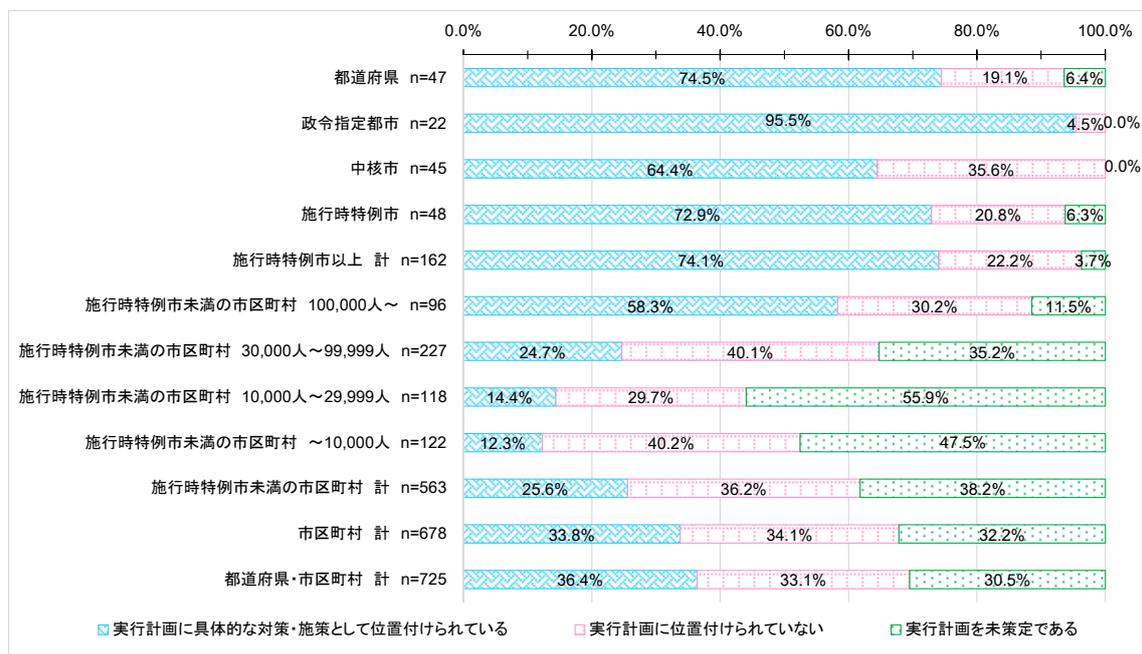
注) n は回答数。

5) 実行計画との整合

表 179

項目	区分	人口規模	実行計画に 具体的な対策・施策として 位置付けられている	実行計画に 位置付けられていない	実行計画を 未策定である	回答数
団体数	都道府県		35	9	3	47
	政令指定都市		21	1	0	22
	中核市		29	16	0	45
	施行時特例市		35	10	3	48
	施行時特例市以上 計		120	36	6	162
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	56	29	11	96
		30,000人～99,999人	56	91	80	227
		10,000人～29,999人	17	35	66	118
		～10,000人	15	49	58	122
	計	144	204	215	563	
市区町村 計		229	231	218	678	
都道府県・市区町村 計		264	240	221	725	
割合	都道府県		74.5%	19.1%	6.4%	100.0%
	政令指定都市		95.5%	4.5%	0.0%	100.0%
	中核市		64.4%	35.6%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		72.9%	20.8%	6.3%	100.0%
	施行時特例市以上 計		74.1%	22.2%	3.7%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	58.3%	30.2%	11.5%	100.0%
		30,000人～99,999人	24.7%	40.1%	35.2%	100.0%
		10,000人～29,999人	14.4%	29.7%	55.9%	100.0%
		～10,000人	12.3%	40.2%	47.5%	100.0%
	計	25.6%	36.2%	38.2%	100.0%	
市区町村 計		33.8%	34.1%	32.2%	100.0%	
都道府県・市区町村 計		36.4%	33.1%	30.5%	100.0%	

図 112

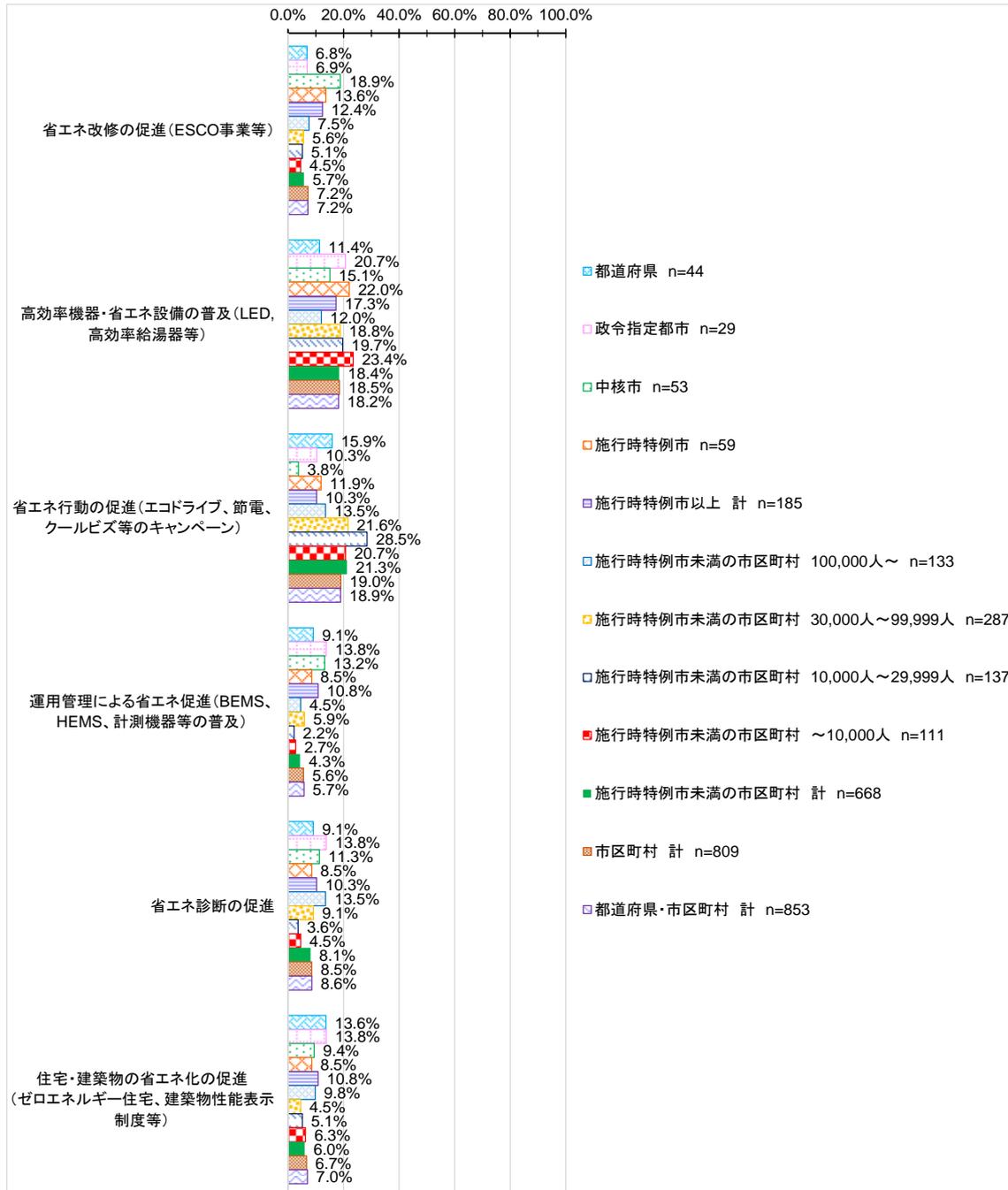


注) n は回答数。

(3) 今後実施したい地域の地球温暖化対策・施策（地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制活動の促進）

1) 対策・施策の内容 1 / 2

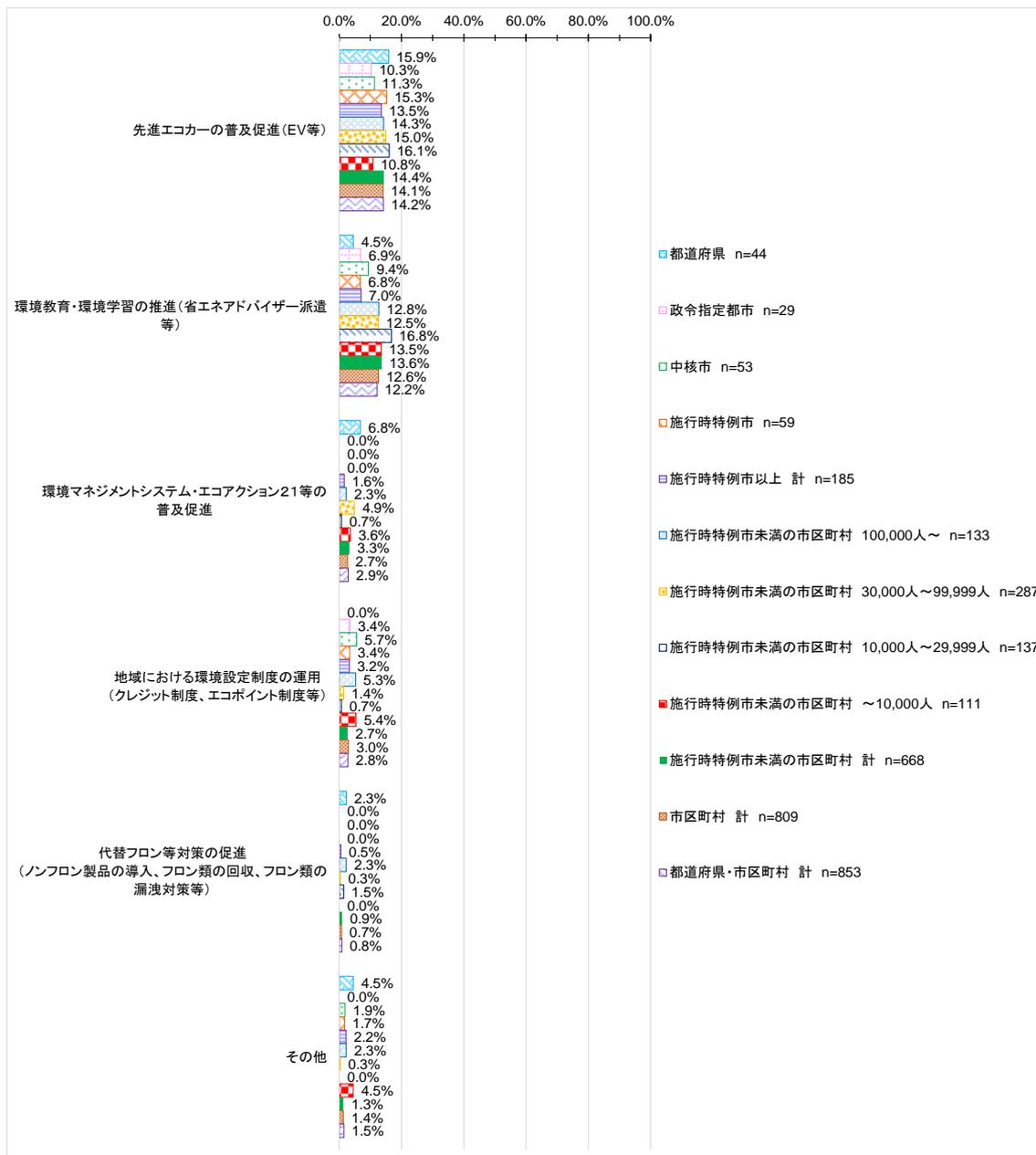
図 113



注) n は回答数。

1) 対策・施策の内容 2 / 2

図 114



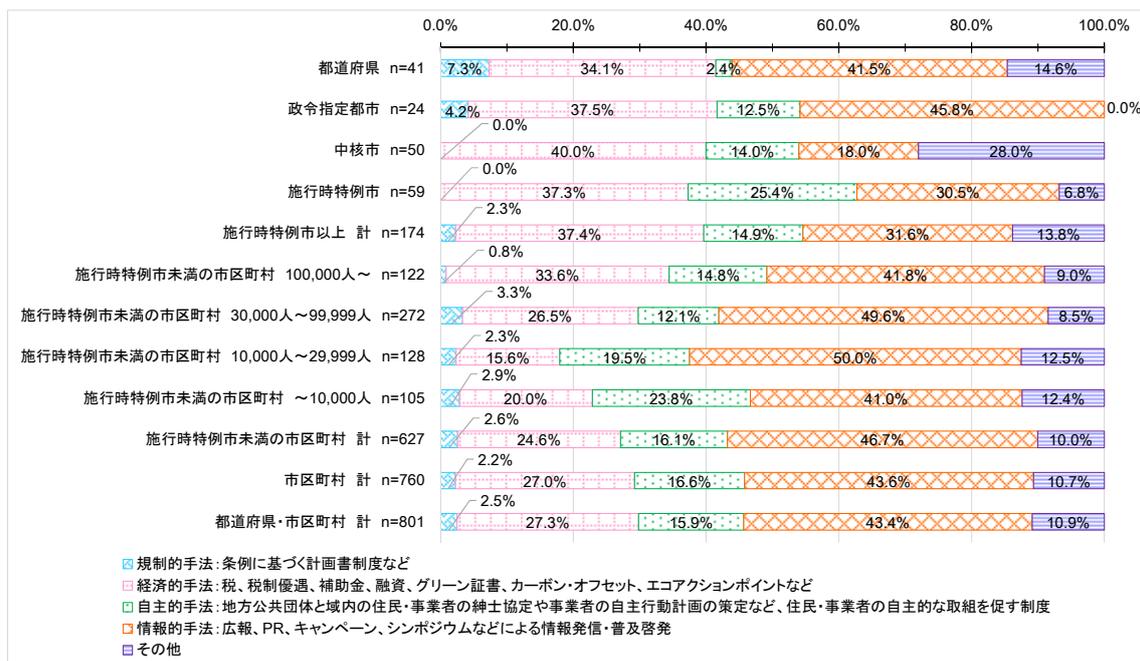
注) n は回答数。

2) 対策・施策の種類

表 180

項目	区分	人口規模	規制的手法: 条例に基づく計画書制 度など	経済的手法: 税、税制優遇、補助 金、融資、グリーン証 書、カーボン・オフセ ット、エコアクションポ イントなど	自主的手法: 地方公共団体と域内 の住民・事業者の紳士 協定や事業者の自主 行動計画の策定など、 住民・事業者の自主的 な取組を促す制度	情報的手法: 広報、PR、キャンペ ーン、シンポジウムなど による情報発信・普及 啓発	その他	回答数
団体数	都道府県		3	14	1	17	6	41
	政令指定都市		1	9	3	11	0	24
	中核市		0	20	7	9	14	50
	施行時特例市		0	22	15	18	4	59
	施行時特例市以上 計		4	65	26	55	24	174
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	1	41	18	51	11	122
		30,000人～99,999人	9	72	33	135	23	272
		10,000人～29,999人	3	20	25	64	16	128
		～10,000人	3	21	25	43	13	105
		計	16	154	101	293	63	627
		市区町村 計	17	205	126	331	81	760
	都道府県・市区町村 計	20	219	127	348	87	801	
割合	都道府県		7.3%	34.1%	2.4%	41.5%	14.6%	100.0%
	政令指定都市		4.2%	37.5%	12.5%	45.8%	0.0%	100.0%
	中核市		0.0%	40.0%	14.0%	18.0%	28.0%	100.0%
	施行時特例市		0.0%	37.3%	25.4%	30.5%	6.8%	100.0%
	施行時特例市以上 計		2.3%	37.4%	14.9%	31.6%	13.8%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	0.8%	33.6%	14.8%	41.8%	9.0%	100.0%
		30,000人～99,999人	3.3%	26.5%	12.1%	49.6%	8.5%	100.0%
		10,000人～29,999人	2.3%	15.6%	19.5%	50.0%	12.5%	100.0%
		～10,000人	2.9%	20.0%	23.8%	41.0%	12.4%	100.0%
		計	2.6%	24.6%	16.1%	46.7%	10.0%	100.0%
		市区町村 計	2.2%	27.0%	16.6%	43.6%	10.7%	100.0%
	都道府県・市区町村 計	2.5%	27.3%	15.9%	43.4%	10.9%	100.0%	

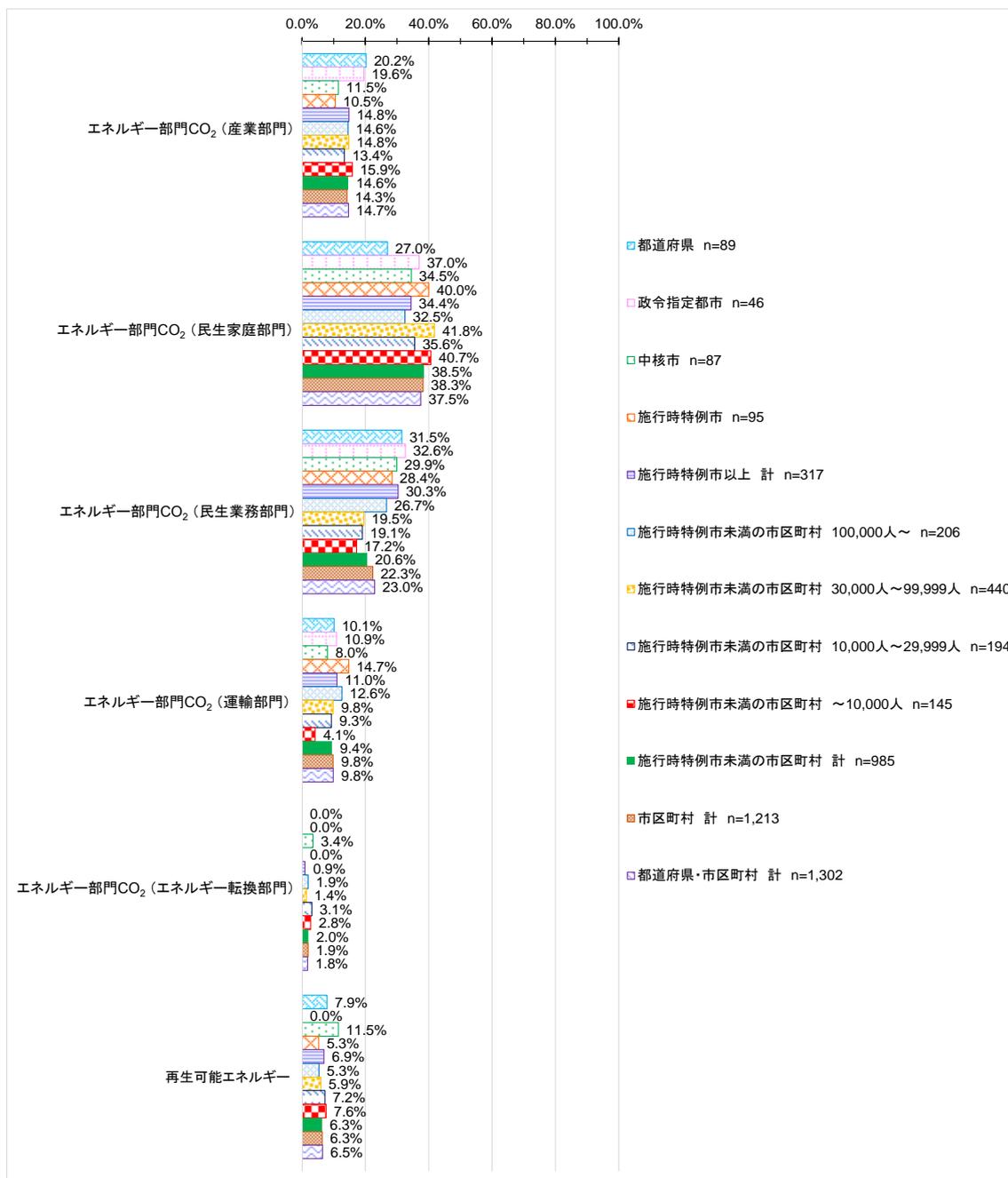
図 115



注) n は回答数。

3) 対象部門 1 / 2

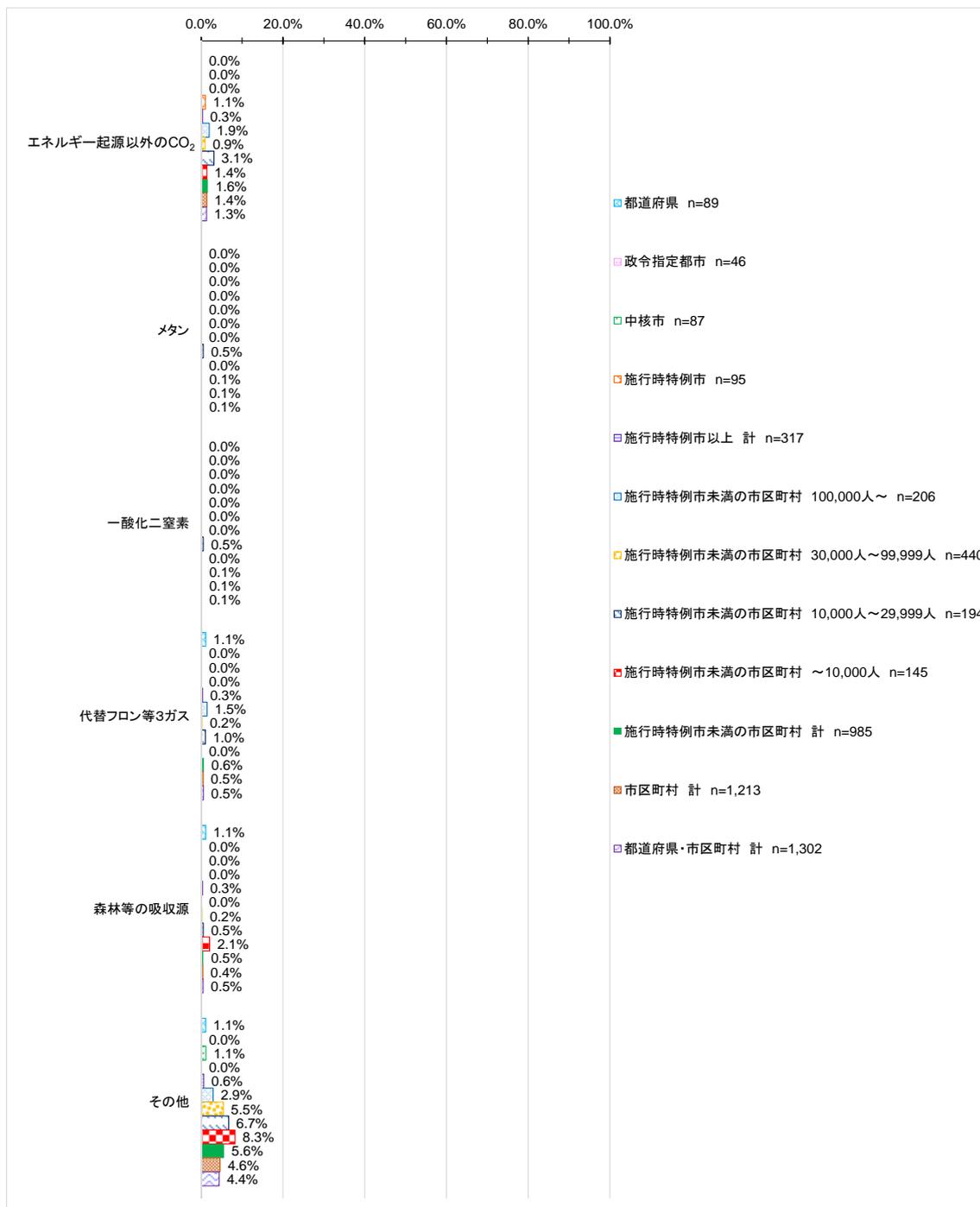
図 116



注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

3) 対象部門 2 / 2

図 117



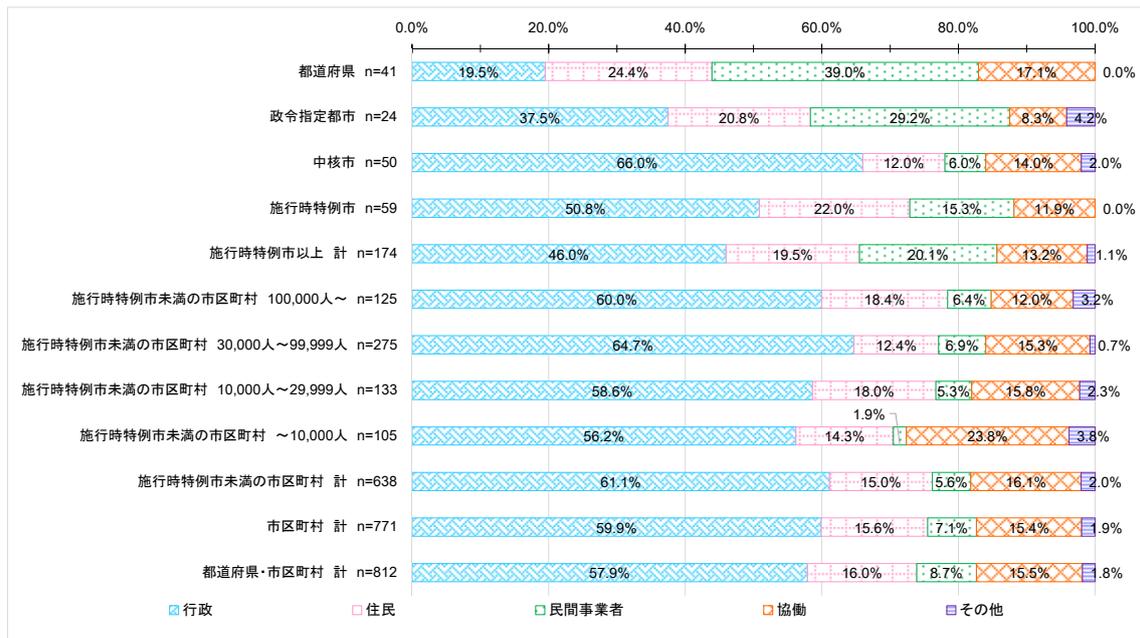
注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

4) 事業主体

表 181

項目	区分	人口規模	行政	住民	民間事業者	協働	その他	回答数
団体数	都道府県		8	10	16	7	0	41
	政令指定都市		9	5	7	2	1	24
	中核市		33	6	3	7	1	50
	施行時特例市		30	13	9	7	0	59
	施行時特例市以上 計		80	34	35	23	2	174
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	75	23	8	15	4	125
		30,000人～99,999人	178	34	19	42	2	275
		10,000人～29,999人	78	24	7	21	3	133
		～10,000人	59	15	2	25	4	105
	計		390	96	36	103	13	638
市区町村 計		462	120	55	119	15	771	
都道府県・市区町村 計		470	130	71	126	15	812	
割合	都道府県		19.5%	24.4%	39.0%	17.1%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		37.5%	20.8%	29.2%	8.3%	4.2%	100.0%
	中核市		66.0%	12.0%	6.0%	14.0%	2.0%	100.0%
	施行時特例市		50.8%	22.0%	15.3%	11.9%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		46.0%	19.5%	20.1%	13.2%	1.1%	100.0%
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	60.0%	18.4%	6.4%	12.0%	3.2%	100.0%
		30,000人～99,999人	64.7%	12.4%	6.9%	15.3%	0.7%	100.0%
		10,000人～29,999人	58.6%	18.0%	5.3%	15.8%	2.3%	100.0%
		～10,000人	56.2%	14.3%	1.9%	23.8%	3.8%	100.0%
	計		61.1%	15.0%	5.6%	16.1%	2.0%	100.0%
	市区町村 計		59.9%	15.6%	7.1%	15.4%	1.9%	100.0%
	都道府県・市区町村 計		57.9%	16.0%	8.7%	15.5%	1.8%	100.0%

図 118



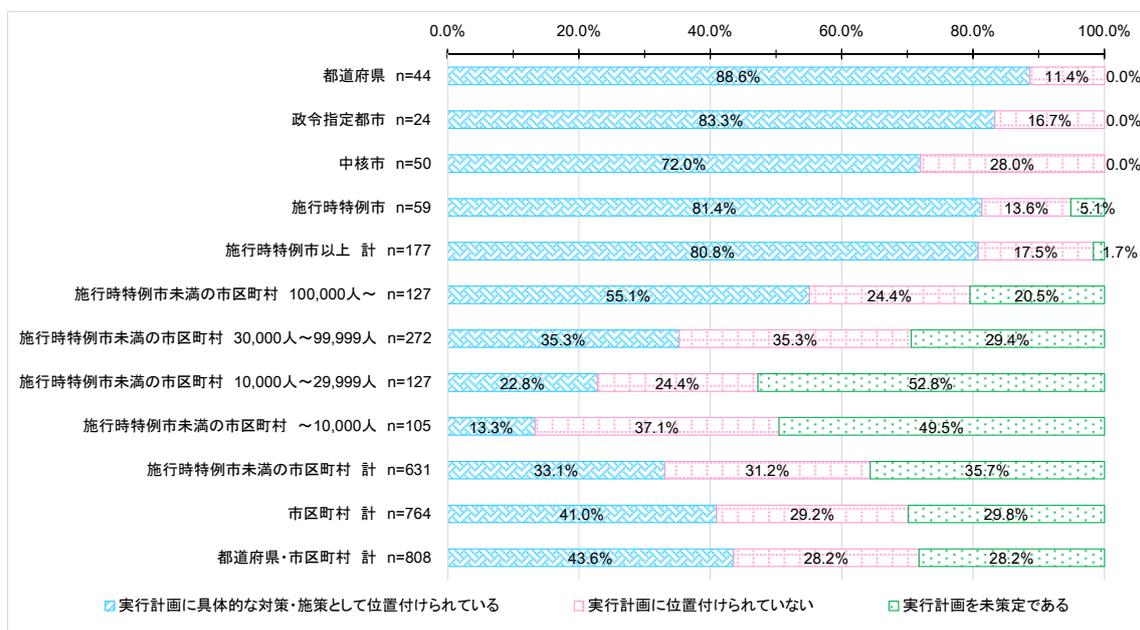
注) n は回答数。

5) 実行計画との整合

表 182

項目	区分	人口規模	実行計画に 具体的な対策・施策として 位置付けられている	実行計画に 位置付けられていない	実行計画を 未策定である	回答数	
団体数	都道府県		39	5	0	44	
	政令指定都市		20	4	0	24	
	中核市		36	14	0	50	
	施行時特例市		48	8	3	59	
	施行時特例市以上 計		143	31	3	177	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		70	31	26	127
		30,000人～99,999人		96	96	80	272
		10,000人～29,999人		29	31	67	127
		～10,000人		14	39	52	105
	計		209	197	225	631	
	市区町村 計		313	223	228	764	
都道府県・市区町村 計		352	228	228	808		
割合	都道府県		88.6%	11.4%	0.0%	100.0%	
	政令指定都市		83.3%	16.7%	0.0%	100.0%	
	中核市		72.0%	28.0%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		81.4%	13.6%	5.1%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		80.8%	17.5%	1.7%	100.0%	
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～		55.1%	24.4%	20.5%	100.0%
		30,000人～99,999人		35.3%	35.3%	29.4%	100.0%
		10,000人～29,999人		22.8%	24.4%	52.8%	100.0%
		～10,000人		13.3%	37.1%	49.5%	100.0%
	計		33.1%	31.2%	35.7%	100.0%	
	市区町村 計		41.0%	29.2%	29.8%	100.0%	
都道府県・市区町村 計		43.6%	28.2%	28.2%	100.0%		

図 119

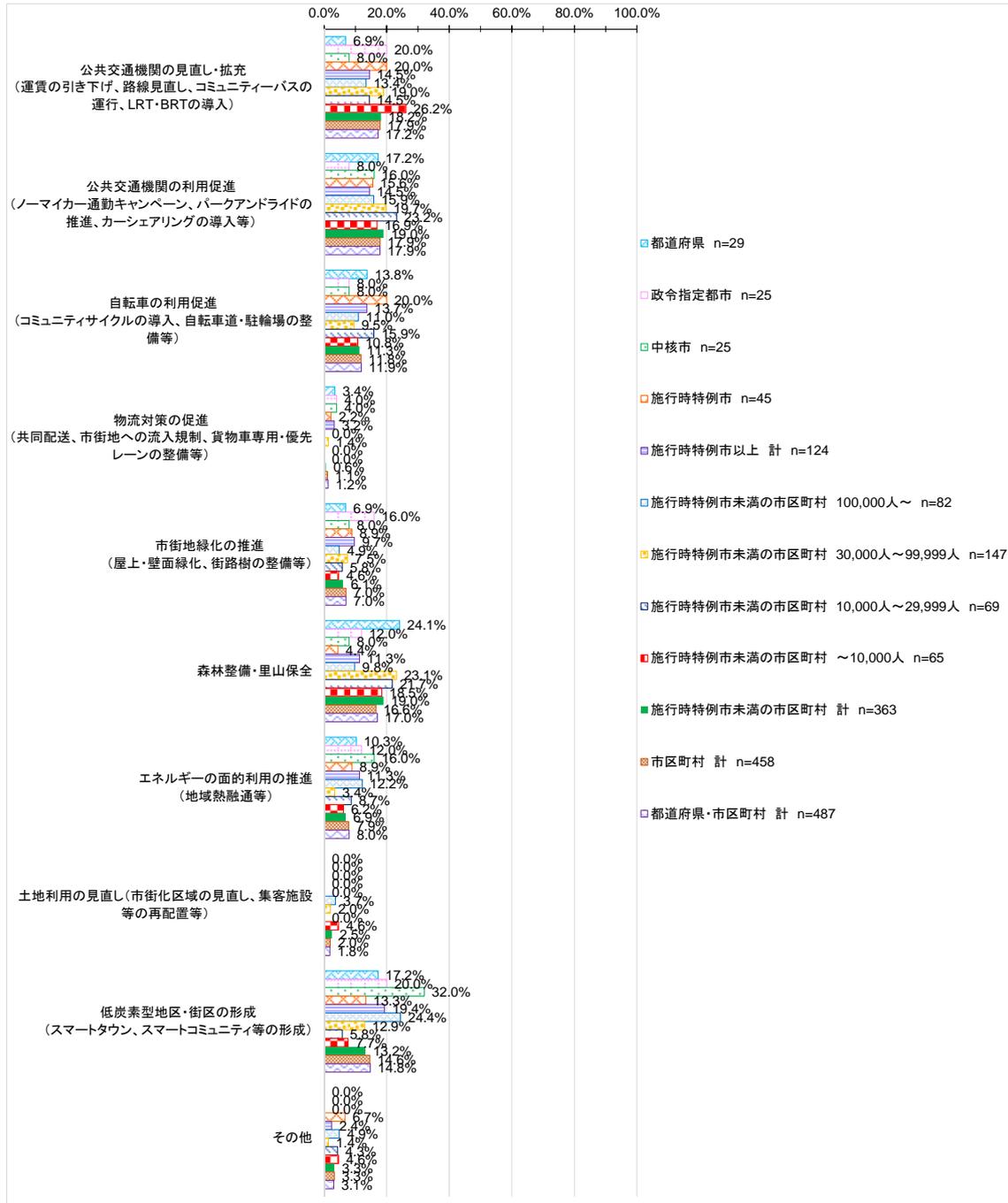


注) n は回答数。

(4) 今後実施したい地域の地球温暖化対策・施策（公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善）

1) 対策・施策の内容

図 120



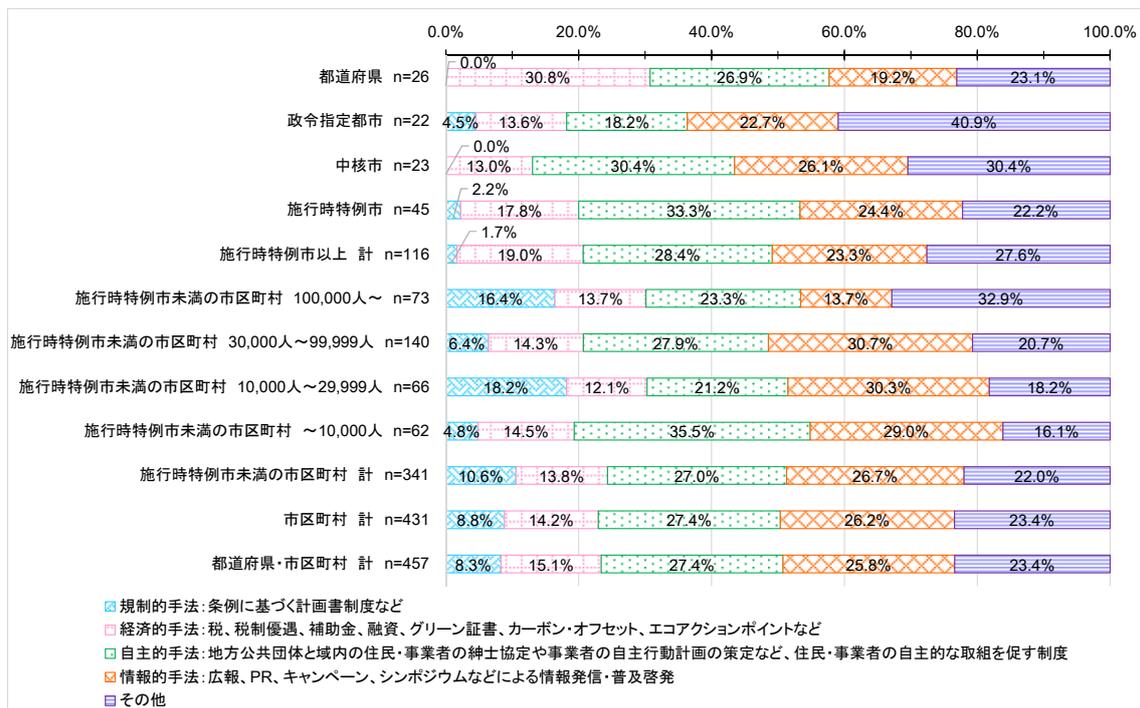
注) n は回答数。

2) 対策・施策の種類

表 183

項目	区分	人口規模	規制的手法: 条例に基づく計画書 制度など	経済的手法: 税、税制優遇、補助 金、融資、グリーン 証書、カーボン・オ フセット、エコアク ションポイントなど	自主的手法: 地方公共団体と域 内の住民・事業者 の紳士協定や事業 者の自主行動計画 の策定など、住民・ 事業者の自主的な 取組を促す制度	情報的手法: 広報、PR、キャン ペーン、シンポジウ ムなどによる情報発 信・普及啓発	その他	回答数
団体数	都道府県		0	8	7	5	6	26
	政令指定都市		1	3	4	5	9	22
	中核市		0	3	7	6	7	23
	施行時特例市		1	8	15	11	10	45
	施行時特例市以上 計		2	22	33	27	32	116
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	12	10	17	10	24	73
		30,000人～99,999人	9	20	39	43	29	140
		10,000人～29,999人	12	8	14	20	12	66
		～10,000人	3	9	22	18	10	62
	計	36	47	92	91	75	341	
	市区町村 計		38	61	118	113	101	431
都道府県・市区町村 計		38	69	125	118	107	457	
割合	都道府県		0.0%	30.8%	26.9%	19.2%	23.1%	100.0%
	政令指定都市		4.5%	13.6%	18.2%	22.7%	40.9%	100.0%
	中核市		0.0%	13.0%	30.4%	26.1%	30.4%	100.0%
	施行時特例市		2.2%	17.8%	33.3%	24.4%	22.2%	100.0%
	施行時特例市以上 計		1.7%	19.0%	28.4%	23.3%	27.6%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	16.4%	13.7%	23.3%	13.7%	32.9%	100.0%
		30,000人～99,999人	6.4%	14.3%	27.9%	30.7%	20.7%	100.0%
		10,000人～29,999人	18.2%	12.1%	21.2%	30.3%	18.2%	100.0%
		～10,000人	4.8%	14.5%	35.5%	29.0%	16.1%	100.0%
	計	10.6%	13.8%	27.0%	26.7%	22.0%	100.0%	
	市区町村 計		8.8%	14.2%	27.4%	26.2%	23.4%	100.0%
都道府県・市区町村 計		8.3%	15.1%	27.4%	25.8%	23.4%	100.0%	

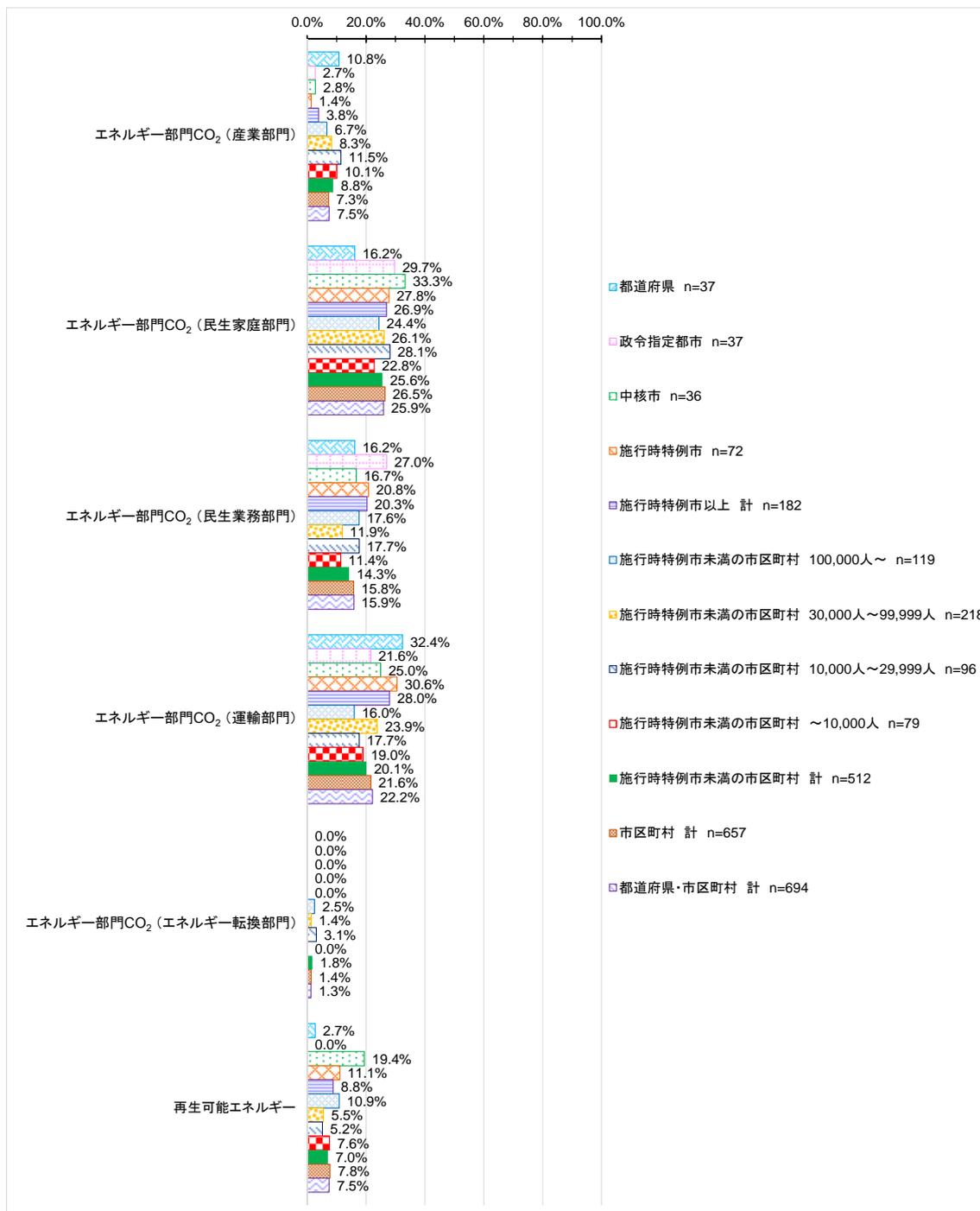
図 121



注) n は回答数。

3) 対象部門 1 / 2

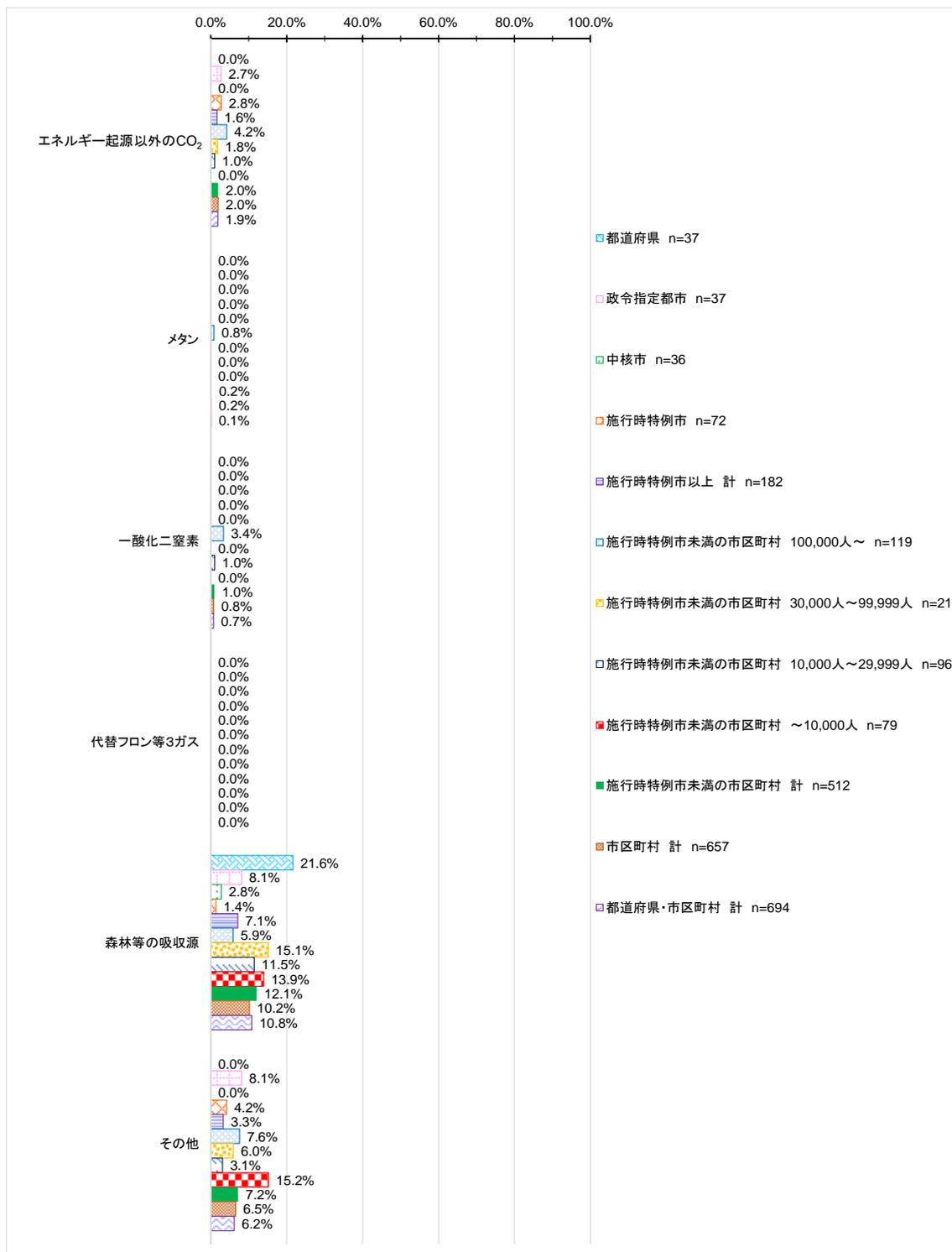
図 122



注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

3) 対象部門 2 / 2

図 123



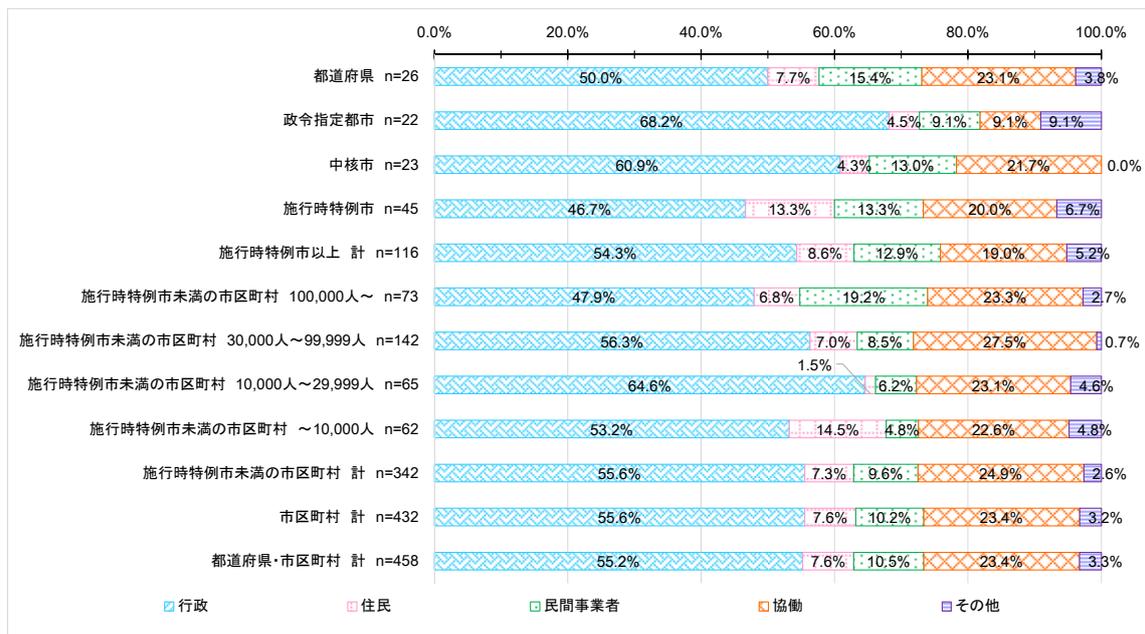
注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

4) 事業主体

表 184

項目	区分	人口規模	行政	住民	民間事業者	協働	その他	回答数
団体数	都道府県		13	2	4	6	1	26
	政令指定都市		15	1	2	2	2	22
	中核市		14	1	3	5	0	23
	施行時特例市		21	6	6	9	3	45
	施行時特例市以上 計		63	10	15	22	6	116
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	35	5	14	17	2	73
		30,000人～99,999人	80	10	12	39	1	142
		10,000人～29,999人	42	1	4	15	3	65
		～10,000人	33	9	3	14	3	62
	計	190	25	33	85	9	342	
市区町村 計		240	33	44	101	14	432	
都道府県・市区町村 計		253	35	48	107	15	458	
割合	都道府県		50.0%	7.7%	15.4%	23.1%	3.8%	100.0%
	政令指定都市		68.2%	4.5%	9.1%	9.1%	9.1%	100.0%
	中核市		60.9%	4.3%	13.0%	21.7%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		46.7%	13.3%	13.3%	20.0%	6.7%	100.0%
	施行時特例市以上 計		54.3%	8.6%	12.9%	19.0%	5.2%	100.0%
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	47.9%	6.8%	19.2%	23.3%	2.7%	100.0%
		30,000人～99,999人	56.3%	7.0%	8.5%	27.5%	0.7%	100.0%
		10,000人～29,999人	64.6%	1.5%	6.2%	23.1%	4.6%	100.0%
		～10,000人	53.2%	14.5%	4.8%	22.6%	4.8%	100.0%
	計	55.6%	7.3%	9.6%	24.9%	2.6%	100.0%	
市区町村 計		55.6%	7.6%	10.2%	23.4%	3.2%	100.0%	
都道府県・市区町村 計		55.2%	7.6%	10.5%	23.4%	3.3%	100.0%	

図 124



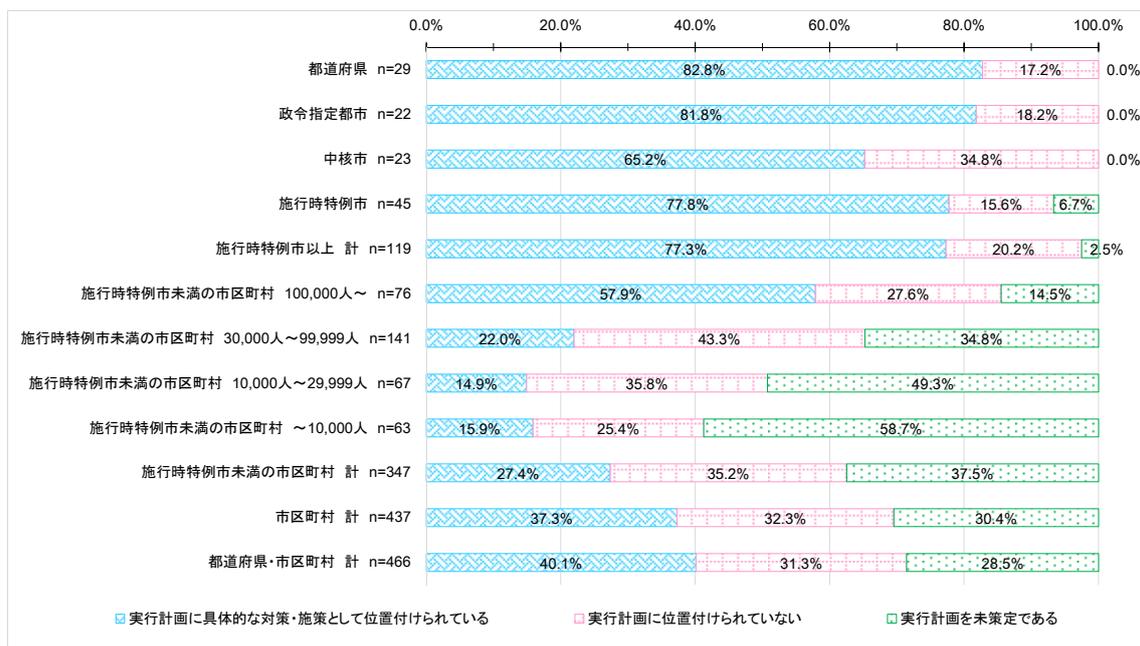
注) n は回答数。

5) 実行計画との整合

表 185

項目	区分	人口規模	実行計画に 具体的な対策・施策とし て位置付けられている	実行計画に 位置付けられていない	実行計画を 未策定である	回答数
団体数	都道府県		24	5	0	29
	政令指定都市		18	4	0	22
	中核市		15	8	0	23
	施行時特例市		35	7	3	45
	施行時特例市以上 計		92	24	3	119
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	44	21	11	76
		30,000人～99,999人	31	61	49	141
		10,000人～29,999人	10	24	33	67
		～10,000人	10	16	37	63
	計		95	122	130	347
市区町村 計		163	141	133	437	
都道府県・市区町村 計		187	146	133	466	
割合	都道府県		82.8%	17.2%	0.0%	100.0%
	政令指定都市		81.8%	18.2%	0.0%	100.0%
	中核市		65.2%	34.8%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		77.8%	15.6%	6.7%	100.0%
	施行時特例市以上 計		77.3%	20.2%	2.5%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	57.9%	27.6%	14.5%	100.0%
		30,000人～99,999人	22.0%	43.3%	34.8%	100.0%
		10,000人～29,999人	14.9%	35.8%	49.3%	100.0%
		～10,000人	15.9%	25.4%	58.7%	100.0%
	計		27.4%	35.2%	37.5%	100.0%
市区町村 計		37.3%	32.3%	30.4%	100.0%	
都道府県・市区町村 計		40.1%	31.3%	28.5%	100.0%	

図 125

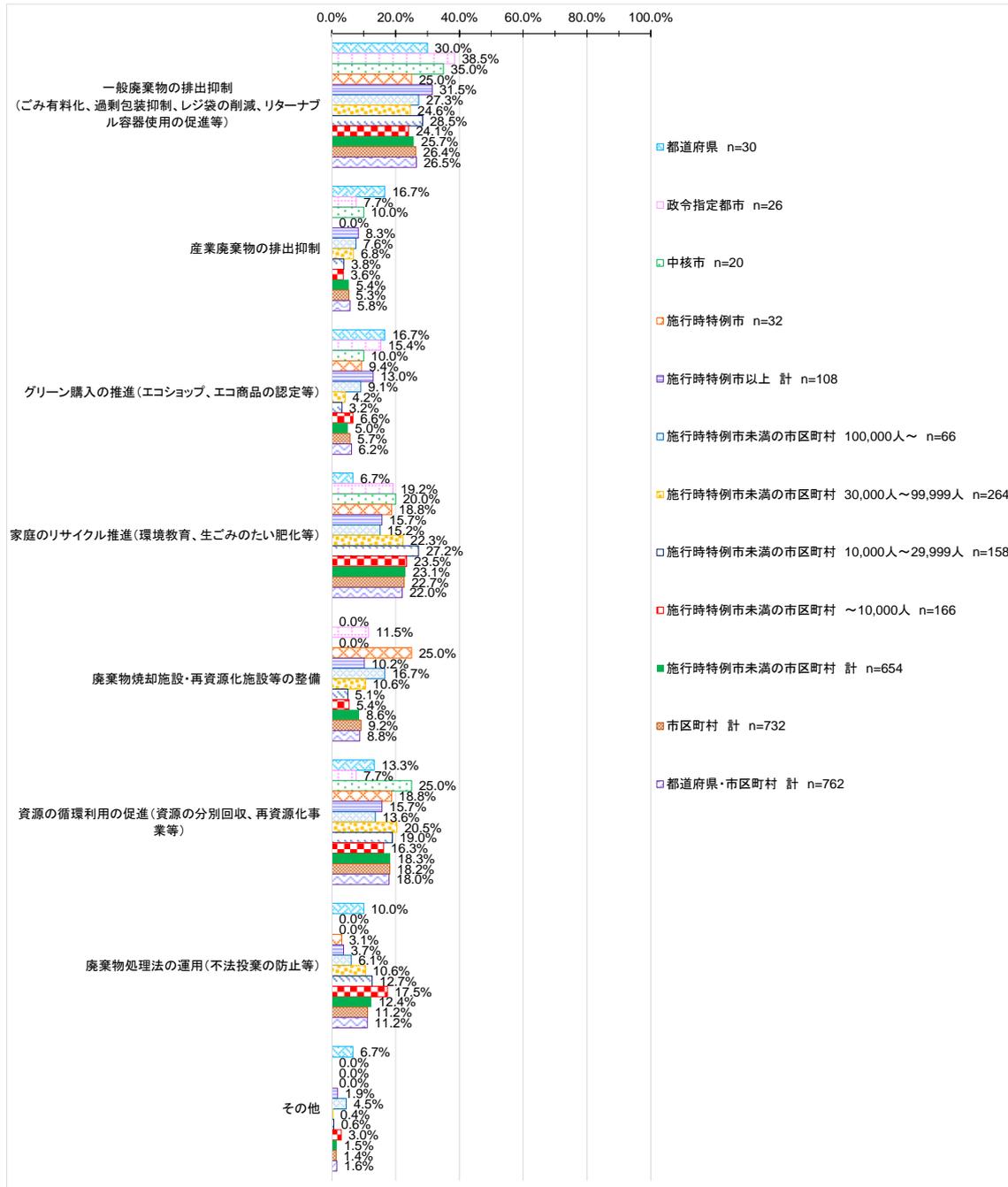


注) n は回答数。

(5) 今後実施したい地域の温暖化対策・施策（循環型社会の形成）

1) 対策・施策の内容

図 126



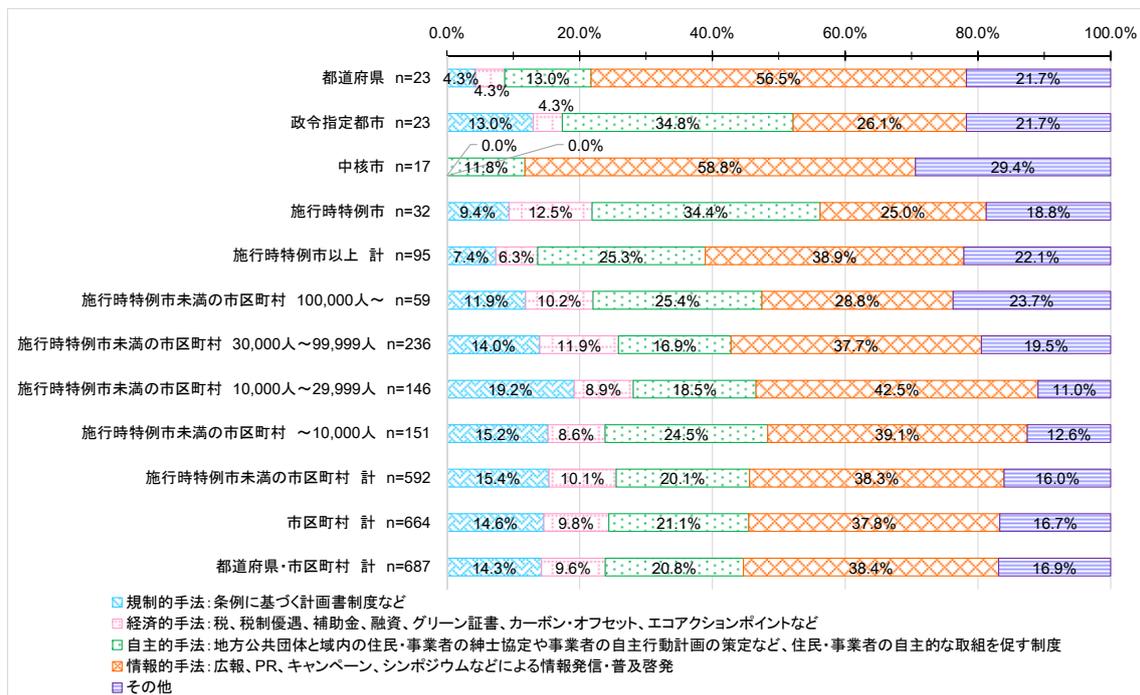
注) n は回答数。

2) 対策・施策の種類

表 186

項目	区分	人口規模	規制的手法: 条例に基づく計画書 制度など	経済的手法: 税、税制優遇、補助 金、融資、グリーン 証書、カーボン・オ フセット、エコアク ションポイントなど	自主的手法: 地方公共団体と域 内の住民・事業者 の紳士協定や事業 者の自主行動計画 の策定など、住民・ 事業者の自主的な 取組を促す制度	情報的手法: 広報、PR、キャン ペーン、シンポジウ ムなどによる情報発 信・普及啓発	その他	回答数
団体数	都道府県		1	1	3	13	5	23
	政令指定都市		3	1	8	6	5	23
	中核市		0	0	2	10	5	17
	施行時特例市		3	4	11	8	6	32
	施行時特例市以上 計		7	6	24	37	21	95
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	7	6	15	17	14	59
		30,000人～99,999人	33	28	40	89	46	236
		10,000人～29,999人	28	13	27	62	16	146
		～10,000人	23	13	37	59	19	151
		計	91	60	119	227	95	592
		市区町村 計	97	65	140	251	111	664
	都道府県・市区町村 計	98	66	143	264	116	687	
割合	都道府県		4.3%	4.3%	13.0%	56.5%	21.7%	100.0%
	政令指定都市		13.0%	4.3%	34.8%	26.1%	21.7%	100.0%
	中核市		0.0%	0.0%	11.8%	58.8%	29.4%	100.0%
	施行時特例市		9.4%	12.5%	34.4%	25.0%	18.8%	100.0%
	施行時特例市以上 計		7.4%	6.3%	25.3%	38.9%	22.1%	100.0%
	施行時特例市未満の 市区町村	100,000人～	11.9%	10.2%	25.4%	28.8%	23.7%	100.0%
		30,000人～99,999人	14.0%	11.9%	16.9%	37.7%	19.5%	100.0%
		10,000人～29,999人	19.2%	8.9%	18.5%	42.5%	11.0%	100.0%
		～10,000人	15.2%	8.6%	24.5%	39.1%	12.6%	100.0%
		計	15.4%	10.1%	20.1%	38.3%	16.0%	100.0%
		市区町村 計	14.6%	9.8%	21.1%	37.8%	16.7%	100.0%
	都道府県・市区町村 計	14.3%	9.6%	20.8%	38.4%	16.9%	100.0%	

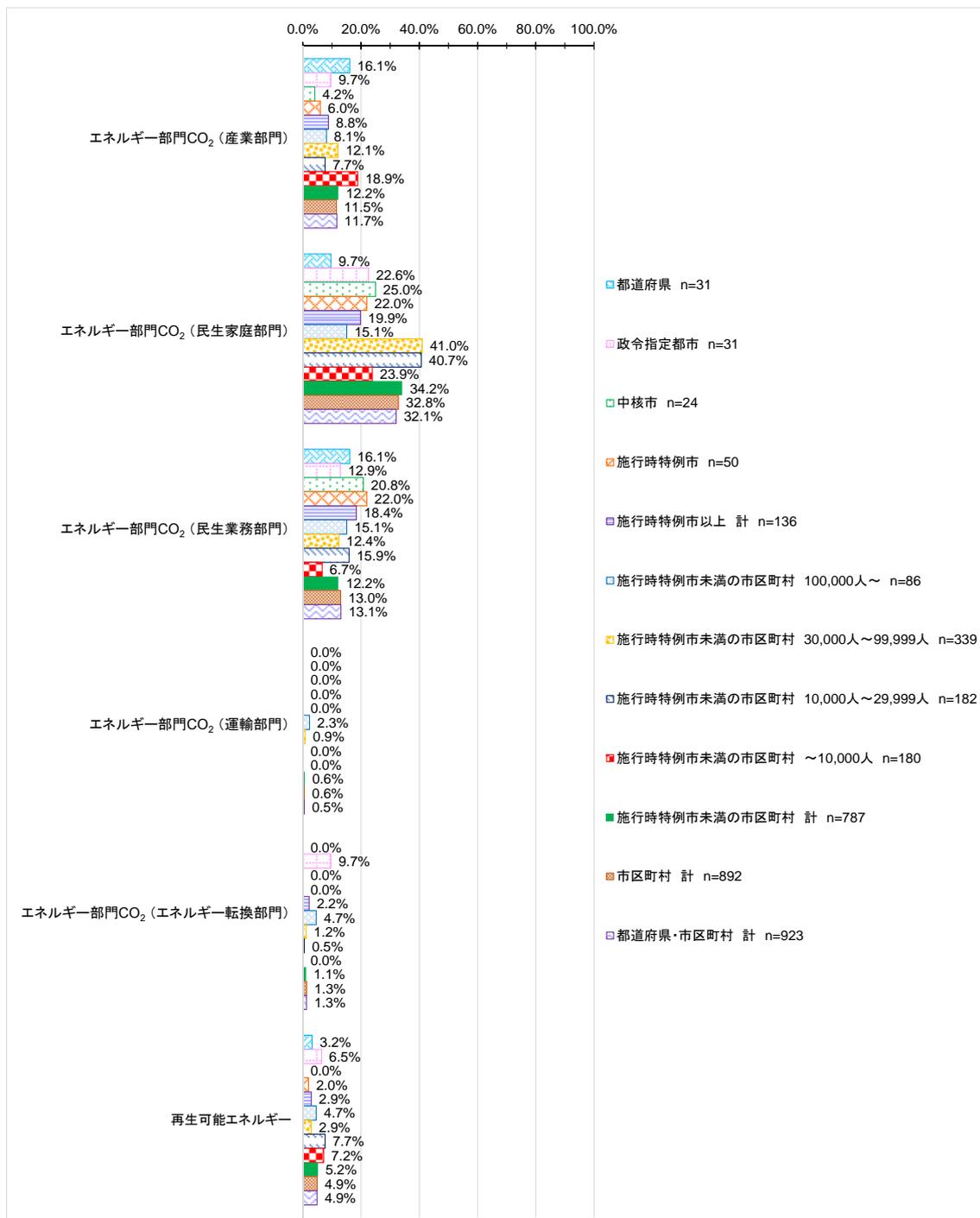
図 127



注) n は回答数。

3) 対象部門1 / 2

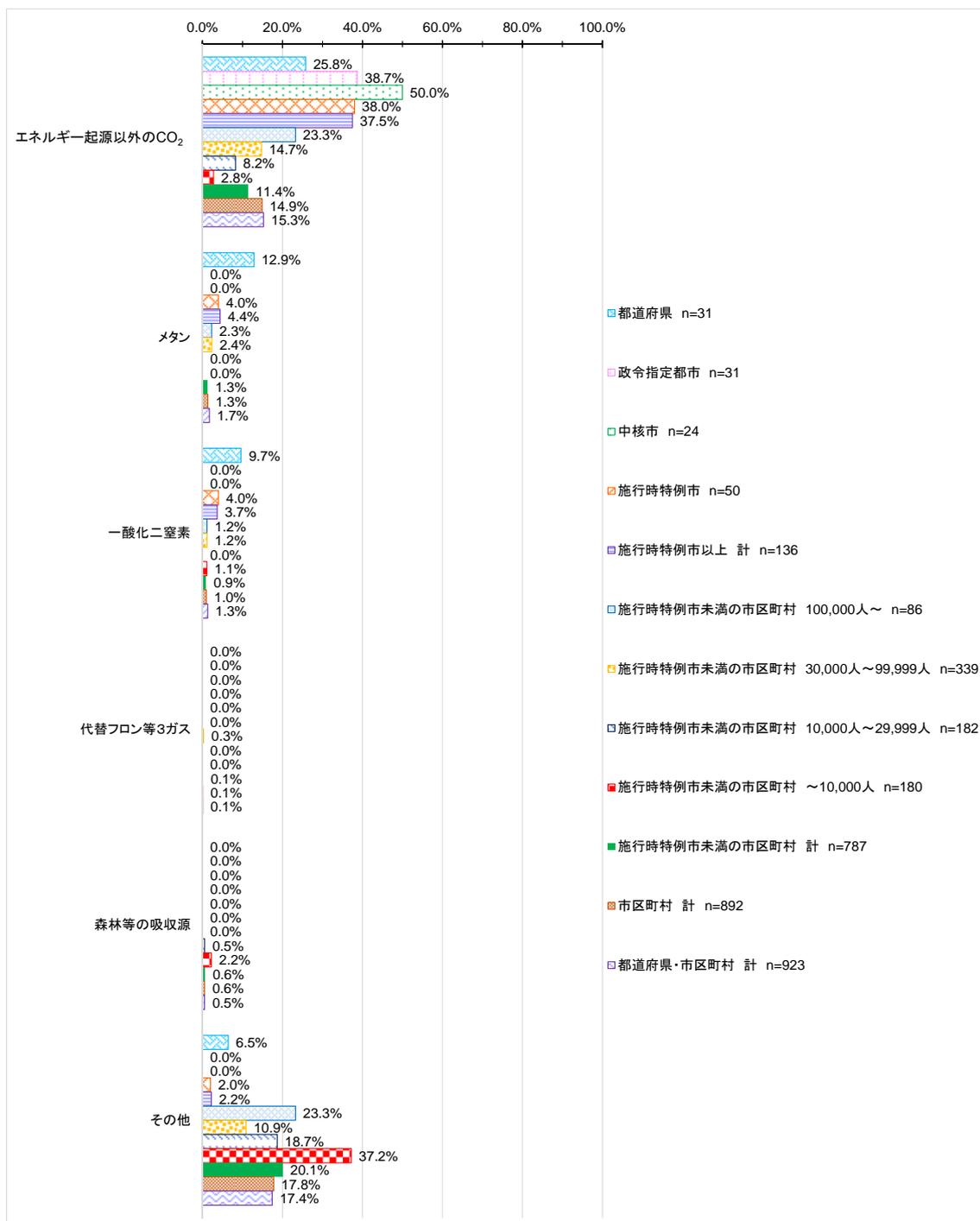
図 128



注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

3) 対象部門 2 / 2

図 129



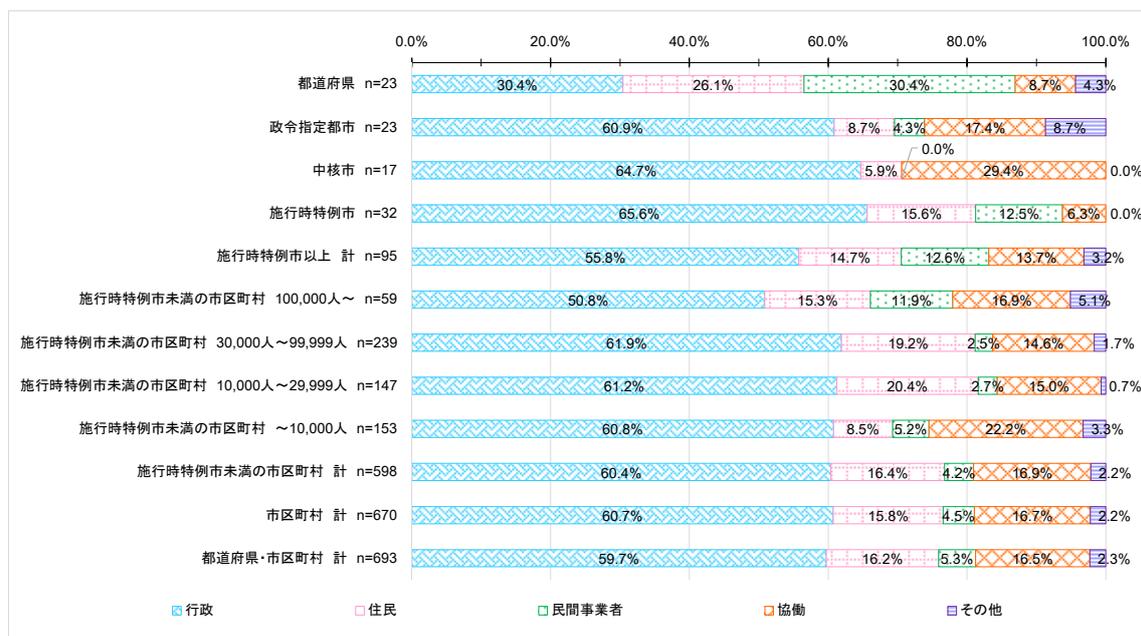
注) n は回答数であり、1 団体につき 1 対策・施策のみ回答可能であり、1 対策・施策につき 3 つの対象部門まで回答可能。

4) 事業主体

表 187

項目	区分	人口規模	行政	住民	民間事業者	協働	その他	回答数
団体数	都道府県		7	6	7	2	1	23
	政令指定都市		14	2	1	4	2	23
	中核市		11	1	0	5	0	17
	施行時特例市		21	5	4	2	0	32
	施行時特例市以上 計		53	14	12	13	3	95
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	30	9	7	10	3	59
		30,000人～99,999人	148	46	6	35	4	239
		10,000人～29,999人	90	30	4	22	1	147
		～10,000人	93	13	8	34	5	153
	計		361	98	25	101	13	598
市区町村 計		407	106	30	112	15	670	
都道府県・市区町村 計		414	112	37	114	16	693	
割合	都道府県		30.4%	26.1%	30.4%	8.7%	4.3%	100.0%
	政令指定都市		60.9%	8.7%	4.3%	17.4%	8.7%	100.0%
	中核市		64.7%	5.9%	0.0%	29.4%	0.0%	100.0%
	施行時特例市		65.6%	15.6%	12.5%	6.3%	0.0%	100.0%
	施行時特例市以上 計		55.8%	14.7%	12.6%	13.7%	3.2%	100.0%
	施行時特例市未満の市区町村	100,000人～	50.8%	15.3%	11.9%	16.9%	5.1%	100.0%
		30,000人～99,999人	61.9%	19.2%	2.5%	14.6%	1.7%	100.0%
		10,000人～29,999人	61.2%	20.4%	2.7%	15.0%	0.7%	100.0%
		～10,000人	60.8%	8.5%	5.2%	22.2%	3.3%	100.0%
	計		60.4%	16.4%	4.2%	16.9%	2.2%	100.0%
市区町村 計		60.7%	15.8%	4.5%	16.7%	2.2%	100.0%	
都道府県・市区町村 計		59.7%	16.2%	5.3%	16.5%	2.3%	100.0%	

図 130



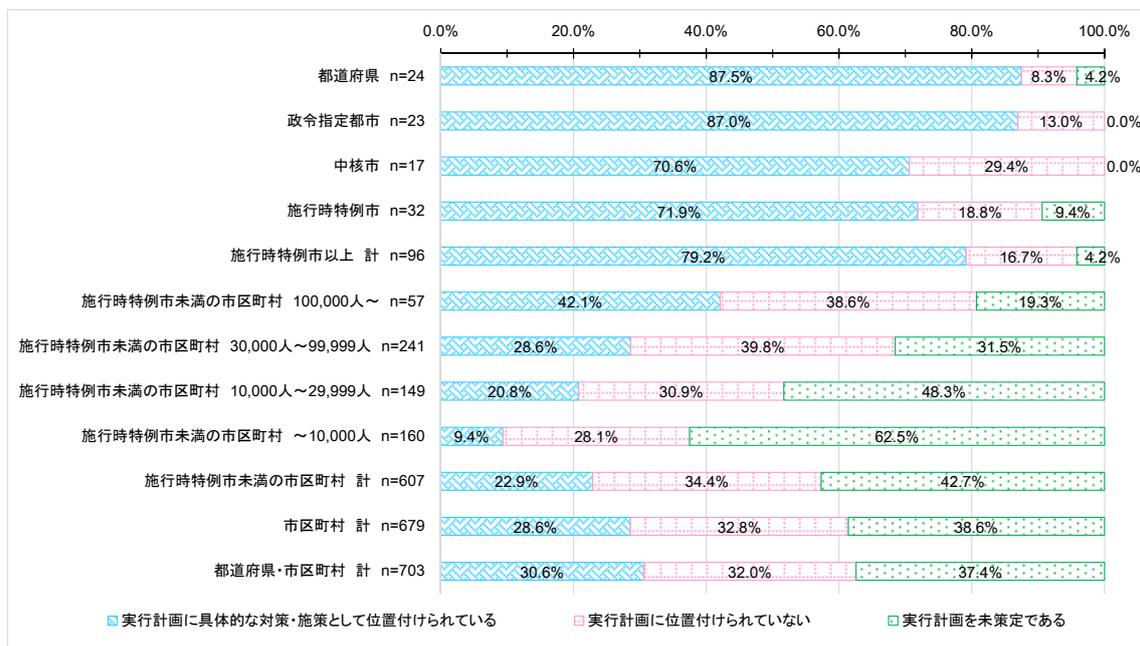
注) n は回答数。

5) 実行計画との整合

表 188

項目	区分	人口規模	実行計画に 具体的な対策・施策とし て位置付けられている	実行計画に 位置付けられていない	実行計画を 未策定である	回答数	
団体数	都道府県		21	2	1	24	
	政令指定都市		20	3	0	23	
	中核市		12	5	0	17	
	施行時特例市		23	6	3	32	
	施行時特例市以上 計		76	16	4	96	
	施行時特例市未満 の 市区町村	100,000人～		24	22	11	57
		30,000人～99,999人		69	96	76	241
		10,000人～29,999人		31	46	72	149
		～10,000人		15	45	100	160
	計		139	209	259	607	
	市区町村 計		194	223	262	679	
都道府県・市区町村 計		215	225	263	703		
割合	都道府県		87.5%	8.3%	4.2%	100.0%	
	政令指定都市		87.0%	13.0%	0.0%	100.0%	
	中核市		70.6%	29.4%	0.0%	100.0%	
	施行時特例市		71.9%	18.8%	9.4%	100.0%	
	施行時特例市以上 計		79.2%	16.7%	4.2%	100.0%	
	施行時特例市未満 の 市区町村	100,000人～		42.1%	38.6%	19.3%	100.0%
		30,000人～99,999人		28.6%	39.8%	31.5%	100.0%
		10,000人～29,999人		20.8%	30.9%	48.3%	100.0%
		～10,000人		9.4%	28.1%	62.5%	100.0%
	計		22.9%	34.4%	42.7%	100.0%	
	市区町村 計		28.6%	32.8%	38.6%	100.0%	
都道府県・市区町村 計		30.6%	32.0%	37.4%	100.0%		

図 131



注) n は回答数。